延岡市史

市制八十周年
記念十年史

題字

市長　首藤正治

市　章

昭和９年（1934）３月28日決定
（説明）周囲は「の」中央「ℴ」は「べ」を示し、全体は「岡」を示したもの。

延岡市市民憲章

一　郷土を愛し、自然の美しさを生かしましょう。

一　遠い歴史をたたえ、新しい時代の風習をそだてましょう。

一　健康で清潔な町にしましょう。

一　公共のものを愛護し、だれにもあたたかく親切にしましょう。

一　力をあわせて住みよい延岡市をつくりましょう。

昭和三十八年二月十一日制定


市の花　かんな


市の花木　ふじ


市の木　くろがねもち

延岡市歌

作詞　橘　よね子
作詞（三番）　渡部　卓明
作曲　柳田　育秀

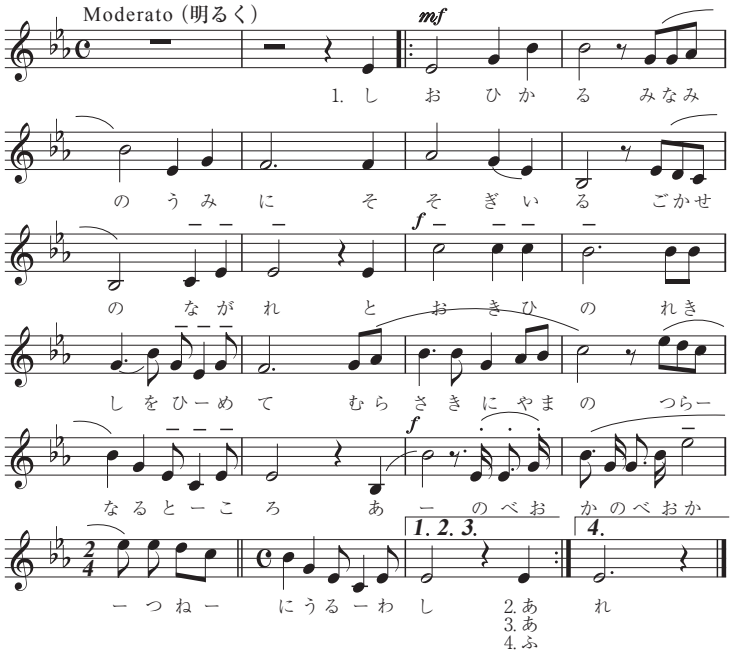

一、黒汐（しお）光る南の海に
そそぎ入る五か瀬の流れ
遠き日の歴史を秘めて
むらさきに山のつらなるところ
ああ延岡つねに美（うる）わし

二、新しき郷土のあゆみ
風かおる工都の空に
生産の旗ひるがえり
勤労の息吹き高まるところ
ああ延岡つねに逞（たく）まし

三、憧れの大きな絆
結び合う明るい笑顔
意気弾むみなぎる力
希望に満ちて伸びゆくところ
ああ延岡つねに輝け

四、古き世の歴史をたたえ
花ひらく文化のかおり
新らしき郷土の明日（あす）に
誓わばや堅く市民われら
ああ延岡つねに栄光（はえ）あれ

のべおか 80th
市制施行80周年
つながる　はじまる　延岡ものがたり

「つながる」は当市に引き継がれてきた歴史や絆、合併により生まれた絆、東九州自動車道などを表現。「はじまる」は新生延岡市の新たな10年や高速道路時代の幕開け、東九州の基幹都市として更なる進化を遂げたいという想いを込めている。



北方町・北浦町との合併調印式



北川町との合併調印式



延岡市制施行80周年記念式典



延岡市景





北方町中心地



北浦町中心地



北川町中心地



延岡JCT･IC付近（写真提供 国交省延岡河川国道事務所）



東九州自動車道 北川IC付近（写真提供 国交省延岡河川国道事務所）



西環状線（五ヶ瀬大橋）



鹿川渓谷



日豊海岸



鮎やな

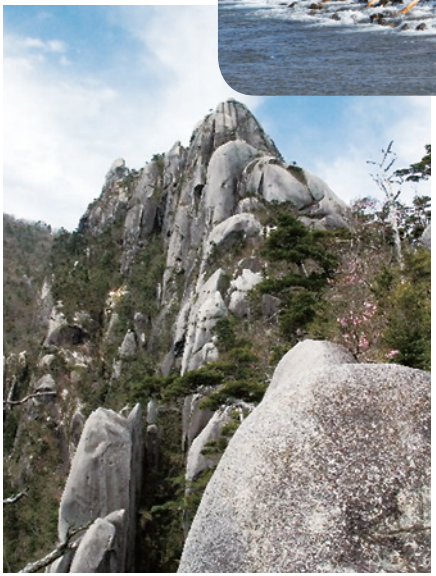

大崩山(湧塚)

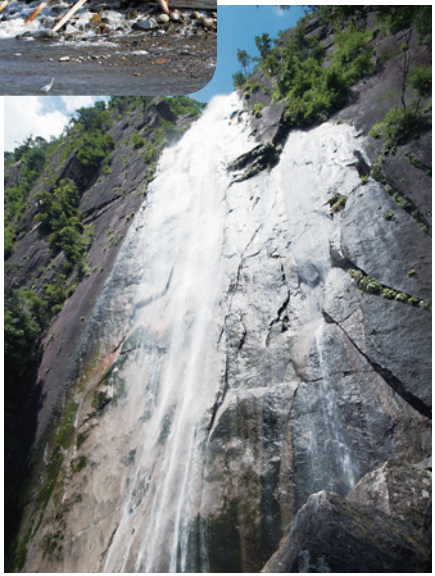

行縢の滝



城山かぐらまつり



内藤家旧蔵能面（小面）



上多々良遺跡出土品（蔵骨器）



上多々良遺跡出土品（墨書土器）



のべおか天下一薪能（船弁慶）



平成17年 台風14号による水害



平成18年 台風13号竜巻災害



平成23年高病原性鳥インフルエンザ防疫作業



クレアパーク工業団地



旭化成バイオマス発電所



延岡市夜間急病センター



消 防 庁 舎



旭小学校校舎新増改築工事



校舎の耐震化工事



市立図書館北浦分館



清掃工場「夢の杜」



延岡市斎場「いのちの杜」



坂井市との姉妹都市盟約調印式



金州新区との友好都市の締結





ロンドンオリンピックメダリスト
（松田丈志）



第35代木村庄之助
（内田順一）



ジュニア科学者の翼



兄弟都市いわき市
（いわきジュニア交流）



延岡市民協働まちづくりセンター



駅まち会議（駅まち市民ワークショップ）



健康長寿市民運動



ボランティアによる海岸大清掃



ボランティアによる薪能会場設営



B1グランプリに参加したチキン南蛮党

発刊のことば

延岡市長　首藤正治



延岡市は、昭和八年に市として誕生以来四度の合併を重ね、今では九州第二位の市域を持つに至り、平成二十五年二月十一日で、市制施行八十周年を迎えました。

この記念すべき時に「延岡市史　市制八十周年記念十年史」が編さん・発行され、市民の皆様をはじめ多くの方々にご覧いただけますことは、喜ばしい限りです。

前回市史が発行されてからのこの一〇年の間に、少子高齢化が一層進み、国際化や高度情報化等により、世界規模で人・物・情報が活発に行き交うグローバルな時代になりました。さらに、自己決定と自己責任を基本とする地方分権の進展等により、今後の地方自治体のあり方も改めて問われてきています。

本書を通して、この一〇年間の延岡市の変遷を振り返っていただくとともに、将来への発展の筋道を立てる一助としていただければ幸いです。

顧みますと、延岡の町は、初代延岡藩主高橋元種公の南町・中町・北町の町割によって、その基礎が造られました。その後、江戸時代は城下町として栄え、大正から昭和のはじめに

かけては、日豊本線の開通や日本窒素肥料株式会社（現旭化成㈱）延岡工場の建設を機に、化学工業都市として発展し、近年は、東九州屈指の工業都市および東九州の拠点都市として大きな発展を遂げてきました。平成の合併の後は第五次長期総合計画の都市像として「市民力・地域力・都市力が躍動するまち　のべおか」を掲げ、この計画のリーディングプロジェクトである「新生のべおかプロジェクト」を基本に、官民一体となって賑わいのあるまちづくりを進めています。

さらには、国の進める国土形成計画による九州圏広域地方計画における基幹都市圏「延岡・日向都市圏」の中心的都市としての役割を果たすとともに、定住自立圏構想における中心市として、県北八市町村の生活機能の維持や向上のための推進役となるなど、東九州の中心都市を目指し、魅力ある都市づくりに取り組んでいるところです。

本書は、平成二十四年一月から編さん作業に取りかかり、約一年半をかけて、平成十五年以降の一〇年間の歩みをまとめたものです。また閲覧者の利便性を考慮し、併せて電子版も作成しましたので、それぞれの目的に応じて広く活用されることを願っております。

最後に、調査・資料収集・執筆等にご尽力いただいた市史編さん委員の方々、並びに貴重な資料の提供やご指導を賜わりました関係各位に厚くお礼を申し上げ、発刊のことばといたします。

平成二十五年五月一日

凡　例

一　本書は、延岡市制施行八十周年記念事業の一つとして計画されたもので、一巻にまとめて編さんした。

一　本書は、第一編から第七編までとし、それに一〇年間の年表を付した。

一　本書は、延岡市制施行七十周年記念事業として「延岡市史（平成十五年刊）」が刊行されているので、主にその後の一〇年間の歩みを内容としてまとめた。

一　本書は、原則として、編・章・節・項・小項目によって構成した。

一　編の区切りを分かりやすくするため、各編の一ページに表題と写真を付した。

一　文体は、なるべく平易な口語文とするように努め、人名には原則として敬称を付けないことにした。

一　写真や図表等をできるだけ多く載せるようにした。

一　常用漢字・現代仮名づかいを原則としたが、固有名詞・学術用語等については例外とした。

一　分かりにくい用語には、できるだけ注釈を付けて理解しやすくした。

一　年代は日本年号で表し、西暦を（　）内に示した。

一　分担して執筆したので、できるだけ内容等が重複しないように調整した。

延岡市史

目次

口絵
発刊のことば　延岡市長　首藤正治
凡例

第一編　延岡の自然と歴史

第一章　延岡市の自然環境……3
第一節　位置及び自然環境……3
第二節　気象……6
一　延岡市の気象概観　6
第二章　延岡の歴史……9
第一節　延岡の歴史の概観……9
第二節　遺跡の発掘調査……13
一　延岡城内遺跡　14　二　上多々良遺跡　15　三　家田古墳群・家田城跡　22

四　黒仁田遺跡　27　五　海舞寺遺跡　30
第三章　神　話……33
第一節　神　話……33
一　神々の系譜　33　二　神話と地名　35

第二編　行財政の進展

第一章　市政の歩み……47
第一節　人口と世帯……47
一　人口と世帯数の推移　47　二　年齢別人口構成　50　三　人口動態　55
四　就業人口　56　五　外国人人口　58
第二節　戸籍・住民登録……59
一　戸　籍　59　二　住民登録　60　三　住民基本台帳ネットワークシステム　61
第三節　歴代市長……62
一　第二十三代市長　櫻井哲雄　62　二　第二十四・二十五代市長　首藤正治　64
第四節　名誉市民等……71
一　延岡市名誉市民　71　二　旧三町の名誉町民　73
第五節　市民栄誉賞等……75

一　延岡市民栄誉賞　75　二　旧三町の町民栄誉賞　77
第六節　市庁舎建設……78
第七節　市町村合併……79
第八節　地域コミュニティ……81
一　自治会（区）制度　81　二　市政連絡員　82　三　市民協働のまちづくり　83
四　広報・広聴　86
第九節　国際交流……87
一　ハローワールド国際交流　87　二　国際交流員の配置　88　三　市民国際交流　88
第十節　姉妹都市・兄弟都市等……91
一　姉妹都市　91　二　兄弟都市　93　三　友好都市　95
第十一節　大学を活かしたまちづくり……98
第十二節　人　権……100
一　人権啓発の推進　100　二　本市の人権・同和行政　101
第十三節　男女共同参画社会……102
一　男女共同参画の推進　102　二　配偶者からの暴力などの相談事業　103
第二章　市制記念……104
第一節　市制施行八十周年記念……104
一　記念行事及び記念事業　104　二　延岡市歌追詞　106　三　記念式典　107

第三章　執行機関……114
第一節　市長、副市長及び収入役等……114
一　市　長　114　二　助役・副市長　114　三　収入役　115　四　固定資産評価員　115
第二節　事務機構……116
一　事務機構の主な変遷　116　二　事務機構図　118
第三節　行政委員会……121
一　教育委員会　121　二　選挙管理委員会　124　三　公平委員会　126
四　監査委員　127　五　農業委員会　128　六　固定資産評価審査委員会　130
第四節　諮問機関……131
第五節　消　防……132
一　消防本部及び消防署　132　二　消防団　133　三　消防庁舎　134　四　消防施設　136
五　予防活動　138　六　災害活動　139　七　宮崎県防災救急航空センター　142
八　緊急消防援助隊　143
第六節　延岡市土地開発公社……145
一　用地取得事業　145　二　用地処分事業　146　三　受託事業　147　四　組　織　148
第四章　長期計画……149
第一節　延岡市長期総合計画……149
一　主要指標　150　二　第五次長期総合計画　150

第二節　新生のべおかプロジェクト……156
一　メイン・プロジェクト　156　二　ベース・プロジェクト　158
第三節　延岡市行財政改革……160
一　第四次行政改革　161　二　第五次行財政改革　162　三　第六次行財政改革　162
第五章　広域行政……163
第一節　宮崎県北定住自立圏構想……163
第二節　宮崎県北部広域行政事務組合……165
第三節　宮崎県北地方拠点都市地域……166
第四節　東九州・九州中央・県境地域との連携・交流促進……168
一　東九州軸地方都市圏連携推進協議会　168　二　九州中央地域連携推進協議会　169
三　大分・宮崎県境地域開発促進協議会　171
第六章　財　政……172
第一節　地方財政の変遷……172
第二節　市財政のすう勢……174
第三節　特別会計……180
第四節　市　債……184
第五節　市有財産……186
第六節　市　税……191

一　市税制の変遷　191　二　一般会計に占める市税の状況　191
三　市税負担の状況と税目別の収入状況　192　四　納税組合　194
第七節　金融機関の指定……195
第七章　国民保護……196
第一節　国民保護計画……196
第二節　全国瞬時警報システム……197
第八章　防　災……198
第一節　地域防災計画……198
第二節　防災体制……199
一　防災行政無線　199　二　災害備蓄品　200　三　災害ボランティア登録団体　201
四　自主防災組織　203　五　災害応援協定　205　六　災害情報メール　206
第三節　災　害……207
一　風水害　207　二　地震災害　211
第九章　議決機関（市議会）……219
第一節　市議会の構成……219
第二節　市議会の運営……220
一　定例会と臨時会　220　二　本会議と委員会　220　三　協議または調整を行う場　227
四　議員定数削減への取り組み　229　五　会派（交渉団体）　231

第三節　議員と正副議長……232
一　市議会議員　232　二　歴代市議会議長　236　三　歴代市議会副議長　238
第四節　九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会……240
第五節　議会事務局……240
第十章　選　挙……241
第一節　選挙人名簿登録者の推移……241
第二節　各種選挙……242
一　市長選挙　243　二　市議会議員選挙　243　三　宮崎県知事選挙　244
四　宮崎県議会議員選挙　245　五　衆議院議員選挙　247　六　参議院議員選挙　249
第十一章　生活安全……251
第一節　延岡警察署管内の交番・駐在所……251
一　刑法犯及び覚せい剤犯罪の状況　251　二　交通事故と車両保有台数　253
第二節　安全な暮らしづくり……255
一　防　犯　255　二　消費生活　256
第十二章　情報通信・報道……257
第一節　情報通信産業の現況……257
一　郵　便　257　二　情報通信　259　三　テレビ放送　260
第二節　情報通信基盤の整備……261

一　地域の情報化　261　二　行政の情報化　263　三　情報基幹都市の推進　264
第三節　郷土の報道機関……265
一　㈱夕刊デイリー新聞社　265　二　㈱ケーブルメディアワイワイ　266
第十三章　運　輸……268
第一節　広域交通網の概況……268
一　鉄　道　268　二　高千穂鉄道　272　三　バ　ス　273　四　港　湾　275

第三編　生活環境の整備

第一章　都市整備……281
第一節　道　路……281
一　高速道　282　二　国　道　291　三　県　道　292　四　市　道　294　五　橋（橋りょう）　296
第二節　河　川……300
一　河川の状況　300
第三節　港湾の整備……305
第四節　都市計画……307
一　都市計画区域　307　二　都市計画道路　308　三　都市計画公園　312
四　景観形成の取り組み　316

第五節　住居表示……317
第六節　区画整理……317
一　土地区画整理事業　317
第七節　建　築……320
一　建築指導行政　320　二　住宅建設の状況　322
第二章　医療・保健……325
第一節　地域医療の充実……325
一　地域医療を守る取り組みの推進　327　二　健康長寿の推進　328
第二節　保健対策の充実……329
一　母子保健　329　二　疾病予防対策　332　三　こころの健康　335　四　施設の活用と整備　336
第三節　医療体制の充実……337
一　医療体制　337　二　救急医療体制　339　三　医療関係の施設等　341
第四節　延岡市斎場「いのちの杜」……346
第五節　市営墓地……350
第六節　狂犬病予防……350
第三章　水道事業……352
第一節　水道事業の現況と課題……352
一　現況と課題　352

第二節　配水管整備事業……354
第三節　浄水方法の変更……356
第四節　水道料金の改定……356
第五節　簡易水道……358
一　旧延岡市の簡易水道　358　二　北方地区の簡易水道　359　三　北浦地区の簡易水道　360
四　北川地区の簡易水道　360
第六節　良質な「天下一の水」……361
第四章　下水道事業……362
第一節　下水道事業の概要……362
第二節　公共下水道事業……365
一　公共下水道事業の整備状況　365　二　公共下水道事業の実績　367
三　公共下水道事業の計画　369
第三節　集落排水事業……372
第四節　市設置型浄化槽事業……374
第五章　清掃事業……375
第一節　ごみ処理事業……376
一　ごみ収集運搬・持ち込みの状況　376　二　ごみ処理の状況（中間処理及び最終処分）　378
三　ごみ処理有料化とリサイクルの推進　385

第二節　し尿処理事業……387
第六章　環境保全……388
第一節　自然環境の保全……390
一　生物の生息状況の把握及び保護・啓発　390
第二節　公害防止と生活環境の保全……391
一　大気環境の保全　394　二　水環境の保全　398　三　地下水・土壌・地盤環境の保全　400
四　その他の環境保全　401
第三節　地球環境保全の取り組み……402
一　温室効果ガスの削減　402
第四節　環境保全意識の高揚……403
一　市民と協働した環境保全活動　403
第七章　エネルギー……406
第一節　エネルギーの現況……406
第二節　延岡市の主なエネルギーの使用状況……408
一　電　力　408　二　都市ガス　410　三　液化石油ガス　411
第三節　省資源・省エネルギーの動向……413
一　省資源・省エネ・環境保全活動　415

第四編　社会福祉

第一章　社会福祉事業 …… 421
第一節　社会福祉の動向 …… 421
第二節　行政機構の整備 …… 422
第三節　生活保護 …… 423
一　生活保護の現況と課題　423
第四節　子どもの福祉 …… 427
一　子育て支援の環境づくり　428　二　子育て支援の施策　433　三　ひとり親家庭等への支援　435
四　要保護児童対策　443　五　障がいのある子どもへの支援　443
第五節　高齢者福祉 …… 447
第六節　介護保険 …… 450
一　保険者及び被保険者　450　二　保険料　451　三　要介護認定　452
四　介護給付費　452　五　介護支援専門員（ケアマネージャー）　453
六　介護保険サービス　453
第七節　介護保険制度以外の高齢者福祉サービス …… 458
一　生活支援事業　458　二　家族介護支援事業　461　三　介護予防事業　463
四　社会参加・生きがいづくり事業　466　五　施設福祉事業　470　六　権利擁護事業　470

七　総合相談事業　471
第八節　障がい者の福祉……473
一　障がい者の状況　473　二　障がい者の福祉サービス　476　三　社会参加等の支援　479
第九節　民生委員・児童委員……486
一　民生委員・児童委員及び主任児童委員　486
第十節　戦傷病者・戦没者遺族等の援護……489
一　遺族等援護施策　489　二　遺族・戦傷病者の取り組み等　492
第十一節　民間の福祉事業……494
一　延岡市社会福祉協議会　494　二　財団法人延岡市高齢者福祉協会　499　三　赤十字業務　502
第二章　国民健康保険……504
第一節　国民健康保険制度……504
第二節　後期高齢者医療制度……508
第三章　国民年金……510
第一節　国民年金制度……510
第四章　労　働……513
第一節　労働組合……513
第二節　職業紹介……516

第五編　教育と文化の振興

第一章　教育行政……526
第一節　教育委員会……526
一　教育委員会機構　526　二　教育費の推移　526　三　歴代教育委員　527
第二章　学校教育……528
第一節　学校施設の整備……528
一　施設の整備充実と課題　528　二　主要な施設整備の成果　528
第二節　学校教育の現状……531
一　学校教育の動向　531　二　児童生徒数の推移　534　三　学力向上の取り組み　535
四　生徒指導の充実　538　五　中学生の進路　540　六　人権・同和教育　542
七　財団法人延岡市育英会　543
第三節　学校保健……544
一　児童生徒・教職員の健康管理　544　二　児童生徒の体位　545
三　延岡市学校保健会歴代会長　548　四　学校保健教育功労全国表彰者　548
第四節　学校等一覧……549
一　幼稚園　549　二　小学校　551　三　中学校　553　四　高等学校　555
五　特別支援学校　565　六　大学　570　七　専修学校・各種学校　572

第三章　社会教育……575
第一節　社会教育近年の歩み……575
第二節　社会教育の推進体制……576
一　社会教育に関する諮問機関および支援機関　576　二　少年団体指導員　576
第三節　社会教育と関係施設……577
一　カルチャープラザのべおか　577　二　社会教育施設　578　三　市立図書館　582
四　青少年育成センター　587　五　教育集会所　589　六　一ケ岡コミュニティセンター　590
七　リバーパル五ヶ瀬川　591
第四節　社会教育と社会教育関係団体……592
一　生涯学習の推進　592　二　青少年教育　596　三　家庭教育　601　四　成人教育　602
五　人権・同和教育　605　六　自治公民館関係　607　七　社会教育団体の活動　607
第四章　文　化……611
第一節　文化財……611
一　指定文化財　611　二　文化財愛護・啓発活動　616
三　内藤家文書による明治大学との交流　618
第二節　文化施設……618
一　延岡総合文化センター　618　二　野口記念館　620　三　内藤記念館　620
四　西郷隆盛宿陣跡資料館　622　五　カルチャープラザのべおか　622

第三節　文化功労者……622
一　県文化功労者（延岡市関係）　622　二　市文化功労者　623
第四節　文化活動……625
一　文化活動の動き　625　二　のべおか天下一薪能　626　三　延岡城築城四百年記念祭　627
四　文化団体の活動　627　五　郷土の先賢等の顕彰活動　631　六　郷土史学習団体　632
第五章　スポーツ……634
第一節　アスリートタウンのべおか……634
一　アスリートタウンづくり　635　二　スポーツによる健康づくり・体力づくり　635
第二節　スポーツ施設の整備……637
一　スポーツ施設の整備状況　637
第三節　スポーツ界での活躍……638
一　スポーツ界での主な出来事　638
第四節　体育功労者……640
一　文部科学省および宮崎県表彰者　640　二　延岡市および体育協会表彰者　642
三　県高等学校体育連盟表彰者　646
第五節　スポーツ界の現況……650
一　スポーツ記録　650　二　オリンピック・パラリンピック出場者　652
三　世界選手権大会等出場者　653

第六編　産業経済の振興

第一章　産業経済全般の概況……661
第一節　日本経済の状況……661
第二節　延岡地域経済の状況……663
第三節　延岡市の産業構造の変化……666
第四節　産業経済の振興……669
第二章　農　業……671
第一節　農業全般の概況……671
第二節　農業の現況……677
一　農業生産の主な動向　677　二　食育・地産地消　682　三　農業法人・集落営農・営農集団　682
第三節　畜産業の現況……683
一　生産状況等　683　二　畜産環境問題　686
第四節　農業生産環境の整備……688
一　基幹的農道の整備　688　二　ほ場整備　689　三　土地改良施設整備　689
四　農村環境整備　690　五　優良農地の確保等　692　六　地籍調査事業　694
第五節　農業団体の動き……695
一　ＪＡ延岡（延岡農業協同組合）　695　二　農業共済組合　695　三　土地改良区　696

第三章　林　業……697
第一節　森林・林業全般の概況……697
第二節　林業経営の現況……698
第三節　林業生産基盤の整備……699
一　林道・作業路　699　二　流通・加工施設　700　三　入会林野の整備　700
四　森林組合の動き　701
第四節　特用林産物の現況……702
第五節　森林保護の推進……703
第四章　水　産　業……708
第一節　水産業全般の概況……708
第二節　海面漁業経営の現況……709
第三節　漁業環境の整備・振興……711
一　漁港の整備　711　二　沿岸漁場の整備　713　三　栽培漁業　715
第四節　生産体制の確立……716
一　漁業経営の安定化　716　二　水産加工業の振興　716
第五節　内水面漁業の振興……717
第六節　漁業協同組合の動き……718
第五章　工　業……722

第一節　工業全般の概況……722
第二節　延岡鉄工団地協同組合の動き……724
第三節　延岡の工業支援機関……725
一　宮崎県機械技術振興協会　725　二　宮崎県機械技術センター　726
第四節　工業振興の展開……727
一　「延岡市工業振興ビジョン」の策定　728　二　「延岡市メディカルタウン構想」の策定　730
三　企業誘致・工業用地整備の動き　732　四　中小企業への支援　733　五　技術の交流　734
第五節　工業関係諸表……736
第六章　建設業……740
第一節　建設産業全般の概況……740
一　産業構造上の特徴　740　二　建設業の構成　741
第二節　建設業の現況……743
一　建築関係の現況　743　二　建設業関連の主な事業　744
第三節　建設業協会の動き……746
第四節　建設業関係諸表……746
第七章　商業……748
第一節　商業全般の概況……748
第二節　商業の現況……750

第三節　商業振興の展開……752
一　「延岡市商業振興ビジョン」の策定・推進　752　二　延岡市タウン・マネジメント構想（ＴＭＯ構想）　752
三　「延岡駅周辺整備基本計画」の策定・推進　753　四　資金融資制度の充実　755
五　中小企業振興の施設等　756　六　地場産業の振興　757
第四節　延岡商工会議所の動き……758
第八章　観　光……762
第一節　観光全般の概況……762
第二節　観光動向の現況……764
第三節　観光資源・施設の現況……766
第四節　観光行事……773
第五節　関連するイベント・行事……775
第六節　観光振興の展開……779
一　「延岡市観光振興ビジョン」の策定・推進　779
第七節　観光協会の動き……780
第九章　金　融……781
第一節　金融全般の概況……781
第二節　延岡市の金融機関……785

第十章　旭化成と関連・協力企業……788
第一節　旭化成株式会社……788
一　旭化成の歩み　788　二　旭化成の概要　791　三　旭化成の労使関係　802
四　旭化成延岡支社　804　五　延岡支社の概要　806
第二節　旭化成協力会……810
一　旭化成協力会の発足と発展　810　二　一〇年間の主な活動　811
第三節　旭有機材工業株式会社……814
一　事業の発展　814　二　業績の推移　815　三　組織改正と今後の事業展開　816
四　会社概要　817
第四節　センコー株式会社……818
一　事業の発展と業績の推移　818　二　今後の事業展開　819　三　延岡支店の概要　820
四　センコービジネスサポート㈱の概要　820
第五節　清本鐵工株式会社……821
一　事業の推移と展開　821　二　今後の事業展開　822　三　会社概要　823

第七編　市内の官公庁
一　国の機関　827　二　県の機関　835
延岡市年表……845
主な参考文献・写真提供……884
あとがき……888

第一編　延岡の自然と歴史



城山の「歴代延岡城主の碑」

第一章　延岡市の自然環境

第一節　位置及び自然環境

宮崎県の北部に位置する延岡市は、平成の大合併により、平成十八年（二〇〇六）二月二十日、北方町・北浦町と、十九年（二〇〇七）三月三十一日、北川町と合併し、市域が従来のおよそ三倍となり、九州で二番目の広さとなった。

本市は東経一三一度二五分四三秒から東経一三一度五三分九秒、北緯三二度二九分二三秒から北緯三二度五〇分二〇秒の間にある。

東は日向灘に面し、北は佐伯市、西は日之影町、南は門川町、美郷町にそれぞれ隣接している。

さらに市域の最大の幅は、東西四七・六キロメートル、南北三八・六九キロメートルで、面積は八六八・〇〇平方キロメートルである。市の西部から北部にかけて、九州山地が県境に横たわっている。北から西へ中ノ嶺五四八・五メートル、桑原山一四〇七・九メートル、木山内岳一四〇一・二メートル、鹿納山一五六七メートル、速日の峰八六八メートル、烏帽子岳三六二メートルがあり市境をなしている。

一方、本市を貫流する主な河川は、五ヶ瀬川・祝子川・北川があり、これらの河川は、分流・合流しながら太

平洋にそそいでいる。

五ヶ瀬川はその源を向坂山に発し、阿蘇外輪山、高千穂町・日之影町を経て、本市内で五ケ瀬川、大瀬川に分流している。河口近くで祝子川・北川と合流し、日向灘にそそぐ長さ一〇六キロメートルの宮崎県第二の大河である。祝子川は源を五葉岳に発し、長さ三五キロメートルである。北川は源を傾山に発し、長さ五三・六キロメートルである。古くからこれらの河川は交通の手段として、また漁業を営む場として親しまれてきた。上水道・農業用水・工業用水・水力発電等にも利用され、市民生活とも深く関わっている。

市の中央部にある平野は、三河川によって堆積した扇状地性三角州で、規模は小さく丘陵や河川に分断されている。市の東部は黒潮の流れる太平洋で、土々呂から方財にかけては白砂の美しい海岸線が続く。東海から北浦にかけての日豊海岸は四万十層の山地が海に沈んでできたリアス式海岸である。砂岩と泥岩の互層は波の浸食にあい、奇岩をつくり日豊海岸の美しさを出している。このように、延岡とその周辺の海岸は岩石海岸と砂浜海岸が交互している。

延岡市周辺は、市北部から大分県との県境にかけては、屈曲の多いリアス式海岸で、急崖が海に臨み、沖合には大小の島々が点在している。また、延岡市地先の水深は、一〇〇メートルくらいまで緩やかな勾配であるが、一〇〇～一五〇メートルの間は勾配が急になり、一五〇メートルを超えると急に深くなる。

海岸線は、北部の南浦地区や北浦地区、南部の赤水地区は岩礁地帯が多く、中部は砂質帯である。延岡市中部には北川・祝子川・五ヶ瀬川が流入するため、河口部に小規模ながら段丘や三角州、沖積低地を形成しており、海岸には砂丘や砂州がある。

延岡市の地質的特徴は、本市はすべて四万十層群でできており、主に砂岩と頁岩（堆積岩の一種）で、それが

互層している。また部分的に弱い変成作用を受けた変成岩（変質輝緑岩、千枚岩など）・チャート・輝緑凝灰岩が見られるというところにある。

なお、現在の地域の地目別地積については、次の表のとおりである。

表　地目別地積

区分	年	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
実数（ha）	総数	28,382.0	28,382.0	28,382.0	58,805.0	86,797.0	86,797.0	86,799.0	86,800.0	86,800.0	86,800.0
	田	1,230.6	1,220.0	1,214.6	1,784.2	2,055.5	2,014.6	2,004.9	1,991.6	1,978.4	1,967.1
	畑	769.0	749.9	742.4	1,243.7	1,371.1	1,313.8	1,300.0	1,288.1	1,278.8	1,271.4
	宅地	1,808.3	1,814.2	1,816.2	1,967.6	2,059.6	2,064.6	2,069.9	2,072.5	2,076.3	2,087.4
	池沼	8.7	8.8	8.7	9.4	10.7	10.7	10.7	10.6	10.9	10.8
	山林	6,709.2	6,748.9	6,704.4	12,836.9	19,321.0	19,337.1	19,354.9	19,656.8	19,745.9	19,703.2
	原野	1,845.9	1,834.6	1,814.2	2,261.6	2,630.0	2,618.2	2,542.6	2,334.4	2,282.9	2,271.9
	雑種地	1,082.5	1,075.3	1,076.8	1,228.2	4,429.3	1,474.8	1,467.5	1,445.6	1,454.3	1,453.2
	その他	14,927.8	14,930.3	15,004.7	37,473.4	54,919.8	57,963.2	58,048.5	58,000.4	57,972.5	58,035.0
構成比（%）	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	田	4.3	4.3	4.3	3.0	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
	畑	2.7	2.6	2.6	2.1	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	宅地	6.4	6.4	6.4	3.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
	池沼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	山林	23.6	23.8	23.6	21.8	22.3	22.3	22.3	22.6	22.7	22.7
	原野	6.5	6.5	6.4	3.8	3.0	3.0	2.9	2.7	2.6	2.6
	雑種地	3.8	3.8	3.8	2.1	5.1	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	その他	52.7	52.6	52.9	63.9	63.2	66.8	66.9	66.8	66.8	66.8

各年１月１日現在　　（資料：延岡市資産税課）

（注）平成18年以降は、旧北方町・旧北浦町を、19年以降は、旧北川町を含む。

第二節　気　象

一　延岡市の気象概観

宮崎県は、日向灘に面し、暖流の黒潮が北上する位置にあるため、九州でも温暖多雨の地域である。その中で、本市は、県の北部沿岸に位置し、気温の平年値は一六・六度で、宮崎市や日南市に比べると一度～二度低い。降水量の平年値は二二九二・一ミリメートルで、大半は梅雨期と台風期に集中している。風向は、年間を通して西寄りの風が多く、夏場は海陸風の影響で東寄りの風が吹く。季節により海洋や山地の影響を受けやすい。

四季折々の気象の変化を月別に見ると、おおよそ、次のようになる。なお、統計期間は、昭和五十六年（一九八一）～平成二十二年（二〇一〇）で、延岡地域気象観測所での観測によるものである。

《一月》西高東低の冬型の気圧配置となり、年間を通じて気温が最も低くなる。乾燥した冷たい西寄りの風が吹き、晴天の日が続く。

《二月》一月と同様に西高東低の冬型の気圧配置となるが、次第に暖かくなる。

《三月》日増しに暖かくなり、動植物が活動を始める。低気圧が通過するとき、暖かい空気が流れ込むが、その後冷たい空気が流れ込む。このため霜の害が発生するので、農作物の管理には注意を要する。下旬には桜が開花する。

《四月》桜をはじめ植物の開花が盛んになる時期で、行楽のシーズンである。低気圧と高気圧が交互に通過するため、曇りや雨の日もある。

《五月》五月晴れの爽やかな日が多くなり、野や山は新緑に包まれる。

《六月》梅雨前線が北上するのに伴い、どんよりとした曇りの日が続く。時折、晴天の日があるものの、じめじめとした湿度の高い日が多い。月降水量の平年値が最も多く三五四・三ミリメートルである。

《七月》中旬頃までは、梅雨前線の活動が活発で、大雨に注意を要する。下旬頃には、梅雨明けをし、酷暑が訪れる。また、台風が接近しやすくなる。

《八月》台風が多く発生し、九州南部への接近数も多くなり、台風に注意を要する。気温が最も高くなり、最高気温の平年値は、三一・二度である。下旬には、太平洋高気圧が次第に後退するが残暑は厳しい。

《九月》夏から秋へと気圧配置が変わり、秋雨前線や台風の影響を受け、六月の次に月降水量が多く、平年値は三三四・八ミリメートルである。下旬には朝夕めっきり涼しくなる。

《十月》上旬に、秋雨前線による天気のぐずつきが終わる。その後、高気圧と低気圧が交互に通過する。やがて大陸からの高気圧が張り出し、空の澄んだ晴れた日が多くなり、過しやすくなる。

《十一月》秋から冬へ移り変わる月で、気温は日増しに低くなっていく。時折、小春日和の暖かい日もあるが、霜が降り始めるので、農作物の管理には注意を要する。

《十二月》朝夕の冷え込みが日を追って厳しく、時折、冷たい西寄りや北寄りの強風が吹く。空気も乾燥し、日差しも弱くなってくる。

なお、延岡市の気象の月別平年値および延岡市の位置は、次の表・図のとおりである。

表　延岡市月別平年値

区分＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
現地気圧(hPa)		1018.2	1016.9	1014.9	1012.4	1009.4	1006.2	1006.0	1006.5	1009.4	1014.1	1017.5	1018.8	1012.5
海面気圧(hPa)		1020.8	1019.5	1017.5	1015.0	1011.9	1008.7	1008.4	1008.9	1011.9	1016.6	1020.1	1021.4	1015.1
気温	平　均(℃)	6.6	7.7	10.7	15.3	19.1	22.3	26.1	26.7	23.8	18.7	13.5	8.5	16.6
	最　高(℃)	12.4	13.5	16.2	20.8	24.1	26.5	30.3	31.2	28.5	24.2	19.3	14.6	21.8
	最　低(℃)	1.5	2.5	5.7	10.2	14.6	18.8	22.7	23.2	20.1	14.2	8.7	3.4	12.1
湿　　度（％）		63	63	67	70	76	83	83	82	80	74	72	66	73
降 水 量（mm）		53.7	74.1	164.3	214.5	242.9	354.3	264.4	269.8	334.8	180.0	94.6	50.3	2292.1
日照時間(時間)		188.6	172.4	173.7	183.3	179.7	137.1	194.2	202.2	157.6	177.9	166.8	191.3	2125.2
蒸 気 圧(hPa)		6.2	6.9	8.8	12.4	16.7	22.3	27.8	28.5	23.5	16.1	11.3	7.5	15.7

（注１）平年値とは、30年間の平年値をいい、10年ごとに更新する。　　（資料：宮崎地方気象台）
（注２）現在は昭和56年（1981）～平成22年（2010）の30年間の平年値を使用している。

図　延岡市の位置

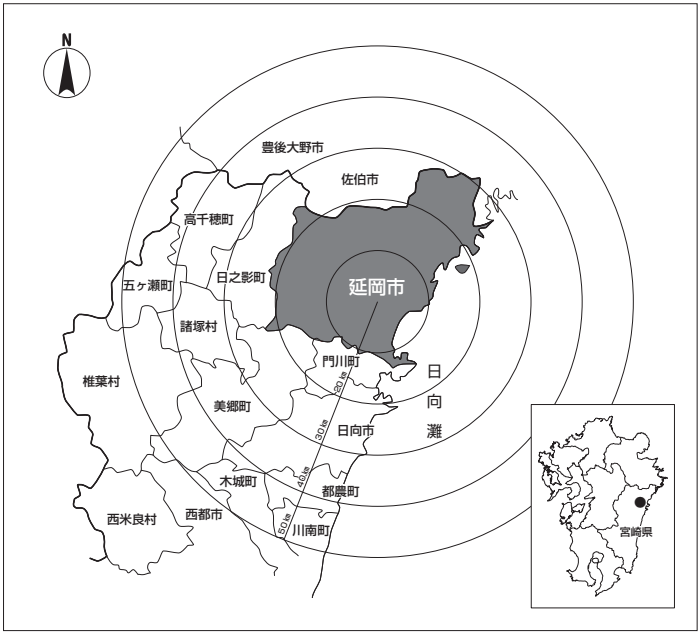

第二章　延岡の歴史

第一節　延岡の歴史の概観

先史

延岡の最も古い歴史は、今から約三万年前で、後期旧石器時代の畑山遺跡（小川町）が確認され、剥片・剥片尖頭器が出土している。その他、後期旧石器時代（約三万年～一万二〇〇〇年前）には、ナイフ形石器文化期と細石器文化期の指標遺跡となっている赤木遺跡（舞野町）や吉野遺跡（吉野町）などが確認されている。また縄文時代（一万二〇〇〇年～二三〇〇年前）の遺跡としては、県内最古の貝塚と考えられる大貫貝塚（大貫町）や沖田貝塚（小野町）などがある。さらに、弥生時代（二三〇〇年～一七〇〇年前）の遺跡としては、竪穴住居跡六二軒（県北最大）を検出した中尾原遺跡（細見町）などがある。

古墳時代（一七〇〇年～一四〇〇年前）は、国指定史跡の南方古墳群（現存三八基）や県指定史跡の延岡古墳群（現存一八基）、北方村古墳（北方町）、宮内庁が陵墓参考地としている可愛山陵（北川町）など多数の古墳が確認されている。特に菅原神社古墳（稲葉崎町）は、未調査であるが県北最大の前方後円墳と考えられている。また上ノ坊古墳（山月町）からは、全国的に類例のない三角板革綴短甲が出土している。

古代

古代の延岡市域は、律令制の時代に、臼杵郡に属することになり、「和名類聚抄」に見える英多郷や氷上郷は、延岡市域内に比定されている。また、今のところその存在が確認されていない郡衙（古代の郡の役所）跡は、須恵器を生産していた古川窯跡（古川町）や、墨書土器が出土した上多々良遺跡（岡富町・古川町）などの存在から、英多郷に郡衙があった可能性が高いと考えられる。さらに「延喜式」に見える長井駅や川辺駅も、北川町や大貫町にあったと考えられ、大宰府や都とを結ぶ重要な交通ルートとなっていた。

平安時代の中期になると、臼杵郡内には豊前国（大分県）宇佐宮の荘園が次々と成立し、五ヶ瀬川北部地域にあたると考えられる「臼杵郡内北郷」の荒野が、治暦二年（一〇六六）、国司菅原義資により宇佐宮に進上され、臼杵庄が立てられている。その後、臼杵庄内には寛治二年（一〇八八）に長井院（北川町）、長承年間（一一三二～一一三四）に岡富別符が立券（許可状）された。五ヶ瀬川南部地域は、「宇佐神領大鏡」などによると、「島津御庄領南郷」として、島津庄寄郡に編成されていた。これらのことから同じ市域内でも領主が異なっていたことがうかがえる。

中世

中世の延岡市域については、日向国（宮崎県）内の荘園・公領の全体像を示す唯一の史料「日向国建久図田帳」（一一九七頃成立）によると、宇佐宮領県庄の地頭には工藤祐経（伊東氏の祖）が、岡富庄の弁済使には土持宣綱（土持氏の祖）が、多奴木田の弁済使には宇佐公通の名前が記されている。また島津庄寄郡の新名と浮目の地頭には中原親能が、大貫と伊富形（伊形）の地頭には島津忠久（島津氏の祖）の名前を見ることができる。このような有力者たちの複雑な勢力争いが、鎌倉時代以降南北朝時代まで展開されるが、徐々に勢力を伸ばした土持氏が、ほぼ延岡市域一帯に、一定の勢力を持つことになった。

しかし、天正五年（一五七七）、日向国最大の領主であった伊東氏が島津氏との戦いに敗れ、豊後国（大分県）の大友氏を頼り退去すると、翌六年（一五七八）四月には大友宗麟（そうりん）が日向国への侵攻を開始し、土持氏の居城松尾城（松山町）を陥落させた。これにより延岡市域は、大友氏領となるが、十一月の高城・耳川の合戦で島津氏に敗れると、大友勢は、豊後国へ退却し、土持氏が、島津氏に旧領を安堵され、延岡市域は再び土持氏領となった。しかし、十五年（一五八七）、九州へ侵攻した豊臣秀吉が島津氏を破り、その所領を没収すると、土持氏は、再び所領を失い、新領主として、豊前国香春（かわら）（福岡県）より高橋元種（もとたね）が入封した。

近　世

秀吉の国割により五万三〇〇〇石の石高で入封した高橋元種の所領は、延岡市域を含む宮崎県北部地域と、宮崎郡や那珂郡（宮崎市域の一部）、児湯郡（西都市域の一部）、諸県郡（国富町域）などの飛び地で構成されている。慶長八年（一六〇三）、元種は五ヶ瀬川と大瀬川に囲まれた川中地区の丘陵に県城（あがた）（のちの延岡城）を築城し、城の東側に南町・中町・北町を整えたが、罪人隠匿の罪により同十八年（一六一三）に改易となった。

かわって翌年（一六一四）肥前国日野江（ひのえ）（長崎県島原）より有馬直純（なおずみ）が同じく五万三〇〇〇石で入封し、初代直純が元町・紺屋町・博労町を、二代康純（やすずみ）が、柳沢町を整え、城下町を完成させた。三代永純（ながずみ）のとき、元禄三年（一六九〇）、山陰（やまげ）村、坪屋村（現日向市東郷町坪谷）の農民による逃散事件が起こったため、四年（一六九一）有馬氏は、越後国糸魚川（いといがわ）（新潟県）へ五万石で移封された。

なお、明暦二年（一六五六）、二代康純が城下の今山八幡宮（山下町）に寄進した梵鐘（初代城山の鐘）には、寄進者として「日州延岡城主有馬左衛門佐従五位藤原朝臣康純」の銘が刻まれており、現在確認できる「延岡」の初見史料となっている。

元禄五年（一六九二）には三浦明敬（あきひろ）が下野国壬生（しもつけのくにみぶ）（栃木県）より二万三〇〇〇石で入封し、岡藩との国境紛争

などを解決し、正徳二年（一七一二）三河国刈谷（愛知県）に移封された。同年三河国吉田より牧野成央が八万石で入封し、二代貞通のときに、岩熊井堰の築造と出北用水の開削などの大事業を行い、延享四年（一七四七）常陸国笠間（茨城県）に移封された。同年内藤政樹が陸奥国磐城平（福島県）より七万石で入封した。内藤氏の七万石の所領は、高橋氏が入封時の所領の大部分を引き継ぐとともに、牧野氏の時代に延岡藩領となった大分郡（大分市の一部）や国東郡（豊後高田市の一部）、速見郡（由布市の一部）の村々から構成されている。

内藤氏は、代々学問や文化を重んじ、日向諸藩にさきがけて藩校を設けるなど教育の振興にも力を入れ、八代藩主政擧のときに明治維新を迎えた。

近代・現代

現在の延岡市域は、明治四年（一八七一）七月の廃藩置県により延岡県となり、その後、府県の統廃合により同年十一月美々津県に、六年（一八七三）には宮崎県、九年（一八七六）には鹿児島県の所属となった。同県時代の十年（一八七七）に起こった西南戦争では、延岡市域も戦場となり、和田越では両軍による最後の決戦が行われた。このため、本市には、県指定史跡である南洲翁寓居跡（現在の西郷隆盛宿陣跡資料館）をはじめとする、西南戦争ゆかりの地が数多く存在する。

十六年（一八八三）には再び宮崎県となり、十七年（一八八四）に宮崎県東臼杵郡の所属となったが、二十二年（一八八九）の町村制施行により、延岡町・岡富村・恒富村・伊形村・東海村・南方村・南浦村・北方村・北川村・北浦村の一町九村が成立した。大正十二年（一九二三）に日豊本線が全線開通し、恒富村に日本窒素肥料株式会社延岡工場（現旭化成）が建設されると、昭和五年（一九三〇）延岡町は岡富村・恒富村と合併し、八年（一九三三）に市制を施行した。その後も、十一年（一九三六）に東海村・伊形村と、三十年（一九五五）には南方村・南浦

村との合併を行い、平成十八年（二〇〇六）には北方町・北浦町、十九年（二〇〇七）に北川町と合併した。

第二節　遺跡の発掘調査

本市における平成十五年（二〇〇三）度以降二十三年（二〇一一）度までの発掘調査の状況は、東九州自動車道建設、北方延岡道路建設など高速道路建設に伴うもの、および土地区画整理事業・城山公園整備事業・工業団地の造成に伴うものなどであった。

地区別の発掘状況については、旧延岡市地区では、岡富古川地区土地区画整理事業および多々良地区土地区画整理事業に伴う上多々良遺跡発掘調査、城山公園整備事業に伴う第二四次延岡城跡内堀調査（延岡営林署跡地）、延岡城内遺跡第一八次調査（延岡警察署跡地）、延岡城内遺跡第二二次調査（裁判所）、延岡城第二六次調査、「クレアパーク延岡」工業団地造成に伴う調査、その他吉野遺跡第八次調査、西階横穴調査等を行った。

また、北方地区では、県営農地保全整備事業に伴う上崎地区遺跡調査、北方延岡道路建設事業に伴う黒仁田遺跡調査、その他打扇通信施設建設に伴う上ノ原遺跡調査、農地改良に伴う曽木原遺跡調査を行った。

北浦地区では、東九州自動車道建設に伴う中野内遺跡、森の上遺跡、海舞寺（かいまいじ）遺跡、力ラ（ちか）石の元遺跡（熊野江町）、野地久保畠遺跡、市之串遺跡の調査を行った。

北川地区では、東九州自動車道建設に伴う家田（えだ）古墳群・家田（えだ）城跡の調査を行った。

これらの調査の成果の主なものとしては、旧延岡市地区では、上多々良遺跡調査で、延岡市域では初出土とな

る埴輪のある古墳や奈良・平安時代の蔵骨器・墨書土器が発見されたことが挙げられる。また、延岡城内遺跡調査で石垣の胴木を初めて検出したこと、さらに、今までほとんど発掘されていなかった北浦地区での海舞寺遺跡や、北川地区での家田城跡の発掘等によって、各時代における地域の変遷などが、明らかになってきたことなども挙げられる。

主な遺跡の発掘状況は、次のとおりである。

一　延岡城内遺跡

１　事業名　城山公園整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査

２　所在地　延岡市本小路八五―二外

３　調査主体　延岡市教育委員会

４　調査期間（二四次調査）平成十七年（二〇〇五）六月十七日から同年十二月二十八日
（二五次調査）　十八年（二〇〇六）六月十六日から十九年二月九日

５　調査の概要

城山公園整備事業に伴い、延岡城内遺跡の発掘調査を実施し、延岡城の内堀跡、内堀の石垣、および石垣の基礎に据えた胴木を検出し、近世の木簡などが出土した。

６　出土遺構・遺物

(1)　二四次調査　江戸時代の堀底および幕末から明治期にかけての堀底を検出

内堀の石垣と、石垣の基礎に据えたマツ材の胴木（放射性炭素Ｃ14測定値：西暦一四二〇年）・荷札木簡・漆器椀（三つ葉葵紋・五七の桐紋入り）・木製船型などが出土した。

(2)　二五次調査　内堀の南壁と北壁を検出し、陶磁器類・瓦類・ほぼ完形の漆器椀が出土した。

７　総　括

調査の結果、延岡城で初例となる胴木が検出され、その伐採時期が放射性炭素Ｃ14の年代測定によって明らかになった。また、出土した荷札木簡に関係するとみられる記載が、古文書等の文献においても確認され、出土資料の年代と延岡城の存在時期が合致することが判明した。



内堀の石垣と基礎の胴木



三つ葉葵紋入り漆器椀

二　上多々良遺跡

１　事業名　岡富古川土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査

２　所在地　延岡市岡富町字上多々良

３　調査主体　延岡市教育委員会

４　調査期間　平成　十七年（二〇〇五）度　五月十八日から三月三十一日
十八年（二〇〇六）度　六月二十二日から三月二十九日
十九年（二〇〇七）度　六月二十七日から三月七日
二十年（二〇〇八）度　一月七日から三月三十一日
二十一年（二〇〇九）度　四月十五日から十一月四日

５　調査の経緯

岡富町・古川町は、五ヶ瀬川が増水した際に、外水および内水による浸水害を被る地域となっていた。平成九年（一九九七）、これら自然災害や住宅環境改善を目的とした岡富古川土地区画整理事業が計画され、これに伴い、同計画地の試掘・確認調査を実施し、一〇基の古墳と二基の箱式石棺を確認した。

十七年（二〇〇五）度に岡富古川土地区画整理事業が都市計画決定を受け、本調査を開始した。調査地は、延岡市区画整理課が事業主体の予定地内の調査で、十七年度から二十一年（二〇〇九）度の五年間に約一万三四〇〇平方メートルを対象として調査を実施した。

６　出土遺構・遺物

(1)　１号墳　直径一七メートルの円墳。埋葬施設はくり抜き式木棺。鉄



発掘調査風景

剣二・刀子一・堅櫛二が出土

(2) ２号墳　直径一九・五メートルの円墳。埋葬施設は木棺（推定）。葺石を検出。**壺形埴輪**・高坏を含む土師器片・縄文土器片・石鏃・剥片尖頭器・敲石・鉄剣二・刀子二・鉄鏃の頸部一が出土

(3) ３号墳　直径一九・五メートルの円墳（構築墓壙）。埋葬施設は木棺。葺石を検出。**壺形土器（埴輪）**・鉄斧一・刀子一・高杯片を含む土師器片・**姫島産黒曜石製の石鏃**・流紋岩製の剥片尖頭器・敲石が出土

(4) ４号墳　直径八・九メートルの円墳。埋葬施設は木棺。土師器片が出土。埋葬施設（木棺直葬）から鉄剣一・ガラス製小玉四を検出

(5) ５号墳　直径約一〇・八メートルの円墳。埋葬施設は木棺。土師器片が出土。埋葬施設から鉄片一が出土

(6) ６号墳　直径約一一・二メートルの円墳。埋葬施設は消滅。土師器片が出土

(7) ７号墳　直径約九・八メートルの円墳。埋葬施設は箱式石棺。棺内から鉄剣一を検出。土師器片が出土

(8) ８号墳　直径約一〇メートルの円墳。埋葬施設は木棺。土師器が出土。埋葬施設内から鉄剣二、刀子一を検出。土師器を出土

(9) ９号墳　周溝が巡る約六メートルの円墳。埋葬施設は箱式石棺。周溝から高坏の脚部一。箱式石棺から唯一の方頭鏃一が出土

(10) 10号墳　長軸一四・五メートル、短軸約一〇メートルの方墳。埋葬施設は木棺。土師器が出土

(11) 11号墳　全長約四二メートル、後円部直径約二二メートル、前方部幅約二二メートルの前方後円墳。良好な葺石・溝状遺構を検出。箱式石棺が露出。土師器片が出土。**本遺跡の首長墓**

⑿　12号墳　北約四・四メートル、東約四・一メートル、南約三・四メートル、西約四・六メートルの一部丸みを持った不定形墳。遺物の出土無し

⒀　13号墳　直径約一六メートル、高さ二・四メートルの円墳。鉄斧一・鉄剣一・堅櫛四が出土

⒁　住居址

①　1号住居址　一辺が約六・二メートルの正方形。五本柱跡・炉跡を検出。鉄鏃・土器片・勾玉が出土

②　2号住居址　一辺が約五・三メートルの平行四辺形状。四本柱跡・炉跡を検出。土器片出土

⒂　土器埋設遺構

①　1号土器埋設遺構　直径約五五センチメートルの円形。掘下げ二〇センチメートル。大形弥生土器の壺が出土

②　2号土器埋設遺構　直径約五五～六五センチメートルの楕円形。掘下げ二〇センチメートル。大形弥生土器の壺が出土

③　3号土器埋設遺構　直径約四五センチメートルの円形。掘下げ一〇センチメートル。大形弥生土器の壺が出土

⒃　箱式石棺墓

①　1号箱式石棺墓　石棺　長軸約八〇センチメートル、短軸約三五センチメートル、深さ三〇センチメートル。両辺・蓋石は千枚岩。出土遺物無し



2号墳出土遺物（壺形埴輪）

②　２号箱式石棺墓　石棺　長軸約一・二メートル、短軸約五〇センチメートル、深さ五〇センチメートル。鉄鏃一が出土

(17)　土壙墓

①　１号土壙墓　楕円形。長軸二・四メートル、短軸最大一メートル、深さ三四センチメートル。出土遺物無し

②　２号土壙墓　楕円形。長軸二・一メートル、短軸最大一・二メートル、深さ一段目五〇センチメートル、最深部六五センチメートル。出土遺物無し

③　３号土壙墓　隅丸長方形。長軸二・三五メートル、短軸最大一・二メートル、深さ一段目三〇～六〇センチメートル、最深部までは四五～七四センチメートル。出土遺物無し

④　４号土壙墓　隅丸長方形。長軸約二・四五メートル、短軸最大一・三四メートル、深さ七〇センチメートル。出土遺物無し

⑤　５号土壙墓　楕円形。長軸二・四二メートル、短軸最大一・三六メートル、出土遺物無し

(18)　火葬墓

①　１号火葬墓　直径六五センチメートル、深さ一一～二四センチメートルの円形（推定）。須恵器壺（蔵骨器）・蓋、土師器杯（供献土器）を検出。蔵骨器の中に焼骨が納入

②　２号火葬墓　隅丸長方形。長軸一・八メートル、短軸最大一・二八メートル、深さ一〇～二一センチメートル。須恵器の壺五（うち二壺に焼骨納入）・土師器椀片一、台付椀片二が出土

⑲　土師器埋納遺構

土坑は、楕円形。長軸五五センチメートル、短軸最大五〇センチメートル、深さ一一～一二センチメートル。土師器杯九枚出土。このうち四枚に「左」の字の墨書を確認

7　総　括

今回の発掘調査により、上多々良遺跡は、主として弥生時代、古墳時代、飛鳥・奈良・平安時代および中世にまたがる複合遺跡であることが明らかになった。

(1)　弥生時代終末～古墳時代初頭

この時代については、1号住居祉・2号住居祉が検出されている。これらは、地山の傾斜を利用し構築されており、北方町速日の峰地区遺跡や、日之影町平底遺跡で確認される構造であった。このような斜面地を利用する住居は、山間部で確認されているだけで旧延岡市では初めての検出であった。

なお、放射性炭素C14測定により1号住居祉は弥生時代終末期、2号住居址は古墳時代初頭の値を得ている。

(2)　古墳時代

古墳時代については、一三基の古墳が検出された。内訳は、円墳一〇基、前方後円墳一基、方墳一基、不定形墳一基である。2・3号墳で壺型埴輪、もしくはその可能性がある壺形土器が出土しており、埴輪の出土は延岡市で初となる。2号墳出土の埴輪と3号墳出土の壺形土器は古墳時代中期初頭と推察されている。

(3)　飛鳥・奈良・平安時代

飛鳥・奈良・平安時代については、二基の火葬墓が出土している。1号火葬墓は、素掘りの墓壙に埋設されており、土師器杯が供献されていた。須恵器の蔵骨器内には焼骨が納められており、分析から壮年後期から熟年期

の男性の全身からの骨が確認された。放射性炭素Ｃ14測定では、飛鳥時代から平安時代前期の値を得た。

２号火葬墓は、須恵器の蔵骨器二つと三つの須恵器の壺が供献されていた。中央の蔵骨器からは壮年後期から熟年期の男性と見られる骨が確認された。その東に位置する蔵骨器からは、性別は不明であるが、壮年後期から熟年期の全身からの骨が発見された。放射性炭素Ｃ14測定では、奈良時代末から平安時代前期の値を得た。

また、本遺跡から、素掘りの土坑内に九枚の土師器杯を一部裏返した形で、鉄宰を覆うように埋納された遺構を検出した。この九枚のうち、四枚の底面に「左」の墨書（口絵写真参照）を確認した。これら墨書土器の出土は延岡市で初となった。

(4)　中　世

調査区で唯一の水田部から大きな畦畔状の遺構を検出した。放射性炭素Ｃ14測定から十二世紀から十三世紀の値を得た。

このように、上多々良遺跡における今回の古墳群や箱式石棺墓の調査は、延岡市の西部に展開する南方古墳群・古川古墳（埋葬施設・阿蘇溶結凝灰岩）や、北に展開する延岡古墳群・樫山古墳群（埋葬施設・千枚岩）の境目にあたり、墳丘の形態や埋葬施設の状況から、延岡市の古墳時代の勢力状況や時代背景に一考を与える調査となった。また、埴輪の出土や、墳丘を伴う箱式石棺・丘陵上に築かれた住居址は、これまでの認識を覆すもので、今後の調査に一考を与える結果となった。

さらに古代の様相を考える上で、火葬墓・墨書土器・畦畔状遺構が検出されたことは、岡富・古川地区は、日向国臼杵郡英多（のちに県）郷に比定され、ここに郡衙（古代の郡の役所）が所在していたと想定されている。今回の調査の結果は、それを裏づける資料が得られることとなった。

三　家田（えだ）古墳群・家田（えだ）城跡

１　事業名　東九州自動車道（県境～北川間）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査

２　所在地　延岡市北川町長井字大門

３　調査主体　宮崎県教育委員会

４　調査期間　平成二十一年（二〇〇九）七月二十七日から同年十一月二十七日まで

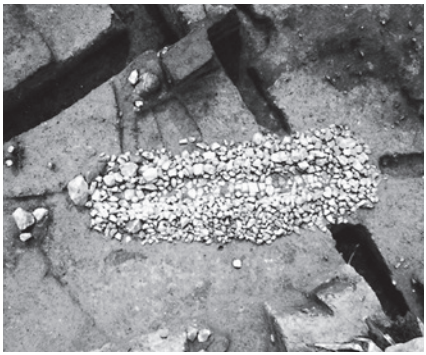

２号墳主体部礫槨



２号火葬墓・供献土器検出状況



２号火葬墓出土蔵骨器・供献土器

５　調査の経緯

東九州自動車道（県境～北川間）の延岡市北川町長井から大分県境に至る延長一六・五キロメートルに及ぶ高規格幹線道路建設に伴い、平成十三年（二〇〇一）に予定路線内の分布調査が実施され、一五カ所の協議対象地について記録保存の措置を講じることとなった。これに伴い、家田古墳群・家田城跡については、二十一年（二〇〇九）四月から協議を始め、約四一〇〇平方メートルを対象に、同年七月から本発掘調査を実施することになった。

６　出土遺構・遺物

(1)　古　墳

①　１号墳　墳形はほぼ方形。長さ五・四メートル、幅約七メートル。鉄鏃・鉄剣四が出土

②　２号墳　墳頂部　くびれた隅丸長方形で長さ約七メートル、調査区内だけで幅四・五メートル以上。鉄鏃・鉄剣一が出土

③　３号墳　墳頂部　長さ約四メートル、幅四・五メートルの円形。刀子一出土

④　４号墳　楕円形を呈する墳形。墳頂部　長さ約三・八メートル、幅約四・五メートル。多数の炭化物が出土

(2)　城　跡

①　曲輪１　長軸九・五メートル、短軸五・〇メートル。面積四七・五平方メートル。標高五六・〇～五六・五メートル。平面は長方形

②　曲輪２　長軸五・八メートル、短軸四・〇メートル。面積二三・二平方メートル。標高五七・七五～

五八メートル。平面形は長方形

③　曲輪３　長軸一五・四メートル、短軸北端五・四メートル、中央五・〇メートル、南端二・二メートル。面積五八・五平方メートル。標高は五五・二五～五六・七五メートル

④　曲輪４　長軸三・四メートル、短軸一・三メートル、面積四・一平方メートル、標高四九・〇～四九・五メートル

⑤　犬走状遺構　調査で確認できた範囲での全長約一三・五メートル、幅平均一・二メートル弱

⑥　出土遺物　曲輪２と曲輪３の斜面から華南系と思われる端反茶碗一。曲輪３の西斜面から火打ち石一

７　総　括

(1)　家田古墳群

本古墳群出土鉄鏃の鏃身形態は、有頸鏃群は短頸の三角形鏃で、なかでも鏃身部の関（注）が二段のタイプがほとんどである。鉄鏃の組成は、主に三角形短頸鏃と柳葉鏃が大半を占める。三角形鏃身の短頸鏃と山形関である柳葉鏃（いわゆる鳥舌鏃）という組み合わせが確認できることから、本遺跡の鉄鏃は古墳時代の中期前半に位置付けることができる。

(2)　家田城跡

平成十六年（二〇〇四）の縄張り調査等の報告によると、家田城跡は、北側の尾根を堀切で断ち切り、独立させて築城する方法をとっており、最高所に位置する主廓を中心に、南北あるいは、北東・南西の方向にも曲輪群が展開している。

現状における家田城跡の規模は、主郭部分と考えられる最高所の曲輪が標高約八一メートル、最大幅南北約

一八〇メートル、東西約七〇メートルと南方向に伸びる尾根に沿って細長い様相を呈している。主郭部は六三一・五平方メートルと調査区内最大規模を誇った曲輪３の一〇倍以上の面積を有している。

縄張り図から読み取れる家田城跡の築城年代として推測できることは、頂上の主郭部分から階段状に曲輪を構築する方法は、十五世紀代に多く用いられる手法であり、家田城跡も主郭の南に三つの曲輪を階段状に配していることから、これに該当すると思われる。

（注）鏃（やじり）の刃部と茎（なかご）の境で段になる部位。



家田古墳群出土鉄剣

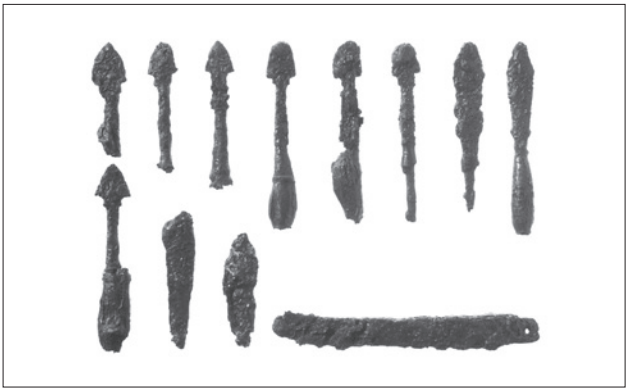

家田古墳群出土鉄鏃・刀子



調査区位置図（S=1/4500）（一部修正）



家田城跡縄張り図（S=1/1400 2004.4.26 福田･堀田作図）
『南九州城郭研究』第３号より転載（一部修正）



調査区全景
（上空より）

四　黒仁田遺跡

１　事業名　一般国道二一八号北方延岡道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査

２　所在地　延岡市北方町字子

３　調査主体　宮崎県教育委員会

４　調査期間　平成十八年（二〇〇六）五月八日から同年十二月八日まで

５　調査の経緯

一般国道二一八号北方延岡道路整備事業は、平成八年（一九九六）度に高規格道路として事業化され、六年（一九九四）の詳細分布調査の成果を踏まえ、協議を開始し、試掘調査を実施した結果、記録保存の措置をとることとなった。これを受け本発掘調査は、調査対象区一万二〇〇〇平方メートルを実施した。

６　出土遺構・遺物

(1)　旧石器時代

第Ⅰ期（姶良Ｔｎ火山灰層〈第Ⅳ層〉上位のⅦ層中部）　ナイフ形石器二、剥片尖頭器二、スクレイパー（削器）一、剥片類六七の合計七二を出土

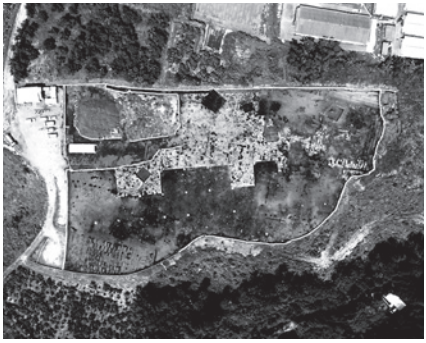

黒仁田遺跡全景

第Ⅱ期（Ⅵ層上部）　細石刃九、細石刃核二五、スクレイパー一二、敲石二、磨石一、剥片類七四四の合計七九三を出土

(2)　縄文時代早期　集石遺構を検出。土器三、石鏃八、石匙一の合計一二を出土

(3)　弥生時代～古墳時代

第Ⅰ期（弥生時代終末から古墳時代初頭）　遺構としては、竪穴住居跡を四軒、土坑一基を検出。遺物としては、甕・壺・鉢・手捏土器・杓子状土器・鉄器・石包丁・砥石・磨石・敲石・台石・高杯・石錘を出土

第Ⅱ期（古墳時代前期から中期）　遺構としては、竪穴住居跡七軒、土坑三基を検出。遺物としては、甕・壺・小型丸底壺・鉢・手捏土器・鉄器・石庖丁・砥石・敲石・磨石・台石・高坏を出土

第Ⅲ期（古墳時代後期）　遺構としては、地床炉のみの検出。遺物としては甕を出土

7　総　括

旧石器時代の第Ⅰ期は、ナイフ形石器や剥片尖頭器を中心とする一群であるが、量的に少なく散漫な状態であった。遺物は合計七二点で、器種別の内訳は、ナイフ形石器二点、剥片尖頭器二点、その他は剥片類である。石材別の内訳は、流紋岩六一点、ホルンフェルス（変成岩の一種）一一点で、第Ⅰ期の特徴的な石器は全て本遺跡の



接合資料（旧石器時代）

眼下に位置する五ヶ瀬川で採集可能な流紋岩である。第Ⅰ期の編年的位置づけとしては、宮崎県旧石器文化談話会の設定した編年の第５段階に相当すると考えられる。

旧石器時代の第Ⅱ期は、細石刃石器群を中心とする本遺跡の旧石器時代の主体で、石器石材においては、流紋岩だけでなく、黒曜石製石器も多数出土している。編年的位置づけとしては、技術的な面から、細石刃期後半に相当すると考えられる。

縄文時代早期については、遺構として、集石遺構一基を検出し、遺物としては、チャート（堆積岩の一種）製の石鏃八点、石匙一点を出土している。本遺跡一点のみ出土の石匙は、つまみから身が横に広がる横型で、石材はサヌカイト（讃岐石）である。遺跡周辺では採取不可能な石材のため、持ち込まれたものと考えられる。また遺構・遺物の分布は極めて疎であり、本遺跡においてこの時期は、活動が希薄であったものと考えられる。

弥生時代から古墳時代にかけて存在した集落については、以下のとおりである。

第Ⅰ期の弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての集落は、竪穴住居跡四軒、土坑一基で、丘陵上の台地平坦面に集中し、比較的散漫な状況で分布している。

第Ⅱ期の古墳時代前期から中期にかけての集落は、竪穴住居跡七軒、土坑三基で、丘陵上の台地平坦面と台地頂部付近の二カ所に分かれている。集落の中心は、調査区外の北側部分だと考えられる。

第Ⅲ期の古墳時代後期の集落は、地床炉のみの検出で、詳細は不明である。

以上のことから本遺跡は、主として弥生時代終末から古墳時代中期にかけて活動した跡があり、住居等の切り合いもなく、比較的散漫な状態で分布していることから、一時期、あるいは短期間のみ営まれていた集落と考えられる。

五　海舞寺（かいまいじ）遺跡

１　事業名　東九州自動車道（県境～北川間）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査

２　所在地　延岡市北浦町古江字海舞寺

３　調査主体　宮崎県教育委員会

４　調査期間　平成二十年（二〇〇八）六月十六日から同年十月二十日まで

５　調査の経緯

東九州自動車道県境～北川間の延長一六・五キロメートルの高規格道路建設に伴い、埋蔵文化財分布調査を実施し、その結果、一四カ所約六万五〇〇〇平方メートルを調査対象とし、発掘調査の措置を講じることになった。

６　出土遺構・遺物

(1)　旧石器時代～縄文時代早期　砂岩破砕礫を少量出土

(2)　縄文時代後期～晩期　砂岩製剥片二・石核一・磨石・凹石を出土

(3)　古墳時代～古代　遺構の検出なし。古墳後期の土師器杯、古代と見られる須恵器甕を出土

(4)　中　世

遺構は、掘立柱建物跡一二棟・土坑一基を検出

遺物は、土器・陶磁器類（白磁碗・青磁碗・須恵器片口鉢・瓦質の羽釜等）、石器・鉄器類（水晶製火打石・鉄製刀子）、銭貨二五枚を出土。銭名が判読できたのが二一枚あり、その初鋳年は、九六〇～一二〇五

年となり、このうち一七枚は北宋銭である。その他、自然遺物として、植物種子（イネ・ムギ・マメ類・アワ近似種・ヒエ近似種・モモ・キビ・オオムギ・コムギ・ソバ等）を出土。貝（ハマグリ・ヒメクボガイ・ウズイチモンジ・レイシガイの海産食用貝）を出土。集落より離れた1・2号横穴周辺でも、備前焼大甕・擂鉢（すりばち）、漳州（しょうしゅう）窯皿（ようさら）、景徳鎮碗などを出土

(5)　近世以降

遺構は、円形土坑八基、石組遺構二基を検出

遺物は、備前焼擂鉢、肥前系の大甕・甕・碗・皿・溝縁皿・端反皿・二彩唐津、瀬戸大窯折縁皿・縁釉皿、堺産擂鉢等の国産陶磁器を大量採集。その他徳島県大田井産チャート製火打石を出土

集落域の中世の遺構面状に載っている造成土からは、アワ近似種・イネ・オオムギ・キビ近似種・コムギ・ヒエ近似種・マメ類・ムギ類等を回収

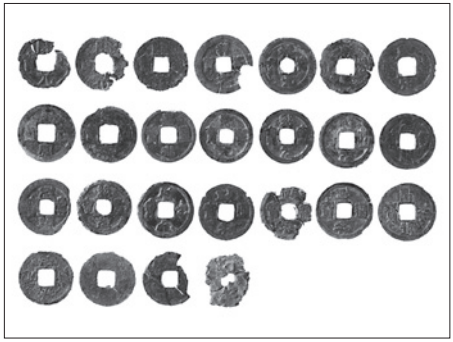

出土銭貨

7　総　括

本調査では、主に中世集落が検出され、この他にも縄文時代から近代にかけての遺物が出土した。

中世集落については、集落立地上で有利な緩斜面の中心というよりも山寄りの狭い谷部分に調査区が相当したこと、掘立柱建物跡はいずれも小規模であり、主となるような規模・構造の建物がない特徴がある。

遺物は、約半数が中世のもので、ピット（柱穴）出土土器・陶器が三八点あり、そのうち中世のものが八四パー

セントと大半を占めていた。内容も豊かで十一世紀後半から十三世紀代の比較的古手の一群である玉縁口縁の白磁碗・龍泉窯青磁碗や石鍋・東播系須恵器片口鉢・北宋銭、周防型羽釜、周防型足釜に相当する瓦質の羽釜の存在は、西日本広域に及んだ交易によって北浦地域にもたらされたもので、たいへん注目される。特に瓦質羽釜は、宮崎県域ではほとんど知られていず、貴重な発見となった。

十四世紀以降についても青磁碗・白磁皿や青花、備前焼四耳壺・擂鉢・大甕等や土師質の鍋・釜、須恵器の甕・片口鉢、瓦質の壺・甕等とバラエティーに富み、流通品が一定数集まる集落であったことを窺わせている。一方で、土師皿が一点のみと少ない点は特徴の一つと見ることができる。

また、今回の調査の特筆点として、全体の七〇パーセント近いピット等の埋土をフローテーション法（注）の対象にすることができたことで、現地での試料回収の段階では、炭化種子等が視認できず、期待できる様子ではなかったが、最終的に予想を大きく上回る炭化種実を回収できたことが挙げられる。本調査区では、野生植物の種子が圧倒的に少なく、栽培植物の回収が主であった。これは、居住空間にムギ類等の栽培植物が持ち込まれ、雑草種子も一部入りこんで炭化したものと思われる。ハマグリ等の海産食用貝とともに、中世の食糧事情を示す好例となった。

（注）フローテーション法とは、土を水に浸け、余分な土は沈殿させ、浮いてきた炭化物（炭化種子など）を取り出す手法。専用の機具がある。

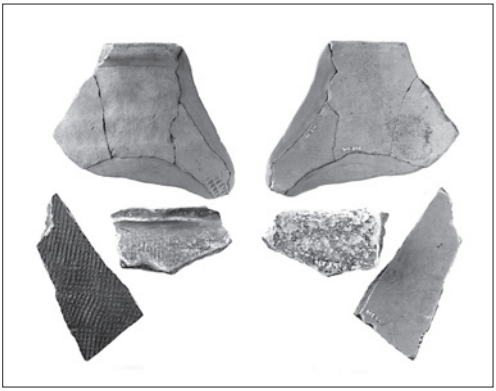

中世土器類

第三章　神　　話

第一節　神　　話

平成二十四年（二〇一二）は、和銅五年（七一二）に古事記が編さんされて、一三〇〇年という記念すべき年にあたり、全国的に神話に対する関心が大いに高まった年であった。

ところで、延岡地方にも神話に関する地名がある。それらは、笠沙（かささ）・可愛（え）・速日（はやひ）などの地名であり、記紀にまつわる神話が各地に残っている。神話は、貴重な精神的な文化遺産として代々語り継がれてきたものであり、今後も後世に伝えていく必要があると思うので、本市に関する主な神話を紹介する。ただし、引用文以外の神名は、すべてカタカナ表記とする。

一　神々の系譜

郷土の神話を理解する上で、神々の系譜を知っておくことは大切なことなので、次に掲げる。

イザナキノカミの子がアマテラスオオミカミで、アマテラスオオミカミの孫が、**ニニギノミコト**である。ニニ

ギノミコトと**コノハナノサクヤヒメ**との間に生まれたのが、ホデリノミコト（海幸彦）、ホスセリノミコト、**ホオリノミコト**（山幸彦）である。ホオリノミコトとトヨタマヒメとの間に生まれたのが、ウガヤフキアエズノミコトである。ウガヤフキアエズノミコトとタマヨリヒメとの間に生まれたのが、イツセノミコト、イナヒノミコト、ミケヌノミコト、カムヤマトイワレビコノミコト（神武天皇）である。特にニニギノミコト、ホオリノミコト、ウガヤフキアエズノミコトのことを日向三代という。

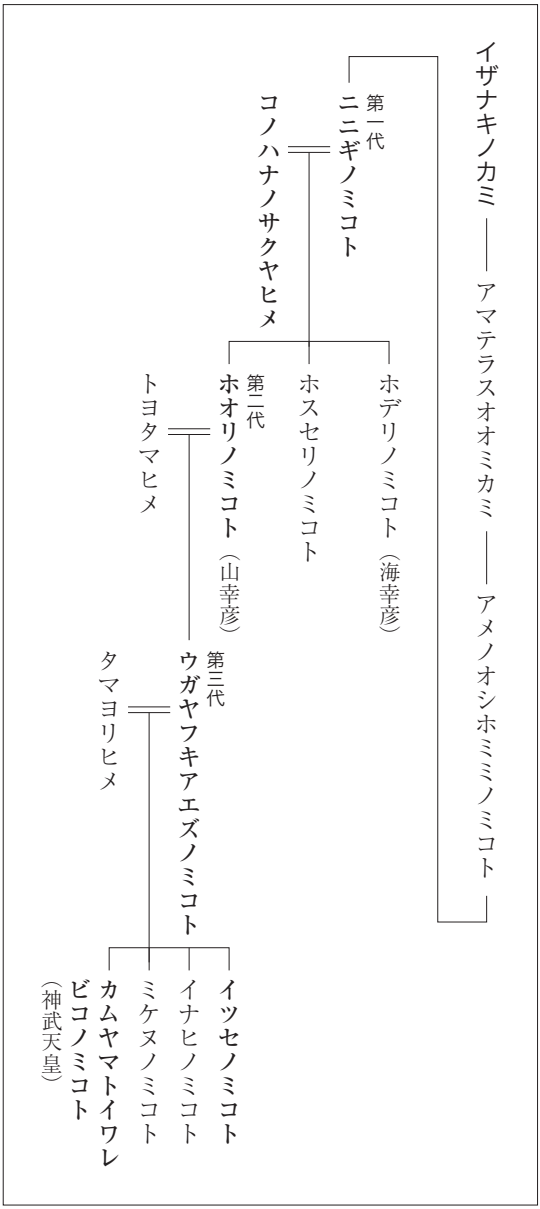

二　神話と地名

1　ニニギノミコト・コノハナノサクヤヒメと笠沙の岬（愛宕山）

日向の高千穂の櫛触岳に降臨したニニギノミコトが、コノハナノサクヤヒメと出会った笠沙の岬は、「古事記」では、次のように書かれている。（「宮崎県史　別編　神話・伝承資料」より引用）

「於是、詔之らさく『此地者、韓国に向ひ、**笠沙之御前**に真来通り而、朝日之直刺す国、夕日之照る国なり。故、此地は甚吉き地。』と詔らし而、底津岩根於宮柱布斗斯理、高天の原於氷椽多迦斯理而坐しき」

「於是、天津日高日子番能邇邇芸能命、**笠沙の御前**於麗しき美人遭ひたまひき。しかして、問ひたまはく、『誰が女そ。』ととひたまへば、答へて白之さく、『大山津見神之女、名は神阿多都比売、亦の名は木花之佐久夜毘売と謂ふ』とまをす。」

これらの文章の意味は、概略次のようなものになるかと思う。

ニニギノミコトが、笠沙の岬をお通りになった。「ここは、朝日が直射し、夕日が照り映えるよい所だ」と言って、御殿をお建てになった。ところが、ここで、たいへん美しい女性と出会ったのである。それで「誰の娘か」と問うたところ、「私は大山津見神の娘で、名前は、神阿多都比売、またの名は、木花之佐久夜毘売と申します。」と答えたということである。

ところで、「宮崎縣史蹟調査」第七輯（昭和四年）には、本市の愛宕神社の由来として、次のようなことが書かれている。

「本社は延岡城山に年時不詳勧請したのであって、慶長元丙千年（ママ）高橋右近将監城を築くに当り社を現地へ移奉し神社に因んで愛宕山と名けた、該山は当時迄笠狭の岬と云しと伝」と。このことによって、今の愛宕山は、四〇〇年以上前までは、笠狭（沙）の岬と言われていたことが分かる。愛宕山と言われるようになったのは、延岡城を築くにあたり、城山にあった愛宕神社を笠狭（沙）の岬（愛宕山）に移したからで、以後愛宕山というようになったという。

また、安藤通故（みちふる）編「日向国名所歌集」によれば、高橋氏の後に延岡藩主となった有馬氏の二代目の康純（在位一六四一～一六七九）は、次のような歌を詠んでいる。（振り仮名筆者）

時鳥（ほととぎす）晴れぬおもひを五月雨（さみだれ）の雲の笠沙（かささ）の山に鳴くらむ

歌の意味は、「ほととぎすよ。お前も切ない思いを胸に、五月雨の雲のかかる笠沙の山で一途に鳴き続けるのであろうか」というところであろう。康純の詠んだ笠沙の山は、当然愛宕山のことと思われる。

以上のように、愛宕山は、古くは笠沙の岬または笠沙の山と言われており、これらのことからニニギノミコトとコノハナノサクヤヒメとの出会いの地は、本市の愛宕山ではないかということになるのである。

２　ニニギノミコトと可愛（え）

日本書記では、ニニギノミコトの埋葬地として、次のように書かれている。（「宮崎県史」（同右）より引用）

「久（ひさ）にありて天津彦彦火瓊瓊杵尊（あまつひこひこほににぎのみことかむあが）朋りましぬ。因（よ）りて筑紫日向可愛（つくしのひむかのえ）此をば埃（え）と云ふ。之山陵（のみささぎ）に葬（はぶ）りまつる」

これによれば、ニニギノミコトは、筑紫（九州）の日向の「可愛」というところに葬られたことになる。

ところで、本市の北川町には、可愛岳（えのたけ）・可愛神社（えのじんじゃ）等がある。それでは、この可愛（え）という地名は、いつごろから

言われるようになったのであろうか。「北川町史」（平成十六年刊）によれば、現在の俵野の成就寺のあるところは、以前は可愛寺という寺があり、十代の崇神天皇および十一代の垂仁天皇が、ニニギノミコトの可愛山陵を奉祭するために、勅使（天皇の御使）が参向したとき、仮泊所としたところであると伝えられている。それで、同地は、十代屋敷又は御殿址と称され、その後霊跡として神聖視され、庶民が居住することはなかったという。

このようなことから、この地は、かなり古くから、可愛と呼ばれ、ニニギノミコトの御陵地と信じられていたということができる。

それでは、一体どこが御陵かということであるが、「北川町史」（平成十六年刊）によれば、「古来地元でも政府が定めた山陵の伝説地（注・現在の陵墓参考地）と、古くから信仰の地とされてきた可愛岳とする大方二つの大きな見解があった。」という。また「宮崎縣史跡調査」の「可愛神社」の項によれば、「ニニギノミコトの崩御があって、可愛山頂に埋葬したところを鉾岩と云う。ここに崇神天皇の御宇に社殿が建立されたが、参路が峻嶮で参拝が至難のため、平易な地へ社を創建して、そこから遥拝したのが始まりである」という。一方、現在の陵墓参考地は、延岡市史（石川恒太郎）によれば、かつては経塚と呼ばれていた古墳で、内藤家十二代延岡藩主内藤政韶がニニギノミコトの御陵として比定し、明治十六年（一八八三）に、宮内省から大沢清臣の派遣、二十六年（一八九三）にも種々の調査があり、その結果、御陵墓は、二十八年（一八九五）十二月四日「御陵墓伝説地」となり、大正十五年（一九二六）に「陵墓参考地」（皇室陵墓令施行規則〈大正十五年宮内省令〉）と改称された。

ちなみに、「日向国名所歌集」（安藤通故編）によれば、竹石道清（武石道生の誤りか）が「可愛山陵」として、次のような歌を詠んでいる。

天の原神上ります其の神のにゝき尊のみさゝきそこれ

３　ニギハヤヒノミコト・ニニギノミコトと速日の峰

ニギハヤヒノミコトは、ニニギノミコトより先に降臨した天つ神で、神武天皇が東征し大和に行ったときに、登美毘古を従え、天津瑞（天つ神の子孫であることの印）を献上して、神武天皇に仕えた方である。

ところで、「北方町史」（昭和四十七年刊）によれば、和銅六年（七一三）の「日向風土記逸文」には、次のように書いてあるという。

「臼杵郡速日郷　此処有山　云速日峯　往昔日の神御孫瓊々杵尊兄饒速日尊到坐此山峰　故云速日」

意味は、「臼杵郡の速日の郷、此処に山有り。速日の峰と云う。昔、日の神（アマテラスオオミカミ）の孫のニニギノミコトの兄のニギハヤヒノミコトがこの山に到りて坐す。故に速日と云う。」ということであろう。

また、正徳二年（一七一二）に成立した「和漢三才図絵」には、次のように書いてあるという。

「日向速日峰　天孫天速日瓊々杵尊　率諸神　降之地名」

意味は、「日向の速日の峰は、天孫ニニギノミコトが諸々の神々を率いて天降ったところの地名である」ということであろう。

さらに、土御門院（一一九五～一二三一）の御製に、次の歌があるという。

かたぶかぬ速日の峰に降ります神の御孫のくにぞわがくに

歌の意味は、「日の光の衰えない速日の峰に天降った天孫ニニギノミコトの国であるよ。わが国は」ということになろう。

これらの史料から、本市の北方町にある速日の峰は、ニギハヤヒノミコトについては、少なくとも奈良時代以前から、ニニギノミコトについては、鎌倉時代以前から、中央においても、それぞれの降臨の地と信じられてい

たということができる。

4　イツセノミコトと五ヶ瀬川

ウガヤフキアエズノミコトとタマヨリヒメとの間に四人の皇子が生まれる。すなわち、イツセノミコト（五瀬命）、イナヒノミコト、ミケヌノミコト、ワカミケヌノミコト、またの名は、カムヤマトイワレビコノミコトすなわち神武天皇である。つまり、イツセノミコトは、神武天皇の長兄ということになる。これらの四皇子が生まれたのが、高千穂町の四皇子峯であるという。ちなみに、イツセノミコトは、神武天皇とともに東征するが、青雲の白肩津（大阪湾の沿岸部）で、登美毘古と戦ったときに負傷し、その傷がもとで男之水門で戦死した方である。

ところで、石川恒太郎著の「県北新風土記・地名の由来」によれば、安藤通故などによって、次のような歌が詠まれているという。

可愛の山は霞にきえて打けむり五ツ瀬の川に春雨ぞ降る　　安藤通故

五ツ瀬川みかさまさりて高千穂のみねにただよふさみだれの雲　　芦谷充房

前者の歌の意味は、「可愛の岳は、霞のように消え去り、まるで煙っているように見える。一方、五ヶ瀬川には春雨が降っているよ」、後者の歌の意味は「五ヶ瀬川は、水量が増している。一方、高千穂の峰には五月雨の雲が漂っているよ」ということであろう。

安藤通故は、松田仙峡著の「延岡先賢伝」（昭和三十一年刊）によれば、一八三三年から一八九八年にかけての延岡の国学者なので、これらの歌により、当時は、五ヶ瀬川は、五ツ瀬川と呼ばれていたこと、また、それぞ

れの歌に神話と関わりの深い地名「可愛の山」、「高千穂のみね」が、五ヶ瀬川との関係で詠まれていることから、五ヶ瀬川は、江戸時代以前から五瀬命の名前にちなむものと思われていたことがうかがわれる。

５　ヤマトタケルノミコトと行縢

ヤマトタケルノミコトは、第十二代景行天皇の皇子で、景行天皇の命を受けて、日本国内を平定するために、東奔西走し、最後は力尽きて能煩野（三重県）で亡くなった方である。

ところで、安政二年（一八五五）に藩の寺社奉行に差し出されたと思われる「行縢神社由来記」（宮崎県史別編　神話・伝承資料）には、次のようなことが書かれている。（カタカナはひらがな表記とし、難読漢字には振り仮名を付す）

「人皇十二代景行天皇御宇日本武尊、是国熊襲を征し給う時、川上梟帥豪勇にして輙く誅し給事不能、海上を巡り給ひ遥当山を見給ひ、東海浦人に船を寄させ、浦人に問せ給に神代昔し面足尊、惶根尊現身て立給ひ、長久鎮坐向脛山てふ尊神山也と答奉。如故日本武尊御自其浦人に御宣有て鰭広物鰭の狭物を取持せ麓成る野添と言所に祭殿を営山大地成雛々の物迄構山成為集させ、面足尊　惶根尊及天神地祇七日七夜御饗祭奉御祈念坐歌

能々比伎乃矢羽津之多気乎以弓美礼波　可波加身多化留於智弓那加留流

如此詠て出立給う。此所を歌野原と言也。時に神の御教有宣のり随意日本武尊梟帥か酒宴の宿に交り女の姿に身を替、酒を呑せ酔臥たる所を懐中の刀抜放し、梟帥か咽を指通給い、指れ乍にして勇余吾に増れるかの強き神は何の神にて坐すや、答て曰吾は則景行天皇の御子小細（小碓の誤りか）尊也と被仰けれは、吾増礼にる（「吾に増礼る」の誤りか）君なれば、是より名改、日本武尊名乗給へと申被誄罰せたり。思も勝軍御祝に御幡を振せ給

所を振野村也。舞を成され給よりて舞野村也。暫住給所竹宮と言、祭神日本武尊年々霜月卯辰祭礼種々古事遺れり。」

概略の意味は、「十二代景行天皇の時代、ヤマトタケルノミコトが熊襲を退治しようとしたとき、川上梟帥という者が豪勇のため、簡単には誅殺することができなかった。ヤマトタケルノミコトは、海上を巡って遥かに当山（行縢山）をご覧になり、東海の浦人に船を寄せさせ、あの山は何という山なのか浦人に尋ねさせたところ、神代の昔、面足尊・惶根尊が現れて、長く鎮座する向脛山という尊い神山であると申し上げた。そこでヤマトタケルノミコトは、自ら浦人におっしゃって鰭広物や鰭の狭物を取り寄せ、麓の野添というところに祭殿を営み、山や大地に成る物を山と成るまで集めさせて、面足尊・惶根尊や天神地祇を七日七夜饗祭しご祈念され、次のような歌を詠まれた。

布引の矢筈の滝を射てみれば　川上梟帥落ちて流るる

（歌の意味は、「白波が立って布を引いたように見える矢筈の滝〈行縢の滝の別名〉を弓で射たところ、熊襲の頭である川上梟帥が滝から落ちて流れて来るよ」といったところであろう。）

ヤマトタケルノミコトは、このように歌を詠まれて出立された。ここを歌野原と言う。時に神のお告げがあり、その意に随い、ヤマトタケルノミコトが川上梟帥の酒宴の宿に紛れ込み、女装して酒を呑ませ川上梟帥が酔いつぶれたところを、懐の刀を抜いて、梟帥の咽を刺しぬかれた。

梟帥は、刺されながらも「勇猛が私に勝っている強いあなた様は、どちらの神でいらっしゃいますか。」と聞いた。ヤマトタケルは、それに答えて、「私は、景行天皇の皇子で、小細の尊（正しくは小碓の尊）である」といった。それに対し、川上梟帥は、私より勇猛なあなたは、これからは名前を改め、ヤマトタケルノミコトと名乗り

なさいと言って殺された。それで勝ち戦（いくさ）の祝いに幡（はた）をお振りになったところが振野村である。舞を舞われたところが舞野村である。しばらく住まわれたところが竹宮（今の下舞野神社のあるところ。昔はこの神社を武宮神社と言った）と言う。ここの祭神は、ヤマトタケルノミコトで、毎年霜月（十一月）に祭礼を行い、今でも様々な古事が残っている」ということになろう。

同文書には、正徳三年（一七一三）正月十五日の日付が入っているので、原本は、少なくとも同年以前に書かれ、それを代々書き写してきたものと思われる。ちなみに、同年は、延岡藩主が三浦氏から牧野氏に代わった翌年で、藩は、各神社仏閣に由緒書きを提出させたものであろう。

このように、すでに江戸時代前期から、ヤマトタケルノミコトと行縢の神話は存在していたということが言える。

６　イザナキノカミと中の瀬

黄泉国（よみのくに）から帰ったイザナキノカミは、身を清めるために、竺紫（つくし）の日向（ひむか）の橘小門（たちばなのおど）の阿波岐原（あわきはら）で禊祓（みそぎはらい）を行うが、そのとき上の瀬は、流れが速く、下の瀬は流れが弱いと言って中の瀬でそれを行った。

ところで、山口徳之助著の「延岡大観」（大正十四年刊）に引用されている樋口種美（実の誤りか）の「橘小門阿波岐原中ツ瀬」には、次のように書いてある。

「日向の国中にて、水の清きことを尋ぬるに、此中ツ瀬川が限れり、常に底清（す）みて、かりにも濁をうけず、此水に付ても、種々の奇事（くすしごと）あり、（略）中ツ瀬を、いま中の瀬といへり、水を撰び給ふ事、記紀の御傳にもれたれども、所を撰び、流れを撰び給ふにて、水を撰み給ふことは明也、されば、日向の国中にて、大御禊の地は、此中ツ瀬に必（かぎれ）せり。」

このように、樋口種美は、イザナキノカミの禊祓の地として、本市の中の瀬しか考えられないと述べている。また、中の瀬には、現在、祓川という川の名も残っている。

樋口種美は、郷土の国学者樋口種実（一七九三～一八六四）のことと思われる。そうであれば、すでに江戸時代の後期において、現在の本市の中の瀬町あたりがイザナキノカミの禊の地と考えられていたと言える。

7　ホオリノミコトと祝子川

ニニギノミコトとコノハナノサクヤヒメとの間に生まれたのが、ホデリノミコト（海幸彦）、ホスセリノミコト、ホオリノミコト（山幸彦）の三神である。

コノハナノサクヤヒメが子どもをみごもったことを、ニニギノミコトに告げたとき、一夜でみごもったのは、わたしの子どもではなく、国つ神の子ではないのかと疑った。疑われたコノハナノサクヤヒメは怒って、あなたの子であれば、天つ神の子だから無事に生まれるでしょう。もし国つ神の子であれば無事には生まれないでしょうと言って、出入口の無い八尋殿を作り、内側から土で塗り塞いだ。そして子どもがいよいよ生まれる段になって、火を付けた。火が勢いづいたときに、生まれたのが長男のホデリノミコト（火照命）後の海幸彦、火が最も盛んなときに生まれたのが、ホスセリノミコト（火須勢理）、火の勢いがおさまりかけたときに生まれたのが、ホオリノミコト（火遠理命）後の山幸彦である。このとき、コノハナノサクヤヒメが、火を放って出産したところが、火生野。それが転訛して俵野（北川町）になったとも言われている。

海幸彦（ホデリノミコト）は、海で魚を捕って暮らし、山幸彦（ホオリノミコト）は、山で獲物を捕って暮らしていたが、あるとき山幸彦が、それぞれの道具を交換しようといって、それを交換した。ところが、山幸彦は、

さっぱり魚が捕れないどころか、兄の大事にしていた釣り針をなくしてしまう。それで自分の十拳剣（とつかのつるぎ）を打ち砕いて、代わりの釣り針をつくって詫びるが許してもらえず、ついにワダツミノカミの宮殿に行き、何とか釣り針を見つけることができた。そのとき、出あったのがトヨタマヒメで、その間に生まれたのがウガヤフキアエズノミコトである。このウガヤフキアエズノミコトとタマヨリヒメとの間に生まれたのが、カムヤマトイワレビコノミコト、すなわち神武天皇である。

ところで、本市の大崩山の麓を流れる祝子川は、ホオリノミコトが産湯を使ったところで、川の名は、このホオリノミコトにちなむものであるといわれている。

ちなみに祝（ほうり）の地名は天永元年（一一一〇）のこととして、「今山八幡宮旧記」に出ているので、すでに平安時代からあった延岡でも古い地名のひとつであると言うことができる。

このように、本市を囲むように連なる山々、また、その間を流れる川には多くの神話が残っており、改めて本市が、精神文化の豊かな地であり、また、それがかつては延陵（えんりょう）と称された所以（ゆえん）ではないのかと思われる。

第二編　行財政の進展



新庁舎完成予想図

第一章　市政の歩み

第一節　人口と世帯

一　人口と世帯数の推移

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は平成二十四年（二〇一二）、二十三年（二〇一一）～七十二年（二〇六〇）の将来推計人口を公表した。それによると二十二年（二〇一〇）に一億二八〇六万人の日本の総人口は六十年（二〇四八）に一億人を割り、七十二年には今より三割減の八六七四万人になると予測した。

このように全国的な人口減少、少子高齢化の進行、地方分権の推進、及び国・地方の財政状況の悪化など、地方行政を取り巻く環境が変化していく中で、延岡市は十八年（二〇〇六）二月二十日に北方町・北浦町と、十九年（二〇〇七）三月三十一日に北川町と合併し、新延岡市となった。

新延岡市域（旧三町を含む）における十二年（二〇〇〇）の第十七回国勢調査では、総人口一三万九一七六人、総世帯数五万一四二一世帯であった。

十七年（二〇〇五）の第十八回国勢調査では、総人口一三万五一八二人、総世帯数五万二三〇四世帯で、十二年の調査時から、人口は三九九四人減少し、世帯数は八八三世帯増加している。

二十二年の第十九回国勢調査では、総人口一三万一一八二人、総世帯数五万二四五四世帯で、十七年の調査時から人口は四〇〇〇人減少し、世帯数は一五〇世帯増加している。

十二年から二十二年までの人口は七九九四人の減少、世帯数は一〇三三世帯の増加となっている。

世帯数については、核家族化の進行により増加傾向がこれまでどおり続いているが、一世帯あたりの人員は、都市化の進展や核家族化の進行、少子化などにより減少傾向にある。

十一年（一九九九）には九州保健福祉大学の開学、及び十五年（二〇〇三）同大薬学部の開設に伴う学生の転入や企業の誘致などの施策が推進されているが、二十年（二〇〇八）のリーマンショック以降の雇用環境の著しい悪化や出生率の低下、未婚率の上昇、子育てにかかる経済的負担が増大していることなど、人口減少の面ではさらに厳しい状況が予想されている。

わが国の少子高齢化は、十七年の出生率が、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）の二・〇七を大きく下回る一・二五に低下する中で、高齢化率は十五年に一九・〇パーセントであったものが、平均寿命の伸長もあり、これからも上昇を続け、二十六年（二〇一四）には二五パーセント台に、六十二年（二〇五〇）には国民の三人に一人が高齢者という本格的な少子高齢社会が到来すると言われている。

一方、本市においては、出生率が二十一年（二〇〇九）に一・七二に低下し、年少人口と生産年齢人口の伸びは鈍く、高齢者人口は二十二年の国勢調査の結果によると二七・三パーセントとなり、高齢化率が著しい伸びを示し、二十七年（二〇一五）には三一パーセント台に達すると予測されるなど、国を上回る高齢化が確実に進んでいくものと見込まれる。

地区別人口と世帯数並びに人口年齢の推移は、次の表1・表2のとおりである。

表１　地区別人口と世帯数

地区名	世帯数			人口（人）								
	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年			平成17年			平成22年		
				男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
川中地区	1,647	1,624	1,505	1,730	2,139	3,869	1,648	1,918	3,566	1,548	1,732	3,280
岡富地区	7,883	7,754	7,577	8,854	10,151	19,005	8,300	9,926	18,226	7,905	9,402	17,307
恒富地区	15,767	16,086	16,306	19,045	21,863	40,908	18,616	21,451	40,067	18,500	20,988	39,488
東海地区	6,437	6,468	6,521	8,958	9,833	18,791	8,579	9,514	18,093	8,410	9,412	17,822
伊形地区	6,596	6,732	6,714	8,770	9,858	18,628	8,595	9,773	18,368	8,322	9,583	17,905
南方地区	7,695	8,370	8,783	10,067	11,052	21,119	10,047	11,115	21,162	10,110	11,205	21,315
南浦地区	832	797	769	1,199	1,242	2,441	1,031	1,122	2,153	944	977	1,921
北方地区	1,559	1,543	1,474	2,410	2,577	4,987	2,228	2,452	4,680	2,027	2,217	4,244
北浦地区	1,511	1,477	1,443	2,192	2,412	4,604	2,092	2,297	4,389	1,829	2,069	3,898
北川地区	1,494	1,453	1,362	2,224	2,600	4,824	2,078	2,400	4,478	1,862	2,140	4,002
計	51,421	52,304	52,454	65,449	73,727	139,176	63,214	71,968	135,182	61,457	69,725	131,182

（注）人口・世帯数は旧三町を含む。　　（資料：延岡市企画課）

表２　人口年齢の推移

年次	総人口	人口（人）						世帯数	平均世帯人員
		0～14歳	構成比(%)	15～64歳	構成比(%)	65歳以上	構成比(%)		
昭和55年	154,881	38,902	25.1	101,524	65.5	14,455	9.3	46,759	3.3
昭和60年	153,835	36,443	23.7	100,480	65.3	16,912	11.0	47,996	3.2
平成２年	146,989	30,359	20.7	96,553	65.7	19,962	13.6	48,273	3.0
平成７年	141,751	25,395	17.9	91,691	64.7	24,664	17.4	49,722	2.8
平成12年	139,176	22,250	16.0	87,214	62.7	29,700	21.3	51,421	2.7
平成17年	135,182	19,923	14.7	81,771	60.5	33,458	24.8	52,304	2.5
平成22年	131,182	18,294	13.9	77,004	58.7	35,699	27.2	52,454	2.5

（注１）人口・世帯数は旧三町を含む。
（注２）総人口は不詳を含むが各年齢構成人口には含まない。　　（資料　：　延岡市企画課）

二　年齢別人口構成

新延岡市域（旧三町を含む）の十五歳未満の人口は、平成十二年（二〇〇〇）の国勢調査で二万二二五〇人（一六・〇％）、二十二年（二〇一〇）の調査では、一万八二九四人（一三・九％）となっており、三九五六人（一七・八％）減少している。

十五歳以上六十五歳未満の人口は、十二年の国勢調査で、八万七二一四人（六二・七％）、二十二年の調査では、七万七〇〇四人（五八・七％）で、一万二一〇人の著しい減少となっている。

六十五歳以上の人口は、十二年の国勢調査で、二万九七〇〇人（二一・三％）、二十二年の調査では、三万五六九九人（二七・二％）となっており五九九九人増加している。

二十二年の六十五歳以上の人口構成比では、延岡市が二七・二パーセントで、宮崎県の二五・八パーセント、全国の二三・〇パーセントを上回っており高齢化が急速に進展している。

六十五歳以上の人口割合が増加する一方で、十五歳未満及び十五歳以上六十五歳未満の人口の占める割合は、ともに減少傾向となっている。

年齢別区分別人口の推移は表1、及び年齢別人口構成は表2・表3・表4のとおりである。

表１　年齢別区分別人口の推移

（単位：％）

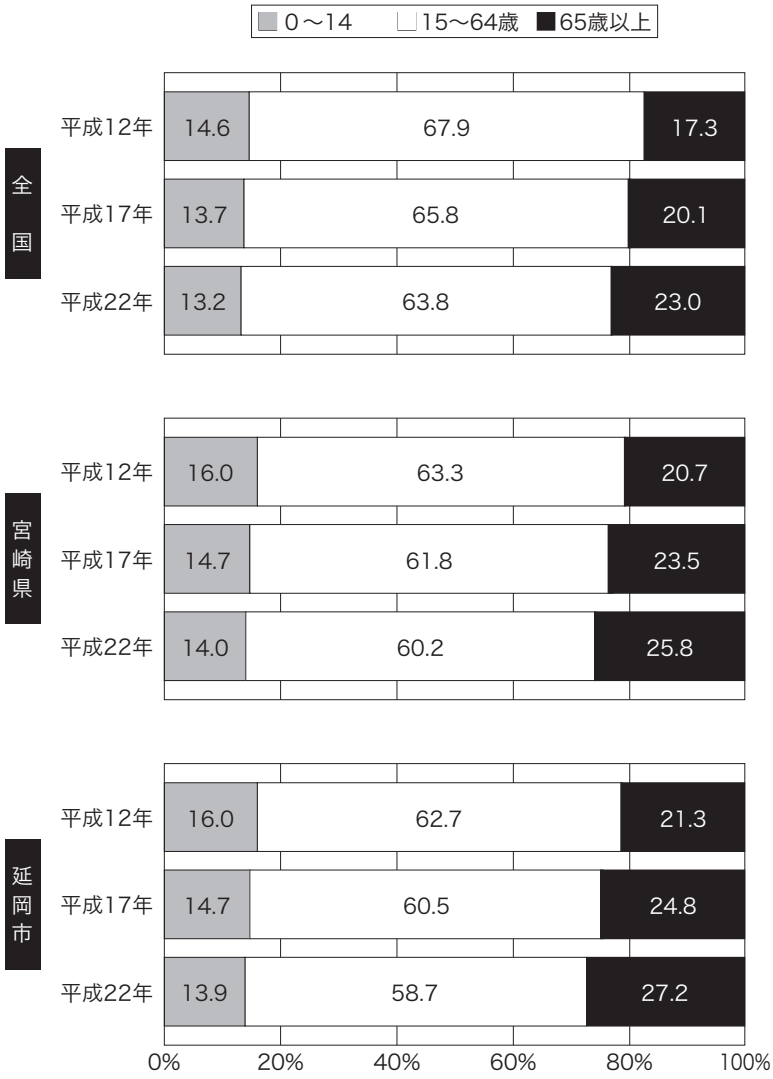

（注）人口は旧三町を含む。　（資料：延岡市企画課）

表２　年齢別人口構成（平成12年国勢調査）

総人口　139,176人

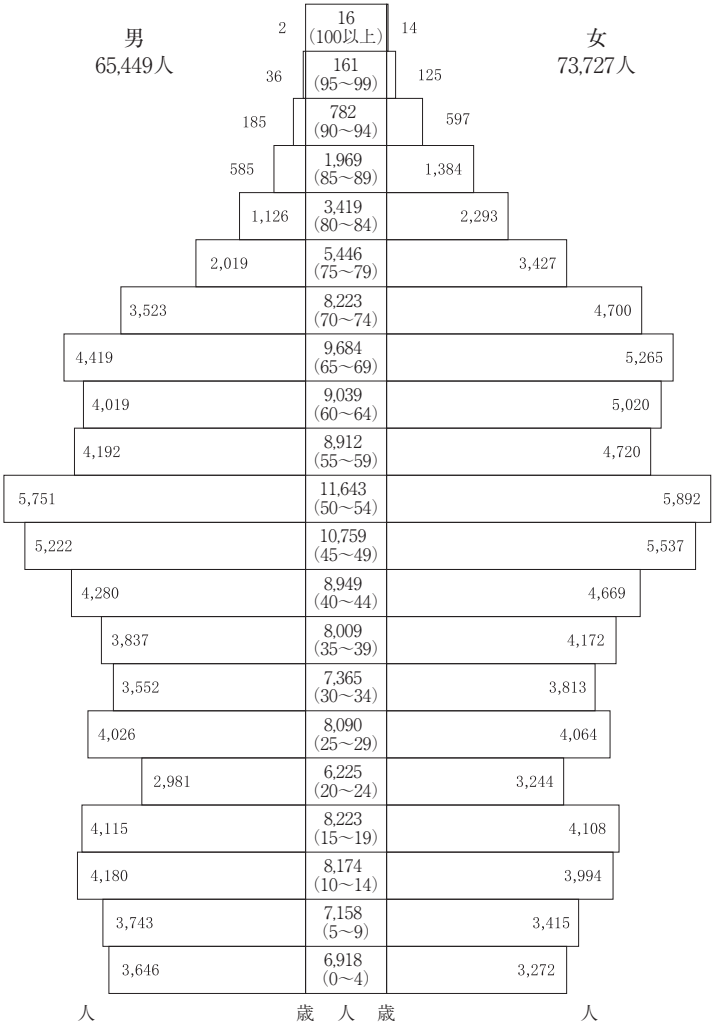

（注１）人口は旧三町を含む。
（注２）年齢不詳（12人）は総数には含むが、年齢区分別には含まない。

（資料：延岡市企画課）

表３　年齢別人口構成（平成17年国勢調査）
総人口　135,182人

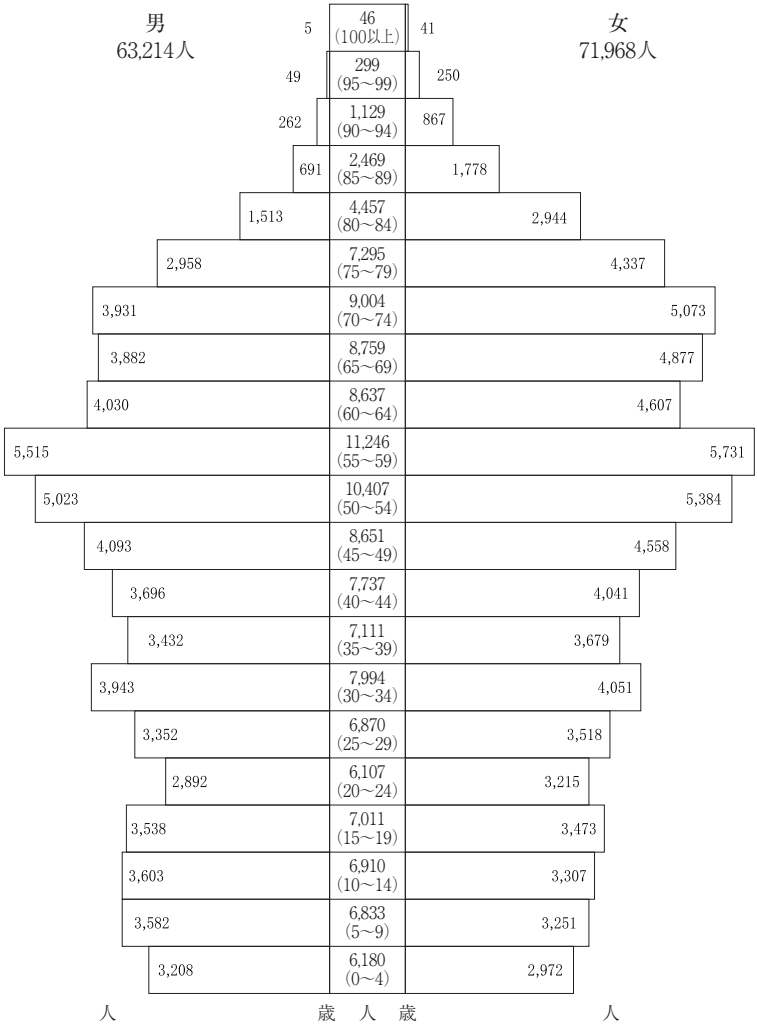

（注１）人口は旧三町を含む。　（資料：延岡市企画課）
（注２）年齢不詳（30人）は総数には含むが、年齢区分別には含まない。

表４　年齢別人口構成（平成22年国勢調査）

総人口　131,182人

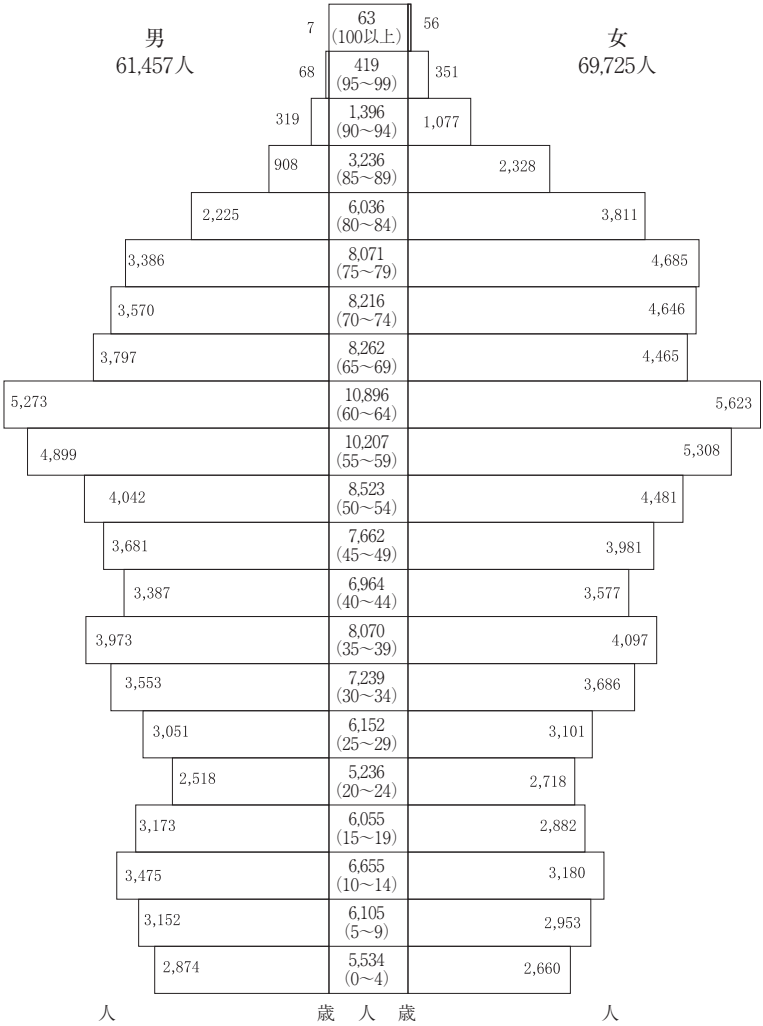

（注）年齢不詳（185人）は総数には含むが、年齢区分別には含まない。　（資料：延岡市企画課）

三　人口動態

新延岡市域（旧三町を含む）の人口の自然動態は、平成十六年（二〇〇四）には出生が死亡を下回る自然減に転じた。

出生は減少傾向で推移し、十四年（二〇〇二）に一二八七人、二十三年（二〇一一）には一一〇八人で一七九人減少している。

一方、死亡は増加傾向で推移し、十四年に一二一二人、二十三年には一五四四人で、三三二人増加している。

結果的に十四年と二十三年の自然動態数は、五一一人の減少となっている。

人口の社会動態は、近年、減少の幅が小さくなっているが、常に転出者数が転入者数を上回っている。

転入は十四年に五〇三六人、二十三年には三八二五人で一二一一人減少し、転出は十四年に六〇一三人、二十三年には四二二九人で一七八四人減少している。

人口動態は、全体的に見て自然増加数では減少幅が年々増加し、社会増加数では年次的に変動はあるものの、減少幅が半減している。

人口の自然動態及び社会動態は、表1・表2のとおりである。

表１　人口の自然動態　（単位：人）

年次	自然増加数			出　生			死　亡		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成14	75	36	39	1,287	674	613	1,212	638	574
15	4	△　8	12	1,286	672	614	1,282	680	602
16	△ 50	△ 49	△　1	1,243	645	598	1,293	694	599
17	△267	△162	△105	1,112	584	528	1,379	746	633
18	△337	△172	△165	1,052	528	524	1,389	700	689
19	△195	△ 78	△117	1,186	629	557	1,381	707	674
20	△214	△125	△ 89	1,191	626	565	1,405	751	654
21	△315	△123	△192	1,119	600	519	1,434	723	711
22	△390	△201	△189	1,090	536	554	1,480	737	743
23	△436	△203	△233	1,108	587	521	1,544	790	754

（注）人口の動態は旧三町を含む。　（資料：延岡市企画課）

表２　人口の社会動態　（単位：人）

年次	社会増加数				転　入				転　出			
	総数	県内	県外	他	総数	県内	県外	他	総数	県内	県外	他
平成14	△977	△335	△528	△114	5,036	2,306	2,684	46	6,013	2,641	3,212	160
15	△867	△394	△351	△122	5,151	2,301	2,802	48	6,018	2,695	3,153	170
16	△670	△228	△241	△201	5,088	2,315	2,743	30	5,758	2,543	2,984	231
17	△969	△281	△494	△194	4,762	2,142	2,576	44	5,731	2,423	3,070	238
18	△1,073	△334	△618	△121	4,318	1,931	2,356	31	5,391	2,265	2,974	152
19	△918	△219	△670	△ 29	4,084	1,827	2,226	31	5,002	2,046	2,896	60
20	△901	△249	△653	1	4,094	1,803	2,258	33	4,995	2,052	2,911	32
21	△370	△162	△180	△ 28	4,006	1,598	2,372	36	4,376	1,760	2,552	64
22	△442	△165	△273	△ 4	3,741	1,497	2,223	21	4,183	1,662	2,496	25
23	△404	1	△387	△ 18	3,825	1,678	2,128	19	4,229	1,677	2,515	37

（注）人口の動態は旧三町を含む。　（資料：延岡市企画課）

四　就業人口

新延岡市域（旧三町を含む）の就業者の総数は、平成十七年（二〇〇五）の国勢調査で六万五六二人、二十二年（二〇一〇）の調査では五万六九五九人で、三六〇三人減少している。

第一次産業は、八六四人の減少（構成比一・一％の減）、第二次産業は、二三二三人の減少（構成比二・一％の減）、第三次産業は、一四六七人の減少（構成比一・四％の増）となっている。

総数に占める構成比は二十二年の調査では、第三次産業が六三・六パーセント、第二次産業が二八・三パーセント、第一次産業が五・五パーセントとなっている。

就業者数が全般に減少している中、第三次産業の医療・福祉・不動産部門が増加の傾向で推移している。

就業者数は、次の表のとおりである。

表　就業者数（15歳以上）　　（単位：人・％）

区分＼年	平成12				平成17				平成22			
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比
総数	63,737	35,255	28,482	100.0	60,562	33,138	27,424	100.0	56,959	31,102	25,857	100.0
第１次産業	4,061	2,574	1,487	6.4	3,977	2,559	1,418	6.6	3,113	2,125	988	5.5
農業	2,537	1,334	1,203	4.0	2,618	1,441	1,177	4.3	1,845	1,050	795	3.2
林業	326	267	59	0.5	262	229	33	0.4	383	345	38	0.7
漁業	1,198	973	225	1.9	1,097	889	208	1.8	885	730	155	1.6
第２次産業	21,718	15,013	6,705	34.1	18,414	13,192	5,222	30.4	16,091	11,848	4,243	28.3
鉱業	31	26	5	0.0	12	12	－	0.0	11	10	1	0.0
建設業	8,663	7,349	1,314	13.6	7,452	6,439	1,013	12.3	6,445	5,578	867	11.3
製造業	13,024	7,638	5,386	20.4	10,950	6,741	4,209	18.1	9,635	6,260	3,375	16.9
第３次産業	37,770	17,573	20,197	59.3	37,670	17,093	20,577	62.2	36,203	16,227	19,976	63.6
電気・ガス・熱供給・水道業	264	218	46	0.4	199	170	29	0.3	244	197	47	0.4
情報通信業	2,857	2,394	463	4.5	469	312	157	0.8	501	328	173	0.9
運輸業					2,167	1,910	257	3.6	2,286	1,987	299	4.0
卸売・小売業	13,910	5,786	8,124	21.8	10,427	4,497	5,930	17.2	9,102	4,071	5,031	16.0
金融・保険業	1,404	572	832	2.2	1,234	514	720	2.0	1,009	423	586	1.8
不動産業	316	192	124	0.5	319	192	127	0.5	693	419	274	1.2
学術研究・専門技術	16,888	6,963	9,925	26.5	－	－	－	－	1,290	877	413	2.3
飲食店・宿泊業					2,863	941	1,922	4.7	3,142	971	2,171	5.5
生活関連サービス業					－	－	－	－	2,365	919	1,446	4.2
教育・学習支援業					2,588	1,161	1,427	4.3	2,539	1,153	1,386	4.5
医療・福祉					6,901	1,317	5,584	11.4	7,927	1,568	6,359	13.9
複合サービス事業					939	651	288	1.6	594	366	228	1.0
サービス業					7,515	4,000	3,515	12.4	2,748	1,718	1,030	4.8
公務	2,131	1,448	683	3.3	2,049	1,428	621	3.4	1,763	1,230	533	3.1
分類不能	188	95	93	0.3	501	294	207	0.8	1,552	902	650	2.7

（注１）就業者数は旧三町を含む。
（注２）日本基準産業分類改訂による。

（資料：延岡市企画課）

五　外国人人口

延岡市における外国人の人口は、平成十四年（二〇〇二）から二十三年（二〇一一）までの一〇年間では、ほぼ二五〇人から三〇〇人前後で推移している。その数の変動の主なものは、中国・フィリピンなどからの出入国によるものである。以前は戦前に入国した者や本邦で出生した者など、いわゆる特別永住者が外国人登録者数の大半を占めていたが、帰化などによってその数は減少している。一時期、興業ビザによるフィリピンからの入国が増えた時期があったが、

表　外国人登録国籍別人口　（単位：人）

国籍＼年	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
韓国又は朝鮮	96	93	89	79	73	71	71	66	70	77
フィリピン	49	62	90	92	51	46	48	53	53	52
中国	46	31	54	55	35	79	95	137	147	118
米国	12	15	17	14	16	16	16	13	15	16
ルーマニア	7	7	13	8	13	4	5	1	1	0
英国	6	7	5	4	4	4	4	5	6	6
カナダ	6	5	6	5	5	5	5	2	3	2
オーストラリア	4	5	3	3	7	7	5	3	2	3
ニュージーランド	1	4	5	4	2	1	2	3	0	0
メキシコ	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2
タイ	2	2	2	4	2	2	2	2	1	1
アルゼンチン	0	2	2	2	2	2	2	0	0	0
インドネシア	3	1	3	0	0	0	0	0	0	1
ベトナム	1	1	1	1	4	4	3	1	1	3
マレーシア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
イタリア	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
ペルー	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
ボリビア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ロシア	1	1	1	2	3	0	2	2	2	2
ミャンマー	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0
ブラジル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チェコ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジャマイカ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
アイルランド	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
セネガル	0	0	1	2	1	1	2	2	2	2
インド	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
フィンランド	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
フランス	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
エクアドル	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
オーストリア	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
モンゴル	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
南アフリカ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
スリランカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	245	245	301	282	224	252	271	298	313	294

毎年４月１日現在　（資料：延岡市市民課）

近年は中国からの技術実習や韓国・中国・セネガルから市内の高校や大学へ留学する生徒・学生が新たに加わっている。

二十一年（二〇〇九）七月、外国人登録法が廃止され、同時に住民基本台帳法及び入国管理法が改正された。この改正により、外国人住民を住民基本台帳に取り込み、日本人住民とともに、記録・管理することになった。これにより、「外国人登録証明書」も廃止され、代わって入国管理法により「在留カード」及び「特別永住者証明書」が交付されることとなった。

なお、これらの改正法は、二十四年（二〇一二）七月に施行された。

外国人登録国籍別人口は、表のとおりである。

第二節　戸籍・住民登録

一　戸　籍

国民の身分関係を公証する戸籍制度は、これまで必要に応じて改正されてきたが、平成六年（一九九四）戸籍事務の適正・迅速な処理を図るため、コンピュータシステムを使用して、戸籍事務を処理することを可能とする制度の改正が行われた。

延岡市においては、十九年（二〇〇七）十月に現戸籍のオンラインデータ、除籍及び改製原戸籍（昭和の改製分）の画像データのシステム化が完了し、戸籍システムの稼動を開始した。これに伴い、戸籍の発行、戸籍入力

等の時間短縮、効率化が図られた。

二十年（二〇〇八）三月には、現戸籍の改製原戸籍（十九年改製分）を画像データ化して戸籍システムに取り込み、戸籍電算化が本格稼動した。

また、個人情報保護に関する法律が整備される中、戸籍法の一部を改正する法律が十九年に公布され、二十年五月から戸籍の公開原則を改め、戸籍の請求できる者の範囲が制限され、戸籍の窓口での「本人確認」が法律上のルールとされた。

二　住民登録

自治行政の基礎となる住民に関する記録の基本制度である住民基本台帳法については、平成十一年（一九九九）高度情報化社会に対応した住民基本台帳ネットワークシステムのための改正が行われた。その後、十八年（二〇〇六）の個人情報保護に配慮した閲覧制度の見直し、十九年（二〇〇七）の住民票の写し等の交付に関する、更なる改正が行われた。これ等の法整備により、請求できる者の範囲や条件の限定、本人確認の厳格化によるなりすましの防止措置などが行われ、制度として公証性をもちつつ、個人情報保護にも十分配慮した制度となってきた。

延岡市は、電話受付予約による業務時間外の証明書発行時間を五年（一九九三）より、平日の午後五時から午後七時まで行っていたが、十六年（二〇〇四）三月から午後九時までの時間延長を行った。

十七年（二〇〇五）三月からは、三月・四月の年度末・年度初めの土曜・日曜日に窓口開設を行い、さらに、二十年（二〇〇八）三月には、年度末・年度初めの平日の時間外窓口業務（午後七時まで）を開始した。

二十年五月からは、住民票の写しの交付についても、戸籍同様「本人確認」を開始した。

二十一年（二〇〇九）九月からは、毎週木曜日に午後七時までの窓口延長（試行）を開始した。

住民基本台帳による、世帯数及び人口の推移は、次の表のとおりである。

三　住民基本台帳ネットワークシステム

平成十一年（一九九九）八月、住民基本台帳ネットワークシステムの構築を目的とした改正が行われ、十四年（二〇〇二）八月に住民一人ひとりに一一桁からなる住民票コードを付番するなどシステムの一次稼動が行われた。

十五年（二〇〇三）八月には、「住民基本台帳ネットワークシステム」の二次稼動により、住民基本台帳カードの発行、住民票の広域交付、及び付記転出届が可能となった。

十六年（二〇〇四）四月には、インターネットによるオンライン手続きにおいて、本人確認手段である電子署名を提供する公的個人認証サービスが開始された。

これに伴い、住民基本台帳カードを媒体として、利用者署名符号を入力し、公的個人認証サービスで提供する電子証明書の発行を開始した。

表　住民基本台帳による世帯数・人口数

年度	世帯数(世帯)	男（人）	女（人）	計（人）
平成14	55,595	66,855	74,516	141,371
15	55,920	66,363	74,059	140,422
16	56,300	65,888	73,651	139,539
17	56,463	65,267	73,238	138,505
18	56,988	64,897	72,866	137,763
19	57,245	64,217	72,162	136,379
20	57,483	63,646	71,586	135,232
21	57,832	63,319	71,109	134,428
22	58,254	63,006	70,610	133,616
23	58,588	62,684	70,170	132,854

各年度　４月１日現在　　（資料：延岡市市民課）
（注）世帯数・人口数は旧三町を含む。

第三節　歴代市長

一　第二十三代市長　櫻井哲雄



櫻井市長は、平成十四年（二〇〇二）一月二十七日に行われた市長選挙では、櫻井市政二期八年間の実績と成果が評価され、市民の幅広い支持を得て三選を果たした。

市長に就任早々、九州保健福祉大学の薬学部新設に関して、十四年度から十七年（二〇〇五）度までの四年間で二〇億円の財政支援を決定した。この財政支援については、定住人口の増加や地域経済への波及効果、産学官連携の推進など、薬学部設置による地域活性化の効果が大きいと判断してのもので、十五年（二〇〇三）四月に薬学部が新設された。さらに、十七年二月に社会福祉学、保健科学、薬学の三研究所からなるＱＯＬ研究機構が開設されるなど、九州保健福祉大学の発展とともに、大学を活かしたまちづくりの進展など地域活性化への貢献が期待されている。

災害に関する情報や警報の発令等の伝達を迅速に行うことで、市民の避難誘導、被害の最小化を図るための通信手段として、十四年四月一日、防災行政無線を開局した。十六年には台風十六号及び二十三号が、十七年には台風十四号が接近し、特に十七年台風十四号においては死者が出るなど未曾有の被害が発生した。この間、古川排水機場や小峰町の輪中堤、五ヶ瀬川・大瀬川合流部の隔流堤の整備、自主防災組織連絡協議会の結成など、ハー

ド・ソフト両面の災害に強いまちづくりにも取り組んだ。

市町村合併にも積極的に取り組んだ。十五年一月、延岡市・北方町・北川町・北浦町で任意合併協議会を設立し、その後、北川町が離脱したが、十六年（二〇〇四）一月には延岡市・北方町・北浦町による法定合併協議会を設立し、十七年二月二十五日、延岡市・北方町・北浦町の一市二町で合併協定の調印式を行った。

また、地域医療体制の充実にも取り組んだ。十六年七月、出北六丁目へ移転した延岡市医師会病院に併設する形で延岡市夜間急病センターを建設し、さらに、十七年四月には日向・入郷地区を含めた広域的な小児初期救急医療を同センターでスタートさせた。

市自らが率先して具体的な環境目的・目標を掲げ、環境にやさしいまちづくりを推進するため、十六年三月、環境マネジメントシステムの国際規格であるＩＳＯ１４００１の認証を取得した。

また、農村地域における農業用水の水質保全及び生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会を形成することを目的に、農業集落排水事業に取り組み、十四年三月に大峡・差木野地区に、十七年三月には熊野江町に農業集落排水施設を完成させた。

十六年四月、地域におけるコミュニティ活動の拠点としての「延岡市川中コミュニティセンター」と、男女共同参画社会づくりの拠点としての「延岡市男女共同参画センター」を桜小路に開設した。

高速道路の整備については、十五年十二月、東九州自動車道「蒲江～北川間」「清武～北郷間」「北郷～日南間」、同じく九州横断自動車道「御船～矢部間」が、新直轄方式で整備されることが決定した。また、国道一〇号延岡道路の「天下～伊形間」が十七年四月に開通するなど、建設工事が本格化してきた。

二　第二十四・二十五代市長　首藤正治



櫻井哲雄市長の任期満了に伴う市長選挙は、平成十八年（二〇〇六）一月二十九日に行われ、選挙の結果、首藤正治が第二十四代市長に当選した。

選挙の結果は次のとおりであった。

当日有権者数　九八、六三五人
投票者数　五九、四二四人　投票率　六〇・二五パーセント

当　すどう　正治　二三、七四九票
　桜井　てつお　一四、九六五票
　戸田ゆきのり　一〇、六四六票
　おだ　忠良　八、九九八票
　清水　あきら　六二九票

市長就任後初めての臨時市議会（十八年二月八日）において、①行財政改革　②情報公開の徹底及び透明な政策決定　③災害に強いまちづくり　④小地域コミュニティの再生　⑤道州制を見据えた特例市の実現という課題を軸に、新生延岡の実現に向けて取り組んでいく、との所信表明を行い、市民の目線に立った市政を基調に、徹底した情報公開と市民参加の仕組みづくりを念頭においた行政運営を推進している。

市長就任早々、十八年二月二十日、北方町及び北浦町と合併し、さらに、翌十九年（二〇〇七）三月三十一日

に北川町と合併し、九州の市町村で二番目に面積の広い、現在の新延岡市が誕生した。

首藤市長が最初に取り組んだのが「市民協働のまちづくり」であった。その拠点となる「市民協働まちづくりセンター」を二十年（二〇〇八）四月に桜小路に開設し、また、まちづくり活動を行う市民団体を支援するため「市民まちづくり活動支援事業」を十九年度に創設した。さらに、身近な道路を地域住民が協働で整備する「協働・共汗みちづくり事業」を二十一年（二〇〇九）度からスタートするなど、「市民協働によるまちづくり」に積極的に取り組んでいる。

十九年十二月、経済を活性化し、併せて市民生活の快適性の向上を図るという戦略的な視点のもとに、「市民力・地域力・都市力が躍動するまち　のべおか」を目指した、第五次長期総合計画・前期基本計画を策定した。

さらに、二十一年一月、第五次長期総合計画を基本に置きつつ、都市力を高めるうえで特に戦略的意味が大きい事業、そして将来の延岡を創る原動力となる事業をリーディングプロジェクトとする「新生のべおかプロジェクト」を策定した。

二十一年八月、延岡市が国の「国土形成計画　九州圏広域地方計画」における延岡・日向基幹都市圏の中心的都市に位置づけられた。また、二十一年三月、国の「定住自立圏構想」における中心市を宣言し、翌二十二年（二〇一〇）一月には、県北の八市町村（日向市・門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）と定住自立圏形成協定を締結した。

二十一年九月、全国の市町村で初めての「延岡市の地域医療を守る条例」を制定し、初期救急医療体制の充実や地域医療体制の維持・充実、健康長寿のまちづくりなどに、医療機関、市民等と一体となって取り組んでいる。

首藤市長は、成果志向・市民志向の行政運営を推進するための改革にも取り組んだ。特に、行政運営においては、

行政経営会議の設置、部局長マニフェストの策定、企画調整権や予算編成権等の部局長への一部権限委譲、事務事業評価制度の導入など、経営感覚を持った行政運営を推進するとともに、まちづくり懇談会や市長定例記者会見の実施、ホームページにおける市長交際費の公開など、市民ニーズの把握と透明な行政運営に力を注いだ。

そして、二十二年一月二十四日に行われた市長選挙では、一期四年間の実績と成果が評価され、第二十五代市長として首藤正治が引き続き市政を担うことになった。

選挙の結果は次のとおりであった。

当日有権者数　一〇八、一六一人
投票者数　六五、一八〇人　投票率　六〇・二六パーセント
当　すどう　正治　四一、七三八票
　井本　ひでお　二三、〇二九票

再選された首藤市長は、二十二年二月九日に開会した臨時市議会において、新生のべおかプロジェクトの推進など、マニフェストで掲げた具体的施策の推進に全力を傾注し、東九州の基幹都市にふさわしい確固たる存在感を持った新たな延岡づくりに取り組むことを表明した。

二十二年四月に宮崎県内で口蹄疫が発生し、また、高病原性鳥インフルエンザが二十三年（二〇一一）一月に北川町で、二月には北浦町で発生した。これらに対しては、多くのボランティアが防疫措置や殺処分などに献身的に協力し、市内での口蹄疫発生を阻止し、高病原性鳥インフルエンザの拡散を最小限に防いだ。

さらに、二十三年三月十一日に発生した東日本大震災においては、多くの市民から兄弟都市いわき市などに救

援物資や義援金の支援が行われ、また、本市も、震災発生後直ちに、救助捜索活動のために宮崎県緊急消防援助隊として消防職員を、給水活動支援のために給水車と上下水道局職員を、さらに、被害調査や住宅応急修理業務、健康相談業務などを支援するために、職員を被災地に派遣した。

これらの災害を受け、災害に強いまちづくりを更に推進するため、災害情報メールの登録者拡大、自主防災組織の育成、災害ボランティアネットワークの整備、災害応援協定の締結、防災行政無線の統合・デジタル化などに取り組むとともに、南海トラフ大地震などによる津波被害を想定して、津波避難路の整備や津波避難ビルの指定、ハザードマップの見直しなどに取り組んだ。

本市発展の基盤となる高速道路網の整備については、東九州自動車道、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備を、地域住民や関係団体と連携し、国や関係機関に強く要望し、特に、東九州自動車道に関しては、二十五年（二〇一三）度には延岡市～宮崎市間が全線高速道路でつながることが明らかとなった。

高速道路の開通を見据え、「賑わい」の再生と「東九州の中心都市」への機能整備を図るため、「新生のべおかプロジェクト」を中心とした各種施策に精力的に取り組んだ。

雇用創出プロジェクトに関しては、企業訪問活動等により、二十二年六月にクレアパーク延岡工業団地第一工区に建設されたオフィスビルでアウトソーシングを請け負う企業二社が操業を開始し、また、約一一ヘクタールに及ぶクレアパーク延岡工業団地第二工区を二十三年三月末に整備するなど、企業誘致に取り組んでいる。

また、血液や血管に関する医療関連企業や九州保健福祉大学など医療産業関連資源を最大限に活用し、医療産業の振興と健康長寿の推進をめざす「延岡市メディカルタウン構想」を二十三年二月に策定した。

同年十二月二十二日、「東九州メディカルバレー構想特区」が国の地域活性化総合特区の第一次指定を受け、

宮崎県・大分県が進める東九州メディカルバレー構想のメインステージを目指す本市メディカルタウン構想の推進に弾みがついた。さらに、二十四年（二〇一二）二月一日、宮崎県との共同寄附により宮崎大学医学部に寄附講座「血液・血管先端医療学講座」を設置し、同年四月から県立延岡病院において医療機器メーカーとの共同研究に取り組むとともに、同年二月二十二日には、日向市・門川町との二市一町で「医療産業の振興等に関する連携協定」を締結し、医療関連産業に特化した企業誘致や地場企業の医療関連産業への参入を促進している。

また、緊急的な経済対策として、二十一年度及び二十二年度に「元気のべおか商品券」を発行し、地元消費拡大を図るとともに、二十三年度からは「住宅リフォーム商品券」を発行し、経済波及効果の高い住宅の増改築を促進することによって、市内経済の活性化を図っている。

中心市街地プロジェクトに関しては、駅舎の整備などのハード面と、駅前（空間）で市民が活動する仕組みづくりというソフト面、両面による「延岡モデル」の駅周辺整備を行うため、「延岡・駅まち市民ワークショップ」での意見や、「駅まち会議」での関係者の議論をもとに、二十四年五月、「ＪＲ延岡駅周辺整備計画」を策定した。

公共交通プロジェクトに関しては、特に、コミュニティバスや乗合タクシーの路線や料金の見直しを行い、公共交通空白地域における市民の利便性の向上を図っている。

さらに、二十四年十一月・十二月の二カ月間、ＪＲ延岡駅を発着場とし、医療機関、官公庁、商店街を巡回する「まちなか循環バス」の実証運行を、宮崎交通株式会社、延岡市バス利用促進協議会と共同して実施した。

地域医療プロジェクトに関しては、延岡市医師会の協力のもと、二十一年、消化管出血・脳梗塞患者輪番体制を整備し、また、医療機関の新規開業促進補助制度等の創設により、二十一年六月に一件、二十二年十月に一件の診療所が開業した。さらに、宮崎県地域医療再生計画の推進により、二十四年四月、宮崎大学医学部附属病院

に救命救急センターが開所し、ドクターヘリの運行が開始された。

二十三年一月から子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの三種類のワクチン接種を無料化し、また、同年四月から高齢者肺炎球菌予防接種の半額公費助成を開始した。

さらには、二十四年四月に発足した「延岡市健康長寿推進市民会議」を主体として、運動・食事・健診受診を柱とする様々な取り組みを行うことで、健康長寿のまちづくりを推進している。

教育振興プロジェクトに関しては、二十七年（二〇一五）度までに、すべての小中学校施設（校舎・屋内運動場等）の耐震化を完了する目標を立て、耐震化事業と新増改築事業を重点的に推進している。また、市民体育館の空調設備の整備（二十一年度）や西階運動公園庭球場の全天候型化、運動公園管理棟の建て替え、球技場の改修（二十三年度）、市立図書館北浦分館の整備（二十三年度）、市立図書館北川分館の整備（二十四年度）など、スポーツ・文化施設の整備も行った。

生活環境施設プロジェクトに関しては、長年の懸案であり、市民生活に欠かせない清掃工場、火葬場、最終処分場の建設について、それぞれ地元の理解・協力を得ながら取り組んだ。新清掃工場「夢の杜」は、十九年に着工し、二十一年四月から供用を開始した。新火葬場「いのちの杜」については、人生の終焉にふさわしい施設として、二十四年四月に供用を開始した。また、新最終処分場に関しては、質の高い、安全・安心な施設建設に取り組んでおり、二十五年度中の供用開始を目指している。

新生のべおかプロジェクト以外でも新消防庁舎の建設（十九年度完成）、大瀬橋橋りょう整備事業による大瀬橋の架け替え（二十年度完成）、野田土地区画整理事業（二十一年度完了）、岡富古川土地区画整理事業（三十年〈二〇一八〉度完了予定）、多々良土地区画整理事業（二十五年度完了予定）、などの大型事業に取り組んだ。

さらには、長年の懸案事項であった市役所庁舎の建設に着手した。現庁舎は、昭和三十年（一九五五）に建設され、耐震強度不足による安全性の低下、狭隘化、分散による市民サービスの低下などの問題を抱えており、早急に建て替える必要があった。そのため、市民懇談会や市民ワークショップ、シンポジウムなどを開催し、市民の意見を取り入れた新庁舎を建設することを決断した。平成二十四年度に、基本設計、実施設計を行い、二十五年に着工、二十八年（二〇一六）の完成を目指している。

行財政改革に関しては、第五次行財政改革（十七年度～二十一年度）において、一四九人の職員削減や下水処理場の包括的民間委託などを実現した。また、第六次行財政改革（二十二年度～二十六年度）においても、一〇〇人の職員削減、事務事業の民間委託、第三セクター等の経営改善・施設の見直し等に取り組んでいる。

また、二十三年四月から副市長二人体制を導入し、効果的な事業の推進を図るとともに、二十三年二月に、日本のトップ企業で活躍する本市出身者等を「延岡市経済政策『企業誘致等』アドバイザー」として選任し、さらに、二十四年四月から民間企業の職員を受け入れるなど、行政運営への経営感覚の導入を図っている。

さらに、合併後のまちづくりにも取り組んでいる。二十二年度からは、北方町・北浦町・北川町の特色ある地域資源を活用した活動など、元気な地域づくりに繋がる活動を支援する「元気のいい三北地域づくり支援事業」を開始している。また、二十三年度からは、特に高齢化率の高い旧三町の各総合支所に看護職を配置し、各家庭への戸別訪問を実施する等の「こころがかよう三北健康長寿推進事業」を実施するなど、新市における一体感の醸成を図るとともに、旧町の地域性に配慮したきめ細やかな地域づくりを行っている。

二十五年二月の市制施行八十周年を記念して、二十四年五月に本市に拠点を置く企業の関連会社が進出していたことを機に、経済交流のある中国遼寧省の大連金州新区と「友好都市」を締結した。

第四節　名誉市民等

一　延岡市名誉市民

昭和三十一年（一九五六）七月「延岡市名誉市民条例」を制定し、公共の福祉増進または社会公益上に偉大な貢献をなし、その功績が顕著である本市住民または本市に縁故の深い者に、延岡市名誉市民の称号を贈ることにした。これまでに、延岡市名誉市民の称号を贈られた方々は、次の四人である。

１　三浦虎雄（みうら　とらお）

延岡市長として、豊富な政治経歴と卓越した手腕を以て市政の進展に寄与された多大な功績により、昭和三十二年（一九五七）二月十四日、名誉市民の称号を贈った。
昭和三十二年二月十三日逝去された。

２　仲田又次郎（なかた　またじろう）

延岡市長として、高い行政手腕を発揮し都市整備の拡充をはかり公共福祉の増進に寄与された功績により、昭和三十八年（一九六三）二月十一日、名誉市民の称号を贈った。
昭和四十五年（一九七〇）一月二十三日逝去された。

３　宮崎　輝（みやざき　かがやき）

旭化成工業㈱代表取締役会長として、常に旭化成発祥の地延岡に意を用い、市の経済・文化・スポーツの振興に多大な貢献をされた功績により、昭和六十三年（一九八八）三月十一日、名誉市民の称号を贈った。

平成四年（一九九二）四月十七日逝去された。

４　内藤政道（ないとう　まさみち）

永年、本市の都市施設の充実、教育・文化の向上に多大な貢献をされた功績により、平成三年（一九九一）三月七日、名誉市民の称号を贈った。

平成七年（一九九五）三月十日逝去された。

岡富公園墓地に、「名誉市民之墓」として碑を建立して、名誉市民の方々の墓誌に、その功績を顕彰するとともに永久に感謝の意を表している。

なお、毎年お盆には、「名誉市民之墓」に市長・市議会議長をはじめ関係者が墓参して遺徳を偲んでいる。

二　旧三町の名誉町民

合併した旧三町は、公共の福祉の増進、産業の発展と文化の向上、または社会公益上において偉大な貢献をなし、その功績が顕著にして、町民が深く尊敬し感謝するに値する町民、及び町に縁故の深い者に名誉町民の称号を贈っている。

１　大原一三（おおはら　いちぞう）

昭和五十一年（一九七六）に衆議院議員に初当選以来、二四年間国政に力を尽くされ、平成八年（一九九六）には農林水産大臣に就任した。故郷の北方町が桜の名所となるよう希求し、十七年（二〇〇五）に、荒平公園に桜の名所で知られる奈良県吉野山にある国宝の金峯山寺を模した「桜記念館」の建立、並びに「桜苗木基金」を町に寄贈したことなどにより、十八年（二〇〇六）二月五日、北方町名誉町民の称号を贈った。

平成十七年十一月三日逝去された。

２　岡田儀春（おかだ　よしはる）

北浦村役場の収入役・助役・村長を歴任し、昭和四十七年（一九七二）の町制施行により初代町長に就任した。この間、町の農林水産業の振興、教育文化の向上、観光物産の開発など町政の発展に寄与された功績により、平成十二年（二〇〇〇）三月十日、北浦町名誉町民の称号を贈った。

平成十二年二月二十五日逝去された。

３　夏田義忠（なつだ　よしただ）

昭和二十四年（一九四九）から北川村長を四期一四年、県議会議員を一期務めた。県技術吏員として培った手腕を活かし、特に農林業の発展に力を注ぎ、村の礎を築くことに生涯を捧げられた功績により、平成三年（一九九一）四月二十九日、北川町名誉町民の称号を贈った。

昭和六十一年（一九八六）四月三十日逝去された。

４　中井平一郎（なかい　へいいちろう）

昭和二十二年（一九四七）に北川村長に就任し、途中、県議会議員を五年九カ月務め、村（町）長を通算一三年九カ月務めた。優れた見識と指導力により地域基盤整備等に尽力され、町政発展に寄与された功績により、平成三年（一九九一）四月二十九日、北川町名誉町民の称号を贈った。

平成六年（一九九四）六月五日逝去された。

第五節　市民栄誉賞等

一　延岡市民栄誉賞

平成三年（一九九一）九月九日、延岡市民栄誉賞規則を制定し、市民に希望と自信と活力を与える優れた成果を収め、広く延岡市の名声を高めた者に対し、その功績をたたえるため、延岡市民栄誉賞を贈ることとした。

世界陸上東京大会男子マラソンで優勝した谷口浩美選手に三年九月十二日、スペインのバルセロナオリンピック男子マラソンで銀メダルを獲得した森下広一選手に四年（一九九二）八月十八日、イギリスのバーミンガム世界柔道選手権大会で二階級制覇を果たした篠原信一選手に十一年（一九九九）十二月二十二日、延岡市民栄誉賞を贈呈している。



１　内田順一（うちだ　じゅんいち）

平成二十年（二〇〇八）四月二十四日、大相撲の行司の最高位である立行司第三十五代木村庄之助を襲名し、市民に希望と自信を与えるとともに、郷土延岡の名声を高めた功績をたたえ、同年五月二日に延岡市民栄誉賞を贈呈した。

なお、宮崎県は、本県の名声を高め、県民の郷土に対する自信と誇りを醸成した功績と栄誉をたたえ、二十三年（二〇一一）十月三十一日に宮崎県県民栄誉賞を贈呈した。

２　松田丈志（まつだ　たけし）



平成二十年（二〇〇八）八月十三日、北京オリンピック競泳男子二〇〇メートルバタフライにおいて銅メダルを獲得し、延岡市民に喜びと活力を与えた功績をたたえ、同年九月一日に延岡市民栄誉賞を贈呈した。

二十四年（二〇一二）、ロンドンオリンピックでは、競泳日本代表キャプテンを務め、七月三十一日の競泳男子二〇〇メートルバタフライにおいて、二大会連続の銅メダルを獲得、さらに八月三日の男子四〇〇メートルメドレーリレー（第三泳者）において、日本競泳史上初の銀メダル獲得に寄与した。その功績をたたえ、八月十六日に延岡市民栄誉賞特別賞を贈呈した。

また、宮崎県は、北京オリンピックでの功績をたたえ、二十年九月一日に宮崎県県民栄誉賞を、ロンドンオリンピックでの功績をたたえ、二十四年九月十一日に宮崎県県民栄誉特別賞を贈呈した。

なお、松田丈志を四歳の頃から東海スイミングクラブで二〇数年間指導し、ロンドンオリンピック競泳日本代表チームコーチを務めた久世由美子に、延岡市は二十年九月一日及び二十四年八月十六日に特別功労賞を、宮崎県は二十四年九月十一日に県知事感謝状を贈った。

二　旧三町の町民栄誉賞

合併した旧三町のうち、旧北浦町は町民に希望と自信と活力を与える優れた成果を収め、広く町の名声を高めた者に対して、その功績をたたえるため、町民栄誉賞を贈っている。

１　森　治平（もり　じへい）

昭和四十九年（一九七四）から短歌界「宮崎アララギ」の会員となり、自然や自らの人生観をテーマとした歌を歌い続け、町の短歌教室のリーダーとして指導にあたった。平成六年（一九九四）度の歌会始に短歌が入選した功績を称え、同年一月十七日に北浦町町民栄誉賞を贈呈した。

２　宇戸田為二（うとだ　ためじ）

小型定置網漁業において、構造的な改良を加え画期的な定置網を開発したことにより、昭和六十年（一九八五）まで年間二〇トン前後であった水揚量が、一〇年後には年間約七〇トンまで増加した。この功績が、北浦町の水産業の振興に大きく寄与したと評価され、平成六年（一九九四）三月二日に北浦町町民栄誉賞を贈呈した。

第六節　市庁舎建設

現在の市庁舎（本館）は、昭和三十年（一九五五）九月に建設されたもので、建物及び設備の老朽化が進んでおり、平成十八年（二〇〇六）に実施した耐震診断では、耐震強度が不足していると診断された。加えて、これまで、社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民のニーズに対応する中で、庁舎の増築や別館の配置を進めた結果、窓口や組織が分散し、事務所が狭隘化するなど、市民サービスの拡充や事務能率の向上を図るうえで、様々な課題を抱えている。

このような課題に対応するとともに、合併後の新市における、まちづくりや防災の拠点となる、新たな市庁舎を建設することとし、二十三年（二〇一一）三月に、新庁舎建設の指針となる基本的な考え方を示した「延岡市新庁舎建設基本構想・基本計画」を策定した。基本構想・基本計画では、「市民サービスの向上につながる庁舎」「人と環境にやさしい庁舎」「市民の安全・安心を支える庁舎」「まちづくりの拠点となる庁舎」を基本理念とし、市民が安心して集う、まちづくりの拠点としての庁舎を目指すこととしている。

二十三年十月からは、基本構想・基本計画に基づき、基本設計・実施設計に着手したところであり、二十五年（二〇一三）に建設工事に着手し、二十八年（二〇一六）の完成を目指している。

なお、市庁舎来客用駐車場として、旧延岡警察署跡地二三〇七・九七平方メートルを、十九年（二〇〇七）に宮崎県から一億八七〇〇万円余で購入した。

第七節　市町村合併

平成の市町村合併が進んだ背景には、日常生活圏や経済活動圏の広がり、地方分権の推進、少子高齢化の進展、及び国・地方の財政状況の悪化など、地方行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、基礎自治体は、効率的・効果的な行財政運営を図り、行財政基盤の強化を図る必要性が高まっていた。

平成十七年（二〇〇五）三月を期限とする合併特例法では、合併市町村に対し、各種支援策が盛り込まれていたため、全国でその期限を念頭にした合併の動きが加速した。その後、五年間の期限付きで、新たな市町村合併を促進する新合併特例法が施行された。

合併までの経緯については、まず、宮崎県が十二年（二〇〇〇）十二月に「市町村合併推進要綱」を策定、十三年（二〇〇一）八月六日に「延岡市・北方町・北川町・北浦町合併研究会」が設置された。十五年（二〇〇三）一月二十七日には「延岡市・北方町・北川町・北浦町任意合併協議会」が設置され、現在実施している行政サービスや制度の調整方針、地域の将来像、まちづくりの方向性などの協議がまとまった。

これより、「法定合併協議会」で、合併の方式や新市の名称などを確認する手続きに進んでいくことになるが、北川町長が町議会で「自立」を表明、また北浦町では「合併に対する町民の賛否を問う住民投票」が行われた。

これらの紆余曲折を経て、十七年一月三十一日、「延岡市・北方町・北浦町合併協議会」を設置、同年二月二十五日、合併協定調印式を行い、十八年（二〇〇六）二月二十日、延岡市・北方町・北浦町の一市二町による新延岡市が誕生し、延岡総合文化センターで合併記念式典が開催された。式典には関係者など約一〇〇〇人が出席、合併で

新しく生まれ変わった延岡市の門出を祝った。

式典では、首藤市長が「先人たちが長年にわたり育んできた伝統・歴史・文化・自然・産業といった資源を地域力として最大限に生かし、延岡市の新たな歴史を築いていきたい」と式辞を述べた。

その後、十八年八月一日に「延岡市・北川町合併協議会」を設置、同年十一月十三日に合併協定調印式を行い、十九年（二〇〇七）三月三十一日に北川町と合併し、一市三町による合併が完結した。合併記念式典は同年五月十九日、野口記念館で開催された。

これにより、新延岡市は、人口一三万一一八二人、面積は八六八・〇〇平方キロメートル（平成二十二年国勢調査確定値）と、九州では佐伯市に次いで二番目に広い行政面積を有する都市となった。

合併後は、地域自治区設置などに関する協議書に基づき、二十八年（二〇一六）三月三十一日までを期限に、旧三町にそれぞれ、地域自治区（総合支所）を設置することにした。また、それぞれに地域協議会を設置し、新市基本計画・新市建設計画に関することなどを所掌事務とし、合併後の事務事業や税の取り扱いなど、合併調整方針に基づき調整を行ってきた。

合併により、北方町・北浦町・北川町の特色ある伝統文化や自然・産業などの豊富な資源が加わり、本市の魅力が広がった。このような中、三北地域の活性化を図りながら、元気な延岡づくりを進めるため、「元気のいい三北地域づくり支援事業」などが始まった。

第八節　地域コミュニティ

地域は、本来環境美化や安全確保、相互扶助等、住民が快適に暮らすための機能を持っており、これまでも地域福祉推進チームや自主防災組織の結成など自治会（区）等を中心とした活動により、自らの手で地域の課題を解決してきた。しかしながら、近年では少子高齢化や核家族化が進み、価値観が多様化する中で地域への愛着や連帯意識が薄れ、地域の持つ相互扶助機能が低下するなどの課題が生じている。

このため、地域における様々な交流を通じて、住民一人ひとりが地域の一員としての自覚と地域への愛着、誇りを持ち、地域のことは自分達で守り、つくるというコミュニティ意識を再構築し、市民と行政による市民協働のまちづくりを進めていくことが必要となっている。

一　自治会（区）制度

自治会（区）は、住民の自主的組織として、地域における住民の親睦、生活環境の整備、住民相互の助け合いなど幅広い活動を通して、地域の課題に直に対応するなど地域に根ざした団体である。

その代表者である区長は、市政との連携、地域の要望の窓口になるとともに、市政の周知連絡を図り、地域社会のために重要な役割を果たしている。また、それらの区長で組織する区長会の役員は、「健康長寿市民会議」「ごみ減量化検討対策懇話会」「県北地域医療を守る会」「延岡市新庁舎建設検討市民懇談会」など、市民生活に関わる各種会合に参加している。

市内には、一〇地区の区長会があり、さらに市全体では、区長連絡協議会の組織がある。

地区別の区長数は、表１のとおりである。

歴代区長連絡協議会会長

大倉新太郎　自　平成　十一年度　至　平成　十四年度
甲斐　一一　　平成　十五年度
工藤　高遠　自　平成　十六年度　至　平成　十七年度
小野　富生　　平成　十八年度
芝　弘光　自　平成　十九年度　至　平成二十二年度
山口美三雄　自　平成二十三年度　至　現在

二　市政連絡員

本市の行政事務の円滑な運営を図るため、各町区ごとに市政連絡員を委嘱している。市政連絡員の取り扱う事務は、「市政広報の配布」「市政事務の周知、伝達及び掲示」「世帯数の調査」「各種調査、報告のとりまとめ」などに関することである。

市政連絡員は、地域の制度として定着している区長が兼務していることが多い。一部集合住宅等の地区では、市政連絡員のみのところもある。

地区別の市政連絡員数は、表２のとおりである。

表１　地区別区長数　（単位：人）

年度＼地区名	岡富	川中	恒富	東海	伊形	南方	南浦	北方	北浦	北川	計
平成14	51	21	86	71	52	47	5	26	13	17	389
平成23	60	22	84	68	50	47	5	26	13	17	392

各年度　５月31日現在　（資料：延岡市経営政策課）

表２　地区別市政連絡員数　（単位：人）

年度＼地区名	岡富	川中	恒富	東海	伊形	南方	南浦	北方	北浦	北川	計
平成14	55	22	92	76	58	61	5	26	13	17	425
平成23	65	23	90	73	56	61	5	26	13	17	429

各年度　５月31日現在　（資料：延岡市経営政策課）
（注）平成14年度の旧三町には、町政連絡員制度は存在しなかったが、非常勤特別職として同様の業務を行っていたものを、計上した。

三　市民協働のまちづくり

少子高齢化や高度情報化の進展など社会情勢の変化に伴い、市民一人ひとりの豊かさの概念や価値観もまた変化している。そのため行政に対する市民ニーズも複雑・多様化し、公共的サービスのすべてを行政が担うことが難しくなってきている。一方で、阪神・淡路大震災を契機に、福祉や環境、まちづくりなど様々な分野で、自主的に公益的な活動（市民活動）を行い、社会参加及び地域に貢献する人々が増加している。

これらの社会の変化を反映し、本来のまちづくりの主役である市民と行政が対等な立場で連携・協力しあう「市民協働」によりまちづくりが進められ、活力あるまちづくりの取り組みが全国的な広がりをみせている。

本市においても数多くの市民活動が展開されている。これまでの自治会（区）による地域コミュニティ活動に加え、「のべおか天下一薪能」「ゴールデンゲームズinのべおか」「口蹄疫発生時の消毒ボランティア」など様々な分野で、市民協働の取り組みが行われ、今後、ますます地域社会でその役割が大きくなっていくものと考えられる。

このように地域の抱えている様々な課題を解決していく市民協働型市政を推し進め、市民としてまちづくりにどのように参画できるか、行政として協働のまちづくりをどのように進めていくか、市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、取り組むことが重要となっている。

このようなことから、市は「自立と市民協働の都市づくり」を第五次延岡市長期総合計画の基本目標の一つとして掲げ、「市民協働の推進」及び「まちづくり活動の促進」を柱に協働意識の啓発や情報の共有化、市民活動の支援などに取り組んでいる。

１　延岡市民協働まちづくりセンター

本市においては、これまでも市民協働による取り組みが盛んに行われていたが、市民活動の拠点となる場や団体間の交流の場がなく、「市民協働」によるまちづくりを積極的に進めていく上で、拠点となる施設の整備が必要となってきていた。

そこで市は、平成十九年（二〇〇七）度に延岡市民協働まちづくりセンターの整備を行うにあたり、その管理運営のあり方や施設の設備等について、「市民協働」により検討することとした。市内の市民活動団体関係者や有識者・市民及び行政職員等によって組織した「市民協働まちづくり会議」において検討がなされ、以下の事項が確認された。

(1)　センターの機能

①情報の収集と発信　②相談業務　③人材育成
④交流と協働のコーディネート　⑤活動の場の提供

(2)　センターの管理運営

市民協働という観点から、施設の設置は行政が行い、施設の運営は市民が行う「公設市民営」であること。

具体的なセンター施設・設備の内容やレイアウトについても、これらの確認事項が反映されたものとなった。

また、市民営を目指し、「市民協働まちづくり会議」のメンバーが中心となって「のべおか市民力市場」が結成され、センターの指定管理者に応



センター内「四畳半カフェ」での意見交換

募し、指定管理者選定会議での審査、議会の議決を経て、指定管理者として指定された。

延岡市民協働まちづくりセンターは、延岡市医師会病院跡にあった「延岡地区夜間急病センター」を改修し、二十年（二〇〇八）四月二十七日に開設された。

二十三年（二〇一一）度末現在、一二の市民活動団体がセンター内に事務局を置くとともに、年間に約二万七〇〇〇人が会議やイベント・資料作成など市民活動の拠点として利用している。

２　地域コミュニティセンター

コミュニティ活動を推進し、地域コミュニティの確立を図っていくためには、誰もが気軽に利用できる身近な活動の場が必要になる。本市では区ごとの活動拠点となる自治公民館とは別に、さらに広い地域における自主的な活動や交流の拠点となるべく地域コミュニティセンターの整備を進めている。このコミュニティセンターは、現在、一〇カ所整備されており、地域での会合やサークル活動など様々な分野で幅広く活用されている。今後も既存施設の活用等を含め、コミュニティセンターの整備を進めるとともに、コミュニティ意識の啓発や地域を担う人材の育成に努め、地域の個性ある主体的な活動への支援を講じていくこととしている。

表　地域コミュニティセンター一覧

施設名	設置年月	所在地	平成23年度		所管課
			利用者数(人)	利用者件数(件)	
舞野地区 多目的研修センター	昭和57年７月	舞野町2550番地	11,844	716	総合農政課
一ヶ岡コミュニティセンター	平成７年３月	南一ヶ岡２丁目17番地１	10,181	644	社会教育課
恒富地区 高齢者コミュニティセンター	平成12年11月	愛宕町１丁目1番地１	26,437	2,147	高齢福祉課
東海コミュニティセンター	平成14年３月	大門町779番地	31,529	1,287	総合農政課
川中コミュニティセンター	平成16年３月	桜小路360番地２	25,395	2,892	経営政策課
北方コミュニティセンター	平成19年２月	北方町川水流卯682番地	6,451	316	北方町総合支所 地域振興課
岡富コミュニティセンター	平成19年４月	幸町２丁目125番地 （ココレッタ延岡２階）	22,532	2,232	経営政策課
南方東コミュニティセンター	平成21年４月	西階町１丁目4183番地１	22,981	1,576	経営政策課
北川コミュニティセンター	平成25年４月	北川町川内名7250番地	－	－	北川町総合支所 地域振興課
恒富南コミュニティセンター	平成25年４月	緑ヶ丘５丁目1番16号	－	－	経営政策課

四　広報・広聴

市民と行政とが協働してまちづくりを進めていくには、市民に行政の方針や抱える課題を適切に伝え、情報を共有するとともに、市民の意見を行政に反映させる必要がある。

１　広報活動

本市ではこれまで広報紙やホームページ、ケーブルテレビによる市政広報番組、各種会議の公開や出前講座などを活用して、市政に関する情報を広く市民に伝えてきた。平成二十二年（二〇一〇）度からは電子メールを活用したメールマガジンの発行、さらに二十四年（二〇一二）度からコミュニティエフエムを活用した広報を行うなど様々な手段を活用して、市民への情報提供を行っている。

また、情報公開制度においては、情報公開センターを設置し、個人情報の保護に十分な配慮をしながら行政文書開示手続きに努めている。

市民への情報提供の状況は、次の表のとおりである。

２　広聴活動

本市では、意見箱や電子メールによる「市民の声」を通じて、また、各種審議会への市民参加や「まちづくり懇談会」の開催などにより、市民の市政に対する意見・提案・要望などの把握に努めている。平成二十二年（二〇一〇）度からは、市長が旧三町の地

表　市民への情報提供

区　分	開始年度	発行部数等
広報紙	昭和26	49,000部/月
ケーブルＴＶ	平成６	21回/週（放送回数）
ホームページ	〃　９	2,300件/日（アクセス数）
メールマガジン	〃　22	２回/月（発行回数）
ＦＭのべおか	〃　24	５回/週（放送回数）

平成24年11月現在　　（資料：延岡市経営政策課）

域を訪問し、地域住民と直接意見交換を行う「移動市長室」を開始した。また、電子メール等により市政に関する意見を聴取する「市政モニター」を設置するなど、新たな広聴活動を行っている。

さらに、市民の市政に対する意見を幅広く把握し、的確に市政に反映させるために、まちづくり懇談会などの内容を充実させるとともに、パブリックコメントや市政モニターの活用により、広聴活動の充実を図っている。

第九節　国際交流

一　ハローワールド国際交流

平成元年（一九八九）三月に、「延岡市ハローワールド国際交流基金条例」を制定して基金を設け、三年（一九九一）度から、青少年の海外派遣などを中心に国際交流事業を進めてきた。二十四年（二〇一二）度までに二〇〇人を超える市民を海外に派遣している。国際交流事業や国際理解教育を通して、本市に居住するすべての人が異なる文化や価値観、習慣などの違いを正しく認識し、お互いが尊重し合いながら安心して生活できるような多文化共生の地域づくりに取り組むことが望まれる。

二　国際交流員の配置

国際化の潮流に伴い、昭和六十二年（一九八七）度から総務省・外務省・文部科学省及び地方自治体の協力の下に「語学指導を行う外国青年招致事業」が実施されている。この事業は、各自治体が外国青年（国際交流員・外国語指導助手等）を招致し、地域レベルでの国際交流の促進や外国語教育の充実を図ることを目的としている。

延岡市は、平成七年（一九九五）七月から国際交流員を招致して、国際理解講座や国際交流イベントなどを実施しながら、外国の文化や習慣等に触れる機会をより多く設け、多くの市民との交流を推進している。

なお、二十四年（二〇一二）度までに招致した国際交流員は一〇人で、国籍はアメリカ（四人）・イギリス（二人）・カナダ・ニュージーランド・アイルランド・オーストラリア（各一人）となっている。



学習風景

三　市民国際交流

本市においては、市民レベルでの国際交流活動も盛んに行われている。

ロータリークラブやライオンズクラブにおいては、海外のロータリークラブやライオンズクラブとの交流も盛んに行われており、クラブが主催する海外のクラブとの交換学生の派遣事業によって、世界の様々な地域から交

換学生が本市を訪れ、市民との交流を深めている。

また、海外に数多くの提携校を持つ九州保健福祉大学では、平成二十年（二〇〇八）四月から外国人留学生の受け入れを行っている。一方、県北の市民団体などで組織する大学おうえん協議会では、こうした留学生に対する生活支援を行うとともに、中国との交流を中心とする国際交流活動を推進している宮崎県北地区日中友好交流推進会と共同で「九州保健福祉大学留学生と市民との交流会」を開催するなど、様々な市民団体による国際交流が推進されている。

さらに、子どもたちに英語に親しんでもらおうと英語による絵本の読み聞かせを行う団体であるMerry Bus Ride（メリー・バス・ライド）では、十二年（二〇〇〇）十二月の設立以来、毎月一回子どもたちを対象に英語の絵本の読み聞かせを行うとともに、外国人にも読み手になってもらいネイティブ・スピーカーの英語を聞かせるなかで外国人とふれ合う機会をつくるなど、親子で楽しむ国際交流活動を行っている。

昭和二十年（一九四五）六月二十九日の大空襲の際に殉職した、カナダ出身の栗田彰子先生の縁で始まった延岡中学校とカナダ・バンクーバー日本語学校との交流においては、ユネスコ協会を通して同日本語学校、及び日系人会館から追悼の文書が寄せられるなどの親交を深めている。

このように、市内の多くの民間団体等がそれぞれのスタイルで、これまで以上に活発な国際交流活動を行っており、民間レベルでの国際化が進展している。

１　インド国際子ども村「ハッピーバリー」

ユネスコ憲章前文に「戦争は人の心の中に生まれるものだから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない」という言葉がある。インド国際子ども村「ハッピーバリー」の大神のりえ代表は、この言葉の実現のためイ

ンド・デカン高原に国際子ども村を設立した。平成四年（一九九二）一月の開村後、子どもたちをインドに派遣する「平和キャンプ」を開催している。この事業には宮崎県北部の市町村の渡航費の補助もあり、現在までにスタッフを含め四三〇人以上が参加しており、宮崎県内の国際交流の大きな事業となっている。

また、インド・スリランカからの招聘事業、インド西部地震の被災地への支援、職業訓練のための資金援助など、子どもを中心にした活動を手がけている。

十七年（二〇〇五）の平和キャンプでは、スリランカを訪問し津波の被害を受けた学校の子どもたちとの交流を行った。十九年（二〇〇七）には日印交流年記念事業に参加した。二十年（二〇〇八）には、同団体は西日本国際財団アジア貢献賞を受賞。二十四年（二〇一二）には、同団体代表は東京家政大学・渡邉辰五郎賞を受賞するなど、地域の国際化に貢献している。

２　日本伝統武道の国際的普及

近年、日本においては、武道の国際的な普及が急速に進展している。本市においても、日本武道院征武館の甲斐国征館長が、空手道・合気道のほか日本武道の国際武道連盟派遣講師として、昭和五十八年（一九八三）から毎年欧米・アジア・アフリカ諸国を訪問し、日本武道の普及指導と親善交流を行っている。これまでに諸外国を五三回訪問し、指導した研修・修行者の累計は二一カ国・約二万六〇〇〇人にのぼる。

一方、諸外国から征武館を訪れた武道の研修・修行者は、四十六年（一九七一）からこれまで一四カ国・五八〇人にのぼる。

また、国際親善を目的とした演武大会「国際親善交流武道演武大会」を、平成四年（一九九二）四月に第一回

目を開催し、以後、三年おきに開催している。最近では、五回目を二十二年（二〇一〇）七月に開催し、欧米・アジア・アフリカなどの諸外国から多くの外国人武道愛好家が来延して、国際親善を深めた。

３　日中友好交流の新たな取り組み

宮崎県北地区日中友好交流推進会は、平成十二年（二〇〇〇）十二月に設立され、中国からの留学生への支援や交流会を行うとともに、中国出身者による日本語弁論大会や中国料理教室等の開催を通して中国との交流を深めてきた。

このような中、二十四年（二〇一二）五月に本市が中国大連金州新区と友好都市を締結したことを契機に、同推進会が市民からの参加者を募り、同年九月に大連金州新区を訪問した。その際に、延岡市内の小学生が描いた絵と大連金州新区の小学生が描いた絵を交換し、同年十一月に開催した世界の国々の文化を紹介するイベントで展示することなどを行った。

第十節　姉妹都市・兄弟都市等

一　姉妹都市

１　福井県坂井市（旧丸岡町）

旧藩主有馬公の縁で、歴史的に関係の深い旧丸岡町（福井県）と昭和五十四年（一九七九）に姉妹都市の盟約

を結んだ。旧丸岡町は平成十八年（二〇〇六）三月二十日に周辺三町との合併により坂井市となった。合併後も本市と坂井市は都市交流を継続してきたが、坂井市から姉妹都市提携の継続を確認するため、両市間で正式に姉妹都市締結の盟約を結びたいとの申し入れがあり、二十三年（二〇一一）十一月二十二日に坂井市役所で調印式が行われた。

両市（町）は盟約締結以降、三〇年以上にわたり様々な分野で交流を活発に行ってきた歴史がある。

「延岡大師祭」には、旧丸岡町観光協会などがのぼりざる物産展に出店、「まつりのべおか」には、坂井市長や古城まつり実行委員会をはじめとする交流使節団が来延し、花火大会や総踊りに参加している。

次代を担う子どもの交流では、昭和六十三年（一九八八）度から、家庭的な雰囲気の中で、風土や歴史・文化を直接学ぶことができるものとして、ホームステイ交流事業を行ってきた。平成二十二年（二〇一〇）度からは、宿泊施設を利用した集団方式による新しい児童交流事業として隔年、相互派遣の方法で二〇人程度を派遣している。

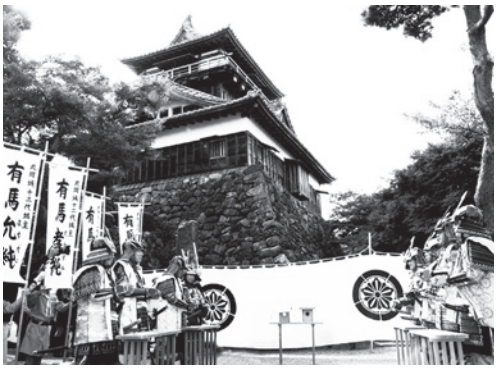
丸岡古城まつり

２　米国メドフォード市

マサチューセッツ州メドフォード市には、旭有機材工業株式会社（本社　延岡市中の瀬町）のアメリカ総代理店アサヒアメリカ・インコーポレーションが所在していた。その縁で、延岡市は、両市の市民が文化・教育・経

済等の交流を通じて、国際間の理解と親善を深め、世界平和に寄与するために、昭和五十五年（一九八〇）八月二十九日に姉妹都市の盟約を結んだ。

それ以降、高校生の相互派遣などの交流を続けており、夏休みに二人を二週間程度派遣し、平成二十四年（二〇一二）度までに本市・メドフォード市ともに二四人の高校生の派遣・受け入れを行っている。

なお、二十三年（二〇一一）度は、東日本大震災が発生したため受入事業を中止した。

二　兄弟都市

１　いわき市

(1)　兄弟都市の絆

福島県いわき市と延岡市は、藩主内藤公の縁により歴史的に密接な関係にあり、今なお、生活文化などに多くの類似性を有している。先人が育んできた歴史・文化を後世に伝え、それらを生かしながら、さらに郷土を発展させていくことは、両市民の願いであるとして、移封後二五〇年の節目の年にあたる平成九年（一九九七）五月三十日に兄弟都市の盟約を締結し、一層の友好親善を図ることとした。

両市はこれ以降、延岡城址で催される「のべおか天下一薪能」やいわき市で開催される「いわきおどり」の際の相互訪問、小学生対象のジュニア交流事業で相互に二〇人ずつ隔年派遣する人的交流を行うなど、各分野で一



メドフォード市の高校生との交流風景

段と活発な交流を行い、兄弟都市として友好親善の絆を深めている。二十三年（二〇一一）に発生した東日本大震災では、大変な混乱や風評被害に苦しむいわき市を少しでも支援しようと、「まつりのべおか」に合わせ、「いわき市・ひむか物産展」を開催、また、被災した児童など三五人の児童を本市に招待し、交流事業を行った。

また、二十四年（二〇一二）四月には、兄弟都市の盟約締結十五周年を記念して「延岡大師まつりと市民交流の旅」が企画され、内藤家供養会いわき奉仕団四五人が本市を訪れた。

(2)　東日本大震災復興支援

二十三年三月十一日、十四時四十六分頃に発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震により、いわき市は地震・津波被害に加え、福島第一原子力発電所から市域の一部が三〇キロメートル以内にあるため「緊急時避難準備区域」に含まれるなど、事故による放射能汚染の被害にも見舞われた。

いわき市の人的被害（平成二十四年十二月二十四日現在）

死亡者数　四四一人（内訳：直接死　二九三人、関連死　一一一人

死亡認定を受けた行方不明者　三七人）

建物被害（同年十二月十八日現在）（注）非住家含む

損壊数　九万四九〇棟（内訳：全壊　七九〇六棟、大規模半壊　七二七六棟、

半壊　二万五二三九棟、一部損壊　五万六九棟）



大師まつりに参加したいわき市民のパレード

この地震による巨大津波が多くの尊い命を奪った。被災した無残な姿を見た延岡市民から、「被災した人達のために何かしたい」という自主的な熱い思いが数多く寄せられた。

延岡市が、兄弟都市のいわき市をはじめ被災自治体の救援を行うことに対し、多くの市民が共感・理解を示し、その市民力の盛り上がりにより、救援物資の提供や応援メッセージなどが多く寄せられた。

延岡市は、いわき市に対して、市民から寄せられた三〇〇〇万円を超える義援金のほか、飲料水や食料品などの救援物資を届けるとともに、人的支援を行った。

まず、三月十四日、給水活動を行うため上下水道局職員二人を派遣した。その後は混乱する中、いわき市が必要とする業務にそう職員を、四月十七日から一週間・二週間・一カ月交代で、事務職・土木技師・建築技師・保健師などを派遣し、「罹災証明に係る被害状況調査」「建物等の応急危険度判定」「避難所での健康相談等の保健業務」「住宅応急修理業務」「浅所陥没箇所の応急復旧工事に関する業務」などの災害復旧業務を支援した。派遣した職員数は、二十四年十二月末現在で一〇一人、延べ八二一人である。

このような本市の継続的な人的支援に対して、多くのいわき市民から感謝の声が寄せられ、「…血のつながった兄弟が助けに来てくれたように、心強く涙が出るほど嬉しく思っている…」などの感謝の声が寄せられている。

市長をはじめ延岡市民は、一刻も早い復興を心から願っている。

三　友好都市

１　大連金州新区（中華人民共和国遼寧省）

(1)　友好都市の締結

大連金州新区（平成二十二年四月、大連経済技術開発区と金州区が合併）には、延岡市に拠点を置く清本鐵工株式会社の関連会社である大連清本鐵工有限公司が進出している。平成十八年（二〇〇六）秋に東京を中心に開催された大連ウィークに来日した金州区人民政府の才力区長（当時）が延岡市に好印象を持ち、延岡市との都市交流に強い意欲を示した。

金州区の才力区長から、十九年（二〇〇七）四月に金州区で行なわれた大連清本鐵工有限公司の創立十周年の記念式典において、延岡市副市長に会談の申し入れがあった。その会談の席上で公式に延岡市と金州区との都市交流の申し入れがなされた。双方で協議を重ねた結果、同年五月二十四日から六月二日までの間、大連市でジャパンウィークが開催される際に、金州区人民政府から延岡市への訪中の招請があった。市長・副議長等が訪中し、五月二十九日に金州区人民政府と延岡市の間で、友好都市締結に向けて努力する旨の覚書を取り交わした。

その後、五年間にわたり、企業や行政・議会・民間団体等の交流が行われ、経済団体同士が経済や技術交流についての協定を結ぶなどして交流を深め、宮崎県北地区日中友好交流推進会等の活動を通して、民間においても機運が高まってきたことから、友好都市締結の運びとなった。

(2)　締結式

「友好都市締結式」は、二十四年（二〇一二）五月三十一日、大連金州新区管理委員会庁舎で行われ、同管理委員会からは主任代理として楊広志副主任ほか六人が出席した。

延岡市からは、首藤市長、佐藤市議会議長をはじめ、清本商工会議所会頭を団長とする訪問団二八人、及び行政関係者等計三二人が出席した。

二十四年は、日中国交正常化の四十周年の節目の年であるとともに、同年度は、本市の市制施行八十周年の節目の年度となることから、様々な記念事業が計画されている。大きな経済発展をとげている大連金州新区との友好都市締結は、市制施行記念の大きな契機となるとともに、本市の交流拠点都市づくりを市内外に改めてアピールする好機となり、経済をはじめ、教育・文化・スポーツなど、様々な分野で活発な交流が行われることが期待されている。

(3)　大連金州新区の概要

大連金州新区は、中華人民共和国東北部の遼寧省大連にあり、渤海湾と黄海に面した遼東半島に位置し、海岸線の長さは二八五キロメートル、周辺に九カ所の港があり、同国の主要な工業都市として発展を続けている。

大連金州新区は、二十二年（二〇一〇）四月、金州区と大連経済技術開発区が合併して、総面積一〇三九・八平方キロメートル、人口約一一〇万人の新都市として生まれ変わり、新しい都市である開発区と歴史ある街の金州が一体となっている。

日本国宮崎県延岡市と中華人民共和国遼寧省
大連金州新区との友好都市締結に関する
協定書

日本国宮崎県延岡市と中華人民共和国遼寧省大連金州新区は、日中両国民の相互の理解と友好を深め、両都市の友好関係を促進するため、両都市は「友好都市締結協定書」を締結することに同意し、友好都市を提携する。

一、両都市は、平等と相互の利益の原則に基づき、産業、観光、技術、文化、教育、人材、スポーツなど、様々な分野における交流と協力を行い、相互の繁栄と発展を促進する。

二、両都市は、交流と協力の具体的な取り組みについて、随時協議するものとする。

三、本協定は、2012年５月31日に大連金州新区において署名し、その日より有効となる。

四、この協定は、日本語及び中国語により作成し、いずれも同等の効力を有する。

日本国
宮崎県延岡市
市長：首藤正治

中華人民共和国
遼寧省大連金州新区管委会
主任：楊広志

2012年５月31日

第十一節　大学を活かしたまちづくり

平成八年（一九九六）二月、本市は、学校法人高梁学園（順正学園に改名・岡山県高梁市）と四年制大学立地に係わる基本協定を締結して、十一年（一九九九）四月、「公私協力方式」により県北初の四年制大学「九州保健福祉大学」が開学した。さらに、十五年（二〇〇三）四月には、東九州で初めての薬学部が同大学に開設され、この薬学部薬学科は、十八年（二〇〇六）四月に六年制へ移行した。

開学を機に本市では、十年（一九九八）度に策定した「大学を活かしたまちづくり計画」に基づき、大学を活かしたまちづくり事業を支援する民間団体「大学おうえん協議会（同大学の開学前は、『大学をつくろう協議会』）」と連携し、市民や各種団体の理解と協力を得ながら、同大学の高度で専門的な機能や人材の活用を図っている。

「大学を活かしたまちづくり」の施策の体系は、第一に「大学の機能や人材の活用」として、①福祉先進都市づくり　②福祉やまちづくりの人材育成　③大学活性化の推進　④学生支援の強化　⑤大



のぼりざるフェスタでの交流

学講師陣の活用、第二に「産学官連携の推進」、第三に「地域社会との連携・協力」の構成となっている。

こうした中、少子化等の影響もあり、学生確保は大きな課題となっており、これまで数多くの人材を輩出してきた「聖心ウルスラ学園短期大学」が二十二年（二〇一〇）度末をもって閉校した。

九州保健福祉大学においても学生数が減少傾向にあることから、二十二年度から新たに「大学を活かしたまちづくり学生支援事業」を創設して同大学の学生確保を支援することにより、「大学を活かしたまちづくり」の一層の推進を図っている。

同大学では、地域社会における「生活の質」の向上に資する研究を行うＱＯＬ（クォリティ・オブ・ライフ）研究機構が設置され、産学官連携による研究が推進されているほか、同大学を中心として本市を発祥とする学会である「日本社会医療学会」が設立され、毎年学術大会を開催している。また、十二年（二〇〇〇）度から本市の委託を受け、保健・医療・福祉分野等に関する講座「のべおか市民大学院」を開設し、宮崎県北部の地域住民に広く参加を募るなど、本市のまちづくりへの貢献度は極めて高いものがある。

学生・教職員によるボランティア活動やまちづくり活動への参加も積極的に行われており、各種スポーツイベントの運営補助や、災害時における被災地支援など、本市のまちづくりの様々な分野において同大学の人的資源が活かされている。

なお、同大学は、就職・国家資格に強い大学でもあり、十九年（二〇〇七）三月及び二十一年（二〇〇九）三月には薬剤師国家試験合格率日本一を、また、二十三年（二〇一一）度卒業生において一〇〇パーセントの就職率を達成するなどの実績を残している。

第十二節　人　権

一　人権啓発の推進

二十一世紀は「人権の世紀」と言われ、国際的にも「世界人権宣言」以降、人権尊重に対する様々な取り組みが行われてきた。国連においては、平成六年（一九九四）「人権教育のための国連十年」が決議され、行動計画が提起された。さらに、十六年（二〇〇四）「人権教育のための世界プログラム」が決議された。国内においても、国連の決議に基づき、国・県が、それぞれに「人権教育のための国連十年」に関する行動計画を策定した。

とりわけ、日本固有の人権問題である同和問題については、昭和四十四年（一九六九）に「同和対策事業特別措置法」を制定し、生活環境の整備など諸施策を図ってきた。五十七年（一九八二）には、「同和対策」を「地域改善対策」へと名称を変更して環境改善と差別の解消に努め、六十二年（一九八七）には、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（地対財特法）」を施行した。その後、数度にわたる改正を行いながら、平成十四年（二〇〇二）、法律に基づく三三年間の特別対策事業は終了した。しかし、今もなお、差別の実態が残っており、代替法を求める声もある。これらの現状を踏まえ、十二年（二〇〇〇）に、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、国民それぞれの責務が明記された。国は、十四年に「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、県も、十七年（二〇〇五）に「宮崎県人権教育・啓発推進方針」を策定して人権教育・啓発の施策の推進を図っている。

二　本市の人権・同和行政

本市は、これまでも人権尊重を市政の重要施策として積極的な取り組みを進めてきた。なかでも、同和問題は、早急に解決しなければならない課題であるとの認識から、生活環境の整備や人権・同和教育、及び啓発事業に取り組み、あらゆる差別の解消を目指してきた。さらに、延岡市議会では、平成八年（一九九六）九月議会において「部落差別をはじめとしたいっさいの差別をなくす決議」を行い、差別のない明るい社会づくりを進めている。

また、十三年（二〇〇一）には、国・県の動向を受けて、市民が主体的にあらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進することを目的とした「人権教育のための国連十年」延岡市行動計画（以下、「行動計画」という）」を策定し、十六年（二〇〇四）には、人権対策課を人権推進課に改称して、計画的、継続的な教育・啓発に取り組んできた。

しかしながら、依然として、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がいのある人等に関する人権問題、また、誤った知識や偏見に基づく意識面のあり方など多くの課題が残されており、さらなる取り組みが重要となった。そこで、行動計画を継承し、より本市の実情に即した人権施策の方向性を示すために、二十年（二〇〇八）に本市としては初めてとなる「人権に関する市民意識調査」を実施した。その結果をもとに二十二年（二〇一〇）、本市の人権教育・啓発の取り組みを総合的、効果的に推進するための「延岡市人権教育・啓発推進方針（以下、「方針」という）」を策定し、「人権教育・啓発推進法」に基づく本市の責務を明らかにした。

現在、方針を基にあらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進に努めており、講演会・研修会等に参加する市民の数も増加傾向にある。今後は、方針の目的を達成するために、実施状況等を点検し、その結果を以後の施策に反映させるとともに、市民の人権に関する意識の状況を把握し、必要に応じてこの方針を見直すことにしている。

第十三節　男女共同参画社会

一　男女共同参画の推進

延岡市は、平成十二年（二〇〇〇）一月に県内では初めての「男女共同参画都市」宣言を行った。十五年（二〇〇三）三月には、十三年（二〇〇一）に実施した市民意識調査をもとに、十四年（二〇〇二）度から二十三年（二〇一一）度までの一〇年計画「のべおか男女共同参画プラン」を策定した。十六年（二〇〇四）四月には「男女共同参画社会基本法」と「宮崎県男女共同参画推進条例」を受けて、「延岡市男女共同参画推進条例」を制定した。この条例制定に併せて、本市の男女共同参画社会づくりの拠点となる「延岡市男女共同参画センター」を開設し、「男女共同参画推進室」を置き、男女共同参画社会の実現に向け積極的な取り組みを推進している。

また、二十一年（二〇〇九）十一月には都市宣言一〇周年記念事業として「全国男女共同参画宣言都市サミットinのべおか」を開催し、市民の男女共同参画意識のさらなる醸成を図り、国と各宣言都市及び市民との連携・交流を深め、大会開催にかかわる関係団体の組織の充実や人材育成に大きく寄与した。

二十四年（二〇一二）三月には、男女の人権尊重、基盤づくり、男女共同参画を基本目標として、二十四年度から三十三年（二〇二一）度までの一〇年計画「第2次のべおか男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めることにした。

二　配偶者からの暴力などの相談事業

平成十六年（二〇〇四）四月に開設した男女共同参画センターにおいて、市民団体「のべおか男女共同参画会議21」と共同して「配偶者からの暴力や子育てまたは家庭問題などの相談」を受けている。

十三年（二〇〇一）十月の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（ＤＶ防止法）」施行後、ＤＶ（注）は個人の問題ではなく社会で取り組むべき問題であることが広く認知されるようになり、家庭内の暴力を容認しない考え方が浸透してきた。また、生き方や価値観が多様化する中で、結婚や離婚に対する考え方が変化し、夫婦関係・離婚に関する相談が年々増加している。

本市でも、警察署や県女性相談所等関係機関との連携など支援体制を強化するとともに、市民に相談窓口の周知が図られたことにより、特に二十二年（二〇一〇）度からは相談件数が著しく増加している。

（注）ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力のことで、身体的な暴力だけでなく、精神的・性的暴力なども含まれ、それらが複雑に絡み合って被害者の心と体を傷つける。

表　配偶者からの暴力などの相談件数

年度／件数	平成16	17	18	19	20	21	22	23
相談件数	52	31	36	39	51	71	202	310
内DV相談件数	22	10	13	19	26	39	111	94

（資料：男女共同参画推進室）

第二章　市制記念

第一節　市制施行八十周年記念

本市は、昭和八年（一九三三）に市制を施行して以来、平成二十五年（二〇一三）二月十一日の市制施行八十周年の記念すべき節目を迎えて、記念行事及び記念事業を次のとおり決定した。

一　記念行事及び記念事業

1	記念式典	平成二十五年二月九日	延岡総合文化センター
2	中国大連金州新区との友好都市締結	二十四年五月三十一日	大連金州新区
3	日独交流一五〇周年記念「ベルリン少女合唱団延岡公演」	二十四年十月七日	延岡総合文化センター
4	第十六回「のべおか天下一薪能」	二十四年十月十三日	延岡城址
5	のぼりざるフェスタＴｏｇｅｔｈｅｒ二〇一二	二十四年十月二十七日～二十八日	中町シンボルロード

6	延岡をめぐる４Ｄａｙマーチ	二十四年十月～二十五年二月	旧延岡市・北方町・北浦町・北川町
7	第二十四回生涯学習推進大会及び 第九回カルチャーゾーンフェスタ	二十四年十一月三日	カルチャープラザのべおか他
8	第十六回「城山かぐらまつり」	二十四年十一月十一日	延岡城址
9	第二十七回「のべおか『第九』演奏会」	二十四年十二月十五日	延岡総合文化センター
10	延岡西日本マラソン	二十五年二月十日	延岡・日向市間（往復）
11	文化シンポジウム「シーズ・ザ・デイ」	二十五年二月十三日	延岡総合文化センター
12	健康長寿市民啓発大会 「めざせ健康長寿！inのべおか」	二十五年二月十五日	延岡総合文化センター
13	東九州道「蒲江～北浦」開通記念イベント	二十五年二月十七日	古江港及び道の駅かまえ
14	第十三回「若山牧水青春短歌大賞」	二十五年三月九日	ホテルメリージュ延岡
15	東京ガールズコレクション	二十五年三月三十日	西階総合運動公園陸上競技場
16	美級グルメスタジアム	二十五年三月三十日	西階総合運動公園補助グラウンド
17	市史編さん		
18	市歌歌詞募集		

二　延岡市歌追詞

延岡市歌は、市制施行三十周年を記念して二代目の市歌として制定されたものであるが、合併した一市三町の一体感をより高めるとともに、高速道路の開通や市制施行八十周年を契機に、本市のさらなる発展を願い、現在の市歌に追加する歌詞の募集を行った。

歌詞は一般から広く募集して、七人で構成する選考委員会を設けて審査し、八四件の応募の中から、渡部卓明氏（市内）の作詞が最優秀賞となり、市制施行八十周年記念式典において披露された。

二代目の市歌の三番は、歌の締めくくりにふさわしい歌詞であるため四番とし、三番に追加歌詞を挿入することとした。

このほか、優秀賞として九鬼勉氏（市内）、駒井瞭氏（大阪府東大阪市）、下清水一正氏（市内）が選ばれた。

なお、追加の歌詞については、巻頭の口絵を参照のこと。



延岡市歌斉唱

三　記念式典

平成二十五年（二〇一三）二月九日、延岡総合文化センターで、国会議員をはじめ宮崎県、兄弟都市いわき市、姉妹都市坂井市ほか市内外から多数の来賓を迎えて、盛大に行われた。

式典は、物故市民への黙祷を捧げたあと、延岡市長の式辞に始まり、市政功労者等に対し感謝状の贈呈、延岡市歌歌詞の表彰・斉唱を行った。

１　感謝状の贈呈

(1)　延岡大賞

片　山　幽　雪（人間国宝、公益財団法人片山家能楽・京舞保存財団理事長）

加　計　美也子（学校法人順正学園 九州保健福祉大学理事長・総長）

(2)　特別功労

櫻　井　哲　雄　　内　藤　省　紀　　片山　九郎右衛門（十世）

内　田　順　一（第三十五代木村庄之助）

松　田　丈　志　　久　世　由美子

九州保健福祉大学　　延岡市医師会　　宮崎大学医学部　　熊本大学医学部　　大分大学医学部

ベガルタ仙台

(3)

自治功労

染矢俊一　山口昭二　盛武義美　柳田喜継　藤本壽一
盛武平一郎　井本一夫　米田英人　黒木元吉　小池澄
木田恒二　津江国樹　山下博嗣　山本城市　児玉繁良
牧野哲久　中利幸　川井千歳　田中茂　竹林国興
柳田健一　井本英雄　甲斐勝吉　稲田和利　新名種歳
後藤哲朗　佐藤勉　佐藤強　黒木眞純　星川誓男
佐藤裕臣　小谷謹一　杉野茂樹　佐藤正人　湯浅啓祐
甲斐英孝　松田和己　河野治満　髙木益夫　小田忠良
橋倉常吉　髙見正生　河野仁生　井本眞美香　松崎吟子
新井敏文　甲崎公雄　牧定七　高須茂　田邉代生
富山良雄　山崎茂　川口大海　山田良市　大西幸二
酒井一孝　矢野仁祺　柳田昭　茂清己　小野正勝
西原茂樹　平田信広　熊本貞司　甲斐晃一　小野繁喜
稲岡忠　林田毅　河野敏康　中島渉　山口初代
日髙一郎　徳永勝郎　甲斐和芳　中西功　宇戸田定信
甲斐博之　矢野洋一　内田勝成　濱田正士　兒玉延幸
髙木茂成　甲斐浩二　白石一利　山本秀輝　荒木清

(4) 法務功労

殿所哲

津野健三　吉田高朗　吉岡健雄　峯元建一　二宮敏朗　松本武清　土井啓三　山内聖司　坂元春夫　河野広美　茂邦男　榮田久博　阿部典之　亀長俊裕

横山ミユキ　田中隆光　橋山國昭　日高光　吉田實　河野武則　山尾勤　安部利雄　深川良輝　松田悦男　山村義男　西田義郎　工藤祐弘　川並春樹

福田　大杉文博　井下勝三　甲斐信佳　三野吉照　一宮賢次　野間政親　田中正一　鮫島廣喜　和木務　神田今男　甲斐孝徳　矢野博則　一宮昭二

田鹿久夫　藤川武　吉永清　上原敦雄　河村紘行　甲斐知慶　織田哲夫　松田重利　木本一男　高橋久次郎　山本確　小野延　権藤勝紀典

田中淑二　米川史郎　甲斐直衛　黒田昭正　竹村貞義　脇一功　堀尾建治　甲斐逸夫　柳田弘美　山田喜代司　吉田育三郎　甲斐博　西口政満

(5)　教育・文化・スポーツ功労

岩室富雄　尾方一之　甲斐国征　谷仲吉　西川幸夫
長谷寛司　堀野三歳　山内久吉　田精孝
旭化成柔道部　旭化成延岡ＯＢ会　旭化成陸上競技部　あさひ・ひむか文化財団
アスリートタウンのべおか　伊形花笠踊り保存会　九州電力株式会社延岡営業所
清本鐵工株式会社　ゴールデンゲームズinのべおか実行委員会　後藤勇吉延岡顕彰会
佐藤焼酎製造場株式会社　城山ガイド・ボランティアの会　城山神楽祭実行委員会
株式会社テレビ宮崎　内藤家顕彰会　仲田又次郎翁顕彰会　能面ガイドの会
「野口遵」顕彰会　延岡アスリートタウンサポーターズ　延岡北川町温故知新の会
延岡市学校法人立幼稚園協会　延岡市郷土芸能保存会　延岡市健康教室推進協議会
延岡市公民館連絡協議会　延岡市サッカー協会　延岡市青少年指導員連絡協議会
延岡市体育協会　延岡史談会　延岡市地域婦人連絡協議会　延岡市文化連盟
延岡市野生動物研究会　延岡西南役会　のべおか「第九」を歌う会　延岡地区柔道会
のべおか天下一市民交流機構　宮崎ガス株式会社延岡支店　宮崎県剣道連盟延岡支部
宮崎県北地区日中友好交流推進会　吉玉精鍍株式会社　若山牧水延岡顕彰会

(6)　社会福祉・保健衛生功労

近　間　英　樹

地域医療を守る県北ネットワークの会　　デイリー健康福祉事業団　　のべおか元気かい
延岡市歯科医師会　　延岡市食生活改善推進員連絡協議会　　延岡市赤十字奉仕団
延岡市西臼杵郡薬剤師会　　延岡市法人立保育園協議会　　延岡市母子寡婦福祉連絡協議会
宮崎県看護協会延岡西臼杵地区　　宮崎県救急安全赤十字奉仕団延岡地区
宮崎県北の地域医療を守る会

(7)　産業・経済功労

清　本　英　男　　田　丸　　眞

旭化成株式会社　　旭有機材工業株式会社　　北浦漁業協同組合　　北浦町商工会
北方町商工会　　北川町商工会　　島浦町漁業協同組合　　島野浦水産加工業協同組合
協同組合延岡卸商業センター　　延岡観光協会　　延岡漁業協同組合　　延岡市漁業協同組合
延岡市商店会連合会　　延岡市シルバー人材センター　　延岡商工会議所　　延岡信用金庫
延岡青年会議所　　延岡地区森林組合　　延岡地区猟友会　　延岡鐵工団地協同組合
のべおか日曜市運営協議会　　延岡農業協同組合　　のぼりざるフェスタＴｏｇｅｔｈｅｒ実行委員会
ひむか感動体験ワールド　　宮崎ビーフセンター株式会社

(8)　まちづくり功労

長　瀬　一　己

株式会社ＦＭのべおか　　ＭＴＢイン須美江大会実行委員会　　笠沙の会　　北浦町直海自治区
北方町笠下区　　北川やっちみろ会　　九州保健福祉大学学生応援協力店会　　熊野江区
株式会社ケーブルメディアワイワイ　　五ヶ瀬川イカダ下り大会実行委員会
五ヶ瀬川の畳堤を守る会　　五ヶ瀬川流域ネットワーク　　国際ソロプチミスト延岡
サウンドビーチすみえ実行委員会　　大学おうえん協議会　　天下一ひむか桜の会　　長浜団地区
長浜町区　　西長浜北区　　延岡向洋ライオンズクラブ　　延岡五ヶ瀬ライオンズクラブ
延岡市区長連絡協議会　　延岡市交通指導員会　　延岡市自主防災組織連絡協議会
延岡市花と緑のまちづくり推進協議会　　延岡市ボランティア協会　　のべおか市民力市場
のべおか男女共同参画会議21　　延岡チェンソーアートレンジャー部隊　　延岡地区建設業協会
延岡中央ロータリークラブ　　延岡「橋の日」実行委員会　　延岡発祥チキン南蛮党
延岡東ロータリークラブ　　延岡ライオンズクラブ　　延岡ロータリークラブ　　東浜砂町一区
ふるさとをよくする会　　まつりのべおか推進協議会　　道づくりを考える延岡女性の会
宮崎県防災士ネットワーク県北支部　　喜の会　　リバーフェスタのべおか実行委員会

⑼　特別感謝状

〈経済政策アドバイザー〉

一　宮　忠　男（株式会社ヤマダ電機代表取締役社長兼代表執行役員ＣＯＯ）

大　笹　直　樹（株式会社ファーストリテイリンググループ上席執行役員）

岡　野　　徹（旭有機材工業株式会社相談役）

高　木　　剛（財団法人国際労働財団理事長）

能　村　義　廣（元旭化成株式会社取締役）

野　村　盛　厚（株式会社パソナ顧問）

平　田　　弘（グンゼ株式会社代表取締役会長）

水　永　正　憲（旭化成株式会社顧問）

〈地域医療アドバイザー〉

伊　関　友　伸（城西大学経営学部教授）

梶　井　英　治（自治医科大学医学部教授、地域医療学センター長）

⑽　アスリートタウン延岡栄誉賞

延岡学園高等学校男子バスケットボール部

第三章　執行機関

第一節　市長、副市長及び収入役等

一　市長

第二十三代　櫻井　哲雄　自　平成　十四年二月六日　至　平成　十八年二月五日　任期満了
第二十四代　首藤　正治　自　平成　十八年二月六日　至　平成二十二年二月五日　任期満了
第二十五代　首藤　正治　自　平成二十二年二月六日　至　現在

二　助役・副市長

地方自治法の改正に基づき、平成十九年（二〇〇七）三月三十一日に助役制を廃止し、同年四月一日より副市長制を導入した。
また、地域医療・情報・メディカルタウンなどの事業推進のため、二十三年（二〇一一）四月一日より副市長二人制を導入した。

第二十六代　柳田　喜継　自　平成　十一年一月　十四日　至　平成　十五年二月　十三日　任期満了
第二十七代　柳田　喜継　自　平成　十五年二月　十四日　至　平成　十八年二月　三日　退任
第二十八代　杉本　隆晴　自　平成　十八年三月　一日　至　平成二十二年二月二十八日　任期満了
第二十九代　杉本　隆晴　自　平成二十二年三月　一日　至　現在
第三十　代　原田　幸二　自　平成二十三年四月　一日（県から）至　現在

三　収入役

地方自治法の改正に基づき、平成十九年（二〇〇七）十月九日に収入役制を廃止し、会計管理者制を導入した。

第二十　代　米田　英人　自　平成　十四年三月　三十日　至　平成　十八年二月　三日　退任
第二十一代　町田　訓久　自　平成　十八年三月　一日　至　平成　十九年十月　八日　退任

四　固定資産評価員

谷口　秀樹　自　平成　十四年五月　八日　至　平成　十六年四月二十五日
菊田　光展　自　平成　十六年四月二十六日　至　平成　二十年六月　十九日
石田　道明　自　平成　二十年六月　二十日　至　現在

第二節　事務機構

一　事務機構の主な変遷

平成十四年（二〇〇二）度
企画部に合併対策室を設置
商工部に中心市街地活性化推進室を設置

十五年（二〇〇三）度
都市整備部と建設部を統合して、都市建設部に改称
上下水道部を設置し、上下水道部に下水道課を設置
街路公園課を都市計画課に統合
市民環境部クリーンセンターに資源対策課を設置
市民環境部交通安全対策室を生活環境課に統合

十六年（二〇〇四）度
総務部健康都市推進室を廃止
教育委員会事務局社会教育センターを社会教育課に統合

十八年（二〇〇六）度
企画部合併対策室を廃止
総務部に防災推進室（現危機管理室）を設置
北方町総合支所及び北浦町総合支所を設置
恒富幼稚園を廃園し、上南方幼稚園を西階幼稚園と統合
十九年（二〇〇七）度
北川町総合支所を設置
二十年（二〇〇八）度
企画部に経営政策室及びアスリートタウン推進室を設置
市民環境部に新最終処分場建設室を設置
福祉保健部の名称を健康福祉部に改称
高齢者対策課と介護保険課を統合して、高齢福祉課を設置
児童家庭課を、児童家庭課と障がい福祉課に分課
商工部の名称を商工観光部に改称
二十一年（二〇〇九）度
企画部アスリートタウン推進室を廃止し、教育委員会事務局にアスリートタウン推進室を設置
市民環境部に新悠久苑建設室及び地域交通安全推進室を設置
市民環境部クリーンセンター清掃工場建設室を廃止

健康福祉部に地域医療対策室を設置
企画部に定額給付金対策室を設置

二十二年（二〇一〇）度
企画部経営政策室と総務部総務課広報係を統合して、経営政策課を設置
企画部企画課市民協働係と男女共同参画推進室を統合して、市民協働・男女参画課を設置
企画部定額給付金対策室を廃止
健康福祉部に健康長寿推進室を設置
農林水産部農林課、農村整備課を、総合農政課、農林畜産課、農山村整備課に再編

二十三年（二〇一一）度
副市長を二人制に移行
企画部に新庁舎建設室を設置
商工観光部にメディカルタウン推進室を設置
北方町総合支所、北浦町総合支所及び北川町総合支所の課を統合
北浦診療所を廃止

二　事務機構図

平成十五年（二〇〇三）度、二十四年（二〇一二）度の行政組織図は、次のとおりである。

平成15年度延岡市行政組織図（平成15年４月１日現在）

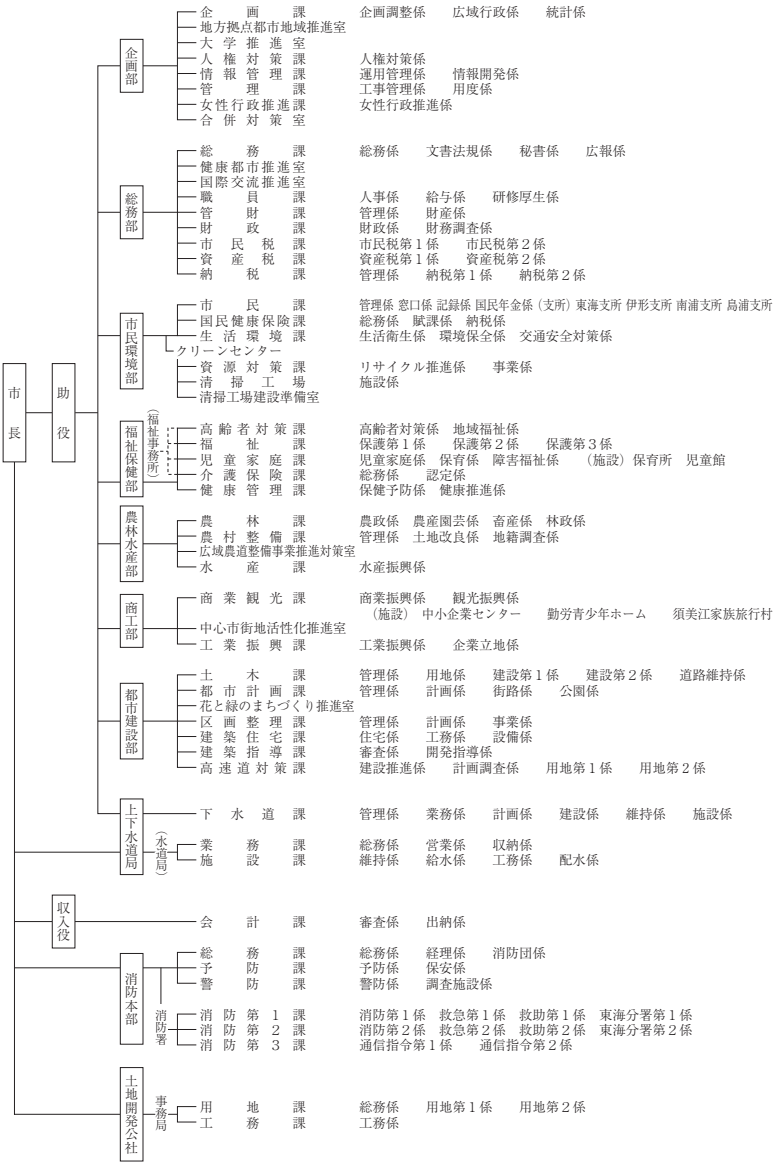

平成24年度延岡市行政組織図（平成24年４月１日現在）

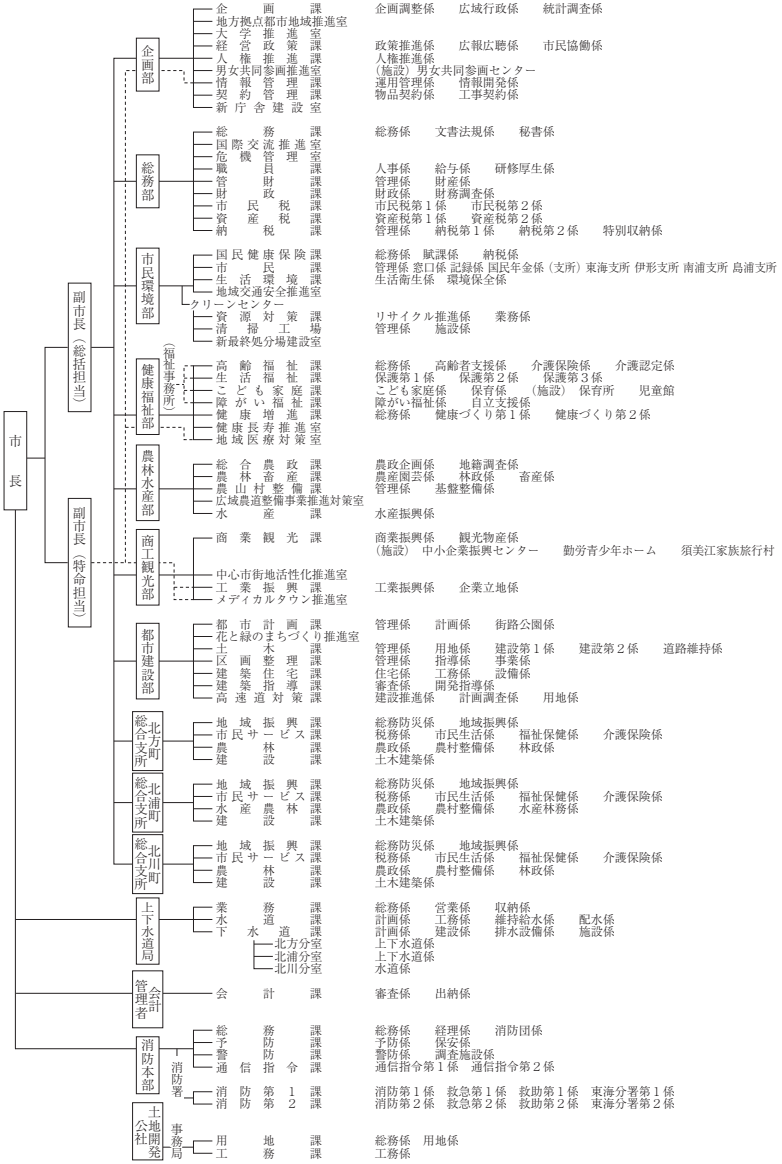

第三節　行政委員会

一　教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「地方自治法」に基づいて設置されている教育行政機関で、学校教育・社会教育及び文化などに関する事務を管理し、執行する合議制の行政委員会である。

延岡市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命する五人の委員で組織され、教育行政の基本方針や重要事項について決定し、その事務を具体的に執行処理するため、教育長とその統括のもとに事務局が置かれている。

平成十五年（二〇〇三）以降の委員は、次のとおりである。

1　教育委員長

岩佐　郁子　自　平成十二年十月十八日　至　平成二十年十月十一日

北林　嘉晃　自　平成二十年十月十四日　至　現在

２　教育長

牧野　哲久	自	平成	七年	十月	九日	至	平成十九年十月八日
町田　訓久	自	平成	十九年	十月	九日	至	現在

３　教育委員

岩佐　郁子	自	昭和五十八年	一月	十二日	至	平成	二十年　十月十一日
甲斐　晃一	自	平成	六年十一月	十八日	至	平成	十八年十一月十七日
牧野　哲久	自	平成	七年	十月　九日	至	平成	十九年　十月　八日
森　憲一	自	平成	十二年	十月　十二日	至	現在	
松尾真理子	自	平成	十三年十二月二十一日		至	平成二十一年十二月二十日	
北林　嘉晃	自	平成	十八年十一月	十八日	至	現在	
町田　訓久	自	平成	十九年	十月　九日	至	現在	
山本裕見子	自	平成	二十年	十月　十二日	至	平成二十四年　十月十一日	
田中ヨシ子	自	平成二十一年十二月二十一日			至	現在	
土井　成子	自	平成二十四年	十月	十二日	至	現在	

４　組織機構

平成二十四年（二〇一二）四月一日現在の組織機構は、次の図のとおりである。

教　育　委　員　会　組　織　図

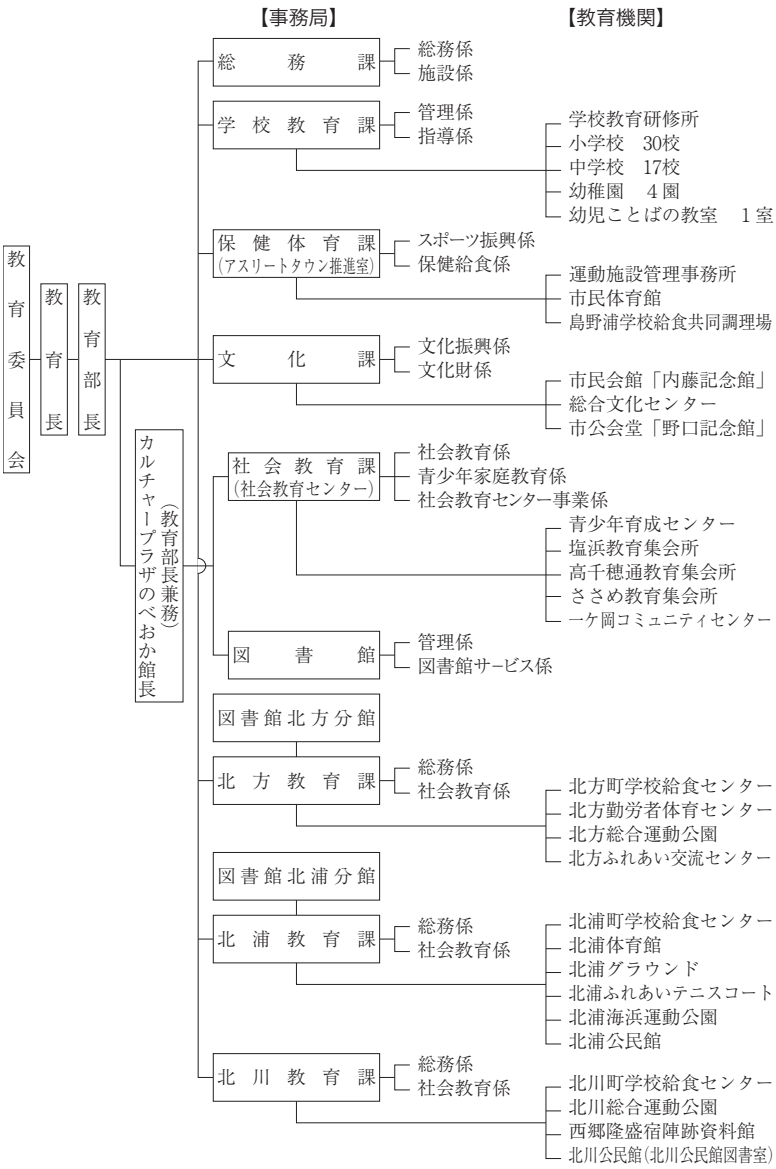
【事務局】
【教育機関】
教育委員会
教育長
教育部長
カルチャープラザのべおか館長（教育部長兼務）
総務課
総務係
施設係
学校教育課
管理係
指導係
学校教育研修所
小学校　30校
中学校　17校
幼稚園　４園
幼児ことばの教室　１室
保健体育課（アスリートタウン推進室）
スポーツ振興係
保健給食係
運動施設管理事務所
市民体育館
島野浦学校給食共同調理場
文化課
文化振興係
文化財係
市民会館「内藤記念館」
総合文化センター
市公会堂「野口記念館」
社会教育課（社会教育センター）
社会教育係
青少年家庭教育係
社会教育センター事業係
青少年育成センター
塩浜教育集会所
高千穂通教育集会所
ささめ教育集会所
一ケ岡コミュニティセンター
図書館
管理係
図書館サービス係
図書館北方分館
北方教育課
総務係
社会教育係
北方町学校給食センター
北方勤労者体育センター
北方総合運動公園
北方ふれあい交流センター
図書館北浦分館
北浦教育課
総務係
社会教育係
北浦町学校給食センター
北浦体育館
北浦グラウンド
北浦ふれあいテニスコート
北浦海浜運動公園
北浦公民館
北川教育課
総務係
社会教育係
北川町学校給食センター
北川総合運動公園
西郷隆盛宿陣跡資料館
北川公民館（北川公民館図書室）

二　選挙管理委員会

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務、及びこれに関係のある事務を管理する委員会で、議会で選挙された四人の委員で組織される。

延岡市選挙管理委員会の平成十五年（二〇〇三）以降の委員は、次のとおりである。

１　委員

第十六期（自　平成十一年十二月二十一日　至　平成十五年十二月二十日）

委員長　春田　晃一
委　員　仕田　美利
〃　安藤　昭和
〃　工藤　慶子

第十七期（自　平成十五年十二月二十一日　至　平成十九年十二月二十日）

委員長　白羽根健二
委　員　深川　時子
〃　工藤　慶子
〃　猪野　隆徳

第十八期（自　平成十九年十二月二十一日　　至　平成二十三年十二月二十日）
委員長　白羽根健二
委　員　髙本　　清
〃　　村田　直繁
〃　　木原万里子
第十九期（自　平成二十三年十二月二十一日　　至　現在）
委員長　緒方　忠久
委　員　岡田　秀一
〃　　横山　祐子（平成二十四年十一月二十六日　辞職）
〃　　中井　一萬
〃　　亀長　　馨（平成二十四年十一月二十七日　就任）

２　事務局

平成十八年（二〇〇六）の北方町・北浦町及び十九年（二〇〇七）の北川町との合併により、それぞれの総合支所に各三人の兼務職員を配置し、八人の事務局体制から一七人体制とした。

３　機　構

委員会――事務局長（専任）――選挙係長（専任）――係員（専任二人）（兼務一三人）

三　公平委員会

延岡市公平委員会は、市職員の勤務条件に関する措置の要求、及び職員に対する不利益処分に関する不服申立てについてこれを審査し、必要な措置を講ずることとされている。

委員は市長が市議会の同意を得て選任する。

平成十五年（二〇〇三）以降の委員は、次のとおりである。

委　員

日高	惠子	自	平成	八年	十月十二日	至	平成 十六年 十月十一日
三浦	鶴美	自	平成	十年十一月十八日		至	平成 十八年十一月十七日
山内	健弘	自	平成	十二年	五月十八日	至	平成 二十年 五月十七日
飯干	久子	自	平成	十六年	十月十二日	至	平成二十四年 十月十一日
小田	弘光	自	平成	十八年十一月十八日		至	平成二十二年十一月十七日
笹野	健一	自	平成	二十年	五月十八日	至	平成二十四年 五月十七日
飯干	泰志	自	平成二十二年十一月十八日			至	現在
後藤	泰	自	平成二十四年	五月十八日		至	現在
山本	恵子	自	平成二十四年	十月十二日		至	現在

四　監査委員

地方公共団体の行財政を監査する機関として設けられている監査委員の定数は、人口の規模により二人ないし四人となっており、条例でその定数を増加できるものとされている。延岡市では平成十六年（二〇〇四）に条例改正を行い、定数を一人増員して三人（議員のうちから選任する委員一人、識見を有する者のうちから選任する委員二人）とするとともに、勤務形態を常勤から非常勤に変更した。

十五年（二〇〇三）以降の委員は、次のとおりである。

1　議会選出監査委員

甲斐　勝吉	自	平成	十四年	五月	九日	至	平成	十五年五月　一日
湯浅　啓祐	自	平成	十五年	五月十三日		至	平成	十六年五月十一日
小川善太郎	自	平成	十六年	五月十二日		至	平成	十七年五月　十日
牧　　定七	自	平成	十七年	五月十一日		至	平成	十八年五月　九日
山田　良市	自	平成	十八年	五月十一日		至	平成	十九年五月　一日
松田　和己	自	平成	十九年	五月　十日		至	平成	二十年五月　二日
内田　喜基	自	平成	二十年	五月　三日		至	平成二十一年五月	七日
熊本　貞司	自	平成二十一年		五月　八日		至	平成二十二年五月	十日
太田　　龍	自	平成二十二年		五月十一日		至	平成二十三年五月	一日

西原　茂樹　自　平成二十三年　五月　十三日　至　平成二十四年五月　七日
矢野戦一郎　自　平成二十四年　五月　八日　至　現在

２　識見監査委員

小池　澄　自　平成　八年　五月　二十日　至　平成　十六年五月　十九日
津江　国樹　自　平成　十六年　六月二十三日　至　平成　二十年六月二十二日
木田　恒二　自　平成　十六年　六月二十三日　至　平成二十二年六月　三十日
山下　博嗣　自　平成　二十年　六月二十三日　至　平成二十四年六月二十二日
後藤　和則　自　平成二十二年　七月　一日　至　現在
安藤　辰男　自　平成二十四年　六月二十三日　至　現在

３　事務局

監査委員――事務局長――監査係長――係員

五　農業委員会

平成十九年（二〇〇七）十二月「延岡市農業委員会の選挙による委員の定数、選挙区等に関する条例」を改正し、委員定数を二七人、選挙区を四選挙区とした。

なお、選任による委員の構成は、十七年（二〇〇五）から市議会推薦委員四人、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区各一人となっている。

十四年（二〇〇二）以降の会長及び副会長は、次のとおりである。

１　会　長

林田　毅	自	平成	十四年	七月二十日	至	平成　十七年七月十九日
林田　毅	自	平成	十七年	七月二十日	至	平成　二十年七月十九日
髙橋　正二	自	平成	二十年	七月二十日	至	平成二十三年七月十九日
髙橋　正二	自	平成二十三年		七月二十日	至	現在

２　副会長

河野　敏康	自	平成	十四年	七月二十日	至	平成　十七年七月十九日
河野　敏康	自	平成	十七年	七月二十日	至	平成　二十年七月十九日
花畑志良一	自	平成	二十年	七月二十日	至	平成二十三年七月十九日
谷川　忠志	自	平成二十三年		七月二十日	至	現在

３　事務局

農業委員会 ―― 事務局長 ―― 農政係長 ―― 係員
　　└ 農地係長 ―― 係員

六　固定資産評価審査委員会

延岡市固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定を行う機関で、委員は三人、市内に住所を有する者、市税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て選任する。

平成十五年（二〇〇三）以降の委員は、次のとおりである。

委　員

北林　裕	自	平成	八年十二月二十一日	至	平成	十六年	九月　二十日
金子　祐三	自	平成	十年　九月二十二日	至	平成	十五年	五月二十八日
志田　松枝	自	平成	十三年　六月二十二日	至	平成	十九年	六月二十一日
福良　博	自	平成	十五年　六月二十六日	至	平成二十一年		六月二十五日
甲斐　幹雄	自	平成	十六年十二月　十七日	至	平成二十三年十二月		二十日
大濵美智子	自	平成	十九年　六月二十二日	至	平成二十二年		六月二十一日
甲斐　勝吉	自	平成二十一年	六月二十六日	至	現在		
黒木　節子	自	平成二十二年	六月二十二日	至	現在		
菊田　光展	自	平成二十三年十二月二十一日		至	現在		

第四節　諮問機関

延岡市には、行政委員会のほかに長の諮問機関として各種諮問委員会などがあり、主なものは次のとおりである。

1 防災会議
2 水防協議会
3 長期総合計画審議会
4 特別職職員報酬等審議会
5 行財政改革推進委員会
6 個人情報保護審議会
7 情報公開審査会
8 公務災害補償等認定委員会
9 公共事業評価委員会
10 環境審議会
11 民生委員推薦会
12 社会福祉事業基金運用審議会
13 国民健康保険運営協議会
14 社会教育委員会議
15 文化財保護審議会
16 文化功労者選考委員会
17 図書館協議会
18 国土利用計画策定審議会
19 都市計画審議会
20 景観審議会
21 住居表示審議会
22 緑化美化推進審議会
23 土地区画整理審議会
24 建築審査会
25 商工業振興審議会
26 企業立地審議会
27 水産振興委員会
28 中小企業振興センター運営委員会
29 安全で住みよいまちづくり推進協議会
30 介護認定審査会
31 男女共同参画審議会
32 国民保護協議会
33 放置自動車廃物判定委員会
34 宮崎県北部地域障害者給付認定審査会
35 予防接種健康被害調査委員会
36 北方町地域協議会
37 北浦町地域協議会
38 北川町地域協議会
39 就学指導委員会
40 学校給食共同調理場運営委員会

第五節　消　防

一　消防本部及び消防署

平成十八年（二〇〇六）二月二十日に延岡市は北方町・北浦町と、翌十九年（二〇〇七）三月三十一日に北川町と合併した。これにより、新延岡市の行政面積は八六八平方キロメートルと、九州で第一位の佐伯市に次いで、二位の広さの行政面積をもつこととなった。佐伯市とは約六〇キロメートルにわたって隣接することから、十九年に消防相互応援協定を結んだ。

二十年（二〇〇八）には、消防庁舎移転による高機能消防通信指令装置の導入に伴い、消防本部消防署の機構を一部改正し、消防署消防第三課を消防本部通信指令課に改編し、消防通信指令体制の強化を図った。

二十四年（二〇一二）四月一日現在の職員数は、一六五人である。

十五年（二〇〇三）以降の歴代消防長は、次のとおりである。

歴代消防長

第	十六代	遠田　功三	自	平成	十五年四月一日	至	平成　十六年三月三十一日
第	十七代	和田　筆敏	自	平成	十六年四月一日	至	平成　十九年三月三十一日
第	十八代	川嶋　重徳	自	平成	十九年四月一日	至	平成　二十年三月三十一日

第十九代　梶本　幸延　自　平成二十　年四月一日　　至　平成二十二年三月三十一日
第　二十代　牧野　義英　自　平成二十二年四月一日　　至　平成二十三年三月三十一日
第二十一代　三星　文男　自　平成二十三年四月一日　　至　現在

二　消防団

近年、人口の都市集中にともない農山村地域の過疎化、また、就業構造の変化、地域住民の連帯意識の希薄化などにより、全国的に消防団員数は減少傾向が続いている。このため、消防団員の確保が、大きな課題となっている。延岡市と北方町・北浦町・北川町との合併にともない、一市三町の四消防団を統合して、延岡市消防団は、六支団、一九分団、一〇七カ部、定員二二〇〇人の組織に再編された。平成二十四年（二〇一二）三月末現在の団員数は二〇五一人となっている。

消防団員の構成は、就業構造の変化にともなって、被雇用者いわゆるサラリーマンが増加し、現在は約七割となっている。そこで、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、消防団協力事業所制度を創設するなど、消防団の施設整備や処遇改善などを図り、魅力ある消防団づくりを推進している。

なお、昼間に団員不在となる地域の防災や消防団員の確保対策の一つとして、二十三年（二〇一一）四月に退職消防団員などを対象とした機能別消防団員制度を導入した。

十五年（二〇〇三）以降の歴代消防団長は、次のとおりである。

歴代消防団長

第十七代　福島　宏一　自　平成　十五年四月二日
至　平成　十九年四月一日
第十八代　福島　宏一　自　平成　十九年四月二日
至　平成二十一年四月一日
第十九代　福島　宏一　自　平成二十一年四月二日
至　平成二十三年四月一日
第二十代　堀田　祐吉　自　平成二十三年四月二日
至　現在

三　消防庁舎

旧庁舎は船倉町に昭和二十八年（一九五三）に建設され、その後建て替え・増改築を行い、消防体制の充実を図ってきたが、建物は建築以来四〇数年、指令装置は二〇数年経過し、老朽化が目立ち、急増する救急・消防の要請に応えるために、移転・新築が急務となっていた。そのような状況を受け、平成八年（一九九六）に延岡インター線に近く、延岡西環状線沿の現在地が、立地条件



消防出初式（延岡会場）

の面で最も適地であるとして移転先に決定した。

九年（一九九七）度から用地取得に取り掛かり、十一年（一九九九）に造成工事、十四年（二〇〇二）に地質調査を実施した。十五年（二〇〇三）度に基本設計、十六年（二〇〇四）度に実施設計を実施し、潜水施設が先行して十七年（二〇〇五）十二月に完成した。これにより年間を通しての充実した潜水訓練が実施できるようになり、水難救助事故での初動体制などが迅速・的確に行われるようになった。新消防本庁舎・訓練塔及び屋外付帯工事は、二十年（二〇〇八）二月に完成し、これにより新消防庁舎建設は全てを終了した。

新庁舎の特徴は、本市の消防行政・防災拠点として強固なものとするため、耐震性では震度七に耐えるものとなっている。さらに、通信指令室は免震床（震度五の揺れを震度三に減衰する）を取り入れ、地震等においても機能が失われないような構造となっており、最新の設備機器を備えた消防防災の拠点施設となっている。



消防庁舎

四　消防施設

消防救急無線については、現在アナログ一五〇ＭＨｚ帯を使用しているが、当該周波数は無線に秘匿性が無く、大容量データの伝送、新たな電波の割り当てが困難であることから、平成十五年（二〇〇三）に「電波法関係審査基準」が改正され、アナログ無線は二十八年（二〇一六）五月三十一日までにデジタル方式による二六〇ＭＨｚ帯への移行を行うこととなった。

これに伴い、二十四年（二〇一二）現在、デジタル方式への移行に合わせ、延岡市消防本部を基点として周辺の数箇所に無線局を設け、災害時に重要不可欠な消防救急無線の交信エリアの確保を図ることとなった。この整備に伴い、消防・救助・救急活動等においての通信が拡充され、さらに大規模災害時にも対応し得る消防救急無線の構築を目指している。

消防車両については、延岡市消防整備基本計画に基づき車両の更新を行っている。大型車両の更新では、二十年（二〇〇八）に一六年間使用し老朽化した救助工作車を廃車とし、都市型救助資機材をはじめとした最新鋭の装備を搭載した新救助工作車を購入した。また、二十二年（二〇一〇）四月に一八年間使用した四〇メートル級梯子車を廃車とし、先端屈折式では県内初となる三五メートル級先端屈折式梯子車を購入した。その他、災害時の水利確保のため、年次計画により耐震性の防火水槽を設置している。



梯子車

消防施設整備の状況は、次の表１・表２・表３のとおりである。

表１　消防機械の推移　（単位：台）

区分＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23
消防ポンプ自動車	2	2	2	2	2	2	2	2	2
水槽付消防ポンプ自動車	5	5	5	5	5	5	5	5	5
化学消防ポンプ自動車	1	1	1	1	1	1	1	1	1
梯子付消防ポンプ自動車	1	1	1	1	1	1	1	－	－
先端屈折梯子車	－	－	－	－	－	－	－	1	1
屈折梯子消防ポンプ自動車	1	1	1	1	1	1	1	－	－
救助工作車	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小型動力ポンプ付水槽車	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高規格救急自動車	5	5	5	5	5	5	5	5	5
器材車	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他の自動車	14	14	14	14	18	17	17	18	18
計	33	33	33	33	37	36	36	36	36

（資料：延岡市消防本部）

表２　消防水利の推移　（単位：基）

区分＼年度	計	消火栓	防火水槽	井戸	プール	その他の水利
平成15	2,207	1,873	215	81	33	5
16	2,221	1,886	216	81	33	5
17	2,229	1,893	218	80	33	5
18	2,796	2,251	377	77	48	43
19	2,943	2,347	425	71	57	43
20	2,976	2,378	427	71	57	43
21	2,999	2,391	431	77	57	43
22	3,059	2,429	436	80	53	61
23	3,083	2,463	446	75	55	44

（注１）消火栓は私設を含む。　（資料：延岡市消防本部）
（注２）平成18年度から旧北方町・旧北浦町、19年度から旧北川町を含む。

表３　消防無線　（単位：台）

消防無線設備	数量
基地局	6
移動用10W	30
携帯移動用10W	6
〃　5W	47
合計	89

平成24年７月１日現在　（資料：延岡市消防本部）

五　予防活動

本市における火災の発生は、小火を含めて年間に五〇件から八〇件程度で推移している。出火原因については、コンロやたばこ・たき火等が多数を占めている。このような中、住宅防火対策として「住宅用火災警報器」の設置が延岡市火災予防条例に規定され、平成二十三年（二〇一一）六月一日から全ての住宅に設置が義務付けされた。

また、防火対象物の火災予防対策として、火災が発生した場合に人命に及ぼす危険性が高い、老人福祉施設等をはじめとした「特定防火対象物」の立入検査を定期的に実施するとともに、防火管理講習等を実施して、防火管理体制や消防用設備等の維持管理の重要性の周知徹底を図っている。

さらに、本市は県内随一の工業都市であり、危険物施設も多数存在している。そのため、危険物取扱者保安講習等を実施して、安全管理指導を徹底し、危険物の漏洩や火災事故の防止を図っている。

住宅用火災警報器設置及び講習会受講者の推移は、次の表１・表２のとおりである。

表１　住宅用火災警報器設置の推移（単位：％）

区分／年	延岡市	宮崎県	全　国
平成20年６月	3.4	15.7	28.2
平成21年12月	34.4	33.9	52.0
平成22年６月	42.1	39.6	58.4
平成22年12月	54.0	46.0	63.6
平成23年６月	58.3	57.3	71.1
平成24年６月	62.9	70.0	77.5

（資料：延岡市消防本部）

表２　各種講習受講者の推移　（単位：人）

区分／年度	防火管理講習	危険物取扱者保安講習	危険物取扱者試験準備講習
平成14	153	278	156
15	131	345	194
16	73	297	170
17	115	330	188
18	146	311	154
19	130	325	184
20	118	331	196
21	91	289	176
22	108	285	130
23	83	293	116

（資料：延岡市消防本部）

六　災害活動

平成十五年（二〇〇三）以降の特筆される災害は、十七年（二〇〇五）九月の台風十四号による大出水、及び十八年（二〇〇六）九月の台風十三号による竜巻災害である。風水害については、第八章防災第三節災害の項を参照。

１　火　災

火災については、小火を含めて年間に五〇件から八〇件程度で推移しているが、この一〇年間甚大な火災は発生していない。不幸な事件・火災であるが、平成十九年（二〇〇七）には放火による火災が多発し、四月二十八日未明に上大瀬町で発生した建物火災では犠牲者をだしている。

十七年（二〇〇五）に就航した宮崎県防災救急ヘリコプターは、宮崎空港から本市まで三〇分程度で飛来し、林野火災においては自力で消火用バケットに最大九一〇リットルの水を汲み上げ、散水を繰り返す消火作業を行うことができる。水利がなく、急傾斜地の林野においては初期消火の面で非常に有効であり、これが大きな林野火災に至らない要因になっている面も軽視出来ない。

十五年（二〇〇三）以降の火災発生状況は、次の表のとおりである。

表　火災発生の状況

区分／年別	出火件数	火災種別（件）					焼損面積			死傷者（人）	
		建物	林野	車両	船舶	その他	建物（㎡）	林野（アール）	損害額（千円）	死者	傷者
平成15	61	38	7	2	0	14	1,635	17	72,178	(2) 3	5
16	78	41	7	6	0	24	1,731	27	71,934	1	7
17	76	40	14	6	0	16	2,902	183	164,895	(1) 1	10
18	60	33	8	7	0	12	1,751	247	90,799	0	5
19	76	44	6	3	0	23	3,159	42	127,835	(2) 2	6
20	58	35	9	1	0	13	2,199	986	215,426	1	12
21	55	22	12	4	3	14	1,322	423	53,898	(2) 5	4
22	49	33	3	3	0	10	2,377	63	70,602	0	12
23	59	24	5	3	2	25	1,469	138	87,019	1	9

（注）死者の（　）は建物火災によるもの。　　（資料：延岡市消防本部）

２　救　急

救急業務は、昭和三十八年（一九六三）の法制化以来、出場（出動）件数は増加傾向で推移しており、平成二十三年（二〇一一）には五〇〇〇件を突破した。二十三年度末現在の救急救命士は二九人で、高規格救急車は五台で運用している。十五年（二〇〇三）四月からは医師の包括的な指示の下での除細動（重篤な不整脈が発生したとき、強い電流を心臓に流して、不整脈を起こしている電気的な活動を停止させ、心臓のリズムを元にもどす）、十六年（二〇〇四）七月からは医師の具体的指示下での気管挿管、十八年（二〇〇六）四月からは医師の具体的な指示の下での薬剤投与が開始されるなど、救急救命士の処置が拡大され、救急救命士を中心とした病院前（到着までの）救護体制が、救急体制の一環として大きな発展をみた。本市においても、気管挿管や薬剤投与の資格を持った救急救命士の養成を推進し、知識・技術の維持向上のため、訓練用資機材を整備して教育訓練を行い、救急体制の充実を図っている。

また、十六年七月に非医療従事者による自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の使用が認められたことを受け、一般消防職員もＡＥＤを使用できるように、救急車以外の車両にも搭載するなど体制の整備を図るとともに、公共施設や事業所に設置されているＡＥＤ取り扱いの講習会を適宜実施している。

なお、二十四年（二〇一二）四月から、宮崎県ドクターヘリが宮崎大学医学部附属病院救命救急センターを拠点に運航を開始し、二十五年（二〇一三）三月には県立延岡病院にヘリポートが完成し、三月中の供用開始を目指している。市内三七カ所のランデブーポイントでドクターが傷病者を収容し、短時間で医療機関に搬送することにより、救急医療の質が上がるとともに救命率が向上すると期待されている。

救急事故発生件数の推移は、次の表のとおりである

表　過去10年間の救急事故発生件数の推移

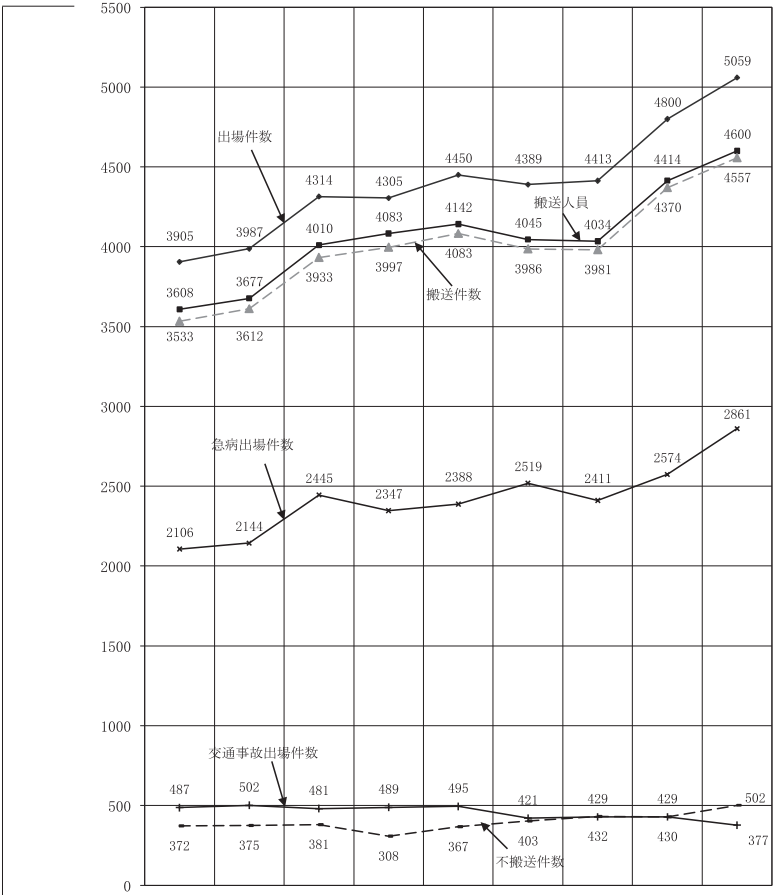

件数＼年	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23
出場件数	3,905	3,987	4,314	4,305	4,450	4,389	4,413	4,800	5,059
搬送人員	3,608	3,677	4,010	4,083	4,142	4,045	4,034	4,414	4,600
搬送件数	3,533	3,612	3,933	3,997	4,083	3,986	3,981	4,370	4,557
急病出場件数	2,106	2,144	2,445	2,347	2,388	2,519	2,411	2,574	2,861
交通事故出場件数	487	502	481	489	495	421	429	429	377
不搬送件数	372	375	381	308	367	403	432	430	502

（資料：延岡市消防本部）

３　救　助

県内の九消防本部（局）全てで救助隊を設置し救助業務を行っているが、このうち宮崎市・都城市及び本市においては、専任の救助隊を設置している。救助隊は人命救助活動を主要な任務とし、活動範囲は多岐にわたるが、交通事故に伴う救助出場が全体の約半数を占めている。その他では火災も含め、水難救助・山岳救助・ガス事故による救助、自然災害などあらゆる災害に要請され、その内容も多種多様化している。

本市は潜水訓練が年間を通して行える潜水プールを有しており、水難事故の初動体制や潜水救助・捜索などのレベルアップに努めている。なお、潜水資機材を装着しての潜水救助・捜索活動を行う救助隊は、県内では本市と串間市だけである。市民からの多様化する救助要請に応じるため、各種の資格の取得に努め、知識・技術の向上を図るとともに、ハード・ソフト両面の充実強化を行い、市民の生命・身体・財産の被害を最小限に止めるための救助体制を構築している。

七　宮崎県防災救急航空センター

宮崎県は県土の七六パーセントが山林であり、過疎・山村地域を有する市町村が過半数に及ぶという地理的な特性をかかえ、また高度な医療機能や高速交通網の整備も十分に恵まれていない地域が広く存在するという実情にある。このため、県内全域を対象として、上空から救急・救助・火災などの防災救急活動を迅速に展開できるよう、平成十六年（二〇〇四）十月に防災救急ヘリコプター「あおぞら」を導入し、事前の訓練を経て十七年（二〇〇五）二月から運航を開始した。運航体制は、県危機管理統括監が総括責任者となり、航空消防隊員は県

内の消防本部（局）から派遣された消防吏員八人で編成され、航空運航は民間の航空会社に委託している。

緊急運航の要請は、各消防本部の通信指令員が一一九番通報を受信した際の傷病者の病状により、公共性・緊急性・非代替性の面から判断を行い、県防災救急航空センターに出動要請を行っている。センターのある宮崎空港から本市までの飛行所要時間は三〇分程度となっている。

過去三年間の県内での総運航件数に占める本市への運航件数は、二十一年（二〇〇九）が七六件中二七件、二十二年（二〇一〇）が一一七件中四七件、二十三年（二〇一一）が一四五件中二九件であり、大半が高度医療機関への転院搬送となっている。なお、転院搬送は、二十二年が四〇件であったが、二十三年は二〇件に半減している。十八年（二〇〇六）には県北の給油拠点として、北川町に燃料備蓄庫（三〇〇〇リットル）が完成したことにより、県北における災害救援活動時間の長時間飛行活動が可能となった。

宮崎県防災救急ヘリコプター「あおぞら」は、二十三年三月十一日に発生した東日本大震災の災害対応にあたるため、同日に総務省消防庁の要請を受け、翌十二日に出動し、岩手県の花巻空港を拠点に三月二十日まで救助活動などを行った。

八　緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成七年（一九九五）に発生した阪神・淡路大震災を教訓に、同年に全国の消防機関による消防応援を円滑に行うために創設された。延岡市消防本部は、消火部隊二隊・救助部隊一隊・救急部隊二隊・後方支援隊一隊・特殊災害部隊一隊を登録している。

二十三年（二〇一一）三月十一日に発生した東日本大震災により、緊急消防援助隊宮崎県隊は三月十四日午前十一時二十五分に総務省消防庁の要請を受け、災害対応にあたるため、三時間半後の同日十五時に出動した。

宮崎県隊は県内の九消防本部（局）から一五隊・五六人（消火部隊・救助部隊・救急部隊など）の編成であった。そのうち延岡市消防本部は、救助部隊四人（救助工作二号車）、後方支援隊二人（器材車）を出動させ、三月十四日から三月二十一日までの八日間の活動を行った。

出動時、活動拠点が不明のままの出動であったが、三月十六日に岩手県陸前高田市での活動と決定した。同市は、壊滅的な被災状態であり、通信手段は消防無線・衛星電話しか使用できない状態であった。活動内容は、倒壊家屋での救助活動、目視検索、ＪＡ高田支店・陸前高田市中央公民館の捜索活動等であった。



緊急消防援助隊延岡隊の捜索活動（岩手県陸前高田市・JA高田支店）

第六節　延岡市土地開発公社

延岡市土地開発公社の事業の推移及び組織は、次のとおりである。

一　用地取得事業

用地取得事業のなかで、大規模な取得事業は、平成二十年（二〇〇八）度が新最終処分場建設事業用地（六五、六二〇㎡）、二十一年（二〇〇九）度がクレアパーク延岡工業団地（二工区）用地（四一、二〇〇㎡）である。

そのほか十四年（二〇〇二）度に延岡道路用地（十四年度用地国債　一四、三七八㎡）、十六年（二〇〇四）度に城山公園整備事業用地（七、一九三㎡）、岡富古川土地区画整理事業用地（六、七四〇㎡）、十七年（二〇〇五）度に延岡道路用地（十七年度用地国債一六、六九一㎡）を取得している。

用地取得事業は、次の表のとおりである。

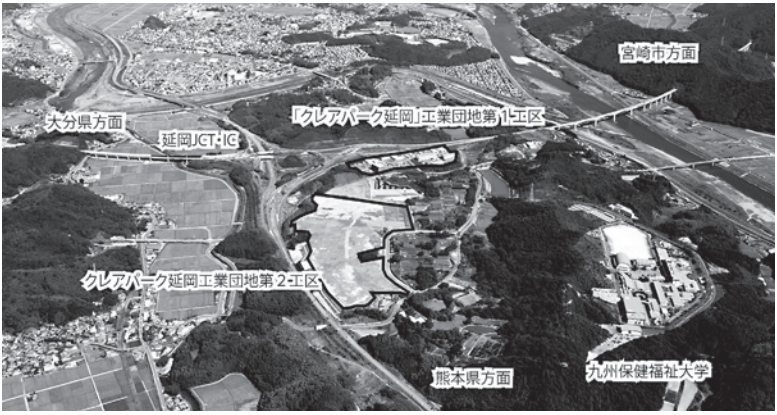

クレアパーク工業団地と高速道路

表　用地取得事業

区分／年度	公共用地		公有地		土地造成事業用地		計	
	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）
平成14	16,834	411,288,860					16,834	411,288,860
15	349	70,726,832					349	70,726,832
16	18,830	498,169,383					18,830	498,169,383
17	24,406	277,417,414					24,406	277,417,414
18	4,321	225,852,828					4,321	225,852,828
19	1,187	235,272,528					1,187	235,272,528
20	68,652	493,056,400					68,652	493,056,400
21	63,031	345,252,635					63,031	345,252,635
22	13,998	334,413,185				191,520	13,998	334,604,705
23	6,835	138,284,857				189,000	6,835	138,473,857

（資料：延岡市土地開発公社）

二　用地処分事業

用地処分事業のなかで、大規模な処分事業は平成二十一年（二〇〇九）度の新最終処分場建設事業用地（八三、一二四㎡）である。

そのほか、十四年（二〇〇二）度に延岡道路用地（十年度用地国債　五、六七二㎡）、北方延岡道路用地（十二年度用地国債　一〇、三六〇㎡）、十六年（二〇〇四）度に延岡道路用地（十三年度用地国債　一三、九三四㎡）、十七年（二〇〇五）度に延岡道路用地（十三年度用地国債　二一、五〇一㎡）を処分している。

用地処分事業は、次の表のとおりである。

表　用地処分事業

区分／年度	公共用地		公有地		土地造成事業用地		計	
	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）
平成14	22,777	740,404,428					22,777	740,404,428
15	20,207	543,046,968					20,207	543,046,968
16	25,704	444,889,288					25,704	444,889,288
17	30,712	179,010,131					30,712	179,010,131
18	15,804	264,512,588					15,804	264,512,588
19	4,486	197,064,584					4,486	197,064,584
20	4,462	183,984,261					4,462	183,984,261
21	93,543	526,005,020					93,543	526,005,020
22	18,010	469,285,193					18,010	469,285,193
23	13,068	224,245,331					13,068	224,245,331

（資料：延岡市土地開発公社）

三　受託事業

受託事業のなかで大規模な事業は、平成十九年（二〇〇七）度の須崎中川原通線（祝子橋）外二線街路事業（一三一、六四一㎡）、二十年（二〇〇八）度と二十一年（二〇〇九）度二カ年継続での北方延岡道路一工区（蔵田～南久保山）改築工事（六三、三六三㎡）である。

そのほか十四年（二〇〇二）度に延岡インター線道路改築事業、二十年度に東九州自動車道（県境～北川ＩＣ）新設工事、二十二年（二〇一〇）度に須美江インター線事業等を行った。

他の機関から受託した用地取得と、あっせんの状況は、次の表のとおりである。

四　組　織

事業推進は、次の組織で行っている。

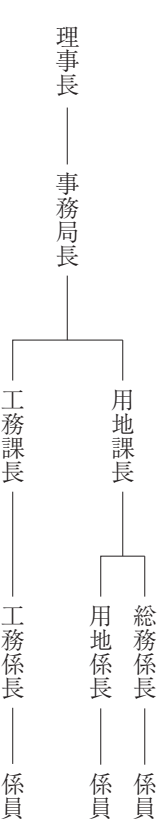

表　受託事業

年度	事業内容	あっせん先	面積(㎡)	金額(円)
平成14	延岡インター線道路改築事業	宮崎県	4,708.06	4,774,754
15	富美山通線街路事業	宮崎県	1,581.03	25,724,665
16	須崎中川原通線（祝子橋）外2線街路事業	宮崎県	3,183.65	361,178,664
17	須崎中川原通線（祝子橋）外2線街路事業	宮崎県	1,181.11	355,150,523
18	須崎中川原通線（祝子橋）外2線街路事業	宮崎県	1,696.28	323,591,028
19	須崎中川原通線（祝子橋）外2線街路事業	宮崎県	131,640.71	682,364,773
	東九州自動車道（県境～北川IC）新設工事	国　土交通省	392.14	147,409,688
20	須崎中川原通線（祝子橋）外2線街路事業	宮崎県	50.05	74,804,130
	富美山通線道路二種改良事業	宮崎県	318.47	107,508,992
	東九州自動車道（県境～北川IC）新設工事	国　土交通省	37,722.12	200,005,016
	北方延岡道路1工区（蔵田～南久保山）改築工事	国　土交通省	50,346.91	145,900,017
21	須崎中川原通線（祝子橋）外2線街路事業	宮崎県	72.16	35,329,962
	富美山通線道路二種改良事業	宮崎県	253.09	77,995,185
	北方延岡道路1工区（蔵田～南久保山）改築工事	国　土交通省	13,016.13	130,015,994
22	須美江インター線事業	宮崎県	27,526.67	86,050,571
23	該当なし			

（資料：延岡市土地開発公社）

第四章　長期計画

第一節　延岡市長期総合計画

延岡市は、昭和四十五年（一九七〇）に第一次長期総合計画を策定して以来、これまで、第四次にわたり計画の見直しを行い、長期的なビジョンのもと、総合的・計画的な都市づくりを進めてきた。

平成八年（一九九六）から十七年（二〇〇五）までの第四次長期総合計画においては、「共に輝き創る交流拠点都市～のべおか～」を都市像に掲げ施策を展開してきた。

しかしながら、本市を取り巻く環境は大きく変化し、市町村合併や少子高齢化社会が本格的に到来し、高度情報化や国際化の一層の進展や、住民ニーズの多様化・高度化が進むことが予想される。また、地方分権の進展等により、自己決定・自己責任を基本とする地方自治体のあり方も問われている。これらのことから、本市を取り巻く社会情勢に対応したまちづくりを再構築するため、新市建設計画及び新市基本計画の趣旨を踏まえながら、十九年（二〇〇七）に「第五次長期総合計画・前期基本計画」を策定した。

第五次長期総合計画は、目指す都市像を「市民力・地域力・都市力が躍動するまち　のべおか」とし、「流入経済活力の強化」「循環経済活力の強化」「快適性の向上」からなる戦略的視点に立ち、まちづくりを進めるもので、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成している。

基本構想の計画期間は、十八年（二〇〇六）度から二十七年（二〇一五）度までの一〇年間とし、基本計画の

計画期間は十八年度から二十二年（二〇一〇）度までの「前期基本計画」、二十三年（二〇一一）度から二十七年度までの「後期基本計画」から成り、二十二年度をもって「前期基本計画」の計画期間が終了したことから、二十七年度末を目標年次とする「後期基本計画」を二十三年に策定した。

一　主要指標

延岡市の人口（国勢調査・旧三町を含む）は、平成十七年（二〇〇五）には一三万五一八二人、二十二年（二〇一〇）には一三万一一八二人と高齢化の進行・出生率の低下等を受け、減少の流れで推移し、十九年（二〇〇七）に策定した第五次長期総合計画では、二十七年（二〇一五）における人口を一二万四六四八人と想定している。

二　第五次長期総合計画

1　基本構想

(1)　都市像

「市民力・地域力・都市力が躍動するまち　のべおか」

市民と行政が協力し、それぞれが主体的役割を担う、市民協働によるまちづくりを一層進める。

旧三町との合併により、新たに加わった多彩な自然や水産業・農林業などの地域の特性を活かし、一体感を育む合併後のまちづくりを進める。

地域経済の活性化に欠かせない高速道路の開通が間近になり、開通後を見据えた流入経済と循環経済の活力強化により、産業振興と雇用促進を図る。

また、道州制の時代の到来を見据え、権限と発言力を備えた自治体となっていくためにも、近隣市町村や県境を越えた自治体との連携を進めるとともに、東九州の中核都市としての発展も視野に入れながら、自主性・自立性を高めるまちづくりを進める。

(2)　基本目標

①　人と物とが活発に行き交う交流拠点都市づくり

交流連携を活発にするために、高速道路や鉄道・バスといった交通網の整備を進めることはもとより、広域行政の強化や姉妹都市等との地域間・都市間交流を推進する。

また、高等教育機関との協働により、教育・文化、地域経済の活性化を図るほか、本市固有の歴史文化資源を活かした都市（まち）づくりや、本市の特性を活かしたアスリートタウンづくりを進め、人と物とが活発に行き交う交流拠点都市をめざす。

②　多彩な産業が織り成す活力のある都市づくり

多彩な産業を生かしたまちづくりを推進するためには、産業基盤の整備や産業技術の連携など、拡大と安定を目指した幅広く高度な産業の振興に取り組む必要があるため、永年、蓄積してきた技術はもとより、優れた人材を生かした工業の振興、多様な都市機能が生み出す魅力ある商業地の形成と中心市街地の活性化、固有の自然・歴史等を生かした観光地づくりなど広域拠点性の高い産業の形成を図るとともに、それらを担う若者の雇用と定住を図る。

また、農林水産業については、生産基盤はもとより、生産物のブランド化や就労環境の改善に努めるとともに、生産・流通・販売体制の整備など効率的・安定的な経営の確立を進め、多彩な産業振興による活力のあるまちづくりをめざす。

③　共に支えあう安全・安心の地域づくり

都市化や少子高齢化、核家族化の進展に伴い、ライフスタイルが変化し、価値観が多様化する中で、地域や家庭が本来持っている相互扶助の機能の低下が懸念されている。したがって、これからの地域づくりを進めるにあたっては、市民一人ひとりが防災や地域福祉をはじめとした地域の課題に対して、自分達の問題として強い関心を持ち、自主性・主体性をもって解決していくように努める。

また、地域の連帯や助け合いの基本となるコミュニティ意識は、地域社会への愛着の表れとして、これからの地域づくりを進めていく上で必要不可欠なものと言える。そのため、地域コミュニティの活性化を基本理念として掲げながら、災害に強いまちづくりや、地域福祉の充実をはじめとした取り組みを進めることにより、誰もが住み慣れた地域において、共に支えあいながら、安全に安心して暮らすことのできる地域づくりを推進する。

④　のべおかの未来を拓く人づくり

学校・家庭・地域社会がともに連携・協力し、豊かな感性や生きる力があり、確かな学力や希望にあふれる子どもの育成など、のべおかの未来を担う子どもが主役の人づくりを進める。

また、生涯を通して学び、互いを尊重しあい男女が共に参画しながら、温かい家庭や生きがいのある地域社会づくりに向け、主体的に活動できる人づくりに努める。

さらに、先人たちが築いてきた歴史・文化等を継承しつつ、豊かな自然や温かい人情など、延岡の良さを活か

し、誰もが住み続けたい、帰りたいと思える魅力あるふるさとづくりを行うための人づくりを進める。

⑤　豊かな自然と安全で快適な暮らしを守る環境づくり

豊かな自然を守るため、温暖化防止などの地球規模での環境保全を視野に入れて、ごみの減量化や資源化などにより環境にやさしい循環型社会の構築に取り組むとともに、無秩序な開発を未然に防いで野生動植物の生息地や自然環境の保全を図る。

また、安全な暮らしを守るため、河川改修等による治水対策、道路網の整備による安全な避難路の確保、安定したライフラインの構築や建築物の耐震化による生活基盤の確保など、都市整備を推進する。

さらに、快適な暮らしを守るため、社会情勢を踏まえた計画的な土地利用に努め、中心市街地の活性化を推進し、高齢者や障がい者など全ての人々が集える憩いの場の整備や上下水道の整備などにより良好な居住環境づくりを図る。あわせて、地域が持つ歴史や文化などの特性を活かした景観の形成に努め、快適な環境づくりを図る。

⑥　自立と市民協働の都市づくり

地方分権の進展等に伴い、地方自治体は自らの責任と判断で、多様化する住民の価値観やニーズに応じた最適な政策の形成を目指す必要がある。また、市民意識の向上に伴い、まちづくりに積極的に参加する市民や団体などが増えており、これまで以上に市政運営への市民参加を進める必要がある。

このため、市民ニーズや行政課題に的確に対応していく組織の整備や職員の資質の向上を図るとともに、積極的な行財政改革と選択と集中による計画行政の推進により、効率的で実効性のある行政経営をめざす。

また、行政情報の積極的提供により、情報の共有化を図りながら、市民協働のまちづくりを一層進める。

なお、基本目標・基本目標ごとの取り組みは、次の体系図のとおりである。

第五次延岡市長期総合計画体系図

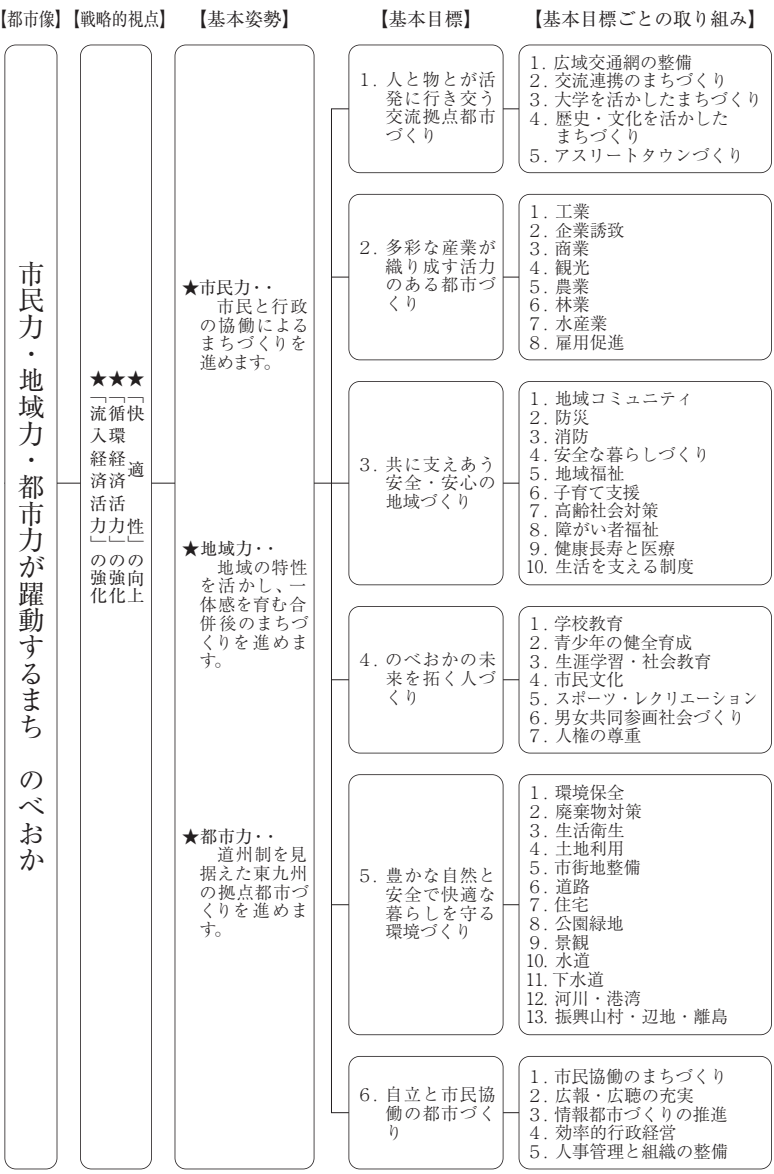

２　長期総合計画審議会

(1)　平成十九年（二〇〇七）度第五次長期総合計画基本構想・前期基本計画策定時の審議会委員

会長	坂本純一	会長代理	清本英男				
委員	池上武博	上荷田洋一	岡村公子	甲斐千春	甲斐伴幸	笠江良一	河野光雄
	木原万里子	木村邦子	木村民子	小嶋健晴	兒玉悦生	芝　弘光	白坂幸則
	柘植　健	土屋博長	土井裕子	林田玲子	日野政利	柳田静郷	山崎　司
	瓜生圀郎	福本安甫	柳田喜継	東　均	緒方準一	渡辺安夫	

(2)　平成二十三年（二〇一一）度第五次長期総合計画基本構想・後期基本計画策定時の審議会委員

会長	柳田泰宏	会長代理	芝　弘光				
委員	清本英男	白坂幸則	土屋博長	日高光明	山本勝治	吉玉典生	米田稔男
	上荷田洋一	木原万里子	木本宗雄	兒玉悦生	下清水一正	柘植　健	林田玲子
	牧野剛緒	柳田健一	山口和代	木村民子	黒木節子	福田政憲	森山和真
	柳沢浩伸	柳田静郷	山崎　司	福本安甫	横峯正二	金丸隆一	大田原宣治

第二節　新生のべおかプロジェクト

延岡市は、第五次長期総合計画をリードする戦略的プロジェクトとして位置づけ、平成二十七年（二〇一五）度を目標年次とする、新生のべおかプロジェクトを二十一年（二〇〇九）一月に策定した。

「賑わいの再生」と「東九州の中心都市」としての機能整備を目指して、「雇用創出」「中心市街地の活性化」「公共交通の充実」からなるメイン・プロジェクト、及び「地域医療」「教育の振興」「生活環境施設の充実」からなる、ベース・プロジェクトで構成されている。

一　メイン・プロジェクト

１　雇用創出プロジェクト

本市の厳しい雇用情勢を改善するため、企業誘致や地場産業の振興に積極的に取り組み、新規学卒者や女性、Uターン希望者、中高年齢者等が安心して働ける就労の場の確保を図る。

(1)　企業誘致の推進

誘致活動の強化

受け皿の準備（工業用地、オフィスビル）

(2)　地場産業の振興

各産業振興計画の推進

○　工業振興ビジョン、商業振興ビジョン、観光振興ビジョン、農林水産業振興ビジョン、バイオマスタウン構想

農商工の連携

○　一・五次産業、バイオマス産業など

産学官の連携

○　新産業創出のための共同研究

２　中心市街地プロジェクト

本市の玄関口であるＪＲ延岡駅とその周辺地域を中心市街地として位置付け、ＪＲ・宮崎交通・宮崎県等の関係機関と十分協議し、交通・物流・サービス機能等の充実を図る。また、商店街を含む民間活力との協働により、バリアフリー等に配慮しながら人にやさしい賑わい空間の再生を図る。

(1)　ＪＲ延岡駅と周辺地域での都市機能の再整備

駅舎、東西自由通路、貨物ヤード、複合施設、バスセンター



クレアパーク工業団地第一工区に進出した企業

３　公共交通プロジェクト

高齢化社会の進行や環境、エネルギー問題等を踏まえ、市民生活の交通手段として不可欠な地域の公共交通機能の充実を図る。

(1)　公共交通空白地域への対応
さわやか号の拡充（コミュニティバス、乗合タクシー）

(2)　本市中心部へのアクセス強化
中心市街地の再生等と連動した対応

(3)　公共交通機関の相互連携
ＪＲ・宮崎交通バス・コミュニティバス等の連携

(4)　公共交通機関の利用促進
路線図・時刻表等の広報、利用促進の啓発活動

二　ベース・プロジェクト

１　地域医療プロジェクト

県立延岡病院や延岡市医師会病院での相次ぐ医師の退職等により、本市の地域医療は危機的な状況にある。初期救急医療体制をはじめ、市民誰もが安心できる医療環境を整えるために、市民の理解と協力のもと、積極的に



地域コミュニティバス

改善策に取り組む。

(1)　地域医療の充実

初期 → 二次 → 三次救急医療連携システムの確立、関係機関の連携、医師確保への協力連携、安易な時間外受診抑制等の啓発活動

２　教育振興プロジェクト

まちづくりの基本は、人づくりにある。本市の豊かな自然や歴史、文化のもと、市民誰もが生涯を通して学び、地域・文化・スポーツ活動など生涯学習を推進しながら、互いを尊重し、温かい家庭や生きがいのある地域社会づくりに向け、主体的に活動できる人づくりを進める。特に、人づくりの礎となる子どもの成長のため、学校・家庭・地域社会が連携し、子どもが主役の人づくりを進める。また、学校施設の耐震化など、教育環境の更なる充実を図る。

(1)　学力向上対策

小中連携の推進、講師派遣事業の推進、学校・家庭・地域の連携

(2)　小中学校施設の整備充実

耐震化の推進、新増改築の推進

(3)　スポーツ・文化の振興

スポーツ・文化活動の充実、施設の整備充実

３　生活環境施設プロジェクト

自然環境に配慮し、安らぎのある新悠久苑（火葬場「いのちの杜」）を建設した。また、廃棄物の安定的かつ適正な処理を効率的に行い、豊かな自然と安全な暮らしを守るために、新最終処分場を建設するとともに、新清掃工場「夢の杜」の円滑な運用を行う。

第三節　延岡市行財政改革

政府は、平成十二年（二〇〇〇）十二月に「行政改革大綱」を定め、十七年（二〇〇五）度までの五カ年を目標として、特殊法人改革・政策評価・市町村合併・規制改革・行政スリム化などに集中的に取り組むこととした。

また、十七年三月二十九日に総務省は、「今後の行政改革の方針」に基づき、九年（一九九七）以来八年ぶりに「地方行革指針」を決定し、地方行革指針の主な重点項目として、行政改革大綱の見直し、「集中改革プラン」の策定公表を掲げた。さらに、行政改革推進上の主要事項として、地方公共団体における行政の担う役割の重点化を求め、①民間委託の推進　②ＰＦＩ手法の活用　③地方独立行政法人制度の活用　④地方公営企業の経営健全化　⑤第三セクター



建設中の新最終処分場

の抜本的な見直し　⑥地方公社の経営健全化　⑦地域協働の推進　⑧市町村への権限委譲　⑨出先機関の見直しなどを掲げた。

こうした一連の国の動きの中で、基礎自治体である地方公共団体は、行政の効率化と質の高度化や、行政体制や基盤の強化を図ることが求められた。延岡市はこれまで、昭和六十年（一九八五）度から六十二年（一九八七）度までの第一次、六十三年（一九八八）度から平成二年（一九九〇）度までの第二次、七年（一九九五）度から十一年（一九九九）度までの第三次の行政改革を行ってきた。

一　第四次行政改革

平成十二年（二〇〇〇）度から十六年（二〇〇四）度までの五カ年を実施期間とした第四次の行政改革に取り組み、特に、民間委託等の事務事業の見直しを行い、また行政のスリム化の視点に立って人件費の改革を推進し、七八の改革項目に取り組み、進捗率九七・五パーセント、節減経費年間約一七億円、職員数は純減で一〇二人と大きな成果を上げることができた。

しかしながら、少子高齢化等社会環境の変化に伴う、医療・介護に代表される社会保障関係経費の増大や国の三位一体改革による地方交付税の削減などにより、本市の財政状況はこれまでにも増して厳しくなってきており、さらに、市町村合併や地方分権などの進展により、新たな行政課題もでてきている。

二　第五次行財政改革

平成十七年（二〇〇五）度から二十一年（二〇〇九）度までの五カ年を実施期間とした第五次行財政改革では、「健全な財政と効率的で効果的な行政運営の実現」「透明で開かれた協働による市政の実現」を基本目標とし、①財政の健全化　②市民協働型行政の推進　③行政運営の再編　④公共施設の効率的な設置・運営の五四の改革項目に取り組み、進捗率は九六・三パーセント、節減経費年間約一五億円、職員数は純減で一四九人と大きな成果を上げることができた。

三　第六次行財政改革

平成二十二年（二〇一〇）度から二十六年（二〇一四）度までの五カ年を実施期間とする第六次行財政改革では、景気低迷の長期化などにより、地域経済など本市を取り巻く状況は、依然として厳しいものがある。市民生活や本市財政への影響も懸念されることから、「市民サービスの向上」「市民と行政が一体となった改革の推進」を目指す姿とし、目標達成のための四つの柱①効果的・効率的な行財政運営の推進　②健全な財政運営の確保　③市民協働型行政の推進　④公共施設管理運営の効率化を掲げ、改革の主要目標として「六五の改革項目」「職員数一〇〇人削減」「年間約一一億円の経費節減」を目指して取り組みを進めている。

第五章　広域行政

第一節　宮崎県北定住自立圏構想

定住自立圏構想は、各地域の日常生活圏で中心的な機能を有する都市（中心市）とその周辺市町村が連携を図り、人口の定住と圏域の自立を図る政策である。

圏域の構成市町村は、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、「定住」のための地域づくりに必要な機能をそれぞれが役割分担することによって確保するとともに、「自立」のために地域経済の振興や地域の誇りを培う等の取り組みを行うこととされており、取り組みを通じて圏域全体の活性化を図ることとしている。

この定住自立圏の活性化を図ることによって、人口減少・高齢化・少子化という厳しい環境に置かれている地方圏において、安心して暮らせる地域を形成し、地方圏からの人口流出を食い止めると同時に、人口が集中している三大都市圏等から地方圏への人の流れを創出することがめざされている。

定住自立圏の取り組みについては、まずは一定の都市機能の集積を有する地方都市が定住自立圏の「中心市宣言」を行い、周辺市町村と一対一の協定（定住自立圏形成協定）を締結することを積み重ねることによって圏域を形成する。中心市は、地域全体で医療・福祉・教育など生活機能の強化、交通・情報通信技術インフラの整備

や地域内外の住民の交流・人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むための「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、また定住自立圏の将来像や周辺市町村との協定に基づき推進する具体的な取り組みを決定する。

この取り組みには、「生活機能の強化」「結びつきネットワークの強化」及び「圏域マネジメント能力の強化」の三本柱があり、これらを総合的に実施することが求められている。また、それぞれの取り組みには、国の各省庁が連携して支援にあたることとなっている。

延岡市は、県北の市町村と定住自立圏の形成に向けた協議を進めるにあたり、中心的な役割を担う意思を明らかにするため、平成二十一年（二〇〇九）三月十七日に「中心市宣言」を行った。その後、二十二年（二〇一〇）に一市五町二村と定住自立圏形成協定の締結を行った。

また、二十三年（二〇一一）三月二十五日に、定住自立圏形成協定を締結した圏域で、定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的な取り組みを記載した「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」の一部を変更した。

なお、宮崎県北定住自立圏の構成などは、次のとおりである。

協定締結　・平成二十二年一月七日

地域構成　・二市五町二村（中心市＝延岡市・日向市・門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）

地域面積　・三一八五平方キロメートル（県総面積の約四一％）（平成二十二年国勢調査）

地域人口　・二四万七〇九四人（県総人口の約二二％）（平成二十二年国勢調査）

第二節　宮崎県北部広域行政事務組合

都市及び周辺農村漁村地域を一体とする日常社会生活の場として、地域の総合的な振興整備を推進するために、自治省が昭和四十四年（一九六九）から広域市町村圏を全国に設定してきた。

延岡市は県北の八市町村とともに、四十六年（一九七一）に「宮崎県北部広域市町村圏協議会」を設立し、平成六年（一九九四）に宮崎県知事から「ふるさと市町村圏」に選定され、七年（一九九五）二月三日には、推進体制強化のため、協議会から法人格を持つ、「宮崎県北部広域行政事務組合」へと移行するとともに、六年度から八年（一九九六）度にかけて「ふるさと市町村圏基金」一〇億円を造成し、その果実を活用して広域的なソフト事業を実施している。

市民の日常生活圏や経済活動圏は、交通網や情報網の発達により、市町村の区域を越えた広がりを持っていることから、広域的な行政運営が必要になっている。また、少子高齢化社会が本格的に到来し、地方分権が進む中では、広域的な連携での取り組みにより、交流人口の拡大や地域資源を有効に活用し、補完しあうことで都市力を高めていくことが求められている。

このような中、圏域九市町村が連携して交通基盤や生活基盤等の整備に取り組み、豊かでやすらぎと活力に満ちた定住圏域を形成するため、十八年（二〇〇六）度に「第四次宮崎県北部ふるさと市町村圏計画（後期計画）」を策定した。

二十年（二〇〇八）度にはソフト事業として新たに、本圏域の観光や物産等の魅力を発信するために「宮崎県

北観光ガイドマップ」を発行するとともに、医師不足をはじめとする地域医療問題について、啓発チラシ等の作成・配布を行う広域医療啓発事業を開始した。

さらに、二十一年（二〇〇九）度からは、携帯電話用ホームページを開設し、イベントや観光等の情報発信に取り組んでいるほか、圏域内で九州保健福祉大学の教授等による出前講座を行う、大学を活かした交流連携事業を実施している。

なお、宮崎県北部広域行政事務組合の構成などは、次のとおりである。

地域指定　・昭和四十六年七月十日（自治省）

地域構成　・二市五町二村（延岡市・日向市・門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）

地域面積　・三一八五平方キロメートル（県総面積の約四一％）（平成二十二年国勢調査）

地域人口　・二四万七〇九四人（県総人口の約二二％）（平成二十二年国勢調査）

第三節　宮崎県北地方拠点都市地域

地方拠点都市地域は、地域における創意工夫を生かし地方の自立的成長の促進等を目的として指定された地域である。本地域は、東九州屈指の工業集積地であるとともに、九州では首都圏との最短距離を持つ重要港湾細島港を擁しているなど、産業・物流の拠点として高いポテンシャルを備えている。

平成六年（一九九四）に地域指定を受け、七年（一九九五）に基本計画の承認を受け、「高度な産業集積に立脚した東九州における人流・物流・情報発信拠点」及び「自然と人と産業が調和したハートランド」の形成をめざし、国・県との連携を図りながら、計画達成のために諸事業に取り組んでいる。

中でも、県の地方拠点都市整備基金や地方拠点法による起債特例措置等を活用した、本市の九州保健福祉大学建設助成事業や日向市のＪＲ日豊本線の連続立体交差事業を含む土地区画整理事業などに取り組み、居住環境の整備と都市機能の充実に努めてきた。

十八年（二〇〇六）十二月には、本地域の構成市町村であった北郷村（現美郷町）が、地域外の市町村と合併したことから、地域の見直しを行い、指定の一部変更を行った。

また、国において推進する定住自立圏構想をはじめとした、新たな広域行政施策の動向なども見据えながら、本地域における基本計画の見直しの必要性を検討していく。

なお、宮崎県北地方拠点都市地域の構成などは、次のとおりである。

地域指定　・平成六年九月八日
計画承認　・平成七年三月二十八日
地域構成　・二市一町（延岡市・日向市・門川町）
地域面積　・一三二五平方キロメートル（県総面積の約一七％）（平成二十二年国勢調査）
地域人口　・二一万三二五九人（県総人口の約一九％）（平成二十二年国勢調査）

第四節　東九州・九州中央・県境地域との連携・交流促進

一　東九州軸地方都市圏連携推進協議会

東九州の各地域が、特色に満ちた定住圏域を確立するとともに、相互に補完・連携しながら、東九州地域の発展、ひいては九州全体の発展を図るために、東九州地域の自治体や経済団体が連携し、高速交通網をはじめとする交流ネットワーク等の早期整備を推進することを目的に、平成七年（一九九五）に設立した。

協議会は、東九州地域発展のため、東九州自動車道をはじめとする高規格幹線道路等の整備促進や連携・交流に不可欠な海上輸送網の整備や日豊本線の整備等について、関係省庁等に要望を行っている。

なお、東九州軸地方都市圏連携推進協議会の構成は、次のとおりである。

構成団体

１　地方自治体（拠点都市地域整備推進協議会等）

福岡県　福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会

大分県　大分県北・日田地方拠点都市地域整備推進協議会、大分県南地方拠点都市地域整備推進協議会

宮崎県　宮崎県北地方拠点都市地域整備推進協議会、都城・三股広域行政推進協議会

日南・串間広域市町村圏協議会

鹿児島県　大隅地方拠点都市地域整備推進協議会

２　経済団体等

福岡県　北九州商工会議所
大分県　拠点都市県北経済促進協議会（大分県）、佐伯商工会議所
宮崎県　延岡商工会議所、都城商工会議所、串間商工会議所
鹿児島県　大隅経済地域開発推進協議会

二　九州中央地域連携推進協議会

九州中央地域の産業経済、教育文化、保健福祉、生活環境等の分野において多面的な交流・連携を図るとともに、交流ネットワーク基盤の整備を促進することにより、地域の特性を活かした圏域の一体的な振興整備を図ることを目的に、平成九年（一九九七）に設置した。設置時は熊本・大分・宮崎県の七七市町村であったが、市町村合併により三五市町村となった。しかし、通称は設置時の「九州中央七七」を現在でも思いを込めて用いている。

構成自治体は、熊本県一九市町村、大分県七市、宮崎県二市五町二村である。

事業内容としては、圏域の地域振興策に関する連絡調整や各種交流事業並びに調査研究事業等となっている。

なお、主な事業は次のとおりである。

１　連携交流事業

(1)　講演会等の開催

圏域の抱える課題や地域連携の必要性を圏域全体の共通認識とするとともに、各構成市町村のまちづくりに寄与するため講演会やシンポジウムを開催している。

(2)　交流研修会の開催

構成市町村職員間の交流を深めるとともに、圏域の自然・歴史・文化など多彩な地域資源を活かした連携推進を図るための研修会を行っている。

２　情報ネットワーク構築事業

(1)　ホームページによる情報発信

「九州中央七七」ホームページによる圏域内の情報の共有化、並びに圏域外への情報発信を行うとともに、アクセスしやすい環境整備と内容の充実を図っている。

３　交流イベント開催事業

(1)　スタンプラリーの実施

圏域内の観光、イベント情報などを掲載したスタンプラリー用リーフレットを作成し、圏域内外の交流拠点施設へリーフレットを配布することで交流人口の増大を図っている。

三　大分・宮崎県境地域開発促進協議会

総合交通網の整備をはじめとする大分・宮崎県境地域の開発を促進することにより、地域の産業・経済・文化の飛躍的な発展を図るとともに、関係住民の福利増進に寄与することを目的に、昭和五十八年（一九八三）に設立した。その後の平成二十年（二〇〇八）八月、「国道三八八号整備促進期成同盟会及び東九州自動車道佐伯・延岡県境区間建設促進期成会」を本協議会に統合した。

協議会は、佐伯・延岡地域における経済活動等の一体的な発展を図るため、両市の連携を深め、道路交通網の整備促進をはじめとする各種の取り組みを推進している。

１　主要課題への主な取り組み

(1)　東九州自動車道の要望活動その他整備促進に関すること。
(2)　九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の要望活動その他整備促進に関すること。
(3)　国道三八八号の要望活動その他整備促進に関すること。
(4)　ＪＲ日豊本線の高速化・複線化などの要望活動その他整備促進に関すること。

２　関連団体との連携事業

(1)　東九州軸推進機構との連携協調
(2)　東九州軸地方都市圏連携推進協議会との連携協調
(3)　日豊経済圏開発促進協議会との連携協調
(4)　九州中央地域連携推進協議会との連携協調

第六章　財　政

第一節　地方財政の変遷

平成三年（一九九一）のバブル経済崩壊後、景気回復を図るため、翌四年（一九九二）八月から十二年（二〇〇〇）十一月にかけて、九度にわたる経済対策が実施されたが、経済状況は依然として低迷を続けたうえに、経済対策の実施に伴う地方負担額が地方債で措置されたため、地方債残高が著しく増加し、その償還が地方財政圧迫の大きな要因となった。

また、十二年度までは、地方財政計画上の財源不足額については、交付税特別会計借入金により措置されていたが、十三年（二〇〇一）度からは、国と地方が折半して補てんすることとなり、地方負担分については、臨時財政対策債の発行により措置されることとなった。元利償還金の全額について後年度地方交付税に算入されるが、地方債の残高が累増することとなった。

このような状況の中、国は、地方の行政運営の効率化を図るため、「平成の合併」を推進し、全国の市町村数は、十一年（一九九九）三月末の三二五五から二十四年（二〇一二）三月末には一七四二（東京都の二三特別区を含む）となった。

十三年九月、米国で発生した同時多発テロ事件は全世界を震撼させ、日本経済の先行きに対する不透明感がなお一層強まり、以後、景気の悪化とデフレ現象が進行することとなった。

十六年（二〇〇四）から十八年（二〇〇六）にかけて行われた「三位一体の改革」は、約三兆円の税源の移譲はあったものの、国庫補助負担金が約四・七兆円、臨時財政対策債を含む地方交付税が約五・一兆円減少するなど、地方財政にとっては厳しい結果となった。

十九年（二〇〇七）度には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方自治体の財政状況を「健全化判断比率」として公表することが義務付けられた。これによって、より堅実で計画的な財政運営を行うとともに、将来にわたる財政負担の軽減等に努めながら財政健全化に取り組むこととなった。

また、十九年の米国のサブプライム住宅ローン問題や、二十年（二〇〇八）の米証券大手リーマンブラザーズの経営破綻は、国内外の金融市場に大きな不安と混乱をもたらすとともに、地方財政を取り巻く環境も極めて厳しい状況となったことから、その対策として、公共事業や地域活性化のための経済対策関係事業を二十年度以降継続して実施しているところである。

二十二年（二〇一〇）六月には、地域主権戦略大綱が閣議決定された。今後、住民に身近な行政は地方が自主的かつ総合的に広く担うとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むこととなるので、地方は、今まで以上に地域住民のニーズの把握に努め、自らの判断と責任により地域の実情に合った基準の設定や、適切な施策等を講じなければならない。

また、地方への事務事業の権限移譲は今後も継続的に行われるため、地方の自由度を拡大し、自主性及び自立性を高めていく観点から、今後、国・地方間の税財源の配分の在り方が検討されていくこととなる。

第二節　市財政のすう勢

延岡市財政のすう勢のうち、まず、歳入面において、自主財源の根幹である市税収入は年度間の増減はあるが、ほぼ横ばいの状態で推移している。なお、平成十九年（二〇〇七）度は、北方町、北浦町及び北川町との合併後、最初の合算となったため、決算額が増加している。また、同年度には地方分権を進めるための、国税（所得税）から地方税（個人市民税）への税源移譲に伴う増加と、大企業の業績の伸びに伴う法人市民税の増加もあり、市税歳入決算額が初めて一五〇億円を上回った。

地方交付税は、国の三位一体の改革により、十五年（二〇〇三）度から十七年（二〇〇五）度までは、本市においては非常に厳しい状況が続いたが、合併に伴う特例措置である「合併算定替」及び国が地方財政対策の充実を図ったことにより、十八年（二〇〇六）度からは毎年増加しており、二十一年（二〇〇九）度以降は市税を上回り、本市で最も大きい歳入となっている。

また、市債については、「消防庁舎建設事業」や「新清掃工場建設事業」などの大型プロジェクトの実施に伴う借入が増加し、二十年（二〇〇八）度末には、一般会計の市債現在高が約七一三億円となったが、現在高の抑制を図るため、市債の借入額を元金償還金の範囲内としたことにより、二十一年度以降の市債現在高は減少傾向にある。

次に、歳出面においては、義務的経費は年度間の構成比ではばらつきがあるが、決算額は年々増加しており、

財政構造の硬直化が懸念される。扶助費については、少子高齢化などによる社会保障費の増大や生活保護事業費等の伸びに伴い増加しており、二十二年（二〇一〇）度は「子ども手当支給事業」により大きく増加している。

投資的経費は、前述した大型プロジェクトのほか、「ケーブルテレビエリア拡大事業」や「土地区画整理事業」等を実施するとともに、「九州保健福祉大学」の薬学部設置に際し、十四年（二〇〇二）度から十七年度までの四年間で総額二〇億円の建設助成を行っている。

その他の経費では、積立金が十八年度に特に大きく伸びているが、これは合併に係る基金造成に対する財政措置により、地域振興基金を二五億円積み立てたことによるものである。

補助費等が十九年度から倍増しているのは、下水道事業が特別会計から企業会計へ移行したことに伴い、繰出金から補助費等への支出に変更したことによるものである。また、二十一年度は「定額給付金給付事業」により、前年度に比べ更に約二一億円増加している。

その他、特筆すべき事項としては、二十八年（二〇一六）度以降は合併に伴う特例措置である「合併算定替」の終了に伴い、普通交付税が段階的に縮減され、三十三年（二〇二一）度には、現在と比較して約二〇億円減額となる見込みであり、持続可能な財政基盤を確立するため、将来を見据えた財政運営に努める必要がある。

このような財政状況のなか、経費の節減と効率的な行財政運営を行うため、第四次行政改革（十二年度～十六年度）、第五次行財政改革（十七年度～二十一年度）と切れ目なく行財政改革を推進してきたところである。

引き続き、二十二年八月には第六次行財政改革大綱・財政健全化計画（二十二年度～二十六年度）を策定し、年間で約一一億円の経費節減を目標に取り組んでいるところである。

歳入歳出決算状況については、次の表1・表2・表3のとおりである。

（単位：千円・％）

18		19		20		21		22		23	
決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比
13,600,726	24.6	15,145,106	25.9	14,725,100	25.3	13,986,847	24.2	13,557,677	23.3	13,974,769	23.6
779,292	1.4	2,549,654	4.4	2,136,236	3.7	983,033	1.7	1,008,680	1.7	854,292	1.5
943,445	1.7	964,609	1.6	1,010,925	1.7	1,220,604	2.1	1,227,297	2.1	1,224,745	2.1
345,566	0.6	394,468	0.7	605,873	1.1	597,637	1.0	387,949	0.7	319,078	0.5
5,585	0.0	1,445	0.0	3,442	0.0	4,000	0.0	26,643	0.1	1,950	0.0
1,293,531	2.4	1,727,962	3.0	940,968	1.6	1,038,583	1.8	176,389	0.3	572,710	1.0
1,144,055	2.1	1,409,413	2.4	1,371,912	2.4	1,299,688	2.3	1,418,263	2.4	1,824,810	3.1
3,131,782	5.7	1,901,248	3.2	2,037,826	3.5	2,106,122	3.7	1,938,862	3.3	2,020,125	3.4
21,243,982	38.5	24,093,905	41.2	22,832,282	39.3	21,236,514	36.8	19,741,760	33.9	20,792,479	35.2
1,468,913	2.7	637,759	1.1	621,482	1.0	584,635	1.0	566,227	1.0	555,614	0.9
38,427	0.1	45,644	0.1	47,815	0.1	43,247	0.1	45,288	0.1	27,931	0.1
26,085	0.0	35,897	0.0	10,601	0.0	9,638	0.0	7,838	0.0	20,975	0.0
19,780	0.0	14,946	0.0	4,083	0.0	4,469	0.0	3,498	0.0	3,501	0.0
1,233,465	2.2	1,245,980	2.1	1,165,390	2.0	1,242,366	2.2	1,240,232	2.1	1,231,298	2.1
24,229	0.0	22,897	0.0	22,586	0.0	22,412	0.0	20,893	0.0	21,272	0.0
187,454	0.3	170,922	0.3	163,555	0.3	96,802	0.2	88,776	0.1	74,464	0.1
373,292	0.7	121,038	0.2	172,699	0.3	188,735	0.3	194,688	0.3	140,696	0.2
12,253,764	22.2	13,731,505	23.5	14,356,134	24.7	15,558,449	26.9	16,935,603	29.1	17,167,721	29.0
37,940	0.1	37,868	0.1	34,148	0.0	34,194	0.1	34,863	0.1	35,508	0.1
6,455,432	11.7	7,120,468	12.2	7,714,383	13.3	10,292,742	17.8	8,908,915	15.3	9,069,445	15.4
3,349,606	6.1	3,785,866	6.5	3,588,262	6.2	4,060,394	7.0	4,612,343	7.9	4,272,958	7.2
8,517,900	15.4	7,434,800	12.7	7,433,478	12.8	4,401,843	7.6	5,882,013	10.1	5,700,657	9.7
33,986,287	61.5	34,405,590	58.8	35,334,616	60.7	36,539,926	63.2	38,541,177	66.1	38,322,040	64.8
55,230,269	100.0	58,499,495	100.0	58,166,898	100.0	57,776,440	100.0	58,282,937	100.0	59,114,519	100.0

（資料：延岡市財政課）

表1　一般会計歳入決算状況

区分＼年度		平成13		14		15		16		17	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	市税	13,431,875	31.3	12,558,696	30.4	12,337,610	29.4	12,559,132	28.8	13,122,744	27.4
	分担金及び負担金	819,145	1.9	862,905	2.1	841,814	2.0	827,830	1.9	817,279	1.7
	使用料及び手数料	882,896	2.1	830,289	2.0	855,115	2.0	865,645	2.0	950,757	2.0
	財産収入	178,946	0.4	153,892	0.4	143,649	0.4	160,966	0.4	245,250	0.5
	寄付金	1,016	0.0	551	0.0	2,330	0.0	720	0.0	1,680	0.0
	繰入金	739,054	1.7	621,363	1.5	872,725	2.1	1,097,923	2.5	879,594	1.8
	繰越金	954,361	2.2	747,753	1.8	575,502	1.4	771,312	1.8	840,429	1.8
	諸収入	1,696,316	3.9	1,381,907	3.3	1,471,150	3.5	1,470,397	3.4	4,234,540	8.9
	小計	18,703,609	43.5	17,157,356	41.5	17,099,895	40.8	17,753,925	40.8	21,092,273	44.1
依存財源	地方譲与税	419,261	1.0	428,691	1.0	459,041	1.1	700,621	1.6	984,459	2.1
	利子割交付金	495,963	1.1	145,637	0.4	93,100	0.2	76,531	0.2	55,887	0.1
	配当割交付金							7,646	0.0	14,307	0.0
	株式等譲渡所得割交付金							6,061	0.0	18,521	0.0
	地方消費税交付金	1,158,262	2.7	1,003,981	2.4	1,093,389	2.6	1,204,644	2.8	1,133,420	2.4
	ゴルフ場利用税交付金	23,795	0.1	24,386	0.1	19,348	0.0	16,829	0.0	19,445	0.0
	自動車取得税交付金	158,737	0.4	135,436	0.3	142,080	0.3	150,336	0.3	163,121	0.3
	地方特例交付金	465,974	1.1	388,857	0.9	369,736	0.9	385,233	0.9	392,813	0.8
	地方交付税	9,360,625	21.8	9,607,665	23.2	9,444,890	22.5	8,950,619	20.6	9,049,087	18.9
	交通安全対策特別交付金	32,261	0.1	31,217	0.1	32,046	0.1	31,751	0.1	33,962	0.1
	国庫支出金	5,666,225	13.2	5,871,359	14.2	6,088,911	14.5	6,437,557	14.8	6,415,132	13.4
	県支出金	2,041,973	4.7	1,857,037	4.5	2,048,385	4.9	1,708,259	3.9	3,292,042	6.9
	市債	4,446,200	10.3	4,714,900	11.4	5,066,000	12.1	6,084,700	14.0	5,209,600	10.9
	小計	24,269,276	56.5	24,209,166	58.5	24,856,926	59.2	25,760,787	59.2	26,781,796	55.9
合計		42,972,885	100.0	41,366,522	100.0	41,956,821	100.0	43,514,712	100.0	47,874,069	100.0

（注）平成18年度から旧北方町・旧北浦町、19年度から旧北川町を含む。

（単位：千円・％）

18		19		20		21		22		23	
決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比
10,937,354	20.3	11,926,184	20.9	10,994,526	19.3	11,170,195	19.8	10,666,185	18.9	10,743,229	18.8
9,352,475	17.4	9,626,579	16.8	9,896,883	17.4	10,371,577	18.4	12,219,877	21.7	12,860,817	22.5
6,869,307	12.7	8,432,872	14.8	8,191,999	14.5	8,573,049	15.2	8,094,256	14.3	7,973,374	14.0
27,159,136	50.4	29,985,635	52.5	29,083,408	51.2	30,114,821	53.4	30,980,318	54.9	31,577,420	55.3
8,619,966	16.0	11,754,053	20.6	12,329,267	21.7	8,097,652	14.4	8,960,309	15.9	7,774,101	13.6
458,064	0.9	762,921	1.3	654,254	1.1	197,158	0.3	75,666	0.1	326,422	0.6
9,078,030	16.9	12,516,974	21.9	12,983,521	22.8	8,294,810	14.7	9,035,975	16.0	8,100,523	14.2
216,859	0.4	211,451	0.4	190,431	0.3	172,496	0.3	149,010	0.3	164,660	0.3
4,246,168	7.9	4,987,650	8.7	4,667,595	8.2	5,168,948	9.2	5,522,702	9.8	5,736,723	10.1
281,159	0.5	264,774	0.5	278,561	0.5	283,180	0.5	245,202	0.4	247,990	0.4
1,647,031	3.1	3,309,476	5.8	3,473,724	6.1	5,597,310	9.9	3,125,267	5.5	3,166,485	5.5
4,388,832	8.1	1,058,167	1.9	1,073,591	1.9	1,433,309	2.6	1,795,610	3.2	2,231,669	3.9
40,065	0.1	166,476	0.3	102,712	0.2	101,728	0.2	138,585	0.2	182,356	0.3
1,001,725	1.9	1,045,629	1.8	1,158,419	2.0	1,194,507	2.1	1,168,008	2.1	1,293,508	2.3
5,978,710	11.1	3,792,802	6.6	4,045,679	7.1	4,169,563	7.4	4,446,460	7.9	4,537,494	8.0
53,820,856	100.0	57,127,583	100.0	56,867,210	100.0	56,358,176	100.0	56,458,127	100.0	57,074,168	100.0

（資料：延岡市財政課）

表2　一般会計歳出決算状況

区分＼年度		平成13		14		15		16		17	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人件費	11,013,337	26.1	10,283,268	25.2	10,513,663	25.5	9,957,751	23.3	9,809,306	21.0
	扶助費	6,215,442	14.7	6,804,152	16.7	7,510,681	18.3	8,100,014	19.0	8,690,576	18.6
	公債費	5,388,853	12.8	5,600,061	13.7	5,568,676	13.5	7,333,780	17.2	6,114,319	13.1
	小計	22,617,632	53.6	22,687,481	55.6	23,593,020	57.3	25,391,545	59.5	24,614,201	52.7
投資的経費	普通建設事業費	8,555,567	20.3	7,126,833	17.5	6,300,752	15.3	5,616,469	13.1	6,801,221	14.6
	災害復旧事業費	299,321	0.7	168,368	0.4	92,481	0.2	248,121	0.6	631,848	1.3
	小計	8,854,888	21.0	7,295,201	17.9	6,393,233	15.5	5,864,590	13.7	7,433,069	15.9
	うち人件費	155,108	0.4	135,173	0.3	131,854	0.3	139,100	0.3	211,871	0.5
物件費		3,448,510	8.2	3,296,435	8.1	3,440,338	8.4	3,523,156	8.3	3,683,291	7.9
維持補修費		282,895	0.7	264,276	0.7	253,146	0.6	272,404	0.7	271,141	0.6
補助費等		1,347,237	3.2	1,349,124	3.3	1,256,970	3.0	1,166,084	2.7	1,565,201	3.3
積立金		441,506	1.0	536,214	1.3	427,292	1.0	476,563	1.1	2,670,574	5.7
投資及び出資金		8,363	0.0	8,462	0.0	7,770	0.0	7,770	0.0	7,180	0.0
貸付金		987,121	2.3	944,121	2.3	969,621	2.4	941,121	2.2	1,022,153	2.2
繰出金		4,236,980	10.0	4,409,706	10.8	4,844,119	11.8	5,031,050	11.8	5,463,204	11.7
合計		42,225,132	100.0	40,791,020	100.0	41,185,509	100.0	42,674,283	100.0	46,730,014	100.0

表3　年度別市民一人当たり決算額（一般会計）

区分＼年度	人口（人）	決算額（千円）	一人当たり決算額（円）
平成13	124,480	42,225,132	339,212
14	123,812	40,791,020	329,459
15	123,101	41,185,509	334,567
16	122,509	42,674,283	348,336
17	121,635	46,730,014	384,182
18	129,357	53,820,856	416,065
19	132,512	57,127,583	431,113
20	131,412	56,867,210	432,740
21	130,787	56,358,176	430,916
22	131,182	56,458,127	430,380
23	130,413	57,074,168	437,642

（注）人口は延岡市統計書による　　（資料：延岡市財政課）

第三節　特別会計

延岡市の特別会計は、平成二十三年（二〇一一）度現在、国民健康保険（事業勘定）・食肉センター・介護保険・後期高齢者医療の全四会計である。

１　国民健康保険（事業勘定）は、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、被保険者の疾病・負傷・出産または死亡に関して必要な保険給付を行うものである。

本市では、合併により規模が増大したことや制度改正もあったため、特別会計の歳出決算額がこの一〇年間で約五三億円の増、伸び率約五〇パーセントとなっている。

２　国民健康保険（直営診療施設勘定）は、北浦町との合併により承継されたもので、北浦町地域における保健施設の中核として、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、町（市）民の健康保持に資することを目的に設置されていた北浦診療所の管理運営に係るものである。二十三年四月一日からは民営化されたため、二十二年（二〇一〇）度をもって廃止となった。

３　下水道事業は、衛生的住環境の整備と自然環境の保全が大きな目的である。本市の下水道事業は、昭和二十七年（一九五二）度に事業認可を受けて以来、着実に整備を進めてきたが、平成十九年（二〇〇七）四月一日からの地方公営企業法の適用に伴い、企業会計に移行している。

４　食肉センター特別会計は、と畜場法に基づき設置した延岡市食肉センターを管理する特別会計である。

５　老人保健事業は、老人保健法に基づく老人医療費を管理する特別会計である。医療制度改革の一環として、二十年（二〇〇八）四月一日から老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行し、高齢者の医療の確保に関

する法律により、老人保健制度終了後三年間設置されていたが、二十三年三月三十一日をもって廃止され、一般会計に引き継がれた。

6　農業集落排水事業は、農村地域における生活環境の整備及び農業生産性の向上を図るものである。十九年四月一日からの地方公営企業法の適用に伴い、延岡市下水道事業会計に引き継がれた。

7　漁業集落排水事業は、漁港の背後集落の生活環境改善を図るものである。十九年四月一日からの地方公営企業法の適用に伴い、延岡市下水道事業会計に引き継がれた。

8　介護保険事業は、高齢のため介護が必要となった場合に、その者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要となる保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うものであり、十二年（二〇〇〇）度から創設されたが、事業費の伸びが著しく、この一〇年間で約六三億円の増、伸び率約一一九パーセントとなっている。

9　浄化槽事業については、十八年（二〇〇六）度に小峰舞野地区で市設置型浄化槽による整備を行っている。十九年四月一日からの地方公営企業法の適用に伴い、延岡市下水道事業会計に引き継がれた。

10　簡易水道事業は、北川町との合併を機に十八年度に設置され、旧北川町中央地区、八戸地区、下赤・上赤地区、多良田地区に安全で安定した生活用水を確保するための事業を行ったものである。二十年四月一日からの地方公営企業法の適用に伴い、延岡市水道事業会計に引き継がれた。

11　後期高齢者医療制度は、七十五歳以上の高齢者（一定の障がいのある六十五歳以上の者を含む）を対象とする新たな医療保険制度であり、二十年度に創設された。

会計別歳入歳出決算状況については、次の表のとおりである。

（単位：千円）

18		19		20		21		22		23	
歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額
55,230,269	53,820,856	58,499,495	57,127,582	58,166,898	56,867,210	57,776,440	56,358,176	58,282,937	56,458,127	59,114,519	57,074,168
15,109,518	14,206,913	16,391,242	16,027,871	15,401,042	15,202,630	15,709,567	15,304,997	16,117,210	15,527,830	16,094,415	15,804,710
252,012	199,829	258,806	200,158	202,413	202,413	200,505	200,505	199,169	199,169		
4,778,858	4,600,310										
8,191	8,191	8,187	8,187	8,190	8,190	8,178	8,178	72	72	61	61
12,964,912	12,982,725	13,373,380	13,513,597	1,544,156	1,544,156	24,739	24,739	39,549	990		
467,614	395,457										
57,103	53,653										
8,847,308	8,359,491	9,619,394	9,218,888	10,030,725	9,750,429	10,510,138	10,347,458	11,228,397	10,860,251	11,808,675	11,660,291
21,105	13,885										
41,253	29,815	70,347	66,211								
				1,237,987	1,211,304	1,328,643	1,323,355	1,272,648	1,272,288	1,278,288	1,275,979
収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額
2,403,841	2,194,613	2,423,366	2,169,936	2,408,664	2,137,840	2,419,797	2,132,014	2,386,307	2,120,209	2,340,488	2,120,809
1,205,000	2,335,774	3,124,091	4,268,678	2,093,989	3,046,620	649,301	1,658,198	455,853	1,649,711	428,308	1,704,425
収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額
		3,167,558	3,175,262	3,129,161	3,123,031	2,979,976	2,935,736	2,883,796	2,816,594	2,879,171	2,827,533
		2,634,631	3,822,471	3,994,295	5,346,469	2,906,442	4,074,505	1,858,876	3,087,228	1,934,905	3,173,551

（資料：延岡市財政課）

表　会計別歳入歳出決算状況

区分＼年度	平成13		14		15		16		17	
	歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	42,972,885	42,225,132	41,366,522	40,791,020	41,956,821	41,185,509	43,514,712	42,674,283	47,874,069	46,730,014
国民健康保険（事業勘定）	11,191,529	10,543,830	10,286,072	9,984,099	11,250,553	11,030,920	11,605,793	11,460,599	12,985,475	12,540,054
国民健康保険（直営診療施設勘定）									77,468	30,681
下水道事業	6,072,300	6,057,692	5,512,398	5,504,734	4,821,062	4,801,158	5,311,239	5,309,747	4,675,215	4,668,485
食肉センター	8,430	8,430	8,458	8,458	8,453	8,453	8,447	8,447	8,211	8,211
老人保健	11,945,873	12,012,436	11,744,822	11,713,823	12,069,308	11,964,839	11,905,483	12,034,956	12,458,782	12,501,635
農業集落排水事業	603,287	603,287	382,102	382,102	251,690	251,690	357,671	357,671	463,859	463,859
漁業集落排水事業	61,970	61,970	34,030	34,030	36,501	36,501	41,607	41,607	51,336	51,336
介護保険	5,493,145	5,314,208	6,143,741	5,975,630	6,891,909	6,767,836	7,260,626	7,019,782	7,885,944	7,496,860
浄化槽事業										
簡易水道事業										
後期高齢者医療										
水道事業	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出	2,406,402	2,120,759	2,327,522	2,052,597	2,312,321	2,019,341	2,326,373	2,016,633	2,316,779	2,061,149
資本的収入及び支出	512,182	1,547,455	472,194	1,345,421	482,412	1,427,318	536,710	1,426,728	660,730	1,569,085
下水道事業	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出										
資本的収入及び支出										

第四節　市　債

地方公共団体は、地域住民の福祉増進のため各種の事業を行っており、その経費は、市税や地方交付税などの一般財源や、国や県の支出金などの特定財源など、その年度内で調達される歳入で賄われるのが原則である。しかしながら、大規模な建設事業を実施する場合や、災害復旧事業などの臨時の突発的な経費を賄う場合のように、その費用負担を各世代間で賄うべき事業を実施する場合には、その財源として借入金である市債が用いられる。

平成二十二年（二〇一〇）度末の本市の借入金残高は、一般会計で約六七三億円、市民一人当たり五一万三〇二一円、一世帯当たり一二八万三〇一三円となっている。

一〇年前の十二年（二〇〇〇）度末借入金残高が、一般会計で約四七四億六〇〇〇万円、市民一人当たり三八万四〇七円、一世帯当たり一〇一万二八六九円であったので、市民一人当たりで約一・三倍、一世帯当たりでも同じく約一・三倍に増加している。

市債年度別比較及び市債年度末現在高については、次の表1・表2のとおりである。

（単位：千円）

20	21	22	23
71,303,023	68,374,245	67,299,164	66,105,176
31,240,329	30,812,683	30,953,035	31,598,588
5,250,613	4,114,515	3,536,436	2,976,968
3,148,932	2,910,684	2,662,396	2,410,831
31,500	59,000	84,700	86,500
14,659,328			
	14,564,883	14,995,586	14,924,548
558,048	497,924	447,426	356,384
14,967,862	14,046,382	12,790,356	11,514,237
1,446,411	1,368,174	1,829,229	2,237,120
71,303,023	68,374,245	67,299,164	66,105,176
55,224,668	51,315,101	48,246,505	45,719,932
4,859,005	4,171,700	3,472,892	2,851,324
270,903	273,538	246,322	402,815
4,842,396	4,920,370	5,119,684	5,836,198
9,970,338	9,083,774	8,230,854	7,368,042
373,939	202,484	246,778	273,962
22,665,744	21,790,036	20,560,371	19,112,709
4,724,507	4,165,623	3,839,645	3,496,186
2,114,794	1,954,511	1,901,626	1,694,808
5,403,042	4,753,065	4,628,333	4,683,888
713,601	605,328	508,547	452,211
134,943	116,830	101,420	93,277
514,959	433,670	361,284	322,195
50,646	43,684	36,615	29,436
13,053	11,144	9,228	7,303
15,364,754	16,453,816	18,544,112	19,933,033
15,364,754	16,453,816	18,544,112	19,933,033
71,303,023	68,374,245	67,299,164	66,105,176

（資料：延岡市財政課）

表1　市債年度別比較表（一般会計）

区分 / 年度	人口 A（人）	世帯数 B（世帯）	市債現在高 C（千円）	一人当り 市債現在高 C／A（円）	一世帯当り 市債現在高 C／B（円）
平成12	124,761	46,857	47,459,997	380,407	1,012,869
17	130,704	50,851	60,751,597	464,803	1,194,698
22	131,182	52,454	67,299,164	513,021	1,283,013

（注1）国勢調査 人口・世帯数　　（資料：延岡市財政課）
（注2）平成17年度は旧北方町・旧北浦町、22年度は旧北川町を含む。

表2　市債現在高（一般会計）

区分 / 年度	平成13	14	15	16	17	18	19
現在高	48,007,961	48,522,828	49,298,046	49,254,681	60,751,597	70,398,244	70,776,838
借入先							
財政融資資金	19,181,991	20,377,126	21,741,453	22,407,823	29,414,725	32,753,272	32,305,945
（旧）簡易生命保険資金	5,657,660	5,383,536	5,039,826	5,120,075	5,891,297	6,679,023	5,996,323
（旧）郵便貯金資金	248,200	595,100	994,645	1,191,096	2,825,918	3,439,672	3,305,186
国の予算等貸付金							
公営企業金融公庫	12,317,596	12,770,257	12,546,677	12,549,026	14,314,424	15,035,658	14,731,002
地方公営企業等金融機構							
地方公共団体金融機構							
宮崎県	321,728	321,016	309,279	368,999	495,605	485,592	561,027
市中銀行等	9,095,530	7,885,968	7,339,548	6,309,480	6,523,446	10,380,321	12,364,506
その他の金融機関	1,185,256	1,189,825	1,326,618	1,308,182	1,286,182	1,624,706	1,512,849
合計	48,007,961	48,522,828	49,298,046	49,254,681	60,751,597	70,398,244	70,776,838
目的別（使途概要）							
普通債	43,161,943	42,522,929	41,229,803	39,645,897	48,037,858	55,417,638	55,125,578
総務	2,479,326	2,129,320	1,902,915	1,549,178	1,975,282	5,230,944	5,459,165
民生	321,343	300,498	277,623	253,982	266,562	277,599	280,663
衛生	1,658,851	1,371,699	1,076,417	881,812	1,165,515	1,048,951	1,602,720
農林水産	5,412,044	5,343,046	5,294,673	5,175,047	9,067,809	11,475,352	10,750,663
商工	699,966	600,616	503,853	419,810	1,072,595	803,517	565,642
土木	20,516,204	20,895,970	20,668,859	20,179,540	22,683,764	24,169,611	23,439,391
公営住宅	5,288,072	5,260,083	5,173,094	5,082,161	5,156,322	5,220,866	4,923,705
消防	603,763	539,574	455,988	373,506	450,436	880,756	2,158,328
教育	6,182,374	6,082,123	5,876,381	5,730,861	6,199,573	6,310,042	5,945,301
災害復旧債	394,973	381,390	340,290	340,933	722,945	839,321	789,490
農林水産	51,116	55,984	52,246	72,645	127,831	160,768	152,240
土木	342,257	323,806	286,444	266,781	521,802	601,659	565,181
その他公共施設等	1,600	1,600	1,600	1,407	55,912	58,861	57,116
教育				100	17,400	18,033	14,953
その他	4,451,045	5,618,509	7,727,953	9,267,851	11,990,794	14,141,285	14,861,770
特例地方債	4,451,045	5,618,509	7,727,953	9,267,851	11,990,794	14,141,285	14,861,770
合計	48,007,961	48,522,828	49,298,046	49,254,681	60,751,597	70,398,244	70,776,838

（注）平成17年度から旧北方町・旧北浦町、18年度から旧北川町を含む。

第五節　市有財産

延岡市の市有財産の管理と運営は、行政運営の重要事項に入るものであり、適正な管理と運営を図ってきた。財政の状況とともに、市有財産の状況も、毎年「広報のべおか」で公表している。

平成十六年（二〇〇四）度には、法定外公共物（里道・水路）を国から譲与され、本市が管理するようになった。また、新地方公会計制度の整備に伴い、財産台帳の整備を行うために、財産台帳システムを二十一年（二〇〇九）度に導入した。

市有財産の状況は、次の表１・表２のとおりである。

（単位：㎡）

20	21	22	23
23,013.28	23,013.28	23,013.28	23,013.28
14,950.84	14,950.84	14,950.84	14,950.84
218,813.63	281,003.91	290,481.78	322,893.10
256,777.75	318,968.03	328,445.90	360,857.22
814,338.93	814,441.40	815,126.73	814,605.57
274,865.16	274,865.16	274,691.61	274,691.61
1,409,184.25	1,410,108.16	1,410,334.16	1,410,334.16
1,787,033.47	1,842,583.09	1,893,813.01	1,915,554.86
4,285,421.81	4,341,997.81	4,393,965.51	4,415,186.20
66,054,952.06	66,035,615.07	66,031,783.07	66,031,783.07
901,809.02	1,208,454.54	1,207,910.47	1,207,735.73
66,956,761.08	67,244,069.61	67,239,693.54	67,239,518.80
71,498,960.64	71,905,035.45	71,962,104.95	72,015,562.22
0.00	0.00	0.00	0.00
22,223.20	22,204.80	22,204.80	22,204.80
131.73	131.73	131.73	131.73
10,310.93	10,310.93	10,310.93	10,310.93
618.55	618.55	618.55	758.76
27,507.09	24,960.96	24,960.96	24,854.58
750.28	750.28	750.28	890.49
60,041.22	57,476.69	57,476.69	57,370.31
2,957.91	2,935.75	2,882.75	2,867.15
211,859.15	211,857.48	212,211.28	212,580.39
3,454.05	3,454.05	3,454.05	3,454.05
157,911.71	159,655.76	161,902.38	161,902.38
2,625.70	2,650.70	2,650.70	2,850.70
12,107.59	12,216.77	12,216.77	12,658.20
14,424.06	14,082.56	13,942.56	13,942.56
229,700.21	228,846.78	230,070.73	233,192.08
23,461.72	23,123.06	22,930.06	23,114.46
611,578.66	612,576.79	616,401.16	620,333.05
402.81	470.49	680.89	820.89
12,267.27	12,441.86	13,381.62	14,321.38
24,614.81	24,343.83	24,361.23	24,825.84
683,887.15	682,495.34	687,259.47	692,024.74

（資料：延岡市管財課）

表1　市有財産

区分 ＼ 年度				平成13	14	15	16	17	18	19
土地	公用財産	本庁舎		11,495.84	11,495.84	11,495.84	11,495.84	19,457.58	22,283.58	22,283.58
		消防施設		14,709.69	14,709.69	14,709.69	14,709.69	14,709.69	14,810.84	14,810.84
		その他の施設		232,350.13	232,297.59	232,880.57	232,852.65	232,842.25	255,669.35	223,910.43
		小計		258,555.66	258,503.12	259,086.10	259,058.18	267,009.52	292,763.77	261,004.85
	公共用財産	学校		600,592.02	600,594.71	599,225.64	597,568.76	746,086.86	817,100.24	816,478.57
		公営住宅		248,640.30	248,640.30	247,137.90	239,087.64	263,187.87	279,658.87	275,027.16
		公園		843,914.67	845,554.45	845,661.42	845,661.42	1,320,944.78	1,377,689.16	1,378,581.29
		その他の施設		564,766.74	595,419.14	597,859.04	582,246.16	735,877.11	1,835,286.45	1,801,774.23
		小計		2,257,913.73	2,290,208.60	2,289,884.00	2,264,563.98	3,066,096.62	4,309,734.72	4,271,861.25
	普通財産	山林		29,003,000.00	29,003,000.00	38,766,856.00	38,766,856.00	56,966,990.96	66,110,158.96	66,110,158.96
		一般財産		411,548.37	409,940.21	412,254.18	456,689.28	817,801.65	895,434.87	896,136.50
		小計		29,414,548.37	29,412,940.21	39,179,110.18	39,223,545.28	57,784,792.61	67,005,593.83	67,006,295.46
合計				31,931,017.76	31,961,651.93	41,728,080.28	41,747,167.44	61,117,898.75	71,608,092.32	71,539,161.56
建物	公用財産	本庁舎	木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			非木	13,332.26	13,332.26	13,332.26	13,332.26	16,643.18	20,404.18	20,602.92
		消防施設	木	108.00	108.00	108.00	108.00	131.73	131.73	131.73
			非木	3,637.67	3,657.67	3,657.67	3,657.67	3,964.93	3,964.93	10,270.33
		その他の施設	木	685.45	685.45	685.45	685.45	727.34	652.57	618.55
			非木	31,196.13	31,569.13	31,755.17	31,755.16	31,851.92	33,016.63	17,019.99
		小計	木	793.45	793.45	793.45	793.45	859.07	784.30	750.28
			非木	48,166.06	48,559.06	48,745.10	48,745.09	52,460.03	57,385.74	47,893.24
	公共用財産	学校	木	2,339.53	2,194.69	2,172.19	1,846.61	2,874.03	3,041.91	3,008.91
			非木	164,243.49	166,382.76	165,548.57	167,904.57	195,182.70	211,386.23	211,492.35
		公営住宅	木	567.50	567.50	567.50	567.50	2,066.05	3,454.05	3,454.05
			非木	141,801.95	143,537.85	142,884.96	145,723.31	155,812.53	158,460.94	159,160.37
		公園	木	740.49	740.49	795.34	795.34	2,534.39	2,611.39	2,616.70
			非木	7,979.03	7,984.79	7,983.95	7,991.77	12,096.59	12,096.59	12,096.59
		その他の施設	木	2,402.68	2,402.68	2,402.68	2,402.68	7,132.06	14,267.06	14,373.66
			非木	67,942.40	67,493.91	69,164.70	69,164.70	215,688.52	228,172.11	229,537.99
		小計	木	6,050.20	5,905.36	5,937.71	5,612.13	14,606.53	23,374.41	23,453.32
			非木	381,966.87	385,399.31	385,582.18	390,784.35	578,780.34	610,115.87	612,287.30
	普通財産	一般財産	木	162.45	181.92	181.92	181.92	402.81	402.81	402.81
			非木	1,491.95	2,495.38	2,495.38	2,495.38	11,842.62	12,968.62	12,968.62
合計			木	7,006.10	6,880.73	6,913.08	6,587.50	15,868.41	24,561.52	24,606.41
			非木	431,624.88	436,453.75	436,822.66	442,024.82	643,082.99	680,470.23	673,149.16

（注）平成17年度から旧北方町・旧北浦町、18年度から旧北川町を含む。

17	18	19	20	21	22	23
56,966,990.96	66,110,158.96	66,110,158.96	66,054,952.06	66,035,615.07	66,031,783.07	66,031,783.07
4,363,354.00	6,140,319.00	6,140,319.00	6,140,319.00	6,140,319.00	6,136,802.91	6,136,802.91
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
61,330,344.96	72,250,477.96	72,250,477.96	72,195,271.06	72,175,934.07	72,168,585.98	72,168,585.98
768,844.00	1,056,611.00	1,088,309.00	1,117,464.00	1,150,807.30	1,185,264.73	1,220,822.67
219,098.00	252,354.00	259,924.00	267,721.00	275,752.63	283,867.30	291,943.31
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
987,942.00	1,308,965.00	1,348,233.00	1,385,185.00	1,426,559.93	1,469,132.03	1,512,765.98
2,965,377.49	2,965,377.49	2,955,332.20	2,955,332.20	2,955,332.20	2,955,332.20	2,955,332.20
153,209	161,845	167,236	142,782	142,782	142,782	142,782
0	0	0	0	0	0	0
41件	41件	39件	39件	36件	32件	32件
1,016,993	1,056,249	1,057,405	954,379	940,074	940,074	940,074
11件	11件	11件	9件	9件	10件	8件
1,177,149	1,221,165	1,157,499	991,258	881,058	710,192	581,275
2,396,939	2,562,208	2,562,208	2,562,208	2,562,208	3,173,591	3,502,702
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0
793,680	865,041	1,315,041	1,115,041	715,041	425,041	575,041
507,075	507,814	620,823	821,786	1,528,032	2,235,341	2,547,337
52,854	22,872	7,889	938	946	949	0
2,143,642	2,278,055	2,278,055	2,278,055	2,278,055	2,278,055	2,278,055
351,751	352,181	344,077	303,267	249,565	188,300	189,129
2,528,514	2,530,681	1,944,478	1,737,058	1,449,552	1,454,537	1,456,718
94,559	93,789	88,487	83,676	78,730	74,270	69,578
839,765	1,155,804	1,067,303	1,087,434	1,108,437	1,111,298	1,713,342
889,130	1,008,691	1,021,985	1,032,990	1,023,810	997,940	1,109,823
640,631	578,435	580,927	659,545	784,558	1,189,266	1,594,499
39,468	39,524	39,747	39,994	40,314	40,597	40,776
21,859	29,909	30,067	30,323	30,566	30,780	30,916
274,796	217,846	113,911	114,618	115,535	116,344	116,856
30,788	168,516	390,245	599,713	660,868	355,349	277,972
9,475	98,803	124,141	89,136	0	0	0
12,464	13,186	12,667	7,760	6,697	6,294	5,872
18,006	22,535	0	0	4,500	4,500	4,500
2,245	0	0	0	0	0	0
0	2,518,762	2,524,535	2,528,108	2,512,491	2,514,495	2,500,926
0	2,209	0	0	0	0	0
			2,212	2,595	5,933	7,800
			114,815	110,027	85,380	0
			72,995	41,807	3,064	0
19,812	19,844	0	0	0	0	0
11,669,453	15,088,705	15,068,586	15,283,672	15,306,334	16,293,324	18,021,842

（資料：延岡市管財課）

表1　市有財産

区分		年度	平成13	14	15	16
山林	面積（㎡）	所有	29,003,000.00	29,003,000.00	38,766,856.00	38,766,856.00
		分収	2,872,100.00	2,872,100.00	2,872,100.00	2,872,100.00
		その他の権原によるもの	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	31,875,100.00	31,875,100.00	41,638,956.00	41,638,956.00
	立木の推定蓄積量（㎥）	所有	465,214.00	479,170.00	552,549.00	574,650.00
		分収	70,705.00	72,826.00	95,537.00	99,358.00
		その他の権原によるもの	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	535,919.00	551,996.00	648,086.00	674,008.00
物件（㎡）			2,950,020.35	2,950,787.35	2,958,033.51	2,958,146.73
有価証券（千円）		株券	112,333	112,333	112,333	112,333
		社債券	0	0	0	0
出資金及び出損金等（千円）			38件 715,518	38件 723,980	38件 731,750	38件 737,563
未調定債権（千円）			7件 1,723,860	8件 1,547,871	8件 1,352,489	8件 1,161,218
基金（千円）	延岡市財政調整積立基金		1,434,111	1,434,111	1,434,111	1,434,111
	延岡市用品調達基金		3,500	3,500	3,500	3,500
	延岡市国民年金印紙購入基金		5,000			
	延岡市国民健康保険基金		865,700	1,095,710	1,115,711	1,125,711
	延岡市庁舎建設整備基金		555,407	555,531	555,687	555,803
	延岡市住宅新築資金等貸付基金		52,846	52,848	52,850	52,853
	延岡市土地開発基金		1,776,267	1,786,798	1,786,806	1,786,818
	延岡市総合文化センター基金		475,254	475,674	476,094	446,461
	延岡市退職手当基金		2,396,397	2,396,766	2,147,075	2,147,364
	延岡市ハローワールド国際交流基金		101,125	98,036	97,797	95,572
	延岡市減債基金		1,285,422	1,243,471	1,164,749	978,384
	延岡市社会福祉事業基金		685,398	684,064	683,684	683,691
	延岡市地域づくり推進事業基金		852,979	728,148	603,318	178,484
	延岡市大学等設置基金		39,435	39,443	39,451	39,460
	延岡市ふるさと農村活性化基金		10,000	10,015	10,036	10,055
	延岡市受託消防事務財政運営基金		145,618	235,736	243,558	264,812
	延岡市介護保険基金		32,873	22	29,892	5,106
	延岡市土地区画整理事業基金			0	0	0
	延岡市大原基金			0	0	0
	延岡市水力発電周辺地域整備基金			0	0	0
	特定農山村地域活性化基金			0	0	0
	地域振興基金			0	0	0
	延岡市浄化槽事業債償還基金			0	0	0
	ふるさと延岡応援基金					
	延岡市定住自立圏推進基金					
	延岡市介護従事者処遇改善臨時特例基金					
	下水道事業債償還基金		10,711	15,366	18,945	19,808
	計		10,728,043	10,855,239	10,463,264	9,827,993

表２　市有財産評価額

（単位：千円）

区分／年度	土　地	建　物	立　木	構築物	車　両	機械器具	その他	合　計	市民１人当り財産及び負債		
									人口（10月1日）（人）	財産（円）	負債（円）
平成13	49,803,046	80,957,813	2,679,707	－	754,838	1,599,855	13,170,800	148,966,059	124,480	1,196,707	385,668
14	49,867,239	84,248,531	2,760,092	－	707,441	1,482,451	13,450,727	152,516,481	123,812	1,231,839	391,907
15	57,805,289	84,946,366	3,240,542	－	594,383	1,400,410	13,758,567	161,745,557	123,101	1,313,926	400,468
16	57,813,156	85,804,615	3,240,542	－	632,893	1,427,163	14,042,631	162,961,000	122,509	1,330,196	402,049
17	60,268,996	85,926,646	3,370,152	－	528,886	1,381,478	13,955,625	165,431,783	121,635	1,358,515	499,458
18	60,186,331	85,942,266	4,939,822	－	598,659	1,931,248	15,843,503	169,441,829	129,357	1,309,878	544,216
19	56,524,511	109,109,660	6,544,937	－	589,792	2,921,647	16,609,498	192,300,045	132,512	1,451,190	534,116
20	57,130,607	103,858,001	6,741,277	－	533,204	3,240,927	16,654,604	188,158,620	131,412	1,431,822	542,591
21	57,049,918	105,722,357	6,926,037	－	476,013	3,009,938	17,895,964	191,080,227	130,787	1,461,003	522,791
22	57,448,442	105,449,355	7,132,912	－	689,043	9,903,835	72,871,643	253,495,230	131,182	1,951,735	513,021
23	57,288,780	106,090,373	7,132,912	－	730,728	9,823,780	72,546,704	253,613,277	130,413	1,944,455	506,891

（資料：延岡市管財課）

第六節　市　税

一　市税制の変遷

平成十九年（二〇〇七）北川町との合併により、入湯税を引き継いだ。

また、同年度、国から地方への税源移譲により、個人市民税所得割の税率が、課税総所得金額による三段階の超過累進税率から一律六パーセントの比例税率に改正された。さらに、固定資産税については、旧北方町・旧北浦町及び旧北川町と税率が異なっていたため、二十二年（二〇一〇）度まで不均一課税を適用し、二十三年（二〇一一）度に一・六パーセントに統一した。収納の面では、二十一年（二〇〇九）度年金所得に係わる個人市民税の年金特別徴収制度が開始された。

十三年（二〇〇一）度から二十三年度について、本市では市税の新設・廃止は行っていない。

二　一般会計に占める市税の状況

一般会計に占める市税の割合は、平成十三年（二〇〇一）度は三一・三パーセントであったが、その後は景気

表　一般会計に占める市税の割合

区分／年度	一般会計決算額（千円）	市税収入額（千円）	市税の割合（％）
平成13	42,972,885	13,431,875	31.3
14	41,366,522	12,558,696	30.4
15	41,956,821	12,337,610	29.4
16	43,514,712	12,559,132	28.8
17	47,874,069	13,122,744	27.4
18	55,230,269	13,600,726	24.6
19	58,499,495	15,145,106	25.9
20	58,166,898	14,725,100	25.3
21	57,776,440	13,986,847	24.2
22	58,282,937	13,557,676	23.3
23	59,114,519	13,974,769	23.6

（注）平成18年度から旧北方町・旧北浦町、（資料：延岡市納税課）
19年度から旧北川町を含む。

低迷の影響を受け著しい減少傾向となり、十九年（二〇〇七）度国から地方への税源移譲を受け、一時的に増加に転じ二五・九パーセントまで回復したが、翌年度から再び減少し、二十三年（二〇一一）度には二三・六パーセントに低下した。一般会計に占める年度別の市税の割合は、前頁の表のとおりである。

三　市税負担の状況と税目別の収入状況

市税収入額は、平成十三年（二〇〇一）度から十八年（二〇〇六）度までは、一三〇億円前後で推移したが、十九年（二〇〇七）度の国からの税源移譲後、本市では初めて一五〇億円を超えた。しかし、その後の景気低迷により、二十三年（二〇一一）度には一三九億円に低減し、厳しい状況が続いている。

市税の負担状況は、次の表のとおりである。

表１　市税負担状況

区分 ＼ 年度		平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
歳入総額に対する市税の比率	歳入総額(千円)	42,972,885	41,366,522	41,956,821	43,514,712	47,874,069	55,230,269	58,499,495	58,166,898	57,776,440	58,282,937	59,114,519
	市税総額(千円)	13,431,875	12,558,696	12,337,610	12,559,132	13,122,744	13,600,726	15,145,106	14,725,100	13,986,847	13,557,676	13,974,769
	比率(％)	31.3	30.4	29.4	28.8	27.4	24.6	25.9	25.3	24.2	23.3	23.6
市民一世帯当り市税負担額	世帯数(戸)	47,423	47,754	48,178	48,266	50,520	52,344	52,597	52,979	53,406	52,373	52,718
	負担額(円)	283,235	262,987	256,084	260,207	259,753	259,834	287,946	277,942	261,897	258,868	265,085
市民一人当り市税負担額	人口(人)	123,513	122,745	122,077	121,303	129,556	132,617	131,489	130,712	129,914	130,434	129,425
	負担額(円)	108,749	102,315	101,064	103,535	101,290	102,556	115,182	112,653	107,662	103,943	107,976
市民税納税者一人当り負担額	市民税額(千円)	5,132,918	4,360,019	4,482,174	4,555,597	5,020,487	5,481,257	6,774,631	6,327,751	5,785,436	5,303,134	5,512,418
	納税者数(人)	52,634	52,032	51,668	51,566	54,486	59,970	61,169	61,663	60,297	58,612	58,065
	負担額(円)	97,521	83,795	86,750	88,345	92,143	91,400	110,753	102,618	95,949	90,479	94,935
固定資産税納税者一人当り負担額	固定資産税(千円)	7,366,145	7,285,870	6,934,614	7,058,393	7,159,168	7,090,326	7,312,831	7,358,425	7,178,588	7,215,032	7,307,236
	納税者数(人)	41,962	42,090	42,122	42,164	42,333	46,632	48,501	48,517	48,440	48,493	48,293
	負担額(円)	175,543	173,102	164,632	167,403	169,116	152,049	150,777	151,667	148,195	148,785	151,310

（資料：延岡市納税課）

税目別の収入状況は、次の表のとおりである。

表２　税目別調定・収入状況　　（単位：千円）

区分／年度	市民税		固定資産税		軽自動車税		市たばこ税		特別土地保有税		入湯税	
	調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額
平成13	5,257,171	5,132,918	7,647,722	7,366,145	194,568	185,443	738,260	738,260	9,109	9,109	－	－
14	4,502,215	4,360,019	7,590,405	7,285,870	200,490	190,481	713,388	713,388	8,938	8,938	－	－
15	4,633,565	4,482,174	7,216,477	6,934,614	207,681	196,121	724,701	724,701	－	－	－	－
16	4,709,700	4,555,597	7,356,427	7,058,393	213,412	201,750	743,392	743,392	－	－	－	－
17	5,185,045	5,020,487	7,495,037	7,159,168	223,302	208,905	734,184	734,184	－	－	－	－
18	5,680,552	5,481,257	7,408,985	7,090,326	253,918	237,514	791,629	791,629	－	－	－	－
19	7,001,934	6,774,631	7,646,487	7,312,831	273,901	255,820	800,153	800,153	－	－	1,671	1,671
20	6,582,138	6,327,751	7,705,571	7,358,425	281,692	261,982	775,123	775,123	－	－	1,819	1,819
21	6,070,954	5,785,436	7,523,620	7,178,588	288,027	269,611	751,243	751,242	－	－	1,970	1,970
22	5,584,636	5,303,134	7,565,655	7,215,032	291,336	272,042	765,708	765,708	－	－	1,761	1,761
23	5,795,482	5,512,418	7,634,727	7,307,236	294,792	276,069	877,466	877,466	－	－	1,580	1,580

（注）特別土地保有税は、平成15年度税制改正において、土地流通に関する税負担を大幅に軽減するという方向性の中で、課税停止された。　　（資料：延岡市納税課）

四　納税組合

戦後の厳しい社会環境の中、租税収入の確保を図るために、昭和二十六年（一九五一）に制定された納税貯蓄組合法に基づく納税組合活動は、約半世紀にわたり納税意識の高揚と市税収納の面において大きく貢献してきたが、個人情報保護の観点や組合員の高齢化など、設立当時と市民意識や社会環境が大きく異なってきたことから、組合を通じての納付は、平成二十二年（二〇一〇）度までで廃止した。

納税組合の推移は、次のとおりである。

表　納税組合数等

内訳＼年度	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
納税組合数	191	187	182	176	167	262	315	298	291	281
納税組合員数（人）	4,219	4,085	3,910	3,734	3,697	7,740	8,764	8,216	7,924	7,487
調定額（千円）	626,836	612,269	573,921	578,803	556,816	718,355	836,751	834,907	774,004	724,994
納税額（千円）	599,907	588,151	544,261	552,312	529,539	689,539	806,245	806,119	744,568	701,367
納期内納付率（％）	95.7	96.1	94.8	95.4	95.1	96.0	96.4	96.6	96.2	96.7
新規組合数	2	2	0	0	0	1	1	1	0	0
納税助成金奨励金（千円）	10,422	10,790	9,176	9,159	8,872	12,604	14,483	15,084	13,779	13,832

（注）平成18年度から旧北方町・旧北浦町、19年度から旧北川町を含む。　　（資料：延岡市納税課）

第七節　金融機関の指定

公金取り扱いについては、指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関を指定し、告示することになっている。

当初告示　昭和三十九年（一九六四）四月一日

一　指定金融機関　株式会社　宮崎銀行

一　指定代理金融機関　株式会社　西日本シティ銀行

一　収納代理金融機関　株式会社　大分銀行

株式会社　鹿児島銀行

株式会社　宮崎太陽銀行

延岡信用金庫

延岡農業協同組合

九州労働金庫

延岡市漁業協同組合

延岡漁業協同組合

北浦漁業協同組合

熊本県信用組合

株式会社　ゆうちょ銀行

最終告示　平成二十三年（二〇一一）十一月十八日

第七章　国民保護

第一節　国民保護計画

米国同時多発テロの発生をはじめ、日本近海における武装不審船の出現、北朝鮮による弾道ミサイルの発射など、近年、それまでになかったような国民に不安を与える事件や事故が多発している。これらの新たな危機に対応するため有事法制の整備が進められ、平成十六年（二〇〇四）九月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）が施行された。

国民保護法では、国が策定した基本指針に基づいて、各市町村において国民保護計画を策定することとされており、本市では十九年（二〇〇七）三月に「延岡市国民保護計画」を策定した。

この国民保護計画では、武力攻撃が迫り、または現に武力攻撃が発生した場合の防災行政無線やインターネット等を活用した警報等の伝達や避難住民の誘導及び留意点、また避難した住民に対する救援措置の実施、武力攻撃事態への対処の方法など、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置を盛り込んでいる。

また、二十年（二〇〇八）三月には、「延岡市国民保護計画」に基づいて、想定される武力攻撃事態の五つの類型、①弾道ミサイル攻撃　②ゲリラ・特殊部隊による攻撃（避難に比較的時間の余裕がある場合）　③ゲリラ・

特殊部隊による攻撃（昼間の都市部において突発的に発生した場合）④ゲリラ・特殊部隊による攻撃（都市部における化学剤を用いた攻撃の場合）⑤ゲリラ・特殊部隊による攻撃（工場群への攻撃の場合）に応じた避難の方法や安全確保のための対処要領をまとめた「国民保護計画に基づく避難マニュアル」を策定している。

第二節　全国瞬時警報システム

国は、国民保護体制の充実を図るため、国民保護に関する有事情報などを瞬時に伝達するためのシステムとして、平成十九年（二〇〇七）二月から全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）の運用を開始した。この全国瞬時警報システムとは、国民保護事案に関する情報（弾道ミサイル攻撃情報、航空機攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報）のほか、緊急地震速報や津波警報等といった対処に時間的余裕がない緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、テレビやラジオをつけていなくても、市町村の防災行政無線などを自動的に起動することにより、人手を介さずに国から直接、住民に対して瞬時に緊急情報を伝達するシステムである。

本市では、二十一年（二〇〇九）三月にこの全国瞬時警報システムを導入しており、自動的に防災行政無線を起動することで津波警報等の伝達が行えるシステムとなっている。

また、二十三年（二〇一一）三月には、この全国瞬時警報システムの機能向上が図られ、現在は、状況に応じて国から多様な音声による放送が可能となっている。

第八章　防　　災

第一節　地域防災計画

東日本大震災を受け、国においては、津波被害を防止・軽減するため、総合的な津波対策の推進を定めた「津波対策推進法」を平成二十三年（二〇一一）六月に施行した。

本市においては、この「津波対策推進法」の内容に沿って、同年七月に本市地域防災計画の津波災害対策に関する見直しを行い、津波対策に係る基本方針について「津波対策推進法」との整合を図るとともに、東日本大震災以後に取り組んできた「津波避難場所の見直し」や「海抜表示板」の設置、「協働・共汗による津波避難路の整備」などの取り組みを「地震対策編」の「災害予防計画」の中に盛り込むなどの改正を行った。

また、二十三年十二月、東日本大震災を教訓に国の「防災基本計画」が修正され、地震津波想定の考え方として、最大クラスの津波と比較的頻度の高い津波という二つのレベルの想定とその対策が示されたほか、津波に強いまちづくりの推進や防災知識の普及など、地震津波対策の抜本的強化が図られることとなった。

さらに、同年十二月、津波防災地域づくりを総合的に推進するため、新たに「津波防災地域づくり法」が制定され、この法律では、基本指針と津波浸水想定をもとにした様々なハード・ソフト施策を定めており、これらの施策を地域の実情に応じて組み合わせることで、総合的な津波防災地域づくりの推進を図ることとしている。

このように、東日本大震災を踏まえ地震津波対策に関する各種の見直しが進められる中、国や県においては、最新の科学的知見に基づく地震津波想定の検討が進められており、今後、これらの想定に基づいて抜本的な津波防災対策の見直しが図られることになる。このため、本市としても、今後の国や県の地震津波対策と整合を図りながら、本市地域防災計画について適宜、見直しを行っていく。

第二節　防災体制

一　防災行政無線

大災害発生時に、災害に関する情報や予報・警報の発令及び伝達を迅速に行うことで、市民の避難誘導、被害の最小化を図るための通信手段として、多くの自治体で防災行政無線が整備されている。

本市では、合併前の一市三町で、同報系アナログ防災行政無線（市役所から住民に対し、屋外の拡声スピーカや専用の受信機により、同時一斉に情報を配信する無線システム）、及び移動系アナログ防災行政無線（市役所と公用車や職員等、主に行政内部間の通信を行う無線システム）がそれぞれ整備されており、旧延岡市域では、主に津波対策のため、沿岸部に同報系の屋外拡声子局及び沿岸の区長宅や事業所等に戸別受信機を配備し、住民へ津波警報や避難勧告等の伝達を行っている。

また、旧三町では、同報系の屋外拡声子局や各世帯に配備された戸別受信機を活用し、災害時には、各総合支所から避難勧告等の伝達を行ったり、平常時には行政連絡や時報チャイムとして活用されているが、機器の老朽

化の問題とともに、機器のデジタル化や旧一市三町における無線システムの統合整備が課題となっている。

近年、地震や局地的な大雨等による突発的な大規模災害が全国各地で発生しており、平成二十二年（二〇一〇）十月の奄美豪雨災害や二十三年（二〇一一）三月の東日本大震災では、甚大な被害が発生し、通信手段の途絶などによって被害が拡大した。このように激しさを増す自然災害に対し、全市域をカバーできるデジタル防災行政無線等の迅速で確実な情報伝達システムの整備が急務となっている。

防災行政無線整備状況は、次の表のとおりである。

二　災害備蓄品

大規模災害時には、多くの被災者が避難施設での生活を余儀なくされることになる。このため、災害時の備蓄品については、基本的に各個人で最低三日分の備蓄に努めることとしているが、併せて本市では、公的備蓄として、飲料水や食料（ソフトパン）一万七〇〇〇人分を市内複数箇所に分散備蓄していく計画である。このほか、毛布や敷きマット、おむつ等の日用品について備蓄を行っている。また、これらの公的な備蓄とは別に、企業や民間事業所等と災害時応援協定を締結するなどして、災害時には市の要請に応じて、専門分野を活かした人的支援や企業等の流通備蓄による物的支援が受けられる体制づくりに努めている。

表　防災行政無線整備状況

（移動系防災行政無線）　（単位：台）

型　式	車載型	携帯型	可搬・半固定型
台　数	73	99	9

（同報系防災行政無線）

型　式	屋外拡声子局	戸別受信機
台　数	97	5,173

平成24年12月末現在　（資料：延岡市危機管理室）

三　災害ボランティア登録団体

1　災害ボランティアネットワーク

このネットワークは、地震や台風等の災害時に、災害ボランティアによる復旧支援活動を迅速かつ円滑に行うため、協力できる企業や団体等のボランティアを募り、事前に登録を行うもので、平成十八年（二〇〇六）六月に発足した。個人でも登録できるが、企業や団体としてネットワークに登録しておくことで、ボランティアへの協力要請までの時間が短縮されたり、登録された企業・団体単位で被災地へのボランティア派遣が可能となり、効率的な災害ボランティアの運用が図られる。

なお、災害ボランティアのネットワーク化は、十七年（二〇〇五）の台風十四号がもたらした大出水による被災地での、多くのボランティアの熱意に満ちた献身的な活動を教訓に、組織化されることになった。

こうして、十八年九月に本市を襲った竜巻災害では、竜巻発生の翌日には一〇〇〇人近い災害ボランティアが、被災地で瓦礫の片付けや清掃作業に活躍している。また、十九年（二〇〇七）八月の台風五号がもたらした海岸での流木の撤去作業には、約三四〇〇人のボランティアが駆けつけ、二十二年（二〇一〇）に発生した口蹄疫では、延べ三〇〇〇人のボランティアが消毒ポイントでの防疫作業に従事した。さらに、



東海海岸における流木撤去作業

二十三年（二〇一一）の東日本大震災では、福島県いわき市へ送る救援物資を募集した際、物資の受付や仕分け作業にボランティアが活躍するなど、災害ボランティアネットワークを通じ効果的なボランティアの運用が図られている。

災害ボランティアネットワークは、延岡市社会福祉協議会が事務局として、登録を受け付けている。災害時にボランティア活動の要請があった場合には、登録会員にメールでボランティア要請の連絡を行う。災害ボランティア活動時の保険は社会福祉協議会が負担する。

また、十九年度から災害ボランティア養成講座を開催し、災害時の様々なパイプ役を担う人材の育成に取り組み、二十三年度までの講座で三八四人が受講している。

災害ボランティア登録状況は、二十四年（二〇一二）三月末現在、次のとおりである。

・登録団体　一一三団体
・登録者数　二〇八七人

２　お助け隊

本市は、平成十七年（二〇〇五）の大出水時の教訓を活かし、大災害時に救援の手を差し伸べてくれる事業所・団体を対象にした「お助け隊」を、十八年（二〇〇六）七月に発足させた。

「お助け隊」として趣旨に賛同いただいたスーパーやコンビニ等と「災害時における生活物資等の供給に関する協定」を締結した。これは、スーパーやコンビニなどの流通備蓄を活用して、災害時の食料や生活物資等の供給体制の確保を図ることを目的としたもので、大規模な災害時には協定に基づいて、大型スーパーやコンビニ等

から食料、生活物資の供給やホテル等から厨房機材の提供を受けたり、運送会社による物資搬送等の協力が得られることで、被災者の支援体制の強化を図る。

十九年（二〇〇七）七月十四日の台風四号による災害では、「お助け隊」を通じて避難施設の被災者へ食料の配食等の支援を実施した。

「お助け隊」協定の締結は、二十四年（二〇一二）三月末現在、五七社となっている。

・物資供給ネットワーク（一二社）……スーパー・コンビニ・生協など
・厨　房　〃　（三五社）……ホテル・私立保育園など
・配　送　〃　（一〇社）……運輸会社など

四　自主防災組織

平成七年（一九九五）の阪神・淡路大震災以降、全国的にみると、十六年（二〇〇四）に観測史上最多の台風上陸等による風水害・土砂災害が発生したほか、二十三年（二〇一一）三月には、東北地方太平洋沖地震が発生、津波によって甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われている。

ひとたび、このような大規模な災害が発生すると、阪神・淡路大震災などの災害でも明らかとなったように、被害の拡大を防ぐための国や都道府県、市町村による消火や救助活動といった応急対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられる。

このため、自分の身は自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々

が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組む（共助）ための体制づくり、いわゆる「自主防災組織」の結成が不可欠であり、これらの「自助」「共助」「公助」が有機的につながることによって、はじめて被害の軽減を図ることができると考えられる。

自主防災組織は、住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織である。災害対策基本法においては、「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として、市町村がその充実に努めなければならない旨規定されている。

なお、自主防災組織が日頃から取り組むべき活動としては、防災知識の普及、地域の災害危険箇所の把握、防災訓練の実施、防災用資機材の点検や整備等がある。また、災害時においては、情報の収集・伝達、初期消火や住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、炊き出しや給水等の活動があげられる。

本市においては、自主防災組織の育成と拡大を目的に、十七年（二〇〇五）七月から専門的な知識を要する防災推進員を配置して取り組むとともに、「延岡市自主防災組織連絡協議会」を結成して、組織の拡充を図っている。

自主防災組織の結成状況は、二十四年（二〇一二）三月末現在、団体数一九四、組織率六一・一パーセントとなっている。



自主防災組織の訓練

五　災害応援協定

災害応援協定は、大規模災害の発生を想定し、応急復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体が民間事業者等や自治体間で締結する協定である。

過去の災害で明らかなように、大規模災害の発生時には、通信網やライフラインが途絶したり、庁舎等の防災拠点施設や職員自らが被災することで、自治体の災害対応能力は著しく低下することが予想される。このため、被災自治体単独では、災害後に生じる膨大な量の応急復旧活動を遂行することができないような事態も懸念されるところである。

そのため、多くの自治体では、飲料水や食料等の物資援助、救護活動、緊急輸送活動等の応急復旧活動について、人員や機材等の優先的な供給や支援を受けられるよう、民間事業者等と災害時の応援協定を締結している。

本市においては、平成二十四年（二〇一二）三月末現在、「お助け隊」との協定締結をはじめ、延岡地区建設業協会・延岡電気工事業協同組合・県北生コン協同組合・延岡市塗装業協会・宮崎県タクシー協会延岡支部・宮崎県防水業協会など、二一団体と災害応援協定を締結している。

また、最近では、東日本大震災を教訓として、自治体間のスムーズ



水防訓練時の佐伯市からの応援隊

な応援体制の整備を図ることを目的に、遠方の自治体間で協定を締結する動きも見られる。県境を越えた自治体間の協定として、本市では、十九年（二〇〇七）二月に、大分県佐伯市と災害相互応援協定を締結したほか、二十三年（二〇一一）十一月には姉妹都市である福井県坂井市と、二十五年（二〇一三）一月には、兄弟都市である福島県いわき市、及びいわき市と親子都市の関係にある秋田県由利本荘市との大規模災害時相互応援に関する三市協定を締結した。

一方、延岡市社会福祉協議会は、県内全社会福祉協議会間で災害時相互応援協定を結ぶとともに、高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町の社会福祉協議会と二十四年四月に、五ヶ瀬川水系社協間災害時相互応援協定を締結している。さらに、二十五年一月には大分県の佐伯市社会福祉協議会と、災害時相互応援協定を結んだ。

六　災害情報メール

災害時の情報等を携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、市民・事業所に防災情報を配信する災害情報メールシステムを、平成十八年（二〇〇六）四月から運用開始した。あらかじめ希望者の携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録しておくことで、市が配信する災害時に役立つ情報を直接メールで受け取ることができる。台風等の災害時には、このシステムを使って、市から避難所の開設情報や避難勧告等の情報を伝達したり、道路やライフライン等に関する情報、また、津波警報や竜巻注意情報等の緊急情報を携帯電話等にメールで配信できるため、迅速かつ確実に防災情報が伝達できるというメリットがある。

災害メールの登録件数は二十四年（二〇一二）三月末現在、一万三〇三六件となっている。

第三節　災　　害

一　風　水　害

台風の発生数は、多い年で四〇個程度、少ない年は二〇個程度で、昭和五十六年（一九八一）から平成二十二年（二〇一〇）までの三〇年間の平均値は約二六個であるが、二十二年の発生数は一四個と異常に少なく、昭和二十六年（一九五一）以降のデータから見ると最少の発生数であった。

1　台風十四号

平成十七年（二〇〇五）九月六日、台風十四号は、ゆっくりとした速度で九州西海上を通過しながら、宮崎県を暴風雨に巻き込んだ。五ヶ瀬川流域では、上鹿川で降雨量一二一七ミリメートル、見立で一〇二五ミリメートル、上祝子で一〇九七ミリメートルを観測するなど記録的な豪雨をもたらし、五ヶ瀬川・大瀬川では軒並み既往最高水位が観測された。この大出水で、五ヶ瀬川左岸の岡富古川地区では一部で越水する事態となるなど、市内の広範囲に浸水域が広がった。

延岡市の被害は、人的被害として死者一人、このほか、外水の氾濫や内水によって、四三一ヘクタールが浸水し、床上浸水一二九四世帯（うち全壊世帯七八世帯、半壊六四九世帯）、床下浸水七八八世帯という大きな被害が発生した。

また、避難勧告等の発令状況については、流域住民約三万三六〇〇世帯・七万九〇〇〇人に避難勧告を発令し

たほか、三万一七〇〇世帯・七万四〇〇〇人を対象に避難指示を発令した。

これらの避難に関する情報は、区長への電話連絡をはじめ、広報車や消防団車両による広報・ケーブルテレビの文字放送や市ホームページ・テレビ・ラジオなどを活用し、可能な限りの手段で伝達を行ったところであるが、実際に避難した住民の数は五八二五人であった。

また、避難勧告が発令されたにも関わらず、避難が遅れてしまいボート等で一三六人が救助された。この台風による被害総額は、およそ一五億六〇〇〇万円に上った。

国土交通省延岡河川国道事務所は、台風十四号による被害が甚大であったことから、これらの浸水被害を短期間に計画的に軽減するため、十七年度から「五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業」に着手し、二十一年（二〇〇九）度までの五カ年で約二〇〇億円をかけ、集中的に五ヶ瀬川の河川改修事業を進めた。



午後３時30分頃　岡富地区第４樋門付近



越水が流れ込んだ市街地（祇園町）

2　台風十三号

平成十八年（二〇〇六）九月十七日午後二時頃、台風十三号の接近に伴う竜巻が延岡市で発生し、スーパーの陳列棚の倒壊やビニールハウスの倒壊、破損したガラス・瓦等の飛来物の直撃により三人が死亡・重傷者三人・軽傷者一四〇人という被害が発生した。住家の被害は、全壊一二〇世帯・大規模半壊八五世帯・半壊二八〇世帯・一部損壊一一三四世帯の合計一六一九世帯で、竜巻が通過した範囲では、ほぼ連続的に建物の倒壊、屋根や壁の損傷、屋根瓦や窓ガラス等の破損等の大きな被害が発生した。

宮崎地方気象台の調査によると、延岡市沖の海上で発生したと思われる竜巻が九月十七日の午後二時三分頃、最初に延岡市南部の緑ヶ丘付近の海岸に上陸、さらに緑ヶ丘から浜町・旭町の旭化成工場付近・博労町・山下町・山月町から祝子川を経て尾崎町付近へ同二時八分頃に達し、その後、山麓で消滅したことがわかっている。

竜巻の移動速度は、時速約九〇キロメートルと推定され、竜巻による被害の範囲は幅一五〇から二五〇メートル、長さ七・五キロメートルに及んでいる。竜巻の規模は、ＪＲの列車転覆や建物の損壊状況など被害程度から判断して、藤田スケール（構造物などの被害状況から竜巻や突風の強度を表すもので、Ｆ〇からＦ五の六段階で表す）のＦ二クラス（風速五〇～六九m/s）と推定された。また、竜巻の通過したコースが市街地であったことから、屋根瓦・ガラス・木片などの飛来物によって、更に被害が増大す



竜巻での被災状況（栄町）

る結果となった。

この台風による被害額は、商工関係被害が一一億九〇〇〇万円、農業関係被害が八八〇〇万円など、総額約一二億九〇〇〇万円に達し、旭化成の工場被害や住宅被害の分を含めると、更に被害額は甚大となる。

３　台風五号

平成十九年（二〇〇七）八月二日、大型で非常に強い台風五号は、勢力を維持したまま九州南部に接近し、十八時頃に日向市に上陸した。この台風は県北部を中心に非常に強い風雨をもたらし、延岡市付近（大崩）では一時間に一二〇ミリメートル以上の大雨となったほか、日之影町見立で一時間に九一ミリメートル、また、美郷町神門では、一時間に八四ミリメートルの大雨が観測されるなど記録的な大雨となった。

本市は、八月二日午前十一時に災害対策本部を設置、二日午後七時三十分には、北方町の後曽木・柳瀬・下曽木の八五世帯・一五〇人の住民に対し避難勧告を発令した。

この台風により、延岡市内で半壊二世帯・一部損壊七七世帯・床上浸水三五世帯・床下浸水四六世帯の被害が発生した。特に、北方町二股や曽木の山間部では、大雨による山腹崩壊が多く発生し、大量の土砂や木切れ等が周辺の田畑を埋め尽くした。また、流れ出た流木が海岸部に大量に漂着するなどして、船舶の航行や養殖等の水産業にも甚大な被害を及ぼした。



北方町曽木の被災状況

延岡市では、海岸に漂着した流木の撤去作業を進めるため、国や県等の関係機関と連携し「海岸清掃大作戦」と称して、民間の企業や市民ボランティアなどにも協力を呼びかけ、大規模な漂着流木の撤去作業を実施した。その参加人数は約三四〇〇人にも上り、市民のボランティアに対する意識の高さがうかがえる結果となった。

二　地震災害

1　東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）

平成二十三年（二〇一一）三月十一日十四時四十六分頃、宮城県牡鹿半島の東南東一三〇キロメートル付近の三陸沖を震源とし、震源域が岩手県から茨城県に及ぶマグニチュード九・〇の巨大地震が発生した。この地震の規模は観測史上国内最大規模であり、宮城県北部（栗原市）で震度七が観測され、気象庁調べによる確認された津波の高さは一六・七メートル（岩手県大船渡市）、陸地を駆け上がった津波の高さ（遡上高）は東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループの調査で、国内観測史上最大の四〇・五メートル（岩手県宮古市姉吉地区）となる巨大な津波が観測された。

気象庁はこの地震を「平成二十三年東北地方太平洋沖地震」

表1　東北地方太平洋沖地震に伴う宮崎県での観測状況等

地震発生日時：平成23年３月11日14時46分頃				
観測震度	県内で震度１以上を観測した観測点はなかった			
津波	津波観測点名	第１波	最大の高さの波	
		日　時	日　時	高　さ
	宮　崎　港	11日17時13分	12日03時33分	164cm
	日南市油津	11日17時03分	12日00時12分	123cm
	日向市細島	11日17時04分	11日21時47分	88cm

（注）延岡市内に津波の観測点は設置されていない。　（資料：宮崎地方気象台）

表2　津波予報区「宮崎県」における津波警報等の発表状況

警報等	発表時刻	津波警報・注意報の発表状況
	11日14時49分	津波注意報発表
	11日15時30分	津波警報へ切り替え
	12日20時20分	津波注意報へ切り替え
	13日17時58分	津波注意報の解除

（資料：宮崎地方気象台）

と命名し、政府はこの地震及び地震による津波災害、並びに福島第一原子力発電所事故による災害の名称を「東日本大震災」と命名した。この地震により宮崎県沿岸には、十五時三十分に津波警報が発令されたため、市は沿岸住民に対し直ちに海岸から離れ高台等へ避難するよう避難勧告を発令した。観測された津波は、宮崎港の潮位観測所で最大一六四センチメートルであったが、津波警報の発令で国道一〇号は一時通行止めとなり、周辺で渋滞等の混乱も生じた。

地震に伴う宮崎県での観測状況、及び津波警報等の発表状況は、前頁の表1・表2のとおりである。

この一千年に一度ともいわれる地震・津波による被害は二二都道県に及び、死者・行方不明者合計一万八五九一人（平成二十四年十二月二十六日、警察庁まとめ）、全壊家屋約一二万棟という明治以降では関東大震災に次ぐ、極めて深刻な被害が発生し、中でも宮城県・岩手県・福島県で多数の犠牲者が発生した。この地震による津波で福島県の福島第一原子力発電所が被災するなど、未曾有の複合的な大災害となった。

この大震災を受け、二十三年六月には津波対策に関する基本法ともいうべき「津波対策の推進に関する法律」が成立し、津波対策は総合的かつ効果的に推進されなければならないこととされた。この法の施行に伴い、本市では、同年七月に「地域防災計画」の中の津波災害対策に関する基本方針等の見直しを行ったほか、津波避難路の整備や津波避難ビル等の指定推進、津波に関する知識普及や津波ハザードマップ見直しなどの取り組みを進めることとした。



地区住民による津波避難路の整備

さらに、二十三年十二月には、津波による災害から国民の生命、身体及び財産の保護を図ることを目的として、「津波防災地域づくりに関する法律」が成立した。その基本指針では、最大クラスの津波が発生した場合でも「なんとしても人命を守る」という考え方で、地域ごとの特性を踏まえ、既存の公共施設や民間施設も活用しながら、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて総動員させる「多重防御」の発想により、津波防災を効率的かつ効果的に推進することを基本理念とすることが示された。

このような中、本市では、この大震災を教訓として、全体的な津波対策の見直しに取り組んでおり、津波避難場所の見直しや海抜表示板の設置、また、「協働・共汗津波避難路整備事業」を創設し、津波避難路の整備などの取り組みを進めている。



国交省設置の海抜表示板



宮崎県設置の標高表示板



延岡市設置の海抜表示板

２　延岡における過去の津波災害

今回の東北地方太平洋沖地震に伴う巨大津波の破壊力に、改めて自然の驚異を実感し、その対策を考える上で、過去の地震・津波の災害史に学ばなければならない重要性を多くの国民が痛感したといわれる。この延岡の地も、過去において度々地震や津波に襲われた歴史をもっている。そこで、南海トラフで発生し、津波を伴い大きな被害をもたらした代表的な地震を取り上げることとした。

宮崎県内で津波被害が発生する地震は、主に南海トラフ（海溝）付近で発生するプレート境界地震で、海溝性巨大地震とも呼ばれ、地震の規模を示すマグニチュードは八にも達する。これらの地震は、フィリピン海プレートの沈み込みによって、九〇年から一五〇年間隔で発生している。その際に巨大な津波を伴うため、太平洋沿岸部に極めて甚大な津波被害をもたらしてきた。今日の研究では、このプレート境界地震において、東海・東南海・南海地震が同時に連動して起こり、東北地方太平洋沖地震のように巨大化することが懸念されている。

(1)　仁和（にんな）地震

仁和三年七月三十日（八八七年八月二十六日）に発生。マグニチュード八～八・五。この地震は、宮崎県域に被害をもたらした地震と津波に関する最も古い伝承で、内藤家文書「台雲寺末寺由緒書」としてまとめられた史料の中の「千光寺由緒書」にある。そこには、仁和三年七月に大地震が発生し、それに伴う「洪水」により、祝子村にあった千光寺の境内が河原のように水浸しとなったことが記されている。ここでの「洪水」は、地震との関連性から津波のことを表していると判断される。この由緒書によれば、その後の水害の影響もあり、寺を一時、夏田に移動させたが、その後「寺を元のところに戻せ」とのお告げにより、津波が押し寄せてきたという元の位

置に戻したと、由緒書作成時点の延享四年（一七四七）には記している。

この仁和三年の地震について、『日本三代実録』は「五畿内七道諸国同日大震。官舎多損。海潮漲レ陸。溺死者不レ可二勝計一。」（注）とあり、南海トラフを震源とするこの地震は、全国各地に夥しい被害をもたらしたことが確認されている。

なお、この仁和三年以降の地震・津波の記録については、史料の絶対数が少ないということもあり、六百年後の明応七年（一四九八）まで確認することはできない。

（注）新訂増補国史大系『日本三代實録　後篇』（吉川弘文館、一九七一年）より抜粋。なお、「不レ可二勝計一」の読みは、「勝計すべからず」となり、数え切れないという意味である。

(2)　宝永地震

宝永四年十月四日（一七〇七年十月二十八日）に発生。東海・東南海・南海地震が三連動、或は二連動したと考えられている。地震の規模を示すマグニチュードは八・四で、国内最大級の地震の一つとされる。地震発生時の延岡藩主三浦家の藩政に関する史料は岡山大学附属図書館に三浦家文書として収蔵されている。その文書群の中にある「日録」という藩政の毎日の出来事を記した史料に、この地震のことが記されている。それによると、地震は午後一時から二時頃に発生し、藩主が居住していた西之丸（現内藤記念館）の坂下御門脇の石垣をはじめ、家臣達の屋敷にも震動による被害をもたらしたことが分かる。また、地震発生から一時間経つかどうかの頃、東海へ津波が押し寄せ、その津波が河川を逆流し、東海湊に繋留していた船を追内・無鹿まで押し流すなど、北川や友内川を遡上するとともに、五ヶ瀬川・大瀬川を遡上し、架け替え工事のため橋脚として設置していた大

瀬橋の柱を押し流したとある。この時の津波の高さは、「御城廻」において、潮位の高い大潮の満潮時と比べても一二〇から一五〇センチメートル程度の上昇があった。川中地区の住民である三浦家家臣の家族達や北町・中町・南町の町人達は、高台である「御本丸」や「城内」、つまり、現在の城山公園へと避難した。近郷近在の者達は近くの山へ避難した。だが、濱子村（浜砂町周辺）では、死者五人が確認されるとともに、家畜である牛馬への多大な被害が、また土々呂や櫛津辺では、約二〇軒の家屋が津波で押し流されるなどの被害が出ていたことが記されている。

また、大分県佐伯市の漁村に伝わる当時の役人が記録した古文書には、「津波は村人が避難している高台の寺の階段の所の高さまで押し寄せた」と記されている。この寺は佐伯市米水津浦代浦の海岸から約二〇〇メートル奥まった山裾にある「養福寺」のことで、ここの階段の二段残した地点の海抜一一・五メートルまで津波が来たとの伝承がある。なお、この宝永地震から四九日後には富士山が大噴火している。

(3)　安政南海地震

安政元年十一月四日（一八五四年十二月二十三日）に遠州灘の東海で、翌五日（二十四日）に紀伊水道南の南海と相次いで巨大地震が連動して発生した。マグニチュードはいずれも八・四。この地震で、房総半島から九州東岸まで大津波が押し寄せ、死者は数千人にのぼり、震動による全半壊・焼失・流失家屋は七万戸以上と推定されている。

地震発生時の延岡藩主で江戸藩邸にいた内藤政義に報告するためにまとめられたものが、「万覚書」に収められている。この地震は五日（四日発生の安政東海地震では、延岡は大揺れでなかった）の午後四時頃に発生し、

震動が近年にない大揺れで本丸や西之丸をはじめ破損した箇所が少なくない。沖合においては潮が度々引き、潮の色が通常ではなく、津波が押し寄せ、翌六日の昼までに一六回も確認された。そして五日の午後七時頃に押し寄せてきた第七波の津波によって家屋が破壊された。櫛津・土々呂地区においては、通常より約二七〇センチメートルにも及ぶ水位の上昇とある。内陸部の北方村（延岡市北方町）においても五ヶ瀬川筋で九〇センチメートル程度の増水、そして、上流の支流（河川名不明）においても一五センチメートル程度の増水が確認されていたことが記されており、宝永地震と同様に、津波が大きく川を遡上したことを確認することができる。また、長井村（延岡市北川町長井周辺）において田畑で地割れや液状化現象の発生を窺わせる記述がある。

別の史料である「万歳記大学」にも記載がある。この資料は、長井村に住んでいた甲斐亦兵衛が書き記した記録で、当時の住民がこの地震に対し、どのように対処したかを知ることのできる、非常に貴重な史料となっている。津波に関する部分などを取り上げると、「津波うちくる聞、（中略）小川奥分ハ水川上ミとなかれ、川内名御庄屋元前辺者、川そこをふきほぎ」とあるように、津波は北川を遡り、川内名の庄屋屋敷の前辺り（北川町熊田）まで濁流が到達したことが確認できる。こうした状況下において、当時の長井村の人々は津波の情報を素早く収集し、木が生い茂っているにも関わらず、高台となる丘陵へと迅速な避難を行っており、方々より集まった人々の数は、三〇〇人余りになったと記されている。

参考までに、津波が遡上したと記されている北川町熊田の、現在における河口からの直線距離と水面の海抜を測定した結果、永代橋付近において、直線距離で約一一・二キロメートル、水面の海抜は約七・三メートルである。

３　本市震度四以上の地震

平成十五年（二〇〇三）以降に宮崎県北部の震度観測点で観測された震度四以上の地震は、表のとおりである。

表　地震災害

年号（西暦）	事項	
平成十八年（二〇〇六）	三月二十七日十一時五十分 日向灘を震源とする地震災害 （概　要） マグニチュード五・五 震度　延岡・高千穂＝四　都農・門川・椎葉・美郷＝三 （被害状況）延岡＝被害なし	
	六月十二日五時一分 大分県西部を震源とする地震災害 （概　要） マグニチュード六・二 震度　延岡・西都・高鍋・都農・高千穂・宮崎・日南・小林＝四 日向・新富・川南・門川・木城・椎葉・美郷・串間・国富・綾・都城・えびの・三股・高原＝三 （被害状況）延岡＝川原崎町で水道管の破損、野口記念館で天井の一部が破損、北浦体育館で窓ガラスにひび割れなどの被害が生じた	
二十四年（二〇一二）	一月三十日三時十八分 日向灘を震源とする地震災害 （概　要） マグニチュード四・九 震度　延岡＝四　日向・都農・門川・高千穂＝三 （被害状況）延岡＝被害なし	

（資料：宮崎地方気象台）

平成24年12月末現在

第九章　議決機関（市議会）

議会は、住民に代わって市の意思決定をする議決機関であるとともに、行政を監視する権限を持っている。

第一節　市議会の構成

市議会の構成は、次のとおりである。

（平成二十四年五月七日現在）

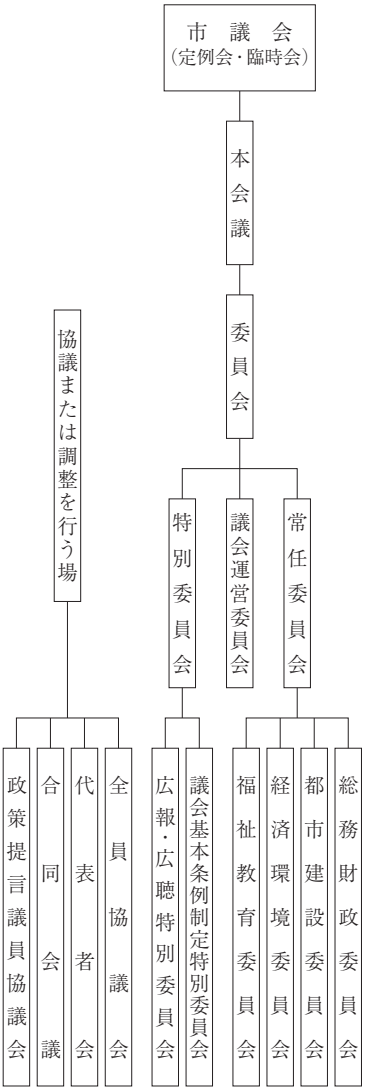

第二節　市議会の運営

一　定例会と臨時会

延岡市議会は、年四回開かれる定例会と必要の都度その事件に限り開かれる臨時会がある。

定例会は、三月、六月、九月、十二月に開かれ、議案を審議するほか一般質問や請願、陳情等の審議が行われ、会期は二〇日程度となっている。

臨時会は、必要がある場合にその事件に限り開かれるもので、本市では年二回程度開かれ、会期も一日から二日と短い。

二　本会議と委員会

延岡市議会の会議には本会議と委員会がある。

議会の意思決定は、本会議で行われるが、その予備的な審査、調査機関として設置されるのが委員会であり、ますます広範多岐にわたり高度・専門化していく行政上の諸課題を、合理的かつ能率的に審査または調査するために、この委員会制度は活用されている。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があり、第一節の市議会の構成のとおりである。

１　常任委員会

常任委員会は、その所管事務の調査を行い、議案、請願等を専門的に審査するため、延岡市議会委員会条例により設置されるもので、総務財政委員会・都市建設委員会・経済環境委員会・福祉教育委員会の四つの常任委員会が設置されている。

２　議会運営委員会

平成三年（一九九一）四月、地方自治法の改正で、地方議会においても条例で議会運営委員会を設置することができるようになった。

四年（一九九二）三月定例議会で委員会条例の改正を行い、条例に基づく委員会として同年五月、議会運営委員会を設置した。

本委員会は、議会運営上の諸問題について協議するほか、本会議で付託を受けた所管の議案、陳情等を審査する。

３　特別委員会

特別委員会は、特定の事件を審査または調査する必要がある場合に、議会の議決によって設置されるものである。

本市議会においては、予算、決算及び長期総合計画を審査する際に設置するほか、議案、陳情等の内容によっても、特別委員会を設置して審査することがある。

また、多くの議会において、当該市町村や議会が政治的、社会的に直面している諸問題について調査し、対策

をたてるための特別委員会を設置している。現在、本市議会においては、二つの特別委員会が設置されている。（第一節「市議会の構成」参照）

この一〇年間の特別委員会活動の主なものは、次のとおりである。

(1)　中心市街地活性化対策特別委員会

本特別委員会は、モータリゼーションの発達により、郊外に大型店が開店するなど従来の市街地が空洞化し、空き店舗が目立つようになってきたため、中心市街地の活性化を図る目的で、平成十一年（一九九九）六月定例会において設置した。

市内の商店街や商工会議所などの活性化案や商業振興ビジョン・中心市街地活性化基本計画・ＴＭＯ構想（タウンマネジメント構想）を聴取するとともに、長崎県諫早市や福岡県飯塚市へ先進地視察を行い、全国的な活性化への取り組み状況を調査研究してきた。十五年（二〇〇三）度、十六年（二〇〇四）度は、特に当時問題となっていた壽屋跡地・アヅマヤ跡地など「大型店跡地問題」にも重点を置き、調査研究を進め、年度ごとに、中間報告を行うなど、活性化に向けて方策を模索してきた。

そして、中心市街地の活性化のためには、アヅマヤ跡地の再利用を含め、中心市街地活性化基本計画やＴＭＯ構想を積極的に推進していく必要がある。また、ソフト・ハードの両面での方策を策定するに当たっては、商業者の意見を一方的に取り入れるだけではなく、利用する側である市民の声を積極的に取り入れる。さらに、中心市街地活性化の取り組みの中で見られる商業者の「やる気」「活気」を推進力に、商店街、商工会議所、行政の三者が連携し、中心市街地活性化に取り組むことが重要であると結論づけ、十七年（二〇〇五）三月、特別委員会としての調査を終了した。

(2)　大学対策特別委員会

本特別委員会は、大学を活かしたまちづくりに関して、積極的な調査研究を行うため、十四年（二〇〇二）五月臨時会において設置した。

十五年度は、主に「産学官共同研究」及び「大学の地域貢献、大学と市民との交流」について、調査・研究を行った。六月と十二月に九州保健福祉大学を視察し、大学の実情について認識を深めるとともに、産学官連携による新産業・新事業の創出について山口県宇部市と萩市への行政視察を行い、また四年制大学として開学した萩国際大学について、実情を調査した。

十六年度も引き続き、「大学を活かしたまちづくり」を主テーマとして調査を進めた。当時話題となった「ＱＯＬ研究機構棟」の完成と「高・大連携教育協定の締結」については、大学を活かしたまちづくりへの新たな展開が図られるものと期待するとともに、アスリートタウンをめざす本市にとって、市民と大学との地域交流、施設の開放、本市アスリート及び優秀な指導者等との交流などを広く図るような施策にも積極的に取り組むことを求め、十七年三月、特別委員会としての調査を終了した。

(3)　広域行政・合併調査特別委員会

本特別委員会は、合併問題をはじめとして広域的な諸課題を調査・研究するため、十五年五月臨時会において設置した。

十五年度は、合併問題の調査研究はもとより、門川町議会及び高千穂町議会ともそれぞれ協議会を開催するなど、宮崎県北地域が抱える広域的諸課題の調査・研究について積極的に取り組んだ。

十六年度から十八年（二〇〇六）度までは、合併という重要な問題を中心に調査研究を行った。

十七年度は、十八年二月二十日に、延岡市と旧北方町、旧北浦町の一市二町が合併し、新生延岡市が誕生するという記念すべき年であったが、合併の先進地である広島県廿日市市、山口県下関市の行政視察を実施し、合併後の効果や課題などを調査した。

十八年度は、北川町との合併問題を中心に、合併後のまちづくりにおける課題などを研究し、合併の先進地である佐賀県唐津市、大分県佐伯市への視察調査を行った。

十九年（二〇〇七）三月三十一日、延岡市と旧北川町が合併し、合併が完結したことを受けて、特別委員会としての調査を終了した。

(4)　防災対策特別委員会

本特別委員会は、防災対策に関する調査研究を行うため、十八年五月臨時会において設置した。

十八年九月十七日には、台風十三号の影響により発生した竜巻により、一〇〇人以上にも及ぶ死傷者、多数の建物の倒壊・損壊など甚大な被害が生じたため、ただちに特別委員会で現地調査を行い、被害の状況を把握するとともに、今後の対策等について協議を行った。

その結果、防災対策として「自主防災組織の育成・強化」、「災害時要援護者の防災対策」、そして「災害時における情報伝達手段」の三項目が重要であると結論づけ、十九年三月、特別委員会としての調査を終了した。

(5)　広域行政対策特別委員会

本特別委員会は、広域的な諸課題を調査・研究するために、十九年五月臨時会において設置された。十九年度は、高千穂鉄道や道州制に関する調査を行い、また、広域的な観光対策を調査事項として奈良県の大和郡山市、大阪府の河内長野市への先進地視察を実施した。

二十年（二〇〇八）度は、廃線確定という大きな動きのあった高千穂鉄道に関して重点的に調査したほか、広域観光に関する高千穂町議会との合同会議などを実施した。

二十一年（二〇〇九）度は、定住自立圏構想の取り組み、広域観光の取り組みなどについて重点的に調査したほか、これまで毎年開催していた高千穂町議会との合同会議に、日之影町・五ヶ瀬町両議会の代表も加わった会議を開くなど広域的な連携を図った。また、定住自立圏構想について山口県下関市を視察調査した。

二十二年（二〇一〇）度は、引き続き定住自立圏構想の取り組み、広域連携の取り組みなどについて重点的に調査したほか、西臼杵三町議会の代表者との合同会議を開くなど広域的な連携を図った。

なお、広域行政については、合併などにより調査項目が限定されるようになったため、総務財政委員会が今後は所管するものとして、二十三年（二〇一一）三月、特別委員会としての調査を終了した。

⑹　議会改革特別委員会

本特別委員会は、市議会として、より質の高い、時代に即した議会活動を目指す必要があることから、改選後の十九年五月臨時会において設置した。

本特別委員会では、約四年間にわたり、栃木県宇都宮市や三重県四日市市などの先進地視察も参考にしながら、政策形成機能強化や会議の活性化など議会改革についての協議・検討を行った。

その結果、政策提言議員協議会の設置や、シティミーティング・議会活動報告会の実施、議長選挙における立候補制（所信表明）導入などをはじめ、さまざまな取り組みが、現在実施されている。また、特別委員会では、今後、これまでの改革を基礎にした本市議会としての議会基本条例を制定する必要があるとの結論に至り、二十三年三月、特別委員会としての調査を終了した。

(7)　地域医療対策調査特別委員会

本特別委員会は、深刻な医師不足をはじめとする地域医療の諸問題、地域医療対策に関する調査研究を行うために、二十一年五月臨時会において設置した。

二十一年度は、医師不足への対応をテーマとして、医師の働きやすい環境づくり、及び市民協働の地域医療づくりについて調査研究を進めた。地域医療の先進地である兵庫県丹波市と滋賀県草津市への行政視察を実施するとともに、宮崎県北の地域医療を守る会、延岡市医師会、宮崎県看護協会との意見交換を行い本市の地域医療の現状と課題についての認識を深めた。

二十二年度は、県議会議員や延岡市消防職員との意見交換を実施するとともに、美郷町西郷病院を視察し、地域医療に対する取り組みや考え方について調査した。本市の地域医療を立て直すには、「医師の働きやすい環境づくり」を実現させることが極めて重要であるとの認識に立って諸施策を行うことを求めて、二十三年三月、特別委員会としての調査を終了した。

(8)　議会基本条例制定特別委員会

本特別委員会は、これまでの市議会における改革を基礎に、更なる議員の質の向上を図り、将来の議会のあるべき姿、並びに、議会と市民や行政当局との関わり等を明確にするため、議会基本条例の制定を目的として、二十三年五月臨時会において設置した。

特別委員会では、全国の先進事例や、全国的にも議会改革制度が高く評価されている京都府京丹後市議会及び三重県伊賀市議会への視察調査を参考に、規定項目の協議や条文の検討が行われている。

また、市民の議会に対する意識や意見も十分に把握し、条例制定協議に反映させる観点から、本市議会として

は初の試みとなる「議会に関するアンケート調査」（三四二七人へ調査依頼し、二八五四人から回答）も実施した。

(9)　広報・広聴特別委員会

本特別委員会は、開かれた議会を目指し、広報・広聴機能の強化を図る目的で、二十三年五月臨時会において設置した。

これまで、市民への情報提供については、十一年六月定例会で設置された議会活性化特別委員会において協議され、ＣＡＴＶを活用した本会議の中継放送、議会だよりの発行、会議録検索システムの導入が図られてきたが、今後は広報・広聴という視点に立ち、さらなる改革を目指すものである。

特別委員会では、先進地である大分県大分市議会や山口県防府市議会などでの視察調査を参考に、議会だよりにおいては二色刷りを行うなど、市民に見やすく親しまれる紙面づくりに努めている。

また、その他の広報・広聴に関しても、シティミーティング・議会活動報告会における活動強化についての協議が進められているほか、インターネット中継やコミュニティＦＭのべおかの活用に関しても調査研究が行われている。

三　協議または調整を行う場

市議会における意思決定は、本会議や委員会で行うものであり、議案の審査や議会運営の充実を図る目的で開催されている全員協議会や代表者会などの「協議等の場」は、これまで、地方自治法が認める正規の議会ではなかったが、平成二十年（二〇〇八）六月の地方自治法の一部改正（第百条第十二項関係）により、法的な議会活

動として認められた。

そのため、延岡市議会では、全員協議会、代表者会、合同会議、政策提言議員協議会の四つが「協議等の場」として議会活動の範囲に含まれることを規定している。

１　全員協議会

議員全員による協議会で、議長が招集する。議案の審査及び議会の運営に関する協議及び調整を行う。

２　代表者会

議長、副議長及び議員の会派から選出された議員（会派代表者）から構成され、議長が招集する。議員の会派間の意見調整、その他議会の運営上必要と認める事項に関する協議及び調整を行う。

３　合同会議

議長、副議長、議員のうちから選任される監査委員、常任委員会及び特別委員会の委員長並びに議員の会派から選出された議員（会派代表者）から構成され、議長が招集する。議会の活動計画に関する協議及び調整を行う。

４　政策提言議員協議会

議長、副議長及び議員の会派から選出された議員から構成され、会長（議長）が招集する。市の施策に対する提言等を行うための協議及び調整を行う。

四　議員定数削減への取り組み

地方議会の議員定数削減については、行財政改革の推進、市町村合併などをはじめとする社会経済情勢の変化とともに、議員の自主的判断、また、住民運動を契機として昭和五十年代後半から全国的に行われてきた。

そのような中、延岡市議会の議員定数は、昭和八年（一九三三）の市制施行当時が三〇人、十一年（一九三六）の東海、伊形両村合併時が三六人という当時の法定数により推移してきた。

しかしながら、全国的な動向や社会経済情勢の変化、また、住民からの議員定数削減に関する陳情も提出されてきた中、本市議会においても、六十一年（一九八六）九月には三六人から三二人への削減、その後、平成十年（一九九八）十月には、三二人から三〇人への削減が行われてきた。

１　議員定数検討特別委員会での検討

平成十八年（二〇〇六）二月二十日に、延岡市・北方町・北浦町が合併し、新延岡市が誕生したが、議員定数に関する合併前の協議については、旧二町議員（二八人）が在任特例により旧延岡市議会議員の任期まで在任し（在任時の定数は五八人）、その後に行われる一般選挙は、新市域を一つの選挙区として行うことだけが決定されており、定数は合併後の議会の中で決定することとなっていた。

そのため、十八年五月臨時会において、次期一般選挙の定数を検討するため、議会内に各会派（一一会派）から選出された一六人の委員で構成する「議員定数検討特別委員会」を設置した。

特別委員会では、全国の類似団体の状況や大分県中津市議会への視察調査、また市民の意見を把握することを

目的に、十八年七月から八月にかけ、北方町・北浦町の各地域協議会をはじめ、区長連絡協議会など、市内各種団体との意見交換会を開催した。

また、この定数検討に関しては、市内の四団体から陳情も提出され、特別委員会では、それらを十分に参考としながら協議を重ねた結果、賛成多数により、「次期定数については三三人とすることが適当」との結論に達した。

その後、十八年十二月定例会において、議員発議により定数を「三三人」に改正する条例案が提案され、採決の結果、賛成多数により可決された。なお、陳情四件については、いずれも全会一致で不採択と決定した。

２　合併協議会の附帯決議と議員定数検討特別委員会での検討

平成十九年（二〇〇七）三月三十一日に、延岡市・北川町が合併したが、議員定数については、合併協議の中で「次期選挙の定数は三四人で行うことが望ましい」「改選後は現条例定数三〇人からの削減を求める」との附帯意見が付されていた。

そのため、二十年（二〇〇八）五月臨時会において、次期一般選挙の定数を検討するため、議会内に各会派（八会派）から選出された九人の委員で構成する「議員定数検討特別委員会」が設置された。

特別委員会では、全国の類似団体の状況や福岡県大牟田市議会への視察調査、また市民の意見を把握することを目的に、二十年七月から十二月にかけ、北方町・北浦町・北川町の各地域協議会をはじめ、区長連絡協議会など、市内各種団体との意見交換会を開催した。

また、この定数検討に関しては、市内の二団体から陳情が提出され、特別委員会では、それらを十分に参考としながら協議を重ねた結果、賛成多数により、「次期定数については二九人とすることが適当」との結論に達した。

その後、二十一年（二〇〇九）三月定例会の本会議において、議員発議により定数を「二九人」に改正する条例案が提案され、採決の結果、賛成多数により可決した。なお、陳情二件については、いずれも全会一致で不採択と決定された。

五　会派（交渉団体）

本市議会における会派の歴史は、昭和三十三年（一九五八）五月、一六人の議員により結成された「延岡市政同志会」が初めてであったが、実際に会派による議会運営がなされるようになったのは、翌三十四年（一九五九）からであり、会派制の議会運営体制が確立した。

平成二十四年（二〇一二）五月現在の会派は、次のとおりである。

延岡きずな自民の会	八人	社民党市議団	三人
友愛クラブ	八人	のべおか市民派クラブ	二人
無所属クラブ	四人	会派に所属しない議員	一人
公明党市議団	三人		

第三節　議員と正副議長

一　市議会議員

第十五期市議会議員

平成十五年（二〇〇三）四月二十七日、一般選挙が行われ、三五人が立候補し、三〇人が当選した。投票率は、六四・五一パーセントで、当選者は次のとおりである。

太田　龍　猪股　秀明　稲田　雅之　稲田　和利
貫　慶雄　甲斐　武　田口　雄二　吉井　茂廣
戸田　行徳　後藤　哲朗　牧　定七　西原　茂樹
湯浅　啓祐　佐藤　正人　松田　和己　山田　良市
平田　信広　新井　敏文　甲斐　勝吉　甲斐　英孝
高橋　勝　小川　善太郎　新名　種歳　熊本　貞司
大西　幸二　内田　喜基　川口　大海　金子　盛光
木原　万里子　白石　武仁

（得票順）

（注　甲斐　武は在任中逝去、戸田行徳は辞職）

平成十八年（二〇〇六）一月二十九日に行われた市長選挙と同時に補欠選挙が行われ、六人が立候補し、中城あかね・佐藤大志の二人が当選した。

投票率は、六〇・二一パーセントであった。

合併による在任特例で新たに市議会議員となった者

平成十八年二月二十八日、延岡市、北方町、北浦町の合併に伴う在任特例により、新たに市議会議員となった二八名は次のとおりである。

三宅　為二	酒井　一孝	河野　治満	河野　広美				
上田　美利	村田　錦治	亀長　俊裕	甲崎　公雄				
中井　一萬	林　一成	小野　伊豆子	柳田　昌徳				
髙見　正生	橋倉　常吉	生野　義明	河野　仁生				
髙須　茂	黒木　眞純	田邉　代生	富山　良雄				
山崎　茂	児玉　武羅雄	佐藤　裕臣	佐藤　強				
佐藤　勉	中島　正剛	堀田　定加	星川　誓男				

（議席順）

（注　堀田定加は在任中逝去）

第十六期市議会議員

平成十九年（二〇〇七）四月二十二日、一般選挙が行われ、五〇人が立候補し、三三人が当選した。今回の選挙から条例により三三人となった。

投票率は、六四・九三パーセントで、当選者は次のとおりである。

内田　理佐	太田　龍	猪股　秀明	稲田　和利				
西原　茂樹	酒井　一孝	松田　満男	矢野　戦一郎				
吉井　茂廣	湯浅　啓祐	松田　和己	佐藤　大志				
大金　賢二	小田　忠良	佐藤　誠	後藤　哲朗				
早瀬　賢一	稲田　雅之	葛城　隆信	三宅　為二				
矢野　仁祺	中城　あかね	上田　美利	佐藤　勉				
熊本　貞司	平田　信広	内田　喜基	本部　仁俊				
河野　治満	髙木　益夫	白石　武仁	新名　種歳				
甲斐　正幸							

（得票順）

（注　猪股秀明、内田喜基は在任中逝去）

二十二年（二〇一〇）一月二十四日に行われた市長選挙と同時に補欠選挙が行われ、三人が立候補し、大西幸二が当選した。投票率は、六〇・一八パーセントであった。

第十七期市議会議員

平成二十三年（二〇一一）四月二十四日、一般選挙が行われ、三三人が立候補し、二九人が当選した。今回の選挙から条例により、二九人となった。

投票率は、五五・六六パーセントで、当選者は次のとおりである。

（得票順）

松田　満男	上杉　泰洋	内田　理佐	太田　龍
稲田　雅之	稲田　和利	佐藤　裕臣	松田　和己
三上　毅	上田　美利	髙木　益夫	小野　正二
西原　茂樹	佐藤　誠	白石　良盛	下田　英樹
早瀬　賢一	矢野　戦一郎	河野　治満	佐藤　勉
甲斐　正幸	本部　仁俊	佐藤　大志	熊本　貞司
葛城　隆信	長友　幸子	中城　あかね	平田　信広
小田　忠良			

二　歴代市議会議長



第四十七代　戸田　行徳
自　平成　十三年　五月　九日
至　平成　十五年　五月　一日



第四十八代　甲斐　勝吉
自　平成　十五年　五月十二日
至　平成　十七年　五月　十日



第四十九代　稲田　和利
自　平成　十七年　五月　十日
至　平成　十九年　五月　一日



第五十代　新名　種歳
自　平成　十九年　五月　十日
至　平成二十一年　五月　七日



第五十一代　後藤　哲朗
自　平成二十一年　五月　七日
至　平成二十二年十一月三十日



第五十二代　稲田　和利
自　平成二十二年十一月三十日
至　平成二十三年　五月　一日



第五十三代　佐藤　勉　自　平成二十三年　五月十二日
至　現在

三　歴代市議会副議長

第五十代　小川　善太郎　自　平成　十四年　五月　八日
至　平成　十五年　五月　一日
第五十一代　貫　慶雄　自　平成　十五年　五月十二日
至　平成　十六年　五月十一日
第五十二代　佐藤　正人　自　平成　十六年　五月十一日
至　平成　十七年　五月　十日
第五十三代　湯浅　啓祐　自　平成　十七年　五月　十日
至　平成　十八年　五月　九日

第五十四代	甲斐英孝	自 平成十八年五月九日	至 平成十九年五月一日
第五十五代	後藤哲朗	自 平成十九年五月十日	至 平成二十年五月二日
第五十六代	松田和己	自 平成二十年五月二日	至 平成二十一年五月七日
第五十七代	内田喜基	自 平成二十一年五月七日	至 平成二十二年五月十一日
第五十八代	河野治満	自 平成二十二年五月十一日	至 平成二十三年五月一日
第五十九代	髙木益夫	自 平成二十三年五月十二日	至 平成二十四年五月七日
第六十代	小田忠良	自 平成二十四年五月七日	至 現在

第四節　九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会

九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会〔旧・九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会　平成二十三年（二〇一一）に名称変更〕は、平成十四年（二〇〇二）七月、同自動車道の早期整備を目的に組織された協議会である。宮崎・熊本両県の沿線市町一二議会で構成され、会長を熊本市議会議長が務めている。毎年、総会・決起大会の開催や国・県の関係機関等への提言活動を実施している。

第五節　議会事務局

議会事務局は、議会に関するすべての事務を能率的に処理するために置かれているが、ますます拡大、多様化していく議会事務の的確迅速な処理、三町との合併後、さらに広域化していく重要事項への対応、あるいは、議会の公開性を高め、政策形勢機能を強化するなど、一層の議会活性化をめざす動きに合わせて、平成十九年（二〇〇七）四月から現在の組織・機構に改め事務局の充実強化を図った。

その後、組織・機構は変更していない。

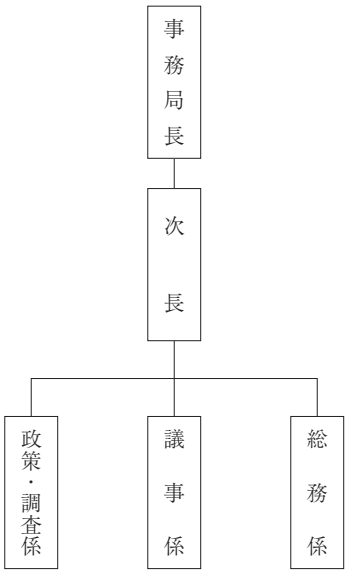

第十章　選　　挙

平成十五年（二〇〇三）六月、公職選挙法が改正され、同年十二月以降に行われる選挙から期日前投票制度が導入され、従来の不在者投票に比べて手続きが簡略化され、投票しやすい環境が整備された。

また、十八年（二〇〇六）十月には、海外に住んでいる有権者が、外国にいながら日本の国政選挙に投票できる在外投票制度の執行規則が一部改正され、従来は比例代表選挙にしか認められていなかった投票が、選挙区選挙においても適用されることとなった。

さらに、同年十二月に「延岡市選挙公報の発行に関する条例」が、二十二年（二〇一〇）三月に「宮崎県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例」が制定され、延岡市において執行されるすべての選挙において、選挙公報が各家庭に配布されることとなった。

第一節　選挙人名簿登録者の推移

延岡市における平成十五年（二〇〇三）以降の選挙人名簿登録者の推移は、次の表のとおりである。

表　選挙人名簿登録者の推移

年	男（人）	女（人）	計（人）	確定期日（登録日）
平成15	45,855	53,857	99,712	平成15年３月２日
16	45,734	53,824	99,558	16年３月２日
17	45,747	53,838	99,585	17年３月２日
18	49,342	57,927	（注1）107,269	18年３月２日
19	49,039	57,652	106,691	19年３月２日
20	50,533	59,389	（注2）109,922	20年３月２日
21	50,164	59,079	109,243	21年３月２日
22	50,084	58,760	108,844	22年３月２日
23	49,873	58,427	108,300	23年３月２日
24	49,787	58,137	107,924	24年３月２日

（資料：延岡市選挙管理委員会事務局）
（注１）平成18年２月20日北方町・北浦町との合併による増
（注２）平成19年３月31日北川町との合併による増

第二節　各種選挙

平成十五年（二〇〇三）以降の各種選挙の実施状況は、次の表のとおりである。

表　各種選挙実施状況

区別／年別	市長選挙	市議会議員選挙	県知事選挙	県議会議員選挙	衆議院議員選挙	参議院議員選挙	農業委員選挙	宮崎海区漁業調整委員会委員選挙
平成15		4月27日	7月27日	4月13日	11月9日			
16						7月11日		（無投票）8月5日
17					9月11日		7月10日	
18	1月29日	（補欠）1月29日						
19		4月22日	1月21日	4月8日		7月29日		（補欠・無投票）4月19日
20							7月6日	（無投票）7月31日
21					8月30日			
22	1月24日	（補欠）1月24日	12月26日			7月11日		
23		4月24日		4月10日			（無投票）7月10日	
24					12月16日			（補欠・無投票）1月19日

（資料：延岡市選挙管理委員会事務局）

一　市長選挙

市長選挙の結果は、次の表のとおりである。

なお、選挙の詳細については、第一章市政の歩み第三節歴代市長二項に記載のとおりである。

二　市議会議員選挙

市議会議員選挙の結果は、次の表のとおりである。

なお、選挙の詳細については、第九章議決機関第三節議員と正副議長一項に記載のとおりである。

表　市長選挙

区分 / 執行年月日	候補者数（人）	当日有権者数			投票者数			投票率		
		男（人）	女（人）	総数（人）	男（人）	女（人）	総数（人）	男（人）	女（人）	総数（%）
平成18年1月29日	5	45,213	53,422	98,635	26,697	32,727	59,424	59.05	61.26	60.25
22年1月24日	2	49,713	58,448	108,161	29,498	35,682	65,180	59.34	61.05	60.26

（資料：延岡市選挙管理委員会事務局）

表　市議会議員選挙

区分 / 執行年月日	定数／候補者数（人）	当日有権者数			投票者数			投票率		
		男（人）	女（人）	総数（人）	男（人）	女（人）	総数（人）	男（%）	女（%）	総数（%）
平成15年4月27日	30/35	44,891	52,982	97,873	28,211	34,929	63,140	62.84	65.93	64.51
（補欠）18年1月29日	2/6	45,213	53,422	98,635	26,674	32,717	59,391	59.00	61.24	60.21
19年4月22日	33/50	49,758	58,720	108,478	31,749	38,682	70,431	63.81	65.88	64.93
（補欠）22年1月24日	1/3	49,713	58,448	108,161	29,446	35,647	65,093	59.23	60.99	60.18
23年4月24日	29/33	49,047	57,599	106,646	26,900	32,459	59,359	54.85	56.35	55.66

（資料：延岡市選挙管理委員会事務局）

三　宮崎県知事選挙

第十六回平成十五年（二〇〇三）七月二十七日
延岡市の当日有権者数　九八、四五九人
延岡市の投票率　五七・〇八％
当　安藤ただひろ　二七三、八二九票（延岡市　一七、八七九票）
　牧野としお　二四八、三二一票（延岡市　三五、三七六票）
　佐藤誠　二二、三〇〇票（延岡市　二、五九五票）

第十七回平成十九年（二〇〇七）一月二十一日
延岡市の当日有権者数　一〇五、九〇一人
延岡市の投票率　六一・一七％
当　そのまんま東　二六六、八〇七票（延岡市　三三、〇七一票）
　かわむら秀三郎　一九五、一二四票（延岡市　一九、五二四票）
　もちながが哲志　一二〇、八二五票（延岡市　九、四五六票）
　津島忠勝　一四、三五八票（延岡市　一、九六八票）
　武田信弘　三、五七四票（延岡市　四一〇票）

第十八回平成二十二年（二〇一〇）十二月二十六日
延岡市の当日有権者数　一〇七、七三九人
延岡市の投票率　三八・二〇％
当　河野　しゅんじ　二九三、五七九票（延岡市　三二、六四九票）
　中馬　章一　五七、五七四票（延岡市　五、五三二票）
　宮本　大善　一二、六五八票（延岡市　一、二七七票）
　津島　忠勝　一一、四二四票（延岡市　一、四〇〇票）

四　宮崎県議会議員選挙

第十五回平成十五年（二〇〇三）四月十三日
延岡市の当日有権者数　九七、九三八人
延岡市の投票率　六八・一二％
当　かわの　哲也　一一、一六一票
当　井本　英雄　九、七八〇票
当　おおた　清海　九、二七八票
当　山口　てつお　八、九七一票
当　ゆあさ　一弘　八、七八六票
　すどう　正治　八、六四二票
　黒木　やすのり　六、七四七票
　黒田　ただみ　三、〇二六票

第十六回平成十九年（二〇〇七）四月八日

延岡市の当日有権者数　一〇八、五二八人

延岡市の投票率　六〇・三五％

当　田　口　ゆうじ　一〇、六〇八票

当　かわの　哲　也　一〇、三〇七票

当　井　本　ひでお　一〇、一五〇票

当　おおた　清　海　九、六九四票

当　松　田　かつのり　七、二八四票

ゆあさ　一　弘　六、七六〇票

あらい　敏　文　三、四五五票

もりたけ　義美　三、三九五票

大　西　幸　二　三、三九四票

第十七回平成二十三年（二〇一一）四月十日

延岡市の当日有権者数　一〇六、六九九人

延岡市の投票率　五三・五九％

当　井　本　ひでお　一一、二七五票

当　かわの　哲　也　九、八〇九票

当　ごとう　哲　朗　九、五四一票

当　おおた　清　海　八、九七一票

当　田　口　ゆうじ　八、九三〇票

松　田　かつのり　八、二九八票

五　衆議院議員選挙

第四十三回平成十五年（二〇〇三）十一月九日

延岡市の当日有権者数　九九、四五一人

延岡市の投票率　六二・四七％

当	江藤　拓	八八、五四〇票（延岡市　二六、八二六票）
	黒木　けんじ	七九、一一九票（延岡市　一五、八三五票）
	土井　ゆう子	二九、五八五票（延岡市　一五、九八一票）
	内山　定雄	五、七〇八票（延岡市　二、四八四票）

第四十四回平成十七年（二〇〇五）九月十一日

延岡市の当日有権者数　九九、二七八人

延岡市の投票率　六八・一三％

当	江藤　拓	一〇一、八〇九票（延岡市　三二、九五六票）
	上杉　光弘	六一、九七九票（延岡市　一七、二五五票）
	黒木　けんじ	五一、七六四票（延岡市　一六、一九二票）

第四十五回平成二十一年（二〇〇九）八月三十日
延岡市の当日有権者数　一〇八、九二五人
延岡市の投票率　七一・七四％
当　江　藤　たく　一二〇、五六七票（延岡市　四〇、四五九票）
比当　どうきゅう　誠一郎　八一、九九七票（延岡市　三三、八一一票）
大　原　もりと　七、六〇九票（延岡市　二、一五九票）
しまさき　義　和　一、七七〇票（延岡市　六八二票）

※比例九州ブロックで当選

第四十六回平成二十四年（二〇一二）十二月十六日
延岡市の当日有権者数　一〇七、二〇二人
延岡市の投票率　五七・一七％
当　江　藤　たく　一一三、四三二票（延岡市　三六、四〇二票）
どうきゅう　誠一郎　四一、〇七〇票（延岡市　一九、一三一票）
吉　田　たかゆき　一一、五四五票（延岡市　四、一二二票）

六　参議院議員選挙

第二十回平成十六年（二〇〇四）七月十一日

延岡市の当日有権者数　九九、四三七人

延岡市の投票率　六〇・二九％

当	松下　新平	二七七、三五二票（延岡市　三三、三四九票）
	上杉　光弘	二六〇、六二一票（延岡市　二〇、八八四票）
	ばば　洋光	三三、五二一票（延岡市　四、三七五票）

第二十一回平成十九年（二〇〇七）七月二十九日

延岡市の当日有権者数　一一〇、四五七人

延岡市の投票率　五六・三五％

当	外山　イツキ	一九六、六八五票（延岡市　二四、八四二票）
	こせひら　敏文	一四六、二六九票（延岡市　一三、九三六票）
	東　はるお	七四、七〇〇票（延岡市　九、七六〇票）
	ながみね　基	七三、二二八票（延岡市　七、七八六票）
	ばば　洋光	二五、六〇二票（延岡市　三、三七四票）
	いの　もとひろ	六、八二三票（延岡市　七九四票）

第二十二回平成二十二年（二〇一〇）七月十一日

延岡市の当日有権者数　一〇八、五三八人

延岡市の投票率　五八・一四％

当　松　下　新　平　三〇三、七一一票（延岡市　三一、四九七票）

渡　辺　　創　一七八、八五四票（延岡市　二六、一七六票）

ば　ば　洋　光　三五、六三二票（延岡市　四、一二七票）

第十一章　生活安全

第一節　延岡警察署管内の交番・駐在所

宮崎県警察は、警察本部及び一三警察署、一六九の交番・駐在所でネットワークを整え、二四時間体制で県民の安全で平穏な生活を守っている。

平成二十三年（二〇一一）現在、延岡警察署管内において、交番は八カ所、駐在所が一〇カ所である。交番・駐在所は、地域住民に最も身近な警察の施設であり、地域に密着した活動を行っている。

また、一一〇番通報等による犯罪や事故の現場における初動警察活動や管内パトロール、各種相談の受理、職務質問による犯罪の検挙、交通指導・取り締りなど幅広い活動を行っている。



交通安全・自転車講習

一　刑法犯及び覚せい剤犯罪の状況

延岡警察署管内における刑法犯及び覚せい剤犯罪の発生状況と検挙の状況は、次の表1・表2のとおりである。

表１　刑法犯発生と検挙状況　（単位：件）

区分＼年別	平成14		15		16		17		18	
	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙
凶悪犯	6	6	8	6	9	9	6	4	5	6
粗暴犯	26	25	23	23	25	25	55	40	60	46
窃盗犯	1,590	281	1,429	367	1,200	342	1,097	246	939	417
知能犯	83	83	50	49	25	17	102	42	102	42
風俗犯	5	5	4	4	4	4	10	5	2	1
その他	172	67	164	65	80	62	150	74	111	83
計	1,882	467	1,678	514	1,343	459	1,420	411	1,219	595

区分＼年別	平成19		20		21		22		23	
	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙
凶悪犯	11	10	2	3	3	2	6	6	5	5
粗暴犯	49	37	54	37	62	46	46	40	65	55
窃盗犯	911	361	821	363	783	307	716	276	787	243
知能犯	83	44	78	38	35	32	49	51	41	39
風俗犯	12	7	17	8	20	7	17	15	6	10
その他	152	46	188	79	117	47	175	71	150	69
計	1,218	505	1,160	528	1,020	441	1,009	459	1,054	421

（注）発生地計上方式（延岡警察署の認知事件件数及びその認知事件が検挙された件数）

（資料：延岡警察署）

表２　覚せい剤犯罪検挙状況　（単位：件・人）

区分＼年別	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
件　数	19	17	26	20	23	20	11	16	3	10
人　員	16	13	25	15	13	12	7	12	3	9

（資料：延岡警察署）

二　交通事故と車両保有台数

交通事故による死者は、昭和四十五年（一九七〇）に史上最悪の一万六七六五人（内宮崎県一五一人・延岡警察署管内一五人）を記録した。これにより交通安全対策基本法が同年に制定され、交通安全基本計画を策定し、交通安全対策が総合的・計画的に推進されてきた。その結果、死者数は平成二十三年（二〇一一）に四六一二人（内宮崎県四九人）となり、三年連続して五〇〇〇人を下回り、一一年連続の減少となった。

表1　交通事故発生状況

区分 / 年別	総数(延岡警察署管内)			旧延岡市			北方町			北浦町			北川町		
	発生件数	死者	負傷者	発生件数	死者	負傷者	発生件数	死者	負傷者	発生件数	死者	負傷者	発生件数	死者	負傷者
平成14	1,033	11	1,266	976	9	1,187	13	1	21	9	0	12	35	1	46
15	1,164	15	1,438	1,100	11	1,354	31	1	38	5	1	6	28	2	40
16	1,274	6	1,559	1,217	6	1,468	20	0	29	7	0	8	30	0	54
17	1,221	9	1,538	1,161	8	1,447	20	0	32	13	0	15	27	1	44
18	1,200	17	1,459	1,137	10	1,365	30	4	37	11	0	12	22	3	45
19	1,085	16	1,296	1,035	14	1,228	21	1	30	9	0	9	20	1	29
20	1,023	4	1,266	980	3	1,201	19	0	30	8	0	14	16	1	21
21	1,211	6	1,437	1,147	4	1,361	23	1	25	11	0	12	30	1	39
22	1,147	4	1,315	1,075	2	1,231	25	1	28	14	0	14	33	1	42
23	1,167	8	1,400	1,114	6	1,334	13	2	12	10	0	15	30	0	39

（資料：延岡警察署）

近年、死者数が減少した要因としては、基本的には、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、車両の安全性の確保、道路交通秩序の維持、救助・救急体制等の整備など、交通安全基本計画に基づく諸対策を総合的に推進してきたことによるが、定量的に示すことができる主な要因としては、①シートベルト着用率の向上　②事故直前の車両速度の低下　③飲酒運転等悪質・危険性の高い事故の減少　④歩行者の法令遵守などが挙げられている。

宮崎・大分両県における東九州自動車道は、整備が着々と進められ、いよいよ高速交通の時代が到来するが、交通事故防止のため、市民手づくりの「めひかり交通安全運動」を積極的に推進している。

交通事故の発生状況は表１、自動車保有台数の推移は表２のとおりである。

表２　延岡市の自動車保有台数の推移　（単位：台）

区分／年次	総数	貨物自動車	乗合自動車	乗用自動車	特殊用途車	二輪自動車	原動機付自転車
平成14	80,282	20,144	195	56,053	1,349	2,541	11,835
15	80,408	19,495	201	56,807	1,348	2,557	11,400
16	83,576	21,060	200	58,412	1,351	2,553	11,258
17	89,559	22,300	220	62,624	1,625	2,790	12,175
18	93,681	23,306	222	65,475	1,733	2,945	12,114
19	93,348	22,920	219	65,577	1,682	2,950	11,832
20	92,934	22,290	219	65,722	1,663	3,040	11,549
21	92,847	21,786	222	66,157	1,647	3,035	11,225
22	92,704	21,323	216	66,488	1,669	3,008	10,701
23	93,096	20,952	252	67,231	1,664	2,997	10,376

各年３月31日現在　（資料：九州運輸局宮崎運輸支局、延岡市市民税課）
（注１）平成18年度から旧北方町・旧北浦町、19年度から旧北川町を含む。
（注２）総数には原動機付自転車は含まない。

第二節　安全な暮らしづくり

一　防　犯

延岡警察署管内での刑法犯発生件数は、平成十四年（二〇〇二）の一八八二件に比べ、二十三年（二〇一一）は一〇五四件と八二八件（四四％）の減少となっており、犯罪区分でみると窃盗犯が半減している。より安全で安心して暮らせる地域社会を構築するために、警察による一層の管内パトロールや指導・取り締りなどの幅広い活動が期待されるが、地域における犯罪を防止するためには、警察を中心に防犯協会や地域安全ボランティア、及び市民が一致協力し、見守り活動を充実させるとともに、地域ぐるみで犯罪を許さない体制づくりを行うことが必要である。

また、市民の生活や社会経済活動の場から暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を実現するための「暴力団排除条例」を宮崎県は二十三年八月、延岡市は二十四年（二〇一二）一月に施行した。

市民は、一人ひとりが、「自らの安全は自ら守る」という確固とした意識を持ち、地域の結束力の構築に協力することが求められる。子どもを狙った卑劣な犯罪「声かけ・連れ去り」などに対処するため、登下校時の「通学路の見守り」活動や子どもが身の危険を感じた時に助けを求めて駆け込める「子ども一一〇番連絡所」を設けている。

防犯ボランティアの活動としては、自治会やＰＴＡなどボランティア団体などを中心に、十七年（二〇〇五）から青パト（青色回転灯装備車）による防犯パトロールが開始され、二十三年度末では二一団体が八三台を登録し、活発な活動を行っている。

二　消費生活

社会経済の発展に伴い、我が国の生活レベルは豊かになったが、一方では、食品の安心・安全に係る問題やクレジットカードの乱用、消費者金融による多重債務問題、さらには高齢者の生活の基盤である資産を狙った振り込め詐欺や悪質商法による消費者被害などが、相次いで発生している。

これを受け、国においては、消費者の立場を重視した消費者行政を推進するため、平成二十一年（二〇〇九）九月に消費者庁を設置し、県においても同年十一月に「宮崎県消費者行政推進本部」を設置し、関係機関と連携を図りながら、消費者被害の防止に取り組んでいる。

本市においては、二十一年度から消費生活相談員一人を配置、二十二年（二〇一〇）度からは消費生活センターとしての機能強化を図るため、国の消費者行政活性化基金事業を活用し、男女共同参画センター内に相談室を増設するとともに、消費生活相談員を二人に増員し、弁護士による無料法律相談など相談窓口の充実を図り、消費者が被害に遭わないための取り組みを推進している。その結果、年々、相談件数が増加しており、消費生活相談室としての更なる充実が求められる。

消費生活相談件数の推移は、表のとおりである。

表　消費生活相談件数　（単位：件・人）

年度／件数	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
相談件数	2	9	42	21	15	72	311	351	775	1,036
内多重債務者	1	1	1	0	2	34	267	303	535	514

（資料：延岡市男女共同参画推進室）

第十二章　情報通信・報道

第一節　情報通信産業の現況

情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展により、ＩＣＴ（情報通信技術）革命が急速に進展しており、人々の生活やコミュニケーションのあり方に大きな変化をもたらしているが、本市における情報通信環境も大きく変貌してきている。

一　郵便

郵便局は、通常郵便や小包郵便の集配、及び郵便預金や簡易保険の窓口として親しまれている。全国的にみると、ＩＴ革命による「ｅメール」の普及により、①郵便の取扱高が毎年二～二・五パーセント程度減少している②金融の技術革新等により、民間の提供する金融サービスが広範かつ多様な展開を示している　③小包等の物流サービスが著しく変貌していることなど、苦戦をしいられ抜本的な改革が求められていた。

郵政事業を取り巻くこれらの環境の劇的な変化に対応するための施策として、平成十四年（二〇〇二）七月、

日本郵政公社法の成立により、十五年（二〇〇三）四月から郵政公社に移行した。十八年（二〇〇六）一月に「日本郵政株式会社」、九月に「株式会社ゆうちょ」及び「株式会社かんぽ」がそれぞれ設立された。

十九年（二〇〇七）十月、民営・分社化により、「郵便局株式会社」「郵便事業株式会社」が設立され、また、「株式会社ゆうちょ」は「株式会社ゆうちょ銀行」へ、「株式会社かんぽ」は「株式会社かんぽ生命保険」にそれぞれ商号変更され、五社体制に移行した。

延岡郵便局は、郵便やゆうパックなどに関する窓口業務、銀行代理業務、生命保険募集業務などを内容とする「郵便局株式会社延岡郵便局」に、郵便及びゆうパックなどの集配業務、国際物流業務などを内容とする「郵便事業株式会社延岡支店」にそれぞれ分社された。

しかし、郵便局と郵便事業を分割したことで、郵便局窓口で郵便物の配達状況の確認などの混乱が生じることなどに対処するため、二十四年（二〇一二）四月に、郵政民営化法改正案が成立した。

二十四年十月一日、郵便物を配達する「郵便事業株式会社」と窓口業務を担う「郵便局株式会社」は統合によって、「日本郵便株式会社」となった。

これにより、「日本郵便株式会社」「株式会社ゆうちょ銀行」「株式会社かんぽ生命保険」「日本郵政株式会社」の四社からなる新たな「日本郵政グループ」がスタートした。

延岡市内には、「日本郵便株式会社延岡郵便局」がおかれ、株式会社ゆうちょ銀行、及び株式会社かんぽ生命保険の業務については、委託を受け代行して業務を行っている。

なお、「普通郵便局」「特定郵便局」の区分は民営化と同時に廃止され、郵便局は全て日本郵便株式会社の直営へと変更された。これにより延岡市内の直営郵便局数は二九局、簡易郵便局数は一二局になった。

二　情報通信

ブロードバンド（高速大容量のインターネット接続環境）の普及やＢＳ放送のデジタル化が本格的に始まった、平成十二年（二〇〇〇）から十三年（二〇〇一）初旬にかけてが「ブロードバンド元年」と位置付けられているが、それから一〇年が経過した現在、デジタル化による多くの恩恵を享受できるようになった。

ケーブルインターネットやＤＳＬ（一般電話回線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術）接続といったブロードバンド接続サービスは、低廉化と相まって常時接続形態が一般化し、それまでのインターネットの利用形態から大きな変革を迎えた。十七年（二〇〇五）には、ＦＴＴＨ（光ファイバケーブルを利用した超高速インターネット接続サービス）の契約者数がＤＳＬの契約者数を超えることとなった。この間、インターネットの普及率は安定的に推移し、ＤＳＬからＦＴＴＨへの乗り換えが進み、ブロードバンドの主流がＦＴＴＨへ移行していったと考えられる。

また、第三世代携帯電話や携帯電話によるインターネット接続サービスの普及はモバイル（携帯電話やＰＨＳ、携帯情報端末など）・インターネットを一般化させた。これらの普及に伴い、一般家庭の固定電話や公衆電話の契約数は

表　主な通信サービスの加入数・契約数の推移　（単位：万件）

年度／サービス	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
加入電話	5,100	5,116	5,159	5,163	5,056	4,817	4,478	4,139	3,792	3,454	3,132
（内宮崎県）	46	45	45	45	44	43	41	38	35	33	31
携帯電話	6,912	7,566	8,152	8,700	9,179	9,672	10,272	10,749	11,218	11,954	12,820
（内宮崎県）	53	58	63	67	70	73	77	81	85	89	93
ＰＨＳ	570	546	514	448	469	498	461	456	411	375	456
公衆電話	68	58	50	44	39	36	33	31	28	25	23
ブロードバンド	383	909	1,492	1,951	2,330	2,644	2,875	3,034	3,302	3,494	3,953
（内宮崎県）	2	5	9	12	14	16	18	19	20	21	23

（注１）PHSは、簡易型携帯電話のこと。　（資料：総務省・㈳電気通信事業者協会）
（注２）ブロードバンドは、16年度までは契約者数、17年度以降は契約数。

著しく減少してきたように、この一〇年間でＩＣＴインフラ環境は激変し、多様なＩＣＴサービスを生み出している。

主な通信サービスの加入数・契約数の推移は、前頁の表のとおりである。

三　テレビ放送

情報通信技術の高まりにより、パソコンやデジカメ・ＣＤ・ＤＶＤなどデジタル技術を用いた製品が多くなってきた。ＴＶも従来のＴＶ信号（アナログ）をデジタル信号に変換し送信することで、全国どこの地域でもより高品質でゴーストや雑音のないハイビジョンの高画質映像と音声を受信できるＢＳデジタル放送や地上デジタル放送に順次切り替わることになった。まず、愛宕山のデジタルテレビ延岡中継局が平成十九年（二〇〇七）六月一日に開局し、市内全域の中継局も二十二年（二〇一〇）十一月十五日までに切り替わり、次に、アナログのテレビ放送は、二十三年（二〇一一）七月二十五日午前〇時までには停波、デジタル放送に完全に移行した。これにより、各家庭では、データ放送やインターネットとの連携機能を使った通信、放送連携サービスの実現が可能になった。

また、十八年（二〇〇六）二月の北方町・北浦町、及び十九年三月の北川町との合併により、新市建設計画の最優先事業として一体感の醸成と地域間情報格差の是正を図るため、公設民営方式により新市の全域にケーブルテレビのエリアを順次拡大し、二十年（二〇〇八）四月から全ての地域で多チャンネル放送が視聴でき、インターネットをはじめとする高速通信が可能な環境が整えられた。

第二節　情報通信基盤の整備

宮崎県においては、「宮崎情報ハイウェイ21基盤整備基本構想」に基づき、県内各地を結ぶ光ケーブル網を構築し、平成十四年（二〇〇二）八月の供用開始以来、情報格差の是正に取り組んできた。さらに、二十四年（二〇一二）度には通信速度を上げるなど高機能化が図られた。

また、延岡市においては、昭和六十一年（一九八六）三月に郵政省から指定を受けた延岡テレトピア構想、そしてエリアを日向市及び門川町へも拡大して、平成十五年（二〇〇三）三月に総務省から承認を受けた「延岡・日向圏域テレトピア計画」に沿って、豊かで快適な市民生活の実現と地域経済の活性化を図るため、基盤整備を進め、地域の情報化と行政の情報化に取り組み、情報基幹都市をめざしている。

テレトピア計画システム整備の概要は、次頁の表のとおりである。

一　地域の情報化

インターネットの世界的な普及やデジタル化による電波利用高度化など、情報通信技術の急速な発達を反映して、様々な分野で情報化が著しく進展している。

ケーブルテレビは、平成十八年（二〇〇六）度に岡富・東海・南方・伊形・南浦地区の一部、北方町及び北浦町を、十九年（二〇〇七）度に北川町及び島浦町の整備を終え、市内全域の整備が完了し、高速通信ができるブ

ロードバンド環境としたが、高度情報通信基盤として、更に活用を図っていく必要がある。

携帯電話については、ケーブルテレビ事業で構築した光ケーブル網の一部を携帯電話交換局との通信に使う方法によって簡易型のアンテナ設備を整備し、携帯電話事業者にこの設備を貸付けて、運用してもらう手法でエリア拡大を図った。十九年度に安井町・神戸町・北方町下鹿川地区、二十一年（二〇〇九）度から二十二年（二〇一〇）度に北方町唐立・桑水流・二股上地区の整備を行い、二十三年（二〇一一）度には北方町板上地区及び北川町矢ヶ内・柚ヶ内並びに陸地（かちじ）地区の整備を行い、ほぼ一〇〇パーセントのカバー率となった。

今後は、周辺自治体にも整備されてきたケーブルテレビ網などの情報通信基盤を使って、宮崎県北定住自立圏の枠組みの中で近隣市町村と広域的に連携を図り、誰もが利用できる情報環境づくりが求められている。

表　テレトピア計画システム整備の概要

システム	事業主体	メディア（導入時期）		システムの概要
在宅介護支援システム	福祉関係団体 圏域自治体	CATV インターネット 携帯電話	未定	一人暮らし・要介護高齢者の健康チェックデータのセンター管理や自宅から通報スイッチで体の不調を通知する。
生涯学習支援システム	圏域自治体	CATV インターネット 携帯電話	未定	センター、大学、各生涯学習施設の各種情報等をデータベース化して提供し、圏域で開催される行事、イベントおよび生涯学習の情報を提供する。
公共施設案内予約システム	圏域自治体 宮崎県	インターネット	未定	スポーツ施設、文化施設等の案内および利用の空き情報の提供と予約をホームページで行う。
地域防災情報システム	圏域自治体	CATV インターネット	平成17年５月２日	災害発生時に避難場所・経路の伝達、安否情報および防災情報を住民へ提供する。
観光情報提供システム	圏域自治体	CATV インターネット	未定	圏域内の名所旧跡等の観光情報を整備して、観光客の誘致を図る。
ケーブルテレビ情報システム	ＣＡＴＶ会社	CATV	平成３年４月１日	映像メディアを通じ大都市との情報格差を解消し、産業・経済等の活性化を図り、地域活動の活性化を図る。
行政情報（収集・提供）システム	圏域自治体 単独	CATV インターネット	平成17年９月１日	行政サービス等の情報を提供し、意見や相談を受けつける。

（資料：延岡市情報管理課）

二　行政の情報化

宮崎県と延岡市は、平成十五年（二〇〇三）十月に、全国有数のＩＤＣ（インターネットデータセンター）を延岡市内に誘致した。このＩＤＣは、地震対策をはじめとして様々な安全対策が施された堅牢な建物に、電算システムやそのデータを預かり、高いセキュリティのもとで運用・管理するなどのサービスを提供する施設である。本市は庁舎内で運用している電算システムを、二十年（二〇〇八）度から年次的にこのＩＤＣへ移設を進めた。

一方、二十一年（二〇〇九）八月からは、宮崎・大分県の一〇市町が本市にあるＩＤＣを使って、総務省の自治体クラウド開発実証事業に取り組み、二十三年（二〇一一）三月には実証事業が完了した。本市では、この結果をもとに、データ移行、電算システム機能調整、事務運用の変更などの準備を重ね、二十四年（二〇一二）二月に自治体クラウドシステムを本稼働させた。この結果、基幹系業務のほぼ全てである住民記録・印鑑・各種税・福祉業務など全三〇業務をクラウド化した。

これにより、本市の使用する電算システムの多くが安全なＩＤＣで運用されることとなった。

自治体クラウドシステムとは、専門事業者が各種業務システムを提供するクラウド（ネットワーク上のサーバーに処理を任せるシステム形態）をＩＤＣの中に構築し、市町村はネットワークを介して

自治体クラウドイメージ図

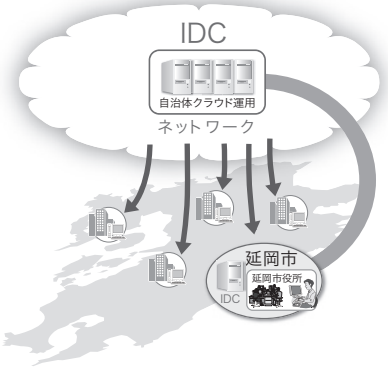

必要な機能だけを利用する仕組みのことで、各自治体は自前の電算システムを必要とせず、これまで行ってきた機器の更新や運用管理が必要なくなり事務の効率化が図れるとともに、電算システムを共同利用するため大幅な経費削減が可能となる。

県内では本市の他に日向市及び門川町の二団体が自治体クラウドシステムを利用している。将来的には、全国の地方自治体を光ケーブルで結ぶネットワークである総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）を使うことで、全国の自治体が本市にある自治体クラウドシステムを使用することが可能となるため、今後、利用団体が増加することが見込まれる。また、本市では、データのバックアップは、遠隔地のセキュリティが確保された施設を活用している。

三　情報基幹都市の推進

本市が平成十五年（二〇〇三）に誘致したＩＤＣは、県内外の多くの企業に活用されているが、自治体クラウドシステムを稼働させたことによって、本市の電算システムの多くが、ここで安全に運用されることとなった。

従って、電算システムの二四時間稼働が可能になり、何時でも何処でもサービスが受けられる電子自治体の基盤ができた。

今後は、このＩＤＣを活用した自治体クラウドシステムへの参加自治体の拡大や民間のクラウドコンピューティングの拠点づくりを進めることで、情報通信や電算システムの最新技術と人材の集積を図り、自治体クラウドシステムをはじめ様々な電算サービスを広範囲に提供する、情報基幹都市づくりを進めるよう取り組んでいく。

第三節　郷土の報道機関

郷土の報道機関としては、市内に本社を置く夕刊デイリー新聞社とケーブルメディアワイワイがある。ほかに全国紙・ブロック紙・県紙等の朝刊各新聞社とテレビ三社の支社・支局・通信部があり、それぞれ日常の取材活動を行っている。

一　㈱夕刊デイリー新聞社

本市には、郷土の新聞として、創刊が昭和三十八年（一九六三）十月一日の㈱夕刊デイリー新聞社がある。同社は、当時あった夕刊ポケット新聞社から有志が独立し発行を始めたものである。創刊時から社是は「読者と共に作る新聞」で、地域に密接した紙面作りに努めている。六十二年（一九八七）九月には、時事通信社と配信契約を結び、国内外のニュースが提供できる体制をとった。

県北地域の発展のため、スポーツ・文化振興に力を入れ、スポーツでは、多くの種目の大会を主催している。文化では、「21世紀をひらく～歴史と文化の再発見シリーズ」を平成十三年（二〇〇一）一月から展開、延岡市教育委員会、あさひ・ひむか文化財団と三者で共催し、県内外で活躍する文化人、研究者らを招き、講演会や学校での特別授業を行っている。また、十六年（二〇〇四）からは延岡市教育委員会との共催で「平和祈念資料展」を延岡市立図書館内で開催し、戦時資料の展示や体験者を迎えての「語り継ぐ集い」を行い、平和の尊さを訴えている。このほか、オペラや県北ゆかりの人材と連携し、公演などをバックアップしている。

創刊一〇年の昭和四十八年（一九七三）には、「夕刊デイリー明るい社会賞」を創設した。地域にあって地道に地域の発展に尽くす一隅に光りを灯す個人・団体をたたえる目的で、地域の人から推薦を受けて審査し、表彰式を行い、業績や個人・団体の活動を新聞紙上で紹介している。平成二十四年（二〇一二）の第三十九回表彰まで合計で個人六四人と二一五団体を表彰している。

同社内には昭和四十三年（一九六八）に設立された「財団法人デイリー健康福祉事業団」がある。同事業団は、地域住民の健康増進を目的としており、県北の医師会・歯科医師会と連携、医師を講師に健康大学や健康教室の開催、心臓検診で異常があった児童生徒の検診費補助事業、歯の衛生週間に歯科医師会が実施するフッ素塗布事業の助成など各種事業の助成活動、健康増進活動の広報宣伝を行っている。

創刊時の同社は本町にあり、四十七年（一九七二）一月に大貫町に移転した。

平成二十四年二月に関連会社として、同社内に県内で宮崎・都城についで三局目となるコミュニティ放送局の「ＦＭのべおか」を開局させた。放送エリアは旧延岡市街、放送時間は午前七時から午後九時まで。同年五月に延岡市と災害時の「緊急放送相互協力協定」を締結し、同年十月から延岡市政情報番組「のべおか市政タイム」「のべおか伝言板」をスタートさせた。同年九月には延岡警察署と「公共安全情報の放送に関する協定」を結んだ。

二　㈱ケーブルメディアワイワイ

本市には、郷土のケーブルテレビ放送会社として、㈱ケーブルメディアワイワイがある。

デジタル化による電波利用高度化やインターネットの世界的な普及など、情報通信技術が急速に成長する中、

大都市との情報格差をなくし、本地域の活性化を図るために第三セクター方式（旭化成・延岡市・商工会議所・地元企業など）で設立され、平成三年（一九九一）四月に開局した。

十四年（二〇〇二）の日向・門川地区への拡張以降、延岡市の合併に伴い十九年（二〇〇七）に北方・北浦地区、二十年（二〇〇八）に北川地区へ、二十三年（二〇一一）には美郷町・高千穂町及び日之影町にも、いずれも自治体が設備を構築し、運営を引き受ける方式で、事業地域を拡張した。この間の十七年（二〇〇五）にはデジタル放送（ＣＳ）を開始し、十九年には七六チャンネルに増波するなど、県北地域へ情報を発信するという大きな役割を担うまでに成長してきた。

二十年には「固定電話サービス」「緊急地震速報サービス」を開始し、県北地域の情報発信媒体としてフリーペーパー「Ｗ＋ｉｎｇ」も創刊した。二十一年（二〇〇九）には自主放送番組において、「全国高校野球選手権大会宮崎県予選」の中継を開始し大変な好評を得、現在では重要なコンテンツとなっている。

二十二年（二〇一〇）に、「地域ＩＣＴ利活用広域連携事業」を国から受託し、ケーブルテレビを使って、テレビ画面から買い物の注文ができる「買い物サービス」、テレビを見ている状況などから安否確認が携帯電話でできる「見守りサービス」等、地域貢献となるサービスを構築し、二十三年には実用化するなど、市民生活の有効なツールとなっている。

開局二十周年を迎えた二十三年には、無線インターネット「ワイワイＷｉＭＡＸ」サービスを開始した。

また、国策であった「デジタル化」への完全移行も完了した。

さらに、デジタル化によりテレビ難視聴地域となる可能性がある地域等に対して、ケーブルテレビ網を使って基本チャンネルのみを低料金で提供するサービスを導入し、テレビ放送デジタル化のセイフティネットとなった。

第十三章　運　　輸

第一節　広域交通網の概況

一　鉄　　道

九州新幹線鹿児島ルート（起点　博多駅）が、平成二十三年（二〇一一）三月に鹿児島中央駅まで全線開業した。この鹿児島ルートは「全国新幹線鉄道整備法」に基づき、昭和四十八年（一九七三）に政府が五路線の整備計画を決定し、様々な状況下で紆余曲折を経ながら、約四〇年にわたる長い道のりを経て建設された。

鹿児島・熊本などは、新大阪駅直通という利便性・超高速性が大好評で、観光やビジネス客を中心に関西方面との往来が活発化している。

鹿児島ルートの全線開業は、宮崎・大分など東九州地域を縦貫する日豊本線の高速鉄道空白地帯を顕在化させる結果にもなっている。また、大分駅から以南は単線で時間がかかることから、複線化や高速化などの改善を一段と強力に要望し、利便性の向上を促進していく必要性が高まっている。

観光客などの誘致の面では、新幹線沿線都市との横の連携の強化や高速化の旅にはない自然豊かな観光資源のＰＲに力を注ぎ、新幹線開通に伴う集客力を、どのようにして宮崎県北地域に誘引するかが大きな課題となっている。

なお、延岡駅は大正十一年（一九二二）五月一日に旧国鉄宮崎本線の南延岡駅から延岡駅への延伸に伴って、

開業したもので、平成三十四年（二〇二二）には開業一〇〇周年を迎えることになる。延岡駅と駅周辺を対象とした地域は、交通や物流、サービス機能の充実を目指す、再生プロジェクトが進められている。このなかで、昭和四十年（一九六五）に改築された延岡駅を、バリアフリーに配慮し利用しやすい駅へと改修する取り組みを実施している。延岡地区に係わる鉄道の経緯は、次の表1のとおりである。

表1　鉄道の経緯

年	月	項　目
平成十五	十	宮崎地区の新型近郊列車に817系投入
十六	三	九州新幹線　新八代駅～鹿児島中央駅間開業
	三	日豊本線　大分駅～佐伯駅間　高速化完成　「ソニック&にちりん」体系増強
十七	三	「新ソニック883」運転開始
	十	寝台特急「彗星」廃止
十八	四	南延岡駅の業務　㈱九州交通企画に委託
	十二	日向駅　高架開業
十九	三	全車禁煙の特急列車拡大
二十一	三	寝台特急「富士」廃止
	三	九州内全ての特急列車を全車禁煙に
	十	日南線観光特急「海幸山幸」デビュー
二十三	三	九州新幹線全線開業、山陽新幹線との直通運転開始
	三	特急「ドリームにちりん」廃止
	三	特急「にちりん」などで使用していた485系車両が廃止
	三	特急「にちりん」「ひゅうが」「きりしま」に783系・787系車両投入
	三	新八代駅～宮崎駅間に高速バス「B&S宮崎」運行開始
二十四	三	大分駅　高架開業　「ソニック&にちりん」の全てが、大分駅乗換えに

（資料：JR九州延岡駅）

延岡地区における鉄道の輸送状況は、次の表２・表３のとおりである。

表２　延岡地域各駅乗車人員（日豊本線）　（単位：人）

年　度	総　数	市　棚	北　川	日向長井	北延岡	延　岡	南延岡	旭ヶ丘	土々呂
平成14	849,304	4,814	6,076	2,862	1,464	520,250	247,338	36,927	29,573
15	857,238	5,445	4,742	1,993	2,312	512,033	260,137	39,895	30,681
16	869,199	7,837	5,011	2,100	757	502,445	281,742	38,000	31,307
17	888,489	7,279	5,995	1,848	1,631	507,185	291,925	43,250	29,376
18	903,870	7,488	7,478	2,054	879	512,397	295,863	50,243	27,468
19	908,829	8,520	7,195	1,869	1,193	517,820	292,233	53,252	26,747
20	918,468	7,168	7,358	2,711	1,549	522,397	301,097	50,709	25,479
21	896,502	7,041	5,813	3,001	2,408	498,710	300,088	55,029	24,412
22	892,976	5,452	5,511	3,253	1,610	491,992	304,446	54,880	25,832
23	884,264	4,959	5,805	2,277	964	489,794	293,146	57,828	29,491
計	8,869,139	66,003	60,984	23,968	14,767	5,075,023	2,868,015	480,013	280,366
普通乗車									
平成14	490,821	2,528	3,427	1,282	611	349,354	104,105	18,240	11,274
15	480,437	3,522	3,858	1,048	516	340,211	101,398	20,125	9,759
16	464,660	5,982	4,011	849	453	325,397	101,733	18,847	7,388
17	458,230	4,662	4,049	604	412	322,524	100,451	18,692	6,836
18	454,375	4,934	4,684	442	366	316,157	102,437	18,514	6,841
19	458,296	4,855	4,849	495	339	318,950	103,116	19,857	5,835
20	452,224	4,278	5,317	611	640	312,218	103,000	20,229	5,931
21	428,955	3,724	4,897	264	372	292,937	98,921	21,824	6,016
22	418,273	3,322	4,752	113	86	286,067	97,971	19,509	6,453
23	412,504	3,586	4,401	143	111	287,613	90,817	19,677	6,156
計	4,518,775	41,393	44,245	5,851	3,906	3,151,428	1,003,949	195,514	72,489
定期乗車									
平成14	358,483	2,286	2,649	1,580	853	170,896	143,233	18,687	18,299
15	376,801	1,923	884	945	1,796	171,822	158,739	19,770	20,922
16	404,539	1,855	1,000	1,251	304	177,048	180,009	19,153	23,919
17	430,259	2,617	1,946	1,244	1,219	184,661	191,474	24,558	22,540
18	449,495	2,554	2,794	1,612	513	196,240	193,426	31,729	20,627
19	450,533	3,665	2,346	1,374	854	198,870	189,117	33,395	20,912
20	466,244	2,890	2,041	2,100	909	210,179	198,097	30,480	19,548
21	467,547	3,317	916	2,737	2,036	205,773	201,167	33,205	18,396
22	474,703	2,130	759	3,140	1,524	205,925	206,475	35,371	19,379
23	471,760	1,373	1,404	2,134	853	202,181	202,329	38,151	23,335
計	4,350,364	24,610	16,739	18,117	10,861	1,923,595	1,864,066	284,499	207,877

（資料：九州旅客鉄道㈱宮崎総合鉄道事業部）

表３　鉄道貨物取扱量　　（単位：トン）

年　度	延岡駅				南延岡駅			
	発　送		到　着		発　送		到　着	
	コンテナ	車扱	コンテナ	車扱	コンテナ	車扱	コンテナ	車扱
平成３	95,824	842	34,818	5,310	42,560	79,632	0	24,559
4	85,427	578	38,578	3,446	45,385	82,613	0	27,277
5	80,526	334	36,032	2,550	40,020	64,741	0	19,756
6	70,869	337	35,536	2,720	38,890	76,547	5	21,881
7	83,000	268	40,976	2,285	36,620	78,804	200	20,678
8	84,237	36	39,279	416	34,785	61,447	3,740	13,073
9	84,984	52	36,801	408	30,815	67,028	5,200	14,173
10	71,300	44	32,669	408	24,615	62,270	3,500	13,344
11	66,321	16	31,465	102	22,455	49,936	3,850	12,125
12	64,790	0	31,399	0	18,275	53,893	6,150	12,741
13	56,997	400	29,334	0	20,505	51,703	5,400	12,524
14	45,177	0	26,822	400	20,740	38,946	0	9,551
15	44,595	0	28,492	0	22,533	29,953	342	7,154
16	43,251	0	30,155	0	22,080	29,039	555	7,018
17	40,354	0	30,308	0	17,680	21,519	615	5,464
18	42,464	0	26,441	0	18,235	25,677	471	6,255
19	42,567	0	25,418	0	18,606	23,345	435	5,502
20	40,757	0	23,488	0	17,485	17,206	435	4,270
21	41,014	0	19,792	0	15,435	15,226	1,386	3,738
22	51,043	0	19,678	0	14,919	0	5,274	0
23	45,546	0	18,357	0	15,628	0	6,289	0

（注１）平成３～13年度の数値については、一部　訂正のため再掲載した。　（資料：日本貨物鉄道㈱九州支社大分総合鉄道部）

（注２）南延岡駅発着の車扱列車（タンク貨車）は、平成21年12月14日からコンテナ列車に移行した。

二　高千穂鉄道

延岡・高千穂間を結ぶ重要な交通機関であった高千穂鉄道㈱を取り巻く環境は、経済の低迷や交通網の整備などの状況により、観光客の減少をいかに食い止めるかが大きな課題であった。そこで、集客の目玉として平成十五年（二〇〇三）三月にはトロッコ列車を導入し、様々な列車の運行を企画することで収益改善の努力を行った。

そのような中の十七年（二〇〇五）九月六日の台風十四号により、橋梁流失ほか施設全般に係る甚大な被害を受け、同年十二月に高千穂鉄道㈱は、元年（一九八九）四月の営業開始以来、一六年半



流出した第二五ヶ瀬川橋梁

表１　乗車人員（高千穂鉄道）　（単位：人）

区　分		平成14年	15	16	17
定　期	通　勤	14,578	14,276	11,852	5,620
	通　学	133,992	129,148	126,288	60,160
（定期計）		148,570	143,424	138,140	65,780
定期外		232,882	246,041	226,441	110,734
合　計		381,452	389,465	364,581	176,514
１日平均		1,045	1,064	999	1,124

（注）平成17年は９月４日までの運行　（資料：高千穂鉄道㈱）

表２　営業収益（高千穂鉄道）　（単位：千円）

区　分		平成14年	15	16	17
定　期	通　勤	3,076	2,444	－	－
	通　学	23,844	22,839	－	－
（定期計）		26,920	25,283	－	－
定期外		143,017	157,201	－	－
（運輸収入計）		169,937	182,484	172,154	83,593
運輸雑入		5,857	6,753	7,548	5,717
合　計		175,794	189,237	179,702	89,310

（資料：高千穂鉄道㈱）

で経営を断念せざるを得なくなった。その後、十九年（二〇〇七）九月に「槇峰駅～延岡駅間」の廃止が確定し、二十年（二〇〇八）十二月に「高千穂駅～槇峰駅間」の廃止が確定し、高千穂線全線の廃線が確定した。

二十年末に、高千穂鉄道㈱の資産は、沿線自治体である「延岡市」「日之影町」「高千穂町」に無償譲渡され、二十一年（二〇〇九）に高千穂鉄道㈱は解散となった。これを受け、県と沿線自治体は、「宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金」を創設し、二十三年（二〇一一）から不要施設を撤去している。延岡市では一〇年間で不要施設の撤去を実施することにしており、同時に、跡地の再利用計画の策定を進めている。

高千穂鉄道における乗車人員と営業収益は、前頁の表1・表2のとおりである。

三　バ　ス

1　路線バス

宮崎交通㈱の路線バスは、市民生活の足として重要な役割を担っており、平成二十四年（二〇一二）四月現在、四九路線で運行を行っている。自家用自動車の普及率が高まるにつれ、路線バス利用者は減少を続け、赤字を抱えながら運行を継続している路線もある。そのため、延岡市は赤字路線に対する補助や「乗って、残す」を基本とした利用促進に取り組むなど、既存路線の維持に努めてきたが、乗車率の回復を図るまでにいたらず、経営改善を図るための路線の見直しが行われ、十八年（二〇〇六）度以降、路線の廃止や減便などが実施されたため、定期路線バスの利便性が幾分低下している状況にある。

(1)　延岡自動車営業所の推移

平成十五年十月　宮交バスカードを導入した。

二十年四月　延岡駅～②号線経由～ジャスコ延岡線を運行開始した。

二十二年四月　延岡～大分を結ぶ特急バス「わかあゆ号」を利用者低迷のため運行を廃止した。

〃　延岡～熊本を結ぶ特急バス「あそ・たかちほ号」を利用者低迷のため一往復減便した。

二十三年四月　日向・高千穂管理所を統合し、延岡自動車営業所とした。

〃　延岡駅～植物園線を運行開始した。

(2)　延岡営業所の概要

事業内容　一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）

一般貸切旅客自動車運送事業（大型貸切バス）

従業員数　五三人

運転士数　四六人

車両台数　四五台

内訳　定期車両　三五台

高速車両　四台

貸切車両　六台

乗車人員の推移は、次の表のとおりである。

表　乗車人員（延岡自動車営業所）

年　度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
定期部門（人）	2,821,567	2,643,684	2,438,934	2,276,185	1,773,374	1,460,591	912,450	826,579	753,441	1,236,919
前年比（%）	96.0	93.7	92.3	93.3	77.9	82.4	62.5	90.6	91.2	164.2

（注）平成23年度から、延岡・日向・高千穂管内の乗車人員　　（資料：宮崎交通延岡）

2　コミュニティバス

宮崎交通の路線廃止や減便などに伴い、公共交通空白地域が増えてきた。このような状況の中、延岡市では、バス交通の問題点や改善点を整理したうえで、今後の対応策を明確にすることにし、平成二十年（二〇〇八）三月に「延岡市地域交通計画」を策定して取り組んでいる。交通空白地域の中でも、地域に商店や病院がなく、最寄りの定期路線バスの停留所まで距離のある地区については、定期路線バスに接続するコミュニティバス・乗合タクシーなどを導入することにした。

二十四年（二〇一二）四月現在、路線は、旧延岡市内に四路線、北方線に八路線、北浦線に三路線、北川線に四路線の合計一九路線で運行を行っている。運行回数は週に一～三日運行し、一日あたり二～五回の運行。運賃は一乗車一〇〇円、中学生以下は無料となっている。

四　港　湾

1　日豊汽船

本市の離島である島野浦島は、市の中心部から北東へ約一二キロメートルの日向灘に浮かぶ、周囲一五・五キロメートル、面積二・八四平方キロメートルの島で、日豊海岸国定公園の一部であり、美しいリアス式海岸となっている。島浦町には平成二十四年（二〇一二）四月現在、約一〇〇〇人・四〇〇世帯の人々が生活している。

昭和三十二年（一九五七）に離島振興法の指定を受けて以来、「宮崎県離島振興計画」に基づき、道路・住宅などの生活基盤の整備をはじめ、漁港修築、漁港環境の整備など基幹産業である水産業の基盤整備が、重点的に

行われている。

島野浦島（中央港・宇治港）と本土の浦城港を結ぶ航路は、島民にとって欠くことのできない重要な生活基盤となっているが、近年、少子高齢化の進行に伴う利用者の減少などの影響を受け、厳しい経営を強いられている。

なお、高速艇は中央港発着、所要時間一〇分で一日一〇便（平日）、フェリーは宇治港発着、所要時間二〇分で一日六便（平日）となっている。

日豊汽船運航状況は、次の表のとおりである。

２　地方港湾

延岡市には、古江港・熊野江港・延岡港・延岡新港の四つの地方港湾があり、年次ごとに施設整備が図られてきた。

特に、県北地域の生活必需品の移出入港として古くから利用されてきた延岡港は、河川港であるため泊地への砂の堆積などの立地の問題があった。経済の拡大に伴う貨物量の増大に対応できる広大な荷揚場が確保できる後背地を要し、水深が深く、大型船の出入りに支障のない港として建設された延岡新港が、最大の移出入港として機能している。

鉄道・海運・道路・航空の輸送量は、次頁の表のとおりである。

表　日豊汽船運航状況

区分／年度	総数				浦城 → 島浦			島浦 → 浦城		
	運航回数	乗客数(人)	貨物トン数	自動車台数	乗客数(人)	貨物トン数	自動車台数	乗客数(人)	貨物トン数	自動車台数
平成15	5,977	122,022	475	9,443	59,656	414	4,742	62,366	61	4,701
16	5,841	121,680	370	9,479	58,469	295	4,756	63,211	75	4,723
17	6,025	118,426	330	8,647	56,514	272	4,335	61,912	58	4,312
18	6,037	112,393	310	8,565	53,463	265	4,292	58,930	45	4,273
19	6,017	115,834	276	7,867	55,466	235	3,937	60,368	41	3,930
20	6,151	119,052	259	7,907	57,692	218	3,952	61,360	41	3,955
21	5,668	120,506	256	8,170	60,382	208	4,091	60,124	48	4,079
22	5,359	116,706	247	7,431	59,244	203	3,716	57,462	44	3,715
23	5,248	116,422	217	7,483	58,447	188	3,752	57,975	29	3,731

（注）年度は前年の10月１日から当年の９月30日まで　　（資料：延岡市企画課）

表　輸送関係統計（鉄道・海運・道路・航空）

区分	年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
鉄道	貨物輸送量 (t)	141,636	133,069	132,098	115,940	119,543	115,873	103,641	96,591	90,914	85,820
	発　送	104,863	97,081	94,370	79,553	86,376	84,518	75,448	71,675	65,962	61,174
	到　着	36,773	35,988	37,728	36,387	33,167	31,355	28,193	24,916	24,952	24,646
	旅客数（乗車） (人)	1,230,756	1,246,703	1,233,780	1,065,003	903,870	908,829	918,468	896,502	892,976	884,264
	ＪＲ九州 (注1)	849,304	857,238	869,199	888,489	903,870	908,829	918,468	896,502	892,976	884,264
	高千穂鉄道 (注2)	381,452	389,465	364,581	176,514	—	—	—	—	—	—
海運	貨物総量 (t)	6,350,201	6,338,876	7,163,750	5,586,011	4,827,243	5,078,053	5,026,679	4,351,999	4,712,508	(注7) 4,914,649
	輸　入	1,933,952	1,891,691	1,920,673	2,019,713	1,939,273	2,321,110	2,339,357	1,909,875	1,940,203	2,150,678
	輸　出	103,377	146,634	116,446	126,917	126,728	122,832	111,356	126,476	134,599	122,825
	移　入	2,511,048	2,575,614	2,699,905	1,978,711	1,682,029	1,390,756	1,428,500	1,360,358	1,504,050	1,519,867
	移　出	1,801,824	1,724,937	2,426,726	1,460,670	1,079,213	1,243,355	1,147,466	955,290	1,133,656	1,121,279
	細島港 (注3)	5,617,146	5,607,022	6,341,762	4,751,114	4,032,488	4,383,748	4,350,886	3,777,916	4,124,967	4,388,582
	輸　入	1,931,924	1,891,691	1,902,916	1,991,729	1,922,258	2,303,191	2,322,425	1,900,855	1,919,798	2,123,608
	輸　出	103,377	145,134	116,446	126,917	126,728	122,832	111,356	126,476	134,599	122,825
	移　入	1,985,945	2,011,431	2,080,131	1,381,602	1,084,242	913,610	947,468	932,845	1,070,491	1,138,095
	移　出	1,595,900	1,558,766	2,242,269	1,250,866	899,260	1,044,115	969,637	817,740	1,000,079	1,004,054
	延岡新港	587,752	619,259	641,210	638,262	580,970	511,596	512,228	408,640	436,729	380,701
	輸　入	2,028	0	17,757	27,984	17,015	17,919	16,932	9,020	20,405	27,070
	輸　出	0	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0
	移　入	382,960	458,699	476,817	465,424	429,693	352,676	357,097	299,685	325,064	283,964
	移　出	202,764	159,060	146,636	144,854	134,262	141,001	138,199	99,935	91,260	69,667
	延岡港	133,972	98,997	130,371	125,647	147,395	135,316	129,959	126,875	107,412	96,694
	移　入	132,972	98,997	130,371	124,487	147,175	124,188	123,659	126,875	107,412	96,694
	移　出	1,000	0	0	1,160	220	11,128	6,300	0	0	0
	熊野江港	7,126	7,425	1,070	11,661	853	1,039	1,637	3,716	5,453	5,999
	移　入	5,101	390	330	16	24	19	13	756	914	950
	移　出	2,025	7,035	740	11,645	829	1,020	1,624	2,960	4,539	5,049
	古江港	4,205	6,173	12,257	19,632	26,845	3,398	366	197	169	164
	移　入	4,070	6,097	12,256	7,182	20,895	263	263	197	169	164
	移　出	135	76	1	12,450	5,950	3,135	103	0	0	0
	漁　港 (注4)	—	—	37,080	39,695	38,692	42,956	31,603	34,655	37,778	42,509
	移　入	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	移　出	—	—	37,080	39,695	38,692	42,956	31,603	34,655	37,778	42,509
	日豊汽船旅客数 (人)	135,966	122,022	121,680	118,426	112,393	115,834	119,051	120,506	116,706	116,422
	細島カーフェリー (注5･6)										
	乗降者 (人)	25,265	26,629	43,104	4,338	—	—	—	—	—	—
	乗降車両 (台)	23,843	26,466	38,057	4,780	—	—	—	—	—	—
道路	旅客(バス)乗客 (注8) (人)	2,821,567	2,643,684	2,438,934	2,276,185	1,773,374	1,460,591	912,450	826,579	753,441	1,236,919
	自動車保有台数 (台)	80,282	80,408	83,576	89,559	93,681	93,348	92,934	92,847	92,704	93,096
	(内乗用自動車数) (台)	56,053	56,807	58,412	62,624	65,475	65,577	65,722	66,157	66,488	67,231
	(内貨物自動車数) (台)	20,144	19,495	21,060	22,300	23,306	22,920	22,290	21,786	21,323	20,952
航空	(参考)宮崎空港										
	乗降客数 (人)	3,334,370	3,160,577	3,070,043	3,089,018	3,082,768	3,043,117	2,922,001	2,702,585	2,553,726	2,491,532

（注１）旅客数：延岡市内駅（市棚・北川・日向長井・北延岡・延岡・南延岡・旭ヶ丘・土々呂）の合計
（注２）平成17年９月の台風14号による路盤・橋梁流失の甚大な被害により運行休止。同年12月に高千穂鉄道㈱が経営断念
（注３）細島港（全体）：旭化成貨物量は平成15年10月の７事業分社化により把握不能
（注４）漁　港：島野浦・南浦・土々呂・北浦　　数量：出荷先別配分数量
（注５）細島～阪南（貝塚）航路は平成16年３月～17年３月の間の運航
（注６）細島～高知～川崎航路は平成17年６月航路廃止
（注７）海運の平成23年度は速報値
（注８）平成23年度から、延岡・日向・高千穂管内を含む

（資料）１　延岡市企画課・水産課
２　九州運輸局宮崎運輸支局
３　宮崎県北部港湾事務所
４　宮崎カーフェリー㈱
５　九州旅客鉄道㈱
６　宮崎空港ビル㈱

第三編　生活環境の整備



延岡市医師会病院

第一章　都市整備

第一節　道　　路

道路は、人々の安全で快適な暮らしや交流を支える重要な生活基盤であり、効率的な物流や活力のある経済社会を実現するための基礎的な社会基盤である。また、道路は地域の活性化はもとより、災害時における救援物資の輸送、救助、救急、消火活動等の緊急活動を迅速・円滑に実施するために、なくてはならない都市基盤施設である。特に、高速道、国道、県道及び広域農道等の幹線道路網の整備は、延岡市を含む県北地域の重要な課題の一つであり、国、県及び市が連携しながら、道路ネットワークの整備を進めていく必要がある。

近年、宮崎県においては広域交通網の整備が進められ、東九州自動車道は、平成二十五年（二〇一三）度までに、延岡・宮崎間が全線供用開始となる予定である。

本市でも、それに伴って高速道路へのアクセス道路の整備も順調に進んでいる。また、市街地の西側を迂回し、都市計画道路で構成する西環状線（延長八・七キロメートル）の整備も、県と分担・協力しながら進められている。

一　高速道

本市は、県北地域の産業・経済・文化の発展、さらには九州循環型高速交通ネットワークの形成を図るため、東九州自動車道及び九州中央自動車道（法定路線名：九州横断自動車道延岡線）の早期整備を積極的に推進している。また、将来、東九州自動車道と一体となって機能する「国道一〇号延岡道路」や、九州中央自動車道と一体的に機能する「国道二一八号北方延岡道路」等の早期整備・早期完成を目指して積極的に活動を展開してきた。

市民にとって永年の悲願であった高速道路が、平成二十四年（二〇一二）度に、延岡から大分県佐伯市蒲江に至る区間の内、北浦から須美江に至る区間を除き開通した。この悲願達成を祝い、二十四年十二月九日に須美江から延岡に至る区間、二十五年（二〇一三）二月十七日に蒲江から北浦に至る区間の開通記念の催しが行われた。

なお、国土交通省延岡河川国道事務所管轄区間の、十四年（二〇〇二）度から二十三年（二〇一一）度までの事業費は、約



高速道路建設促進総決起大会

一四五四億八〇〇〇万円となっている。

１　国道一〇号延岡道路（延長二〇・六km）

国道一〇号延岡道路の工事は、平成十年（一九九八）度に着手し、十七年（二〇〇五）四月に延岡ＪＣＴ・ＩＣから延岡南ＩＣに至る区間（延長七・八km）が暫定二車線で開通した。（以下、ＪＣＴ・ＩＣの表記は略）また、同道路と市街地を結ぶ延岡インター線（延長三km、幅員七m）も同時に供用開始された。二十四年（二〇一二）十二月に、残る北川から延岡に至る区間（延長一二・八km）が暫定二車線で供用開始された。

２　国道二一八号北方延岡道路（延長一三・一km）

九州中央自動車道の一部となる国道二一八号北方延岡道路の舞野から延岡に至る区間は、平成十三年（二〇〇一）十一月に工事に着手し、十八年（二〇〇六）二月に暫定二車線（延長二・一km）で開通した。また、二十年（二〇〇八）四月に同道路の北方から舞野に至る区間（延長六・四km）が開通した。現在、蔵田から北方に至る区間（延長四・六km）が二十七年（二〇一五）度開通へ向け工事が進められている。

３　東九州自動車道（北九州市～鹿児島市、延長四三六km）

東九州自動車道は、全区間が昭和六十二年（一九八七）九月に予定路線に、平成元年（一九八九）一月に延岡から清武に至る区間が基本計画路線に、三年（一九九一）十二月に西都から清武に至る区間が整備計画路線へ格上げされた。

西都から清武に至る区間については、七年（一九九五）五月に工事に着手し、十二年（二〇〇〇）三月に宮崎西から清武に至る区間（一〇・一km）、十三年（二〇〇一）三月に西都から宮崎西に至る区間（一六・八km）、二十二年（二〇一〇）七月に高鍋から西都に至る区間（一二・一km）、二十二年十二月に門川から日向に至る区間

（一三・九km）、二十四年（二〇一二）十二月に都農から高鍋に至る区間（一二・九km）が、それぞれ順次供用開始された。

さらに、大分県佐伯市から延岡市に至る区間については、二十四年十二月に東九州自動車道の一部となる延岡道路の北川から延岡に至る区間（一二・八km）と東九州自動車道の須美江から北川に至る区間（五・六km）が開通し、蒲江から北浦に至る区間（一四・二km）が二十五年（二〇一三）二月に開通した。

今後は、二十五年度までに日向から都農に至る区間（二〇km）が開通することで、延岡市から宮崎市までの全線がつながり、延岡市民及び宮崎県民の永年の悲願であった、高速交通網の時代が到来することになる。

なお、北浦から須美江に至る区間（六・四km）の供用開始予定は、佐伯から蒲江に至る区間（二〇・四km）と同じ二十八年（二〇一六）度と発表されている。

４　九州中央自動車道（嘉島～延岡、延長九五km）

九州中央自動車道は、昭和六十二年（一九八七）九月に予定路線となり、平成三年（一九九一）三月に御船から矢部に至る区間が基本計画路線に格上げされた。八年（一九九六）五月には、将来、九州中央自動車道の一部となる国道二一八号北方延岡道路の事業化が決定され、十二月には、矢部から延岡に至る区間が基本計画路線に、御船から矢部に至る区間が整備計画路線に格上げされた。十年（一九九八）十二月には、御船から矢部に至る区間に施行命令が出され、十三年（二〇〇一）十一月には、国道二一八号北方延岡道路の起工式が行われた。

道路公団民営化を巡る一連の流れの中で、高速道路の整備主体の見直しが行われ、十五年（二〇〇三）十二月には、御船から矢部に至る区間が新直轄方式による整備区間に選定され、国の直轄事業により整備されることとなった。十八年（二〇〇六）二月には、国道二一八号北方延岡道路の舞野から延岡に至る区間（二・一km）が供

用開始され、九州中央自動車道では、最初の開通区間となった。二十年（二〇〇八）四月には、国道二一八号北方延岡道路の北方から舞野に至る区間（六・四㎞）が供用開始され、北方延岡道路の残る区間である蔵田から北方に至る区間（四・六㎞）は、二十七年（二〇一五）度の供用開始を目標に工事が進められている。二十一年（二〇〇九）三月には、九州中央自動車道の一部となる国道二一八号高千穂日之影道路（五・七㎞）の事業化が決定されたが、山都から高千穂に至る区間、及び日之影から蔵田に至る区間が事業化されておらず、全線開通の見通しはまだたっていない。

５　高速交通網整備の経緯

平成十四年（二〇〇二）

二月　・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、小峰地区の用地買収を開始した。

九月　・東九州自動車道「都農～高鍋間」の工事着工式が川南町で行われた。

十月　・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、祝子・宇和田地区の用地買収を開始した。

平成十五年（二〇〇三）

二月　・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、用地幅杭打ち式が行われた。

七月　・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、小峰地区で起工式が行われた。

八月　・東九州自動車道「日向～門川間」の工事着工式が日向市・門川町で行われた。

十二月　・第一回国土開発幹線自動車道建設会議において、東九州自動車道「蒲江～北川間」（二六㎞）、「清武～北郷間」（一九㎞）、「北郷～日南間」（八㎞）が新直轄方式で整備されることが決定した。

・同じく、九州中央自動車道「御船～矢部間」（二三㎞）が新直轄方式で整備されることが決定した。

平成十六年（二〇〇四）

七月　・国道二一八号北方延岡道路第三工区（舞野～天下）において、高野トンネルが貫通した。

十二月　・国道一〇号延岡道路第二工区（天下～伊形）において、延岡若あゆ大橋連結式が行われた。

平成十七年（二〇〇五）

四月　・国道一〇号延岡道路第二工区（天下～伊形、七・八㎞）が開通した。

十月　・道路公団の民営化に伴い、西日本高速道路株式会社が発足した。

平成十八年（二〇〇六）

二月　・国道二一八号北方延岡道路第一工区（北方町蔵田～北方、四・六㎞）が都市計画決定された。

・国道二一八号北方延岡道路第三工区（舞野～天下、二・一㎞）が開通した。

・東九州自動車道「門川～西都間」が西日本高速道路株式会社により行われることが決定した。

三月　・東九州自動車道「門川～西都間」において、二十六年（二〇一四）度までに順次供用開始されると公表された。

十一月　・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野）において、岡元トンネルが貫通した。

十二月　・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野）において、小川トンネルが貫通した。

・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野）において、小川橋上部工が完成した。

平成十九年（二〇〇七）

二月　・東九州自動車道県境～北川間で用地説明会が開かれ、用地買収に着手した。

三月　・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野）において、古江橋上部工が完成した。
・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野）において、曽木トンネルが貫通した。
五月　・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野）において、細見川橋上部工が完成した。
六月　・東九州自動車道「県境～北川間」において、着工式が行われた。
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、大峡谷川橋上部工が完成した。
十月　・九州中央自動車道「嘉島～山都間」において、着工式が行われた。
十二月　・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野）において、曽木橋上部工、舞野橋上部工が完成した。

平成二十年（二〇〇八）
一月　・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野）において、岡元大橋上部工が完成した。
四月　・国道二一八号北方延岡道路第二工区（北方～舞野、六・四㎞）が開通した。
八月　・東九州自動車道「蒲江～北浦間」、延岡道路「北川～延岡間」の二十四年（二〇一二）度の供用開始予定が発表された。
十一月　・国道二一八号北方延岡道路第一工区（北方町蔵田～北方）において、用地買収を開始した。

平成二十一年（二〇〇九）
一月　・東九州自動車道「日向～都農間」の開通年度が、予定年度より一年前倒しの二十五年（二〇一三）度と発表された。
八月　・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、大峡トンネルが貫通した。

十月　・東九州自動車道において、熊野江第二トンネルが貫通した。
十二月　・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、桜ヶ丘トンネルが貫通した。
・東九州自動車道北浦高架橋上部工、熊野江川橋上部工が完成した。

平成二十二年（二〇一〇）
三月　・東九州自動車道本谷橋上部工が完成した。
・東九州自動車道陣ケ峰トンネル（蒲江～県境区間）到達式が行われた。
六月　・高速道路無料化社会実験（全国の高速道路三七路線五〇区間）が始まり、延岡南道路も無料区間として利用された。
七月　・東九州自動車道「高鍋～西都間」（一二㎞）が開通した。
九月　・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、須佐トンネルが貫通した。
十一月　・東九州自動車道家田小麦山トンネルが貫通した。
十二月　・東九州自動車道「門川～日向間」（一四㎞）が開通した。
・国道二一八号北方延岡道路第一工区（北方町蔵田～北方）において、（仮称）蔵田第二トンネルが貫通した。

平成二十三年（二〇一一）
二月　・東九州自動車道「須美江～北川間」の開通予定年度が二十五年（二〇一三）度と発表された。
・国道二一八号北方延岡道路第一工区（北方町蔵田～北方）の開通予定年度が二十七年（二〇一五）度と発表された。

・東九州自動車道うつぎ橋上部工が完成した。
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、小峰天下高架橋上部工が完成した。

三月
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、祝子トンネルが貫通した。
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、小峰高架橋上部工が完成した。

四月
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、新宇和田トンネルが貫通した。
・東九州自動車道において、北浦トンネルが貫通した。

五月
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、差木野トンネルが貫通した。

六月
・東日本大震災の発生に伴い高速道路無料化社会実験が凍結された。（延岡南道路を含む五〇区間）
・東九州自動車道において、須美江トンネルが貫通した。

七月
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、祝子川橋上部工が完成した。

八月
・東九州自動車道において、陣ケ峰トンネルが貫通した。
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、蛇谷川橋上部工が完成した。

十月
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、はゆま大橋上部工が完成した。
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、北川トンネルが貫通した。

十一月
・東九州自動車道において、家田トンネルが貫通した。

十二月
・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、的野トンネルが貫通した。

平成二十四年（二〇一二）

二月　・東九州自動車道きたがわ大橋連結式が行われた。

五月　・東九州自動車道「佐伯～蒲江間」「北浦～須美江間」の開通予定年度が、二十八年（二〇一六）度と発表された。

・東九州自動車道「須美江～北川間」の開通予定年度が、一年前倒しの二十四年（二〇一二）度と発表された。

八月　・東九州自動車道大門橋上部工が完成した。

十月　・東九州自動車道きたがわ大橋上部工が完成した。

十一月　・国道一〇号延岡道路第一工区（北川町長井～天下）において、すさ大橋上部工が完成した。

十二月　・東九州自動車道「須美江～北川間」（五・六km）及び延岡道路「北川～延岡間」（一一・八km）が同時開通した。

・東九州自動車道「都農～高鍋間」（一二・九km）が開通した。

・東九州自動車道熊野江第一トンネルが貫通した。

二十五年（二〇一三）

二月　・東九州自動車道「蒲江～北浦間」（一四・二km）が開通した。

二　国　道

１　国道一〇号

延岡市を南北に走る幹線道路としての国道は、明治以来、市民の生活基盤及び経済・社会基盤として活用されてきた。昭和二十七年（一九五二）六月に新道路法が制定され、門司市（現北九州市）から大分・宮崎を経て鹿児島市までの幹線道路は、「一級国道一〇号」と改められた。以後、本市における国道一〇号は、道路の拡張（一部四車線化）、舗装、延岡バイパス（稲葉崎～下平原間）の建設などを経て現在に至っている。

平成十五年（二〇〇三）度から二十三年（二〇一一）度までの、延岡市内の国道一〇号における道路の整備は、歩行者の安全性、快適性及び都市景観の観点から順次改良されてきた。十五年には、浜砂町から出北までの二・四キロメートルのバリアフリー化、十六年（二〇〇四）には、同区間の無電柱化（電線共同溝の設置）が行われ、二十三年には、昭和町交差点の改善として、国道二一八号からの左折車線の改良及び車の通行区分の改良がなされた。

延岡市内における国道一〇号の問題点は、朝夕の通勤時間帯の車両の渋滞である。とりわけ土々呂地区（平原交差点～加草交差点）の渋滞度は高く、平日の交通量は、一日約二万四〇〇〇台に達している状況である。こうした中で、国が全国の高速道路の約二割の区間について、地域への経済効果、渋滞や環境への影響を調査するため、二十二年（二〇一〇）六月から二十三年六月まで、無料化社会実験を実施し、延岡南道路も対象区間となった。その結果、期間中の平日の交通量は約一万六〇〇〇台で、社会実験実施以前より約八〇〇〇台減少し、渋滞

が緩和された。また、国道一〇号沿線の住民からは、交通の安全性や交通環境の向上の声も聞かれた。それに反して商業施設からは、交通量減少に伴う売り上げの減少などの声も出ていることが分かった。今後、この実験を基礎資料にして、渋滞緩和や経済発展を考慮したより効果的な対策を考えていく必要がある。

２　国道三八八号

無鹿バイパス（無鹿～大門間）は、平成八年（一九九六）に総事業費約四〇億円をかけて着手し、十八年（二〇〇六）十二月に延長一・二キロメートル、幅員一六メートル（両側各三・五ｍの歩道）の全線で供用が開始された。これにより、交通安全の確保や交通混雑の解消、距離・時間の短縮などが図られた。延岡市に関係のある国道は、下記の表のとおりである。なお、表中の実延長等は、延岡市管内の数値を表している。

三　県　道

延岡市に関係のある主要地方道及び一般県道は二五路線で、総延長は一七九・二〇キロメートルである。この内、改良済の延長は七九・一二キロメートルである。延岡市に関係のある県道は、次の表のとおりである。

表　延岡市に関係のある国道

路線名	起点	終点	実延長（km）	改良延長（km）	改良率（％）	舗装延長（km）	舗装率（％）
10号	北九州市	鹿児島市	47.7	47.7	100	47.4	100
218号	熊本市	延岡市	29.5	29.5	100	29.5	100
326号	延岡市	大分県豊後大野市	14.4	14.3	99.6	14.4	100
388号	佐伯市	熊本県湯前町	36.4	33.1	90.9	36.4	100

平成23年４月１日現在　　（資料：道路施設現況調書：宮崎県県土整備部）

表　延岡市に関係のある県道

	路線名	起点	終点	実延長(km)	改良延長(km)	改良率(%)	舗装延長(km)	舗装率(%)	橋りょう数
主要地方道	稲葉崎平原線	延岡市	延岡市	11.37	11.37	100	11.37	100	8
	北方北郷線	延岡市	美郷町	2.79	2.79	100	2.79	100	5
	北川北浦線	延岡市	延岡市	13.91	12.47	89.6	13.91	100	14
	北方土々呂線	延岡市	延岡市	22.26	18.08	81.2	22.19	99.6	12
小計				50.33	44.71	88.8	50.26	99.8	39
一般県道	古江丸市尾線	延岡市	佐伯市	9.99	2.23	22.3	9.99	100	5
	岩戸延岡線	高千穂町	延岡市	25.31	7.16	28.2	25.31	100	19
	浦城東海線	延岡市	延岡市	18.64	3.09	16.5	18.64	100	8
	上祝子綱の瀬線	延岡市	延岡市	16.80	0.46	2.7	16.80	100	19
	大保下曽木停車場線	延岡市	延岡市	16.19	1.33	8.2	16.19	100	14
	早日渡停車場線	延岡市	延岡市	0.15	0	0	0.15	100	1
	曽木停車場線	延岡市	延岡市	1.24	0.95	76.6	1.24	100	0
	日向長井停車場線	延岡市	延岡市	0.58	0	0	0.58	100	0
	延岡停車場線	延岡市	延岡市	0.07	0.07	100	0.07	100	0
	西延岡停車場線	延岡市	延岡市	0.96	0.16	16.6	0.96	100	1
	南延岡停車場線	延岡市	延岡市	0.06	0.06	100	0.06	100	0
	延岡港線	延岡市	延岡市	1.95	1.95	100	1.95	100	0
	遠見半島線	門川町	延岡市	1.27	0.65	51.1	1.27	100	1
	八重原延岡線	日向市	延岡市	2.39	1.80	75.3	2.39	100	3
	土々呂日向線	延岡市	日向市	1.40	0	0	1.40	100	1
	樫原細見線	延岡市	延岡市	8.65	5.12	59.1	8.65	100	2
	北方高千穂線	延岡市	高千穂町	9.16	2.42	26.4	9.16	100	2
	日豊海岸北川線	延岡市	延岡市	10.40	3.30	31.7	10.40	100	6
	延岡インター線	延岡市	延岡市	2.91	2.91	100	2.91	100	4
	北方インター線	延岡市	延岡市	0.75	0.75	100	0.75	100	0
	須美江インター線	延岡市	延岡市	－	－	－	－	－	－
小計				128.87	34.41	26.7	128.87	100	86
合計				179.20	79.12	44.1	179.13	99.9	125

平成23年４月１日現在

（資料：道路施設現況調書：宮崎県県土整備部）

四　市　　道

延岡市における、平成二十四年（二〇一二）四月一日現在の市道の状況は、総延長が一四八一キロメートル、改良率が六七・四パーセント、舗装率が八六・八パーセントである。十四年（二〇〇二）四月の状況は、総延長が九二九キロメートル、改良率が六五・四パーセント、舗装率が八六・九パーセントで、一〇年前に比べると、旧三町との合併のため総延長が五五二キロメートル、改良率が二パーセント上回っているが、舗装率については、わずかではあるが〇・一パーセント下回っている。二十四年四月一日現在、市道の路線数は三七七五路線である。

１　小峰天下線

小峰天下線は、延岡ＪＣＴ・ＩＣから延岡インター線を経由して、南はクレアパーク延岡、北は国道二一八号に接続する道路である。平成十三年（二〇〇一）度に事業に着手し、総事業費五億五四〇〇万円、延長一〇〇八・二メートル、幅員一一メートル、暫定二車線で二十三年（二〇一一）度に完成した。

２　バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業

本事業は、「まちづくり総合支援事業」として、五路線（南町通線・西階通線・亀井通線・出北通線・古城安賀多線）の総延長三一五三メートルを整備対象エリアとして、平成十三年（二〇〇一）度から事業に着手した。

この事業のねらいは、この五路線が公共施設や福祉施設、大型店舗等へのアクセス道路として、安全かつ快適に通行できることを目的に、段差解消等のバリアフリー化やカラー舗装を行うもので、総事業費四億三〇〇万円をかけて、二十一年（二〇〇九）三月に完成した。

延岡市における市道の現況は、次の表のとおりである。

表　市道の現況

区分			延長
道路総延長			1,481,360.6 m
重用延長			13,630.9 m
道路実延長			1,418,457.3 m
道路延長			1,404,643.1 m
幅員別の内訳	改良済延長		956,566.5 m
	内訳	車道 19.5m 以上	751.7 m
		車道 13.0m 以上	5,522.7 m
		車道 5.5m 以上	237,200.1 m
		車道 5.5m 未満	713,092.0 m
	改良率（％）		67.4 %
	未改良延長		461,890.8 m
	内訳	車道 5.5m 以上	894.1 m
		車道 3.5m 以上	7,066.1 m
		車道 3.5m 未満	453,930.6 m
	自動車交通不能		216,230.0 m
路面別内訳	砂利道		186,723.7 m
	セメント系舗装		63,218.1 m
	アスファルト系舗装	高級	24,268.3 m
		簡易	1,144,247.2 m
	舗装道計		1,231,733.6 m
	舗装率（%）		86.8 %
橋りょう	本数		673 本
	延長		12,359.2 m
トンネル	本数		9 本
	延長		1,455.0 m
渡船場	箇所数		1 箇所
	延長		56.0 m
路線数	一級市道		70 路線
	二級市道		70 路線
	その他		3,635 路線
	合計		3,775 路線

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市土木課）

五　橋（橋りょう）

1　国道橋（高速道橋は除く。この章の一節一項「高速道」を参照）

(1)　祝子大橋

祝子大橋は、延岡市内を貫流する五ヶ瀬川の支流祝子川をまたぎ、粟野名町と中の瀬町を結ぶ国道一〇号延岡バイパスに架かる、橋長一二八メートル、幅員一八・三メートルの橋で、昭和四十年（一九六五）十二月に着工し、四十二年（一九六七）三月に完成した。

(2)　延岡大橋

延岡大橋は、国道一〇号延岡バイパスのほぼ中央部に位置し、五ヶ瀬川と大瀬川の合流点付近に架設された、橋長五三六・八メートル、幅員一一・八メートルの大橋である。四十七年（一九七二）に着手、五十五年（一九八〇）に全線四車線が完成した。

(3)　沖田橋

沖田橋は、沖田川をまたぎ、旭ヶ丘と塩浜町を結ぶ国道一〇号に架設された橋長一四五・七メートル、幅員一〇・七メートル（側道橋を除く）の橋で、三十三年（一九五八）三月に完成した。建設省（現国土交通省）としては、初の長大橋であり、無事に完工したことを記念して、橋の親柱には、関係図面等を収納したタイムカプセルが埋設されている。

(4)　その他の国道橋

①　川島橋　　四十四年（一九六九）に完成。六十二年（一九八七）同橋下流側に歩道橋を敷設

②　塩浜高架橋　六十一年（一九八六）十二月に完成
③　新沖田橋　六十二年（一九八七）三月に完成
④　井替川橋　平成元年（一九八九）三月に完成

２　県道橋

(1)　五ヶ瀬大橋（口絵参照）

五ヶ瀬大橋は、五ヶ瀬川をまたぎ野地町と古川町を結ぶ、西環状線（愛宕通線・富美山通線・須崎中川原通線の都市計画道路三線）に架かる、橋長一九〇メートル、幅員二三メートルの片側二車線のコンクリート橋である。平成十八年（二〇〇六）度から、総事業費約一九億円をかけて整備が進められ、二十四年（二〇一二）三月に完成した。

五ヶ瀬大橋は、整備中の西環状線を構成する区間にある重要な橋の一つであり、市街地の交通渋滞の緩和や延岡道路へのアクセス向上に役立つものである。

(2)　祝子橋

祝子橋は、祝子川をまたぎ、樫山町と中川原町を結ぶ都市計画道路に架かる、橋長一一三メートル、幅員一八メートルの橋である。延岡市内の交通混雑を緩和する西環状線の一部として計画され、二十三年（二〇一一）二月に完成した。



祝　子　橋

(3)　安賀多橋

旧安賀多橋は、完成した昭和十二年（一九三七）から、水郷延岡を象徴する橋として長い間市民に親しまれてきた。しかし、橋げたの高さが低いことや橋脚数が多いことで洪水時に水の流れを妨げることから、平成十九年（二〇〇七）度から、総事業費四〇億円をかけて架け替え工事に着手、二十三年三月に完成した。新安賀多橋は、全長二五五メートル、幅員一五・二メートルで、橋脚は旧橋の九本から四本になり、橋げたの高さも旧橋より一・五メートルかさ上げされた。また、親柱は旧橋のものを再利用し、バルコニーやベンチを設置するなどデザインや機能面にも配慮している。

なお、延岡発祥の水辺イベント「橋の日」（八月四日）は、昭和六十一年（一九八六）に、この橋で行われたのが最初であり、平成二十四年の第二十七回の「橋の日」は「橋から川へ、川から海に、祈りて願う、復興安全！」のテーマを掲げて開催された。

(4)　その他の県道橋

延岡市内に架かる県道橋は、規模の小さな橋まで含めて一二五の橋がある。市内に架かる県道橋の主なものは、下の表のとおりである。

表　延岡市内に架かる主な県道橋

路線名	橋りょう名	橋長(m)	幅員(m)	完成年月
稲葉崎平原線	板田橋	115.50	15.30	昭和10年10月
〃	大瀬大橋	385.00	15.00	平成10年10月
〃	祝子橋	113.00	18.00	平成23年 2月
〃	安賀多橋	255.00	15.20	平成23年 3月
〃	五ケ瀬大橋	190.20	23.00	平成24年 3月
延岡インター線	松尾橋	292.00	13.00	平成15年11月

平成24年４月１日現在　　（資料：宮崎県延岡土木事務所）

３　市道橋（この一〇年間に架け替えた主な橋）

(1)　大瀬橋

大瀬橋は、市役所をはじめ官公庁の多い市街地につながる生活・通勤道路として利用されている。しかしながら、旧大瀬橋は昭和二十八年（一九五三）に完成して以来、供用五〇年を経過し老朽化が著しく、また、幅員が一〇・五メートル（車道五・五m、歩道二・五m×2）と狭いため、大型車の通行が規制されてきた。

このため、交通安全の確保及び交通の円滑化を図ることを目的として、平成六年（一九九四）に、大瀬橋橋りょう整備事業に着手した。十二年（二〇〇〇）九月に仮橋の架設に着手し、十三年（二〇〇一）度から二カ年計画で旧橋の撤去に取りかかった。そして、十四年（二〇〇二）度の渇水期から、左岸橋台の設置に着手した。新しい橋りょうは、延長二四三・五メートル、幅員一六メートルで、二十年（二〇〇八）十一月に開通し、関連事業費を含め三六億六〇〇〇万円で二十一年（二〇〇九）度に完成した。

(2)　白石橋

旧白石橋は、昭和四十二年（一九六七）に旧北川町によって架設され、白石地区の生活、経済流通路として利用されてきた潜水橋であった。近年の車社会の進展と、老朽化による大型車両の通行規制などにより、市民生活に支障をきたす状態となっていた。このため、平成十五年（二〇〇三）度から、県の北川広域基幹河川改修事業と同時に県代行による架け替え事業に着手した。

新しい白石橋は、橋長が一四二・三メートル（旧橋約九一m）、幅員九メートル（旧橋三m）で、二十年（二〇〇八）十一月に、関連事業費を含め一〇億二〇〇〇万円で完成した。

４　渡　船

延岡市は、五ヶ瀬川水系の川の流域に街が開かれていて、橋の少ない時代には、人々は、「出北の渡し」や「祝子川の渡し」などの「渡し舟」を利用しながら街を行き来していた。これまでいくつかあった「渡し」も、洪水による船の流失、橋の建設、道路の改修、及び車社会の到来等により、利用者が減少し廃止されていった。

旧延岡市にあった「鹿越の渡し」（上三輪～岡元）は、利用者の減少と平成二十三年（二〇一一）六月の大雨による「鹿越丸」の流失などで、存続を断念し廃止された。

この「鹿越の渡し」の廃止によって、延岡市内の「渡し」は、北方町下崎の五ヶ瀬川で約一〇〇年間運行されている「下崎の渡し」のみになった。市道を運行する「渡し舟」としては、九州で唯一のものである。なお、市は、この渡船を二十三年一月に繊維強化プラスチック製の新船に造り替えている。

第二節　河　川

一　河川の状況

延岡市は「水郷のべおか」と呼ばれるように、市内に一級・二級合わせて六三の河川があり、五ヶ瀬川、大瀬川、祝子川及び北川が、市街地の河口付近で合流し日向灘に注いでいる。平素は豊かな水の恵みを与えてくれるこれらの河川も、過去においては、台風や集中豪雨による洪水で、尊い生命や財産を奪ってしまう被害をもたら

してきた。このようなことから、国及び県による河川改修事業が昭和七年（一九三二）から行われており、特に平成十七年（二〇〇五）の台風十四号災害を受け、五ヶ瀬川激甚災害特別緊急事業として、河道掘削（かどうくっさく）やポンプ場の設置、築堤などの大規模な河川整備を行い、災害に強いまちづくりを推進してきた。

河川は利水を担う役割だけでなく、潤いのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素として、その個性を活かした川づくりが求められている。このため、流域の自治体と連携を図りながら、河川本来の良好な自然環境や歴史的・文化的資源を保全するとともに、多自然型川づくりなど河川環境に配慮した整備を推進することが重要である。

また、市民が河川に親しみ河川環境に対する理解を深めるために、「クリーンアップ宮崎」や「延岡アースデイ」「五ヶ瀬川イカダ下り大会」など様々なイベントが実施されており、今後もこれらの取り組みを通して、本市の豊かな河川環境を守り育てていくことが大切である。

１　一級河川

(1)　五ヶ瀬川水系河川

平成十七年（二〇〇五）九月の台風十四号は、宮崎県各地に猛威を振るい、五ヶ瀬川流域では、連続雨量が上鹿川で一二一七ミリメートル、見立一〇二五ミリメートル、上祝子一〇九七ミリメートルを観測するなど、記録的な豪雨をもたらした。この出水で五ヶ瀬川・大瀬川では、延岡市の三ツ瀬水位観測所おいて、七・六七メートルという戦後最大の水位を観測するなど、各水位観測所では軒並み最高水位を記録した。

この台風により、国管理区間内の五カ所で越水、また、国管理区間内で四カ所、県管理区間内で一カ所の内水被害（堤内地にたまった流水・雨水による浸水被害）が発生し、床上・床下浸水、道路や田畑の冠水、ＴＲ高千

穂鉄道の鉄橋の流失など甚大な被害が発生した。そのため、再びこのような被害が起きないよう、「水からまもる」（河川改修や施設の整備）、「自らまもる」（地域の防災力向上）の二本柱からなる「みずからまもる」プロジェクトを国・県・延岡市により進めてきた。

また、国では、十七年度から二十二年（二〇一〇）度までの六年間で、「五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業」により、集中的に河川改修工事を進めるとともに、情報伝達網の整備や地域、関係機関との連携を強化し浸水被害の軽減を図ってきた。

総事業費約二一二億円をかけた、この「激特事業」の主な取り組み状況は、次のとおりである。

①　隔流堤（かくりゅうてい）

隔流堤とは、五ヶ瀬川と大瀬川の合流部に堤を設置することにより、合流による水位上昇を防ぐものであり、延長約七六〇メートルの堤が、二十三年（二〇一一）三月末に完成した。隔流堤の下流部分には川舟の往来や鮎の遡上を阻害しないよう水門が設置されている。なお、この隔流堤は、地震・津波等の大規模災害時には、方財地区の住民避難路、救援物資輸送路などとして活用することとしている。

②　堤防

堤防工事は、洪水時に越水しないよう堤防を設置（築堤）、または計画の高さまでかさ上げするものである。岡富古川地区では、十七年の台風十四号により、五ヶ瀬川の水が堤防を越える浸水被害が発生した。そのため、岡富古川土地区画整理事業（延岡市）や国道二一八号拡幅事業（宮崎県）との連携により、高さの足りない堤防に盛り土をして堤防の高さをあげる工事を行い、二十三年三月に堤防は完成した。

③河道掘削（かどうくっさく）

河道掘削は、川を広くまたは深くして、洪水時に水を流れ易くする工事である。五ヶ瀬川では、天下橋上流、岡富古川地区、北小路本小路地区、大瀬川では、東浜砂地区の掘削を実施、二十二年八月に完了した。

④　排水ポンプ場

排水ポンプ場は、洪水時に支流の水があふれないよう、ポンプを使って本川に排水する施設である。北川では毎秒三立方メートルの排水能力をもつ川島排水ポンプ場が、十九年（二〇〇七）九月に完成、毎秒一二立方メートルの排水能力をもつ追内川排水ポンプ場については、二十二年三月に完成した。また、二十年（二〇〇八）十月には、毎秒五立方メートルの排水能力をもつ蛇谷川排水ポンプ場もできて、大雨の際の排水にも対応できるようになった。

一方、県では、五ヶ瀬川水系の県管轄地域での洪水による浸水被害に対処するため、十二年（二〇〇〇）度より、「土地利用一体型水防災事業」に取り組んでいる。二十三年度までに、五ヶ瀬川においては、「輪中堤」を実施した地区は二地区、「宅地かさ上げ」は八地区で完了している。また、北川においては、「宅地かさ上げ」の終了地区は九地区である。

２　二級河川

(1)　浦尻川

浦尻川は、過去、頻繁に洪水に見舞われており、近年では、平成十二年（二〇〇〇）及び十三年（二〇〇一）の洪水により床上・床下浸水被害が発生したため、十五年（二〇〇三）より、統合二級河川事業として河口部より工事に着手し、順次下流から工事を実施している。二十四年（二〇一二）度以降、橋りょう工事や家屋移転を伴う河川改修を計画している。

３　準用河川

準用河川は、浦上川・甫場谷川・太田谷川・高野川・払川・追内川（平成十七年二月十日指定）・江子川（十八年一月十一日指定）の七河川である。

４　ダム（県管理）

(1)　祝子ダム

大崩山の麓にある祝子ダムは、五ヶ瀬川水系の祝子川にあり、延岡市街地付近の水害防除のための治水と、農業用水、工業用水の供給及び発電（最大出力一万六八〇〇kw）を目的とした多目的ダムとして、昭和四十七年（一九七二）に完成した。

(2)　浜砂ダム

浜砂ダムは、平成元年（一九八九）二月に工事に着手し、三年（一九九一）四月に完成した。このダムは発電及び工業用水の確保のために建設され、ダムに付随して発電所が設置されている。発電所（最大出力二四〇〇kw）は、昭和五十八年（一九八三）度から実施した、浜砂ダム・発電所建設事業によって建設された。

(3)　沖田ダム

沖田川流域は、中流部は水田などの耕地として利用され、下流部は主に住宅地帯として、地域の社会的・経済的基盤をなしているが、これまで、一部を除き堤防がなかったため、梅雨や台風での洪水に悩まされてきた。そのため、下流の河川改修と併せてダムによる治水を行うこととなり、「沖田ダム建設事業」が、四十九年（一九七四）度に事業採択され、約三〇年の歳月と一〇一億円の総事業費で、平成十四年（二〇〇二）度に完成した。

ダムは、五〇年に一度の降雨を最高水位として想定した、高さ三六メートル、長さ一一一メートルの重力式コ

ンクリートダムである。このダムの完成により、洪水による被害の軽減が図られるとともに、渇水時に既得農業用水の確保や河川環境の保全等ができるようになった。

第三節　港湾の整備

延岡市には、延岡港・延岡新港・熊野江港・古江港の四つの地方港湾がある。この四つの港は、県北部地域の貨物取引港として重要な役割を担っており、また、地域住民の生活流通、漁船施設などに利用されている。

各港湾の利用度が高まる中、港湾施設の老朽化や航路・泊地（安全に停泊できる水面）への砂の堆積、不規則な三角波発生等の対策について、これまで順次整備を行ってきた。

１　延岡港

延岡港は、県北地域の生活必需品の移出入港として古くから利用されており、近年では、主に砂利や原石等の貨物取引港として大きな役割を担っている。そのため、東海地区や方財地区の護岸工事、港周辺の整備など、数次にわたり港湾の整備や補修・改修にあたってきた。平成十五年（二〇〇三）以降、現在までに東海地区では、航路の静穏度確保のために東海防波堤（五一・三m）の整備が行われ、全体延長六六〇メートルとなった。方財地区と大武地区では、既存岸壁の老朽化対策として、防蝕塗装等の補修整備が行われた。

２　延岡新港

延岡新港は、化学製品・セメント・石油等を取り扱い、貨物量は県内の港湾で四番目に多く全体の三・一パーセントを占めている。大型船の出入りが困難な河口港の延岡港に代わり、貨物量の増大に対処するため、昭和

四十九年（一九七四）度から平成八年（一九九六）度まで、岸壁の整備や新しい埠頭の建設などを行った。また、十五年（二〇〇三）以降、現在までに、既存岸壁の老朽化対策として、防蝕塗装等の補修整備が行われた。

３　熊野江港

熊野江港は、かつては離島航路の基地として、また、木材の積み出し港として利用されていたが、近年は主に水産加工製品・原材料の積み出し等としての役割が大きくなっている。平成十五年（二〇〇三）以降、現在までに、既存岸壁の老朽化対策として、エプロン舗装等の補修整備が行われた。

４　古江港

古江港は、古くから古江地区・阿蘇地区・直海地区の地域住民の生活・生産・流通の拠点として利用されてきた。明治末期には、延岡経由の古江・土々呂間に四〇トンの大阪商船の定期船が就航、大正四年（一九一五）には、阪神・四国・細島間の八〇〇トン級貨客船の寄港地となった。さらに、昭和二年（一九二七）には、土佐沿岸汽船（高知～細島）の寄港地になるなど、延岡・北浦間の道路が整備されるまでは、地域の生活物資や農産物の輸送拠点として、重要な役割を担ってきた。

平成十八年（二〇〇六）二月の合併以降、現在までに、直海地区では、臨港道路（七二m）、護岸防波堤（一五二m）、物揚場（一三五m・水深三m）の整備が行われた。古江地区では、物揚場（六〇m・水深四m）、航路・泊地の整備が行われた。また、阿蘇地区では、既存岸壁の老朽化対策として、エプロン舗装等が整備された。

第四節　都市計画

一　都市計画区域

延岡市の面積は、平成二十三年（二〇一一）十月一日現在、八万六八〇〇ヘクタールで、同年十一月一日現在の都市計画区域は、市の面積の約一二パーセントに当たる一万三七六ヘクタールである。

これは、昭和四十三年（一九六八）に制定された新都市計画法に基づいて、四十五年（一九七〇）に決定していた都市計画区域を変更し、設定し直したものである。また、市街化区域は、都市計画区域の約二四パーセントの二五一〇ヘクタールである。

１　市街化区域

市街化区域の面積は、昭和四十五年（一九七〇）十一月に、二二九〇ヘクタールと決定していたが、その後、数次にわたって区域の拡大変更を行った。平成十五年（二〇〇三）以降の変更は、十七年（二〇〇五）三月、十八年（二〇〇六）四月の二回である。種類別の二十三年（二〇一一）四月現在の面積は、次のとおりである。

(1)　住宅地　市街化区域の約七〇パーセント、一七五九ヘクタール
(2)　商業地　市街化区域の約九パーセント、二二〇ヘクタール
(3)　工業地　市街化区域の約二一パーセント、五三一ヘクタール

２　市街化調整区域

市街化調整区域の面積は、昭和四十五年（一九七〇）十一月に八〇七〇ヘクタールであったが、その後、数次にわたって見直しを行った。平成十五年（二〇〇三）以降の見直しは、十七年（二〇〇五）三月、十八年（二〇〇六）四月の二回で、七八六六ヘクタールとなり、昭和四十五年より、二〇四ヘクタール減少した。都市計画区域の状況は下の表のとおりである。

二　都市計画道路

延岡市の都市計画道路は、昭和三十二年（一九五七）に全面的な路線決定を行い、その後、部分的な変更及び追加などで、平成二十三年（二〇一一）度現在、五一路線で、総延長一二万二六七〇メートルに及んでいる。

１　完成した都市計画路線

(1)　本小路通線

本小路通線は、平成八年（一九九六）十月に延長八八〇メートル、幅員一六メートルで都市計画決定された。この路線は、都市計画道路亀井通線の東本小路交差点を起点に、都市計画道路延岡インター線に接続している。

また、この路線は、国道一〇号延岡道路ＪＣＴ・ＩＣから延岡インター線を経由して、市の中心部へと導く道路であり、交通混雑の解消と歴史・文化ゾーン内にあることから、九年（一九九七）度から景観に配慮した整備

表　都市計画区域の状況　（単位：ha）

地域名称	面積	告示年月日	備考
都市計画区域	10,360	昭45.11.14	当初決定
	10,376	〃56.7.3	変更（延岡新港等）
市街化区域	2,492	平17.3.17	変更
	2,510	〃18.4.20	〃
市街化調整区域	7,884	平17.3.17	変更
	7,866	〃18.4.20	〃

平成23年４月１日現在　（資料：延岡市都市計画課）

に着手し、総事業費三五億円で十七年（二〇〇五）度に全面開通した。

(2)　亀井通線

亀井通線は、当初は昭和二十一年（一九四六）八月に都市計画決定されているが、その後、何度か起点・終点・線形を変更し、現在の線形となったのは、平成十四年（二〇〇二）四月である。この路線は、都市計画道路安賀多通線の安賀多交差点を起点として北上し、都市計画道路高千穂通線に接する延長一六九〇メートル、代表幅員二〇メートルの道路である。

また、この路線は、土地区画整理事業などにより整備が進められてきたが、大瀬橋については、幅員が狭く老朽化が著しいため架け替えることになり、六年（一九九四）度から取り付け道路などの整備に着手し、二十年（二〇〇八）度に新大瀬橋が完成した。

２　整備を進めている都市計画道路

(1)　須崎中川原通線（大門工区）

須崎中川原通線は、当初は昭和二十一年（一九四六）八月に、都市計画道路に決定されているが、その後何度か線形・幅員を変更し、現在の線形となったのは、平成十六年（二〇〇四）六月である。この路線は、都市計画道路出北通線との交差点を起点として北上し、大門町の国道一〇号線に接する延長三四八〇メートル、代表幅員一六メートルの道路である。

大門工区は、樫山町の県道交差点を起点として大門町の国道一〇号までの、延長四四〇メートル、幅員一七メートルを十七年（二〇〇五）度に認可を受けて事業に着手し、二十四年（二〇一二）度末に完成の予定である。

都市施設（道路）の状況及び西環状線全図は、次の表・図のとおりである。

表　都市施設（道路）の状況　　（単位：m）

道路名称	車線数	延長	代表幅員	最終決定年月日	道路名称	車線数	延長	代表幅員	最終決定年月日
延岡外環状線	4	22,680	24.0	平成 20. 4. 7	野田西階通線	2	1,090	16.0	平成 14. 4.18
延岡北方線	4	13,210	24.0	18. 2.13	大貫通線	2	650	16.0	14. 4.18
安賀多通線	4	4,310	30.0	14. 4.18	野田松山通線	2	450	16.0	14. 4.18
延岡駅通線	4	40	36.0	14. 4.18	本小路通線	2	880	16.0	14. 4.18
国道10号線	4	13,300	25.0	20. 8.14	国道388号線	2	1,190	16.0	13.12.13
南延岡インター線	未決定	2,450	25.0	6.10. 6	岡富松山通線	2	2,680	16.0	16. 6.14
延岡インター線	4	2,820	28.0	13. 1. 9	西延岡通線	2	130	16.0	14. 4.18
中町通線	2	750	25.0	14. 4.18	恵比寿通線	2	200	16.0	14. 4.18
日の出通線	4	270	25.0	14. 4.18	高千穂通線	2	610	12.0	14. 4.18
南延岡駅通線	4	50	25.0	14. 4.18	昭和中川原通線	2	1,230	12.0	14. 4.18
一ヶ岡環状線	4	2,240	22.0	14. 4.18	桜ヶ丘通線	2	1,630	12.0	14. 4.18
延岡港通線	2	1,930	18.0	14. 4.18	浜砂通線	2	1,800	12.0	14. 4.18
出北通線	2	3,370	20.0	14. 4.18	西出北通線	2	1,680	12.0	14. 4.18
亀井通線	2	1,690	20.0	14. 4.18	東出北通線	2	3,100	12.0	14. 4.18
須崎中川原通線	2	3,480	16.0	16. 6.14	緑ヶ丘通線	2	2,220	12.0	14. 4.18
昭和通線	2	1,020	16.0	14. 4.18	平和橋通線	2	630	12.0	14. 4.18
塩浜通線	2	1,710	16.0	14. 4.18	若葉通線	2	1,160	12.0	14. 4.18
愛宕通線	2	4,550	16.0	16. 6.14	富美山通線	2	3,300	16.0	23. 1.13
西階通線	2	3,000	16.0	14. 4.18	笹目通線	2	550	12.0	14. 4.18
国道218号線	4	2,010	20.0	16. 6.14	伊形通線	2	810	12.0	14. 4.18
西小路通線	2	890	16.0	14. 4.18	恒富通線	2	660	12.0	14. 4.18
野田通線	2	1,330	16.0	14. 4.18	南方小学校通線	2	470	14.0	14. 4.18
貝の畑土々呂通線	2	5,080	16.0	14. 4.18	西高通線	2	970	14.0	14. 4.18
沖田通線	2	850	16.0	14. 4.18	幸町通線	2	100	12.0	14. 4.18
松山通線	2	180	16.0	14. 4.18	山下通線	未決定	710	8.0	昭和 52. 6.17
文化センター通線	2	560	16.0	14. 4.18	小計　25路線	小計	28,900		
小計　26路線	小計	93,770			合計　51路線	合計	122,670		

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市都市計画課）

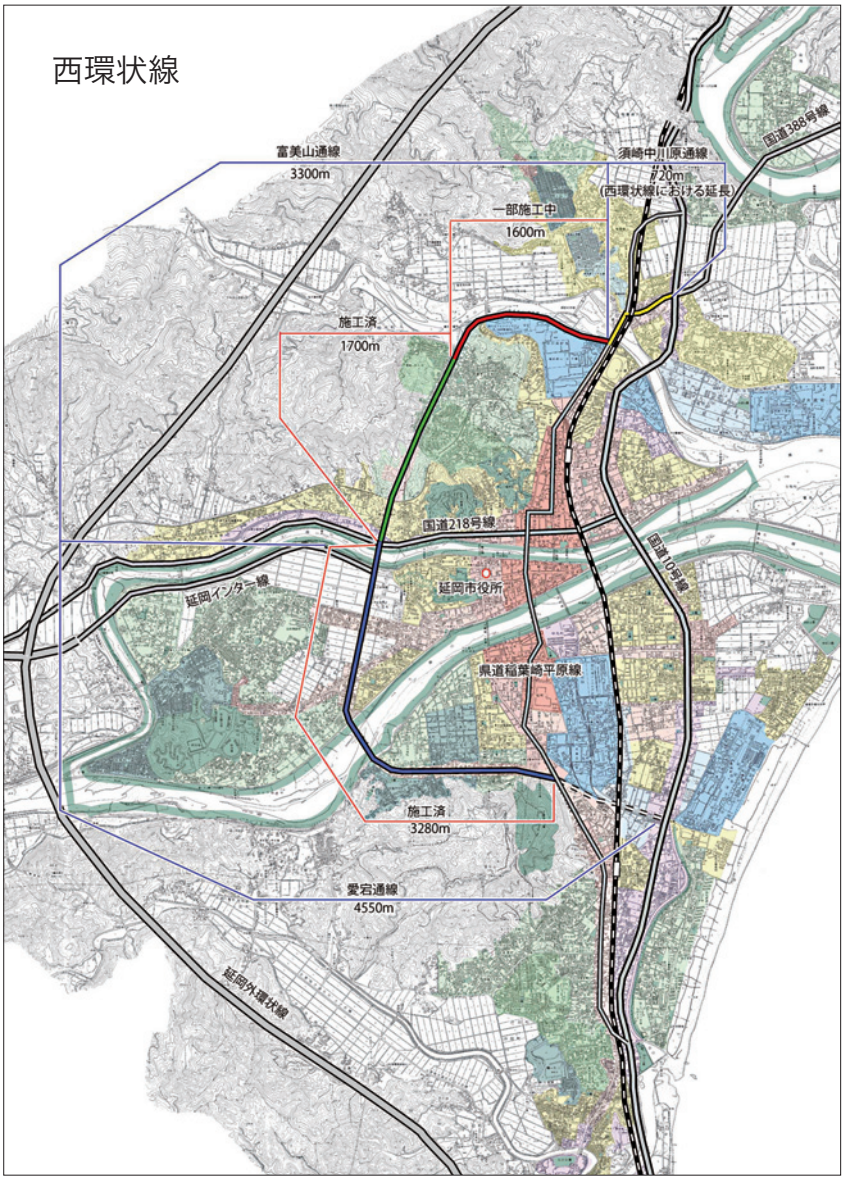
西環状線
富美山通線
3300m
須崎中川原通線
20m
(西環状線における延長)
国道388号線
一部施工中
1600m
施工済
1700m
国道218号線
国道10号線
延岡インター線
延岡市役所
県道稲葉崎平原線
施工済
3280m
愛宕通線
4550m
延岡外環状線

（資料：延岡市都市計画課）

表　都市公園の分類

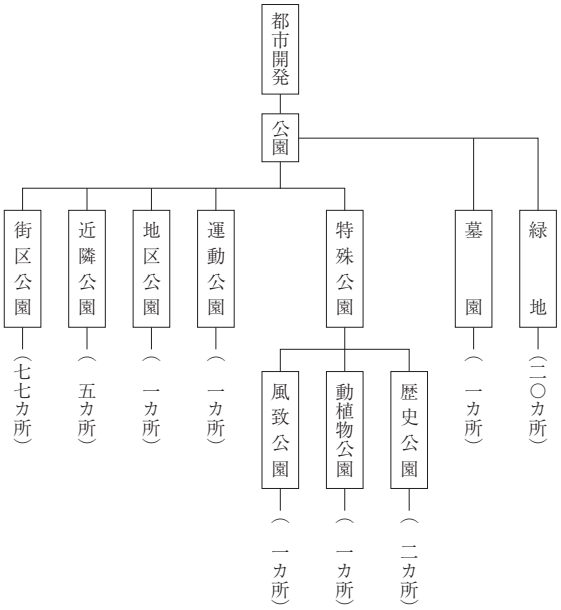

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市都市計画課）

三　都市計画公園

１　都市公園

延岡市の都市公園は、市民のふれあいの場、憩いの場、あるいはスポーツ・レクリエーションの場、災害時の避難所などとして、それぞれの役割と機能をもち、多くの人々に親しまれ、安心して利用されている。

都市公園は、公園・緑地・墓園の三つに大別される。このうち、延岡市にある公園は、街区公園・近隣公園・地区公園・運動公園・特殊公園であるが、さらに、特殊公園は、風致公園・動植物公園・歴史公園に分類される。

都市公園の分類は、上の表のとおりである。

(1)　公園

平成二十四年（二〇一二）四月現在、公園のうち、街区公園は七七カ所、近隣公園は五カ所、地区公園は一カ所、運動公園は一カ所である。

(2)　特殊公園

特殊公園のうち、風致公園として愛宕山公園、動植物公園として延岡植物園、歴史公園として城山公園・今山公園、墓地として岡富公園墓地がある。

①　愛宕山公園

愛宕山公園は、市街地にあって眺望の開けた位置にあり、親しみやすい環境にありながら、これまで公園としての施設内容等が未整備であったことから、「ふるさとづくり事業」として総事業費約九〇〇〇万円で、五年（一九九三）度から九年（一九九七）度にかけて、登山道路や遊歩道等の整備を行った。

さらに、十年（一九九八）度から十二年（二〇〇〇）度までに、「愛宕山ふれあい整備事業」として約三億五〇〇〇万円をかけ、東屋・給配水設備の設置をはじめ、駐車場の舗装、展望台・便所の改修、遊具・スロープの設置など、施設内容の整備充実を図った。

このことによって、現在、多くの人々がウオーキングやレクリエーション、スポーツを通しての健康増進の場として、また、ふれあいの場としてこの公園を活用している。

②　延岡植物園

延岡植物園は、延岡ＪＣＴ・ＩＣ、クレアパーク延岡及び九州保健福祉大学の隣地に位置し、芝生広場・遊具広場・遊歩道・花壇・温室などを備え、緑の中のレクリエーション広場や市内の花と緑の供給基地としての役割を果たしている。

また、園内の「みどりの相談所」では、月三回から四回の園芸教室を開催したり、植物に関する相談に応じたりするなど、身近な緑化推進に努めている。

(3)　都市緑地

都市緑地は、都市の自然環境の保全と改善、併せて景観の向上を図る目的で設ける緑地で、二十四年四月現在、市内に二〇カ所ある。

(4)　緑化美化

快適な生活環境の確保と、大気汚染防止にも重要な役割をもつ緑を、更に増やしていく必要があることから、街路樹の植栽と補植に努めている。二十四年四月現在の街路樹の本数は、合計三〇〇〇本を超えている。

延岡市の公園、特殊公園の状況及び街路緑化の状況は、次の表１・表２・表３のとおりである。



延岡植物園みどりの相談所

表１　公園の状況　（単位：ha）

種　別	名　称	計画面積	供用面積
街区公園	平成19年４月20日以前に供用を開始した公園 71カ所	14.75	14.26
	霧島台第１区公園	0.08	0.08
	霧島台第２区公園	0.10	0.10
	土々呂ニュータウン公園	0.06	0.06
	長浜街区公園	0.40	0.40
	野田第１街区公園	0.62	0.62
	野田第２街区公園	0.30	0
	計　７７カ所	16.31	15.52
近隣公園	大武公園	0.98	0.98
	土々呂公園	3.30	3.30
	浜川公園	2.50	2.10
	石田公園	1.80	－
	一ヶ岡中央公園	4.10	4.10
	計　５カ所	12.68	10.48
地区公園	妙田公園	5.80	4.80
	計　１カ所	5.80	4.80
運動公園	西階公園	46.80	46.80
	計　１カ所	46.80	46.80

平成24年４月１日現在　（資料：延岡市都市計画課）

表２　特殊公園の状況　（単位：ha）

名　称	計画面積	供用面積
愛宕山公園	20.00	20.00
延岡植物園	8.70	8.70
城山公園	6.80	5.50
今山公園	10.30	8.90
計	45.80	43.10

平成24年４月１日現在　（資料：延岡市都市計画課）

表３　街路緑化の状況　（単位：km，本）

道路区分	道路総延長	植栽分延長	街路樹本数
市道	21	15	1,656
県道	47	6	1,294
国道	37	11	901
計	105	32	3,851

平成24年４月１日現在　（資料：延岡市都市計画課）

四　景観形成の取り組み

延岡市は、平成二十年（二〇〇八）四月に景観行政団体となり、また、旧北方町・旧北浦町・旧北川町との合併により、海・山・川の多彩な自然景観が増えたことから、新たな枠組みのもとで景観づくりに取り組んでいくこととし、景観法に基づいた景観計画を策定し、より実効性の高い景観形成に取り組んでいる。

１　取り組みの概況

延岡市は、平成二十二年（二〇一〇）七月に延岡市景観計画を策定し、市全域を景観計画区域として指定を行い、二十三年（二〇一一）十月に延岡市景観条例を施行した。このことにより、市内全域における景観形成に大きな影響を及ぼす可能性のある大規模な建築行為等について、景観に配慮した行為であるかを判断するために、届け出を義務付けている。

２　景観形成重点地区の指定

景観計画区域のうち、景観形成上特に重要な地区である「城山周辺地区」と「シンボルロード周辺地区」を景観形成重点地区に定め、地区ごとの方針や基準などに基づき、重点的・先導的に景観形成を推進している。

３　公共標識（サイン）

公共標識については、景観形成を推進していくために、平成十二年（二〇〇〇）度に「公共標識基本計画」を策定した。

この基本計画に基づいて、分かりやすくそして親しみやすい景観の創出を目指して、統一した色彩による標識（公共施設等への案内標識）を二〇基設置した。

４　市民への啓発

市民への啓発として、市民に、良好な景観の形成に寄与している建築物等の推薦（自推を含む）を呼びかけるほか、平成九年（一九九七）度から、「わたしの好きな風景」をテーマにした絵画を募集し、それぞれ優秀な建築物等や絵画作品を表彰している。

第五節　住居表示

延岡市の住居表示は、昭和五十三年（一九七八）に施行した「延岡市住居表示に関する条例」に基づき、五十六年（一九八一）に一ケ岡地区を実施したのをはじめ、六十年（一九八五）に鶴ケ丘一丁目（二丁目については部分造成であったため、町区、町名の改正のみ）を、また、六十三年（一九八八）には、出北地区、平成四年（一九九二）には、緑ケ丘地区の住居表示を行った。

第六節　区画整理

一　土地区画整理事業

延岡市の土地区画整理事業による市街地整備面積は、戦前（昭和二十年以前）から現在施行中の地区を含めて、六六三・六ヘクタールで、これは市街化区域面積の二六・四パーセントにあたる。

１　野田土地区画整理事業

野田地区は、平成八年（一九九六）九月の事業着手以来、地元地権者をはじめ多くの関係者の協力で、一三年余りの歳月をかけて、二十二年（二〇一〇）三月に事業が完了した。野田西階通線や街区公園等の公共施設の整備により、交通の利便性が図られ居住環境も改善されて、整然とした街並みが形成された。

２　岡富古川土地区画整理事業

岡富古川地区は、市街地から西方約一・五キロメートルに位置し、北は旧ＴＲ高千穂線を地区境界として、南側は、一級河川五ヶ瀬川左岸の国道二一八号に接し、以前から、ミニ開発等の市街化が進んでいる地区である。

地区内は、山林と堤防に囲まれた窪地状の地形のため、台風や大雨による浸水被害を受けることが多く、災害に強い安全なまちづくりが求められていた。また、国道二一八号及び都市計画道路富美山通線が計画されており、高速道路網と一体となった都市施設の早急な整備が望まれていた。

このため、土地区画整理事業により、総合的な都市基盤の整備を行い、健全な市街地の形成を図ることを目的とし、平成十七年（二〇〇五）二月に、市施行の土地区画整理事業として着手した。現在、関連する五ヶ瀬川河川改修事業、国道二一八号拡幅事業と合わせ、地区内の幹線道路や宅地の整備を進めている。



区画整理後の野田地区の街並

３　多々良土地区画整理事業

多々良地区は、岡富古川地区と旧ＴＲ高千穂線を隔てて北に隣接し、北側には富美山地区の住宅団地及び丘陵地が連なっている。

本地区は、市街地に近接しているものの、傾斜が急な険しい地形等により、有効な土地利用が図れないまま存置されていた。また、都市計画道路富美山通線が地区の中央に計画されており、岡富古川地区と同様、早急な整備が望まれていた。

このため、公共施設の整備を行い、土地利用を増進させるとともに、新たな良質で良好な市街地の形成を図ることを目的とし、平成十八年（二〇〇六）八月に組合施行の土地区画整理事業として着手した。現在、岡富古川地区と一体となって幹線道路や宅地の整備を進めている。

土地区画整理事業の状況は、下記の表のとおりである。

表　土地区画整理事業

事業名	平成21年12月31日までに完了している地区数24カ所	野田土地区画整理事業	岡富古川土地区画整理事業	多々良土地区画整理事業	小計3カ所	合計27カ所
施行者		延岡市	延岡市	組合		
事業計画認可公告年月日		平成8.9.25	平成17.2.1	平成18.8.21		
換地処分公告年月日		平成22.3.19	施行中	施行中		
面積（ha）	584.50	30.10	31.10	17.90	小計79.10ha	合計663.60ha
減歩率（%）	省略	25.00	25.60	59.25		
施行区域	省略	野田町の一部 事業費7,442,000千円	岡富町、古川町の各一部 事業費13,380,000千円	岡富町、古川町、富美山町の各一部 事業費3,150,000千円		

（注）平成21年12月31日までに完了している地区の詳細については掲載省略。

（資料：延岡市区画整理課）

第七節　建　築

一　建築指導行政

平成十九年（二〇〇七）六月の建築基準法改正では、建築確認・検査の厳格化が図られたが、二十一年（二〇〇九）のリーマンショックによる不況と相まって、建築着工戸数の減少といった経済活動の低迷を招く結果となった。しかし、エコポイント制度等の導入により、住宅需要は持ち直し、現在はほぼ横ばいの状況である。

また、十七年（二〇〇五）に延岡市住宅・建築物耐震化促進計画（十七年度から十九年度までの三カ年計画）を策定し、昭和五十六年（一九八一）以前に建築された木造住宅の耐震診断の補助事業を始めた。平成二十年（二〇〇八）三月には、延岡市建築物耐震改修促進計画（二十年度から二十七年度までの八カ年計画）を新たに策定し、引き続き木造住宅の耐震診断の補助事業を行い、併せて市民等に耐震診断士を派遣する耐震診断士アドバイザー派遣事業も実施している。二十二年（二〇一〇）度からは、耐震診断の結果により耐震改修が必要とされた木造住宅の耐震改修工事費の補助事業も行っている。このように、想定される日向灘沖地震などの被害軽減の施策を展開している。

なお、バリアフリー法や人にやさしい福祉のまちづくり条例、建築物耐震改修促進法の確認事務、及び建設リサイクル法や省エネ法の届出事務などとともに、住まいの情報提供促進事業を行っている。

さらに、都市計画法の規定に基づいて、開発許可や市街化調整区域での建築許可などを行うとともに、狭あい道路拡幅整備事業を推進している。建築確認年度別総括表、開発許可等件数は、次の表1・表2のとおりである。

表１　建築確認年度別総括表

種別＼年度		平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
確認申請件数	受付(件)	528	561	529	632	435	355	271	328	329	3,968
	確認(件)	521	569	520	621	429	344	270	330	329	3,933
計画通知件数	受付(件)	39	13	14	16	16	24	21	31	23	197
	確認(件)	41	15	13	18	16	21	22	20	34	200
検査済証交付件数		443	485	416	496	385	308	245	321	285	3,384
指定検査機関確認申請件数		49	35	73	62	119	175	140	174	166	993
用途地域43条建築許可件数		2	0	1	3	0	1	0	0	0	7
用途地域48条建築許可件数		1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
用途地域55条建築許可件数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
仮設建築物許可件数		8	8	5	10	5	4	3	7	7	57
仮使用承認件数		1	1	2	2	5	3	4	3	2	23
一団地認定件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公開による意見の聴取開催回数		0	0	0	0	1	2	0	1	0	4
建築審査会開催回数		3	0	1	1	1	1	1	2	1	11
道路位置指定件数		1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
建築協定認可件数( )は変更件数		0	0	0	0	0(1)	0(1)	0	0	0	0(2)
違反建築物等取扱件数		19	10	5	3	5	7	3	2	0	54
がけ地近接等危険住宅移転事業件数		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(注) 確認・検査済証交付件数は建築物・工作物及び建築設備の合計　　(資料：延岡市建築指導課)

表２　開発許可等件数　　(単位：件)

内容＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
開発行為許可　(法29)	9	3	7	3	3	5	3	4	5	42
開発行為変更許可　(法35の2)	1	3	4	1	0	0	1	1	6	17
完了公示前の建築承認　(法37)	1	1	1	0	0	1	0	1	0	5
建築形態の特例許可　(法41)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予定建築物以外の建築許可（法42)	3	0	2	0	0	0	0	1	1	7
調整区域内の建築許可（法43-1)	19	18	12	13	17	15	15	16	17	142

(資料：延岡市建築指導課)

二　住宅建設の状況

平成十五年（二〇〇三）度から二十三年（二〇一一）度までの、延岡市における民間住宅建設戸数は、年平均七一二戸である。

一方、市営住宅の建設は、八年（一九九六）度に開始した第七期五カ年計画により、すみれ団地等の建て替えを完了し、一ケ岡Ａ団地の建て替えに着手したが、引き続き延岡市長期総合計画に基づき、十三年（二〇〇一）度からの第八期五カ年計画、十八年（二〇〇六）度からの第九期五カ年計画により建て替え事業を実施した。

本事業では二十二年（二〇一〇）度末までに、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）三〇戸を含む、全一二棟二五四戸の建て替えを終了したが、二十四年（二〇一二）度中に完成予定（一棟）の工事の完了後は、老朽化の進む昭和町第一団地の建て替えを行う予定である。

その後は、延岡市長期総合計画や二十四年度に策定する延岡市住宅マスタープランに基づいて、市営住宅の整備を進めていく予定である。

民間住宅の着工新設住宅戸数は、下記の表1、住宅金融支援機構受託件数、市営住宅年度別建設状況、及び市営住宅団地別状況は、次の表2・表3・表4のとおりである。

表１　着工新設住宅戸数

区分＼年度		平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
総戸数(戸)		727	794	729	892	644	921	542	553	606	6,408
床面積(㎡)		65,625	73,782	63,047	86,489	63,391	76,776	54,330	49,668	55,875	588,983
構造	木造(件)	361	389	409	502	437	495	327	395	442	3,757
	その他	366	405	320	390	207	426	215	158	164	2,651
建て方	一戸建ての住宅	351	369	363	441	390	393	326	348	380	3,361
	長屋建住宅	20	37	36	63	68	132	48	24	96	524
	共同住宅	356	388	330	388	186	396	168	181	130	2,523
利用関係	持家	291	306	306	352	313	322	266	296	317	2,769
	貸家	349	332	323	399	237	467	215	199	232	2,753
	給与住宅	25	26	2	7	1	8	10	14	0	93
	分譲住宅	62	130	98	134	93	124	51	44	57	793

（資料：延岡市建築指導課）

表２　住宅金融支援機構受託件数　（単位：件）

区分＼年度		平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
マイホーム新築	設計	34	14	1	2	0	0	0	0	0	51
	現場	39	19	2	2	0	0	0	0	0	62
建売住宅	設計	10	3	0	0	0	0	0	0	0	13
	現場	8	4	1	0	0	0	0	0	0	13
中古住宅	設計	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
	現場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リフォーム	設計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	現場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	設計	45	19	1	2	0	0	0	0	0	67
	現場	47	23	3	2	0	0	0	0	0	75

(注) 平成19年度以降は、災害関連等のみを住宅支援機構から受託されているため受託件数は０になっている。

(資料：延岡市建築指導課)

表３　市営住宅年度別建設状況　（単位：戸）

区分＼年度	一般市営住宅							特公賃	合計
	木造	簡平	簡二	準耐二	中層耐	高層耐	計	中層耐	
平成15					19		19		19
16					31		31		31
17					18		18		18
18					18		18		18
19					23		23		23
20					0		0		0
21					30		30		30
22					30		30		30
23					0		0		0
計	0	0	0	0	169	0	169	0	△ 202 169

(注１) △印は建替に伴う除却数
(注２) 特公賃：特定公共賃貸住宅

(資料：延岡市建築住宅課)

表４　市営住宅団地別状況　　（単位：戸）

区分／団地名	公営住宅								特公賃	その他		合計
	木造	簡平	簡二	準耐二	低層耐	中層耐	高層耐	計	中層耐	木造・簡平・簡二・特耐	若者・山村・ニュータウン	
島浦			8			30		38				38
桜ヶ丘						232		232				232
大門						30		30				30
大武						16		16				16
松馬場						56		56				56
岡富						16		16				16
昭和町第１						55		55				55
昭和町第２						120		120				120
昭和町第３						40		40				40
船倉						△ 24		△ 24				△ 24
天神小路				16				16				16
野地		2				24		26				26
西階はぎ						124		124				124
西階つつじ						246		246				246
西階かえで		34	30					64				64
西階すみれ						124		124	6			130
浜の山		6				40		46				46
塩浜						38		38				38
旭ヶ丘北						50		50				50
旭ヶ丘南						112		112				112
一ヶ岡Ａ			△ 174 84			 344		△ 174 428				△ 174 428
一ヶ岡Ｂ		4	30					34				34
一ヶ岡Ｃ			90					90				90
一ヶ岡Ｄ			204					204				204
一ヶ岡Ｅ			70					70				70
土々呂						20		20				20
城	△ 4							△ 4				△ 4
川水流		8						8				8
東原		6						6				6
久保山						12		12				12
あけぼの						16		16				16
宮野浦						18		18				18
古江						24		24				24
阿蘇						6		6				6
市振						18		18				18
梅木						6		6				6
宇和路						30		30				30
直海					4			4				4
永代	2							2				2
曽立						16		16				16
白石中央	13							13				13
野峰						15		15				15
愛宕荘										6		6
曽木										1		1
槇峰										4		4
上鹿川										4		4
下鹿川										6		6
市棚										7		7
曽立北									15			15
若者定住											6	6
山村定住											21	21
ニュータウン北方											20	20
計	△ 4 15	0 60	△ 174 516	 16	 4	△ 24 1,878	 0	△ 202 2,489	 21	 28	 47	△ 202 2,585

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市建築住宅課）
（注）△印は平成15～23年度建替等に伴う除去数　特公賃：特定公共賃貸住宅

第二章　医療・保健

第一節　地域医療の充実

日本人の平均寿命は、先進諸国間で戦後最下位であったが、日本における教育・経済・保健・医療の高い水準に支えられる一方、「感染症」などの急性期疾患の減少などにより、昭和五十九年（一九八四）から今日まで、世界一の水準を維持している。しかしながら、がんや循環器系疾患などの「生活習慣病」が増加し、さらに、「寝たきり」や「認知症」の高齢者も増加している。これらを克服するためには、個人が継続的に生活習慣を改善し、病気を予防していくなど、積極的に健康を増進していくことが重要な課題となっている。

そのため国は、平成十二年（二〇〇〇）四月から、二十一世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」をスタートさせ、また、宮崎県においても十三年（二〇〇一）二月に「健康みやざき行動計画21」を策定し、生活習慣改善の具体的な目標を掲げて、一人ひとりの健康づくりを進めた。

こうした動向を受け、延岡市においても「市民一人ひとりが健康で、生きがいと安らぎのある社会の実現」を基本理念に、延岡市健康増進計画「健康のべおか21」を十五年（二〇〇三）三月に策定した。この計画では「一次予防（生活習慣の改善）の重視」「二次予防（早期発見・早期治療）の推進」「健康づくりの支援のための環境

整備」を基本方針に、栄養・食生活など七つの分野と三つの重点項目で構成し、市民一人ひとりが取り組むように提案するとともに、行政の健康づくり支援施策を具体的に掲げている。さらに、あらゆる関係機関や団体、企業、地域社会と連携しながら、個人の健康づくりを支援する体制づくりを目指してきた。

その後、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入した「予防」重視の医療構造改革が推進され、「健康日本21」や「健康みやざき行動計画21」が見直されたことから、二十年（二〇〇八）三月に、「健康のべおか21」についても見直しを行い、国・県との整合性を図った。

このような施策を進める中、延岡市では地域医療を充実するために、医療における環境整備にも力を入れた。とりわけ市民の要望の強い夜間や休日の救急医療体制の拡充に努めた。十六年（二〇〇四）七月には、延岡市医師会病院の移転・新築にあわせて、「延岡地区夜間急病センター」が東本小路から出北六丁目に移転・新築され、開設者も延岡市医師会会長から延岡市長に変更し、施設名称も「延岡市夜間急病センター」とした。

そして、十七年（二〇〇五）には、日向地区との広域連携のもと、「延岡市夜間急病センター」において、三六五日体制の小児科準夜帯（十九時三十分～二十三時）診療を開始し、二十年には、土曜日午後（十四時～十八時）の診療を開始するなど、診療体制の拡充を図ってきた。

また、全国的な医師不足の流れが、県北部地区の中核病院でも顕在化するようになった。その原因の一つが十六年に始まった「新医師臨床研修制度」であった。この制度は、臨床研修の多くが大学病院においてなされる従来の制度と異なり、医師免許を取得した者が、自由に自分で臨床研修病院を選択できるようにしたものである。これにより出身大学で臨床研修する医師が減少し、大学病院自体が医師不足に陥ったため、大学は派遣していた公立病院等の医師を引き揚げた。その結果、医師の派遣を受けていた病院は勤務医不足になり、病院内の休診科

が増加する事態を引き起こした。

さらに、産婦人科・外科・小児科などでは、医療事故等による訴訟リスクが増大したため、それらの診療科を目指す医師が減少する状況も顕著になり、将来の医療体制への影響が懸念される事態となっている。

このように地域医療の危機が叫ばれる中、延岡市では、市民団体による、安易な夜間や休日の救急受診の自粛や、かかりつけ医をもつことの推進等の啓発により、地域において医療を守ろうという気運が高まってきた。そのため、これらをしっかりとした理念を定めた活動として持続させるために、地域医療を守ることと市民の健康長寿を推進することを柱として、二十一年（二〇〇九）九月に「延岡市の地域医療を守る条例」を制定した。全国の市町村では、初めて制定された画期的な条例である。

なお、この条例は、市民・医療機関・市が総力を結集して、それぞれの役割のもとで地域医療を守るための取り組みを進めるとともに、みんなが健康長寿であるまちを目指すものであり、この条例の浸透に取り組んでいる。

一　地域医療を守る取り組みの推進

延岡市では、危機的な状況となった地域医療を守るために、平成二十一年（二〇〇九）一月に「地域医療対策室」を設置した。また、「地域医療を守る条例」の中で地域医療を守る活動の理念として、市や医療機関の責務のほかに市民の責務として、次の項目を掲げ浸透を図っている。

１　かかりつけ医（日常的な診療、健康管理を行う身近な医師）をもつよう努めること。

２　診療時間内に、かかりつけ医を受診し、安易な夜間及び休日の受診を控えるよう努めること。

３　医師・歯科医師・薬剤師・看護師・その他の医療の担い手が、市民の命と健康を守る立場にあることを理解し、信頼と感謝の気持ちをもって受診すること。

二　健康長寿の推進

延岡市は「地域医療を守る条例」に基づく健康長寿の施策を推進するため、平成二十二年（二〇一〇）四月、新たに「健康長寿推進室」を設置した。また、同年同月「延岡市健康長寿推進市民会議」を産・学・民・官の二九団体により組織し、そこで、運動・食事・健診の三つの専門部会や、その正副部会長からなる代表者会議、さらには、五三名からなるワーキンググループにより、延べ三六回の会議の中で行動計画の策定や情報の共有・伝達などを行った。

同年十二月には「健康長寿のまちづくり市民運動」として、「めざせ天下一！健康長寿のべおか　1に運動、2に食事、3にみんなで健診受診」をスローガンに策定した行動計画が示された。併せて、市に対して健康長寿推進リーダーの委嘱や表彰、健康診査の見直し等の提言書が出された。

その提言書に基づき、二十三年（二〇一一）五月に各区長に、「健康長寿推進リーダー」を委嘱した。これにより、全市的な健康長寿推進体制が発足した。表彰制度の一つとして、ポイント特典制度を開始、健康づくり活動に対しポイントを付与し、抽選により賞品が当たる制度を創設した。

また、二十四年（二〇一二）四月には、「健康長寿のまちづくり」を推進していくことから、健康増進課の係の改編を行い、保健師および管理栄養士等の専門職を各地区に配置する地区担当制を導入し、係の名称も「総務

係・健康づくり第一係・健康づくり第二係」と改めた。

第二節　保健対策の充実

一　母子保健

延岡市では、関係機関・団体と連携して、「延岡市次世代育成支援行動計画」（平成十七年）に基づき、母子の健診や健康相談を充実し、乳幼児期からの「食育」を支援するとともに、子どもの感染症予防に努めてきた。

また、十七年（二〇〇五）度からは、「発達障害者支援法」の施行に伴い、乳幼児健診を行うに当たっては、児童の発達障がいの早期発見に留意することとされている。

１　妊婦・乳幼児健康診査

(1)　妊婦健康診査

平成九年（一九九七）度から、各医療機関で、問診、血液検査等を実施している。

(2)　乳児健康診査

九年度から、各医療機関で、一般健康診査および精密健康診査を実施している。

(3)　五か月児健康相談および腎臓検診

九年度から、問診、身長・体重の計測、腎臓超音波検査、健康相談等を実施している。

(4)　一歳六か月児健康診査

昭和五十三年（一九七八）度から、問診、身長・体重の計測、一般健診、歯科健診（平成十四年度から希望者のみフッ素塗布を追加）を実施している。

(5)　三歳児健康診査

平成九年（一九九七）度から、問診、身長・体重の計測、尿検査、一般健診、歯科健診（十四年度から希望者のみフッ素塗布を追加）、個別相談等を実施している。

(6)　幼児むし歯予防事業

十七年度から、二歳児・二歳六か月児を、二十年（二〇〇八）度から、三歳児を対象に、歯科健診、フッ素塗布を実施している。

(7)　幼児眼科（視機能）検診

二十年度から、三歳八か月児を対象に、視力検査、屈折検査、両眼視（立体視）検査、眼位眼球運動検査、問診を実施。検診には「九州保健福祉大学視機能療法学科」が協力している。

五か月児健康相談及び腎臓検診状況、一歳六か月児健康診査状況、三歳児健康診査状況は、次の表１・表２・表３のとおりである。

表１　５か月児健康相談及び腎臓検診状況

区分／年度	対象者（人）	健康相談				腎臓検診			
		相談者数（人）	相談率（％）	要指導者等（人）	要指導率（％）	受診者数（人）	受診率（％）	要指導者等（人）	要指導率（％）
平成15	1,155	1,125	97.4	110	9.8	1,119	96.9	32	2.9
16	1,102	1,078	97.8	138	12.8	1,079	97.9	40	3.7
17	1,061	1,001	94.3	134	13.4	1,002	94.4	31	3.1
18	1,017	1,003	98.6	113	11.3	1,003	98.6	27	2.7
19	1,114	1,086	97.5	118	10.9	1,089	97.8	21	1.9
20	1,164	1,134	97.4	125	11.0	1,135	97.5	29	2.6
21	1,157	1,132	97.8	164	14.5	1,133	97.9	27	2.4
22	1,159	1,113	96.0	122	11.0	1,116	96.3	18	1.6
23	1,079	1,071	99.3	184	17.2	1,071	99.3	15	1.4

（資料：延岡市健康増進課）

表２　１歳６か月児健康診査状況

区分／年度	対象者（人）	受診者（人）	受診率（％）	一般健診結果内訳			歯科健診結果内訳	
				所見なし（人）	要指導等		虫歯あり（人）	罹患率（％）
					（人）	（％）		
平成15	1,237	1,163	94.0	862	332	28.6	34	2.9
16	1,142	1,058	92.6	740	389	36.8	40	3.8
17	1,128	1,070	94.9	757	401	37.5	35	3.3
18	1,090	989	90.7	810	208	21.0	38	3.8
19	1,052	983	93.4	716	267	27.1	41	4.2
20	1,064	1,016	95.5	731	285	28.1	33	3.3
21	1,186	1,117	94.2	808	309	27.7	41	3.7
22	1,173	1,129	96.2	705	424	37.6	27	2.4
23	1,122	1,066	95.0	584	482	45.2	15	1.4

（資料：延岡市健康増進課）

表３　３歳児健康診査状況

区分／年度	対象者（人）	受診者（人）	受診率（％）	一般健診結果内訳			歯科健診結果内訳	
				所見なし（人）	要指導等		虫歯あり（人）	罹患率（％）
					（人）	（％）		
平成15	1,254	1,108	88.4	674	434	39.2	518	47.1
16	1,222	1,109	90.8	636	473	42.7	542	48.9
17	1,250	1,112	89.0	681	431	38.8	520	47.4
18	1,230	1,097	89.2	698	414	37.7	469	42.8
19	1,200	1,063	88.6	827	236	22.2	362	34.2
20	1,182	1,043	88.2	712	331	31.7	388	37.3
21	1,114	996	89.4	752	244	24.5	370	37.2
22	1,110	1,000	90.1	750	250	25.0	342	34.3
23	1,140	1,064	93.3	711	353	33.2	319	30.2

（資料：延岡市健康増進課）

２　その他の母子保健事業

母子保健対策は、思春期から妊娠・出産・育児期、新生児期、乳幼児期のライフステージの中で、母子双方の健康の保持・増進を総合的に進めることを目指しており、その他の母子保健事業として、妊産婦健康相談や乳幼児健康相談、訪問指導、すこやかセミナー（両親学級）、心身発達相談・支援などを実施している。

また、予防接種法に基づく定期予防接種に加えて、平成二十二年（二〇一〇）度から国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」を活用し、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン（髄膜炎予防）・小児用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種について、全額公費助成による無料接種を実施した。

二　疾病予防対策

延岡市では、関係団体と連携し、生活習慣病の予防を促進するとともに、がん検診の受診率の向上を図ることや、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種への公費助成など、感染症対策の充実にも努めている。

１　各種検診

(1)　肝炎ウイルス検診

満四十歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない市民を対象に、延岡市医師会や宮崎県健康づくり協会等に委託して実施している。

また、受診勧奨方策の一つとして、平成二十三年（二〇一一）度から、特定年齢の市民を対象に個別に通知し、自己負担無料で受診できる「個別勧奨事業」を実施している。

(2)　がん検診

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、特定年齢の市民を対象に、胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がん検診について、延岡市医師会や宮崎県健康づくり協会等に委託して実施している。

また、受診勧奨方策の一つとして、子宮がん・乳がん検診については、二十一年（二〇〇九）度から、大腸がん検診については、二十三年度から特定年齢者を対象に、無料クーポン券等を配布する「がん検診推進事業」を実施している。

なお、延岡市では、十八年（二〇〇六）四月から独自のがん検診として、五十歳以上の男性を対象とした前立腺がん検診を導入している。

がん検診の年度別状況は、下記の表のとおりである。

表　がん検診の年度別状況　　（単位：人・％）

区分／年度	胃がん検診				子宮がん検診				乳がん検診			
	受診者	精密を要する者	異常を認めない者	要精密者の比率	受診者	精密を要する者	異常を認めない者	要精密者の比率	受診者	精密を要する者	異常を認めない者	要精密者の比率
平成15	2,202	236	1,966	10.7	3,569	51	3,518	1.4	1,257	74	1,183	5.9
16	2,112	242	1,870	11.5	3,473	37	3,436	1.1	929	75	854	8.1
17	2,025	233	1,792	11.5	1,602	16	1,586	1.0	463	38	425	8.2
18	2,189	302	1,887	13.8	2,209	26	2,183	1.2	658	51	607	7.8
19	2,335	252	2,083	10.8	2,410	55	2,355	2.3	907	53	854	5.8
20	1,848	202	1,646	10.9	2,270	51	2,219	2.2	1,004	62	942	6.2
21	1,793	166	1,627	9.3	3,222	86	3,136	2.7	1,988	154	1,834	7.7
22	1,735	170	1,565	9.8	3,305	113	3,192	3.4	1,860	83	1,777	4.5
23	2,181	209	1,972	9.6	3,655	60	3,595	1.6	2,245	168	2,077	7.5

区分／年度	大腸がん検診				肺がん検診				前立腺がん検診			
	受診者	精密を要する者	異常を認めない者	要精密者の比率	受診者	精密を要する者	異常を認めない者	要精密者の比率	受診者	精密を要する者	異常を認めない者	要精密者の比率
平成15	3,147	340	2,807	10.8	4,726	250	4,476	5.3	－	－	－	－
16	2,978	315	2,663	10.6	4,805	156	4,649	3.2	－	－	－	－
17	2,780	260	2,520	9.4	4,519	108	4,411	2.4	－	－	－	－
18	3,819	322	3,497	8.4	6,129	97	6,032	1.6	1,069	91	978	8.5
19	4,342	389	3,953	9.0	6,756	108	6,648	1.6	1,020	91	929	8.9
20	3,957	335	3,622	8.5	7,265	117	7,148	1.6	943	92	851	9.8
21	4,584	424	4,160	9.3	7,417	22	7,395	0.3	1,078	83	995	7.7
22	4,835	421	4,414	8.7	7,723	67	7,656	0.9	1,445	138	1,307	9.6
23	6,286	526	5,760	8.4	8,159	40	8,119	0.5	1,908	187	1,721	9.8

（資料：延岡市健康増進課）

(3)　成人歯科健診

学校や職場で健診を受ける機会のない満十八歳以上の市民を対象に、延岡市歯科医師会に委託して実施している。

(4)　基本健診

十八年の医療制度改革において「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正された。これに伴い、二十年（二〇〇八）度から基本健診が廃止され、四十歳から七十四歳までの人については、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健診および特定保健指導として、医療保険者に実施が義務付けられた。（この特定健診等の状況については、第四編第二章第一節の表5を参照）なお、七十五歳以上の人についても、二十年度から、後期高齢者医療広域連合において、健康診査が実施されている。

基本健診の年度別状況は、下記の表のとおりである。

表　基本健診の年度別状況　（単位：人）

区分／年度	受診者	異常を認めない者
平成15	5,117	1,017
16	4,818	1,055
17	4,493	1,036
18	5,746	1,166
19	6,023	1,169

（注）平成20年度から特定健診に移行　（資料：延岡市健康増進課）

2　健康相談

病気・生活習慣病の予防や家庭における介護などに関しても、健康管理センター・老人福祉センター・公民館で受け付け、保健師や看護師、管理栄養士等が相談に応じている。

なお、平成十六年（二〇〇四）から、専用電話による健康相談も随時受け付けを行っている。

3　訪問指導

生活習慣病の予防や家庭における介護予防などの指導をするために、保健師や看護師、栄養士、非常勤嘱託訪問指導員が、指導の必要な家庭に行き、訪問指導を実施している。

４　食生活改善の推進

生活習慣病の問題は、食生活が深くかかわっていることから、食生活改善推進員を養成するとともに食生活改善推進員連絡協議会に委託して、調理実習を伴う食生活改善地区活動を実施している。

三　こころの健康

宮崎県の平成二十二年（二〇一〇）における、一〇万人あたりの自殺死亡率は、二七・一人であり、前年比二・七人の減である。また、同年における延岡市の自殺死亡率は一九・八人で、前年比四・七人の減少であり、十八年（二〇〇六）の三〇・九人に比べると大幅な減少である。しかし、自殺数は、様々な要因で変化することも考えられ、自殺死亡率の今後の推移に注意しながら、対策を講ずる必要がある。

自殺の原因で多いのは健康問題や経済生活問題であるが、一つの原因や動機から自殺することは少なく、それらは、複雑に絡み合って起きている。死に至るまでに、不安定な心の状態が続き「うつ病」になって、自らの命を絶っていく人も少なくない。そこで、延岡市では、二十二年度から、地域自殺対策事業に取り組み、相談支援者の人材養成事業や市民一人ひとりができる自殺予防についての知識普及、および講演会の開催等に取り組んでいる。

自殺死亡率の年別状況は、下記の表のとおりである。

表　自殺死亡率の年別状況　　（単位：人/10万人）

区分／年	延岡市	宮崎県	全　国
平成15	25.2	31.8	25.5
16	25.3	31.7	24.0
17	27.1	30.6	24.2
18	30.9	31.6	23.7
19	28.7	34.6	24.4
20	23.6	32.1	24.0
21	24.5	29.8	24.4
22	19.8	27.1	23.4

（資料：延岡保健所）

四　施設の活用と整備

市民一人ひとりが自ら適度な運動や休養、食事に心がけ、生活習慣病や認知症等の発症予防に努め、また、生きがいを持ちながら過ごすために、健康増進活動の拠点施設の活用を促進するとともに、それらの整備充実を図っている。

１　ヘルストピア延岡

「ヘルストピア延岡」（第三セクター㈱ヘルストピア延岡に委託）は市制施行六十周年記念事業として、平成六年（一九九四）にオープンし、二十一年（二〇〇九）度に外壁・屋根・プール塗装や売店改修、プラネタリウム室をミニライブシアターに改修、準天然温泉（光明石温泉）を導入するなど、施設のリニューアルを実施した。

この施設は、清掃工場の余熱を利用した温水プールや準天然温泉浴場を有し、レストランや休憩室等を備えた、心身ともにリフレッシュできる健康増進施設で、利用状況は、下記の表のとおりである。

表　施設利用者数　（単位：人）

年　　度	利用者数
平成14	186,242
15	208,643
16	202,749
17	216,240
18	208,482
19	244,495
20	273,995
21	262,371
22	266,998
23	281,158

（資料：延岡市健康増進課）

第三節　医療体制の充実

一　医療体制

延岡市では、これまで地域医療を守るため、医療施設の整備や人材の確保、さらには育成・支援等に努めてきた。今後も市民が適切な医療が受けられるよう県や大学、医療機関と連携を図り、医療体制の充実に努めていくこととしている。

１　医師等の人材確保

(1)　延岡市医療機関新規開業促進補助事業

延岡市医師会の開業医の平均年齢は六十歳を超えており、医師の高齢化が進んでいる。さらに、市内の医師の絶対数も少ない状況にあることから、市内の医師数を増加させる手段として、市内での医療機関の新規開業を促進するための補助制度を、平成二十一年（二〇〇九）度に創設した。これにより二つの医療機関が新規開業し、夜間急病センターの深夜帯診療を含めた、延岡市の初期救急医療体制の充実に大きな力となっている。

(2)　医療従事者を目指す人材育成事業

医療従事者を目指す延岡市内の中学生や高校生を対象として、医療者の講演や医学生等との意見交換会を実施し、人材育成にも努めている。

(3)　延岡市と縁のある医師等への情報提供

延岡市出身者など、延岡市と縁のある医師や医学生に対して、延岡市の実情や医療機関の勤務医募集等の情報

及び「広報のべおか」を定期的に送付し、延岡市での勤務や開業を促すとともに、郷土愛の醸成を図っている。

(4)　延岡看護専門学校運営費補助

延岡市医師会が、人材確保を目的として運営している延岡看護専門学校の安定的な運営に資するため、補助金等の支援を行っている。

２　医療の連携体制

(1)　輪番制による医療の連携

平成二十年（二〇〇八）に、中核病院の消化器系内科の専門医が不在となったことから、二十一年（二〇〇九）二月から、延岡市医師会病院をはじめとした市内の医療機関が、消化管出血患者に当番制で対応する、消化管出血患者受入輪番制が開始された。

さらに、中核病院で神経内科の専門医が不在となり休診になったことから、脳梗塞患者への対応が必要となり、二十一年三月から、市内の医療機関のうち脳梗塞患者の治療に対応できる医療機関が、当番制で患者を受け入れる脳梗塞患者受入輪番制も開始された。

なお、これらの輪番制の運営経費は延岡市が負担するとともに、脳梗塞患者を適切に輪番病院に転送するため、延岡市夜間急病センターに搬送された脳血管障害患者の頭部ＣＴ画像を、専門医に転送して診断を受ける画像転送システムも導入した。

(2)　県北部市町村との連携

延岡市夜間急病センターにおける小児科診療については、県北部市町村が、経費を負担して運営を行っている。

二　救急医療体制

延岡市の救急医療体制については、在宅当番医や夜間急病センターと二次救急医療機関、県立延岡病院の救命救急センターで機能分担されており、初期救急医療・二次救急医療・三次救急医療とも、それぞれの救急医療施設で体制の充実に努めている。

特に初期救急医療体制については、体制の未整備部分があり、夜間に二次と三次の救急医療を受け持つ中核病院を軽症患者が安易に受診し、勤務する医師が疲弊する原因にもなっているとの指摘から、延岡市医師会の協力を得て、段階的に夜間急病センターの診療体制の拡充を図っている。

また、平成二十四年（二〇一二）には、宮崎大学医学部附属病院が救命救急センターを整備するとともに、「ドクターヘリ」を導入し同年四月から運航を開始した。これにより救急医療体制が更に充実するものと期待されている。

１　延岡市夜間急病センターにおける初期救急医療体制

(1)　運営体制

内科・外科については、医師会会員を中心に大学や医療圏域外の応援医師による当番制、小児科については、延岡市医師会および日向市東臼杵郡医師会の会員、さらには、宮崎大学や大分大学などからの派遣医師による当番制で運営されている。

(2)　診療時間

準夜帯（十九時三十分～二十三時）の診療は、毎夜、内科・外科・小児科で実施している。ただし、外科の土

曜日と日曜日については、市内の二つの医療機関が在宅当番医として対応している。また、深夜帯（二十三時～翌七時）の診療は、内科が水曜日・木曜日・金曜日・土曜日に実施し、外科は金曜日のみ実施している。

なお、土曜日の午後の診療は、内科と外科が十四時から十八時まで実施している。

２　日曜・祝日等在宅当番医制度等による初期救急医療体制

(1)　日曜・祝日等の内科・外科・小児科在宅当番医制度

日曜日・祝日・年末年始の昼間の初期救急医療は、在宅当番医制として延岡市医師会に業務委託し、医師会会員による当番制で、九時から十八時までの時間帯において診療が実施されている。診療を行う医療機関数は、通常期の内科と小児科については、二医療機関であるが、繁忙期においては三医療機関の体制で対応している。

なお、小児科診療の在宅当番医制については、平成二十三年（二〇一一）四月から、日向市東臼杵郡医師会と広域的な連携が開始されている。

(2)　日曜・祝日等歯科当番医制度

日曜・祝日・年末年始の歯科の救急については、九時から十二時まで、市内の歯科診療所が在宅当番医制で対応している。



夜間急病センター

三　医療関係の施設等

１　宮崎県立延岡病院

(1)　理念及び基本方針

宮崎県立延岡病院は、昭和二十三年（一九四八）、幸町に開院し、翌年、現在地の新小路に移転した。平成五年（一九九三）に全面改築に着工し、十年（一九九八）に竣工した。病院の理念として、患者さん本位の良質で安全な医療の提供を掲げている。また、基本方針として、地域の中核病院として質の高い医療提供や、二次・三次の救急医療の取り組み、地域社会に密着した保健医療活動の推進などを掲げている。

(2)　沿革（平成十五年～二十四年までの経緯）

平成　十七年（二〇〇五）一月、㈶日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定

十八年（二〇〇六）十一月、地域医療支援病院の承認を受ける

二十年（二〇〇八）四月、ＤＰＣ（入院費の一日当たり定額制）対象病院となる

二十四年（二〇一二）四月、救命救急センター工事着手（二十五年三月竣工予定）

(3)　規模（平成二十四年四月現在）

・建築規模　［敷地面積三万八九〇七㎡、延床面積三万八〇二五㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上七階、地下一階（塔屋二階）］

・病床数　［四六〇床（一般病床四五六床、感染症病床四床）］

・診療科目　［二四科　内科、心療内科、精神科、神経内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳

神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科・周産期科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、救命救急科、臨床検査科、病理診断科、栄養管理科、臨床工学科（神経内科、眼科は休診中）］

・医師の数　［五四人］

・患者の状況［入院患者数　延べ一一万二六二一人、外来患者数　延べ九万四三一人］（平成二十三年度）

２　延岡市医師会病院

(1)　理念及び基本姿勢

延岡市医師会病院は、昭和四十二年（一九六七）に創設以来、地域の医療水準の向上や人間性豊かな医療を提供することを理念として活動し、数々の実績を残してきた。現在、対話と思いやりのある医療や幅広い知識と確かな技術の導入、質の高い医療の提供、および地域の医療機関との連携などを基本姿勢として活動している。

(2)　沿革（平成十五年から二十四年までの経緯）

平成　十六年（二〇〇四）七月、現在地（出北）に新築移転（院内に延岡市夜間急病センター開設）

二十一年（二〇〇九）二月、延岡市医師会による消化管出血患者対応輪番制の開始

四月、延岡市医師会による脳梗塞患者対応輪番制の開始

二十三年（二〇一一）四月、日曜・祝日在宅当番医制の小児科で、日向市東臼杵郡医師会と連携

(3)　規模（平成二十四年三月現在）

・建築規模　［敷地面積一万八〇二㎡、延床面積六一五五・三五㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上五階建］

・病床数　［一〇八床］

・診療科目　［内科・外科・放射線科・リハビリテーション科を中心に、腎臓・肝臓病等を診療］
・医師の数　［八人］
・患者の状況［入院患者　延べ二万二六一八人、外来患者　延べ一万八九九九人］（平成二十三年度）

３　延岡市歯科医師会

延岡市歯科医師会は、平成二十四年（二〇一二）三月現在、会員数五四人で、地域歯科医療に関して予防のための意識啓発、相談、検診等の活動を行っており、市民へよりよい診療を提供するための努力が続けられている。

(1)　主な事業及び活動

・「歯と健康市民の集い」（よい歯コンクール、図画・標語募集、歯科検診・相談、フッ素塗布等）
・歯科保健事業（幼児歯科健診、成人歯科健診、在宅訪問歯科診療等）
・歯磨き運動育成事業（小学校対象、デイリー健康福祉事業団から助成）
・意識の高揚及び啓発活動（講習・講座・講演等への講師派遣、８０２０運動の啓発等）

(2)　沿革

昭和二十二年（一九四七）十二月、延岡市歯科医師会を設立
五十八年（一九八三）六月四日、第一回「歯と健康市民の集い」を野口記念館で開催
平成　十四年（二〇〇二）歯科保健事業（一歳六か月・三歳児健診時、希望者にフッ素塗布）開始
二十二年（二〇一〇）フィリピン・バタンガス州医師会と合同セミナーを開催、及び姉妹団体提携
二十三年（二〇一一）十月、旧北方町、旧北川町、中東海、南一ヶ岡で県民健康・栄養調査を実施
二十四年（二〇一二）一月、県歯科医師会主催「歯科保健研修会」を延岡市歯科医師会館で開催

４　延岡市西臼杵郡薬剤師会

延岡市西臼杵郡薬剤師会に加入している延岡市内の薬局は、平成二十四年（二〇一二）現在、六五軒で、処方せん発行に伴う医療分業（薬剤師が医者の発行した処方せんに基づき調剤するシステム）率は、六八・七五パーセントになっている。

(1)　主な事業及び活動

・地域住民の健康増進に関する事業（講座開設、講師派遣、意識・啓発、在宅医療への取り組み）
・薬事衛生及び公衆衛生の向上普及（健康フェア参加等を通じての関連情報伝達、災害緊急備蓄医薬品管理）
・医薬品等の試験検査、備蓄及び流通の適正化
・保険調剤業務（医療保険改正等の説明、お薬手帳の啓発）
・学校保健（学校における飲料水・プールの水等の水質管理、環境管理等、薬物乱用防止教室の開催）
・薬剤師の育成及び職能向上（延岡薬学会、生涯教育研修会、学会研修参加等）

(2)　沿革

昭和　三年（一九二八）五名の会員（初代会長　仲田又次郎）により、「県北薬剤師協会」設立
二十八年（一九五三）延岡市及び三北地区の会員によって、「延岡市薬剤師協会」設立
二十九年（一九五四）学校薬剤師の設置について、延岡市から正式に任命を受ける
四十六年（一九七一）「延岡市薬剤師会」と改称
平成　十七年（二〇〇五）西臼杵支部との統合により、「延岡市西臼杵郡薬剤師会」と名称変更
十八年（二〇〇六）医療機関の日曜日・祝祭日の診療に併せて、輪番制度の充実を図る

二十年（二〇〇八）宮崎市開催の第四十一回日本薬剤師会学術大会への協力

５　島浦診療所

延岡市立島浦診療所は、昭和四十五年（一九七〇）七月に島浦町に開設され、平成十三年（二〇〇一）三月に西港地区に移転・新築し、同年四月一日から診療を開始した。なお、診療所移転に伴い、前診療所は同年、医師専用住宅に改造し、赴任医師が居住している。

診療所の運営については、昭和五十一年（一九七六）に設置された「島浦区島浦診療所管理運営委員会」に委ねていたものを、六十三年（一九八八）三月制定の「延岡市立島浦診療所条例」により、「延岡市立島浦診療所管理運営委員会」に委託した。また、診療所の平均利用者数は、年間平均約四八〇〇人で、そのうち健康診断や予防接種等での利用数は、約六分の一である。

６　北浦診療所

北浦診療所は、昭和五十三年（一九七八）十二月、北浦町古江に「北浦町立北浦医院」として開設された。開設当時の病床数は一九床で、開設当初の診療は、日・祝日を除く、月曜日から土曜日まで行われた。平成二十一年（二〇〇九）度における外来患者数は、一万五七二五人（一日平均六五人）であった。本医院は、七年（一九九五）四月、「国民健康保険北浦診療所」と名称を変更したが、十八年（二〇〇六）二月、延岡市との合併により「延岡市国民健康保険北浦診療所」と名称を変更した。

本診療所は、五年（一九九三）度から十九年（二〇〇七）度まで、県派遣による医師の二人体制が続いたが、二十年（二〇〇八）四月に、医師不足のため県からの派遣医師が一人減らされた。市は独自で医師一人を雇用し二人体制を維持してきた。しかし、二十二年（二〇一〇）四月、県による医師の派遣が打ち切られ、医師は市雇

用の所長一人となった。

そのため、市長は、二十二年四月北浦町地域協議会に対し北浦診療所のあり方を諮問し、同年六月北浦町地域協議会は、市長に対し「所長の意向を尊重し、公設民営での運営」を答申した。同年十二月、市議会で、「延岡市国民健康保険北浦診療所条例」の廃止が可決され、二十三年（二〇一一）四月一日からの公設民営化が決定した。これにより、「延岡市国民健康保険北浦診療所」は、「北浦診療所」と名称を変更し、公設民営で運営されることになった。

第四節　延岡市斎場「いのちの杜」

悠久苑は昭和五十三年（一九七八）十月、北川町長井に建設され火葬業務を行ってきたが、施設の老朽化が進んでいることや機能面での充実を図る必要性が高かったため、新施設の建設が望まれていた。

このため候補地の選定など新施設整備に関する調査が進められ、熊野江区との度重なる協議により、平成二十年（二〇〇八）に、熊野江町湯崎浦地区を建設候補地とする案で、受け入れが決定した。二十一年（二〇〇九）度より、市に「新悠久苑建設室」が設置され、本格的に事業に着手することとなった。そして、新施設は二十四年（二〇一二）三月に総事業費約二三億円をかけて完成、市民を対象とした公募により決定した名称「延岡市斎場いのちの杜」として、同年四月より運用を開始した。これにより悠久苑は、三三年間の役割を終えた。

「いのちの杜」は、敷地面積約九四〇〇平方メートル、建物面積約三四〇〇平方メートルで、火葬棟、待合棟

で構成され、大型車六台、小型車三六台が駐車できる駐車場が備えられている。火葬棟には、八基の大型火葬炉と三室の告別室などが配置されている。待合棟には、六〇人収容の待合ホールや七二人収容の大待合室、五室の待合個室などがあり、一〇キロワットの太陽光発電も設置されていて、その電力は、照明などに使われている。

また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」は、建築計画、植栽計画、延岡市にゆかりのある芸術家の協力によるアート計画により具体的に表現されるとともに、海が眺望できる公園は、正式に「いのちの公園」と名づけられた。「いのちの杜」は、故人を送るという本来の機能に加え、遺族が抱く喪失感を和らげ、悲しみをいやせる空間、いのちの尊さについて改めて考える場、想いをはせる施設としての利用が望まれる。

火葬場の使用状況、及び「いのちの杜」の施設全図は、次の表・図のとおりである。



「いのちの杜」待合ホール

表　火葬場使用状況

（単位：件）

区分＼年度		平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
大　人	市内	1,075	1,130	1,150	1,210	1,377	1,364	1,354	1,423	1,506	1,503
	市外	177	166	179	162	51	44	46	52	47	46
小　人（12歳未満）	市内	5	1	3	4	7	3	4	4	3	0
	市外	1	3	0	0	2	0	1	0	1	3
死産児	市内	50	38	46	45	35	40	31	27	43	31
	市外	18	15	17	16	10	12	8	6	12	11
改　葬（5年以上）	市内	2	0	1	4	0	3	1	3	1	3
	市外	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0
改　葬（5年未満）	市内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	市内	1,111	1,033	1,032	909	833	1,001	1,025	958	916	1,011
	市外	738	779	749	709	661	693	734	676	709	711
合計		3,177	3,166	3,177	3,059	2,978	3,162	3,204	3,149	3,238	3,319
使用料（円）		9,457,700	9,580,900	9,776,400	9,747,300	9,302,800	9,356,000	9,364,200	9,601,200	10,053,700	10,081,200

（資料：延岡市市民課）

延岡市斎場　「いのちの杜」
建物配置図

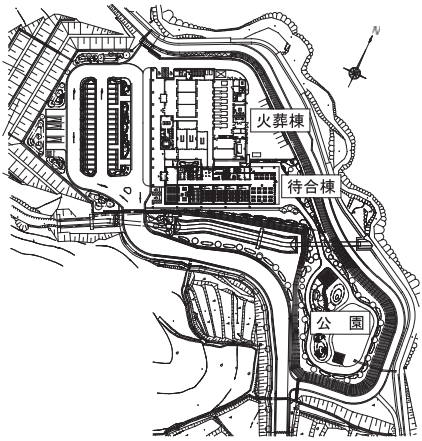

延岡市斎場　「いのちの杜」
全体１階平面図（火葬棟・待合棟）

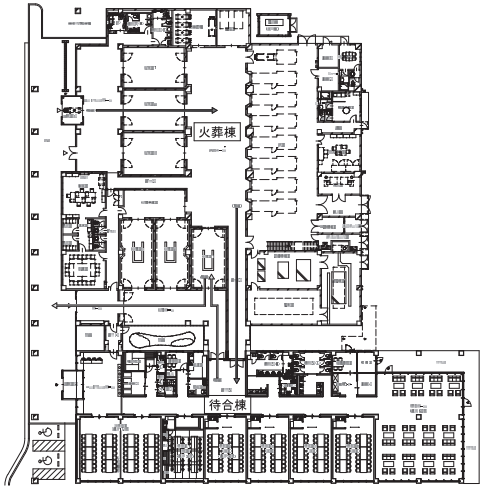

（資料：延岡市生活環境課）

第五節　市営墓地

市営墓地の区画数は、平成二十四年（二〇一二）三月現在、岡富公園墓地（特殊公園）が二五九六区画、西階公園墓地が二六三区画となっている。一区画当たりの平均面積は、約二・五平方メートルで、一平方メートル当たりの使用料は二万円である。

年度別貸出件数と墓地使用料は、下の表のとおりである。

表　年度別貸出件数と墓地使用料

区分／年度	貸出件数（件）	墓地使用料（円）
平成14	20	1,386,600
15	19	1,139,200
16	20	1,298,200
17	12	719,200
18	12	685,200
19	26	1,828,400
20	22	1,067,800
21	13	698,200
22	19	1,042,800
23	18	1,041,800

（資料：延岡市生活環境課）

第六節　狂犬病予防

犬をペットなどの目的で飼育する場合は、市に登録し狂犬病予防法に基づき、年一回の狂犬病予防注射を受けなければならない。平成二十三年（二〇一一）度における、登録済の犬の合計頭数は約六〇〇〇頭で、年間四〇〇頭から五〇〇頭が新規に登録されている。

狂犬病予防等の状況は、次の表1・狂犬病予防関係業務状況、表2・犬による被害及び依頼の届出状況のとおりである。

表１　狂犬病予防関係業務状況　（単位：頭）

区分＼年度	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
登録頭数	641	524	512	504	471	362	552	487	402	419
注射頭数	4,714	4,540	4,580	4,492	4,523	4,711	4,658	4,626	4,434	4,327
不要犬引取頭数	292	274	248	150	208	151	100	88	99	83
捕獲頭数	227	217	214	212	159	174	142	141	121	131
返還頭数	30	29	38	39	18	28	44	9	69	47
処分頭数	481	443	408	316	332	289	187	145	135	120
咬傷犬頭数	9	18	7	12	10	12	7	7	10	9

（注）上記の数は、延岡保健所管内（延岡市、北方町、北浦町、北川町）の集計である。　（資料：延岡保健所「保健年報」）

表２　犬による被害及び依頼の届出状況　（単位：件）

区分＼年度	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
犬による咬傷事件	9	19	7	11	10	11	7	7	10	9
家庭環境の被害	305	285	247	313	291	332	314	94	297	248
家禽農作物の被害	12	6	9	10	5	4	2	10	0	3
公共物の被害	9	3	17	5	6	0	0	29	1	1
引取依頼	141	108	28	113	106	122	91	58	92	83
野犬掃とう依頼	48	22	139	103	100	138	85	131	57	54
計	524	443	447	555	518	607	499	329	457	398

（注）上記の数は、延岡保健所管内（延岡市、北方町、北浦町、北川町）の集計である。　（資料：延岡保健所「保健年報」）

第三章　水道事業

第一節　水道事業の現況と課題

一　現況と課題

延岡市の水道事業は、昭和二十七年（一九五二）四月一日に創設されて以来、約六〇年が経過した。その間、数次にわたる拡張事業を経て現在に至っている。

平成十六年（二〇〇四）策定の厚生労働省の「水道ビジョン」を受けて、市では二十一年（二〇〇九）三月に「延岡市水道ビジョン」を定めた。それは、二十一世紀中頃を見越した長期的な将来像を「安心な水、安定した給水、給水の持続」とし、課題として安全な水を供給するための体制の強化や水道未普及地区における水道整備、水道施設の耐震化、安定した事業経営等を挙げている。

表１　水道普及率の状況

区分／年度	行政区域内人口（人）	水道給水人口（人）						未給水人口（人）	普及率（％）
		上水道	簡易水道			飲料水供給施設（専用水道含む）	計		
			公営	公営（法非適用）	民営				
平成 14	125,537	116,685	2,570	－	0	168	119,423	6,114	95.13
15	124,812	116,232	2,556	－	0	168	118,956	5,856	95.31
16	124,057	115,676	2,541	－	0	168	118,385	5,672	95.43
17	133,157	115,062	10,698	－	84	730	126,574	6,583	95.06
18	136,379	114,070	10,709	3,387	84	1,148	129,398	6,981	94.88
19	135,232	113,508	10,475	3,286	81	1,068	128,418	6,814	94.96
20	134,428	112,876	13,831	－	81	1,036	127,824	6,604	95.09
21	133,616	112,790	13,014	－	82	1,193	127,079	6,537	95.11
22	132,854	113,445	12,954	－	81	1,156	127,636	5,218	96.07
23	131,868	113,551	12,494	－	76	1,125	127,246	4,622	96.49

（注１）行政区域内人口は各年度末の住民基本台帳人口　　（資料：延岡市上下水道局）
（注２）公営（法非適用）の人数は、合併後の北川簡易水道分で平成20年度からは、公営分に含まれる。

二十三年（二〇一一）度末の給水人口は、簡易水道などを含めて約一二万七〇〇〇人となっており、行政区域内人口（約一三万人）に対する普及率は、九六・四九パーセントで、未給水人口は、約四六〇〇人となっている。水道普及率の状況は、前頁の表1、上水道及び簡易水道の配給水の状況については、次の表2のとおりである。

表２　配給水状況

（上水道）

区分／年度	給水人口（人）	給水戸数（戸）	年間配水量（㎥）	年間給水量（㎥）	有収率（％）
平成 14	116,685	48,269	17,795,609	15,542,965	87.34
15	116,232	48,815	17,678,233	15,449,478	87.39
16	115,676	49,227	17,181,113	15,598,654	90.79
17	115,062	49,592	16,939,754	15,396,041	90.89
18	114,070	49,728	16,585,743	15,150,694	91.35
19	113,508	50,154	16,365,194	15,056,654	92.00
20	112,876	50,431	15,920,818	14,716,464	92.44
21	112,790	50,508	16,107,452	14,729,813	91.45
22	113,445	50,768	16,010,908	14,549,912	90.87
23	113,551	51,138	15,659,985	14,281,453	91.20

（簡易水道）

区分／年度	給水人口（人）	給水戸数（戸）	年間配水量（㎥）	年間給水量（㎥）	有収率（％）
平成 14	2,570	962	314,844	302,917	96.21
15	2,556	968	307,141	295,746	96.29
16	2,541	972	294,279	286,464	97.34
17	10,698	4,047	1,239,374	1,044,376	84.27
18	10,709	4,060	1,287,098	1,088,562	84.57
19	13,761	5,253	1,682,159	1,377,466	81.89
20	13,831	5,246	1,704,643	1,379,683	80.94
21	13,014	5,283	1,685,286	1,387,765	82.35
22	12,954	5,285	1,656,757	1,368,950	82.63
23	12,494	5,274	1,668,393	1,372,740	82.28

（注１）平成17年度から旧北方町・旧北浦町を含む。　（資料：延岡市上下水道局）
（注２）平成19年度から旧北川町を含む。
（注３）平成20年４月浦城須美江地区一部給水開始。（平成21年３月全区域給水開始）

上水道施設等については、施設・設備の老朽化が進んでいるが、特に、石綿管の老朽化は漏水や破損事故の大きな原因となってきた。このため昭和六十二年（一九八七）から平成十四年（二〇〇二）までの間に、第一次・第二次・第三次と配管整備事業を行った。この結果、昭和六十二年度に、約七七パーセントであった有収率（収入のあった水量を給水した水量で除したもの）は、平成十六年度には、九〇パーセントを超え飛躍的な伸びを示しており、施設の効率化は着実に図られている。

また、老朽化した水源施設等の更新事業についても、中長期的な財政計画に基づいた事業計画を策定して、順次行っていく予定である。

新たに、二十一年度より、クリプトスポリジウム（腸管に寄生する原虫の一種で、人間にも感染し下痢・嘔吐の症状が出る）等の耐塩素性病原生物対策として、高度浄水施設整備に着手し、より一層安心で安全な水道水の供給に取り組んでいる。



耐震化された古城配水池

第二節　配水管整備事業

平成十五年（二〇〇三）度から、段階的に老朽化した配水管及び送水管等の更新事業を行っており、併せて、厚生労働省の鉛の水質基準値改正に伴う、鉛給水管の更新事業にも取り組んでいる。

配水管・送水管・導水管の敷設状況は表１、管種別配水管敷設状況は、表２のとおりである。

表１　配水管・送水管・導水管の敷設状況　（単位：m）

区分／年度	総延長	配水管	送水管	導水管
平成 14	656,893	643,684	11,222	1,987
15	663,642	650,433	11,222	1,987
16	669,687	656,478	11,222	1,987
17	675,017	661,808	11,222	1,987
18	682,879	669,692	11,200	1,987
19	689,710	676,442	11,230	2,038
20	696,614	683,346	11,230	2,038
21	701,092	688,107	10,947	2,038
22	704,357	691,372	10,947	2,038
23	708,377	695,392	10,947	2,038

（資料：延岡市上下水道局）

表２　管種別配水管敷設状況　（単位：m）

管種／口径	ダクタイル鋳鉄管	鋳鉄管	石綿管	鋼　管	ビニール管	ポリエチレン管	計
補助管	213.00	0	0	0	76,914.07	2,678.20	79,805.27
75mm	60,079.94	0	0	1,937.06	97,874.08	10,074.90	169,965.98
100mm	153,808.95	0	0	2,015.37	89,301.29	2,008.10	247,133.71
125mm	330.00	0	0	40.10	33.70	0	403.80
150mm	85,646.51	0	0	1,889.35	13,773.40	1,505.40	102,814.66
200mm	44,585.40	0	0	2,819.00	1.00	2,373.90	49,779.30
250mm	12,173.80	0	0	1,156.50	0	151.20	13,481.50
300mm	10,613.20	0	0	890.80	0	280.00	11,784.00
350mm	1,754.10	0	0	0	0	0	1,754.10
400mm	3,157.10	0	0	227.20	0	0	3,384.30
450mm	1,277.90	0	0	70.00	0	0	1,347.90
500mm	9,792.20	0	0	458.50	0	0	10,250.70
600mm	1,478.50	0	0	58.00	0	0	1,536.50
800mm	1,798.00	0	0	152.50	0	0	1,950.50
計	386,708.60	0	0	11,714.38	277,897.54	19,071.70	695,392.22
比率（%）	55.6	0	0	1.7	40.0	2.7	100

平成24年３月31日現在　（資料：延岡市上下水道局）

第三節　浄水方法の変更

上水道区域には三輪・古城・祝子・西階・細見の五水源があり、創設以来、清廉な地下水を取水し、塩素消毒のみを行い供給していた。しかし、より一層安全な水を供給するため、平成二十一年（二〇〇九）度から祝子水源地のクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策として、高度浄水施設整備に着手した。残りの水源も順次整備を行っていく予定である。

第四節　水道料金の改定

水道料金については、平成五年（一九九三）度に改定して以来、据え置かれたまま現在に至っているが、近年の少子高齢化や節水型社会への移行等による水需要の減少に起因して、料金収入が年々減少し、今後の水道事業経営は、ますます厳しくなっていくことが予想される。このため将来にわたり安定した経営を維持していくために、業務の民間委託や事業の平準化など、経営の合理化・効率化に取り組んでいく必要がある。

現行水道料金は表１、水道事業会計収支の推移は表２のとおりである。

表１　水道料金現行料金表

メーターの口径	基本料金(1月につき)		従量料金	
	水量(㎥)	金額(円)	水量	金額
13mm／m	5未満	582	(定額)	
	5～10	958	10㎥を超える分の1㎥につき	138円
20	10以下	1,123		
25	10以下	1,454		
40	－	3,172	1㎥につき	
50	－	5,465		
75	－	11,620		
公衆浴場用　従量料金　1㎥につき　92円				

（注）料金には消費税及び地方消費税は含まれていない。
使用量に応じて消費税及び地方消費税が加算される。

（資料：延岡市上下水道局）

表２　水道事業会計収支の推移

（収益的収入及び支出）　　（単位：千円）

区分＼年度	平成 14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
収入	2,327,522	2,313,321	2,326,373	2,316,779	2,403,841	2,423,366	2,408,664	2,419,797	2,386,307	2,340,488
支出	2,052,597	2,019,341	2,016,633	2,061,149	2,194,613	2,169,936	2,137,840	2,132,014	2,120,209	2,120,809
差引	274,925	293,980	309,740	255,630	209,228	253,430	270,824	287,783	266,098	219,679

（資本的収入及び支出）　　（単位：千円）

区分＼年度	平成 14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
収入	472,194	482,412	536,710	660,730	1,205,000	3,124,091	2,093,989	649,301	455,853	428,308
支出	1,345,421	1,427,318	1,426,728	1,569,085	2,335,774	4,268,678	3,046,620	1,658,198	1,649,711	1,704,425
差引	△873,227	△944,906	△890,018	△908,355	△1,130,774	△1,144,587	△952,631	△1,008,897	△1,193,858	△1,276,117

（注）資本的収入額が資本的支出額に不足する額は内部留保資金で補填した。　　（資料：延岡市上下水道局）

第五節　簡易水道

旧延岡市内では、五つの簡易水道事業を行っていたが、平成十八年（二〇〇六）二月の一市二町（延岡市・北方町・北浦町）の合併と同時に、旧北方町・旧北浦町簡易水道事業に地方公営企業法を適用して統合、六つの簡易水道が追加された。二十年（二〇〇八）四月からは、旧北川町（十九年三月合併）の四つの簡易水道が、新延岡市の簡易水道に追加された。

また、二十二年（二〇一〇）度より、統合簡易水道事業に着手し、施設の更新、高度浄水装置、中央監視システム等の整備を行い、安全な水質と安定した水道水の供給体制を強化することとした。

各簡易水道には、それぞれ地方公営企業法を適用して、上下水道事業と一体化した事業運営を行っているが、企業としての経済性を保ちながら「安全でおいしい水の安定供給」を図り、経営の効率化を推進、健全な事業運営に努めている。

一　旧延岡市の簡易水道

島浦町の簡易水道は、昭和二十八年（一九五三）に、簡易水道として給水を開始した。その後、五十四年（一九七九）七月に対岸の熊野江地区に水源を求めて、海底送水管での給水を開始した。平成十九年（二〇〇七）度には、老朽化した海底送水管の更新を行った。熊野江町は、海岸沿いの井戸は塩分が多く、渇水期には井戸が枯渇することから、三年（一九九一）四月に簡易水道の建設に着手し、五年（一九九三）三月に完成した。黒岩地区は、井

戸水や表流水を水源にしていたが、渇水期には水不足になっていた。このため、元年（一九八九）に、農村総合モデル事業として簡易水道の建設に着手し、八年（一九九六）十一月に完成した。

上三輪町は、井戸水や谷間から引いた水を生活用水にしていたが、衛生問題や渇水期の水枯れ解消のため、十年（一九九八）度から簡易水道建設に着手し、十三年（二〇〇一）三月に完成した。浦城須美江地区は、水質問題や一部地域の水枯れ解消のため、十八年（二〇〇六）度から建設工事に着手、二十年（二〇〇八）度から部分給水を開始し、二十一年（二〇〇九）三月に総事業費七億五二〇〇万円をかけて完成した。

また、二十二年（二〇一〇）度より、島浦・熊野江・浦城須美江地区簡易水道を南浦地区簡易水道として統合する、統合簡易水道事業に着手した。

二　北方地区の簡易水道

上北方地区の簡易水道は、昭和五十四年（一九七九）度から給水を開始した。平成九年（一九九七）度からの三カ年事業で三つの水源地を確保し、十八年（二〇〇六）度からの四カ年で、主に老朽配水管の布設替を行った。下北方地区は、昭和四十六年（一九七一）から五十年（一九七五）にかけて創設された五つの簡易水道であったが、五十五年（一九八〇）に施設の統合を完了した。平成十五年（二〇〇三）からの三カ年事業では、急速ろ過槽を設置して水質対策を行ったほか、老朽化した管の更新を行った。屋形原地区の簡易水道は、計画給水人口二五〇人で昭和四十三年（一九六八）に給水を開始したが、現在の給水は小学校一校と二二戸であり減少している。また、平成二十三年（二〇一一）度より、上北方・下北方・屋形原地区簡易水道と狩底地区飲料水供給施設を、北

方地区簡易水道として統合する、統合簡易水道事業に着手した。

三　北浦地区の簡易水道

北浦地区は、五つの簡易水道を事業の効率化と一元化を図るため、昭和六十三年（一九八八）からの三カ年事業及び平成八年（一九九六）からの二カ年事業を経て施設を統合した。また、二十一年（二〇〇九）四月より、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策として、古江水源地に高度浄水装置を設置した。阿蘇地区の簡易水道は、昭和五十八年（一九八三）から給水を開始した。平成五年（一九九三）からは、施設の増強や区域拡張などの工事に取り組んでいる。三川内地区の簡易水道は、昭和五十三年（一九七八）に給水を開始したが、施設の老朽化に伴って漏水事故等が頻発し、平成十年（一九九八）からの三カ年事業で、配水、取水及び送水施設の更新を行った。

また、二十二年（二〇一〇）度より、北浦・阿蘇・三川内地区簡易水道を北浦地区簡易水道として統合する、統合簡易水道事業に着手した。

四　北川地区の簡易水道

北川中央地区の簡易水道は、昭和五十二年（一九七七）から給水を開始し、平成十年（一九九八）度には、四カ年事業で水源地の移設更新と配水管更新を行い、併せて的野地区を給水地区に取り入れる整備を行った。八

戸地区の簡易水道は、昭和四十九年（一九七四）から給水を開始しているが、施設の老朽化が進んでおり、今後、整備を行っていく予定である。下赤・上赤地区の簡易水道は、三十八年（一九六三）から給水を開始し、平成十五年（二〇〇三）度から十七年（二〇〇五）に生活基盤近代化事業により、下赤水源地の浄水施設の更新と導配水管の更新を行った。多良田地区簡易水道は、九年（一九九七）度から十一年（一九九九）度までに、「二十一世紀水と緑のふるさとづくり」事業により整備を行い、十二年（二〇〇〇）四月に給水を開始した。また、二十三年（二〇一一）度より、北川中央・八戸・下赤上赤・多良田地区簡易水道を北川地区簡易水道として統合する、統合簡易水道事業に着手した。

第六節　良質な「天下一の水」

延岡市は、昔から「水郷のべおか」といわれ、市内を貫流する五ヶ瀬川をはじめ、四本もの大きな河川と水量豊かできれいな水に恵まれたところである。本市の水は、厚生省（現厚生労働省）の「おいしい水研究会」が、おいしい水の「水質要件」に挙げた目安を全て満たしていることから、延岡の水が自然で良質の地下水であるということが実証された。

そこで多くの人々にも知ってもらおうと、「天下一の水」の製造を企画し、水の製造を地元の業者に委託して平成十四年（二〇〇二）四月から販売を開始した。その後、美郷町の業者に委託し現在に至っている。「天下一の水」は、五ヶ瀬川沿いの水源地から原水を採水し、熱処理後五〇〇ミリリットルのペットボトルに詰め、年間一万二〇〇〇本を出荷している。

第四章　下水道事業

第一節　下水道事業の概要

延岡市は、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るために、土地利用状況や地理的状況を見ながら、公共下水道事業や農業集落排水事業、漁業集落排水事業、市設置型浄化槽設置事業の各種制度を用いて、汚水処理施設の整備や公共下水道事業区域の雨水施設整備に取り組んでいる。

公共下水道事業は、昭和二十七年（一九五二）に、岡富・川中・恒富排水区の約二五一ヘクタールについて事業認可を受け、排除方式を合流式により事業に着手した。その後、公共水域の水質をより重要視する観点から、排除方式を分流式で実施している。また、公共下水道事業の処理場として、妙田処理場と一ケ岡処理場の二カ所を建設し、汚水処理を実施している。なお、合併により、北浦町の特定環境保全公共下水道処理区二地区が、新たに公共下水道区域に加わった。公共下水道事業の全体計画面積は、約二六五〇ヘクタール、事業計画面積は、約二一三〇ヘクタールとなっている。

農業集落排水事業は、旧延岡市で六地区（祝子・大野・行縢・差木野大峡・熊野江・小峰舞野）、旧北方町で一地区（川水流）、旧北浦町で三地区（古江・市振・中央）の計一〇地区で事業を実施している。旧延岡市では、

六十三年（一九八八）に祝子地区において事業に着手して汚水処理施設を建設し、平成三年（一九九一）に運転を開始して以来、十七年（二〇〇五）までに小峰舞野地区を除く五つの地区に汚水処理施設を建設し、各地区の汚水処理を実施している。旧北方町では、三年に川水流地区において事業に着手して汚水処理施設を建設、八年（一九九六）に運転を開始し、汚水処理を実施している。旧北浦町では、昭和五十六年（一九八一）に古江地区において事業に着手して汚水処理施設を建設、五十九年（一九八四）に運転を開始して以来、平成七年（一九九五）までに三つの汚水処理施設を建設し、各地区の汚水処理を実施している。

漁業集落排水事業は、旧延岡市で一地区、旧北浦町で一地区の計二地区で事業を実施している。旧延岡市では、七年に島浦地区において事業に着手して汚水処理施設を建設、十一年（一九九九）に運転を開始し、汚水処理を実施している。旧北浦町では、昭和六十三年に宮野浦地区において事業に着手して汚水処理施設を建設、平成二年（一九九〇）に運転を開始し、汚水処理を実施している。

市設置型浄化槽は、旧延岡市において、十八年（二〇〇六）から二十一年（二〇〇九）までの四年間に、農業集落排水事業小峰舞野地区の周辺に点在する農村集落地域において、市で合併浄化槽を設置し維持管理を行い、汚水処理を実施している。

このように、下水道事業は、創設以来六〇年間事業の拡大を行い、生活排水対策を図ってきたが、事業規模が大きくなり、年々、市の財政運営に大きな影響を与える要因になってきた。

そのため、経営の健全化や効率化に努め、経理内容の透明性や明確さの向上を図ることが求められた。これらの問題解決のため、十九年（二〇〇七）四月、下水道事業を官公庁会計から企業会計に移行し、組織についても、下水道事業に地方公営企業法を適用して、水道事業と組織の統合を図った。組織の名称は「上下水道局」とした。

その後、二十一年度からは、維持管理の効率化とコスト縮減を図るために、妙田処理場をはじめとする公共下水道施設の維持管理を包括的民間委託とした。

また、従来の下水道使用料で推移すると下水道事業の財政運営は厳しくなり、独立採算制に基づく経営を構築していくため、十九年六月に、下水道使用料を一四年ぶりに改定し、その後も、二十四年（二〇一二）四月に再び使用料の改定を行った。

下水道使用料および助成制度等は、下記の表のとおりである。

表　下水道使用料及び助成制度等

①下水道使用料　（平成24年４月１日改正・消費税は除く）

汚水の種類	基本料金（１カ月につき）		従量料金	
	汚水量	金額	汚水量	金額（１㎥につき）
一般汚水	5㎥まで	611円	5㎥を超え　10㎥までの分	110円
			10㎥　〃　20㎥　〃	122円
			20㎥　〃　30㎥　〃	139円
			30㎥　〃　40㎥　〃	159円
			40㎥　〃　50㎥　〃	192円
			50㎥　〃　100㎥　〃	219円
			100㎥　〃　500㎥　〃	253円
			500㎥を超える分	289円
その他の汚水	－		100㎥までの分	76円
			100㎥を超え　500㎥　〃	101円
			500㎥　〃　1,000㎥　〃	127円
			1,000㎥を超える分	153円
浴場汚水	10㎥まで	1,161円	10㎥を超える分	35円

②下水道事業受益者負担金

土地の面積に対し　１平方メートル当たり　250円
　　１坪当たり　825円

③　私道共同排水設備設置助成制度

私道を利用しなければ下水を排除できない宅地内排水設備設置義務者の異なる土地が２宅地以上あり、かつ、幅員が２メートル未満のものであって、当該宅地の宅地内排水設備設置義務者が共同して私道内共同排水設備工事を行う場合に、私道部分の工事費相当額を市が助成する。

④　水洗便所改造資金融資あっせん制度

１．融資金額　建物１棟の改造につき50万円を限度とする。ただし、特別な事情がある場合は、100万円を限度とする。
２．利　　率　毎年４月１日現在の長期プライムレート＋0.3％とする。
３．利子補給　供用開始から１年以内のもの　100％
　　供用開始から１年を超え３年以内のもの　70％
４．償還期限　48カ月以内

平成24年４月１日　（資料：延岡市上下水道局）
（注）プライムレート：有力企業に対する貸出し優遇金利

第二節　公共下水道事業

一　公共下水道事業の整備状況

公共下水道は、昭和二十七年（一九五二）以来、整備面積を拡大してきた。その普及状況は、平成二十三年（二〇一一）度現在、処理区域面積が一九三九・五ヘクタール、処理区域人口九万五六九五人、普及率は七二・六パーセントとなっている。

また、施設面では、二十三年度末現在、汚水管の延長は、四七五・一キロメートル、雨水管三七・七キロメートル、合流管五八・九キロメートルとなっている。ポンプ場については、中島町ポンプ場・須崎町ポンプ場・紺屋町ポンプ場など合わせて一〇カ所設置している。

下水処理場は、妙田と一ケ岡、北浦町の阿蘇・直海の四カ所あり、予定処理区域は妙田が一六八六・一ヘクタール（小峰舞野農業集落排水区域を含む）、一ケ岡が四七一・二ヘクタールとなっている。阿蘇・直海については、既に整備が完了しており、それぞれの処理区域は、八・一ヘクタール、四・六ヘクタールである。

なお、東海地区の整備を図る目的で、十四年（二〇〇二）九月には大武汚水幹線工事に着手した。この工事は、五ケ瀬川と大瀬川の河底に、シールド工法（シールドと呼ばれる鋼製の枠を進めながらトンネルを築く工法）の最新技術でトンネルを掘って汚水管を通し、東海地区の汚水を大武汚水中継ポンプ場から妙田下水処理場へ圧送するもので、延長一一五三メートル、総事業費約一三億円をかけて、十七年（二〇〇五）三月末に完成した。

そのほか、岡富古川土地区画整理事業に併せて浸水対策として、二十三年九月に古川雨水ポンプ場を建設、ま

た、東海地区の汚水量の増加に伴い、汚水処理を円滑に行うために、同年同月に大武汚水中継ポンプ場の建設に着手した。

公共下水道の普及状況や下水処理場の流入水量及び水質状況等は、次の表１・表２のとおりである。

表１　公共下水道普及状況

区分／年度	処理区域面積（ha）	処理区域人口（人）	普及率（％）	水洗化率（％）
平成 14	1,630.6	88,438	70.4	81.6
15	1,657.8	89,409	71.6	83.7
16	1,693.7	89,895	72.5	85.1
17	1,773.0	91,656	68.8	85.5
18	1,819.9	93,244	68.4	87.1
19	1,856.2	94,051	69.5	88.8
20	1,885.0	95,161	70.8	88.8
21	1,917.5	95,586	71.5	89.5
22	1,918.3	95,630	72.0	89.4
23	1,939.5	95,695	72.6	89.4

（注）外国人人口を除く　　（資料：延岡市上下水道局）

表２　下水処理場の流入水量及び水質状況

区分＼処理場		妙田下水処理場	一ヶ岡下水処理場	阿蘇処理場	直海処理場	説明
現有施設能力（㎥／日）		51,200	13,050	280	126	日最大
全流入水量（㎥／日）		38,201	7,731	77	53	日平均値
流入水質（mg／ℓ）	BOD（計画水質値）	180（190）	170（200）	200（160）	220（140）	
	SS（計画水質値）	150（130）	170（140）	110（160）	190（140）	
	T-N	44	31	—	—	
	T-P	4.4	3.5	—	—	
放流水質（mg／ℓ）	BOD（放流設定値）	3.7（11）	3.9（12）	2.0（15）	3.3（15）	
	SS	2	2	1	2	下水道排水基準 40
	T-N	11	7.8	7.1	5.2	
	T-P	0.77	0.67	2.1	1.2	

（注）平成23年度実績　　（資料：延岡市上下水道局）

二　公共下水道事業の実績

公共下水道の事業には、補助事業と単独事業があり、平成十四年（二〇〇二）度から二十三年（二〇一一）度までの一〇年間の実績は、補助事業費の合計額が、約一二一億四五〇〇万円、単独事業費の合計額が約四六億五六〇〇万円となっている。

また、十四年度から二十三年度までの一〇年間の使用料の収入総額は、約一一三億三四〇〇万円、収納率の年平均は約九八パーセントである。

さらに、受益者負担金の収入実績は、同じ一〇年間の合計額が約二六億八八〇〇万円となっている。

公共下水道事業の年度別事業費は、下記の表１のとおりである。

また、使用料の年度別収入額および受益者負担金の年度別収入額は、次の表２・表３のとおりである。

表１　公共下水道事業の年度別事業　（単位：千円）

区分／年度	補助事業	単独事業	計
平成 14	1,811,878	899,253	2,711,131
15	1,288,757	646,984	1,935,741
16	1,708,672	610,841	2,319,513
17	1,069,666	522,043	1,591,709
18	1,000,191	703,184	1,703,375
19	914,700	316,865	1,231,565
20	1,299,500	226,539	1,526,039
21	787,866	240,477	1,028,343
22	1,111,436	234,983	1,346,419
23	1,152,716	255,070	1,407,786

（資料：延岡市上下水道局）

表２　使用料の年度別収入額

区分／年度	収入額（円）	収納率（％）	備　考
平成 14	879,173,410	97.5	
15	891,173,061	97.4	
16	926,160,654	97.4	
17	935,593,494	97.3	
18	936,950,416	97.3	
19	1,260,752,269	98.5	平成 19 年６月使用料改定
20	1,333,377,885	98.6	
21	1,373,832,618	98.9	
22	1,397,764,533	98.6	
23	1,398,817,010	98.6	

（資料：延岡市上下水道局）

表３　受益者負担金の年度別収入額　（単位：円）

区分／年度	収入額	収納額累計
平成 14	113,431,450	2,281,840,938
15	47,711,320	2,329,552,258
16	32,904,360	2,362,456,618
17	44,139,320	2,406,595,938
18	58,596,440	2,465,192,378
19	47,143,480	2,512,335,858
20	78,230,520	2,590,566,378
21	40,217,140	2,630,783,518
22	35,592,700	2,666,376,218
23	21,792,070	2,688,168,288

（資料：延岡市上下水道局）

三　公共下水道事業の計画

「生活排水対策総合基本計画」（平成二十一年三月）に基づき、公共下水道事業として将来的に整備を行う区域を、公共下水道事業の全体計画区域として設定し、その区域から排出される下水量によって、汚水管の口径や処理施設の能力を決定している。下水道整備は長期にわたるため、段階的な整備計画を策定する必要があり、全体計画のうち人口密集地域や水質保全等の必要度の高い地域について、県の同意を受け事業を実施している。

平成二十三年（二〇一一）度末現在の下水道整備実面積は、一九三九ヘクタールであるが、全体計画面積及び事業計画面積に対する整備率は、それぞれ七三・四パーセント、九一・一パーセントとなっている。

現在の汚水管整備工事は、県から事業計画の同意を得ている地域（主に岡富古川、及び多々良土地区画整理事業地区内と稲葉崎処理分区）で実施している。事業地の拡大については、下水道事業を取り巻く厳しい社会情勢や財政状況から、費用対効果を検証しながら効率的な汚水整備を図ることとしている。

今後、汚水処理施設の未整備地区については、「生活排水対策総合基本計画」に基づき、地域の実情に応じた汚水処理対策を講じる必要がある。また、妙田下水処理場等の汚水処理施設については、老朽化した施設が多数あることから、長寿命化計画に基づいた計画的な施設の改築・更新を講じ、併せて耐震化や津波対策を図る必要がある。

さらに、供用開始が行われ、汚水処理施設への接続が可能となった家庭に対しては、下水道事業への理解を得ながら接続の促進を図り、公共用水域の水質改善、居住環境の改善・向上を進める必要がある。

また、近年、台風の大型化や局地的な集中豪雨の多発、山林の荒廃、農地の宅地化等から、雨水の流出量が増え、公共下水道事業区域内の浸水被害が増加傾向であり、雨水対策を図る必要がある。

下水道事業計画概要は、下記の表のとおりである。

また、延岡市生活排水整備構想図は、次頁の図のとおりである。



一ヶ岡下水処理場

表　下水道事業計画概要

区　分	全体計画	事業計画（法改正により）	平成23年度末の状況
目標年次	平成 42 年	平成 27 年	
計画区域面積	（A）　2,735 ha	（B）　2,171 ha	（C）　1,939 ha
行政区域人口	（D）105,000 人	（E）125,000 人	（F）131,868 人
処理区域人口	（G）　96,000 人	（H）　99,590 人	（I）　95,695 人
人口普及率	（G/D）　91.4 %	（H/E）　79.7 %	（I/F）　72.6 %
水洗化率	－	－	89.4 %
整備率	－	（C/A）　70.9 %	（C/B）　89.3 %
ポンプ場	12　カ所	12　カ所	10　カ所
処理場	4　カ所	4　カ所	4　カ所

平成24年３月31日現在　　（資料：延岡市上下水道局）
（注）外国人人口は除く

延岡市生活排水整備構想図

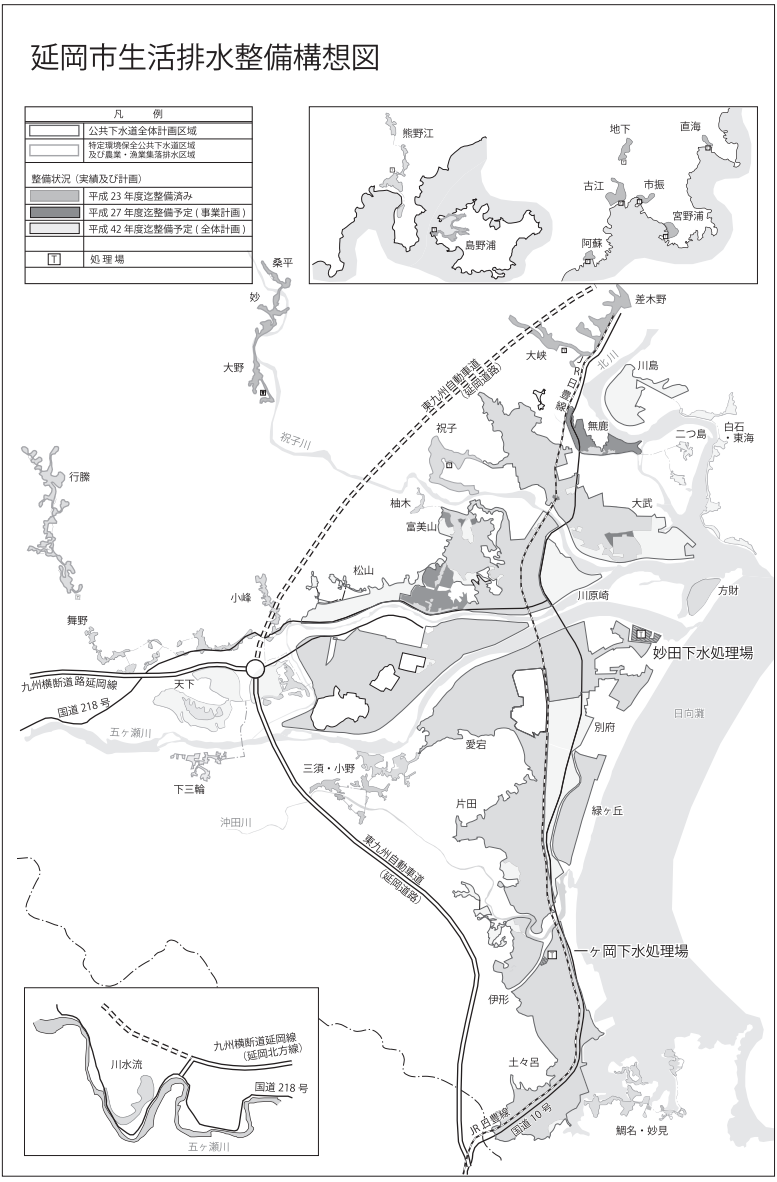

（資料：延岡市上下水道局）

第三節　集落排水事業

集落排水事業は、農業用排水や漁港・漁場の水質保全、農漁村集落の生活環境の改善を図ることにより、生産性の高い農業及び漁業の実現と活力のある明るい農漁村社会の形成を目的とした事業である。近年、家庭から排出される生活雑排水等の増加により、農業用排水路や漁港・漁場の水の汚れが進み、さらには汚水の滞留によって生活環境、周辺地域の水質への悪影響が指摘されたことから、対策として集落排水事業の整備が不可欠として事業に着手し、平成二十一年（二〇〇九）度までに集落排水事業は完了した。

なお、小峰舞野地区については、効率的な汚水処理を図るため、汚水処理施設を造らず、隣接する公共下水道区域に流末（管の最下流部）を接続する手法をとった。今後は、既存の汚水処理施設についても、公共下水道区域と隣接する場合は、汚水処理施設を廃止し、公共下水道に接続する手法を進めていくこととしている。

また、十八年（二〇〇六）度までの市町村合併により、下水道事業で所管する集落排水処理施設範囲（北浦町農業集落排水が三地区、漁業集落排水が一地区、北方町農業集落排水が一地区）が拡大した。なお、使用料は、公共下水道事業と同額にしている。

漁業集落排水事業整備実績は、下記の表1のとおりである。また、農業集落排水事業整備実績は、次の表2のとおりである。

表１　漁業集落排水事業整備実績

区　分	旧延岡市管内	北浦町総合支所管内
処理区名	島浦処理区	宮野浦処理区
地区名	島浦地区	北浦町宮野浦地区
施工年度	平成７～12	昭和 63 ～平成元
供用開始	平成 11 年４月１日	平成２年４月１日
事業費	1,351,287 千円	353,226 千円
計画汚水量	514.5 ㎥／日	286.3 ㎥／日
計画人口	1,950 人	1,065 人
計画戸数	469 戸	323 戸

（資料：延岡市上下水道局）

表２　農業集落排水事業整備実績

旧延岡市管内

区　　分	祝子処理区	大野処理区	行縢処理区	大峡処理区	熊野江処理区	小峰舞野処理区
事　業　名	農業集落排水事業	農村整備モデル事業	農業集落排水緊急整備事業	農業集落排水事業	農業集落排水統合補助事業	農業集落排水事業（汚水処理施設整備交付金事業）
地　区　名	祝子・尾崎	大野・桑平・妙	行縢・上舞野	大峡・差木野	熊野江	小峰・高野・平田・舞野
施工年度	昭和63年～平成４年	平成４年～平成８年	平成７年～平成９年	平成10年～平成14年	平成13年～平成17年	平成16年～平成21年
供用開始	平成3年12月1日	平成8年12月1日	平成10年4月1日	平成14年4月1日	平成17年4月1日	平成22年4月1日
事　業　費	503,924千円	821,323千円	1,002,149千円	1,198,562千円	646,481千円	1,217,870千円
計画汚水量	297.0㎥/日	189.0㎥/日	127.0㎥/日	381.0㎥/日	203.0㎥/日	498.0㎥/日
計画人口	1,100人	700人	470人	1,410人	750人	2,110人
計画戸数	310戸	179戸	121戸	245戸	222戸	638戸

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市上下水道局）

北方町・北浦町総合支所管内

区　　分	川水流処理区	古江処理区	市振処理区	地下処理区
事　業　名	農業集落排水事業	農業集落排水事業	農業集落排水事業	農業集落排水事業
地　区　名	北方町川水流	北浦町古江（浜中・本村・中野内）	北浦町市振	北浦町古江（地下）
施工年度	平成３年～平成７年	昭和56年～昭和63年	昭和59年～平成元年	平成４年～平成７年
供用開始	平成8年2月1日	昭和59年10月1日	平成元年4月1日	平成7年4月1日
事　業　費	1,025,019千円	553,258千円	486,742千円	654,000千円
計画汚水量	345.6㎥/日	384.0㎥/日	324.0㎥/日	356.0㎥/日
計画人口	1,280人	1,920人	1,210人	1,500人
計画戸数	337戸	379戸	277戸	323戸

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市上下水道局）

第四節　市設置型浄化槽事業

市設置型浄化槽事業は、農業集落排水事業地区の周辺に点在する農村集落地域において、農業集落排水事業と一体的に整備することで、周辺地域の公共用水域の水質保全と生活環境改善を図ることを目的とした事業である。

市設置型浄化槽事業は、平成十八年（二〇〇六）三月に地域再生計画の認定を受け、十八年度から汚水処理施設整備交付金事業として着手し、二十一年（二〇〇九）度に完成した。

なお、設置した合併浄化槽の維持管理は市が行うことから使用料を徴収し、使用料は公共下水道事業と同額にしている。

市設置型浄化槽事業の整備実績については、下記の表のとおりである。

表　市設置型浄化槽事業整備実績

事業名	市設置型浄化槽事業	
地区名	小峰町・高野町・平田町・舞野町・吉野町・貝の畑町・細見町・岡元町・小川町・上三輪町・中三輪町	
施工年度	平成 18 年～平成 21 年	
使用開始	平成 19 年 1 月	
事業費	73,439 千円	
対象戸数	5 人槽	7 人槽
	37 戸	47 戸

（資料：延岡市上下水道局）

第五章　清掃事業

私たちは、大量生産、大量廃棄の社会経済システムの中で、物質的に大変豊かな生活を営んできた。しかし、こうした豊かな生活が、ごみ処理経費の増大や最終処分場のひっ迫などの廃棄物処理問題を引き起こしている。

この問題を解決していくためには、経済社会システムや生活スタイルを生産から流通、消費、廃棄に至るまで見直し、物の循環的な利用を促進して、潤いと安らぎのある社会・自然を次の世代に引き継ぐことが大切である。国では、平成十二年（二〇〇〇）五月、循環型社会の形成を目的とした「循環型社会形成推進基本法」を制定し、その具体的な取り組みの指針となる、様々なリサイクル法の整備を進めてきた。

延岡市においても、「第五次長期総合計画」の中で「豊かな自然と安全で快適な暮らしを守る環境づくり」を目標に掲げ、豊かな自然を守るために、環境への負荷を軽減した循環型社会の構築に取り組んでいる。この循環型社会の構築には、ごみの減量化やリサイクルの推進に取り組むとともに、適正なごみ処理が必要となる。そこで、十八年（二〇〇六）四月より、ペットボトル・プラスチック製容器類の分別収集を開始した。二十一年（二〇〇九）四月からは、ごみ処理有料化を実施することに伴う、ごみの減量化等に取り組むとともに、同年四月より新清掃工場「夢の杜」の供用を開始し、適正なごみ処理を行っている。

今後、循環型社会の構築を更に進めていくためには、あらゆる場面で、市民・事業者・行政の連携が不可欠であり、

あわせて清掃施設の安全・安定的な運転管理が必要となる。そこで、二十三年（二〇一一）三月に作成した「一般廃棄物処理基本計画」においては、「市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化、資源化の推進」と「環境に配慮したごみの適正処理」の二つを基本方針に掲げ、それに基づいた様々な施策に取り組んでいる。

十五年（二〇〇三）以降における、ごみ処理の広域化の経過については、ダイオキシン類の削減対策や最終処分場の確保、ごみ処理コストの縮減に対応するために、十五年六月に県北一市六町（現在は合併により一市三町）による「ごみ処理広域化延岡・西臼杵ブロック協議会」を設立（二十一年五月解散）し、その後、延岡市・西臼杵郡衛生組合（日之影町・高千穂町・五ヶ瀬町）広域ごみ処理協定を新たに結び、現在に至っている。

第一節　ごみ処理事業

一　ごみ収集運搬・持ち込みの状況

延岡市では、家庭や事業者から排出されるごみ（一般廃棄物）を迅速かつ衛生的、また効率的に収集運搬するため、家庭系ごみについては、ステーション方式を採用し、一方、事業系ごみ（一般廃棄物）については、依頼により有料で収集運搬を行ってきた。しかし、平成十七年（二〇〇五）七月、市による事業系ごみ（一般廃棄物）の収集運搬を廃止して家庭系ごみとの差別化を行い、事業所の自己処理責任を明確にした。また、十八年（二〇〇六）四月より、旧延岡市域の家庭系ごみの収集運搬業務の一部を民間委託し、収集体制の効率化を図った。

ごみの円滑かつ適正な収集運搬の実施には、市民や事業所の協力が不可欠であり、市民には「延岡市ごみだし

ルールブック」や「地区別ごみカレンダー」に従って、ごみ排出日や分別の徹底ができるよう周知を図っている。また、事業所にも市の分別基準に従って排出するよう協力を求め、その上で清掃工場へ直接搬入、もしくは許可業者による収集運搬を原則としている。

ごみの収集運搬の状況、及びごみの持ち込みの状況については、次の表１・表２のとおりである。

表１　ごみの収集運搬の状況

区　分			収集主体・収集頻度			
			延岡	北方	北浦	北川
資源物	古紙	新聞	直営 月２回	委託 月２回	委託 月２回	委託 月２回
		段ボール				
		牛乳パック				
		本、雑誌、チラシ、紙箱類				
	古布			委託 週１回		
	びん					
	缶					
	ペットボトル		直営 週１回	委託 週１回		委託 週１回
	プラスチック製容器包装					
燃やすごみ(可燃ごみ)			委託週２回	委託週２回	委託週３回	委託週２回
燃やさないごみ(不燃ごみ)			委託 月２回	委託 週１回	委託 週１回	委託 月２回
粗大ごみ						
臨時収集ごみ			委託(随時)			
小動物の死体			委託(随時)			

平成24年４月１日現在　　(資料：延岡市クリーンセンター)

表２　ごみの持ち込みの状況

区　分	事業者の区分	持ち込み時間	持ち込み方法
個人搬入	排出者	月～金 8時30分～17時 土 8時30分～16時30分 (但し、土曜日については、12時～13時までは昼休み) 日曜及び祝・祭日は休み	延岡市ごみだしルールブックに沿って分別し、市販の20ℓ～45ℓの透明袋に入れて排出する。古紙については、紐でしばる。
許可事業者搬入物	許可事業者		同上の方法で収集されたごみ及び資源物を、飛散流出しない方法で運搬し搬入する。
埋立ごみ	排出者		飛散流出しない方法で搬入する。
小動物の死体	飼主等		段ボール箱等に入れて搬入する。

平成24年４月１日現在　　(資料：延岡市クリーンセンター)

二　ごみ処理の状況（中間処理及び最終処分）

延岡市は、平成十八年（二〇〇六）六月より、県北地域のごみ処理に対応するため、新清掃工場の建設に取りかかり、二十一年（二〇〇九）四月から新清掃工場「夢の杜」の供用を開始し、安全で安定的な運転管理をするとともに、効率的で適正な廃棄物の処理を行っている。また、この新清掃工場は、廃棄物の処理だけでなく、廃熱利用により発電した電気や蒸気を「ヘルストピア延岡」（健康増進施設）等の周辺施設に供給するなど、エネルギーの有効利用に努めている。

ごみの最終処分については、現在、川島埋立場で行っているが、昭和五十五年（一九八〇）度の供用開始以来三〇年以上経過したことに加え、近年の台風や竜巻などの自然災害により、埋立残余容量が減少したことから、新最終処分場の建設が急務となっていた。

そこで平成十九年（二〇〇七）度に、新最終処分場の候補地の選定を行い、北方町笠下地区を候補地として決定した。処分場建設への地元同意を得て、二十年（二〇〇八）度から測量、各種調査、設計に順次取りかかり並行して用地取得にも着手、二十二年（二〇一〇）度に用地取得が完了し、二十三年（二〇一一）度に建設工事に着手、二十五年（二〇一三）度中の供用開始を予定している。

１　燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの処理

現在、延岡市が収集、または、直接搬入されたごみは、新清掃工場「夢の杜」で焼却処理及び破砕処理を行っている。焼却処理については、ごみ焼却施設で行っており、その処理能力は、一日当たり二一八トン、破砕処理

については、粗大ごみ処理施設にて五時間で四〇トンとなっている。

なお、燃やさないごみについては、粗大ごみ処理施設において資源物となる金属類を回収した後、破砕処理を行い、選別した金属類・可燃物・不燃物のうち、金属類は資源化を行い再度回収し、可燃物は新清掃工場で焼却処理し、残った不燃物は最終処分場で埋め立て処分をしている。埋め立てごみについては、粗大ごみ処理施設へ搬入し、ストックヤード（埋め立てごみの貯蔵場）に保管後、最終処分場で埋め立て処分している。

ごみ処理関係施設の概要は、次の表のとおりである。

表２　ごみ処理関係施設の概要

（１）ごみ焼却施設

名　　称	延岡市清掃工場－夢の杜－
所 在 地	延岡市長浜町３丁目 1954-3
所　　管	延岡市
処 理 能 力	218t/ 日 （109t/ 日 ×２炉）
稼 動 開 始	平成 21 年４月
処 理 方 式	全連続燃焼式ストーカ炉
建 築 面 積	3,431.84 ㎡（工場棟のみ）
建　設　費	6,090,000 千円（本体工事）

（２）粗大ごみ処理施設

名　　称	延岡市粗大ごみ処理施設
所 在 地	延岡市長浜町３丁目 1954-3
所　　管	延岡市
処 理 能 力	せん断プレス：4t/5h 破砕機：40t/5h
稼 動 開 始	昭和 60 年４月
処 理 方 式	破砕、選別
建 築 面 積	665.50 ㎡
建　設　費	313,221 千円

（３）最終処分場

名　　称	延岡市川島埋立場
所 在 地	延岡市川島町 1244 番地１
所　　管	延岡市
総 面 積	110,000 ㎡
埋立地面積	76,000 ㎡
埋 立 容 量	644,500 ㎥
残 余 容 量	39,228 ㎥（平成 24 年３月現在）
供 用 開 始	昭和 55 年５月
埋 立 方 式	管理型（サンドイッチ方式、 セル方式併用）
浸出水の処理	回転円板、凝集沈殿、ろ過、 活性炭吸着
建　築　費	905,348 千円

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市クリーンセンター）

２　資源物の処理

資源物については、平成八年（一九九六）度の古紙の回収を手始めに回収品目の拡充を図り、現在、古紙（新聞・雑誌・段ボール等）、古布、びん、缶を第三セクターのリサイクルプラザ「ゲン丸館」で中間処理し資源化している。

十八年（二〇〇六）四月より、分別品目に追加したペットボトル・プラスチック製容器類、及び二十一年（二〇〇九）四月より実施したプラスチック製包装については、民間委託業者の「一般廃棄物中間処理施設リサイクルセンター」で中間処理し資源化している。資源物の中間処理施設の概要は、次の表のとおりである。



リサイクルプラザ「ゲン丸館」

表　資源物の中間処理施設の概要

（１）リサイクルプラザ　ゲン丸館

名　　称	延岡市リサイクルプラザ　ゲン丸館
所　在　地	延岡市長浜町３丁目 1954-3
所　　管	延岡市
処理能力	古紙・布（選別・圧縮）：19t/5h 缶類（選別・圧縮）：4.5t/5h びん類（選別）：6.5t/5h
稼動開始	平成８年 12 月
処理方式	選別、圧縮
建築面積	1,001.99 ㎡
ストックヤード	処理前：びん・缶：342 ㎡ 処理後：びん・缶：　95 ㎡ ：古紙・布：172 ㎡
建　設　費	508,953 千円

（２）一般廃棄物中間処理施設リサイクルセンター

名　　称	一般廃棄物中間処理施設リサイクルセンター
所　在　地	延岡市小野町 4138 - 1
所　　管	民間事業者
処理能力	ペットボトル：0.3t/1h プラスチック製容器包装：0.5t/1h
稼動開始	平成 18 年４月
処理方式	破袋、手選別、圧縮・梱包
建築面積	1,395.00 ㎡
ストックヤード	ペットボトル：300 ㎡ プラスチック製容器包装：300 ㎡

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市クリーンセンター）

３　ごみの排出量

延岡市の燃やすごみ・燃やさないごみの排出量は、平成十七年（二〇〇五）度の約六万八〇〇〇トンをピークに、十八年（二〇〇六）度以降は、資源物の分別拡充等により微減状態であったが、二十一年（二〇〇九）度はごみ処理有料化実施により、約四万一〇〇〇トンと大幅に減少した。

資源物量は、十七年度まで、ほぼ横ばいで推移していたが、十八年度は、ペットボトル・プラスチック製容器類を分別品目に追加したことにより、前年度と比較して約三〇パーセント増の約五四〇〇トンとなった。さらに、二十一年度は、ごみ処理有料化の実施とプラスチック製包装の分別品目の追加により、約六三〇〇トン増加した。

なお、「一般廃棄物処理基本計画」に定める二十七年（二〇一五）度の数値目標については、「燃やすごみ、燃やさないごみ及び粗大ごみ」の排出量は、二十年（二〇〇八）度比二〇パーセント減の四万四九二四トン、「資源物」は、二十年度比二五パーセント増の六三〇七トンとしている。

延岡市における、ごみの排出状況、中間処理及び最終処分のごみ処理の状況については、次の表１・表２・表３のとおりである。

表１　ごみの排出状況　（単位：t）

区分＼年度			平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
燃やすごみ	延岡市		36,298	36,416	36,840	33,842	28,541	28,202	28,949	21,539	22,552	22,562
	北方町		761	850	897	1,060	624	659	691	443	479	488
	北浦町		362	1,060	1,077	1,134	939	946	955	675	669	672
	北川町		1,144	979	1,213	974	898	671	678	463	477	490
	許可業者､他		9,118	9,647	9,503	12,017	12,046	12,467	12,742	11,544	11,623	11,934
	直接持込		2,443	2,308	2,805	4,915	4,149	3,470	2,503	4,356	5,297	5,180
	小　計		50,126	51,260	52,335	53,942	47,197	46,415	46,518	39,020	41,097	41,326
燃やさないごみ	延岡市		3,274	3,126	3,369	5,618	2,870	2,011	2,391	1,047	1,373	1,552
	北方町		107	117	125	141	53	61	77	25	34	34
	北浦町		71	124	105	121	55	57	43	27	39	41
	北川町		82	96	147	77	85	37	55	35	36	36
	許可業者		786	845	773	485	476	405	379	369	338	385
	直接持込		2,797	2,702	3,044	4,743	5,149	4,187	5,119	656	828	928
	土砂がれき･その他		3,125	3,923	3,272	2,732	1,356	1,763	1,573	39	12	76
	小　計		10,242	10,933	10,835	13,917	10,044	8,521	9,637	2,198	2,660	3,052
合　計			60,368	62,193	63,170	67,859	57,241	54,936	56,155	41,218	43,757	44,378
資源物	延岡市	古紙類	1,437	1,406	1,337	1,148	1,915	1,825	1,693	2,203	2,163	1,949
		びん類･缶類	555	544	476	449	610	526	515	722	665	665
		ペット･プラ	－	－	－	－	368	362	357	807	843	818
		小　計	1,992	1,950	1,813	1,597	2,893	2,713	2,565	3,732	3,671	3,432
	北方町	古紙類	107	100	104	110	88	84	86	86	91	87
		びん類･缶類	52	51	46	47	39	36	36	29	30	27
		ペット･プラ	－	－	－	－	17	11	10	18	17	16
		小　計	159	151	150	157	144	131	132	133	138	130
	北浦町	古紙類	94	102	99	99	71	59	87	88	80	74
		びん類･缶類	41	54	41	35	42	37	35	23	18	16
		ペット･プラ	－	－	－	－	12	13	13	15	10	9
		小　計	135	156	140	134	125	109	135	126	108	99
	北川町	古紙類	102	101	100	105	125	108	108	103	101	90
		びん類･缶類	47	45	42	41	42	33	31	28	28	27
		ペット･プラ	－	－	－	－	1	9	9	23	23	21
		小　計	149	146	142	146	168	150	148	154	152	138
	許可業者	古紙類	13	15	14	114	142	101	80	50	47	30
		びん類･缶類	512	500	489	470	460	396	329	275	285	248
		ペット･プラ	－	－	－	－	－	－	－	5	3	2
		食物残渣､他	723	756	599	609	515	866	712	885	793	753
		小　計	1,248	1,271	1,102	1,193	1,117	1,363	1,121	1,215	1,128	1,033
	直接持込	古紙類	930	964	849	791	617	570	589	758	724	683
		びん類･缶類	189	165	140	86	308	333	342	74	65	83
		非鉄金属	－	－	－	－	－	－	－	111	147	142
		ペット･プラ	－	－	－	－	－	－	－	33	25	25
		オフィス古紙	17	18	14	18	16	13	14	12	12	12
		剪定枝	217	20	85	－	－	－	－	－	－	－
		小　計	1,353	1,167	1,088	895	941	916	945	988	973	945
合　計			5,036	4,841	4,435	4,122	5,388	5,382	5,046	6,348	6,170	5,777
排出量総計			65,404	67,034	67,605	71,981	62,629	60,318	61,201	47,566	49,927	50,155

（資料：延岡市クリーンセンター）

表２　ごみ処理の状況（中間処理）

（単位：ｔ）

区分＼年度			平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
焼却施設	延岡市清掃工場		54,259	58,988	60,600	62,876	53,053	53,701	54,472	43,730	46,094	46,497
	直接搬入可燃		51,466	55,800	56,749	57,880	51,153	50,704	50,752	43,273	45,341	45,630
		延岡市	36,209	36,275	36,707	33,157	28,400	28,202	28,949	21,539	22,552	22,562
		北方町	761	850	897	1,060	624	659	691	443	479	488
		北浦町	362	1,060	1,077	1,134	939	946	955	675	669	672
		北川町	1,144	979	1,213	974	898	671	678	463	477	490
		西臼杵	1,429	4,681	4,547	4,623	4,428	4,289	4,234	4,253	4,244	4,304
		直接搬入	2,443	2,308	2,805	4,915	3,818	3,470	2,503	4,356	5,297	5,180
		許可業者、他	9,118	9,647	9,503	12,017	12,046	12,467	12,742	11,544	11,623	11,934
	施設処理後可燃残渣		2,793	3,188	3,851	4,996	1,900	2,997	3,720	457	753	867
		粗大ごみ処理施設	1,580	1,403	2,196	3,412	1,313	2,997	3,720	457	574	704
		下水・衛生センター(汚泥)	1,213	1,785	1,655	1,584	587	－	－	－	－	－
		資源化施設	－	－	－	－	－	－	－	－	179	163
	資源回収（焼却後金属）		－	－	－	－	－	－	－	73	70	－
粗大ごみ処理施設	延岡市粗大ごみ処理施設		6,999	6,859	7,411	8,495	6,574	6,701	7,985	2,157	2,648	2,683
	延岡市		3,064	2,941	3,193	2,899	2,213	1,954	2,312	1,045	1,373	1,552
	北方町		107	117	125	141	53	61	77	25	34	34
	北浦町		71	124	105	121	55	57	43	27	39	41
	北川町		82	96	147	77	85	37	55	35	36	36
	西臼杵		92	34	24	29	25	－	－	－	－	－
	直接搬入		2,797	2,702	3,044	4,743	3,667	4,187	5,119	656	828	635
	許可業者		786	845	773	485	476	405	379	369	338	385
	資源回収		1,626	1,505	1,488	1,391	1,129	945	1,130	709	700	827
	破砕前金属		104	117	112	84	126	111	219	252	223	273
	破砕後金属		1,522	1,388	1,376	1,307	1,003	834	911	457	477	554
資源化施設	延岡市リサイクルプラザゲン丸館		4,150	4,047	3,737	3,495	4,459	4,108	3,931	4,550	4,444	4,121
	古紙類		2,683	2,688	2,503	2,367	2,958	2,747	2,643	3,288	3,206	2,913
		延岡市	1,437	1,406	1,337	1,148	1,915	1,825	1,693	2,203	2,163	1,949
		北方町	107	100	104	110	88	84	86	86	91	87
		北浦町	94	102	99	99	71	59	108	88	80	74
		北川町	102	101	100	105	125	108	87	103	101	90
		直接搬入	930	964	849	791	617	570	589	758	724	683
		許可業者	13	15	14	114	142	101	80	50	47	30
	びん類・缶類		1,467	1,359	1,234	1,128	1,501	1,361	1,288	1,151	1,091	1,066
		延岡市	555	544	476	449	610	526	515	722	665	665
		北方町	52	51	46	47	39	36	36	29	30	27
		北浦町	41	54	41	35	42	37	35	23	18	16
		北川町	47	45	42	41	42	33	31	28	28	27
		西臼杵	71	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		直接搬入	189	165	140	86	308	333	342	74	65	83
		許可業者	512	500	489	470	460	396	329	275	285	248
	非鉄金属		－	－	－	－	－	－	－	111	147	142
	資源回収		3,793	3,797	3,580	3,346	4,243	3,990	3,511	4,632	4,278	3,915
	古紙類		2,615	2,729	2,624	2,441	3,008	2,799	2,461	3,409	3,189	2,813
	びん類・缶類		1,132	999	898	840	1,129	1,086	913	1,114	966	982
	非鉄金属		46	69	58	65	106	105	137	109	123	120
	一般廃棄物中間処理施設リサイクルセンター		－	－	－	－	398	437	434	945	965	933
	ペット・プラ		－	－	－	－	398	437	434	945	965	933
		延岡市	－	－	－	－	368	362	357	807	843	818
		北方町	－	－	－	－	17	11	10	18	17	16
		北浦町	－	－	－	－	12	13	13	15	10	9
		北川町	－	－	－	－	1	9	9	23	23	21
		西臼杵	－	－	－	－	－	42	45	44	44	42
		直接搬入	－	－	－	－	－	－	－	33	25	25
		許可業者	－	－	－	－	－	－	－	5	3	2
	資源回収(ペット・プラ)		－	－	－	－	356	383	372	749	790	786

（注１）ゲン丸館に搬入している非鉄金属の平成14年度から平成20年度までの実績については、びん類・缶類の直接搬入分に合算して計上している。

（資料：延岡市クリーンセンター）

（注２）平成22年度のゲン丸館への搬入量及び資源回収量には、ゲン丸館故障による別処理分も含む。

表３　ごみ処理の状況（最終処分）　（単位：t）

区分／年度	可燃性ごみ	不燃性ごみ	破砕不燃物	土砂ガレキ	焼却灰	ゲン丸館残渣	合計
平成 14	89	210	3,793	3,125	4,548	180	11,945
15	141	185	3,951	3,923	4,873	167	13,240
16	133	176	3,727	3,272	5,183	148	12,639
17	685	2,513	3,888	2,732	5,483	124	15,425
18	－	2,073	4,132	1,356	3,955	146	11,662
19	－	57	1,058	1,755	3,024	109	6,003
20	－	79	643	1,573	2,528	88	4,911
21	－	2	376	39	2,459	87	2,963
22	－	－	1,269	12	2,294	68	3,643
23	－	－	1,487	76	2,492	61	4,116

（資料：延岡市クリーンセンター）



粗大ごみ処理施設

三　ごみ処理有料化とリサイクルの推進

１　ごみ処理有料化の状況

平成二十年（二〇〇八）「延岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正により、二十一年（二〇〇九）四月より、ごみ減量を目的とするごみ処理有料化を開始し、ごみの排出量に応じた処理費用負担の公平性を確保している。ごみ処理手数料の内容は、下記の表のとおりである。

２　リサイクルの推進状況

延岡市では、日常生活にともなって排出される一般廃棄物の資源再利用を促進し、貴重な資源を有効に活用するため、資源物の分別品目を拡充するとともに、再使用（リユース）や再利用（リサイクル）などの取り組みを推進している。また、平成二十四年（二〇一二）七月から、古布の分別収集品目を拡充し、より一層のリサイクルの推進を図っている。

(1)　資源再利用奨励補助事業

古紙類・金属類等の有価物を回収した団体に対して奨励金を交付する事業を、昭和五十六年（一九八一）四月から行っている。補助金の対象は、家庭から排出される有価物を回収業者に売却した、市内の自治会・高齢者クラブ・親子会などに対し、各資源回収品目・量に応じて算出した額を交付している。

平成二十三年（二〇一一）度の補助金交付額は約四〇〇万円となっており、同年度三月末現在での参加団体数は、三四六団体となっている。

表　ごみ処理手数料の内容

区分			内容
家庭系	収集	燃やすごみ 燃やさないごみ	指定ごみ袋大（40ℓ） 1枚40円 指定ごみ袋中（20ℓ） 1枚20円 指定ごみ袋小（10ℓ） 1枚10円
		粗大ごみ	粗大ごみ処理手数料納付券 1枚300円
直接持込（事業系含む）			搬入手数料 50kgごとに 200円

平成24年４月１日現在
（資料：延岡市クリーンセンター）

資源再利用奨励補助事業の回収及び補助金の実績については、下記の表１のとおりである。

(2)　生ごみ処理機等購入費補助事業

家庭から排出される生ごみの減量を促進するため、四年（一九九二）九月より、生ごみ処理機等を活用し、生ごみを堆肥化する市民に対し、生ごみ処理等の購入費の一部を補助している。

生ごみ処理機等購入費補助事業の実績は、表２のとおりである。

(3)　オフィス町内会事業

六年（一九九四）度に、オフィスから出るＯＡ古紙の減量を図るため、延岡市内の官公庁・金融機関・民間の事業所が集まり「延岡オフィス町内会」を結成した。七年（一九九五）四月より、使用済みコンピューター用紙、コピー用紙等のＯＡ古紙を、トイレットペーパー「おかえりなさい」に再生することにより、ごみの減量化を図っている。

オフィス町内会事業の実績は表３のとおりである。

表１　資源再利用奨励補助事業の回収及び補助金の実績

区分／年度	古紙類 (kg)	繊維類 (kg)	金属類 (kg)	小計 (kg)	ケース類 (個)	空き瓶 (本)	補助金 (円)
平成14年	864,000	3,000	80,000	947,000	1,932	193,000	4,459,500
15	948,000	3,000	80,000	1,031,000	1,566	164,000	5,273,600
16	988,000	4,000	82,000	1,074,000	1,689	149,000	6,124,100
17	903,609	2,556	53,640	959,805	1,392	172,555	4,796,500
18	916,838	1,400	31,625	949,863	1,225	152,469	4,992,200
19	904,942	692	34,405	940,038	867	129,543	5,202,300
20	895,662	231	47,204	943,097	993	119,996	4,675,000
21	1,024,107	154	69,178	1,093,438	850	97,901	5,098,000
22	808,010	40	64,098	872,147	857	95,639	3,984,500
23	823,624	121	7,533	831,278	759	83,600	3,921,300

(注) 整数以下四捨五入　　(資料：延岡市クリーンセンター)

表２　生ごみ処理機等購入費補助事業の実績　　(単位：基)

年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
交付基数	33	42	31	14	28	6	26	491	101	24

(資料：延岡市クリーンセンター)

表３　オフィス町内会事業の実績　　(単位：t)

年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
古紙処理量	17	18	14	18	16	13	14	12	12	12

(資料：延岡市クリーンセンター)

第二節　し尿処理事業

延岡市のし尿処理状況は、下水道の普及等により、し尿処理対象世帯が年々減少し、平成二十四年（二〇一二）三月三十一日現在、収集世帯数が二八四三世帯、処理量が四四六三キロリットルである。し尿収集運搬業務については民間に業務を委託し、衛生的かつ迅速な収集運搬に効率的に取り組んでいる。収集した後のし尿は、延岡市衛生センターにおいて、浄化槽汚泥と合わせて適切な処理を行っている。

また、延岡市と北方町・北浦町・北川町との合併後、旧延岡市と旧三町とで異なっていたし尿処理手数料を、二十四年七月一日より統一した。

し尿処理施設の概要、及びし尿収集状況は、次の表１・表２のとおりである。

表１　し尿処理施設の概要

名　　称	延岡市衛生センター
所 在 地	延岡市東浜砂町1496
所　　管	延岡市
敷地面積	5,800㎡
処理能力	し尿:68kl/日 浄化槽汚泥:97kl/日
稼動開始	平成３年４月
処理方式	一次処理 （嫌気性消化） 二次処理以降 （下水道投入）
脱臭処理方式	高中濃度臭気 （燃焼脱臭:清掃工場） 低濃度臭気 （イオン交換樹脂吸着脱臭）

平成24年４月１日現在
（資料：延岡市クリーンセンター）

表２　し尿収集状況

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
収集世帯（世帯）	4,240	3,941	3,473	3,727	3,836	3,713	3,502	3,283	3,417	2,843
年間収集量（kl）	7,900	7,634	7,060	6,943	6,777	6,403	5,526	4,950	4,643	4,463
1日平均収集量（kl）	32	31	29	28	28	26	23	20	19	18
稼動日数（日）	244	246	243	244	245	245	243	243	243	244

（注）平成17年度実績から北方町・北浦町（平成18年２月20日合併）、（資料：延岡市クリーンセンター）
平成18年度実績から北川町（平成19年３月31日合併）を含む。

第六章　環境保全

今や環境問題は地球規模で広がっており、経済・産業活動の拡大や人口増大などの要因から、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、野生生物種とその生息環境の減少、廃棄物の増加、新たな有害物質の出現などが懸念され、国際的にもその対策は急務とされている。

その対策の一つに、地球温暖化問題に対応するため、平成九年（一九九七）に採択された京都議定書（二〇〇五年に発効）があげられる。日本は、温室効果ガス（二酸化炭素・メタン・フロン類・亜酸化窒素など）の排出量について、二十年（二〇〇八）から二十四年（二〇一二）までの五年間、一九九〇年比で六パーセント削減の数値目標を目指している。

また、国は多様化する環境問題に対応するため、環境保全を図る政策や対応策の一つとして、環境基本計画などを各自治体に示してきた。現在、二十四年に定めた第四次環境基本計画に基づいて、各自治体においても環境対策が講じられている。この計画の中には、二十三年（二〇一一）三月十一日の巨大地震・巨大津波による東日本大震災で発生した、約二二六〇万トン（推計）にも及ぶ、がれき等の廃棄物の適正迅速な処理、さらに、福島第一原発の事故による放射性物質の除去についても、今後の課題と対策が述べられている。

延岡市では十一年（一九九九）三月に「延岡市環境基本条例」を定め、十三年（二〇〇一）には「延岡市環境

基本計画」を策定した。その後、十六年（二〇〇四）三月に認証取得したＩＳＯ１４００１（国際標準化機構が発行する規格で、環境改善のための管理と手順、手法を標準化したもの）の仕組みを活用しながら、環境に配慮した自治体を目指し、市民・事業者・関係機関等と協力して、これまでに様々な施策を推進してきた。

そして、深刻化する地球温暖化の防止や生物多様性の維持（野生動植物種の減少抑制等）など、環境保全の取り組みをなお一層推進するために、「第二次延岡市環境基本計画」を二十三年三月に策定した。この計画では、本市が目指す環境像を「自然が創る豊かなまちを未来につなぐ環境都市のべおか」として掲げ、市が取り組むべき施策の内容や市民・事業者が環境に配慮すべき指針を示している。

十五年（二〇〇三）度以降における、環境行政（公害は後述）の主な歩みは、次のとおりである。

平成　十六年　三月　環境マネジメントシステム「ＩＳＯ１４００１」の認証取得

四月　水質汚濁に係る環境基準における、公共用水域が該当する水質類型の改正（五ヶ瀬川下流等がＢ類型から、水質の良いＡ類型に変更された）

十七年　四月　延岡市公共工事環境配慮指針及び延岡市グリーン購入指針の策定

二十年　三月　「第二次延岡市生活排水対策総合基本計画」の策定

二十三年　三月　「第二次延岡市環境基本計画」を策定。同時に「第二次延岡市環境基本計画自然環境調査報告書」及び同調査のデータ集を発刊

七月　「ハマボウサミット」を開催（９日　カルチャープラザのべおか）

二十四年　四月　「延岡市環境保全率先実行計画（第４版）」を策定

九月　「北川湿原観察会」を家田湿原周辺で開催

第一節　自然環境の保全

一　生物の生息状況の把握及び保護・啓発

延岡市は、祖母傾山系の山々と東部のリアス式海岸、その間に広がる砂浜、五ヶ瀬川をはじめとする河川が造った平野部から成り立っている。このような豊かな自然環境の中で、多くの動植物が生息・生育し、里山や海、河川周辺では希少な生物も見付けることができる。

市では、これらの動植物の生息・生育環境を把握し、適切な自然環境の保全に活用するため、平成十一年（一九九九）度、旧延岡市内に生息・生育する動植物の調査を実施し報告書にまとめた。さらに、十八年（二〇〇六）から二十二年（二〇一〇）度まで、合併後の新延岡市で新たな調査をして報告書にまとめた。その調査の結果は「延岡市環境基本計画自然環境調査報告書」にまとめ、データを電子化して公表している。

また、公共工事等により動植物の生息地が破壊されるのを防ぐため、「延岡市公共工事環境配慮指針」を策定しており、二十四年（二〇一二）三月には、一市三町の合併後の新しい調査を基に「希少動植物生息区域図」を作成し反映させている。

このように、市では市民に対して適確な情報を提供するとともに、豊かな自然環境の体験や保全について、学習の場や機会を設け、また、市民団体等の活動についても支援している。二十三年（二〇一一）七月には、「ハマボウサミット」を市民グループと共同で開催、希少なハマボウ植物群などの観察会や講演会などを実施した。

二十四年九月には、北川町の湿原を巡る「北川湿原（家田湿原・川坂湿原）観察会」を、「家田川の自然を守る会」及び「川坂川を守る会」と共同で開催した。一方、市内の小学生を対象に水辺環境に親しむための環境学習会を開催するなど、環境教育の面にも力を入れている。

第二節　公害防止と生活環境の保全

国は、これまで公害に対する世論や住民運動の高まりを背景に、国民の生活環境を保全するために、公害規制の法案（昭和四十二年に制定し平成五年に廃止した公害対策基本法、平成五年制定の環境基本法など）を立法してきた。しかし、企業の多様な生産活動や大きな自然災害によって、新たな公害・環境問題も生じており、それに対応する環境政策と生活様式等の見直しの必要性が出てきている。とりわけ、東日本大震災によるがれきの処理問題や原発事故による放射性物質汚染問題の解決は、喫緊の課題である。

宮崎県では、昭和四十四年（一九六九）に「宮崎県公害防止条例」を制定し、四十六年（一九七一）には、宮崎県及び延岡市と旭化成㈱との間で公害防止協定を結び、情勢の変化により、その都度改定してきた。

延岡市では、公害問題に的確に対応するため、五十八年（一九八三）に「延岡市生活環境保護条例」を制定し、公害防止対策の強化を図った。公害防止協定は旭化成のみならず、市内の各種製造業者等とも協定を結んでいる。



北川湿原（家田湿原・川坂湿原）観察会

平成十五年（二〇〇三）以降、一〇年間の本市における公害防止協定の状況等は、次のとおりである。

① 旭有機材工業㈱との公害防止に関する協定の改定　平成十五年（二〇〇三）二月
② 旭化成㈱の分社化に伴う、各社との公害防止に関する協定を締結　同　年　十月
③ ㈲オイルリサイクルとの公害防止に関する協定の改定　同　年　十月
④ 旭食材㈱と公害防止に関する協定を締結　十七年（二〇〇五）六月
⑤ 旭化成㈱との公害防止に関する協定の一部改正　十八年（二〇〇六）四月
⑥ 小倉屋昆布食品㈱と公害防止に関する協定を締結　同　年　四月
⑦ Ａ・Ｋメンブレン製造㈱と公害防止に関する協定を締結　十九年（二〇〇七）三月
⑧ 佐藤焼酎製造場㈱と公害防止に関する協定を締結　二十年（二〇〇八）六月
⑨ 威徳工業㈱と公害防止に関する協定を締結　同　年　十月

公害苦情件数の推移や内訳、苦情発生源の用途地域別件数は、表１・表２・表３のとおりである。

表１　公害苦情件数の推移　（単位：件）

区分＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23
大気汚染	10	18	28	17	21	46	75	71	57
水質汚濁	4	4	1	4	9	16	22	24	14
騒音	6	12	17	31	22	17	26	23	21
振動	2	2	1	3	1	1	3	1	0
悪臭	7	12	26	17	19	27	34	39	21
廃棄物投棄	20	30	36	56	39	29	86	77	48
その他	5	4	7	7	19	14	24	13	34
合計	54	82	116	135	130	150	270	248	195

（資料：延岡市生活環境課）

表２　公害苦情の内訳（平成 23 年度）

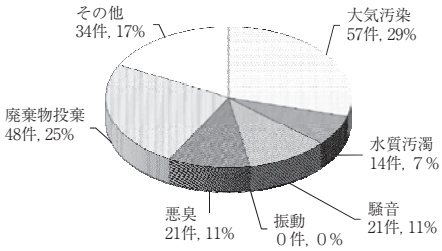

（資料：延岡市生活環境課）

表３　公害苦情発生源の用途地域別件数（平成 23 年度）

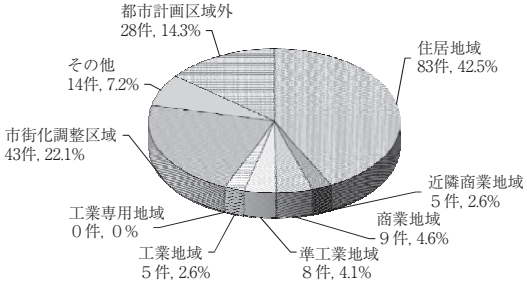

（資料：延岡市生活環境課）

一　大気環境の保全

１　大気汚染

大気汚染に関する規制は、昭和四十三年（一九六八）に制定された「大気汚染防止法」に基づき知事の権限になっており、規制の対象となる工場・事業場の規制や大気の測定は県が行っている。

延岡市内の大気汚染の現状については、主な汚染物質であるSO_2（二酸化硫黄）、NO_2（二酸化窒素）などは、全ての測定局で環境基準を満たしており良好な状態が続いているが、光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダント（窒素酸化物や揮発性有機化合物などが紫外線を受けて生成されるオゾンなどの酸化性物質の総称）は、環境基準を満たしていない。光化学オキシダントについては、県と連携して情報収集や市内各地点における常時測定と監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報の発令時には、市民へ迅速な情報提供を行い、健康被害の防止に努めている。

また、ダイオキシン類の大気の汚染状況については、平成十二年（二〇〇〇）度から延岡市庁舎屋上などで調査を行っているが、経年的にいずれも環境基準を満たしており良好な状態を保っている。

さらに、地球規模で進行するオゾン層破壊や酸性雨問題の解決に貢献するため、フロン回収破壊法や家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づいて、フロン類などのオゾン層破壊物質の適正処理についての普及啓発の推進や、酸性雨に対するモニタリングを継続して行っている。

現在、自動車台数の増加に伴う、自動車排出ガスによる大気汚染が懸念されている。そのため、市では自動車排出ガス対策として、鉄道やバス等の公共交通機関や自転車の利用促進、エコドライブの普及推進、低公害車の

導入促進を図っている。延岡市における大気汚染の環境基準による達成状況は、次の表のとおりである。

表　延岡市内大気汚染の環境基準による達成状況　（単位：日）

測定項目	評価項目	年度	測定局				
			延岡商業高校	旭中学校	延岡保健所	延岡青朋高校	新延岡自排局
SO_2	短期的評価	21	0	0	0	0	0
		22	0	0	0	0	0
		23	0	0	0	0	0
	長期的評価	21	○	○	○	○	○
		22	○	○	○	○	○
		23	○	○	○	○	○
NO_2	長期的評価	21	○	○	○	○	○
		22	○	○	○	○	○
		23	○	○	○	○	○
SPM	短期的評価	21	−	−	1	1	1
		22	−	−	0	0	0
		23	−	−	1	0	2
	長期的評価	21	−	−	○	○	○
		22	−	−	○	○	○
		23	−	−	○	○	○
Ox	短期的評価	21	109	91	91	−	−
		22	53	43	22	−	−
		23	57	8	29	−	−
CO	短期的評価	21	−	−	−	−	0
		22	−	−	−	−	0
		23	−	−	−	−	0
	長期的評価	21	−	−	−	−	○
		22	−	−	−	−	○
		23	−	−	−	−	○

（注１）短期的評価については環境基準を満足しなかった日数　（資料：宮崎県）
　　長期的評価については　○：環境基準適合　×：環境基準不適合
（注２）新延岡自排局は，新延岡自動車排出ガス測定局のこと（出北設置）

２　騒音・振動

騒音や振動については、それぞれ騒音規制法（昭和四十三年）と振動規制法（昭和五十一年）で規制されており、延岡市では「延岡市生活環境保護条例」（昭和五十八年）でそれらを規制し、市民の良好な生活環境を確保するように努めている。

延岡市における騒音・振動についての苦情は、騒音を中心に発生しているが、その主な発生源は、製造事業所や建築・土木工事現場、商店、飲食店、家庭などである。市では具体的な取り組みとして、地域ごとの利用実態に応じて、騒音・振動に関する適正な区域指定を行い、工場・事業場からの騒音・振動や深夜営業店等におけるカラオケや音響機器からの騒音を抑制するために、必要に応じて適切な防音・防振対策の実施を指導している。

また、自動車騒音対策については、国や県と連携して、低騒音舗装や緑地帯の設置などの道路対策を促進するようにしている。今後、高速自動車網の広がりにより、新たな騒音苦情も予想され、情報収集等に努める必要がある。

近隣騒音については、市民に対して周辺の住民に迷惑となるような騒音（冷暖房機・ペット・楽器等の大きな音）を出さないよう、マナー向上のための普及啓発にも力を入れている。

発生源別の騒音苦情の経年変化および振動苦情の経年変化は、次の表１・表２のとおりである。

３　悪臭

平成二十三年（二〇一一）度の悪臭苦情件数は二一件で、製造事業所および畜産業などからの悪臭による苦情が多い。市では悪臭防止法（昭和四十六年）や延岡市生活環境保護条例に基づき、工場・事業場から出る悪臭物質の発生の防止に努めている。

表１　騒音苦情の経年変化　（単位：件）

発生源／年度	製造事業所	建築・土木工事	家庭生活	商店・飲食店	交通・運輸機関	その他	計
平成18	12	6	2	3	1	7	31
19	2	14	2	1	2	1	22
20	2	8	0	3	2	2	17
21	5	6	6	2	0	7	26
22	1	15	2	1	0	4	23
23	2	7	5	3	0	4	21

（資料：延岡市生活環境課）

表２　振動苦情の経年変化　（単位：件）

発生源／年度	製造事業所	建築・土木工事	家庭生活	商店・飲食店	交通・運輸機関	その他	計
平成18	0	1	0	0	2	0	3
19	0	1	0	0	0	0	1
20	0	1	0	0	0	0	1
21	0	1	0	0	2	0	3
22	0	1	0	0	0	0	1
23	0	0	0	0	0	0	0

（資料：延岡市生活環境課）

また、生活排水からの悪臭対策として、合併浄化槽の設置や適正な維持管理について普及啓発に努めている。畜産施設からの悪臭については、県や関係機関と連携したきめ細かな対策を講ずるとともに、指導の徹底を図っている。

市で測定している工場から発生する悪臭（アンモニア）については、二十三年度は、規制基準を一〇〇パーセント達成しており良好な状態である。

二　水環境の保全

１　水質

河川、海域などの公共用水域の水質については、人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として、環境基本法に基づき「環境基準」が定められている。平成二十三年（二〇一一）度は、河川二八地点、海域一〇地点において、水質調査を行った。

その結果、代表的な汚濁指標であるＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）及びＣＯＤ（化学的酸素要求量）については、浜川中橋のみ基準を超過したが、その他の地点では環境基準を満たしていた。

公共用水域水質測定の結果は、次の表のとおりである。

表　公共用水域水質測定結果

河川 海域名	採水地点	類型	pH				DO				BOD（COD）				SS（油分等）			大腸菌群数		
			最大	最小	m/n	平均	最大	最小	m/n	平均	最大	最小	m/n	75%値	最大	最小	m/n	平均	最大	最小	m/n	平均
北川	船渡橋	A	7.6	7.2	0/4	7.4	11	8.9	0/4	9.9	<0.5	-<0.5	0/4	<0.5	<1	-<1	0/4	<1	7.0×10^{4}	2.2×10^{1}	3/4	2.2×10^{4}
	椎谷大橋	A	7.5	7.1	0/4	7.3	10	7.4	1/4	8.6	0.5	-<0.5	0/4	<0.5	4	-<0.1	0/4	3	2.2×10^{4}	1.3×10^{2}	2/4	6.3×10^{3}
	熊田橋	A	7.7	7.3	0/4	7.5	11	8.5	0/4	9.7	<0.5	-<0.5	0/4	<0.5	<1	-<1	0/4	<1	1.3×10^{4}	8	3/4	4.2×10^{3}
	上塚橋	A	7.5	7.3	0/4	7.4	11	8.9	0/4	9.9	<0.5	-<0.5	0/4	<0.5	<1	-<1	0/4	<1	2.8×10^{3}	5	3/4	1.5×10^{3}
	永代橋	A	7.2	7.0	0/4	7.2	10	8.5	0/4	9.5	1.4	-<0.5	0/4	<0.5	<1	-<1	0/4	<1	2.4×10^{4}	1.3×10^{2}	2/4	6.8×10^{3}
	鹿小路橋	A	7.6	7.1	0/12	7.3	11	6.4	1/12	9.0	1.0	-<0.5	0/12	0.6	1	-<1	0/12	1	3.3×10^{3}	1.1×10^{1}	5/12	1.1×10^{3}
	水尻	A	7.8	6.9	0/12	7.4	11	7.6	0/12	9.1	1.5	-<0.5	0/12	0.5	2	-<1	0/12	1	7.9×10^{3}	2.1×10^{1}	7/12	2.5×10^{3}
祝子川	上祝子橋	AA	7.2	6.9	0/4	7.1	12	9.0	0/4	10	0.9	-<0.5	0/4	0.5	2	-<1	0/4	1	1.7×10^{3}	1.4×10^{1}	3/4	7.2×10^{2}
	桑平橋	AA	7.8	7.0	0/12	7.2	12	8.8	0/12	10	0.8	-<0.5	0/12	0.7	<1	-<1	0/12	<1	4.9×10^{3}	5.0×10^{1}	11/12	9.3×10^{2}
	小山橋	A	7.9	6.8	0/12	7.2	11	7.9	0/12	9.5	1.1	-<0.5	0/12	0.6	1	-<1	0/12	1	7.9×10^{3}	2.2×10^{1}	8/12	2.9×10^{3}
	祝子大橋	A	7.3	6.6	0/12	7.1	11	7.3	2/12	9.0	1.0	-<0.5	0/12	0.6	2	-<1	0/12	1	3.3×10^{4}	7.0×10^{2}	11/12	7.5×10^{3}
	合流点左岸	A	7.8	6.9	0/12	7.3	10	7.3	1/12	8.9	1.1	-<0.5	0/12	0.8	3	-<1	0/12	2	1.1×10^{5}	4.9×10^{1}	9/12	1.2×10^{4}
大瀬川	大瀬橋	A	8.2	7.2	0/12	7.7	12	8.7	0/12	10	0.9	-<0.5	0/12	0.5	4	-<1	0/12	2	3.3×10^{4}	1.7×10^{2}	7/12	4.9×10^{3}
	鷺島橋	A	7.9	7.2	0/12	7.7	11	8.4	0/12	9.5	0.8	-<0.5	0/12	0.5	3	-<1	0/12	1	7.9×10^{3}	3.3×10^{2}	9/12	2.8×10^{3}
五ヶ瀬川	笠下橋	A	8.1	7.3	0/12	7.7	11	8.7	0/12	9.7	0.6	-<0.5	0/12	0.5	3	-<1	0/12	1	9.4×10^{3}	3.3×10^{2}	7/12	2.4×10^{3}
	上南方橋	A	7.9	7.3	0/12	7.6	11	8.5	0/12	9.8	0.9	-<0.5	0/12	0.5	3	-<1	0/12	2	4.9×10^{3}	2.1×10^{2}	6/12	1.6×10^{3}
	松山橋	A	8.0	7.0	0/12	7.4	11	8.2	0/12	9.5	0.8	-<0.5	0/12	0.6	7	-1	0/12	2	1.7×10^{4}	9.4×10^{2}	11/12	5.2×10^{3}
	板田橋	A	7.7	6.9	0/12	7.3	10	7.2	1/12	8.4	1.1	-<0.5	0/12	0.7	10	-<1	0/12	2	4.9×10^{4}	1.7×10^{2}	9/12	7.4×10^{3}
	方財岸壁	A	8.1	7.0	0/12	7.6	10	7.1	2/12	8.4	2.7	-<0.5	1/12	0.7	4	-1	0/12	2	7.9×10^{4}	2.3×10^{2}	10/12	1.2×10^{4}
浜川	浜川中橋	D	8.0	7.3	0/12	7.6	10	6.8	0/12	8.3	10	-2.5	4/12	8.6	15	-4	0/12	9	4.6×10^{2}	-0	0/12	4.0×10^{1}
沖田川	笹目橋	B	7.6	7.0	0/12	7.3	10	3.8	1/12	7.3	4.1	-<0.5	3/12	2.4	12	-1	0/12	4	4.9×10^{4}	3.3×10^{2}	5/12	1.4×10^{4}
延岡湾	延岡新港	A	8.4	7.9	1/12	8.1	8.0	6.5	5/12	7.4	2.1	-0.6	1/12	1.8	ND	-ND	0/12	ND	7.0×10^{2}	-0	0/12	8.7×10^{1}
	土々呂突堤	A	8.4	8.0	1/12	8.1	8.4	7.1	5/12	7.7	2.5	-0.8	1/12	1.9	ND	-ND	0/12	ND	2.4×10^{4}	-0	1/12	2.1×10^{3}
	鯛名	A	8.4	7.9	1/12	8.1	8.3	6.6	8/12	7.3	2.5	-0.8	1/12	1.8	ND	-ND	0/12	ND	1.1×10^{3}	5	1/12	1.5×10^{2}
	赤水突堤	A	8.4	8.0	1/12	8.2	8.2	7.0	3/12	7.7	1.8	-0.9	0/12	1.6	ND	-ND	0/12	ND	2.7×10^{2}	-0	0/12	4.2×10^{1}
	浦城湾突堤	A	8.4	8.1	1/4	8.3	7.7	6.5	3/4	7.1	1.3	-0.8	0/4	1.3	－	－	－	－	9.4×10^{1}	-0	0/4	2.7×10^{1}
	須美江湾突堤	A	8.4	8.1	1/4	8.3	7.8	6.8	1/4	7.5	1.5	-0.5	0/4	1.3	－	－	－	－	3.3×10^{2}	-2	0/4	8.6×10^{1}
	熊野江湾突堤	A	8.4	8.0	1/4	8.2	7.8	6.7	1/4	7.5	1.6	-0.6	0/4	1.2	－	－	－	－	2.8×10^{2}	-5	0/4	1.1×10^{2}
	阿蘇突堤	A	8.4	8.1	1/4	8.2	7.9	6.3	2/4	7.4	1.2	-0.6	0/4	1.1	－	－	－	－	4.3×10^{1}	-0	0/4	1.3×10^{1}
	市振突堤	A	8.4	8.0	1/4	8.2	7.8	5.8	3/4	6.8	1.5	-0.8	0/4	1.2	－	－	－	－	1.7×10^{2}	-0	0/4	5.2×10^{1}
	宮野浦突堤	A	8.4	8.0	1/4	8.2	7.5	5.8	3/4	6.9	1.4	-0.7	0/4	1.3	－	－	－	－	1.4×10^{2}	-0	0/4	4.1×10^{1}

平成23年度

（資料：延岡市生活環境課）

２　排水処理

市では、公共用水域の良好な水質を保全するため、「水質汚濁防止法」（昭和四十五年）や「下水道法」（昭和三十三年）に基づき、県と協力して水質汚濁物質の排出源となる工場・事業場（畜産業を含む）からの排水を監視するとともに、必要に応じて指導するなど、効果的な排水対策を推進している。

また、「延岡市生活排水対策総合基本計画」に基づき、公共下水道の計画的な整備に努めるとともに、周辺部においては地域に合った排水処理として、農業集落排水処理施設や漁業集落排水処理施設を整備している。さらに、同計画に基づき、合併浄化槽の設置費に対する助成を実施することにより、その普及促進を図っている。同時に、合併浄化槽の適正な維持管理の実施とその意識を高めるため、広報活動による啓発を実施している。

未水洗化世帯に対しては、戸別訪問による公共下水道や集落排水処理施設への接続を推進するとともに、広報や「下水道の日」のイベント開催を通した普及啓発にも努めているところである。

三　地下水・土壌・地盤環境の保全

１　地下水

市では、県と協力して地下水の監視を継続して実施するとともに、汚染地域においては浄化対策について指導助言を行うようにしている。

旭化成㈱は、地下水汚染問題について、工場内の汚染源の撤去やバイオ法による分解処理を行うなど、浄化対策を進めるとともに工場内の地下水のモニタリング調査を実施し、地下水の浄化状況を確認している。

２　土　壌

健全な土壌環境を維持するため、市は県と協力して「土壌汚染対策法」（平成十四年）に基づき、土壌汚染の防止に努めている。工事業者に対しては汚染区域の把握に努めるとともに、必要に応じて対策の指導を行っている。また、環境に優しい農業の推進のため講習会を通じて、減農薬・減化学肥料栽培など環境に優しい農業の普及促進を図っている。さらに、ゴルフ場においても、農薬や化学肥料の適正な使用を促進するため、公害防止協定等に基づく使用状況報告書の提出や水質検査など、定期的な監視測定を行っている。

３　地盤沈下

市内においては、これまで地盤沈下による大きな環境問題は起きていないが、地盤沈下などを未然に防止するため、必要な情報収集と適切な情報提供を行うようにしている。

四　その他の環境保全

１　アスベスト（石綿）

アスベストは、耐熱性や絶縁性に優れていることから、古くから建造物の断熱材や絶縁材として使われてきた。しかし、アスベストの粉塵を一定量吸い込むと、後に、肺がんになることは論文等で指摘されていた。現在、アスベスト製品の製造は禁止されているが、建築物等に使われた吹き付けアスベストなどが残されており、今後、それらを解体するときに飛散するアスベストの排出量の対応が懸念されている。

全国的にアスベスト問題が取り上げられた平成十七年（二〇〇五）以降、延岡市内の事業所などにおいても、石綿の使用状況や従業員の健康状況などを独自に調査して、周知するなど対策を講じてきた。

また、十七年八月には、大瀬児童公園にある蒸気機関車にアスベストが使われていることが分かり、市は十八年（二〇〇六）六月議会で解体撤去を決めたが、全国の鉄道ファンの設置継続の要望もあり、アスベストの除去を行い保存することになった。

その後、市では管轄の施設等に対して、吹付けアスベスト等の実態調査をし、その結果に基づいて、アスベストの除去等を行ってきた。今後も、民間の事業所や市民に対しても適切な指導を行っていく。


大瀬児童公園の蒸気機関車

第三節　地球環境保全の取り組み

一　温室効果ガスの削減

延岡市は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市が行う事務事業で排出される温室効果ガスを抑制し、地球温暖化の防止に寄与することを目的として「延岡市環境保全率先実行計画」を策定し、環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進してきた。当初の計画期間が終了し、温室効果ガスの排出についての市を取り巻く環

境が大きく変わったことを考慮して、平成二十一年（二〇〇九）四月に「延岡市環境保全率先実行計画（第３版）」を策定した。温室効果ガスの削減目標として、市の事務事業に係る温室ガスの総排出量を二十三年（二〇一一）度までに、基準年度（十六年・十七年度の総排出量の平均値）の総排出量より八パーセント削減することを目標にして取り組んだ。

その結果、二十二年（二〇一〇）現在、基準値より一〇・五パーセント削減することができた。この減少は、二十一年度から、ゴミ処理有料化と容器包装プラスチック類の回収による焼却量の減少、及び同年四月から稼働した新清掃工場の廃熱を利用した発電による買電力量の減少が大きな要因である。

また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」により、市長部局は二十二年十月に特定事業者に指定された。そのため、市が行う事務事業で使用されるエネルギーの使用量を削減するために、年平均一パーセント以上のエネルギー使用原単位の削減を目標とし「管理標準」を定めた。

第四節　環境保全意識の高揚

一　市民と協働した環境保全活動

環境問題は、全ての人々が役割を分担しながら取り組むことが必要で、市民・事業者・行政が一体となった環境保全意識の高揚が求められている。そのため、延岡市においては、環境学習や環境教育、環境保全活動、環境情報の提供などを充実させることで、なお一層、環境保全意識が高まっていくことを目指している。

１　環境学習・環境保全活動

(1)　生涯学習活動における環境に関する学習内容の充実、及び市民や企業、団体と連携した環境学習の推進

(2)　家庭教育学級・女性学級、市民大学等における環境学習の推進

(3)　小中学校の各教科および「総合的な学習の時間」等における環境教育や環境学習の推進

(4)　児童生徒や市民を対象にした環境学習や環境保全活動の推進

①　不法投棄問題の学習や議論、視察などを行う「環境子ども会議」の推進

②　企業や学校、地域での「地球温暖化防止活動」の推進

③　「こどもエコクラブ」への参加の推進と関係機材提供の支援

④　高学年児童を対象にした「夏休みごみ体験ツアー」や児童生徒対象の「水辺環境調査」の推進

⑤　児童生徒の省エネ活動や環境美化の関心を促すための「グリーンカーテン」の推進

⑥　各自治体・団体向けのごみ処理施設（清掃工場等）を活用した環境学習の推進

(5)　環境月間（毎年六月）、環境の日におけるイベント（平成二十三年は六月五日に開催）の充実

(6)　「クリーンアップ宮崎」や「延岡アースデイ」等への参加促進

２　講師派遣・地域人材の活用等

(1)　地球温暖化防止アドバイザー派遣事業の活用

(2)　地域や職場における出前講座などへの講師派遣

(3)　環境に関する体験的な学習を進める地域人材の発掘・活用

３　情報提供

(1)　市立図書館における環境関連書籍の充実や環境月間における環境読本の展示など

(2)　環境情報に関するホームページの充実



企業･商店街協賛のエコ祭典



市立図書館の環境読本の展示

第七章　エネルギー

第一節　エネルギーの現況

エネルギーは、日常生活を営む上で欠かすことのできないものであり、生産活動や消費活動など、あらゆる社会活動を維持していくために重要なものである。平成二十三年（二〇一一）三月末現在、我が国で使用されている第一次エネルギーは、石油（四〇％）・石炭（二三％）・天然ガス（一九％）の化石燃料が、八二パーセントを占めており、そのほか、原子力（一一％）や水力（三％）、その他（太陽光・風力・地熱等）の再生可能エネルギー（四％）などがある。

我が国のエネルギーは、昭和四十八年（一九七三）の第一次オイルショックや、五十四年（一九七九）の第二次オイルショック、その後の温暖化ガス排出量の増大、平成十七年（二〇〇五）における国際法「京都議定書」の発効などを契機に、石油を主体とするエネルギー供給構造が見直され、原子力や再生可能エネルギーの利用促進が図られるようになった。

ところが、二十三年（二〇一一）三月十一日に発生した、東日本大震災の東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故により、原子力は安全性の面から国民の信頼が損なわれた。また、電力・ガス・石油などのエネルギーに大

きな混乱が生じ、エネルギー政策やエネルギーシステムの見直しの必要が出てきた。特に、原子力発電については「中長期的に依存度を可能な限り引き下げていくという方向性を目指すとともに、省エネルギーの徹底的な推進、再生可能エネルギーの開発・普及の強力な推進が必要である」（「エネルギー白書二〇一一」　経済産業省）という。いずれにしても今回の原子力発電所の事故に伴い、エネルギー需要のあり方について、事故の検証結果を踏まえ、見直していくことが必要である。

この福島第一原子力発電所の事故に起因して、二十四年（二〇一二）七月、ほとんどの原子力発電所が稼働を停止（大飯原発三号機及び四号機は七月再稼働）して、夏季の電力需要に対応する供給能力の不足が見込まれた。国は、「第六回電力需給に関する検討会合」および「第八回エネルギー・環境会議」において、「計画停電は不実施が原則だが、今後、万が一実施せざるを得ない場合に備え、計画停電の準備を進めておく」ことを示した。そのため、各電力会社は、万一の備えとして計画的停電の対策・準備を進めた。

九州電力㈱においても、セーフティネットとしての計画停電について、国と連携を図りながら検討を行った。そして、計画停電の実施を回避すべく、電力の安定供給の確保に努めるとともに、家庭・事業所・官公庁等に対しては節電の協力を求めた。それぞれが節電目標を設定したり、こまめに節電したりした結果、二十四年の夏季においては、計画停電は実施に至らなかった。

第二節　延岡市の主なエネルギーの使用状況

一　電　力

延岡市の平成二十三年（二〇一一）度現在の使用電力構成は、家庭用が約二一パーセント、卸売業・病院・娯楽・教育等の業務用が約一一パーセント、農林水産業・建設業・製造業・公共工事等の産業用が約六八パーセントであり、産業用が主体を占める。

家庭用電力は、オール電化住宅の建設や日常生活における電気温水器・ＩＨ器具・エアコンなどの使用によって、一〇年前と比べて約三二パーセント増えている。業務用電力も、スーパーなどの大型小売店やコンビニなどの増加、病院施設の拡張、教育産業の進展、娯楽業の興隆によって増加している。

九州電力㈱は沖縄を除く九州全域に運用・供給しており、日常生活の営みや産業の進展に大きな役割を果たしている。二十二年（二〇一〇）の九州電力の電力構成比は、石油（七％）・石炭（二七％）・ＬＮＧ（液化天然ガス）（一九％）・原子力（三九％）・水力（五％）・地熱（一％）・新エネルギー（太陽光発電・風力発電等）（二％）である。

同社は、電力の安定供給や地球環境問題、節電対策など、電気事業としての公益的役割を果たしていくとともに、より一層の経営効率化を目指している。そのために、負荷平準化、効率向上などの電気のコストダウン、電源ベストミックス、発電長期計画、電力輸送設備強化などの電力安定供給推進、および地球温暖化の防止、地球環境との共生、省資源リサイクルの促進などの環境問題の課題に取り組んでいる。

旭化成㈱の自家発電は、火力発電（石炭・重油・バイオマス燃料　最大出力一三万一五〇〇kw）、内燃力発電（最大出力二万六九五〇kw）、水力発電（最大出力五万五八九〇kw）からなっており、他に熱源として利用する副生蒸気量を含めて、電源ベストミックスを図りつつ発電を行っている。また、温室効果ガスとコストの削減を図るため、三基ある火力発電のうち、第二発電所の燃料を重油から木質バイオマスに替えて、いわゆる「バイオマス発電所」の建設に、二十二年着工し、二十四年（二〇一二）八月に完成した。

一方、東日本大震災以降、風力発電や太陽光発電などの新エネルギーが、注目されるようになった。

延岡市北方町の「ＥＴＯランド速日の峰」には、十一年（一九九九）三月に完成した風力発電施設が一基ある。

この風力発電施設は三枚のプロペラ形の翼を回転させて発電させるしくみで、最大発電量は七五〇キロワットである。二十二年度における年間発電量は、約八二万キロワットで、約一六万キロワットを「ＥＴＯランド速日の峰」で消費し、残りの電気は九州電力に売電している。



「ETOランド速日の峰」の風力発電施設

二　都市ガス

延岡市の都市ガスは、宮崎ガス㈱によって供給されている。平成二十三年（二〇一一）現在、市街地のほとんどの区域に供給されており、全市導管延長（本支管）は約二八九キロメートル、供給戸数は二万一一六戸である。

供給区域拡張は、十八年（二〇〇六）から野地町方面が拡張され、現在も住宅地向けの工事が行われている。普及率（供給区域内世帯数に対して）は、約七三パーセント（市街地は八〇％以上）である。供給量の総量は、近年横ばい傾向にある。

宮崎ガス㈱では、十年（一九九八）、延岡地区における都市ガスの天然ガスへの転換を県内で最初に終え、化石燃料のなかでも極めてクリーン（二酸化炭素や窒素酸化物が少なく硫黄酸化物はゼロ）なエネルギーを提供している。原料が石炭・石油・ＬＰＧ（液化石油ガス）から天然ガスへと変遷していくことで、都市ガスのシンボルとして地元市民に親しまれていた貯蔵タンク有水式ガスホルダー二基（昭和二十七年設置は二〇〇〇㎥、三十四年設置は五〇〇〇㎥）は、歴史的役目を終え、平成二十三年三月に解体撤去された。

同社では、今日の節電・省エネという時代の要請のなかで、燃料電池（エネファーム）と太陽光発電のＷ発電システムや、太陽熱と高効率給湯器（エコジョーズ）のＷ給湯システムの提案をしている。また、電力のピークカットに寄与するガス空調やコージェネレーション（熱電供給）の提案など、エネルギーの高効率利用・地球環境保護という、低炭素社会に向けた事業にも、進んで取り組んでいる。

さらに、二十二年（二〇一〇）四月には「ガスの情報館のべおか」を開設し、多くの市民が最新のガス機器を体感できるようにするとともに、料理教室などにも利用・活用できるようにしている。都市ガスを安心・安定して使えるように、保安やサービス体制の充実を図るとともに、経営全般にわたる合理化に努め、公益事業としての使命を果たすべく努力がなされている。

三　液化石油ガス

液化石油ガス（ＬＰガス・プロパンガス等）は、低級炭化水素（プロパン・ブタン等）を主成分とする混合物を液化したもので、その物理的・化学的性質から、液体で貯蔵し気体で消費することができる。また、それは、窒素酸化物や硫黄酸化物などの排出量が、極めて少ないクリーンなエネルギーで発熱量も高い燃料である。

延岡市では、液化石油ガスは㈳宮崎県ＬＰガス協会延岡支部に加入する三〇の販売所によって供給されており、平成二十三年（二〇一一）度は、二万八一九五戸に、六一〇七トンのＬＰガスが供給された。供給戸数及び供給量は年々減少傾向にある。

主要エネルギー使用量の推移（電力・都市ガス・液化石油ガス）は、次の表のとおりである。

表　主要エネルギー使用量の推移（電力・都市ガス・液化石油ガス）

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
電力使用量（MWH）	1,520,892	1,605,173	1,656,047	1,720,441	1,715,556	1,732,519	1,646,458	1,569,741	1,623,524	1,579,846
家庭用(電灯)(含街路灯等)	259,947	257,959	266,266	318,291	318,854	333,202	329,159	328,715	346,660	337,769
業務用電力	124,485	128,899	141,873	171,739	177,187	180,022	176,052	173,589	175,545	168,858
産業用(主体)電力	1,136,460	1,218,315	1,247,908	1,230,411	1,219,515	1,219,295	1,141,247	1,067,437	1,101,319	1,073,219
九州電力	191,577	192,068	242,839	283,537	257,773	279,766	237,980	220,512	244,515	201,303
旭化成(発電量)	944,883	1,026,247	1,005,069	946,874	961,742	939,529	903,267	846,925	856,804	871,916
都市ガス										
導管総延長(m)	278,015	279,641	280,217	281,009	283,311	285,133	286,637	287,863	288,425	288,671
設備戸数	22,463	22,546	22,540	22,599	22,688	22,605	22,629	22,705	22,617	22,609
供給戸数	21,298	21,393	21,354	21,330	21,230	20,945	20,724	20,554	20,343	20,116
(内)家庭用	19,221	19,328	19,298	19,261	19,218	18,977	18,790	18,686	18,517	18,385
供給量(千㎥)	6,633	6,701	6,898	6,911	7,333	7,490	7,552	7,425	7,539	7,418
(内)家庭用	3,638	3,616	3,517	3,458	3,415	3,363	3,302	3,231	3,312	3,231
液化石油ガス										
供給戸数	33,371	33,145	32,550	32,138	29,279	31,126	30,247	27,683	29,332	28,195
供給量(トン)	6,968	7,035	6,754	6,969	6,235	6,968	6,768	6,022	6,228	6,107

（注１）平成 14 年以降については、分割不能電力使用料は除いている。
（注２）九州電力営業所の統廃合により、平成 17 年度以降は、日之影町、高千穂町、五ヶ瀬町の電力使用量分を含んでいる。
（注３）都市ガスの導管総延長（m）については、家庭への引き込み管を除いている。

（資料：九州電力㈱延岡営業所、旭化成㈱延岡支社、宮崎ガス㈱、㈳宮崎県ＬＰガス協会延岡支部）

第三節　省資源・省エネルギーの動向

社会生活や経済活動に欠かすことのできない資源・エネルギーは、資源の有限性（再生能力の限界）と許容環境の有限性という二つの制約のもとにあり、このような状況の中で資源・エネルギーを減少・枯渇させないためにも、社会の物質循環の確保、資源の消費抑制、環境負荷の低減を図る循環型社会の形成・定着が急がれている。

日本における、省資源・省エネルギー（省エネ）については、一九七〇年代の二度のオイルショックや平成二年（一九九〇）以降の温室ガスの削減を始めとする地球環境問題、十六年（二〇〇四）以降の原油価格高騰、二十三年（二〇一一）の東日本大震災（福島第一原発の事故を含む）などと、密接に関係しながら議論されてきており、その上で、法の整備や財政金融政策の充実などが図られてきた。

国では、十二年（二〇〇〇）に「循環型社会形成推進基本法」によって基本的な枠組みを示し、「資源有効利用促進法」や「改正廃棄物処理法」の施行によって資源の有効利用の実現を図り、循環型社会の形成に努めてきた。

省エネについては、石油危機を契機として昭和五十四年（一九七九）に、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）を制定、それ以降、改正をしながらエネルギー資源の有効な利用の実現、及び循環型社会形成に向けての行動が進められてきた。

延岡市は、省エネ法に基づく特定業者に該当するため、エネルギー使用状況等の定期的な報告や中長期計画の提出など、エネルギー使用の合理化に関する様々な義務を、事業所等に課すことができるようになった。

また、東日本大震災を契機とする電力供給不足に対しては、国（資源エネルギー庁）は「夏季・冬季の省エネ

ルギー対策」を示し、各電力会社は節電目標を要請し、事業者・家庭がそれぞれ節電に取り組んだところである。

延岡市では、平成十一年（一九九九）に「延岡市環境基本条例」を施行し、この条例に基づき、「延岡市環境基本計画」（十三年）、第二次「延岡市環境基本計画」（二十三年）が策定された。この第二次環境基本計画は、世界的に深刻化する地球温暖化の防止や低炭素社会づくり、生物多様性の保全などについて、身近な環境保全の取り組みを一層推進するために策定された。また、この二次計画の対象期間は、二十三年度から二十七年（二〇一五）度までの五年間である。

さらに、この計画では、本市がめざす環境像を「自然が創る豊かなまちを未来につなぐ環境都市のべおか」として掲げ、市が取り組むべき施策の内容や市民・事業者が、それぞれの立場で環境に配慮すべき指針を示している。

本市では、二十一年（二〇〇九）四月に運転を開始した新清掃工場「夢の杜」において、一般廃棄物の焼却で発生した蒸気や、廃熱利用により発電した電気を周辺施設に供給するなどエネルギーの有効活用を図っている。

また、市の管理する新しい施設などでは、自然エネルギーを利用した太陽光発電システムを導入している。二十年（二〇〇八）二月に完成した消防庁舎では、屋上に太陽光発電システムを設置しており、年間約一万二〇〇〇キロワットの発電量を見込んでいる。そのほか、二十四年（二〇一二）三月に完成した新しい火葬場「いのちの杜」でも、待合棟に太陽光発電システムを取り入れており、公立学校の校舎においても、それが設置される学校も出てきた。

なお、九州電力㈱延岡営業所管内で、太陽光発電システムを設置している民間住宅は、約二四〇〇棟で全体の約五パーセントである。

市内での省資源・省エネの活動、及びそれに係わる活動は、家庭・学校・市民団体・企業・行政等で広く取り組まれており、その内容は、環境問題全般、省資源・省エネ、ゴミ減量・リサイクル等の学習啓発活動と、家庭内廃棄物等の具体的なリサイクル事業活動、さらには、自然エネルギー利用に関する活動事業へと広がっている。その中から、新聞や広報誌等に記載された、いくつかの活動・事業を紹介する。

一　省資源・省エネ・環境保全活動

１　延岡アースデイ

平成六年（一九九四）に始まった「延岡アースデイ」は循環型社会形成（クリーンなまちづくり、リサイクルのまちづくり）及び河川保護のための森づくりを目的に設立されたもので、具体的な実践活動と啓発活動が地道に続けられている。

二十四年（二〇一二）三月十一日開催の「第十九回延岡アースデイ」は、五ヶ瀬川流域を中心に県北二四カ所で行われた。当日は東日本大震災発生から一年を迎えた日でもあり、野田町の小峰グラウンド（水辺の公園）にて全員で犠牲者に黙とうをささげた後、それぞれの場所で活動に入った。

この第十九回は「この地球を、命きらめく緑の地球に」をスロー



松の苗木の植樹

ガンに、約三〇〇〇人が植樹や間伐、清掃活動、不法投棄物の撤去などに取り組んだ。

２　リバーフェスタのべおか

「リバーフェスタのべおか」は、「ふるさとの川再発見」を合言葉に、子どもたちが川に親しみ、安全に楽しく遊ぶ方法を身に付けることをねらい、毎年開催している。リバーフェスタのべおか実行委員会は、平成六年（一九九四）に設立、河川資料館「リバーパル五ヶ瀬川」に事務局を置き、会員約九〇名で環境保全活動に取り組んでいる。

「第十八回リバーフェスタのべおか」は、二十三年（二〇一一）八月に大瀬町の大瀬川河川敷で開催され、多くの子どもたちが参加した。段ボールの底をベニヤ板で補強し、防水シートをかぶせたDボートを川に浮かべて遊んだり、エコグッズの工作（牛乳パックのおもちゃ）を楽しんだりしながら、自然・社会環境について学んだ。

３　こどもエコクラブ

次世代を担う子どもたちが、地域において仲間と一緒に自主的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境保全への高い意識を醸成することを支援するために、平成七年（一九九五）度から環境庁（省）において、小中学生を対象に「こどもエコクラブ」事業が実施されている。全国におけるクラブ登録数は、二十四年（二〇一二）四月現在、約四四〇団体で、メンバー数は約二万人である。

延岡市内の「こどもエコクラブ」は、二十三年（二〇一一）現在、「イオン延岡チアーズクラブ」をはじめ、四団体が登録されており、省エネ活動や環境学習活動に取り組んでいる。

４　菜の花を植える活動

平成十三年（二〇〇一）春、全国の「菜の花」で結ばれた人々が、滋賀県新旭町（現、高島市）に集い「菜の

花プロジェクト」の体験交流を通して、全国各地に資源循環型社会を広げることを確認した。それ以降、「菜の花を植える活動」は、省資源・省エネの活動として全国に広がってきた。

延岡市では「ＮＰＯ法人五ヶ瀬川流域ネットワーク」（リバーパル五ヶ瀬川）が、休耕期の田園を利用して菜の花を植え、子どもたちに自然に触れる経験と「資源循環サイクル」の理解を図る活動を企画した。二十二年（二〇一〇）十一月に、一二八〇本の「菜の花」の苗を、東海東小学校の東側の休耕期の田園に植え、二十三年（二〇一一）六月に、同校の六年生と一年生で刈り取った。刈り取った菜種は九月に搾り、菜種油は同校の給食の調理に使用した。

５　グリーンカーテン

グリーンカーテンとは、ゴーヤーやアサガオといったツル性植物を茂らせることで、日陰を作る取り組みである。室温を下げてエアコンの使用を減らし、二酸化炭素の排出量を削減することで、地球温暖化の抑制対策の一つとして期待されている。

㈱ケーブルメディアワイワイでは、平成二十二年（二〇一〇）開局二〇周年をきっかけに、延岡本社及び日向局にグリーンカーテンを設置し、延岡市の小学校一校にゴーヤーの苗とネット、プランター等を寄贈した。二十三年（二〇一一）には、小学校一四校、中学校六校に苗やネットなどのグリーンカーテンのセットを寄贈した。これらの学校では、グリーンカーテン設置の活動を通して、児童生徒に省資源・省エネや環境保全に対する関心を持たせている。

なお、延岡市内の小・中学校における、「グリーンカーテン設置活動」の実施状況は、二十四年（二〇一二）五月末現在、約三〇校（延岡市教育委員会調査）である。一方、一般家庭においても、節電や暑気の軽減対策と

して、グリーンカーテンの活用は、徐々に広がっている。

以上、延岡市内における省資源・省エネ・それに係わる環境保全などについての主な活動を採りあげたが、そのほか、地区の行事や各種団体・グループ、ＰＴＡなどでも、広く継続的に取り組まれている。

また、延岡市では、「生涯学習オールガイド」で、各企業・事業所などの主催する省資源・省エネなどの出前講座を紹介し、市民に受講をすすめている。

一方、「延岡市生涯学習人材バンク」に登録している指導者の中には、省資源・省エネ、古紙・古布を活用した小物作り（タオル、ハンカチ、マイバック等）や環境に優しいガーデニング、環境紙芝居などについて、多岐にわたって献身的に指導をしている人もいる。

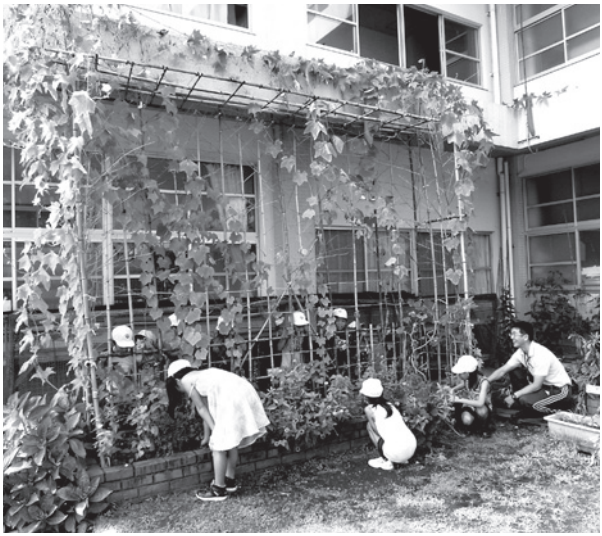

ヘチマのグリーンカーテン

第四編　社会福祉



介護予防教室

第一章　社会福祉事業

第一節　社会福祉の動向

我が国の社会福祉制度は、その時代や社会情勢の変化に応じて様々な形で実施され、また、その改革が行われてきたところである。

近年では、社会福祉の諸制度の改革を総括した「社会福祉基礎構造改革」（平成九年）に始まり、十二年（二〇〇〇）には、社会福祉事業法が社会福祉法に改称・改正されている。

少子高齢化が進む中で、「社会連帯による子どもと子育て家庭の育成・自立支援」を基本理念として十五年（二〇〇三）七月に、少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法が成立し、二十年（二〇〇八）には、児童福祉法並びに次世代育成支援対策推進法が改正されている。

高齢者の分野においては、九年（一九九七）に介護保険法が制定され、十二年の施行後、十七年（二〇〇五）の介護保険法の改正は、「制度の持続可能性」や「介護予防、サービスの質の向上」を目指すところとなり、大きな節目となった。

また、高齢者に対する虐待が深刻な状況にあることから、その防止と養護者支援のため、十七年に「高齢者虐

待の防止、高齢者の養護者に対する支援に関する法律」が制定された。

障がい者の分野では、十五年に支援費制度が導入されたが、介護保険制度との統合の議論の中から制度の見直しが行われ、十七年に「障害者自立支援法」が制定され、翌年四月より施行されている。

第二節　行政機構の整備

少子高齢化による社会構造の変化は、新たな福祉需要を生みだし、平成十二年（二〇〇〇）の介護保険制度施行をはじめとして、子育て支援、障がい者支援等の福祉サービスの充実が求められた。

延岡市では、こうした社会情勢の変化に伴う行政ニーズへの柔軟な対応と機能性を高めたサービスの提供のため、十一年（一九九九）四月に介護保険課を設けて、円滑な介護保険制度運営に努めるとともに、二十年（二〇〇八）四月には、要支援・要介護者を含めた高齢者支援策を一体的に進める必要から、介護保険課と高齢者対策課を統合し、新たに高齢福祉課を創設した。一方で、子育て支援、障がい者支援のそれぞれの分野の専門性を高めたサービス強化の必要性から、児童家庭課を児童家庭課と障がい福祉課の二課に分割し、同時に福祉保健部を健康福祉部に改めた。また、児童家庭課については、二十二年（二〇一〇）四月に、名称をこども家庭課に変更した。

さらに、二十一年（二〇〇九）一月には「地域医療を守り安心した暮らしの確保」のため、健康福祉部内に、地域医療対策室を設け医師確保に努めるとともに、同年九月には、「地域医療を守る条例」を制定した。二十二年四月には、健康長寿のまちづくりを着実なものとし、市民運動との連携強化を図る健康長寿推進室を設けた。

第三節　生活保護

一　生活保護の現況と課題

昭和二十五年（一九五〇）に施行された生活保護制度は、平成二十三年（二〇一一）で法制定六一年目を迎えている。この間、全国では戦後の不況混乱期であった昭和二十五年当時、二四・四パーミル（二〇〇万人）（‰：パーミルとは、千分率〈比〉）であった被保護者は、社会保障制度の整備などにより、平成七年（一九九五）には七・〇パーミル（八八万人）にまで減少したが、その後のバブル崩壊やリーマンショック等による経済事情の悪化に伴い、現在増加が続いている。

延岡市の生活保護の動向は、国・県同様、十一年（一九九九）度には、一二・四一パーミルにまで下がっていた保護率も、バブル崩壊による景気低迷から上昇し始め、二十年（二〇〇八）のリーマンショック以降は、リストラや派遣切りによる高齢就業者や社会的弱者の就労の場が減少し、生活保護の相談や申請が急増している。

近年の保護申請者の中には、稼働能力を有しているが、県北の有効求人倍率の低さから働く場所がないという者も多く、いかに就労支援を行って自立へ導くかが大きな課題となっている。

生活保護受給者等の状況は、次の表１・年度別受給延べ人員状況、表２・扶助別被保護世帯の推移、表３・扶助別被保護人員の推移、表４・扶助の種類別生活保護費支出額の推移、表５・福祉事務所別生活保護及び医療扶助人員状況、表６・保護率の推移のとおりである。

表１　生活保護年度別受給延べ人員状況　（単位：人・‰）

区分／年度	区分（人）								年度平均保護率（‰）
	人口	生活	住宅	教育	介護	医療	出産・生業・葬祭	保護実数	
平成14	123,805	18,533	15,320	1,393	1,917	18,320	25	20,815	14.01
15	123,074	20,291	16,531	1,556	2,245	19,735	52	22,614	15.31
16	122,465	21,198	17,395	1,482	2,735	20,935	57	23,742	16.16
17	123,151	21,652	18,010	1,494	2,843	21,362	224	24,124	16.32
18	129,354	21,088	16,863	1,337	2,949	21,195	176	23,684	15.26
19	132,533	20,103	16,553	1,143	3,089	21,076	133	23,317	14.66
20	131,443	20,238	16,303	1,029	3,300	21,132	114	23,183	14.67
21	130,755	22,286	18,302	1,259	3,784	22,839	265	25,587	16.27
22	129,995	24,857	20,817	1,629	4,270	24,690	767	28,333	18.13
23	130,395	27,036	22,987	2,011	4,872	27,385	776	30,563	19.52

（注１）人口は各月平均　（資料：延岡市生活福祉課）
（注２）各数字は「福祉行政報告例」の年間累積数（停止は除く）

表２　扶助別被保護世帯の推移

内訳／年度	実数（世帯）							構成比（%）（指数平成10年＝100）					
	総数	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他の扶助	生活	住宅	教育	介護	医療	その他
平成10	1,094	901	773	108	－	1,022	4	82.4 (100.0)	70.7 (100.0)	9.9 (100.0)	－	93.4 (100.0)	0.4
14	1,293	1,116	935	69	156	1,212	2	86.4 (123.9)	72.3 (120.9)	5.3 (63.7)	12.1	93.8 (118.6)	0.2
15	1,391	1,212	999	81	183	1,305	4	87.2 (134.6)	71.8 (129.2)	5.8 (75.1)	13.1	93.9 (127.7)	0.3
16	1,470	1,276	1,064	78	223	1,384	5	86.8 (105.2)	72.4 (137.7)	5.3 (72.1)	15.1	94.2 (135.5)	0.3
17	1,515	1,326	1,126	81	232	1,424	19	121.2 (147.2)	74.4 (145.7)	5.3 (74.9)	15.3	94.0 (139.3)	1.3
18	1,523	1,333	1,085	71	241	1,432	14	87.5 (147.9)	71.2 (140.3)	4.6 (65.4)	15.8	94.0 (140.1)	0.9
19	1,526	1,320	1,073	59	253	1,441	10	86.5 (146.5)	70.3 (138.8)	3.8 (54.2)	16.6	94.4 (141.0)	0.7
20	1,546	1,334	1,099	53	271	1,463	9	86.3 (148.0)	71.1 (142.2)	3.4 (49.2)	17.5	94.7 (143.2)	0.6
21	1,689	1,452	1,221	67	309	1,581	12	85.9 (161.1)	72.3 (158.0)	3.9 (61.6)	18.3	93.6 (154.7)	0.7
22	1,818	1,574	1,345	85	343	1,682	25	86.6 (174.6)	74.0 (174.0)	4.7 (78.9)	18.9	92.5 (164.6)	1.4
23	1,938	1,680	1,458	102	392	1,784	27	86.7 (150.5)	75.2 (156.0)	5.3 (148.4)	20.2	92.1 (147.2)	1.4

（注１）年間の延べ被保護世帯数（『福祉行政報告例』月例報告を累積）を12月で除したもの。　（資料：延岡市生活福祉課）
（注２）介護扶助は、平成12年度から施行

表３　扶助別被保護人員の推移

内訳＼年度	実数（人）							構成比（%）（指数平成10年＝100）					
	総数	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他の扶助	生活	住宅	教育	介護	医療	その他
平成10	1,589	1,371	1,156	184	－	1,334	4	86.3	72.8	11.6	－	84.0	0.3
								(100.0)	(100.0)	(100.0)		(100.0)	
14	1,735	1,544	1,277	116	160	1,527	2	89.0	73.6	6.7	9.2	88.0	0.1
								(112.6)	(110.5)	(63.0)		(114.5)	
15	1,885	1,691	1,378	130	187	1,645	4	89.7	73.1	6.9	9.9	87.3	0.2
								(109.5)	(107.9)	(112.1)		(107.7)	
16	1,979	1,767	1,450	124	228	1,745	5	89.3	73.3	6.3	11.5	88.2	0.3
								(104.5)	(105.2)	(95.4)		(106.1)	
17	2,010	1,804	1,501	125	237	1,781	19	89.8	74.7	6.2	11.8	88.6	0.9
								(102.1)	(103.5)	(100.8)		(102.1)	
18	1,974	1,757	1,405	111	246	1,766	15	89.0	71.2	5.6	12.5	89.5	0.8
								(97.4)	(93.6)	(88.8)		(99.2)	
19	1,943	1,675	1,379	95	257	1,756	11	86.2	71.0	4.9	13.2	90.4	0.6
								(95.3)	(98.1)	(85.6)		(99.4)	
20	1,928	1,687	1,359	86	275	1,761	10	87.5	70.5	4.5	14.3	91.3	0.5
								(100.7)	(98.5)	(90.5)		(100.3)	
21	2,127	1,857	1,525	105	315	1,903	22	87.3	71.7	4.9	14.8	89.5	1.0
								(110.1)	(112.2)	(122.1)		(108.1)	
22	2,357	2,071	1,735	136	356	2,058	64	87.9	73.6	5.8	15.1	87.3	2.7
								(111.5)	(113.8)	(129.5)		(108.1)	
23	2,545	2,253	1,916	168	406	2,282	65	88.5	75.3	6.6	16.0	89.7	2.6
								(108.8)	(110.4)	(123.5)		(110.9)	

（注１）年間の延べ被保護人員数（『福祉行政報告例』月例報告を累積）を12月で除したもの。　　（資料：延岡市生活福祉課）
（注２）介護扶助は、平成12年度から施行

表４　扶助の種類別生活保護費支出額の推移

区分＼年度	実数（千円）							構成比（%）						
	総額	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他の扶助	総額	生活	住宅	教育	介護	医療	その他
平成14	2,804,804	880,618	241,422	10,169	32,494	1,622,915	17,186	100.0	31.4	8.6	0.4	1.2	57.9	0.6
15	3,025,271	952,416	261,386	11,440	43,897	1,737,720	18,412	100.0	31.5	8.6	0.4	1.5	57.4	0.6
16	3,257,156	946,362	283,582	11,166	50,295	1,947,101	18,650	100.0	29.1	8.7	0.3	1.5	59.8	0.6
17	3,291,412	924,064	297,173	11,782	50,041	1,985,702	22,650	100.0	28.1	9.0	0.4	1.5	60.3	0.7
18	3,387,634	892,767	291,973	10,177	57,148	2,110,655	24,914	100.0	26.4	8.6	0.3	1.7	62.3	0.7
19	3,108,995	868,798	293,166	9,275	57,443	1,853,968	26,345	100.0	27.9	9.4	0.3	1.8	59.6	0.8
20	3,168,868	867,234	303,934	8,387	64,314	1,898,196	26,803	100.0	27.4	9.6	0.3	2.0	59.9	0.8
21	3,412,078	979,257	344,345	13,651	79,358	1,969,950	25,517	100.0	28.7	10.1	0.4	2.3	57.7	0.7
22	3,555,995	1,101,018	385,016	18,295	89,043	1,933,054	29,569	100.0	31.0	10.8	0.5	2.5	54.4	0.8
23	3,811,835	1,182,700	418,037	22,543	101,569	2,057,432	29,554	100.0	31.0	11.0	0.6	2.7	54.0	0.8

（注）平成４年度からは、「その他の扶助費」に「保護施設事務費」を含める。　　（資料：延岡市生活福祉課）

表５　福祉事務所別生活保護及び医療扶助人員状況　（単位：人・％）

区分／事務所名	被保護実人員	医療扶助人員	医療扶助人員の割合
宮崎市	7,942	7,074	89.1
都城市	1,528	1,266	82.6
延岡市	2,624	2,010	76.6
日南市	691	619	89.6
小林市	589	488	82.9
日向市	1,006	944	93.8
串間市	169	144	85.2
西都市	328	279	85.1
えびの市	285	237	83.2

平成24年５月現在　（資料：延岡市生活福祉課）

表６　保護率の推移　（単位：‰）

区分／年度	全　国	宮崎県	延岡市	宮崎市	都城市	日向市
平成14	9.8	10.1	14.0	13.3	6.3	10.5
15	10.5	10.7	15.3	14.0	6.8	11.5
16	11.1	11.1	16.2	14.8	7.3	13.7
17	11.6	11.2	16.3	14.9	7.6	13.8
18	11.8	11.2	15.3	14.5	7.0	13.2
19	12.1	11.3	14.7	14.8	7.2	13.2
20	12.5	11.7	14.7	15.3	7.6	14.2
21	13.8	12.9	16.3	17.1	7.6	15.3
22	15.2	14.2	18.1	18.3	8.0	16.8
23	16.2	15.0	19.5	19.4	8.6	16.5

（注）数値は各年度とも年度の月平均　（資料：延岡市生活福祉課）

第四節　子どもの福祉

近年、我が国では少子化の流れが一段と進んでおり、急速な少子化の進行は、労働力人口の減少や経済成長の鈍化、地域社会の活力低下、さらには、子ども自身の健やかな成長への影響など、社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されている。

また、家庭や地域においては核家族化が進み、人と人とのつながりが薄くなる中で、子育て家庭の孤立化が問題となっており、育児に不安を持つ保護者や虐待を受けている児童などが増加している状況にある。

こうした中、国においては少子化対策を喫緊の課題ととらえ、「子ども」と「子育て家庭」を社会全体で応援する新しい仕組みについての検討が進められている。

延岡市においても、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成十七年（二〇〇五）三月に「延岡市次世代育成支援行動計画」の前期計画を策定した。また、二十二年（二〇一〇）三月には前期計画以降の社会環境の変化や国による少子化対策の動向などを踏まえながら、「みんなで育む地域の宝　子どもの笑顔があふれるまちのべおか」を基本理念として、「延岡市次世代育成支援行動計画」の後期計画を策定し、次世代育成支援のための環境づくりを推進している。

また、十六年（二〇〇四）に児童福祉法が改正され、児童虐待相談の第一義的な窓口が市町村となったこともあり、十九年（二〇〇七）度には「延岡市要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応等について関係機関との連携強化に努めている。

一　子育て支援の環境づくり

１　保育所

(1)　入所児童数

延岡市における平成二十四年（二〇一二）四月一日現在の認可保育所（園）の数は三六園（公立保育所九園、法人立保育園二七園）で、入所児童数は二五六六人となっている。

これまで、年度途中の入所希望者に対応するため、「保育所への入所の円滑化」として最大一三〇パーセントまで入所定員を超えた入所が認められてきた。しかし、二十二年（二〇一〇）四月より地域の実情に応じた扱いを可能とするため、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を満たす範囲であれば、年度当初より定員超過に対する制限はなく、児童を入所させることができることとなっている。入所定員等の状況は、下の表のとおりである。

(2)　特別保育事業

保育所においては、保護者の就労形態の多様化等に対応するため、通常保育に加え、次の特別保育事業を行っている。

①　延長保育事業

保護者の就労形態の多様化に伴い発生する保育ニーズに対し、通常保育時間（午前七時～午後六時の一一時間）を超えて保育を行っている。二十三年（二〇一一）度の実績は、法人立保育園二六園で、延べ児童数三万八七九四人となっている。

表　保育所入所定員及び職員数等　　（単位：人）

区　分	入所定員	入所人員	職員数					認可保育所（園）数
			施設長	保育士	調理師	その他	計	
公　立	485	385	9	74	17	6	106	9園
法人立	2,115	2,181	27	458	59	65	609	27園

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市こども家庭課）

②　一時預かり事業

保護者の就労形態、病気やけが、冠婚葬祭及び育児による疲れなど、一時期的に保育が困難な児童を保育所で預っている。二十三年度の実績は、法人立保育園二園で、延べ利用児童数は一四六六人となっている。

③　休日保育事業

保護者の就労形態や、やむを得ない事情のため、日曜日・祝日において家庭保育が困難となる児童を保育所で預かっている。二十三年度の実績は、法人立保育園四園で、延べ利用児童数は八三五人となっている。

④　障がい児保育事業

心身に障がいのある児童の保護者が、仕事や病気で保育ができない場合、様々な保育上の配慮をしながら保育所で受け入れ、集団保育の中で障がいのある児童の発達を促すとともに、保護者の就労や家庭生活を支えている。二十三年度の実績は、公立保育所が四園で、対象児童数六人、延べ利用月数は七〇カ月となっている。一方、法人立保育園は八園で、対象児童数一〇人、延べ利用月数は一〇〇カ月となっている。

２　子育て支援施設

地域の子育て家庭の育児不安や相談等に対し、専門的知識を有する指導員が相談に応じたり、指導を行ったりしている。また、子育てサークル等の育成・支援により地域全体で子育てを応援する基盤づくりを行っている。

平成十九年（二〇〇七）四月に幸町に開設した「まちなかキッズホーム」を加え、延岡市には現在四カ所の子育て支援施設がある。なかでも、「子育て支援センターおやこの森」においては、子育て支援の拠点施設として病後児保育などの事業に取り組むとともに、十七年（二〇〇五）四月から「ファミリー・サポート・センター事業」にも取り組んでいる。

施設の利用状況は、下の表１のとおりである。

(1)　病後児保育事業

保護者の勤務の都合や冠婚葬祭等の理由で、病気回復期の児童を一時期的に預かり、保護者の子育てと仕事の両立を支援している。十二年（二〇〇〇）四月より実施している。

施設の利用状況は、下の表２のとおりである。

(2)　ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい者と行いたい者で構成される相互援助組織により、会員同士で相互援助活動を行い、育児と仕事を両立できる環境の整備を図っている。

事業実績は、下の表３のとおりである。

３　児童館

児童館は、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした施設で、本市には公立二カ所（山下児童館・中島児童館）、公設民営二カ所（旭児童館・緑ヶ丘児童館）、法人立三カ所（ゆりかご児童館・こばと児童館・ひかり児童館）計七カ所の児童館がある。

児童館の利用状況は、次の表のとおりである。

表１　子育て支援施設延べ利用者数　（単位：人）

施設名	運営主体	平成14年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
おやこの森	北方福祉会	10,320	11,416	13,074	14,887	15,319	14,331	13,177	14,695	14,441	13,587
恒富保育所子育て支援室	延岡市	3,618	2,753	4,644	4,677	8,326	9,497	12,130	9,131	10,990	9,937
宮野浦保育所子育て支援センター	やまと福祉会	－	－	－	1,016	2,222	1,931	1,324	1,194	1,394	1,570
まちなかキッズホーム	NPO法人　延岡市子育て支援協議会	－	－	－	－	－	11,807	9,292	7,919	8,231	9,545

（資料：延岡市こども家庭課）

表２　病後児保育事業利用者延べ人数　（単位：人）

施設名＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
おやこの森	540	463	366	260	201	275	290	447	471	401

（注）平成19～20年度は、くまた保育園実施分を含む。　（資料：延岡市こども家庭課）

表３　ファミリー・サポート・センター事業実績　（単位：人・件）

施設名＼年度	平成17	18	19	20	21	22	23
依頼会員	192	265	380	488	595	700	817
援助会員	52	38	37	34	39	50	59
依頼・援助会員	22	28	31	33	33	37	42
援助活動件数	2,231	3,562	3,931	3,441	3,031	2,307	1,917

（資料：延岡市こども家庭課）

表　児童館年度別利用状況

児童館名	内訳＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
旭	開館日数（日）	313	314	310	314	311	318	315	316	318	316
	登録児童数（人）	125	181	166	172	60	98	128	110	78	116
	利用延人数（人）	19,372	23,714	22,534	19,713	5,968	7,909	8,381	7,914	11,788	19,392
山下	開館日数（日）	294	295	294	292	291	293	293	293	294	295
	登録児童数（人）	107	82	56	38	54	47	44	39	37	51
	利用延人数（人）	10,509	13,143	11,329	11,051	9,573	9,103	8,707	9,027	7,967	10,190
緑ヶ丘	開館日数（日）	316	314	314	310	311	313	314	314	317	309
	登録児童数（人）	181	185	185	76	184	201	193	154	125	143
	利用延人数（人）	20,668	22,004	18,798	23,259	20,528	22,207	21,665	18,864	18,645	15,276
中島	開館日数（日）	294	295	294	292	291	294	292	293	294	295
	登録児童数（人）	135	128	115	90	76	62	89	60	52	59
	利用延人数（人）	15,013	14,841	16,309	15,979	13,032	13,103	7,549	6,502	8,339	8,983
ゆりかご	開館日数（日）	295	295	289	301	292	297	294	291	299	299
	登録児童数（人）	275	298	98	86	9	32	25	107	80	59
	利用延人数（人）	30,490	33,915	35,606	25,467	22,119	21,735	27,883	30,674	36,671	27,932
こばと	開館日数（日）	294	292	293	288	292	290	290	291	292	291
	登録児童数（人）	118	107	104	117	73	52	85	59	71	95
	利用延人数（人）	24,321	34,162	41,564	43,652	26,240	26,367	27,408	24,084	24,455	25,737
ひかり	開館日数（日）	－	－	－	294	291	292	291	289	293	294
	登録児童数（人）	－	－	－	61	11	30	30	25	13	16
	利用延人数（人）	－	－	－	9,622	9,320	4,718	3,416	3,151	3,948	4,236

（資料：延岡市こども家庭課）

４　放課後子どもプラン

「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後や週末等に子ども達が安全で安心して健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するものであり、平成十九年（二〇〇七）度からスタートしている。

(1)　放課後児童クラブ

就労やその他の理由により、放課後に保護者のいない家庭の小学校低学年児童を受け入れ、児童の健全育成を図っている。二十四年（二〇一二）四月現在、一五カ所で実施されており、登録児童数は五七六人となっている。

(2)　放課後子ども教室

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子ども達の安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子ども達が地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

十六年（二〇〇四）度から、恒富子ども教室一カ所で開始したものであるが、二十四年四月一日現在、四カ所で実施されており、登録児童数は一二六人となっている。

５　児童養護施設

児童養護施設「みどり学園」は、児童の福祉を保障する目的で保護者のいない児童、虐待を受けている児童、その他環境上養護を必要とする児童を入所させて養護する施設で、定員は四四人である。

平成八年（一九九六）より社会福祉法人愛育福祉会に管理運営を委託していたが、十七年（二〇〇五）七月に民営化し、同法人が運営している。なお、二十四年（二〇一二）五月に改築を行っている。

二十四年四月一日現在、実員は四二人である。

６　地域活動クラブ

平成十四年（二〇〇二）四月から、母親クラブ活動から地域活動クラブに改称された事業で、地域の母親が児童館を拠点として、世代間の交流や読書会、地域文化の伝承や子どもの遊び場の点検などの活動を組織的に行うことにより、児童の健全育成を図っている。現在も引き続き六つのクラブが児童館を拠点として活動している。

二　子育て支援の施策

１　児童手当

児童手当制度は、児童の健全な育成と資質の向上に資する目的で、昭和四十七年（一九七二）に施行された。その後数次にわたって改正が行われたが、平成十八年（二〇〇六）四月から、支給対象年齢が小学校第三学年修了前までから、小学校修了前までに拡大され、併せて所得制限が緩和された。

二十二年（二〇一〇）四月には「子ども手当」として、中学生以下の子どもがいる世帯に、子ども一人につき一律一万三〇〇〇円が所得制限なしに支給された。また、二十三年（二〇一一）十月からは特別措置法により、支給額が原則一万円（三歳未満または「第三子以降の小学生以下」は月一万五千円）となった。

さらには、二十四年（二〇一二）四月分以降については、再び児童手当となり、六月分以降の支給については所得制限が設けられることとなった。

２　乳幼児医療費助成事業

乳幼児医療費助成制度は、三歳に達する日の属する月の末日までの乳幼児を対象に、乳幼児期における疾病等の治療を容易にし、乳幼児の保健福祉の増進と健全育成を図るものであったが、その対象を平成十七年（二〇〇五）十月には入院の場合の医療費助成を三歳に達する月の末日までから、六歳に達する日以後の最初の三月三十一日（小学校就学前）までに拡大した。

また、二十年（二〇〇八）十月からは、通院の場合の医療費助成を三歳に達する日の属する月の末日までから、小学校入学前までに拡大している。乳幼児医療費助成状況は、次の表のとおりである。

表　乳幼児医療費助成状況

（単位：人・件・円）

区分	年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
入院	受給資格者	3,617	3,549	3,427	7,681	8,130	8,041	8,196	8,008	7,863	7,725
	助成件数	1,193	1,188	1,067	1,263	1,417	1,375	1,148	992	1,064	925
	助成額	37,154,744	34,131,646	31,498,046	44,042,415	54,246,422	49,823,283	42,388,136	42,413,033	52,822,820	37,726,308
	平均助成額	31,144	28,730	29,520	34,871	38,283	36,235	36,923	42,755	49,646	40,785
外来歯科	助成件数	70,176	69,754	67,757	72,843	69,284	64,467	89,120	126,032	130,825	131,574
	助成額	124,699,752	91,955,769	92,009,243	103,502,381	93,412,927	89,562,565	121,124,228	167,081,942	176,241,040	175,488,915
	平均助成額	1,777	1,318	1,358	1,421	1,348	1,389	1,359	1,326	1,347	1,334
柔道整復	助成件数	17	19	15	9	9	14	13	29	23	42
	助成額	13,698	11,836	6,542	4,424	4,702	6,294	6,388	15,527	7,501	26,752
	平均助成額	806	623	436	492	522	450	491	535	326	637
外来歯科柔道整復	助成件数	70,193	69,773	67,772	72,852	69,293	64,481	89,133	126,061	130,848	131,616
	助成額	124,713,450	91,967,605	92,015,785	103,506,805	93,417,629	89,568,859	121,130,616	167,097,469	176,248,541	175,515,667
	平均助成額	1,777	1,318	1,358	1,421	1,348	1,389	1,359	1,326	1,347	1,334
計	助成件数	71,386	70,961	68,839	74,115	70,710	65,856	90,281	127,053	131,912	132,541
	助成額	161,868,194	126,099,251	123,513,831	147,549,220	147,664,051	139,392,142	163,518,752	209,510,502	229,071,361	213,241,975
	平均助成額	2,268	1,777	1,794	1,991	2,088	2,117	1,811	1,649	1,737	1,609

（資料：延岡市こども家庭課）

三　ひとり親家庭等への支援

１　児童扶養手当

この手当制度は、父と生計を同じくしていない児童（十八歳に達する年度の三月三十一日まで、障がい児の場合は二十歳未満）を監護・養育している人に支給するものであったが、平成二十二年（二〇一〇）八月一日より、父子家庭の父にも児童扶養手当を支給することとなった。

児童扶養手当の支給状況は、次の表１・支給類型別世帯数、表２・児童扶養手当支給月額、表３・児童扶養手当事由別支給状況のとおりである。

２　ひとり親家庭等医療費助成事業（旧母子家庭医療費助成事業）

本事業は、二十歳未満の者を扶養している配偶者のいない女子と、その者に扶養されている児童（十八歳に達した日の属する年度末までの者）または、父母のない児童が対象であった。しかし、平成二十年（二〇〇八）十月一日より父子家庭も対象とすることとなったため、母子及び父子家庭医療費助成事業と名称を変更したが、二十三年（二〇一一）四月一日からは、ひとり親家庭等医療費助成事業と名称を変更している。

医療費助成公費負担の状況は、次の表４・ひとり親家庭等医療費公費負担の内訳のとおりである。

表１　支給類型別世帯数　（単位：世帯）

区分／年度	全部支給	一部支給	全部停止
平成14	936	576	103
15	1,003	593	94
16	1,009	608	93
17	1,079	666	105
18	1,100	680	130
19	1,115	714	119
20	1,086	739	110
21	1,082	754	103
22	1,162	839	121
23	1,158	855	125

（資料：延岡こども家庭課）

表２　児童扶養手当支給月額　（単位：円）

区分／年度	１人		２人		３人以上	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
平成14	42,370	42,360～10,000	47,370	47,360～15,000	１人増えるごとに3,000	
15	41,880	41,870～9,880	46,880	46,870～14,880	１人増えるごとに3,000	
16	41,880	41,870～9,880	46,880	46,870～14,880	１人増えるごとに3,000	
17	41,720	41,710～9,850	46,720	46,710～14,850	１人増えるごとに3,000	
18	41,720	41,710～9,850	46,720	46,710～14,850	１人増えるごとに3,000	
19	41,720	41,710～9,850	46,720	46,710～14,850	１人増えるごとに3,000	
20	41,720	41,710～9,850	46,720	46,710～14,850	１人増えるごとに3,000	
21	41,720	41,710～9,850	46,720	46,710～14,850	１人増えるごとに3,000	
22	41,720	41,710～9,850	46,720	46,710～14,850	１人増えるごとに3,000	
23	41,550	41,540～9,810	46,550	46,540～14,810	１人増えるごとに3,000	

（資料：延岡こども家庭課）

表３　児童扶養手当事由別支給状況　（単位：世帯）

区分／年度	離　婚	死　亡	障　害	遺　棄	未　婚	その他	合　計
平14	1,320	18	4	9	111	50	1,512
15	1,404	17	3	9	112	51	1,596
16	1,426	20	2	9	104	56	1,617
17	1,532	21	3	8	123	58	1,745
18	1,577	19	1	6	124	53	1,780
19	1,625	19	0	6	127	52	1,829
20	1,630	16	0	6	129	44	1,825
21	1,637	14	1	6	133	45	1,836
22	1,785	33	1	4	135	43	2,001
23	1,797	27	7	4	139	39	2,013

（資料：延岡こども家庭課）

表４　ひとり親家庭等医療費公費負担の内訳

区分／年度	助成件数（件）	助成金額（円）	内訳 区分	件数	金額（円）
平成14	7,782	37,673,411	入院	188	7,178,719
			外来	6,375	25,346,682
			歯科	1,219	5,148,010
15	8,155	40,895,844	入院	187	6,716,212
			外来	6,621	28,306,492
			歯科	1,347	5,873,140
16	8,701	44,091,679	入院	200	8,098,232
			外来	7,020	29,567,963
			歯科	1,481	6,425,484
17	9,885	50,705,712	入院	185	7,896,680
			外来	8,269	36,782,462
			歯科	1,431	6,026,570
18	11,075	53,112,482	入院	165	7,150,462
			外来	9,069	38,505,852
			歯科	1,841	7,456,168
19	12,701	60,538,611	入院	249	10,772,980
			外来	10,567	42,461,691
			歯科	1,885	7,303,940
20	12,397	57,557,314	入院	201	9,381,522
			外来	10,312	40,936,281
			歯科	1,884	7,239,511
21	12,531	63,198,241	入院	243	12,024,817
			外来	10,555	44,589,580
			歯科	1,733	6,583,844
22	11,985	60,213,210	入院	285	11,293,162
			外来	9,827	42,406,519
			歯科	1,873	6,513,529
23	12,525	62,785,621	入院	306	11,789,930
			外来	10,216	43,607,131
			歯科	2,003	7,388,560

（資料：延岡市こども家庭課）

３　母子家庭の自立支援

(1)　母子家庭等自立支援促進事業

母子家庭の母の主体的な能力開発への取り組みや、資格養成機関における受講に対して助成を行うことにより自立の促進を図ろうとするものであり、平成二十二年（二〇一〇）四月に県から権限委譲を受け、事業を開始している。

①　自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母等が職業能力の開発のために受講する教育訓練講座の一部を助成し、母子家庭の自立を支援する。対象資格はホームヘルパー、医療事務、ケアマネージャー等で、二十三年（二〇一一）度の実績は、ホームヘルパー、医療事務各一人である。

②　高等技能訓練促進費事業

母子家庭における母の就職の際に有利な資格取得を促進するため、修業期間に訓練促進費を支給する。対象資格は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等で、二十三年度の実績は、看護師一一人、准看護師六人、保育士一人、社会福祉士三人の計二一人である。

(2)　母子自立支援員及び母子福祉協力員

宮崎県には、母子福祉法に基づいて一四人の母子自立支援員がおり、そのうち延岡市（こども家庭課）には、二人が配置されている。

また、民間の協力者として宮崎県から委嘱された母子福祉協力員二〇人のうち、五人が本市関係の協力員として活動している。相談指導状況は、次の表のとおりである。

表　母子自立支援員相談指導状況

区分		相談回数	
		平成17年度	平成23年度
生活一般	住宅	29	23
	医療	63	66
	家庭紛争	32	40
	就職	234	235
	結婚	2	6
	養育費	17	14
	借金	87	46
	その他	329	130
小計		793	560
児童	養育	26	22
	教育	156	103
	非行	17	7
	就職	33	16
	その他	10	13
小計		242	161
生活援護	母子福祉資金	5,646	4,230
	寡婦福祉資金	602	310
	母子年金または母子福祉年金	19	6
	児童扶養手当	25	8
	生活保護	26	59
	税	5	4
	その他	16	14
小計		6,339	4,631
その他		17	6
合計		7,391	5,358

（資料：宮崎県北部福祉こどもセンター）

(3)　母子及び寡婦福祉資金の貸付

貸付金制度は段階的に内容の改善が行われてきているが、母子及び寡婦福祉資金の貸付等の状況は、次の表１・母子・寡婦福祉資金の貸付決定状況、表２・修学資金（一般分）貸付限度額（月額）一覧表、表３・就学支度資金貸付限度額一覧表のとおりである。

表１　母子・寡婦福祉資金の貸付決定状況

（母子福祉資金）　（単位：円）

区分	平成14年度		15		16		17		18		19		20		21		22		23	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金		－		－	3	3,900,000		－	1	2,800,000	1	1,350,000		－		－		－		－
修学資金	153	56,139,000	148	58,814,000	140	54,558,000	117	46,492,000	98	40,748,000	84	40,479,000	78	37,802,000	54	25,203,000	75	34,060,800	69	28,508,800
技能習得資金	5	976,000	5	1,438,000	2	526,000	3	1,272,000	3	972,000	2	680,000	2	520,000	2	710,000	4	1,100,000	3	806,000
修業資金	14	4,199,000	20	5,666,000	12	4,606,000	12	5,348,000	11	4,004,000	3	1,503,000	8	2,627,000	4	1,070,000	10	3,414,000	10	3,503,000
就職支度資金	2	320,000	5	645,000	3	570,000		－		－		－	1	99,000	2	320,000	2	440,000	1	220,000
医療介護資金	1	50,000	1	51,000		－		－		－		－		－		－		－		－
生活資金	24	5,663,000	19	2,996,000	7	1,480,000	4	2,547,000	4	1,503,000	8	1,574,000	7	3,695,000	14	4,403,000	14	3,061,000	3	284,000
住宅資金		－		－		－		－		－	1	720,000		－		－		－		－
転宅資金	7	1,082,000	5	831,000	3	590,000	5	799,000	2	360,000	2	490,000	4	987,000	5	995,000	9	1,804,000	6	1,140,000
就学支度資金	74	18,615,000	73	20,301,000	67	17,480,000	48	17,191,000	44	14,932,000	31	11,511,000	44	16,217,000	62	22,838,500	79	24,913,100	66	22,042,000
児童扶養資金		－	1	10,000		－		－		－		－		－		－		－		－
特例児童扶養資金	3	334,000	3	207,200	1	40,000		－		－		－		－		－		－		－
計	283	87,378,000	280	90,959,200	238	83,750,000	189	73,649,000	163	65,319,000	132	58,307,000	144	61,947,000	143	55,539,500	193	68,792,900	158	56,503,800

（寡婦福祉資金）　（単位：円）

区分	平成14年度		15		16		17		18		19		20		21		22		23	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業継続資金		－	1	1,328,000	3	1,800,000		－		－		－		－		－		－		－
修学資金	6	3,702,000	5	2,489,000	2	1,416,000	1	732,000	2	1,002,000	2	1,076,000	1	150,000	4	2,172,000	3	1,308,000	2	1,356,000
修業資金		－		－	1	300,000		－		－		－		－	1	240,000	2	590,000		－
就職支度資金		－		－		－		－		－		－		－	1	100,000		－		－
医療介護資金	1	202,000		－		－		－		－		－		－	1	80,000		－		－
技能習得資金		－	1	450,000		－		－	1	75,000		－		－		－		－		－
生活資金	2	402,000		－		－	1	207,000		－	1	103,000		－	2	406,000		－		－
住宅資金		－	1	1,500,000		－		－	1	670,000		－		－	1	1,500,000	1	160,000		－
転宅資金	1	168,900		－		－		－		－		－		－		－		－		－
就学支度資金		－	2	890,000		－		－	2	870,000		－	1	590,000	2	307,000	1	580,000	2	1,180,000
計	10	4,474,900	10	6,657,000	6	3,516,000	2	939,000	6	2,617,000	3	1,179,000	2	740,000	12	4,805,000	7	2,638,000	4	2,536,000

母子・寡婦計	293	91,852,900	290	97,616,200	244	87,266,000	191	74,588,000	169	67,936,000	135	59,486,000	146	62,687,000	155	60,344,500	200	71,430,900	162	59,039,800

（資料：宮崎県北部福祉こどもセンター）

表２　修学資金（一般分）貸付限度額（月額）一覧表　（単位：円）

学校等種別＼学年別			１年	２年	３年	４年	５年
高等学校 専修学校 （高等課程）	国公立	自宅通学	18,000	18,000	18,000	－	－
		自宅外通学	23,000	23,000	23,000	－	－
	私立	自宅通学	30,000	30,000	30,000	－	－
		自宅外通学	35,000	35,000	35,000	－	－
高等専門学校	国公立	自宅通学	21,000	21,000	21,000	45,000	45,000
		自宅外通学	22,500	22,500	22,500	51,000	51,000
	私立	自宅通学	32,000	32,000	32,000	53,000	53,000
		自宅外通学	35,000	35,000	35,000	60,000	60,000
短期大学 専修学校 （専門課程）	国公立	自宅通学	45,000	45,000	－	－	－
		自宅外通学	51,000	51,000	－	－	－
	私立	自宅通学	53,000	53,000	－	－	－
		自宅外通学	60,000	60,000	－	－	－
大学	国公立	自宅通学	45,000	45,000	45,000	45,000	－
		自宅外通学	51,000	51,000	51,000	51,000	－
	私立	自宅通学	54,000	54,000	54,000	54,000	－
		自宅外通学	64,000	64,000	64,000	64,000	－
専修学校 （一般課程）			31,000	31,000	－	－	－

平成23年４月１日現在　（資料：宮崎県北部福祉こどもセンター）

表３　就学支度資金貸付限度額一覧表　（単位：円）

学校区分		通学区分	限度額
小学校			39,500
中学校			46,100
高等学校	国公立	自宅	150,000
		自宅外	160,000
	私立	自宅	410,000
		自宅外	420,000
高等専門学校	国公立	自宅	150,000
		自宅外	160,000
	私立	自宅	410,000
		自宅外	420,000
短期大学	国公立	自宅	370,000
		自宅外	380,000
	私立	自宅	580,000
		自宅外	590,000
大学	国公立	自宅	370,000
		自宅外	380,000
	私立	自宅	580,000
		自宅外	590,000

学校区分			通学区分	限度額
専修学校	高等課程	国公立	自宅	150,000
			自宅外	160,000
		私立	自宅	410,000
			自宅外	420,000
	専門課程	国公立	自宅	370,000
			自宅外	380,000
		私立	自宅	580,000
			自宅外	590,000
	一般課程	国公立	自宅	150,000
			自宅外	160,000
		私立	自宅	150,000
			自宅外	160,000
修業施設	中学校卒業者が入所する場合		自宅	75,000
			自宅外	85,000
	高等学校卒業者が入所する場合		自宅	90,000
			自宅外	100,000

平成23年４月１日現在　（資料：宮崎県北部福祉こどもセンター）

(4)　母子寡婦世帯つなぎ資金の貸付

母子寡婦世帯の臨時的な緊急経費に充てるための資金として、市は事業を実施する母子寡婦福祉団体に対して一六五万円の貸付を行っている。

最近の貸付状況は、二十二年度が四八件、二十三年度が四三件となっている。

(5)　母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病等の事由により、一時期的に生活援助や保育サービスが必要な場合、または生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者を派遣している。

４　母子生活支援施設

母子生活支援施設「ファミリーハイツ」は、母子世帯の母が生活や子どもの養育が困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、就労、家庭生活及び児童の教育に関する助言等を行うなど、自立を支援するための施設で、平成十年（一九九八）四月にそれまでの緑ヶ丘母子寮から、施設の管理運営を社会福祉法人緑ヶ丘福祉会に委託するとともに、名称をファミリーハイツに変更した。また、十八年（二〇〇六）四月からは指定管理者制度に移行し、管理運営を同法人が行っている。

二十三年（二〇一一）度の入所状況は、入所世帯八世帯で、入所人員は一七人となっている。

四　要保護児童対策

１　延岡市要保護児童対策地域協議会

要保護児童の適切な保護を図るためには、関係機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが必要となってきている。平成十九年（二〇〇七）十月に延岡市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所をはじめ、医師会、民生委員・児童委員協議会など、市内の一九の機関・団体の参加を得て、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応等に努め連携強化を図っている。

２　家庭児童相談室

児童の家庭生活の健全化を図るため、平成六年（一九九四）七月一日から家庭相談員を児童家庭課（現こども家庭課）に配置し、児童の養育に関する諸問題について、相談・指導にあたっている。相談件数は、二十一年（二〇〇九）度六五八件、二十二年（二〇一〇）度一〇六〇件、二十三年（二〇一一）度七二件である。

五　障がいのある子どもへの支援

障がい児（十八歳未満の障がいのある児童）は、障がいの程度や内容がさまざまで発達の段階にも大きな差異があるため、適切な相談支援や療育等を行う必要があることから、延岡市においては障がいの早期発見・早期療育体制の整備など、障がい児の福祉の増進を図っている。

１　障がい児の状況

本市における十八歳未満の者に対しての身体障害者手帳の交付数は、この一〇年間ではほぼ横ばいの状態で推移してきている。身体障害者手帳等の交付状況は、下の表1・十八歳未満の身体障害者手帳交付状況、表2・十八歳未満の療育手帳交付状況のとおりである。

また、十八歳未満の精神障害者保健福祉手帳交付状況は、平成二十二年（二〇一〇）度が一人、二十三年（二〇一一）度が二人となっている。

２　相談及び判定機関

障がい児に関する相談及び判定などを行う機関として、宮崎県延岡児童相談所が設置されている。

また、平成二十年（二〇〇八）二月に「宮崎県延岡発達障害者支援センター」がひかり学園内に開所され、発達障がい児（者）及びその家族等に対する相談支援・発達支援等を実施している。

３　障がい児の在宅福祉

(1)　児童デイサービス

児童デイサービスは、障害者自立支援法による介護給付の一つで、在宅の障がい児の日常生活の基本動作の指導、集団生活への適応訓

表１　18歳未満の身体障害者手帳交付状況　（単位：人）

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総　数	117	118	119	110	103	110	118	116	115	115
肢体不自由	72	72	70	63	60	64	73	73	75	72
視覚障がい	3	2	3	5	3	4	4	4	4	3
聴覚障がい	15	15	17	16	19	22	21	19	19	18
言語障がい	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2
内部障がい	27	28	28	25	21	20	20	20	17	20

（資料：延岡市障がい福祉課）

表２　18歳未満の療育手帳交付状況　（単位：人）

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総　数	137	149	167	169	168	190	197	201	218	230
A	67	76	82	84	81	91	87	89	86	89
B1	36	40	45	43	49	45	51	52	58	60
B2	34	33	40	42	38	54	59	60	74	81

（資料：延岡市障がい福祉課）

練などの療育を行っている。

本市においては、市内二カ所の児童デイサービス事業所（延岡こども発達支援センターさくら園、児童デイサービスあはは）があり、乳幼児健診や相談支援事業所等と連携しながら療育につないでいる。

支給決定児童数は、平成二十四年（二〇一二）三月末時点で八四人（未就学児四三人・就学児四一人）である。

(2)　障がい児療育強化事業

在宅の障がい児、または障がいの疑いのある児童とその保護者に対し、療育指導等を行いながら、地域での在宅生活を支援する。母子通園による保護者への療育指導や、通園が困難な児童に対する訪問保育など、児童デイサービスの機能を補う内容を実施している。実施施設は、延岡こども発達支援センターさくら園で、二十三年（二〇一一）度の実利用者数は二五人である。

(3)　障がい児地域療育機能強化事業

在宅の障がい児等に対し、理学療法士等による機能訓練、療育指導、相談等が受けられる体制を整備するとともに、「宮崎県立こども療育センター」との連携を持ち福祉の向上を図っている。

十二年（二〇〇〇）度から延岡こども発達支援センターさくら園で実施されており、二十三年度の実利用者数は三六人である。

４　その他の福祉施策

(1)　補装具給付事業

身体に障がいのある児童に対して、車いす、補聴器、各種補装具などの給付及び修理を行っている。平成二十三年（二〇一一）度の給付状況は、九七件となっている。

(2)　日常生活用具給付等事業

障がいのある児童に対して、歩行支援用具や訓練用ベッドなど日常生活の便宜を図るための用具を給付している。二十三年度の給付状況は、二九七件となっている。

(3)　重度心身障がい児医療費助成事業

重度心身障がい児に対して、医療費（保険診療分）の自己負担額の全部を助成している。

(4)　育成医療給付事業（実施主体：宮崎県）

身体に障がいのある児童のうち、比較的短期間に治癒の見込みのある者、または確実な治療効果が期待される者に対して、生活能力を得るために必要な医療の給付を行っている。

(5)　各種手当

①　特別児童扶養手当

二十歳未満の重度または中度の障がいの状態にある者を監護している父母あるいは養育者に対して、特別児童扶養手当を支給している。受給者状況は下の表のとおりである。

②　障害児福祉手当

二十歳未満の在宅で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする者に対して、障害児福祉手当を支給している。二十四年（二〇一二）四月一日現在の受給者は、九三人である。

表　特別児童扶養手当受給者数（単位：人）

級別／年度	１級（重度）	２級（中度）	計
平成14	117	68	185
15	122	68	190
16	121	68	189
17	128	83	211
18	123	79	202
19	121	84	205
20	120	89	209
21	122	86	208
22	130	84	214
23	132	84	216

（資料：延岡市障がい福祉課）

第五節　高齢者福祉

我が国の高齢化率（六十五歳以上人口の総人口に占める割合）は、昭和二十五年（一九五〇）には五パーセントに満たなかったが、四十五年（一九七〇）に七パーセントを超え（国連の報告書において「高齢化社会」と定義された水準）、さらに、平成六年（一九九四）にはその倍の一四パーセント（「高齢社会」と称される水準）を超えた。そして、二十年（二〇〇八）には二二パーセントを超え、五人に一人が六十五歳以上、十人に一人が七十五歳以上となっている。

延岡市における高齢化率は、昭和五十五年（一九八〇）当時は国よりも低い八・七パーセントであったが、平成二十二年（二〇一〇）の国勢調査の結果によると、国の二三・〇パーセントを超える二七・三パーセントとなっている。高齢者人口の推移は、表１・表２のとおりである。

平均寿命の延伸や少子化の進行による若年人口の減少で高齢化率は上昇し、また、いわゆる「団塊の世代」（昭和二十二年～二十四年生）が高齢期を迎えたことから、ますます高齢者人口、高齢化率とも増加すると見込まれている。

国は、このような急速な高齢化の状況を踏まえ、平成六年（一九九四）に高齢者保健福祉推進一〇カ年戦略（ゴールドプラン）を見直し、新規施策等を取り込んだ施策の基本的枠組み（新ゴールドプラン）を策定した。また、翌年、公正で活力ある地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される豊かな社会の構築を基本理念とした、高齢社会対策基本法を制定した。さらに、十一年（一九九九）十二月には高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るため、介護サービスの基盤整備を含む総合的なプランとして、今後五カ年間の高齢者保健福祉施策の方向（ゴールドプ

ラン21）を新たに策定した。

また、介護を要する高齢者の増加に対応するため、九年（一九九七）に介護保険法を制定し、十二年（二〇〇〇）四月から介護保険制度が施行され、これまでの介護サービスの一元化を図り、高齢者介護に対する社会的支援を強化するなど、国民の保健医療の向上と福祉の増進に努めている。

この介護保険制度では、措置から契約への移行、選択と権利の保障や保健・医療・福祉の一体的提供が行われることとなり、先の「ゴールドプラン21」が十六年（二〇〇四）度を終期としていたことから、十七年（二〇〇五）には、これまでの制度の課題を踏まえ、制度の持続可能性を図った「新しい介護保険制度」がスタートし、今日に至っている。

このような国の動向に基づき、延岡市は、五年（一九九三）に延岡市老人保健福祉計画を策定、十二年三月には高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（ハートフルプラン21）を策定し、高齢者の保健福祉の推進、保健・医療・福祉の連携強化、高齢者を地域全体で支えるケアシステムの構築、介護予防の推進に取り組んできている。さらに、十八年（二〇〇六）度の介護保険制度の改正では、介護予防の強化と地域包括支援センターの設置、地域密着型サービスの提供など、新たなサービスの充実を図り、介護職員の処遇改善とともに介護の質の向上に努めている。

また、高齢者をはじめとして、「誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会」の実現に向けて、十八年三月に「延岡市地域福祉計画」を策定し、延岡市社会福祉協議会等と連携しながら地域福祉の推進に取り組んでいる。

表１　全国・宮崎県・延岡市の高齢者人口の推移

区分／年度	人口 総数 全国	人口 総数 宮崎県	人口 総数 延岡市	人口 65歳以上 全国	人口 65歳以上 宮崎県	人口 65歳以上 延岡市	人口比 65歳以上 全国	人口比 65歳以上 宮崎県	人口比 65歳以上 延岡市
	千人	人	人	千人	人	人	%	%	%
平成14	127,435	1,165,763	123,812	23,628	255,313	26,992	18.5	21.9	21.8
15	127,619	1,163,489	123,101	24,311	260,666	27,679	19.0	22.4	22.5
16	127,687	1,160,847	122,509	24,876	264,956	28,234	19.5	22.8	23.0
○17	127,768	1,153,042	121,635	25,672	270,586	28,987	20.1	23.5	23.8
18	127,770	1,148,220	129,357	26,604	276,452	32,349	20.8	24.1	25.0
19	127,771	1,142,636	132,512	27,464	281,901	34,544	21.5	24.7	26.1
20	127,710	1,136,288	131,412	28,220	285,643	34,946	22.1	25.1	26.6
21	127,510	1,132,025	130,787	29,005	289,674	35,471	22.7	25.6	27.1
○22	128,057	1,135,233	131,182	29,246	291,301	35,699	23.0	25.8	27.3
23	127,799	1,130,912	130,413	29,752	291,216	35,560	23.3	25.9	27.3

（注１）全国は統計局推計人口、宮崎県・延岡市は現住人口調査による。　（資料：延岡市高齢福祉課）
（注２）○印は国勢調査

表２　延岡市高齢者人口の推移　（単位：人）

年次＼年齢	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～89歳	90～　歳	合　計
平成15	8,117	7,742	5,497	5,330	993	27,679
17	7,747	7,802	6,262	5,932	1,244	28,987
19	8,514	8,855	7,706	7,813	1,656	34,544
21	8,400	8,496	8,035	8,749	1,791	35,471
23	7,767	8,074	8,061	9,663	1,995	35,560

各年10月１日現在　（資料：延岡市高齢福祉課）
（注）平成19年以降は、合併後の数値

第六節　介護保険

介護保険制度は、平成九年（一九九七）十二月に公布された介護保険法に基づき、新たな社会保険制度として誕生し、十二年（二〇〇〇）四月から施行された。その後、十八年（二〇〇六）と二十四年（二〇一二）に改正法が施行され、超高齢社会となった日本を支える社会保障政策の一つの大きな柱に成長した制度となっている。

本制度の基本理念は、高齢化の進行に伴い、加齢に起因する疾病等により何らかの介護を必要とする高齢者の増加や、核家族化の進展などに伴う家族介護機能の弱体化によって、国民の老後の生活における最大の不安要因となる介護問題を、社会全体で支え合うというものである。

なお、この事業に必要な財源は、第一号及び第二号被保険者が負担する保険料二分の一と公費二分の一（国四分の一、都道府県八分の一、保険者の市町村八分の一）でまかなわれ、サービスを受けた者（利用者）は、そのサービスにかかった費用の一割を、利用料として負担することとなる。

一　保険者及び被保険者

介護保険制度における保険者は市町村で、六十五歳以上の者が第一号被保険者、四十歳以上六十五歳未満の医療保険加入者が第二号被保険者である。第一号被保険者数は、表1のとおりである。

表１　第１号被保険者数　（単位：人）

区分＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
65歳以上75歳未満	15,977	15,895	15,658	16,876	17,620	17,192	16,997	16,764	15,977	15,861
75歳以上	11,759	12,404	13,076	15,365	16,814	17,620	18,345	18,984	19,573	20,030
計	27,736	28,299	28,734	32,241	34,434	34,812	35,342	35,748	35,550	35,891

各年４月１日現在　（資料：延岡市高齢福祉課）

二　保険料

介護保険の第一号被保険者にかかる介護保険料は、延岡市介護保険条例に定めるとおり、本人の属する世帯における市民税の課税状況等に応じて決定し、徴収は、老齢・退職・障害・遺族年金からの特別徴収（天引きによる方法）、または、普通徴収によることとしている。なお、第二号被保険者については、各医療保険者が一括徴収する。第一号被保険者の保険料は次の表２のとおりである。

表２　延岡市の第1号被保険者の保険料（年額）
（平成24～26年度の３カ年）

段階	対象者	保険料率	保険料（円）
第１段階	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者または、生活保護受給者	基準額×0.5	31,500
第２段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人		
第３段階(特例対象)	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.7	44,100
第３段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	47,250
第４段階(特例対象)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.88	55,400
第４段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額×1.0	63,000
第５段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.25	78,750
第６段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上160万円未満の人	基準額×1.35	85,050
第７段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が160万円以上190万円未満の人	基準額×1.5	94,500
第８段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.75	110,250
第９段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.95	122,850

（資料：延岡市高齢福祉課）

三　要介護認定

被保険者が、保険給付（介護サービス）を受けるには、要介護・要支援認定を受けることが必要で、認定審査会（保健、医療または福祉に関する学識経験を有する者のうちから、市町村長が任命した委員で構成）で全国一律の基準のもと要介護度が認定される。

延岡市の要介護認定の状況は、下の表３、表４のとおりである。

四　介護給付費

延岡市の介護給付費（介護サービス費）は、平成二十二年（二〇一〇）度に対し、二十三年（二〇一一）度は、約五億五二〇〇万円の増となっている。

介護給付費決算額の推移は、次の表５のとおりである。

表３　要介護認定状況（実数）　（単位：人）

区分／年度	要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成15	656	－	－	1,367	722	545	577	602	4,469
16	647	－	－	1,386	766	622	554	631	4,606
17	750	－	－	1,574	832	729	618	738	5,241
18	45	510	502	1,010	1,053	945	687	777	5,529
19	－	474	536	939	1,114	917	846	769	5,595
20	－	451	602	1,020	1,164	1,020	853	794	5,904
21	－	534	609	1,214	1,281	981	930	814	6,363
22	－	683	674	1,359	1,317	973	844	867	6,717
23	－	710	693	1,439	1,324	993	891	852	6,902

各年４月１日現在　（資料：延岡市高齢福祉課）
（注）平成17年度までは、要支援１と２の区分はない。

表４　要介護認定状況（延べ件数）　（単位：件）

区分＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23
新規認定数	1,177	1,066	1,162	1,146	1,291	1,395	1,608	1,663	1,600
更新等認定数	4,510	4,864	5,041	6,027	5,024	5,699	5,625	6,033	4,767
計	5,687	5,930	6,203	7,173	6,315	7,094	7,233	7,696	6,367

（資料：延岡市高齢福祉課）

表５　介護給付費決算額の推移　（単位：千円）

区分＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23
審査手数料	10,395	9,135	9,937	10,567	11,175	11,795	12,554	13,645	14,757
高額介護サービス費	52,504	55,488	75,516	133,150	147,303	158,498	165,920	241,763	253,409
施設介護サービス費	3,275,823	3,244,321	3,342,114	3,480,580	3,707,675	3,752,124	3,951,006	4,001,606	4,044,002
居宅介護サービス費	2,899,222	3,312,226	3,485,897	3,880,855	4,374,832	4,842,605	5,400,813	5,934,103	6,431,198
計	6,237,944	6,621,170	6,913,464	7,505,152	8,240,985	8,765,022	9,530,293	10,191,117	10,743,366

（資料：延岡市高齢福祉課）

五　介護支援専門員（ケアマネジャー）

要介護者に対しては、都道府県の指定を受けた介護サービス事業者（所）がサービスを提供することになるが、この際、居宅サービスについては、介護サービス計画（ケアプラン）の作成が必要となることから、新たな職種として介護支援専門員が設けられた。

この専門員は、都道府県の指定を受けた「指定居宅介護支援事業者」が行う事業所に、法に示された基準に基づいて設置するもので、ケアプランの作成のほか、サービス提供事業所や施設間の連絡調整などを行い、利用者の援助にあたっている。

六　介護保険サービス

介護保険サービスの状況については、次の表６・介護保険サービス区分ごとの提供内容、表７・介護保険サービス提供事業者（所）数、表８・介護保険サービス利用者数、表９・介護保険サービス利用者数（施設ごと）のとおりである。

表６　介護保険サービス区分ごとの提供内容

サービス区分		サービス提供内容
施設・居住系サービス	介護老人福祉施設	寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人に対して、日常生活上の介護を行う施設。
	介護老人保健施設	病状が安定している人に対して、在宅復帰に向けて、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションや医療上のケアを行う施設。
	介護療養型医療施設	急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期療養が必要な人に対して、医療、看護、介護、リハビリテーションを行う施設。
	特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等において、日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話を行う居住系のサービス。
居宅サービス	訪問介護	訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、心身の状況や生活環境に応じて身体介護や生活援助を行うサービス。
	訪問看護	看護師が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うサービス。
	訪問入浴	外出が困難な人に対して、介護士と看護師が自宅を訪問し、移動入浴車等で入浴介助を行うサービス。
	訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、心身の機能回復を図ることを目的に行うサービス。
	居宅療養管理指導	通院の困難な人に対して、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが、療養上の管理や指導を行うサービス。
	通所介護	食事や入浴などの日常生活上の支援やレクリエーションなどの生活行為向上のための支援を日帰りで受けるサービス。
	通所リハビリテーション	食事や入浴などの日常生活上の支援や心身機能の維持回復に向けたリハビリテーションを受けるサービス。
	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム等にて、短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービス。
	短期入所療養介護	介護老人保健施設や医療機関にて、短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練、医療上のケアを受けるサービス。
	福祉用具貸与	居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、適切な福祉用具をレンタルで受けるサービス。
	特定福祉用具販売	居宅において、指定された事業者から福祉用具を購入したとき、購入費の一部が支給されるサービス。
	住宅改修	手すりの取付けなどの一定の住宅改修を実際に居住する住宅について行ったときに、かかった費用の一部が支給されるサービス。
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	認知症の人が、食事や入浴、専門的なケアを日帰りで受けるサービス。
	小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊などを組み合わせて行うサービス。
	認知症対応型共同生活介護	認知症の人に対して、共同生活をする住宅（グループホーム）で、家庭的な環境と地域住民の交流の下、日常生活上の世話や機能訓練を行う居住系のサービス。

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市高齢福祉課）

表７　介護保険サービス提供事業者（所）数　　（単位：件・人）

区分＼年度		平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
施設・居住系サービス	介護老人福祉施設	5 (405)	5 (405)	5 (405)	7 (535)	8 (585)	8 (585)	8 (615)	8 (615)	8 (645)	8 (645)
	介護老人保健施設	4 (290)	4 (290)	4 (290)	4 (290)	5 (370)	6 (450)	6 (450)	6 (450)	6 (450)	7 (535)
	介護療養型医療施設	6 (156)	6 (156)	6 (156)	7 (182)	7 (162)	7 (162)	6 (130)	6 (130)	5 (124)	5 (119)
	特定施設入居者生活介護	0 (0)	2 (95)	2 (95)	2 (95)	3 (125)	3 (125)	4 (156)	5 (196)	6 (232)	6 (232)
居宅サービス	訪問介護	22	24	26	33	35	34	34	37	38	38
	訪問看護	5	5	5	5	5	6	4	4	6	6
	訪問入浴介護	2	2	2	3	2	2	2	2	2	1
	訪問リハビリテーション	介護保険ではみなし指定となっているため、医療保険対象となる病院・医院等において実施されているものである。									
	居宅療養管理指導										
	通所介護	17	20	20	32	38	38	45	47	52	56
	通所リハビリテーション	5	5	6	7	8	10	10	10	10	11
	短期入所生活介護	6	6	6	8	10	9	9	9	9	9
	短期入所療養介護	4	4	4	5	5	6	6	6	6	7
	福祉用具貸与	6	9	11	12	11	11	10	8	9	9
	特定福祉用具販売	3	6	9	10	9	9	10	8	9	9
	住宅改修	事業者の指定なし									
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	1	2	2	2	3
	小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	1	2	2	7	9
	認知症対応型共同生活介護	6 (98)	6 (98)	6 (98)	7 (116)	9 (152)	9 (143)	10 (161)	10 (161)	13 (206)	13 (215)

各年４月１日現在　　（資料：延岡市高齢福祉課）
（注）（　　）内は、定員数

表８　介護保険サービス利用者数　（単位：人）

区分＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23
介護保険サービス利用者総数	5,966	6,190	6,613	6,422	6,754	7,163	7,757	8,383	9,168
施設サービス利用者数計	872	862	1,022	1,095	1,109	1,138	1,164	1,146	1,197
介護老人福祉施設	410	410	543	578	583	582	613	614	627
介護老人保健施設	320	314	323	364	357	427	425	414	454
介護療養型医療施設	142	138	156	153	169	129	126	118	116
居住系サービス利用者数計	50	94	95	212	197	189	225	257	258
特定施設入居者生活介護	50	94	95	212	197	189	225	257	258
居宅サービス利用者数計	4,905	5,081	5,332	4,940	5,274	5,582	6,118	6,639	7,311
訪問介護	1,258	1,244	1,323	1,250	1,254	1,301	1,348	1,394	1,464
訪問看護	175	173	147	113	111	108	113	101	115
訪問入浴介護	61	70	56	58	59	57	52	46	50
訪問リハビリテーション	44	42	44	52	45	48	50	55	54
居宅療養管理指導	56	54	46	34	27	24	46	111	434
通所介護	1,424	1,460	1,576	1,620	1,772	1,904	2,158	2,322	2,379
通所リハビリテーション	450	470	496	506	489	557	591	618	662
短期入所生活介護	216	236	233	258	288	243	251	277	271
短期入所療養介護	52	52	43	48	41	40	44	44	43
福祉用具貸与	1,169	1,280	1,368	1,001	1,188	1,300	1,465	1,671	1,839
地域密着型サービス利用者数計	139	153	164	175	174	254	250	341	402
認知症対応型通所介護	－	－	－	18	20	43	45	41	44
小規模多機能型居宅介護	－	－	－	－	－	38	43	97	144
認知症対応型共同生活介護	139	153	164	157	154	173	162	203	214

（注１）各年度末の状況（給付実績データより）　（資料：延岡市高齢福祉課）
（注２）「施設サービス」の施設ごとの利用者数については、表９のとおりである。
（注３）「認知症対応型共同生活介護」には、短期利用者数を含む。

表９　介護保険サービス利用者数（施設ごと）　（単位：人）

区分＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23
施設サービス利用者数計	1,081	1,086	1,116	1,112	1,091	1,138	1,164	1,146	1,197
介護老人福祉施設	537	560	588	583	583	582	613	614	627
楓荘	49	49	50	49	51	48	76	76	74
敬寿園	143	145	144	144	147	139	142	143	141
水明荘	46	46	73	74	72	74	74	74	74
ふれあいの里	79	80	78	80	80	79	78	78	75
みのり園	77	75	80	74	74	78	77	78	78
ひえいの郷	51	50	49	50	51	49	50	50	67
千寿園	30	52	50	49	48	48	50	50	49
きたがわ荘	49	49	51	49	49	50	50	49	51
市外施設	13	14	13	14	11	17	16	16	18
介護老人保健施設	374	366	368	369	357	427	425	414	454
エクセルライフ	80	81	79	78	73	75	76	72	75
螢邑苑	76	77	75	75	73	72	75	74	75
昭和苑	60	59	58	57	54	58	56	53	59
東海園	－	－	－	－	－	76	74	75	75
トトロみのる園	59	60	64	64	62	58	50	53	57
のべおか老健あたご	－	－	－	－	－	－	－	－	26
マイ・グリーンヒル	72	72	73	77	76	70	75	75	75
市外施設	27	17	19	18	19	18	19	12	12
介護療養型医療施設	170	160	160	160	151	129	126	118	116
黒瀬病院	26	23	25	27	20	23	25	23	26
杉本病院	42	41	40	40	40	34	35	35	37
延岡リハビリテーション病院	40	37	36	37	32	20	22	20	19
野村病院	28	28	27	26	26	28	27	29	26
山本医院	4	5	3	4	5	0	0	0	0
長沼医院	10	8	9	10	10	11	－	－	－
北浦診療所	7	6	6	6	6	6	7	－	－
市外施設	13	12	14	10	12	7	10	11	8

（資料：延岡市高齢福祉課）

第七節　介護保険制度以外の高齢者福祉サービス

一　生活支援事業

１　配食サービス事業

おおむね六十五歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、または、これに準ずる世帯で、老衰・心身障がい・傷病などにより調理が困難な者に対し、昼食・夕食のどちらかを一日一食自宅に届け、同時に利用者の安否を確認するという事業である。平成六年（一九九四）度に事業を開始し、十三年（二〇〇一）度からは年末年始の五日間を除き、毎日配達している。なお、利用者の負担金は一食四〇〇円である。

二十四年（二〇一二）四月現在、配食サービスを委託している事業所は、次の六カ所である。

①延岡市高齢者福祉協会　②ＪＡ延岡　③杉の子福祉会
④千寿会　⑤ライフラボ生援隊　⑥　レストラン八七八

なお、配食サービスの状況は、下の表のとおりである。

２　軽度生活援助事業

介護保険による要介護認定により非該当と判定された者、または、認定を受けても非該当と判定される見込みの者で、日常生活に支障をきたし、支援を必要とする高齢者等に、軽易な日常生活の援助を行う事業で、平成十二年（二〇〇〇）度から実施している。利用者の負担金は三〇分当たり

表　配食サービスの状況

区分／年度	利用実人員（人）	配食数（食）
平成14	365	37,514
15	337	36,449
16	299	38,114
17	272	33,271
18	279	33,313
19	293	32,580
20	326	38,329
21	316	40,169
22	314	40,938
23	327	40,696

（資料：延岡市高齢福祉課）

一〇〇円である。

二十四年（二〇一二）四月現在、次の七カ所に事業を委託しており、その利用状況は下の表のとおりである。

①延岡市高齢者福祉協会　②あさがおの会　③まほうの手
④きたがわ荘（豊寿会）　⑤ひえいの郷（川水流福祉会）
⑥なないろ会（光紀会）　⑦アドニス訪問介護

３　訪問理美容サービス事業

おおむね六十五歳以上で、老衰・心身障がい・傷病などにより、理美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅を訪問し、理美容のサービスを提供する事業で、平成十二年(二〇〇〇)度から実施している。延岡市高齢者福祉協会にサービス調整業務を委託している。サービス利用については、理美容の種別に応じた負担金が必要となっている。利用状況は、十五年（二〇〇三）度が一五四人、二十年（二〇〇八）度が二六人、二十三年（二〇一一）度が三六人である。

４　寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

おおむね六十五歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、または、これに準ずる世帯で、老衰・心身障がい・傷病などにより寝具の衛生管理が困難な者に対して、寝具等の水洗い・乾燥消毒などのサービスを提供する事業で、平成十二年（二〇〇〇）度から実施している。利用状況は、十五年（二〇〇三）度が二一人、二十年（二〇〇八）度が四人、二十三年（二〇一一）度が八人である。

表　軽度生活援助利用状況

区分／年度	利用実人員（人）	サービス提供時間（時間）
平成14	131	7,043.0
15	141	8,155.0
16	154	8,864.0
17	166	10,127.5
18	184	11,501.5
19	201	7,776.0
20	188	6,552.5
21	156	5,318.5
22	117	4,570.5
23	112	4,064.0

（資料：延岡市高齢福祉課）

５　高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、一時的な家事援助及び安否の確認などのサービスを提供する事業である。平成十年（一九九八）度から市営西階すみれ団地の高齢者世話付住宅三〇戸で、十六年（二〇〇四）度から市営一ケ岡Ａ団地の高齢者世話付住宅三〇戸でサービスを実施している。生活援助員の派遣は、いずれも康生会（すみれ団地は敬寿園、一ケ岡Ａ団地は水明荘）に委託している。

６　日常生活用具給付事業

在宅の二次予防事業対象者（要介護状態になるおそれの高い状態にあると認められる者）や一人暮らし高齢者などに、その者の身体状況等に応じた日常生活用具を給付し、高齢者の自立した生活と介護者の負担軽減を図る事業である。

昭和四十七年（一九七二）からの実施であるが、平成十二年（二〇〇〇）度の介護保険制度施行以降は、歩行支援用具や入浴補助用具などの介護保険対象品目については、介護保険制度の利用を優先させている。また、給付に際しては市民税額の世帯課税状況により補助率を定めている。

日常生活用具給付の状況は、下の表のとおりである。

７　緊急通報システム事業

おおむね六十五歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、または、これに準ずる世帯の高齢者で、突発的に生命に危険な症状を発生する病気を有する者、緊急事態に機敏に行動することが困難と思われる者に、二四時間対応の緊急通報

表　日常生活用具給付の状況　（単位：件）

区分／年度	火災報知器	自動消火器	電磁調理器	腰掛便座	入浴補助用具	歩行支援用具
平成14	4	11	7	2	163	40
15	3	22	1	1	211	37
16	2	12	2	2	176	115
17	1	12	4	4	176	65
18	10	12	4	4	86	91
19	20	20	8	1	69	82
20	16	13	4	4	40	49
21	16	15	5	1	13	35
22	16	15	4	1	24	45
23	11	15	1	0	23	56

（資料：延岡市高齢福祉課）

受信センター（民間事業者）と直結した緊急通報装置を設置し、緊急時の安全確保を図る事業で、平成二十年（二〇〇八）度から実施している。利用状況は、二十年度が八七人、二十三年（二〇一一）度が一三三人である。

８　高齢者住宅改造助成事業

要支援、または要介護状態区分（介護保険制度の基準による）にある高齢者の住環境の整備に対して、最高五〇万円（所得制限あり）の補助を行う事業である。なお、適用に当たっては、介護保険サービス居宅介護住宅改修費が優先される。住宅改造助成の実績は、平成十五年（二〇〇三）度が三八人、二十年（二〇〇八）度が二〇人、二十三年（二〇一一）度が七人である。

二　家族介護支援事業

１　紙おむつ等支給事業

市民税非課税世帯で、要介護四、または、五に相当する高齢者（四十歳以上で特定疾病に該当する者を含む）を在宅介護している者に、一割の利用者負担で月額六〇〇〇円を上限に、紙おむつなどを現物支給する事業で、平成十三年（二〇〇一）度から実施している。事業の実績は、十五年（二〇〇三）度が六八人、二十年（二〇〇八）度が七〇人、二十三年（二〇一一）度が七八人である。

２　家族介護慰労事業

市民税非課税世帯で、介護保険サービスを過去一年間利用しなかった（一週間程度のショートステイ、三カ月未満の入院を除く）要介護四、または、五に相当する高齢者を介護する者に対し、年間一〇万円の慰労金を支給

する事業で、平成十三年（二〇〇一）度から実施している。支給世帯数は、十五年（二〇〇三）度が四件、二十年（二〇〇八）度が二件、二十三年（二〇一一）度が二件である。

３　家族介護者交流事業

おおむね六十五歳以上の高齢者を介護している家族に施設見学や交流会などに参加してもらうことによって、身体的、精神的な負担の軽減を図るとともに、介護者相互の意見交換等を行う事業で、平成十四年（二〇〇二）度から実施している。延岡市社会福祉協議会に事業を委託している。

４　高齢者短期宿泊事業

本事業は、平成十二年（二〇〇〇）度から実施しており、おおむね六十五歳以上の対象者を養護老人ホームに宿泊させ、生活習慣の指導や体調の調整を図ることなどにより、自立した生活を継続することができるよう支援する事業である。この事業の対象は、基本的生活習慣の欠如や対人関係の不成立などの、いわゆる社会適応が困難な者のほか、家庭の事情などにより短期的に在宅での生活が困難になった者で、要介護認定により非該当と判定された者、または、非該当と判定される見込みのある者となっている。利用にあたっては、一カ月に一週間を限度として、費用は一日当たり二〇〇〇円である。

利用状況は下の表のとおりである。

表　高齢者短期宿泊状況

区分／年度	利用者（人）			利用日数（日）		
	若葉荘	照葉	計	若葉荘	照葉	計
平成14	28	0	28	169	0	169
15	17	2	19	97	8	105
16	18	1	19	110	7	117
17	21	7	28	133	49	182
18	27	4	31	161	16	177
19	23	9	32	129	53	182
20	30	6	36	183	30	213
21	33	3	36	174	21	195
22	16	7	23	84	46	130
23	11	11	22	50	80	130

（資料：延岡市高齢福祉課）

三　介護予防事業

1　転倒骨折予防教室事業

転倒骨折による寝たきりや認知症、低栄養の予防等、高齢者の自立した生活を目指して、地域の高齢者の団体などを対象に、健康・栄養に関する講話や簡単な体操、口腔ケア等の指導を行う転倒骨折予防教室を開いている。

平成十八年（二〇〇六）度から、各地域包括支援センター（一一カ所）に事業を委託して実施している。開催回数は、各地域包括支援センターとも年八回程度で、一回の参加者は三〇人程度を見込んでいる。開催実績は、十八年度が開催回数三四回、参加人数七一七人、二十年（二〇〇八）度が七八回、一五五九人、二十三年（二〇一一）度が八三回、一七五五人である。

2　元気あっぷシニアデイサービス事業

国によって示された「基本チェックリスト（運動機能や栄養状態、口腔機能、閉じこもりや認知症・うつ病の予防などの調査項目からなる判定表）」により、要介護状態等となるおそれの高い状態にあると判定された六十五歳以上の高齢者に対して、デイサービスセンターなどにおいて運動器等の機能向上プログラムを実施し、自立した生活の確立と自己実現の支援を行う事業で、平成二十年（二〇〇八）度から実施している。基本は週一回で、合計一二回のプログラムを行い、終了後に評価を行う。利用料は、食事にかかる費用以外は原則無料としている。利用状況は、二十年度の延べ利用人数が九人、二十一年（二〇〇九）度が六〇四人、二十二年（二〇一〇）度が六六八人、二十三年（二〇一一）度が一〇〇三人である。

３　生きがいデイサービス事業

元気あっぷシニアデイサービス事業終了者のうち、引き続き通所サービスの提供が必要と判断される介護保険非該当者等に対して生活指導や日常動作訓練、生きがい活動等の各種サービスを提供することにより、要介護状態への進行を予防する事業である。また、介護に不安のある高齢者等についてデイサービスセンターに通わせることにより、介護者との良好な関係づくりを支援する事業ともなっており、平成十二年（二〇〇〇）度から実施している。

利用回数は原則として一週間に一回で、一回当たりの負担金は一〇〇〇円（施設利用料二六〇円、入浴料三〇〇円、食事料四〇〇円、送迎料四〇円）である。二十四年（二〇一二）四月現在、市内の実施施設は二四施設で、その利用状況は下の表のとおりである。

４　シルバー生き生きサロン事業

家に閉じこもりがちな、おおむね六十歳以上の者を対象に、介護予防を目的として趣味やスポーツ、レクリエーションなどの活動をとおして、地域の高齢者の仲間づくりを進める事業である。平成十二年（二〇〇〇）度からＪＡ延岡（五カ所）に、十八年（二〇〇六）度からは延岡市赤十字奉仕団（一カ所）にも委託し実施している。

事業実績は、十五年（二〇〇三）度の参加延べ人数が一〇六六人、二十年（二〇〇八）度が一六一九人、二十三年（二〇一一）度が

表　生きがいデイサービス利用状況　（単位：人）

区分／年度	利用実人員	利用延べ人員
平成14	118	3,053
15	118	3,539
16	152	4,109
17	127	4,083
18	209	6,485
19	259	7,348
20	185	8,014
21	143	7,228
22	113	5,576
23	110	4,527

（資料：延岡市高齢福祉課）

一二六八人である。

５　地域住民グループ支援事業

家に閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者等を対象に、介護予防を目的として趣味などの各種活動を行って、健やかで活力ある地域づくりを進めているグループを支援する事業で、平成十二年（二〇〇〇）度から延岡市社会福祉協議会に委託して事業を実施している。地域住民グループ支援事業実績は下の表のとおりである。

６　さわやかシニア事業「健康塾」

高齢者の筋力アップや有酸素運動、レクリエーションなど介護予防を目的として地域で開催される「健康塾」（健康教室）に対し支援を行う事業で、平成二十二年（二〇一〇）度から実施している。延岡市健康教室推進協議会に講師の派遣を委託している。

事業実績は、二十二年度が実施カ所三一カ所、参加者実人員四三七人で、二十三年（二〇一一）度は三五カ所、四九〇人となっている。

７　介護支援ボランティア事業

六十五歳以上の高齢者が、社会参加・生きがい・介護予防を目的として、介護保険施設等においてボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイントを付与し、年間五〇〇〇円を限度として、転換交付金を支給する事業で、平成二十四年（二〇一二）度から実施している。

表　地域住民グループ支援事業実績

区分／年度	グループ数（カ所）	参加延べ人（人）
平成14	43	7,413
15	47	16,071
16	54	17,216
17	57	13,757
18	95	20,378
19	116	32,937
20	114	36,941
21	112	37,816
22	113	36,416
23	120	32,106

（資料：延岡市高齢福祉課）

四　社会参加・生きがいづくり事業

１　高齢者福祉バス運行委託事業

平成十二年（二〇〇〇）度に老人福祉バスの名称を高齢者福祉バスと改称し、業者に運行を委託している。主に、高齢者クラブ活動等の支援として無料運行しているものであるが、高齢者の生きがいや仲間づくりを促進するため、地域福祉推進チームなどにも利用を認めている。申込みの受付や日程調整については延岡市高齢者福祉協会に委託している。

最近三年間の運行状況は、二十一年（二〇〇九）度に三四六回・利用者八〇三一人、二十二年（二〇一〇）度に二九九回・利用者六八六六人、二十三年（二〇一一）度に三三三回・利用者七六三四人である。

２　高齢者バス貸切料助成事業

平成三年（一九九一）度から六十五歳以上の高齢者の団体（二〇人以上）が生きがいや健康づくりを目的に、貸切バスを使用した研修等を実施する場合に貸切バスの利用料の一部を助成している。

助成額は、三年度から十一年（一九九九）度までは、一台につき一万円で、その後一台につき三万円を限度として貸切バス利用料の二分の一を助成していたが、十八年（二〇〇六）度は、市町合併等による利用増が見込まれたことから、助成額の上限を二万五〇〇〇円に改正した。最近三年間の助成状況は、二十一年（二〇〇九）度に六三件、二十二年（二〇一〇）度に八六件、二十三年（二〇一一）度に八八件である。

３　高齢者バス力等交付事業

平成三年（一九九一）度から十一年（一九九九）度までは、高齢者社会参加交通費助成事業としてバス乗車回

数券を交付してきたが、十二年（二〇〇〇）度から㈱宮崎交通の悠々パス券購入助成を加え、十七年（二〇〇五）度からは、バス乗車回数券をバスカ（バスカード）に替えて交付を行っている。対象は七十歳以上で、公的年金額の受給年額が一〇〇万円以下（軍人恩給は除く）の人となっている。

４　高齢者ヘルストピア延岡利用料金助成事業

市内居住の七十歳以上の高齢者が「ヘルストピア延岡」を利用する際に、高齢者の健康づくりを目的に、利用料金の一部（二百円／回）を助成する事業であり、平成六年（一九九四）度から実施している。

助成状況は、二十一年（二〇〇九）度が延べ利用者数五万七〇三二人、二十二年（二〇一〇）度が六万六四〇七人で、二十三年（二〇一一）度が七万三二三人である。

５　長寿祝金支給事業

平成十一年（一九九九）度までは、敬老年金支給事業及び百歳お祝い事業として八十歳以上の者全員にお祝い金を支給し、十二年（二〇〇〇）度からは、長寿祝金支給事業として、人生の節目である傘寿、米寿、白寿及び百歳以上の高齢者に対して支給してきた。二十三年（二〇一一）度には、高齢者の平均寿命の延伸や高齢者数の増加とともに、健康長寿施策の事業強化を背景として、長寿祝金支給事業の見直しを行い、支給対象者を米寿、百歳、最高齢者に改めた。二十三年度の長寿祝金支給状況は、米寿（祝い金一万円）が六三〇人、百歳（祝い金五万円）が三四人、最高齢者（祝い金五万円）一人で、合計六六五人となっている。

６　高齢者クラブ運営助成事業

高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、高齢者クラブが行う地域福祉活動を助成している。高齢者クラブの会員数は、次の表のとおりである。

表　高齢者クラブ年度別会員数

区分／年度	クラブ数（団体）	会員数（人）	クラブ当たり会員数（人）
平成14	170	7,786	45.8
15	162	7,472	46.1
16	158	7,253	45.9
17	155	6,937	44.6
18	178	7,759	43.6
19	191	8,128	42.6
20	185	7,791	42.1
21	181	7,623	42.1
22	173	7,183	41.5
23	169	6,901	40.8

（資料：延岡市高齢福祉課）

7　生きがいと健康づくり推進事業

高齢者の生きがいと健康づくりを進めるため、学習・スポーツ・創作活動を通じ、人と人とのふれあいを大切にする社会参加促進事業を行っている。

(1)　ハートフル憲章事業

高齢社会を展望した、思いやりあふれる心やさしい「のべおか」のまちを築いていくために、新たな機運づくりを目指す「延岡市長寿社会ハートフル憲章」（市制施行六十周年、平成五年二月十一日制定）の精神により、市民への啓発と意識の高揚を図ることを目的とした事業である。

○　エイジレスライフの推進（三年度から実施）

高齢者が年齢にとらわれず、自らの責任と能力において、自由で生き生きとした生活を送っている人や団体の事例を広く紹介する。

○　ボナー寿賞（九年度から実施）

年齢を感じさせない生き生きとした活動をしている高齢者を表彰し、広くその事例を紹介する。

(2)　学習活動

○　シルバーゼミナール　市民福祉セミナー　高齢者福祉大学の支援

(3)　創作活動

○　料理教室　陶芸教室　体験学習　講師派遣事業

(4)　スポーツ活動等

○　グラウンドゴルフ大会　ゲートボール大会　将棋大会

8　社会福祉事業基金運用益事業

社会福祉事業基金運用益事業は、民間福祉活動を促進し、快適な生活環境の形成を図るため、「延岡市社会福祉事業基金」の運用益を利用した補助制度で、平成二年（一九九〇）三月から実施している。

延岡市内に活動拠点を有する市民活動団体、ボランティアグループ、ＮＰＯ法人等で、原則、他の機関・団体から資金的援助を受けていない団体を対象としている。

二十四年（二〇一二）三月末現在の基金残高は一一億九八二万円である。

補助の対象となる事業は、次のとおりである。

①　民間福祉活動を支援する事業

②　在宅福祉等の普及・向上に関する事業

③　生きがい・健康づくりの推進に関する事業

④　ボランティア活動の活性化に関する事業

⑤　福祉の推進に関する研究調査に関する事業

⑥　その他の事業で効果が極めて高いと見込まれる事業

社会福祉事業基金運用益事業による補助の実績は、下の表のとおりである。

表　社会福祉事業基金運用益事業補助実績

区分／年度	補助金額（千円）	補助件数（件）
平成14	5,292	22
15	2,952	12
16	1,791	9
17	1,838	7
18	1,602	8
19	2,097	13
20	5,593	18
21	1,968	7
22	3,120	13
23	3,973	11
合　計	30,226	120

（資料：延岡市高齢福祉課）

五　施設福祉事業

１　養護老人ホーム入所措置事業

延岡市の養護老人ホームは、昭和四十九年（一九七四）に延岡市立養護老人ホーム「若葉荘」として開設した。平成八年（一九九六）四月から公設民営化による管理運営の委託を、十八年（二〇〇六）四月からは指定管理者としての指定を、いずれも社会福祉法人みのり会に行い運営してきた。二十四年（二〇一二）四月一日からは同法人に譲渡し、新たに「社会福祉法人　みのり会　養護老人ホーム『わかば荘』」として開設した。延岡市が措置している養護老人ホーム施設別入所者数は、下の表のとおりである。

表　養護老人ホーム施設別措置状況

平成23年度	
施設名	人員（人）
わかば荘	94
生目幸明荘（宮崎市）	6
八戸清流園（日之影町）	2
照葉（門川町）	11
鈴峰園（日向市）	4
清翠園（美郷町）	1
ひまわり寮（日向市）	1
合計	119

（資料：延岡市高齢福祉課）

六　権利擁護事業

１　成年後見制度利用支援事業

成年後見制度は、判断能力が不十分な認知症高齢者等の福祉の向上を図るために、実効的運用を支援するもので、法定後見と任意後見からなる。法定後見は、本人の判断能力が不十分な場合や判断能力がない場合に、その人の状態に合わせて選任された補助人・保佐人・後見人が代理契約や財産管理等を行うもので、本人や親族が所

在地の家庭裁判所に申立を行う。また、任意後見は判断力があるうちにあらかじめ代理人や職務内容を指定しておくもので、公証人役場で公正証書によって任意後見契約を結ぶ制度である。

既に判断力が十分でないと思われる身寄りのない高齢者や障がい者などについては、市町村長が親族に代わって申立など必要な手続きを行う。本市では平成十四年（二〇〇二）度から事業を実施しており、高齢者については年に一、二件程度、二十三年（二〇一一）度までの実績で、延べ八人について代理申立を行っている。

２　認知症高齢者見守り事業

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーター等を地域・職域において養成し、関係機関・組織・団体等と協力しながら認知症の人やその家族を支え、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを推進する事業で、平成二十一年（二〇〇九）度から実施している。

認知症サポーター養成講座、キャラバンメイト養成研修、キャラバンメイト・フォロー研修は、下の表１・表２・表３のとおりである。

七　総合相談事業

１　地域包括支援センター委託事業

地域包括支援センターは、介護保険法により設置が定められた機関で、地域の高齢者やその家族等の心身の健康の保持及び生活の安定のため必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支

表１　認知症サポーター養成講座（単位：カ所・人）

区分／年度	実施カ所	延べ参加者数	累　計
平成21	49	1,626	—
22	39	972	2,598
23	27	903	3,501

表２　キャラバンメイト養成研修（単位：回・人）

区分／年度	実施回数	参加者数	累　計
平成21	1	50	104
22	1	39	143

表３　キャラバンメイト・フォロー研修（単位：回・人）

区分／年度	実施回数	参加者数	累　計
平成23	1	43	43

（資料：延岡市高齢福祉課）

援することを目的として、平成十八年（二〇〇六）度から設置された。現在、市内に八つの本センター（中央・東海・土々呂・南方・恒富南・岡富・恒富東・恒富西）と二つのサブセンター（北方・北浦・北川）を設置している。その相談等の状況は、次の表のとおりである。

表　地域包括支援センター相談等の状況　（単位：人・件）

区　分		介護機器	在宅相談	介護指導	保健サービス	在宅福祉サービス	その他	合　計
平成18年度	実利用者数	250	112	2,793	3,598	1,483	5,004	13,240
	延　件　数	450	242	3,449	3,948	2,788	9,735	20,612

区　分		介護保険	在宅福祉サービス	保健医療	施設入所	権利擁護	地域福祉	生活相談	その他	合　計
平成19年度	実利用者数	7,400	1,932	1,032	142	289	46	326	529	11,696
	延　件　数	13,046	2,953	1,683	265	597	56	467	615	19,682
20	実利用者数	9,037	1,738	1,235	183	358	147	369	163	13,230
	延　件　数	15,548	2,736	2,005	318	732	162	566	235	22,302
21	実利用者数	9,471	1,713	1,196	240	309	113	417	196	13,655
	延　件　数	15,745	2,660	2,042	485	618	139	583	272	22,544
22	実利用者数	11,656	2,332	1,320	230	252	98	358	94	16,340
	延　件　数	18,850	3,331	2,127	425	497	118	465	110	25,923
23	実利用者数	12,446	2,359	1,464	327	275	135	788	110	17,904
	延　件　数	19,513	3,301	2,333	624	519	162	1,068	159	27,679

（注）地域包括支援センターが実施する相談業務の内容等が平成19年度に変更された。　（資料：延岡市高齢福祉課）

第八節　障がい者の福祉

国においては、平成十四年（二〇〇二）に、「障害者対策に関する新長期計画」（五年策定）のノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承した、新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施五カ年計画（新障害者プラン）」が策定された。この計画は、障がいの有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会とすることを掲げ、そのための課題、分野別施策の基本的方向性等を規定した。

このような状況をふまえて、延岡市では、十七年（二〇〇五）三月に、十七年度から二十六年（二〇一四）度までの「延岡市障害者プラン」を策定し、障がい者の完全参加と平等の目標の実現に向けて、総合的、計画的な施策の推進を図っている。

一方、障がい者の住みやすい地域づくりを推進するために、地域福祉の課題の協議と関係機関の連携を図る延岡市障がい者自立支援協議会の設置や障がい者との交流・啓発を行うふれあい福祉まつりなどを開催している。また、各種啓発事業や講演、総合支所等への多目的トイレの設置、点字ブロックの敷設などバリアフリー化を進めている。

一　障がい者の状況

障がい者の福祉については、これまで障がい者を保護の対象としてとらえ、サービスの内容や利用する施設等

を行政が判断し決定する措置制度として、障がいの種別ごとに制度が組み立てられ実施されてきた。

しかし、平成十五年（二〇〇三）度に身体・知的障がい者のサービスについては、障がい者自らがサービスを選択して利用する仕組みとして、障害者支援費制度が施行されサービスの幅が拡大された。さらに十八年（二〇〇六）度には障害者自立支援法が施行され、これまでの身体・知的・精神障がいごとのサービスが一元化されるとともに事業体系が再編され、新たな時代に向けた障がい福祉施策に取り組むこととしている。

１　身体障がい者の状況

身体障害者福祉法の適用を受けるためには、県知事から身体障害者手帳の交付を受けることが必要である。

身体障害者手帳の交付については、それぞれ障がいの種別により、身体障害者福祉法に定められた障がいの程度にそって等級が決められる。

身体障害者手帳の交付を受けている身体障がい者は、国税・地方税の諸控除のほか、自動車税（軽自動車税）の減免・公共交通機関の割引などがある。

身体障がい者の数は年々増加しており、高齢化の進展とともに高齢者の割合が増えている。また障がい種別では、生活習慣病等による内部障がい者が増加している。

身体障害者手帳の交付状況等は、次の表１・身体障害者手帳交付数の推移、表２・身体障がい者級別所持者数、表３・身体障がい児（者）手帳所持者数のとおりである。

表１　身体障害者手帳交付数の推移　（単位：人）

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総数	5,135	5,209	5,494	5,696	6,546	6,934	7,176	7,124	7,156	7,291
肢体不自由	2,735	2,766	2,858	2,930	3,375	3,370	3,661	3,632	3,626	3,658
視覚障がい	457	446	450	448	498	497	498	488	483	474
聴覚障がい	541	530	564	554	619	644	643	621	623	647
言語障がい	55	55	65	70	80	87	85	84	83	83
内部障がい	1,347	1,412	1,557	1,694	1,974	2,336	2,289	2,299	2,341	2,429

（資料：延岡市障がい福祉課）

表２　身体障がい者級別所持者数　（単位：人）

区分＼級別		１級	２級	３級	４級	５級	６級	総計
肢体不自由		783	740	572	976	428	157	3,656
視覚		183	140	27	22	55	29	456
聴覚／平衡		51	121	82	107	5	278	644
音声/言語/咀嚼(そしゃく)		4	9	38	31	－	－	82
内部障がい	心臓	649	12	145	948	－	－	1,754
	じん臓	430	11	33	2	－	－	476
	呼吸器	16	6	23	18	－	－	63
	膀胱・直腸	－	1	17	162	－	－	180
	小腸／肝臓／その他	9	5	3	－	－	－	17
計		2,125	1,045	940	2,266	488	464	7,328

平成24年３月31日現在　（資料：延岡市障がい福祉課）

表３　身体障がい児（者）手帳所持者数　（単位：人）

区分＼年齢別		18歳未満	18歳以上	総計
肢体不自由		74	3,582	3,656
視覚		3	453	456
聴覚／平衡		16	628	644
音声／言語／咀嚼		2	80	82
内部障がい	心臓	17	1,737	1,754
	じん臓	1	475	476
	呼吸器	2	61	63
	膀胱・直腸	3	177	180
	小腸／肝臓／その他	0	17	17
計		118	7,210	7,328

平成24年３月31現在　（資料：延岡市障がい福祉課）

２　知的障がい者の状況

県知事から療育手帳の交付を受けている知的障がい者は、国税・地方税の諸控除のほか、自動車税（軽自動車税）の免除・公共交通機関の割引などがある。近年の動向は増加傾向にあり、特に十八歳未満の軽度知的障がいの交付数が増加している。療育手帳の交付状況は、下の表４のとおりである。

３　精神障がい者の状況

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている精神障がい者は、国税・地方税の諸控除のほか、平成二十一年（二〇〇九）三月からバス運賃の割引が開始された。近年、手帳交付申請者の数は制度の拡充に伴い増加傾向にあり、特に軽度の精神障がいが増加している。精神障害者保健福祉手帳の交付状況は、下の表５のとおりである。

二　障がい者の福祉サービス

障がい者（児）への福祉サービスは、障害福祉サービス、自立支援医療、補装具の給付及び在宅支援、並びに社会参加等の地域の実情に合わせ実施する地域生活支援事業とに分けられ、施設入所等から地域での生活への移

表４　療育手帳交付数の推移　（単位：人）

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総数	785	830	890	935	986	1,066	1,084	1,095	1,142	1,166
A	364	388	414	439	452	508	503	503	516	519
B1	284	299	318	326	353	369	383	393	408	417
B2	137	143	158	170	181	189	198	199	218	230

（資料：延岡市障がい福祉課）

表５　精神障害者保健福祉手帳交付数の推移　（単位：人）

区分＼年度	平成19	20	21	22	23
総数	355	352	397	428	462
１級	25	30	31	50	55
２級	244	230	272	286	298
３級	86	92	94	92	109

（資料：延岡市障がい福祉課）

行や障がいの重度・重複化など、障がいのある人のニーズの多様化等に対応したサービスを提供する。また、これらの取り組みを計画的に実施し、サービス提供基盤の整備や就労支援を進めていくため、平成十八年（二〇〇六）度に「第一期延岡市障がい福祉計画」を策定し、二十三年（二〇一一）度には「第三期延岡市障がい福祉計画」を策定した。

１　障害福祉サービス

(1)　居住生活の支援

昭和三十九年（一九六四）度から、在宅の重度身体障がい者等へ介護ヘルパーを派遣し、食事・排泄・入浴等の支援を行っている。平成十八年（二〇〇六）度からは、介護ヘルパーの利用対象を身体・知的・精神障がい者（児）としている。二十四年（二〇一二）三月現在の支給決定者数は、居宅介護は一一六人で、重度の障がい者へ長時間の介護等を行う重度訪問介護が五人である。

(2)　居住の支援

障がい者が、地域で暮らす生活の場としてグループホーム・ケアホーム、また地域での生活が困難な重度障がい者へ、施設入所支援のサービスを行う。本市では、昭和五十四年（一九七九）度に初めての身体障がい者の入所施設を開所し、その後、知的障がい者の入所施設を二カ所開所した。なお、平成十八年（二〇〇六）度からは、原則障がい種別による施設区分が廃止された。二十四年（二〇一二）三月現在の支給決定者数は、グループホーム・ケアホームは八八人で、施設入所支援が二二八人である。

(3)　日中活動の支援

昼間に施設等において創作的活動や入浴の介護、食事の提供等を行う。また一般就労の困難な障がい者へ就労

の機会の提供や一般就労に向けて訓練等を行う。十一年（一九九九）度に身体障がい者のデイサービス（生活介護）、十三年（二〇〇一）度に知的障がい者のデイサービスが開始されており、二十四年三月現在の支給決定者数は、生活介護は三五四人で、就労継続・就労移行支援は二三四人である。

２　自立支援医療

(1)　更生医療

十八歳以上の身体障がい者に対して、その日常生活能力または、職業能力上の障がいを軽減したり機能を回復させたりするため、人工関節置換や血液透析等の必要な医療を県の身体障害者更生相談所の判定に基づき行う。更生医療給付状況は、下の表６のとおりである。

(2)　精神通院医療

精神障がいの通院医療を継続的に要する程度の病状にある者に対し、病状の改善やその状態の維持、再発を予防するため、県は通院医療費の一部を給付している。平成二十三年（二〇一一）度の支給決定者は一四二一人である。なお、本市は、その医療の給付に関する申請の受付事務や広報等を行っている。

３　補装具給付

身体障がい者の身体の一部の欠損または機能の障がいを補い、日常生活や機能訓練を容易にするため、県の身体障害者更生相談所の判定に基づき、義肢や車いす等の必要な用具の購入に係る経費の一部を給付している。補装具給付状況は、表７のとおりである。

表６　更生医療給付状況　（単位：件・円）

区分＼年度	平成15	19	23
件数	7,744	9,464	9,741
公費負担額	87,026,240	190,086,433	283,045,667

（資料：延岡市障がい福祉課）

表７　補装具給付状況　（単位：件・円）

区分＼年度	平成15	19	23
件数	1,488	242	327
公費負担額	35,411,805	22,671,057	29,029,146

（資料：延岡市障がい福祉課）

三　社会参加等の支援

１　在宅支援

(1)　相談支援

障がい者やその家族が、地域で自立した生活が送れるよう、日常生活上の相談支援や福祉サービスの利用援助、また、各種の情報提供等を行う。平成八年（一九九六）度に事業を委託開始し、現在は五事業所に委託し、関係機関と連携しながら各種相談支援等を行っている。

(2)　日常生活用具給付

重度の在宅障がい者に、日常生活の便宜を図るための用具を給付するもので、昭和四十四年（一九六九）度から実施している。日常生活用具給付状況は、次の表１のとおりである。

(3)　福祉機器リサイクル

補装具や日常生活用具給付等事業の対象とならない障がい者に、家庭で不用となった福祉機器を斡旋している。平成十二年（二〇〇〇）度から、延岡市社会福祉協議会に委託し実施している。

(4)　地域活動支援センター

障がい者やその家族等が設立した小規模作業所が、十八年（二〇〇六）度に障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターⅢ型に移行した。障がい者が通所し、創作活動や軽作業、また地域との交流活動を行うことを目的として、芽ばかり作業所・もちの木福祉作業所・ふじの木福祉作業所・大瀬作業所の四つが活動を行っている。

なお、大瀬作業所は就労継続支援Ｂ型へ二十四年（二〇一二）四月一日から移行した。

表１　重度心身障がい者日常生活用具給付状況　（単位：円・件）

区分	基準単価	件数	自費	公費
特殊寝台（者のみ）	154,000	6	15,400	904,600
特殊マット	19,600	0	0	0
特殊尿器	67,000	0	0	0
入浴担架	82,400	0	0	0
体位変換器	15,000	1	0	15,000
移動用リフト	159,000	0	0	0
訓練いす（児のみ）	33,100	0	0	0
訓練用ベット（児のみ）	159,200	0	0	0
入浴補助用具	90,000	4	1,300	132,160
便器	4,450	0	0	0
歩行補助つえ（一本杖）	3,090	4	0	9,270
移動・移乗支援用具	60,000	3	0	145,725
頭部保護帽	12,160	4	0	49,732
特殊便器	151,200	0	0	0
火災警報器	15,500	4	0	24,460
自動消火器	28,700	0	0	0
電磁調理器	41,000	1	0	16,500
歩行時間延長信号機用小型送信機	7,000	0	0	0
聴覚障がい者用屋内信号装置	87,400	3	0	161,400
透析液加湿器	51,500	6	15,300	287,700
ネブライザー（吸引器）	36,000	0	0	0
電気式たん吸引器	56,400	8	15,240	363,082
酸素ボンベ運搬車	17,000	0	0	0
盲人用体温計（音声式）	9,000	4	0	36,000
盲人用体重計	18,000	0	0	0
携帯用会話補助装置	98,800	0	0	0
情報・通信支援用具	100,000	0	0	0
点字ディスプレイ	383,500	0	0	0
点字器	10,712	0	0	0
点字タイプライター	63,100	2	2,500	47,500
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	85,000	11	17,000	772,900
視覚障がい者用活字文書読上げ装置	99,800	0	0	0
視覚障がい者用拡大読書器	198,000	5	28,600	663,900
盲人用時計	13,300	1	0	10,500
聴覚障がい者用通信装置	71,000	4	0	106,950
聴覚障がい者用情報受信装置	88,900	1	0	75,000
人工喉頭	72,203	3	7,221	204,982
点字図書	－	10	8,430	199,030
ストーマ装具（便）	8,858	1,462	530,159	12,406,720
ストーマ装具（尿）	11,639	502	260,154	5,647,132
紙おむつ	12,000	122	0	1,419,529
収尿器	7,931	6	0	47,586
居宅生活動作補助用具	200,000	1	0	200,000
合計		2,178	901,304	23,947,358

平成23年度実績　（資料：延岡市障がい福祉課）

(5)　盲人ホーム

自営し、または雇用されることの困難なあん摩、はり、灸師免許を有する視覚障がい者の技術の向上等により自立更生を図るため、昭和三十七年（一九六二）度に設置した。現在、宮崎県内では一カ所で、㈶延岡愛盲協会に委託している。盲人ホーム等における施術等の状況は、下の表2・盲人ホーム施術状況、表3・施術料収入状況のとおりである。

(6)　難病患者居宅支援

障がい者の福祉サービスに該当していない難病患者（特定疾患認定者）に対し、日常生活用具の給付等を平成九年（一九九七）度から行っている。

(7)　特別障害者手当

日常生活に常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当を、法に定める基準に基づき昭和六十一年（一九八六）度から支給している。平成二十四年（二〇一二）四月現在、受給者は一三四人である。

(8)　重度心身障がい者医療費助成

昭和五十年（一九七五）度から重度障がい者に対し、保健の向上等を図るため、保険診療内の医療費の自己負担について月額一〇〇〇円を超過した額を、十八歳未満の障がい児へは全額を助成している。平成二十三年（二〇一一）度の助成額は二億三五四四万二八七五円、受給資格者は三二四〇人である。

表2　盲人ホーム施術状況　（単位：件）

区分／年度	マッサージ	鍼	灸	鍼按	鍼灸	物療	合計
平成14	1,927	0	0	202	0	0	2,129
19	905	0	0	93	0	0	998
23	275	0	0	24	0	0	299

（資料：延岡市障がい福祉課）

表3　施術料収入状況　（単位：円）

区分／年度	１科	２科	合計
平成14	4,817,500	606,000	5,423,500
19	2,262,500	279,000	2,541,500
23	687,500	72,000	759,500

（資料：延岡市障がい福祉課）

(9)　障がい者住宅改造助成

障がい者の住宅の浴室・便所・玄関等の段差解消等の改造費用の一部として九〇万円を限度に助成し、住宅環境の改善による障がい者の在宅支援を図る。二十三年度の助成の実績は五件、一六六万二〇〇〇円である。

(10)　成年後見制度利用事業

財産管理や身上監護についての契約や遺産分割などの法律行為を自ら行使することが、困難な障がい者の法律行為全般の援助のために、後見人や保佐人などを選任する制度の周知や利用を支援する。

(11)　心身障がい者ヘルストピア延岡利用料金助成

五年（一九九三）度より、障がい者の健康保持、社会参加促進のために、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者に対して、ヘルストピア延岡の利用料金の割引を実施している。助成件数は、二十三年（二〇一一）度は一万一八三九件である。

２　情報・コミュニケーション支援

(1)　公文書等の点字化・音訳化

視覚障がい者への公文書や市広報等を点訳化・音訳化する事業である。延岡愛盲協会に事業を委託しており、平成二十三年（二〇一一）度の点訳実績は七件である。

(2)　点訳奉仕員養成

視覚障がい者への情報支援のため、各種図書や文書等を点訳する点訳奉仕員を養成する事業である。十二年（二〇〇〇）度から延岡愛盲協会に事業を委託している。二十三年度の修了者数は六人となっており、これまでの延べ修了者数は四九人である。

(3)　朗読奉仕員養成

視覚障がい者の情報支援のため、各種図書・文書等を朗読・音訳する朗読奉仕員を養成する事業である。十三年（二〇〇一）度から延岡愛盲協会に事業を委託している。二十三年度の修了者数は一一人となっており、これまでの延べ修了者数は一二〇人である。

(4)　手話奉仕員派遣

主に会話に手話を用いる聴覚障がい者の日常生活上のコミュニケーション支援を行うため、手話奉仕員を派遣する事業である。十二年度から延岡市聴覚障害者協会に事業を委託し実施している。二十三年度の派遣件数は一三六件で、手話奉仕員の登録者数は一六人となっている。

(5)　要約筆記奉仕員派遣

聴覚障がい者等に対し、筆談等による日常生活上のコミュニケーション支援を行う要約筆記奉仕員を派遣する事業である。十八年（二〇〇六）度から延岡市聴覚障害者協会に事業を委託し実施している。二十三年度の派遣件数は一件で、要約筆記奉仕員の登録者数は一六人となっている。

(6)　ビデオライブラリー

字幕や手話を挿入したビデオカセットテープの製作・貸出について、宮崎県が宮崎県聴覚障害者協会に委託し実施している事業である。本市では、十七年（二〇〇五）度に開所した聴覚障害者ふれあいサロン「みみ」で貸出を行っている。二十三年度の利用件数は九八件である。

(7)　点字図書館

昭和四十七年（一九七二）度に盲人ホームを併設して設置し、視覚障がい者に点字・音声図書の貸出、また作

成をしている。平成二十四年（二〇一二）四月現在の蔵書数は点字図書六九八八冊、声の図書七二五〇巻である。利用状況は下の表のとおりである。

３　移動支援

(1)　移動支援

外出時の移動が困難な障がい者及び学齢児以上の障がい児に対しガイドヘルパーによる移動支援を行う事業である。平成十八年（二〇〇六）度から実施しており、二十三年（二〇一一）度の利用実績は、延べ五七八人である。

(2)　重度障がい者移動支援

移送することが困難な在宅の重度身体障がい者に対して、リフト付乗用車を運行して移送サービスを行う事業である。十二年（二〇〇〇）度から延岡市社会福祉協議会に委託し実施している。二十三年度の利用延べ人数は、一五九人である。

(3)　障がい者福祉バス運行委託

リフト付バスの運行により、障がい者の各種研修やイベントの参加等の外出を支援し、障がい者の社会参加を図る事業である。昭和五十三年（一九七八）度に開始し、平成十七年（二〇〇五）度から民間運送会社へ委託し実施している。二十三年度の利用状況は一〇七回運行し、延べ利用者数は二〇〇〇人となっている。

表　点字図書館利用状況（平成23年度実績）　（単位：人）

区　分		館内閲覧	館外貸出	計
点字図書	教養書	0	1,007	1,007
	娯楽書	0	19	19
	学術書	0	28	28
	その他	48	206	254
	計	48	1,260	1,308
声の図書	教養書	0	17,495	17,495
	娯楽書	0	75	75
	学術書	0	107	107
	その他	0	8,308	8,308
	計	0	25,985	25,985

（資料：延岡市障がい福祉課）

(4)　重度障がい者タクシー料金助成

重度身体障がい者が延岡市内のタクシーを利用したときに、その料金の一部を助成するためタクシーチケット（年間最大一二枚）を交付する事業で、三年（一九九一）度から実施している。二十三年度は七二二人に交付した。

(5)　人工透析患者等通院交通費助成

人工透析患者及び難病患者（特定疾患認定者）の通院交通費の負担軽減を図るため、通院費の一部助成を三年度から行なっている。二十三年度は一五三件で、助成額は一四六万七〇〇〇円である。

(6)　自動車改造費・運転免許取得助成

身体障がい者に対し、障がいに応じた操向装置等の自動車の改造や運転免許の取得に要する費用の一部を、十七年度から助成し、自立と社会参加の促進を図っている。二十三年度の助成実績は、自動車改造が六件、運転免許取得が一件である。

(7)　盲導犬の貸与

宮崎県が実施している視覚障がい者の移動支援を図る盲導犬の貸与事業について、県の依頼を受け貸与希望者を募る業務を行っている。

４　啓発・広報活動の推進

障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及に努め、本市の障害者プランの基本方針である「心のバリアフリー」を実現するために、障がい及び障がいのある人への理解促進のための啓発・広報活動を推進している。

(1)　ふれあい事業

障がい者と市民のふれあいの場として、平成四年（一九九二）度に開始したふれあい福祉まつりをはじめ、各種行事を開催し、障がいや障がい者に対する理解を深めている。

(2)　「障がい者週間」記念事業

国際障害者年を記念して、国が定めた「障害者の日」及び「障害者週間」の趣旨を市民に広く周知し、障がい者への正しい理解とノーマライゼーションの理念と普及を目的に、六年（一九九四）度から実施している。

(3)　障がい者スポーツ大会

宮崎県の主催で障がい種別ごとに開催されていたが、十七年（二〇〇五）度から統合され、毎年五月に開催されている。延岡市からも多数の障がい者や関係者等が参加している。

第九節　民生委員・児童委員

一　民生委員・児童委員及び主任児童委員

1　定数の改正

平成十三年（二〇〇一）十二月の一斉改選時に定数が、民生委員・児童委員にあっては二一八人から二二五人に、主任児童委員にあっては一四人から二八人に増員となった。

また、十八年（二〇〇六）の北方町及び北浦町との合併、十九年（二〇〇七）の北川町との合併により定数が、民生委員・児童委員にあっては二八五人に、主任児童委員にあっては三四人にそれぞれ増員された。

二十二年（二〇一〇）の一斉改選では、南方東地区及び恒富東地区において一人ずつ民生委員・児童委員の増員を図り、民生委員・児童委員にあっては二八七人、主任児童委員にあっては三四人となり、定数の合計は三二一人となった。

民生委員・児童委員及び主任児童委員については、その職務の内容から地域住民の意思が反映されるように、七年（一九九五）の一斉改選時から、区の役員や公民館役員等の地元関係者との協議を経た上での候補者の推薦を原則としている。さらに、二十二年の一斉改選では、地域の実情に応じて民生委員・児童委員及び主任児童委員の年齢制限を緩和して委員の確保に努めた。

２　民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員の組織は、延岡市内を一七地区に分けて、単位民生委員・児童委員協議会を結成している。地区は、南浦・東海東・東海西・岡富北・岡富南・南方西・南方東・川中・恒富西・恒富東・恒富中・恒富南・伊形・土々呂・北方・北浦・北川である。

民生委員・児童委員の活動状況等は、次の表１・民生委員・児童委員分野別相談・支援状況、表２・民生委員・児童委員の年齢別構成、表３・民生委員・児童委員の職業別内訳、表４・主任児童委員の年齢別構成、表５・主任児童委員の職業別内訳のとおりである。

表１　民生委員・児童委員分野別相談・支援状況　（単位：件）

区分／年度	高齢者に関すること	障がい者に関すること	子どもに関すること	その他	合　計
平成14	8,860	1,424	3,152	3,587	17,023
15	8,660	1,281	3,031	3,843	16,815
16	7,334	1,293	2,999	3,740	15,366
17	7,278	1,252	3,036	3,595	15,161
18	7,492	1,110	4,007	3,709	16,318
19	7,505	1,252	4,002	3,815	16,574
20	7,619	1,140	3,634	3,467	15,860
21	6,660	1,218	3,772	3,344	14,994
22	6,817	1,079	4,037	3,229	15,162
23	8,221	1,058	4,832	3,538	17,649

（注）主任児童委員の活動状況を含む。　（資料：延岡市高齢福祉課）

表３　民生委員・児童委員の職業別内訳（単位：人・％）

職　業	人　数	比　率
無　職	161	59.0
農水産業	38	13.9
会社員	13	4.8
自営業	26	9.5
宗教家	3	1.1
社会福祉事業従事者	12	4.4
医療保険業	2	0.7
教育者	2	0.7
その他	16	5.9
合　計	273	100.0

平成22年12月１日改選　（資料：延岡市高齢福祉課）
（注）定数287人中欠員14人

表２　民生委員・児童委員の年齢別構成（単位：人・％）

性別／年齢別	男	女	計
40歳代	3	1	4
50歳代	8	19	27
60歳代	108	69	177
70歳代	45	20	65
平均年齢	67.6歳	62.9歳	65.7歳
計	164	109	273
男女の割合	60.1	39.9	100.0

平成22年12月１日改選　（資料：延岡市高齢福祉課）
（注）定数287人中欠員14人

表５　主任児童委員の職業別内訳（単位：人・％）

職　業	人　数	比　率
無　職	18	52.9
農水産業	3	8.8
会社員	3	8.8
自営業	4	11.8
社会福祉事業従事者	4	11.8
公務員	2	5.9
合　計	34	100.0

平成22年12月１日改選　（資料：延岡市こども家庭課）

表４　主任児童委員の年齢別構成（単位：人・％）

性別／年齢別	男	女	計
40歳代	0	2	2
50歳代	3	8	11
60歳代	1	17	18
70歳代	1	2	3
平均年齢	62.2歳	60.9歳	61.1歳
計	5	29	34
男女の割合	14.7	85.3	100.0

平成22年12月１日改選　（資料：延岡市こども家庭課）

第十節　戦傷病者・戦没者遺族等の援護

一　遺族等援護施策

１　戦傷病者戦没者遺族等援護法

戦傷病者戦没者遺族等援護法（以下「援護法」という）は、軍人軍属等であった者の公務上の負傷、若しくは疾病、死亡に関して、国家補償の精神に基づき、軍人軍属等であった者、またはその遺族を援護することを目的として、昭和二十七年（一九五二）に制定されたものである。

(1)　恩給法との関係

援護法は、軍人軍属等であった者、またはその遺族を対象に支給される障害年金・障害一時金・遺族年金・遺族給与金・弔慰金などを定めたものである。

軍人恩給は、二十一年（一九四六）に一旦廃止されたが、二十八年（一九五三）に復活した。これにより、援護法に基づき支給されていた軍人軍属等であった者、及びその遺族に対する年金等は、おおむね恩給法の増加恩給等に引き継がれた。

恩給法及び援護法の適用区分、年金恩給の種類と対象者は次の表１・表２のとおりである。

表１　恩給法及び援護法の適用区分

軍人	軍人・従軍人 旧軍属 陸海軍文官等 従軍文官	恩給法（公務扶助料） 別戸籍等　→　援護法（遺族年金・弔慰金）
軍属	有給軍属 日赤救護員 従軍雇傭人 船舶運営会船員 満鉄軍属	援護法　戦地・事変地（遺族年金・弔慰金） 準戦地・事変地（遺族給与金・弔慰金） 援護法　（遺族年金・弔慰金）
準軍属	被徴用者 学校報国隊員 女子挺身隊員 国民勤労報国隊員 戦闘参加者（国の要請） 国民義友隊員 満蒙開拓青年義友隊員 特別未帰還者 防空監視隊員	援護法（遺族給与金・弔慰金）

（資料：宮崎県国保・援護課）

表２　年金恩給の種類と対象者（全国）　（単位：千人）

種類			対象者	受給者数
本人に対する給付	普通恩給		最短年限以上在職して退職した者	88
	傷病恩給	増加恩給	公務に起因する傷病により、重度の障害を有する者（在職年数に関係なく、必ず普通恩給が併給）	4
		傷病年金	公務に起因する傷病により、増加恩給の程度には達しないが、一定程度以上の障害を有する者	7
		特例傷病恩給	昭和16年12月８日以後、本邦等で職務に関連して受傷罹病し、障害を有する旧軍人等	0.3 （256人）
遺族に対する給付	普通扶助料		普通恩給受給者の遺族	507
	公務関係扶助料	公務扶助料	公務傷病により死亡した者の遺族（戦没者の遺族がその代表例）	54
		増加非公死扶助料	公務以外の事由により死亡（平病死）した増加恩給受給者の遺族	18
		特例扶助料	昭和16年12月８日以後、本邦等で職務に関連する傷病により死亡した旧軍人等の遺族	1
	傷病者遺族特別年金		平病死した傷病年金または特例傷病恩給受給者の遺族	19
			合計	698.3

（注１）受給者数は、平成24年度予算人員である

（資料：宮崎県国保・援護課）

2　恩給受給者

宮崎県における恩給の受給者数及び受給年額は，次の表とおりである。

表　宮崎県における恩給受給者数及び受給年額　　（単位：人・千円）

恩給種別＼区分			文官		旧軍人		計	
			人員	年額	人員	年額	人員	年額
本人に対する給付	普通恩給		18	15,092	1,400	885,060	1,418	900,153
	傷病恩給	増加恩給	1	3,870	79	266,215	80	270,085
		傷病年金	0	0	152	192,955	152	192,955
		特例傷病恩給	－	－	7	10,569	7	10,569
遺族に対する給付	普通扶助料		252	209,476	7,026	4,266,758	7,278	4,476,234
	公務関係扶助料	公務扶助料	16	31,473	1,049	2,069,493	1,065	2,100,966
		増加非公死扶助料	7	11,015	380	598,628	387	609,642
		特例扶助料	－	－	44	69,234	44	69,234
	傷病者遺族特別年金		0	0	357	198,051	357	198,051
計			294	270,926	10,494	8,556,963	10,788	8,827,889

平成24年３月31日現在　　（資料：宮崎県国保・援護課）

３　戦傷病者特別援護法

この法律は、軍人・軍属等であった者の公務上の傷病に関し、国家補償の精神に基づき、特に療養の給付等の援護を行うことを目的として特別に定められたものである。この法律に基づく「戦傷病者手帳」の交付を受けている延岡市の所持者は、平成二十三年（二〇一一）度末時点で二六人である。

二　遺族・戦傷病者の取り組み等

１　全国戦没者追悼式

全国戦没者追悼式は、毎年八月十五日に東京で行われており、平成二十三年（二〇一一）第四十九回大会には、宮崎県から五八人、そのうち延岡市から一〇人が参列した。参列者の状況は下の表のとおりである。

２　ひむかいの塔追悼式

ひむかいの塔は沖縄県糸満市に建設され、昭和四十五年（一九七〇）に塔域拡張整備が行われた。この塔は、宮崎県出身の戦没者（沖縄戦域内外の各戦域での戦没者）三万一二三七柱の英霊がまつられている。

毎年、十一月十八日には追悼式が行われており、参列者の状況は下の表のとおりである。

表　全国戦没者追悼式・ひむかいの塔追悼式参列者数　（単位：人）

区分＼年度	平成19	20	21	22	23
全国戦没者追悼式	8	6	8	5	10
ひむかいの塔追悼式	5	2	3	3	0

（資料：宮崎県国保・援護課）

３　護国神社慰霊大祭

毎年、四月十日に宮崎県護国神社で行われる慰霊大祭には、延岡市の遺族会からも七〇人前後の関係者が参列している。

４　延岡市戦没者合同慰霊祭

毎年四月五日に、延岡市戦没者合同慰霊祭を関係者の参列のもとに行っている。西南戦役から太平洋戦争までの合祀者は五一一四柱（平成二十四年四月五日現在）である。

５　延岡市遺族会

宮崎県遺族連合会に届出をしている延岡市遺族会の会員数は、平成二十四年（二〇一二）四月現在、八四〇人である。毎年総会を開催しており、二十四年五月十四日の総会には、約五〇人の会員が出席した。

６　延岡市傷痍軍人会

平成二十四年（二〇一二）四月現在、会員は一八人である。

７　遺族・戦傷病者相談員等

延岡市には、遺族や戦傷病者の福祉を図るため、厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員一人、戦傷病者相談員二人が配置されている。

８　未帰還者・帰国者等

宮崎県の資料によると、平成二十四年（二〇一二）四月現在、未帰還者は宮崎県で三人、そのうち延岡市が一人である。また、延岡市関係の帰国者は、昭和五十九年（一九八四）に中国から一世帯五人が帰国している。

第十一節　民間の福祉事業

一　延岡市社会福祉協議会

１　目　的

延岡市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達、及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

２　年次別主要事業

平成　十四年　第二十四回延岡市社会福祉大会・ふれあいチャリティゴルフ大会開催、第二十三回ふくしバザー開催
十五年　第二十五回延岡市社会福祉大会・ふれあいチャリティゴルフ大会開催、第二十四回ふくしバザー開催
十六年　社会福祉協議会合併準備会設立、第二十六回延岡市社会福祉大会・ふれあいチャリティゴルフ大会開催、第二十五回ふくしバザー開催
十七年　北方町社会福祉協議会・北浦町社会福祉協議会との合併、第二十七回延岡市社会福祉大会・ふれあいチャリティゴルフ大会開催、第二十六回ふくしバザー開催
十八年　北川町社会福祉協議会との合併、延岡市災害ボランティアネットワーク発会式、恒富西地域包括支援センター事業開始、第二十八回延岡市社会福祉大会、第二十七回ふくしバザー開催
十九年　災害ボランティアリーダー養成講座実施、第二十九回延岡市社会福祉大会開催、第二十八回ふくしバザー開催

二十年　三川内地区社会福祉協議会・北川地区社会福祉協議会設立（二〇地区社協）、認知症キャラバンメイト養成研修、認知症キャラバンサポーター養成研修、第三十回延岡市社会福祉大会開催、第二十九回ふくしバザー開催、災害ボランティアリーダー養成講座実施

二十一年　北方地区社会福祉協議会・北浦海岸地区社会福祉協議会設立（一二地区社協）、延岡市地域福祉活動計画策定、災害ボランティアリーダー養成講座実施、認知症キャラバンメイト養成研修、認知症キャラバンサポーター養成研修、第三十一回延岡市社会福祉大会開催、第三十回ふくしバザー開催

富美山地区社会福祉協議会・東海東地区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定

二十二年　口蹄疫消毒ポイントボランティア実施、認知症キャラバンメイト養成研修、認知症キャラバンサポーター養成研修、第三十二回延岡市社会福祉大会開催、第三十一回ふくしバザー開催

土々呂地区社会福祉協議会・上南方地区社会福祉協議会・中央地区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定

二十三年　宮崎県・市町村社会福祉協議会災害時相互応援協定調印式、災害ボランティアリーダー養成講座実施、認知症キャラバンサポーター養成研修、第三十三回延岡市社会福祉大会開催、第三十二回ふくしバザー開催

東海西地区社会福祉協議会・恒富南地区社会福祉協議会・北川地区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定

３　その他の活動

延岡市社会福祉協議会が行った共同募金や歳末たすけあい、資金貸付、相談などの状況は、次の表１・延岡市の共同募金実績、表２・延岡市の歳末たすけあい募金実績、表３・資金別貸付件数及び金額、表４・内容別相談件数のとおりである。

表１　延岡市の共同募金実績　（単位：円）

区　分	目標額内訳	平成14年度	15	16	17	目標額内訳	18
一般目標額	25,676,000	25,676,000	25,676,000	25,676,000	25,676,000	25,875,000	25,875,000
戸別	12,500,000	8,471,887	7,916,757	7,574,104	7,468,623	15,275,000	8,209,810
中口	1,800,000	2,445,655	2,274,755	2,369,121	2,297,255	1,800,000	2,212,546
大口	3,900,000	3,221,000	2,570,200	2,570,000	2,341,078	4,000,000	2,303,618
街頭	1,600,000	1,139,908	1,433,452	1,461,423	1,087,681	1,600,000	1,264,893
学校	1,000,000	756,418	265,275	211,600	222,146	1,000,000	368,132
職域	1,500,000	234,446	232,466	309,715	254,206	1,500,000	412,956
高齢者クラブ	500,000	462,177	432,827	383,800	402,593	500,000	293,891
その他	2,876,000	1,727,980	1,968,432	1,338,981	156,528	200,000	7,223
募金実績合計	25,676,000	18,459,471	17,094,164	16,218,744	14,230,110	25,875,000	15,073,069

区　分	目標額内訳	19	20	21	22	23
一般目標額	26,877,000	26,877,000	26,877,000	26,877,000	26,877,000	26,877,000
戸別	15,775,000	9,268,228	8,206,230	7,630,857	7,104,833	7,331,522
中口	2,000,000	1,908,236	2,005,567	1,884,504	1,704,992	1,420,689
大口	4,200,000	2,397,229	2,143,700	2,005,941	1,905,414	1,866,000
街頭	1,600,000	1,466,191	1,348,605	1,302,578	1,507,056	1,794,347
学校	1,000,000	137,779	488,490	374,589	481,693	440,668
職域	1,600,000	395,633	377,122	288,117	269,811	300,832
高齢者クラブ	500,000	387,358	307,954	320,736	298,300	310,927
その他	202,000	539,605	162,509	74,450	553,355	331,343
募金実績合計	26,877,000	16,500,259	15,040,177	13,881,772	13,825,454	13,796,328

（注）合併したことにより平成18年度（北方・北浦町との合併）、19年度（北川町との合併）から目標額が変更。

（資料：延岡市社会福祉協議会）

表２　延岡市の歳末たすけあい募金実績　（単位：円）

区　分	目標額	平成14年度	15	16	17	目標額	18
戸　別	3,800,000	2,776,176	2,799,930	2,970,100	2,816,385	3,960,000	2,637,520
中　口		－	－	18,998	5,509		112,421
街　頭		544,819	570,111	723,705	773,388		854,353
学　校		283,492	235,250	51,991	142,096		23,973
職　域		－	－	13,966	29,476		118,897
高齢者クラブ		－	－	3,458	－		217,604
そ　の　他		197,403	196,189	18,000	33,500		－
合　計	3,800,000	3,801,890	3,801,480	3,800,218	3,800,354	3,960,000	3,964,768

区　分	目標額	19	20	21	22	23
戸　別	3,970,000	2,181,050	3,073,080	3,273,421	3,406,480	3,150,720
中　口		0	51,543	0	1,700	0
街　頭		883,877	610,952	546,488	485,187	707,683
学　校		519,233	119,960	26,626	110,892	132,637
職　域		16,069	100,077	98,610	0	20,067
高齢者クラブ		0	5,000	5,000	13,716	0
サンタ募金		0	62,628	65,557	59,805	67,307
そ　の　他		373,005	11,077	19,932	34,310	38,139
合　計	3,970,000	3,973,234	4,034,317	4,035,634	4,112,090	4,116,553

（注）合併したことにより平成18年度（北方町・北浦町との合併）、19年度（北川町との合併）から目標額が変更。

（資料：延岡市社会福祉協議会）

表３　資金別貸付件数及び金額　（単位：円・件）

区分＼年度		平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
市民たすけあい資金	金　額	2,532,000	3,176,500	1,938,000	2,075,000	1,921,000	1,694,000	2,500,500	3,288,000	3,473,000	3,011,000
	件　数	149	195	153	153	120	103	142	180	193	168
生活福祉資金	金　額	24,493,070	12,239,862	21,023,473	12,311,175	3,620,000	3,720,000	6,250,000	33,985,400	23,173,600	12,879,900
	件　数	24	12	15	9	1	2	6	40	37	20

（資料：延岡市社会福祉協議会）

表４　内容別相談件数

（単位：件）

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
生計	158	96	74	84	97	71	74	37	23	23
年金	0	4	3	2	4	7	2	0	5	15
職業・生業	0	5	7	3	6	6	6	3	9	12
住宅	23	21	20	24	19	19	23	19	27	16
家族	20	25	27	25	32	15	17	25	20	11
結婚	2	2	0	0	1	6	6	7	3	11
離婚	67	59	62	39	43	74	71	79	88	38
健康・衛生	0	0	0	0	3	3	4	0	7	4
医療	3	7	4	3	0	4	6	1	7	2
精神・保健	2	3	3	2	4	0	2	5	3	3
人権・法律	57	48	55	39	50	15	24	48	56	100
財産	97	49	90	116	100	103	108	144	152	127
事故	10	8	17	6	13	22	21	20	31	19
児童福祉 母子保健	1	0	0	0	0	2	1	0	2	2
教育・青少年	1	0	0	2	0	1	0	0	0	1
心身障害者 障害児福祉	1	2	3	3	0	1	3	0	3	7
母子福祉 父子福祉	0	2	1	2	1	0	1	0	1	1
老人福祉	5	5	4	10	2	3	11	3	26	12
苦情	32	43	43	35	41	14	8	8	6	5
その他	42	27	39	51	39	15	13	30	22	7
計	521	406	452	446	455	381	401	429	491	416

（注）無料法律相談を含む。

（資料：延岡市社会福祉協議会）

二　財団法人延岡市高齢者福祉協会

１　目　的

民間の持つ能力を結集して地域住民と連携し、自立と相互扶助を基調としながら、広く延岡市在住の高齢者等に対し、そのニーズに応じた在宅福祉サービスを提供し、もって市民福祉及び地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

２　主な活動の状況

昭和六十三年　㈶延岡市高齢者福祉協会の設立
平成　元年　笑む笑むサービス事業開始
　五年　財団法人認可、訪問理美容サービス事業及び延岡市高齢者福祉講座事業を受託
　六年　高齢者生活支援配食サービス事業開始
　十年　在宅介護支援事業受託・デイサービス事業受託
　十八年　岡富地域包括支援センター事業所及び笑む笑む会岡富居宅介護支援事業所の開設、笑む笑む会ホームヘルプサービス、岡富デイサービスを含む四部門の支援体制確立
　十九年　岡富デイサービスセンター敷地内に別棟を増築し、岡富地域包括支援センター事業所を移転
　二十一年　高齢者福祉協会設立二十周年、財団法人化十五周年セレモニー開催
　二十二年　行政を含めて事業運営についての経営会議を定例化
　次長制度の導入で運営体制を強化

二十四年　延岡市高齢者福祉協会のホームページの開設

【笑む笑むサービス事業】（協会の独自事業）

高齢者が自宅で安心して暮らせるように市民みんなで参加協力して、家事や身の回りの世話などを行う助け合い事業である。

・利用会員　おおむね六十五歳以上の在宅高齢者で本協会に登録した者
・協力会員（サービス提供者）　延岡市高齢者福祉協会が行う一定の研修を終了し登録した者
・会費　利用会員・協力会員ともに年額一二〇〇円
・利用料　家事援助　三〇〇円／二〇分
　身体介護　三〇〇円／一五分
・サービス内容
○家事援助　食事の支度、台所片付け、部屋の掃除、洗濯、買物、病院等との連絡、話相手、読み書き手伝い、その他必要と認める家事援助
○身体介護　通院時の世話、外出時の介助・入浴手伝い、食事介助、身の回り世話（オムツ・寝巻きの交換、排泄介助）、その他必要と認める身体介護
・サービス提供の日時　平日八時三十分～十七時（土・日・祝日除く）、十二月二十九日～一月三日は休日
・事務局　延岡市北老人福祉センター内（延岡市山下町）

笑む笑むサービスの事業実績は、次の表のとおりである。

表　笑む笑むサービスの実績

区分／年度	派遣型	延世帯数（世帯）	派遣回数（回）	協力時間数（時間）
平成21	家事援助	261	1,162	1,420時間40分
	身体介護	80	541	653時間15分
	軽度生活支援	438	1,540	1,776時間
22	家事援助	266	1,134	1,400時間
	身体介護	96	212	230時間
	軽度生活支援	416	1,558	1,851時間
23	家事援助	316	1,311	1,443時間40分
	身体介護	110	465	432時間15分
	軽度生活支援	348	1,345	1,575時間30分

（注）軽度生活支援は、平成12年度から延岡市の委託を受け実施している公的家事支援事業

会員数	協力会員	利用会員
	83人	80人

平成24年３月末日現在　　（資料：延岡市高齢者福祉協会）

三　赤十字業務

日本赤十字社は、赤十字七原則（人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性）に基づき、世界一八七カ国（平成二十四年一月末日現在）の赤十字社と協力し合い、世界平和と人類愛に貢献している。

日本赤十字社延岡市地区の地区長は、歴代の市長が務めており、副市長と健康福祉部長が副地区長として地区長を補佐している。地区活動としては、火災や水害などでの罹災者へいち早く災害救援物資（毛布・タオルケット・緊急セット・ブルーシートなど）を届けている。具体的には十八年（二〇〇六）度の台風十三号による竜巻災害時にブルーシートをはじめとした救援物資を届けている。

また、東日本大震災に際しては、日赤奉仕団による街頭募金活動をはじめ被災者への義援金の募集・受付活動に積極的に取り組み、日本赤十字社延岡市地区が取り扱った義援金額は二十四年（二〇一二）三月末現在、一億三三八六万八九三二円となっている。

次に、医療の分野では、人命に不可欠な血液確保の献血活動において、日赤奉仕団が多大なる貢献をしている。

また、救急安全赤十字奉仕団は、交通事故や災害による被災、または、不慮の事故などの災害に備えた応急法の講習会を実施している。

日本赤十字社の諸活動には活動資金が必要となるが、宮崎県支部から定められた目標の社資募集活動には、地区からの社資を集める区長会、日赤奉仕団、あるいは社資の拠出に協力している法人・個人及び功績のあった個人・法人で組織されている日赤有功会、日赤協力会のバックアップがある。また、非常災害時には日赤救援活動

を通信面から支援するアマチュア無線奉仕団がある。

災害救護物資交付状況、献血の達成状況及び赤十字社資募集状況については、次の表１・表２・表３のとおりである。

表１　災害救護物資交付状況

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
罹災世帯数(世帯)	28	10	333	157	692	193	38	19	47	20
毛布(枚)	29	11	334	160	34	211	57	14	56	20
日用品セット(組)	12	5	122	62	11	72	22	8	29	9
タオルケット(枚)	－	2	112	25	7	64	9	2	14	10
タオル(枚)	－	－	94	－	－	－	38	7	－	－
ブルーシート(枚)	8	5	135	15	1,242	98	14	4	9	8

（資料：延岡市こども家庭課）

表２　献血の達成状況　（単位：人・％）

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
目　標	4,196	3,927	3,863	3,424	3,375	3,126	3,085	3,064	3,070	3,160
実　績	3,928	3,238	3,355	3,507	3,463	2,889	2,997	3,060	3,321	3,222
達成率	93.6	82.5	86.8	102.4	102.6	92.4	97.1	99.9	108.2	102.0

（資料：延岡市こども家庭課）

表３　赤十字社資募集状況　（単位：円）

区分＼年度	目標額	内訳					計	達成率（％）
		戸別社資	一般社資	法人社資	香典返し	寄付金その他		
平成14	17,906,000	6,313,025	3,931,728	1,180,285	829,227	155,503	12,409,768	69.3
15	17,906,000	6,172,260	2,533,477	1,057,000	1,135,000	226,681	11,124,418	62.1
16	17,906,000	5,907,260	1,975,711	972,997	645,000	52,103	9,553,071	53.4
17	17,906,000	5,701,965	3,629,339	622,000	820,000	147,211	10,920,515	61.0
18	19,173,000	6,978,271	2,766,949	735,000	660,000	184,211	11,324,431	59.1
19	19,779,000	7,555,312	4,040,352	799,000	370,000	286,594	13,051,258	66.0
20	19,779,000	7,268,200	3,940,384	839,922	495,000	145,825	12,689,331	64.2
21	19,779,000	7,080,440	3,873,076	669,500	440,000	95,764	12,158,780	61.5
22	19,779,000	6,785,930	3,407,652	664,290	370,000	410,500	11,638,372	58.8
23	19,779,000	6,570,950	2,496,196	995,258	540,000	1,816,606	12,419,010	62.8

（資料：延岡市こども家庭課）

第二章　国民健康保険

第一節　国民健康保険制度

国民健康保険制度は、職域を対象とする健康保険等（被用者保険）が適用されない自営業者や農業者、定年退職者等を対象として、疾病・負傷・出産・死亡に関して必要な給付を行う制度である。

昭和十三年（一九三八）に国民健康保険法が制定されたが、これは、当時、健康状態が劣悪であった農山漁村の住民に対する医療の普及を図ることが大きな目的であった。その後、戦後の混乱期を経て、三十三年（一九五八）に同法の全面改正が行われ、全国の市町村に三十六年（一九六一）までに実施義務を課したことにより、国民皆保険（国民全員がいずれかの健康保険に加入する制度）が実現した。

その後、経済の高度成長を背景に社会保障制度の拡充が進められる中、四十三年（一九六八）には、全被保険者七割給付の実現や五十年（一九七五）からは、高額療養費制度が実施されるなど、着実に給付内容の充実が図られていった。

しかし、五十年代以降、国民健康保険制度は転機を迎え、高齢化の進展や老人の医療費無料化等による医療費の急増や不況の長期化等に伴う低所得者層の増加などの問題に直面し、財政の安定化の取り組みなど様々な対策が講じられながら現在に至っている。（このうち老人の医療については、第二節「後期高齢者医療制度」で後述する。）

平成に入り、市町村国保は、バブル崩壊後のリストラによる被保険者の増加と高齢者の増加により、医療費が多くかかり、所得が少ない者の国保への集中という構造的な問題が益々拡大した。

そのため、低所得者の保険料を軽減する保険基盤安定制度の拡充に加え、平成十五年（二〇〇三）には、低所得者の数に応じて保険料の一部を公費で負担する保険者支援制度が創設された。

また、高額医療費共同事業（財政力の弱い小規模保険者に対し、高額な医療費の発生の影響を緩和する事業）の拡充が行われ、十八年（二〇〇六）には、市町村国保間の保険料の平準化を図るため、保険財政共同安定化事業が創設されるなど、国民健康保険事業の都道府県単位での広域的な財政調整の仕組みが推進されてきた。

一方、医療費の自己負担割合は、十八年に現役並み所得の七十歳以上の者の負担が二割から三割へ引き上げられ、二十年（二〇〇八）には、三歳未満の二割負担の軽減策が義務教育の就学前までに拡大された。

また、高齢化に伴う急激な医療費の増加に対応し医療費の適正化を図るため、重複・多受診者への訪問指導など保健事業の強化が重要課題となっていたが、二十年四月から、各医療保険者は四十歳以上の加入者に対する特定健康診査・特定保健指導の実施が義務化された。

この健康診査は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の対象者・予備群を選定し、保健指導を行うことで生活習慣病の予防を徹底するもので、国をあげての国民の健康づくりや医療費適正化を推進するための医療構造改革の一環として位置づけられている。

国民健康保険の状況等は、次の表１・国民健康保険加入者状況、表２・保険給付等の状況、表３・国民健康保険税率の推移、表４・国民健康保険税収納状況、表５・特定健康診査等の状況のとおりである。

表１　国民健康保険加入者状況　（単位：人・世帯・％）

区分／年度	延岡市		国保被保険者		加入率	
	人　口	世帯数	被保険者	世帯数	人　口	世　帯
平成14	123,513	47,423	49,557	25,839	40.1	54.5
15	122,745	47,754	50,432	26,493	41.1	55.5
16	122,077	48,178	51,156	27,215	41.9	56.5
17	121,303	48,266	50,877	27,401	41.9	56.8
18	129,552	50,602	55,281	29,772	42.7	58.8
19	132,617	52,344	56,574	30,829	42.7	58.9
20	131,489	52,597	55,887	30,836	42.5	58.6
21	130,712	52,979	40,694	23,031	31.1	43.5
22	129,914	53,406	39,944	22,862	30.7	42.8
23	130,434	52,373	39,531	22,747	30.3	43.4

（注）平成20年度から後期高齢者医療制度開始　（資料：延岡市国民健康保険課）

表２　保険給付等の状況

区分／年度	療養諸費（千円）			一人当たり医療費（円）		
	一　般	退　職	合　計	一　般	退　職	合　計
平成14	5,374,938	2,578,536	7,953,474	202,461	307,371	227,652
15	5,605,894	2,971,203	8,577,097	207,127	325,718	237,021
16	5,819,334	3,393,924	9,213,258	217,310	335,866	249,790
17	6,936,794	3,940,132	10,876,926	233,853	357,641	267,378
18	7,237,492	4,364,268	11,601,760	238,704	370,607	275,602
19	7,470,662	4,826,034	12,296,696	251,410	395,706	293,400
20	10,770,655	1,292,916	12,063,571	285,557	389,315	293,954
21	11,356,109	989,476	12,345,585	299,800	344,165	302,929
22	11,507,492	1,108,675	12,616,167	312,118	351,625	315,231
23	11,366,533	1,274,461	12,640,994	314,575	368,874	319,314

（注）国民健康保険事業状況による。（老人医療分は除く）　（資料：延岡市国民健康保険課）

表３　国民健康保険税率の推移　（単位：％・円）

年度＼区分	課税区分	所得割	資産割	均等割	世帯割	賦課限度額
平成14	医療保険分	6.92	17.1	22,400	23,000	530,000
	介護保険分	0.85	−	7,700	−	70,000
15	医療保険分	7.20	17.1	21,500	22,000	530,000
	介護保険分	1.40	−	8,000	−	80,000
16	医療保険分	7.70	17.1	21,500	22,000	530,000
	介護保険分	1.70	−	10,000	−	80,000
17	医療保険分	7.70	17.1	21,500	22,000	530,000
	介護保険分	2.20	−	11,000	−	80,000
18	医療保険分	8.70	18.5	22,000	23,000	530,000
	介護保険分	2.20	−	11,000	−	90,000
19	医療保険分	8.70	18.5	22,000	23,000	560,000
	介護保険分	2.20	−	11,000	−	90,000
20	医療保険分	6.20	11.0	15,000	16,000	470,000
	後期高齢者支援分	2.50	7.5	7,000	7,000	120,000
	介護保険分	2.20	−	11,000	−	90,000
21	医療保険分	6.20	11.0	15,000	16,000	470,000
	後期高齢者支援分	2.50	7.5	7,000	7,000	120,000
	介護保険分	2.20	−	11,000	−	100,000
22	医療保険分	7.50	15.5	20,000	20,000	500,000
	後期高齢者支援分	1.80	3.0	4,000	5,000	130,000
	介護保険分	2.20	−	11,000	−	100,000
23	医療保険分	7.75	15.5	21,000	21,000	510,000
	後期高齢者支援分	2.10	3.0	5,000	6,000	140,000
	介護保険分	2.80	−	12,000	−	120,000

（資料：延岡市国民健康保険課）

表４　国民健康保険税収納状況　（単位：千円・％）

年度＼区分	調定額	収入額	収納率
平成14	3,196,911	3,012,544	94.2
15	3,203,572	3,028,821	94.5
16	3,293,596	3,107,267	94.3
17	3,510,725	3,318,724	94.5
18	3,851,503	3,636,224	94.4
19	3,918,772	3,691,997	94.2
20	3,017,130	2,802,838	92.9
21	2,975,495	2,741,234	92.1
22	2,923,916	2,715,234	92.9
23	3,100,265	2,861,764	92.3

（注）調定額は現年分　（資料：延岡市国民健康保険課）

表５　特定健康診査等の状況　（単位：％）

年度＼区分	平成20	21	22	23
特定健康診査	22.5	25.8	26.3	29.9
特定保健指導	30.3	28.6	34.3	33.7

（資料：延岡市国民健康保険課）

第二節　後期高齢者医療制度

老人医療の無料化制度は、昭和三十年代半ばに岩手県の沢内村などで始められたが、四十年代になると全国各地の自治体で導入されるようになり、四十八年（一九七三）には老人福祉法による福祉の措置の一環として、老人医療費支給制度（老人医療費の無料化）が実施された。老人医療費支給制度は、老人が費用の心配をせず受診できるようにすることが目的であったが、これにより老人の受診行動は大きく変化し、「病院のサロン化」「はしご受診」ともいわれる状況も出現し、老人の健康と医療に関する対策の見直しが必要とされた。

このため、七十歳以上の者等を対象として、医療費の有料化を盛り込んだ老人保健制度が五十八年（一九八三）二月から実施された。しかし、急激な高齢化の進展に伴い老人医療費の増加を抑制することが困難となり、老人医療費の費用負担の明確化を図る面からも、全面的な制度見直しを求める声が高まってきた。そのために、平成二十年（二〇〇八）から、各都道府県内の市町村がそれぞれ共同で設置した後期高齢者医療広域連合を保険者とし、原則として七十五歳以上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度が導入された。

制度導入当初は、「後期高齢者」という名称や、年金からの保険料の天引き制度、被扶養者への新たな保険料の賦課などに対する批判が国会や報道等で過熱し、事務を所管する市区町村には住民からの大量の電話による問い合わせや住民が押し寄せるなど、大混乱となった。

このような状況の中、二十一年（二〇〇九）に後期高齢者医療制度の廃止を掲げた民主党政権が発足し、高齢者医療制度改革会議において新たな制度の検討を行い、法案化を目指した。しかし、その後、社会保障と税の一体改革との関連や都道府県等関係者との調整が難航したため、今後、社会保障制度改革国民会議で議論し、結論

を得る方向である。

後期高齢者医療制度の状況は、次の表１・後期高齢者医療制度対象者状況、表２・後期高齢者医療保険料率の推移、表３・後期高齢者医療保険料収納状況、表４・後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の状況のとおりとなっている。

表１　後期高齢者医療制度対象者状況　（単位：人・％）

区分／年度	人　口	対象者	加入率
平成20	131,489	17,495	13.3
21	130,712	18,068	13.8
22	129,914	18,626	14.3
23	130,434	19,158	14.7

各年度４月１日現在　（資料：延岡市国民健康保険課）

表２　後期高齢者医療保険料率の推移　（単位：％・円）

区分／年度	所得割	均等割	賦課限度額
平成20	7.95	42,800	50万円
21	7.95	42,800	50万円
22	7.55	42,500	50万円
23	7.55	42,500	50万円

（資料：延岡市国民健康保険課）

表３　後期高齢者医療保険料収納状況　（単位：千円・％）

区分／年度	調定額	収入額	収納率
平成20	908,844	900,060	99.0
21	916,414	907,866	99.1
22	902,613	895,834	99.2
23	912,245	905,277	99.2

（資料：延岡市国民健康保険課）

表４　後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の状況

区分／年度	確定負担金（千円）	伸び率（％）	一人当たりの療養給付費負担額（円）	伸び率（％）
平成20	970,967	－	55,500	－
21	1,104,742	13.8	61,144	10.2
22	1,182,438	7.0	63,483	3.8
23	1,226,958	3.8	64,044	0.9

（資料：延岡市国民健康保険課）

第三章　国民年金

第一節　国民年金制度

国民年金制度は、老齢・障害または死亡による所得の喪失・減少によって国民の生活の安定がそこなわれることを、国民の共同連帯により防止することを目的に設けられ、昭和三十四年（一九五九）に、国民年金法が制定された。以来、順次改善・充実が図られている。

六十年（一九八五）の法律改正では、国民すべてに基礎年金を支給するという制度に生まれ変わり、公的年金制度全体にわたり大改革が行われた。

平成十二年（二〇〇〇）の法律改正では、学生納付特例制度が導入され、また、同年に施行された「地方分権一括法」により、国民年金事務は国の直接執行事務とされた。これにより、十四年（二〇〇二）四月から、制度発足以来市町村において実施されてきた印紙検認が廃止され、保険料の収納事務が国において実施されることとなった。

十六年（二〇〇四）の法律改正では、急速に進展する少子高齢化を背景として、社会経済と調和した持続可能な制度を構築するために、保険料水準の固定化、マクロ経済スライドによる給付調整が導入されるとともに、基礎年金の国庫負担割合を段階的に二分の一まで引き上げることが決められた。

十九年（二〇〇七）には年金記録問題が大きな社会問題となり、二十二年（二〇一〇）一月にはそれまでの社会保険庁が廃止され、適正な年金業務の運営と信頼の回復という責務を負って日本年金機構が発足した。

国民年金給付額等については、次の表１・国民年金の受給状況、表２・国民年金保険料の収納状況、表３・年金給付額の推移、表４・老齢福祉年金給付額の推移、表５・福祉年金の受給状況のとおりである。

表１　国民年金の受給状況

区分＼年度		平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
老齢年金	件数（件）	5,542	5,229	4,840	5,332	5,329	4,955	4,628	4,296	3,962	3,484
	受給額（千円）	2,087,779	1,946,619	1,797,491	2,053,253	2,072,372	1,924,551	1,784,687	1,650,299	1,522,599	1,331,510
老齢基礎年金	件数（件）	15,774	17,061	18,139	21,323	23,725	24,896	26,246	27,401	28,149	29,165
	受給額（千円）	10,268,909	11,002,056	11,657,211	13,780,468	15,393,138	16,159,737	17,032,491	17,785,118	18,254,387	18,840,944
障害年金	件数（件）	166	157	152	182	187	174	167	158	148	140
	受給額（千円）	148,238	138,881	133,872	159,692	162,775	151,091	144,556	136,833	128,318	121,094
障害基礎年金	件数（件）	1,947	2,000	2,078	2,407	2,541	2,597	2,652	2,643	2,773	2,818
	受給額（千円）	1,749,447	1,774,955	1,838,752	2,134,973	2,250,485	2,300,365	2,352,426	2,344,733	2,457,037	2,496,819
母子・準母子	件数（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受給額（千円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遺族基礎年金	件数（件）	469	457	437	456	455	423	417	352	391	364
	受給額（千円）	358,541	351,820	337,681	352,559	348,295	319,854	319,033	273,122	304,167	282,296
寡婦年金	件数（件）	46	47	51	62	64	61	59	54	55	50
	受給額（千円）	21,049	20,909	22,464	27,358	28,573	26,662	25,255	23,393	23,816	21,203
遺児年金	件数（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受給額（千円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（資料：延岡市市民課）

表２　国民年金保険料の収納状況　（単位：円・％）

区分／年度	収納対象月数（月）	収納実施月数（月）	保険料収納額	収納率
平成14	172,865	89,728	1,191,379,370	51.9
15	161,274	86,566	1,148,866,690	53.7
16	154,749	84,296	1,116,540,400	54.5
17	150,633	94,248	1,135,975,140	62.6
18	157,245	98,446	1,219,706,470	62.6
19	150,626	92,955	1,270,331,090	61.7
20	144,228	85,829	1,189,592,950	59.5
21	144,647	79,561	1,119,552,750	55.0
22	138,116	73,334	1,065,376,570	53.1
23	131,554	68,280	969,978,920	51.9

（資料：延岡市市民課）

表３　年金給付額の推移　（単位：円）

区分／年度	老齢基礎年金	障害基礎年金		遺族基礎年金（子１人）
		１級	２級	
平成14	804,200	1,005,300	804,200	1,035,600
15	797,000	996,300	797,000	1,026,300
16	794,500	993,100	794,500	1,023,100
17	794,500	993,100	794,500	1,023,100
18	792,100	990,100	792,100	1,020,000
19	792,100	990,100	792,100	1,020,000
20	792,100	990,100	792,100	1,020,000
21	792,100	990,100	792,100	1,020,000
22	792,100	990,100	792,100	1,020,000
23	788,900	986,100	788,900	1,015,900

（資料：延岡市市民課）

表４　老齢福祉年金給付額の推移　（単位：円）

年　度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
給付額	412,000	408,300	407,100	407,100	405,800	405,800	405,800	405,800	405,800	404,200

（資料：延岡市市民課）

表５　福祉年金の受給状況　（単位：件・円）

区分／年度		平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
老齢福祉年金	件　数	134	108	89	73	45	36	26	21	9	4
	受給額	55,208	44,096	36,232	29,718	18,261	14,608	10,550	6,898	3,652	1,616

（資料：延岡市市民課）

第四章　労　働

第一節　労働組合

厚生労働省の「労働組合基礎調査」において、推定組織率の推移をみると、高度経済成長期の昭和三十五年（一九六〇）から四十五年（一九七〇）にかけて、製造業をはじめ産業全体でも組織率は三五パーセント程度で安定していた。しかし、五十年代以降、低下傾向に転じ、その後、建設業は緩やかに上昇が認められたものの、総体的には継続的に低下し、平成十五年（二〇〇三）以降、二〇パーセント台を割り込んでいる状況である。

宮崎県の二十三年（二〇一一）「労働組合基礎調査」の調査結果をみると、県全体では、労働組合数、労働組合員数ともに減少の一途をたどっており、延岡管内（延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡）も同様に、十八年（二〇〇六）から労働組合数、労働組合員数ともに毎年減少している状況である。県全体の推定組織率をみても、十三年（二〇〇一）は一七・一パーセントで、二十三年は一三・一パーセントとなっており、低下傾向を示している。

組織率低下の主な要因としては、産業構造や就業形態の変化、長引く不況による人員削減など正規労働者の減少、さらには、パートタイム労働者や契約労働者などの非正規労働者の組織化が進まなかったことなどが指摘されている。

管内の労働組合の状況は、次の表１・産業別労働組合数及び労働組合員数、表２・適用法別労働組合数及び労働組合員数のとおりである。

表１　産業別労働組合数及び労働組合員数（管内）

（単位：人）

区分＼年次		平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総数	組合数	173	173	165	167	158	157	150	145	(77) 143	(76) 141
	組合員数	14,406	14,584	13,974	13,754	13,947	13,423	12,897	12,598	(8,056) 12,244	(7,997) 12,060
農林水産業	組合数	7	8	8	8	7	7	6	6	(2) 6	(2) 6
	組合員数	151	360	355	343	343	345	332	326	(28) 329	(28) 336
建設業	組合数	11	11	9	9	9	9	9	9	(9) 9	(9) 9
	組合員数	409	409	409	403	400	401	392	397	(386) 386	(389) 389
製造業	組合数	34	34	32	33	36	37	34	34	(21) 34	(19) 32
	組合員数	5,502	5,715	5,355	5,065	5,713	5,365	5,036	5,004	(3,913) 4,764	(3,927) 4,715
電気ガス水道業	組合数	7	7	7	7	6	6	7	7	(2) 6	(2) 6
	組合員数	326	313	291	286	273	312	390	388	(138) 328	(135) 331
運輸通信業	組合数	25	19	19	21	21	21	22	19	(9) 19	(10) 20
	組合員数	1,786	1,175	1,077	1,270	1,227	1,213	1,433	992	(627) 957	(608) 952
卸・小売業	組合数	14	13	12	11	11	10	7	7	(4) 7	(4) 6
	組合員数	388	467	464	372	295	417	205	197	(105) 192	(105) 152
金融保険不動産	組合数	16	16	15	15	15	16	16	16	(10) 16	(10) 16
	組合員数	389	372	376	366	338	468	493	514	(384) 496	(368) 476
学術研究	組合数	－	－	－	－	－	－	1	1	(1) 1	(1) 1
	組合員数	－	－	－	－	－	－	19	19	(19) 19	(19) 19
飲食・宿泊業	組合数	－	－	－	－	1	1	－	－	－ －	－ －
	組合員数	－	－	－	－	146	146	－	－	－ －	－ －
生活関連サービス業	組合数	－	－	－	－	－	－	1	1	－ 1	－ 1
	組合員数	－	－	－	－	－	－	23	22	－ 22	－ 22
医療・福祉	組合数	－	－	－	－	7	7	8	8	(4) 8	(4) 7
	組合員数	－	－	－	－	611	624	804	804	(425) 827	(430) 831
教育・学校支援	組合数	－	－	－	－	9	9	8	8	(4) 7	(4) 7
	組合員数	－	－	－	－	225	209	171	159	(105) 150	(92) 139
複合サービス	組合数	－	－	－	－	7	7	6	4	(2) 4	(2) 4
	組合員数	－	－	－	－	1,065	1,051	816	1,121	(719) 1,139	(716) 1,132
サービス業	組合数	29	35	33	33	5	5	4	4	(3) 4	(3) 5
	組合員数	2,003	2,364	2,399	2,444	132	140	190	189	(94) 189	(94) 190
公務	組合数	30	30	30	30	24	22	21	21	(6) 21	(6) 21
	組合員数	3,452	3,409	3,248	3,205	3,179	2,732	2,593	2,466	(1,113) 2,446	(1,086) 2,376

各年６月30日　　（資料：宮崎県労働政策課）

（注１）管内は、延岡市・日向市・東臼杵郡・西臼杵郡

（注２）平成22年・23年の上段は延岡市、下段は管内の数値

表２　適用法別労働組合数及び労働組合員数（管内）

区分／年次	総数		労働組合法		国家公務員法		特定独立行政法人労働関係法		地方公務員法		地方公営企業労働関係法	
	組合数	組合員数（人）	組合数	組合員数（人）	組合数	組合員数（人）	組合数	組合員数（人）	組合数	組合員数（人）	組合数	組合員数（人）
平成14	173	14,406	128	10,023	4	125	7	580	23	3,210	11	468
15	173	14,584	128	10,301	4	126	7	547	23	3,170	11	440
16	165	13,974	121	9,944	4	107	6	485	23	3,008	11	430
17	167	13,754	123	9,795	4	103	6	479	23	2,972	11	405
18	158	13,947	121	10,059	3	70	5	451	19	2,990	10	377
19	157	13,423	122	9,965	3	66	5	443	18	2,545	9	404
20	150	12,897	115	9,500	3	64	5	459	18	2,495	9	379
21	145	12,598	114	9,745	3	69	1	28	18	2,359	9	397
22	(77)	(8,056)	(68)	(6,774)	(3)	(71)	－	－	(4)	(1,013)	(2)	(198)
	143	12,244	112	9,443	3	71	1	27	18	2,363	9	340
23	(76)	(7,997)	(67)	(6,758)	(3)	(62)	－	－	(4)	(990)	(2)	(187)
	141	12,060	110	9,344	3	62	1	26	18	2,301	9	327

各年６月30日　　（資料：宮崎県労働政策課）
（注１）管内は、延岡市・日向市・東臼杵郡・西臼杵郡
（注２）平成22年・23年の上段（　）は、延岡市のみの数値

第二節　職業紹介

延岡市を取り巻く県北地域は、化学工業を中心とした関連産業が育ち、東九州地域における有数の工業集積を有する地域として発展してきたが、基幹産業である工業を取り巻く環境は、グローバル競争の激化、産業構造の変化等の影響から厳しい状況におかれるなど、雇用情勢は厳しさを増した状況で推移してきた。

本地域は、昭和六十二年（一九八七）には、地域雇用開発等促進法に基づく地域指定を受け、以後、制度の見直し後も対象地域として適用された。また、国は、平成十九年（二〇〇七）六月に、雇用情勢が特に厳しい地域に支援を重点化すること等を内容とした地域雇用開発促進法（十三年四月題名改正）を改正した。その背景は、全国的には雇用情勢が改善する一方で、依然として厳しい雇用情勢が続いている地域が存在し、地域間で差が生じていたこととなっている。引き続き本地域は、その対象地域として適用された。

このように地域指定を受け、国の施策等を活用しながら雇用対策に取り組んでいるが、依然として雇用機会が不足しており、雇用環境の改善は大きな課題となっている。

本地域の有効求人倍率は、十四年（二〇〇二）度には、〇・三二倍で改善の傾向は見えず、十八年（二〇〇六）度は〇・五五倍で、本地域としては好転の兆しは見えたものの、県全体をみると、〇・七六倍で県内での地域差が認められる。また、二十二年（二〇一〇）度は、〇・四〇倍となっており、宮崎県平均より低い水準で推移し、雇用改善の兆しは一部あるものの依然として厳しい雇用情勢が続いている。

職業紹介及び求人数等の状況は、次の表1・一般職業紹介状況、表2・産業別新規求人数、表3・雇用保険業務取扱状況、表4・中高年齢者の職業紹介状況、表5・新規学校卒業者の地域別就職状況のとおりである。

表１　一般職業紹介状況　　（単位：件・人・％）

区分／年度	新規求職申込件数	(A) 月間有効求職者数	(B) 新　規求人数	(C) 月間有効求人数	有効求人倍率 C/A	紹介件数	就職件数	(D) 充足数	充足率 D/B
平成14	12,090	3,870	4,787	1,247	0.32	15,976	3,639	3,197	21.4
15	12,695	3,711	5,101	1,395	0.38	16,918	3,899	3,256	19.4
16	11,664	3,618	6,253	1,772	0.49	15,100	3,867	3,515	38.6
17	11,161	3,449	8,490	1,689	0.49	14,867	3,736	3,353	39.5
18	10,246	3,166	8,409	1,755	0.55	13,235	3,349	3,067	36.5
19	10,600	3,287	7,472	1,507	0.46	15,520	3,525	3,123	41.9
20	11,177	3,535	6,826	1,360	0.38	17,599	3,503	3,248	47.9
21	11,703	4,191	6,873	1,228	0.29	21,288	3,830	3,516	51.5
22	11,866	4,032	8,864	1,616	0.40	20,837	4,596	4,186	47.9
23	11,305	3,814	9,268	1,825	0.48	18,450	4,298	3,873	42.1

（注１）延岡公共職業安定所管内（延岡市・北方町・北浦町・北川町）　　（資料：延岡公共職業安定所）
（注２）月間有効求職者数、月間有効求人者数は月平均の数値
（注３）学卒を除きパートタイムを含む。
（注４）平成16年４月より充足率の算定方法が変更。

表２　産業別新規求人数

（単位：人）

産業・規模別＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総数	4,787	5,101	6,253	8,490	8,409	7,472	6,826	6,873	8,864	9,208
農・林・漁業	31	27	54	28	44	45	56	95	126	179
鉱業、採石業、砂利採取業	21	10	28	27	26	5	6	2	1	0
建設業	1,019	922	1,237	1,185	1,081	902	688	705	800	941
製造業	517	639	741	863	893	861	855	630	881	672
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	1	2	10	11	0	8	4	9
情報通信業	運輸業に含まれる			101	103	71	63	40	25	146
運輸業、郵便業	765	788	925	795	611	633	455	389	450	481
卸売業、小売業	918	1,000	979	1,956	1,805	1,653	1,224	1,408	1,710	1,904
金融業、保険業	270	292	260	279	229	182	153	116	92	77
不動産業	金融保険業に含まれる	12	31	45	39	13	36	90	72	70
学術研究、専門・技術サービス業	サービス業に含まれる							108	266	180
宿泊業、飲食サービス業	卸売・小売業・サービス業に含まれる		181	508	484	368	520	558	762	793
生活関連サービス業、娯楽業	サービス業に含まれる							344	486	532
教育、学習支援業	医療・福祉に含まれる			57	69	58	38	66	130	116
医療、福祉	サービス業に含まれる		632	1,215	1,310	1,374	1,541	1,386	1,754	2,210
複合サービス事業	サービス業に含まれる			32	65	43	15	82	96	111
サービス業（他に分類されないもの）	1,229	1,402	1,159	1,344	1,611	1,183	1,072	605	944	661
公務・その他	17	9	25	53	29	70	104	241	265	126
500人以上の企業求人	10	10	0	0	0	18	42	68	29	35

（注）延岡公共職業安定所管内（延岡市・北方町・北浦町・北川町）

（資料：延岡公共職業安定所）

表３　雇用保険業務取扱状況　　（単位：人・件）

区分／年度	雇用保険適用状況				雇用保険給付状況				
	適用事業所数	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数	離職票提出件数	受給資格決定件数	初回受給者数	受給者実人員	支給金額（千円）
平成14	2,264	28,970	5,382	5,854	3,883	3,414	3,070	18,784	2,359,857
15	2,245	28,606	5,256	5,673	3,476	3,207	2,844	14,690	1,755,630
16	2,234	28,175	5,600	5,441	3,273	3,026	2,632	11,947	1,348,761
17	2,233	28,477	5,634	5,455	3,096	3,036	2,718	12,432	1,346,438
18	2,236	29,567	6,088	5,343	2,982	2,839	2,351	10,552	1,223,305
19	2,230	29,421	6,563	6,482	3,183	3,100	2,763	12,544	1,356,338
20	2,641	33,365	6,060	6,169	3,660	3,211	2,856	13,060	1,440,788
21	2,630	33,131	6,013	5,968	3,694	3,412	3,142	17,984	1,987,078
22	2,646	33,717	6,319	5,639	2,874	2,815	2,492	13,393	1,499,659
23	2,650	34,063	6,349	6,051	2,898	2,869	2,464	13,050	1,424,776

（注）延岡公共職業安定所管内（延岡市・北方町・北浦町・北川町）　　（資料：延岡公共職業安定所）

表４　中高年齢者の職業紹介状況　（単位：人・件）

区分／年度	新規求職申込件数			月間有効求職者件数			紹介件数	就職件数
	45歳以上			45歳以上				
		55歳以上	65歳以上		55歳以上	65歳以上		
平成14	2,931	1,279	146	16,924	7,630	255	2,559	566
15	2,700	1,220	124	13,987	6,687	193	2,501	578
16	3,699	1,619	146	16,494	7,825	331	3,886	981
17	3,568	1,612	135	15,432	7,426	317	3,858	950
18	3,448	1,696	151	14,533	7,158	369	3,672	909
19	3,935	1,941	200	16,200	8,310	479	4,773	1,015
20	3,987	2,050	215	17,753	9,496	521	5,581	1,593
21	4,340	2,318	247	21,590	11,875	619	6,713	1,163
22	4,696	2,600	292	22,205	12,607	673	7,394	1,593
23	4,089	2,313	319	19,438	11,092	993	6,108	1,356

（注１）延岡公共職業安定所管内（延岡市・北方町・北浦町・北川町）　（資料：延岡公共職業安定所）
（注２）月間有効求職者数は月平均の数値

表５　新規学校卒業者の地域別就職状況　（単位：人）

区分 / 都道府県別	中学校						高等学校					
	平成22年度			平成23年度			平成22年度			平成23年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
群　馬								1	1	1		1
埼　玉								3	3			
千　葉							8	2	10	5	1	6
東　京							30	13	43	36	8	44
神奈川							11	1	12	9	2	11
長　野											1	1
岐　阜							2		2	3		3
愛　知							25	6	31	31	9	40
三　重								2	2		1	1
滋　賀							2	1	3	2		2
京　都							2	4	6		1	1
大　阪							22	14	36	18	3	21
兵　庫								1	1	1		1
奈　良							1	2	3			
岡　山							3		3	3		3
広　島							3	1	4	5	1	6
山　口								1	1	1		1
福　岡							15	5	20	15	7	22
佐　賀							1		1	1	1	2
長　崎							1		1			
熊　本							4	1	5	1		1
大　分							10	3	13	5	2	7
宮　崎				2	1	3	130	84	214	141	109	250
鹿児島										1		1
自都道府県管外							22	16	38	40	27	67
他都道府県小計							140	61	201	138	37	175
合　計	0	0	0	2	1	3	270	145	415	279	146	425

（資料：延岡公共職業安定所）

第五編　教育と文化の振興



「弁当の日」の子どもたち

延岡市は、教育の基本方針として、本市の水と緑の豊かな自然、城下町としての歴史、その中で育まれた伝統文化および多彩な産業など、これらの特色や資源を活かし、あらゆる教育の場において、「たくましいからだ」「豊かな心」「すぐれた知性」をそなえ、郷土に対する誇りと国際感覚にあふれ、社会の変化に主体的に対応できる心身ともに調和のとれた人間の育成をめざしている。

このような観点に基づき、市制施行七十周年にあたり平成十五年（二〇〇三）、「未来をひらく人づくり都市宣言」を行った。

この宣言をさらに具体化するために、教育委員会としては、次の四つの柱を立て、現在取り組んでいるところである。

１　豊かな学校教育を子どもたちに

「学力の向上」「豊かな心の醸成」「障がいのある子どもの教育の充実」「安心・安全な学校づくり」「健やかな心身の育成」に取り組んでいる。

２　豊かな生涯学習を地域に

「明るい家庭づくりと家庭の教育力向上」「青少年の健全育成」「図書館サービスの拡充」「いつでも学べる生涯学習社会の実現」「人権が尊重される社会の実現」に取り組んでいる。

３　豊かなスポーツ環境を市民に

「気軽にスポーツを楽しむ環境づくり」「スポーツ施設の整備」「スポーツ団体活動の支援と指導者の育成」「競技スポーツが盛んなアスリートタウンづくり」「大会や合宿が盛んなアスリートタウンづくり」に取り組んでいる。

４　豊かな歴史・文化を未来に

「市民協働による文化活動の推進と情報発信」「次代の文化を担う青少年の育成」「文化事業の推進と施設の機能充実」「文化財保護・啓発の推進」「文化財を活かした地域文化の振興」に取り組んでいる。

第一章　教育行政

第一節　教育委員会

一　教育委員会機構

教育委員会の機構については、第二編・第三章・第三節・一項教育委員会を参照。

二　教育費の推移

各年度の教育費の推移は、次の表のとおりである。

三　歴代教育委員

歴代教育委員については、第二編・第三章・第三節・一項教育委員会を参照。

表　一般会計（当初予算）に対する教育費　（単位：千円）

年　度	一般会計予算額	教育費予算額	構成比（％）
平成15	40,258,000	4,197,609	10.43
16	41,447,000	4,071,240	9.82
17	40,177,000	4,387,611	10.92
18	51,269,114	4,720,354	9.21
19	55,678,000	3,892,179	6.99
20	54,140,000	3,802,339	7.02
21	51,317,000	3,859,644	7.52
22	53,624,000	4,309,202	8.04
23	56,222,000	4,500,543	8.00
24	53,713,000	3,931,527	7.32

（資料：延岡市教育委員会総務課）

（注）平成18年度は、合併により当初予算が骨格予算であるため、６月補正後の予算額を計上

第二章　学校教育

第一節　学校施設の整備

一　施設の整備充実と課題

学校施設については、昭和四十年代の児童生徒急増期に建設された施設の老朽化が進み、改築・改造を必要とする施設が年々増加しており、その老朽化対策が重要となってきている。

また、平成七年（一九九五）の兵庫県南部地震、十六年（二〇〇四）の新潟県中越地震、十七年（二〇〇五）の福岡県西方沖地震、二十三年（二〇一一）の東北地方太平洋沖地震等、近年の大規模な地震の発生状況を受け、学校施設の耐震性の確保が急務とされ、昭和五十六年（一九八一）の旧耐震基準で建設された施設の耐震性能の確保を重要な課題として取り組んできた。

これからの本市の学校施設整備の課題としては、施設の耐震性能の確保を早急に図り、併せて改築や大規模改造等の老朽化対策を図ることであるが、今日の学校施設に求められる地域との連携や防災拠点としての機能等を視野に入れた施設整備を実施していくことが必要とされる。

二　主要な施設整備の成果

この一〇年間における小中学校の主要な施設整備の成果は、次の表のとおりである。

表　主要な施設整備の成果

年度	学校名	事業費(円)	概要
平成14	川島小学校 港小学校	76,423,000	中学校給食実施に伴う小学校給食室の整備
	南小学校	53,848,840	プール建設工事 ・ステンレス製25m×14m（７コース） ・補助プール（50㎡）　合計400㎡
	東海中学校	10,260,250	中学校給食実施に伴う受入室の整備
	島野浦中学校	292,846,844	校舎改築（13・14年度２カ年事業） ・鉄筋コンクリート造３階建　1,809㎡
	島野浦中学校	165,352,057	屋内運動場改築（13･14年度２カ年事業） ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　1,037㎡
	南中学校	79,076,000	プール建設工事 ・ステンレス製25m×14m（７コース） 合計350㎡
15	東小学校 方財小学校	80,432,500	中学校給食実施に伴う小学校給食室の整備
	東海小学校	91,466,500	プール建設工事 ・ステンレス製25m×14m（７コース） ・補助プール（50㎡）　合計400㎡
	延岡中学校	7,081,000	中学校給食実施に伴う受入室の整備
	旭中学校	36,914,950	エレベータ及び多目的便所を設置
	東海中学校	214,728,490	校舎改築（15・16年度２カ年事業） ・鉄筋コンクリート造３階建　2,293㎡
16	延岡小学校外９校	8,914,500	小学校施設の耐震診断優先度調査
	緑ヶ丘小学校	91,788,050	中学校給食実施に伴う小学校給食室の整備
	南中学校	7,484,000	中学校給食実施に伴う受入室の整備
	東海中学校	350,137,205	校舎改築（15・16年度２カ年事業） ・鉄筋コンクリート造３階建　2,293㎡
17	川島小学校外14校	6,405,000	小学校施設の耐震診断優先度調査
	延岡中学校外11校	6,602,400	中学校施設の耐震診断優先度調査
	恒富中学校	375,578,473	校舎改築（17・18年度２カ年事業） ・鉄筋コンクリート造３階建　4,530㎡
	西階幼稚園	161,709,000	園舎改築 ・鉄骨造平屋建　786㎡
18	北方小学校外５校	525,000	小学校施設の耐震診断優先度調査
	北浦小学校	460,769,499	校舎改築 ・鉄筋コンクリート造２階建　1,818㎡
	北方中学校外２校	336,000	中学校施設の耐震診断優先度調査
	恒富中学校	669,207,786	校舎改築（17・18年度２カ年事業） ・鉄筋コンクリート造３階建　4,530㎡
	南幼稚園外２園	294,000	幼稚園施設の耐震診断優先度調査

年度	学　校　名	事業費(円)	概　　要
19	南小学校外２校	11,247,000	小学校施設の耐震診断
	南中学校外１校	5,418,000	中学校施設の耐震診断
	恒　富　中　学　校	80,019,905	プール建設工事 ・ステンレス製25m×14m（７コース） 合計350㎡
20	岡富小学校外13校	49,609,500	小学校施設の耐震診断及び補強設計
	延岡中学校外６校	28,274,400	中学校施設の耐震診断及び補強設計
	南　幼　稚　園	1,050,000	南幼稚園の耐震診断
21	南小学校外12校１園	149,840,990	南小学校耐震補強工事 小学校・幼稚園施設の耐震診断及び補強設計
	土々呂中学校外11校	99,722,750	土々呂中・南中学校耐震補強工事 中学校施設の耐震診断及び補強設計
22	西小学校外19校	595,141,280	西小学校外４校耐震補強工事 小学校施設の耐震診断及び補強設計
	伊　形　小　学　校	67,022,325	既設校舎屋根への太陽光発電装置設置に合わせ屋根改修
	旭　小　学　校	335,217,119	校舎改築（22・23年度２カ年事業） ・鉄筋コンクリート造３階建　3,096㎡
	方　財　小　学　校	53,485,460	プール建設工事 ・FRP製25m×６m（３コース） ・補助プール（50㎡）　合計200㎡
	延岡中学校外11校	67,509,000	延岡中学校外１校耐震補強工事 中学校施設の耐震診断及び補強設計
	北　川　中　学　校	51,100,000	武道場新築 ・鉄骨造平屋建　300㎡
	南　幼　稚　園	16,334,000	南幼稚園耐震補強工事
23	旭　小　学　校	409,311,119	校舎改築（22・23年度２ヵ年事業） ・鉄筋コンクリート造３階建　3,096㎡
	黒岩小学校外24校	150,523,052	黒岩小学校外１校耐震補強工事 小学校施設の耐震診断及び補強設計
	東　海　中　学　校	308,445,704	屋内運動場改築 ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　1,176㎡
	浦城中学校外10校	153,051,053	浦城中学校耐震補強工事外 中学校施設の耐震診断及び補強設計

（資料：延岡市教育委員会総務課）

第二節　学校教育の現状

一　学校教育の動向

１　前学習指導要領

各学校において編成される教育課程の基準である学習指導要領は、社会や子どもたちの変化を踏まえ、概ね一〇年に一度改訂されてきた。平成十四年（二〇〇二）四月一日から全面実施された学習指導要領（小中学校）は、変化の激しい次代を担う子どもたちに必要な力は「生きる力」であるとした上で、その「生きる力」をはぐくむために教育内容の厳選と授業時数の削減、総合的な学習の時間の創設、中学校における選択教科の授業時数の増加などを行った。また、十五年（二〇〇三）には学習指導要領の一部改正が行われ、学習指導要領はすべての子どもたちに対して指導すべき内容を示したもの（学習指導要領の基準性）であり、各学校が、子どもたちの実態に応じ、学習指導要領が示していない内容を加えて指導することができることを明確にした。

２　知識基盤社会の到来と子どもたちの教育的課題

平成十七年（二〇〇五）の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が指摘するとおり、二十一世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」であるといわれている。

このような認識は国際的にも共有され、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）は、「知識基盤社会」の時代を担う子

どもたちに必要な能力を「主要能力（キーコンピテンシー）」として位置づけ、国際的に比較する調査を実施した。十五年（二〇〇三）に実施されたＯＥＣＤのＰＩＳＡ調査および国際教育到達度評価学会のＴＩＭＳＳ調査の結果では、児童生徒に読解力や記述式問題に課題があること、読解力で成績中位層が減り、低位層が増加し、成績分布の分散が拡大していることなどの低下傾向が見られた。また、十九年（二〇〇七）四月に全国学力・学習状況調査が実施され、小学校六年生および中学校三年生を対象に国語・算数・数学について、知識・技能の定着と、これらを活用する力の両面にわたる調査が行われた。併せて、生活習慣や学習習慣等に関する調査も行われた。

これらの調査結果からは、国際的な学力調査と同様、基礎的・基本的な知識・技能については相当数の子どもたちが概ね身に付けていると考えられるが、思考力、判断力、表現力等を問う読解力や記述式の問題に課題があることがわかった。

３　改正教育基本法

平成十八年（二〇〇六）十二月に六〇年ぶりに改正された教育基本法は、豊かな情操や道徳心、自律の精神や公共の精神、生命や自然の尊重、伝統と文化の尊重、国際社会の平和と発展への寄与といった新しい理念を教育の目標（第二条）として規定した。さらに、生涯学習の理念（第三条）、義務教育の目的（第五条）、家庭教育（第十条）、幼児期の教育（第十一条）、学校、家庭および地域住民等の相互の連帯協力（第十三条）、教育行政（第十六条）、教育振興基本計画（第十七条）など、学習指導要領改訂の方向性にかかわる規定が盛り込まれた。

４　学校教育法の一部改正

平成十九年（二〇〇七）六月に公布された学校教育法の一部改正では、教育基本法の改正を踏まえて、義務教育の目標が具体的に示されるとともに、小・中・高等学校等においては、「生涯にわたり学習する基盤が培われ

るよう、基礎的な知識および技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と定められた。

５　新学習指導要領

平成二十年（二〇〇八）一月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申が中央教育審議会より示され、同年三月、新しい学習指導要領が告示された。改訂の基本的な考え方は、次のとおりである。

(1)　「生きる力」という理念の共有
(2)　基礎的・基本的な知識・技能の習得
(3)　思考力、判断力、表現力等の育成
(4)　確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
(5)　学習意欲の向上や学習習慣の確立
(6)　豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

新しい学習指導要領は、小学校においては二十三年（二〇一一）度から、中学校においては二十四年（二〇一二）度から全面実施された。

６　「延岡市のわかあゆ教育」および「わかあゆ教育プラン」の策定

本市は、平成十八年（二〇〇六）二月に北方町、北浦町、十九年（二〇〇七）三月に北川町と合併した。これに伴い、新たな学校教育の方向を明確にし、基本的な大綱を示すことを目的とした「延岡市のわかあゆ教育」並

びに「わかあゆ教育プラン」を策定した。これらの計画に従い、学校、家庭、地域社会が連携して進める教育と児童生徒に対する義務教育九年間の一貫した教育を積極的に進めていくことにした。

二　児童生徒数の推移

延岡市における児童生徒数の推移は、下の表のとおりである。

表　小中学校児童生徒数推移

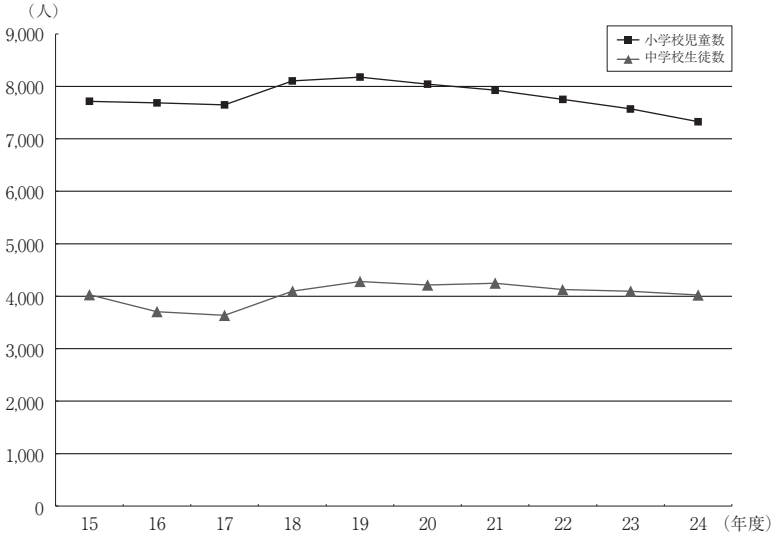

（単位：人）

年度（平成）	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
小学校児童数	7,717	7,687	7,649	8,106	8,178	8,043	7,927	7,754	7,570	7,328
中学校生徒数	4,047	3,894	3,824	4,096	4,230	4,185	4,205	4,126	4,097	4,023

（各年度５月１日現在）　　（資料：延岡市教育委員会学校教育課・各私立小中学校）
（注１）学校基本調査による
（注２）旧北方町・旧北浦町（15～17）、旧北川町（15～18）の児童生徒数は含まない
（注３）18年度以降は、私立小学校を含む

三　学力向上の取り組み

延岡市では、児童生徒に確かな学力を身につけさせるために各種の施策を展開している。

１　理数教育

(1)「講師派遣事業」（平成十一年度～）

市内の企業での実習、見学、講話等をとおして、科学に関する興味・関心を喚起することを目的に、旭化成関連一六社、旭有機材工業などの企業の協力を得て、延岡市内の中学校一七校、および門川町の中学校二校（門川中、西門川中）へ講師を派遣している。

(2)「ジュニア科学者の翼」（十三年度～）

日本の最先端の科学技術に触れ、科学に対する関心を高めることを目的に、論文により選抜された一二人の中学二年生を対象に、夏休みを利用し、国立科学博物館・野口研究所・日本科学未来館・千葉現代産業科学館・東京大学などを訪問している。毎回、各研修先に関するグループ発表並びに個人報告を旭化成向陽倶楽部で行っている。

(3)「わくわく理数フェスタイン延岡」（二十年度～）

小中学生、教員を対象に、専門家による講演やワークショップをとおして理数および理数教育への関心を高めることを目的に行っている。講師は、ＮＰＯ法人体験型科学教育研究所（リアルサイエンス）から招き、夏休みを利用して行っている。実施内容は、小中学生を対象とした「わくわく理数教室」、親子・教員・一般を対象と

した「わくわく理数講演会」などである。

２　読書教育

読書活動は、児童生徒の知的活動を増進し、豊かな感性や情操を育む上でたいへん重要な活動である。児童生徒の望ましい読書習慣の形成を図るためには、学校の教育活動全体を通じて、多様な読書活動を積極的に推進するとともに、児童生徒が読書に親しむための環境整備を図る必要がある。

市内の各学校では、朝の読書活動やボランティアによる読み聞かせなどをとおして、児童生徒が本に親しむ場を計画的に設定している。また、平成二十三年（二〇一一）度から各小中学校の校長、図書館教育担当者を対象とした「延岡市小・中学校図書館研修会」を実施している。

なお、各学校においては、校長をはじめとした組織的な取り組みを図るために、子ども読書活動推進会議を開催するとともに、子ども読書活動推進計画を策定して、それぞれに工夫を凝らした活動を進めている。さらに、児童生徒の読書意欲を高めるために、家庭との連携を図りながら家庭読書「家読（うちどく）」の取り組みも推進している。

３　その他の取り組み

(1)　家庭学習の充実（家庭学習の手引き）（平成十五年度～）

市学校教育研修所作成の「家庭学習の手引き」（小一～中三までの九種類）を全児童生徒に配布し、各学校で学級活動や学校参観日等に活用できるようにして、家庭学習の充実を図っている。また各学校では、この手引きをもとに、学校の実態に即した手引きを作成し、具体的な指導を行っている。

(2)　計算力の向上（パワーアッププリント）（十五年度～）

児童生徒の計算力を高めるために、市学校教育研修所において「パワーアッププリント」を作成し、全学校にそのデータを配布している。また、このプリントの活用を充実させるために、年二回、プリントから抜粋した「計算力実態調査」を実施し、市の平均と自校との比較ができるようにしている。さらには、実態調査の結果をもとにフォローアップのプリント（データ）も作成し、個別指導に生かせるようにしている。

⑶　言語力の向上（ぐんぐんプリント・音読文集）（十六年度～）

児童生徒の言語力を高めるために、市学校教育研修所では、小学校二～六年の言語事項をまとめた「ぐんぐんプリント」を全児童に配布している。各学校においては、授業や朝自習の時間等に活用しているが、その活用促進と評価のために「言語力実態調査」を実施し、市の平均と自校との比較ができるようにしている。

また、日常的に音読する機会を設け、読む力をつけさせるために、優れた文学的文章や延岡にまつわる話、短歌や俳句、さらには各小学校の校歌などから構成された「音読文集」を作成し、毎年一年生に配布している。各学校では、音読カードを使って日常的に活用したり、学年末には「音読検定」を行い表彰したりすることで、児童が成果を実感できるようにしている。

⑷　教師の授業力向上（各教科の授業モデルの提示）（二十三年度～）

市学校教育研修所常任研究員会では、国語・社会・算数・数学・理科・外国語について、児童生徒に確かな学力を身につけさせるための授業の在り方について研究を行っている。

各教科の単元構成や具体的な手立てについてのポイントをまとめ、それを提示することで、市内の教師が同じ考え方で授業に取り組むことができるようにしている。また、常任研究員が各教科のモデルとなる授業を公開し、実践的な形で、めざす授業を広めるようにしている。

(5)　延岡市「観点別到達度調査」の実施（二十三年度～）

小学校の低・中学年を対象に、当該学年の基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握するために、国語科・算数科の観点別到達度調査を実施している。

この結果をもとに、児童一人ひとりについて一年間の学習の成果を振り返り、定着が不十分な学習内容を中心に補充学習を行うとともに、教師の指導方法の工夫改善に活かしている。

(6)「レベルアップ延岡」学力向上協議会の取り組み（十五年度～）

延岡市小・中学校校長会では、十五年（二〇〇三）度に学力向上を最重要課題と位置付け、「学力向上のための指針（提言）」を発表した。そして、その具現化を目指して十六年（二〇〇四）度に「レベルアップ延岡」学力向上協議会を発足させ、小中連携による指導方法の工夫改善と基本的な内容の確実な定着を図り、市全体の教育水準の向上を目指して、各中学校区で具体的な実践を展開している。

四　生徒指導の充実

1　少年非行の状況

延岡市の各学校では、社会環境の変化や人間関係の希薄化などから、家庭の在り方、基本的生活習慣やマナー、善悪の判断などについて、児童生徒一人ひとりの理解を深めるため、あらゆる機会をとらえ、組織的、計画的に生徒指導の充実を図ってきた。特にいじめ、不登校、問題行動、その他児童生徒の諸問題について、家庭や地域社会および関係機関と連携した生徒指導を推進してきた。

また、各学校においては、あらゆる教育活動を通して「こころの教育」の充実を図るとともに、青少年育成センターの指導・相談、アウトリーチ・オアシス教室での指導・援助、ならびに関係機関団体等と連携した指導を行ってきた。

本市における青少年の学職別年次別推移状況は、下の表のとおりである。

２　アウトリーチ・オアシス教室（市適応指導教室）

児童生徒の健全育成の観点から「不登校はどの子どもにも起こりうる」という認識のもとに、学校や家庭・地域および関係機関が一体となり、平成六年（一九九四）度にアウトリーチ・オアシス教室を設置して、指導・支援の在り方を検討し、学校への不適応児童生徒の対応にあたってきた。

結果として、オアシス教室での生活で人間関係の築き方を学んだり、学力をつけて進学の意志が芽生えたりして、学校復帰を果たす児童生徒も少なくない。

(1)　アウトリーチ・オアシス教室の目的は、不登校の児童生徒に対して、指導援助を行い、当該児童生徒が正常に登校できるようになることを目指すもので、不登校の事態解決に寄与することである。

表　学職別年次別推移表　（単位：人）

学職別＼年次別		平成20	21	22	23
総数		673 (124)	358 (66)	437 (102)	462 (86)
学生生徒	小学生	—	1	2 (1)	—
	中学生	68 (11)	80 (17)	87 (28)	65 (20)
	高校生	291 (62)	135 (28)	149 (38)	150 (26)
	その他	27 (10)	1	8 (1)	3 (1)
	計	386 (83)	217 (45)	246 (68)	218 (47)
有職少年		141 (8)	52 (7)	70 (10)	117 (8)
無職少年		146 (33)	89 (14)	121 (24)	127 (31)

（注）（　）内は女子で内数　　（資料：延岡警察署）

(2)　指導援助の方針は、当該児童生徒一人ひとりの心の動きを大事にし、小集団の中で、さまざまな体験を通して、成就感や充実感を味わわせたり、自信や適応力を身に付けることができるよう支援することである。

(3)　登校しようという意思をもちながらも、登校できない児童生徒の悩みを理解し、優しく手をさしのべて支援するという意味を込めて「アウトリーチ・オアシス教室」とした。

(4)　アウトリーチ・オアシス教室の業務は、不登校児童生徒について、学校および関係機関との連携、教育相談、適応指導、学習指導ならびにその他の不登校に関する事項である。

(5)　設置場所は、延岡市青少年育成センター内（東本小路）である。

五　中学生の進路

延岡市における中学生の進路別卒業者数の状況は、次の表のとおりである。

表　中学生の進路別卒業者数・総括表（平成23年度）　（単位：人）

区分＼性別					男	女	計	割合（%）
卒業者総数					725	639	1,364	－
高等学校及び高等専門学校への進学者	県内高等学校	全日制		県立	503	440	943	69.1
				私立	156	159	315	23.1
		定時制			24	19	43	3.2
		単位制	定時制	昼	－	－	－	－
				夜	－	－	－	－
				土・日	－	－	－	－
			通信制		5	3	8	0.6
	県外高等学校	全日制			13	4	17	1.2
		定時制・通信制			－	－	－	－
	高等専門学校				3	1	4	0.3
	計				704	626	1,330	97.5
就職進学者	県内の定時制・通信制高等学校				1	－	1	0.1
	県外の定時制・通信制高等学校				－	－	－	－
	計				1	－	1	0.1
特別支援諸学校進学者	県内の特別支援学校				3	3	6	0.4
	県外の特別支援学校				－	－	－	－
	計				3	3	6	0.4
その他の進学者	専修学校・各種学校各種訓練校等その他			県内	4	1	5	0.4
				県外	－	－	－	－
	計				4	1	5	0.4
就職者（家事従事者を含む。就職進学者は除く。）	県内				3	3	6	0.4
	県外				－	－	－	－
	計				3	3	6	0.4
無職・その他					10	6	16	1.2

平成24年３月末現在　（資料：延岡市教育委員会学校教育課）

六　人権・同和教育

１　学校における人権・同和教育

学校における人権・同和教育は、人間尊重の精神を基調として、一人ひとりの児童生徒が人権についての正しい理解を深め、人権を互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指した取り組みを進めてきた。

学校においては、全教育活動を通し、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重に関する正しい知識、人権尊重に関する望ましい価値観、よりよい人間関係をつくるための技能を身に付けさせる教育の推進を図っている。

延岡市は、昭和五十八年（一九八三）に「延岡市学校同和教育推進実行委員会」を設立、平成十八年（二〇〇六）に「延岡市学校人権・同和教育推進実行委員会」と改称し、幼稚園、小学校、中学校等での人権・同和教育に関する研修会を実施するなど一貫した研修体制の充実を図っている。

また、四人の学習指導等支援教員を配置するとともに、関係機関や延岡地区同和教育研究協議会とも連携し、各学校の人権・同和教育の充実に努めている。

さらに、これまでの成果を生かしながら、幼児・児童・生徒に人権の重要性を認識させ、真に差別をなくしていく意思と実践力を身に付けさせるため、次のことを推進している。

(1)　人権・同和問題の基本的認識にかかわる校内研修や児童生徒および教職員の意識・実態をふまえた社会科における人権・同和問題の教材研究ならびに実践化の推進に努める。

(2)　各種研修会で幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教職員相互の交流を図り、連携を深めながら、幼

児期からの系統的な教育に努める。

(3)　人権についての基本的な認識を深めるため、教職員の研修体制の充実を図る。

本市は、人権・同和問題の解決を図る教育実践を中核とする人権・同和教育を通して、あらゆる差別をなくしていく道筋を明らかにしてきた。これをさらに確かなものとして発展させるために、本市教職員ならびに関係機関との連携を図りながら反差別・人権確立の歩みを確実に推進していく必要がある。

七　財団法人延岡市育英会

1　奨学規程の改正

平成十六年（二〇〇四）四月、奨学規程の一部を変更し、専修学校を奨学資金貸与対象校に加え、二十年（二〇〇八）四月から貸与額を高等学校等奨学生に月額一万五〇〇〇円、大学等奨学生に同二万五〇〇〇円と増額した。

十八年（二〇〇六）二月の北方町および北浦町との合併に伴い、本市と二町の奨学制度を統合した。また、十九年（二〇〇七）三月の北川町との合併に伴い、これに同町の奨学制度を統合した。二十四年（二〇一二）三月現在で、これまでこの制度を活用した奨学生は、高等学校等奨学生四四八人、大学等奨学生八一七人の計一二六五人にのぼる。また、貸与中の奨学生は、高等学校等奨学生三五人、大学等奨学生五四人の計八九人である。

なお、財産は、二十四年三月末現在で、基本財産三〇〇万円、運用財産二億四五六〇万円で、総財産は二億四八六〇万円となっている。

第三節　学校保健

一　児童生徒・教職員の健康管理

１　児童生徒の健康管理

学校保健安全法に基づく定期の健康診断は、数次にわたる法改正を経て、その内容は年ごとに充実してきた。

戦後約一〇年間は、感染症の早期発見や治療に重点が置かれていたが、近年、公衆衛生施策の徹底や生活環境が改善されたことにより感染症は激減している。

代わって登場したのが近視・う歯（虫歯）・小児肥満・アレルギー症等の非感染性疾患の増加であり、延岡市においても例外ではなく、健康診断の内容も、感染症以外の疾病、異常の発見に重点が移りつつある。

本市では独自に、昭和六十三年（一九八八）度から小学校五年生・中学校二年生の全員を対象に脊柱側彎症検査を、また平成四年（一九九二）度からは中学校の全員を対象に貧血検査を実施するなど、これまで自覚症状がないため見過ごされてきた疾病の早期発見・早期治療に努めている。

２　教職員の健康管理

教職員の健康管理は、長い間結核健診が主であったが、平成二年（一九九〇）「労働安全衛生法」の改正に伴い、「学校保健安全法施行規則」も一部改正され、教職員の健康診断項目にも新しい検査項目が加えられた。

急増する生活習慣病の対策がその主眼となっているが、心電図・胃検診・肝機能検査等が加わり、医療機関の協力を得て、実施するようになった。

この健康診断により疾病の早期発見はもとより、健康管理への関心が高まるなど、その効果は顕著なものがある。

３　延岡市学校保健会

延岡市学校保健会は、昭和二十八年（一九五三）度より学校医・学校歯科医・学校薬剤師らの学校保健に関する専門家をはじめ、学校関係者やＰＴＡ等によって構成され、児童生徒の保健管理に関する調査や研究、学校現場が当面する課題の検討など学校保健の充実・向上に努め、各部会が連帯を図りながら活動を行っている。

なお、活動の柱の一つである学校保健研究大会は、当初より毎年実施しており、平成二十五年（二〇一三）で六〇回を迎える。

二　児童生徒の体位

１　平成二十三年（二〇一一）度における延岡市児童生徒の体位の平均と、県・全国平均との比較は、次の表１・表２のとおりである。

表１　児童生徒の体位（男子）（全国・県との比較）

性別	学校別	年齢・比較	身長（cm）			体重（kg）			座高（cm）		
		年齢	延岡市	宮崎県	全国	延岡市	宮崎県	全国	延岡市	宮崎県	全国
男子	小学校	6	116.7	116.4	116.6	21.4	21.3	21.3	65.0	64.6	64.9
		7	122.6	121.8	122.6	24.8	23.9	24.0	68.4	67.3	67.7
		8	127.4	128.0	128.2	26.9	27.6	27.0	69.7	70.3	70.2
		9	133.1	133.1	133.5	30.4	30.0	30.3	72.6	72.3	72.6
		10	138.3	138.4	138.8	34.1	34.1	33.8	74.4	74.5	74.9
		11	145.6	144.8	145.0	39.6	38.5	38.0	77.8	77.6	77.6
	中学校	12	151.9	151.7	152.3	45.5	44.0	43.8	81.0	80.8	81.2
		13	158.4	159.1	159.6	49.5	49.2	49.0	83.1	84.6	84.9
		14	163.5	164.1	165.1	56.0	54.4	54.2	87.4	87.4	88.1

平成23年度現在

（資料：延岡市教育委員会保健体育課）

表２　同（女子）

測定項目 / 年齢・比較 / 性別 / 学校別		身長（cm）				体重（kg）			座高（cm）		
		年齢	延岡市	宮崎県	全国	延岡市	宮崎県	全国	延岡市	宮崎県	全国
女子	小学校	6	115.2	115.0	115.6	20.5	20.6	20.8	63.9	64.0	64.4
		7	121.3	120.9	121.6	23.4	23.4	23.4	67.0	66.9	67.2
		8	128.5	127.3	127.4	26.8	26.3	26.4	70.3	69.9	69.9
		9	133.9	133.9	133.5	30.0	30.5	29.8	72.9	72.8	72.7
		10	136.8	140.0	140.2	33.1	34.1	34.0	74.3	75.9	75.9
		11	147.7	146.9	146.7	39.7	39.6	38.8	80.1	79.5	79.2
	中学校	12	151.8	151.5	151.9	45.6	44.8	43.6	82.5	81.9	82.1
		13	154.6	154.1	155.0	48.1	47.2	47.1	82.9	83.4	83.9
		14	156.0	155.7	156.6	50.4	50.7	49.9	84.7	84.5	84.9

平成23年度現在　　（資料：延岡市教育委員会保健体育課）

三　延岡市学校保健会歴代会長

平成　十六年度　二十二代　井出　稔（学校医）
十七年度　同
十八年度　二十三代　津野田　兼　吾（学校歯科医）
十九年度　同
二十年度　二十四代　田中　俊一（学校薬剤師）
二十一年度　同
二十二年度　二十五代　江崎　豊（学校医）
二十三年度　同
二十四年度　二十六代　赤坂　彦四郎（学校歯科医）

四　学校保健教育功労全国表彰者

平成　十五年度　文部科学大臣表彰　佐井　勇二郎（学校医）
十六年度　文部科学大臣表彰　井出　康雄（学校医）
十六年度　文部科学大臣表彰　四倉　襄一（学校歯科医）

十七年度　文部科学大臣表彰　中元寺　昌　俊（学校医）
十七年度　文部科学大臣表彰　川　並　洋　子（学校薬剤師）
十八年度　文部科学大臣表彰　延岡市立恒富中学校（学校安全）
二十年度　文部科学大臣表彰　延岡市立延岡小学校（学校安全）
二十二年度　文部科学大臣表彰　萩　原　武　雄（学校医）
二十三年度　文部科学大臣表彰　倉　澤　教　昭（学校薬剤師）

第四節　学校等一覧

一　幼稚園

1　市立幼稚園・私立幼稚園の園児数、学級数等の状況は、次の表1・表2のとおりである。

表１　市立幼稚園

園名	所在地		園児数（人）			学級数	教諭数（人）
			男	女	計		
南幼稚園	平原町２丁目825番地		13	8	21	1	3
西階幼稚園	野田３丁目14番地１	４歳児	26	32	58	4	5
		５歳児	26	37	63		
北方幼稚園	北方町川水流卯965番地	４歳児	1	2	3	1	2
		５歳児	1	3	4		
北浦幼稚園	北浦町古江1915番地		※平成24年度休園				
延岡市幼児ことばの教室	愛宕町１丁目１番地１						2
計			67	82	149	6	12

平成24年５月１日現在　（資料：延岡市教育委員会学校教育課）
（注）教諭数は本務者のうち主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭を計上

表２　私立幼稚園

園名	所在地	園児数（人）				学級数	教諭数（人）
		３歳児	４歳児	５歳児	計		
土々呂幼稚園	櫛津町4425番地６	13	13	23	49	4	6
一つ岡幼稚園	北一ケ岡２丁目９番１号	12	29	31	72	4	7
一ツ岡南幼稚園	南一ケ岡２丁目14番１号	54	64	61	179	7	11
聖心ウルスラ学園付属幼稚園	緑ケ丘３丁目７番21号	26	27	23	76	4	6
東幼稚園	卸本町７番24号	55	69	90	214	9	15
城山幼稚園	東本小路４番地９	28	24	20	72	4	4
わか葉幼稚園	北町２丁目１番地３	19	35	33	87	4	6
延岡カトリック幼稚園	須崎町４番地２	18	23	21	62	4	6
えほんの森幼稚園	昭和町２丁目105番地	18	11	17	46	4	6
延岡望幼稚園	中川原町２丁目4704番地６	27	45	31	103	6	10
東海幼稚園	稲葉崎町２丁目2428番地１	45	55	64	164	7	10
川島幼稚園	川島町3851番地	11	30	21	62	3	7
計		326	425	435	1,186	60	94

平成24年５月１日現在　（資料：延岡市教育委員会学校教育課）
（注）教諭数は本務者のうち主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭を計上

二　小学校

１　市立小学校

北方町・北浦町・北川町との合併に伴い、一一校増加したが、平成二十年（二〇〇八）三校を統合し、二十四年（二〇一二）度現在、分校を含め三一校となった。

２　私立小学校

(1)　「学校法人延岡学園」尚学館小学校（大峡町）

平成十八年（二〇〇六）四月に、「学校法人延岡学園」尚学館小学校が、宮崎県内で初めての私立小学校として開校した。「豊かな人間性を育みながら、個性を大事にし、複雑に進む社会に適応できる質の高い教育を実現する」を教育方針とし、三年（一九九一）に開校した尚学館中学校と連携し、質の高い授業に対して意欲的に取り組むことができる児童を育成している。

二十三年（二〇一一）四月、入学児一五人で全学年が揃った。二十四年（二〇一二）五月一日現在の児童数は、総計七三人、学級数は、各学年一学級の計六学級である。

なお、小学校児童数・学級数および校地保有状況は、次の表のとおりである。

表　小学校児童数・学級数および校地保有状況

市立小学校

学　校　名	所　在　地	児童数（人）	学級数		校地面積（㎡）			
					建物敷	運動場	その他	計
延岡小学校	大貫町１丁目3000番地	449	17	(2)	14,229	11,083	－	25,312
岡富小学校	高千穂通3830番地	427	15	(2)	8,996	10,381	－	19,377
旭小学校	中川原町２丁目4623番地	480	19	(2)	18,742	7,975	－	26,717
恒富小学校	愛宕町１丁目１番地１	258	12	(2)	10,430	11,147	－	21,577
西小学校	古城町２丁目９番地９	360	14	(2)	5,840	6,863	－	12,703
南小学校	平原町２丁目825番地１	702	25	(3)	9,612	7,900	－	17,512
緑ケ丘小学校	緑ケ丘４丁目11番１号	296	13	(2)	6,212	6,730	－	12,942
東小学校	出北５丁目12番１号	638	22	(2)	12,982	10,455	－	23,437
方財小学校	方財町18番地２	58	5	－	2,293	3,532	203	6,028
東海小学校	稲葉崎町１丁目1703番地	431	16	(2)	11,032	11,328	－	22,360
川島小学校	川島町2770番地イ	164	6	－	4,408	7,047	－	11,455
港小学校	東海町182番地	17	3	－	5,392	3,188	406	8,986
黒岩小学校	大野町744番地２	26	4	－	3,325	4,728	16	8,069
土々呂小学校	土々呂町１丁目276番地	335	14	(2)	13,150	14,362	－	27,512
名水小学校	鯛名町545番地	39	5	(1)	3,381	8,138	－	11,519
南方小学校	野田３丁目14番地２	784	27	(2)	10,155	13,538	－	23,693
上南方小学校	細見町2971番地13	121	7	(1)	18,054	7,507	－	25,561
熊野江小学校	熊野江町2600番地２	10	3	－	2,721	2,818	470	6,009
島野浦小学校	島浦町14番地７	43	4	－	4,556	2,806	498	7,860
浦城小学校	浦城町346番地イ	9	3	－	2,738	3,181	818	6,737
一ケ岡小学校	南一ケ岡２丁目17番１号	362	14	(2)	14,098	13,635	－	27,733
伊形小学校	伊形町5700番地	337	13	(1)	12,253	8,353	14,565	35,171
東海東小学校	柚の木田町2332番地	347	14	(2)	13,000	11,182	3,708	27,890
北方小学校	北方町川水流卯965番地	146	8	(2)	12,648	10,434	1,039	24,121
城小学校	北方町早上巳1664番地	20	3	－	2,670	2,682	924	6,276
美々地小学校	北方町美々地未985番地	19	3	－	5,518	4,371	1,650	11,539
三椛小学校	北方町板下戌465番地	21	4	(1)	2,634	4,288	3,383	10,305
北浦小学校	北浦町古江1915番地	160	8	(2)	6,378	3,485	11,645	21,508
宮野浦分校	北浦町宮野浦1801番地	10	2	－	1,631	1,392	97	3,120
三川内小学校	北浦町三川内2761番地	23	4	(1)	6,325	7,283	3,005	16,613
北川小学校	北川町長井4514番地	163	7	(1)	5,636	4,043	9,891	19,570
計		7,255	314	(37)	251,039	225,855	52,318	529,212

平成24年５月１日現在　　（資料：延岡市教育委員会）

（注）学級数欄（　）は特別支援学級の内数

私立小学校

学　校　名	所　在　地	児童数（人）	学級数	校地面積（㎡）			
				建物敷	運動場	その他	計
尚学館小学校	大峡町7820番地	73	6	－	－	－	－

平成24年５月１日現在　　（資料：尚学館小学校）

（注）校地は、延岡学園高校および尚学館中学校と併設

三　中学校

１　市立中学校

北方町・北浦町・北川町との合併に伴い、四校増加し、二十四年（二〇一二）度現在、一七校となった。

２　私立中学校

(1)　延岡学園尚学館中学校（大峡町）

平成三年（一九九一）四月学校法人延岡学園が「尚学館中学校」を開校した。社会に有為な人材の育成を図るために、生徒の能力・資質・特性を尊重し、弾力的な教育課程の編成と運用を行い、六カ年の中高一貫教育を系統的・合理的に実践している。二十四年（二〇一二）三月第十六期生を送り出し、卒業生は七九六人となる。卒業生のほとんどが大学に進学しており、有名国立大学、有名私立大学、難関の医学部医学科などに多数合格者を輩出している。また部活動も積極的に行っており、男子バスケットボール部や女子バレーボール部が県大会で数回優勝している。なお二十四年五月一日現在の生徒数は総計三二九人、学級数は一一学級である。

(2)　聖心ウルスラ学園聡明中学校（緑ヶ丘）

平成十九年（二〇〇七）四月、学校法人聖心ウルスラ学園高等学校に併設型の六年制中高一貫校「聖心ウルスラ学園聡明中学校」を開校した。二十二年（二〇一〇）四月、高等部を開設し、現在に至る。本校は、カトリックの精神である「心の教育」を根底に、「確かな学力」および「健全な体」を育むとともに、小規模校の特徴を生かし、きめ細かな指導のもと、教育の質的な充実を図ることによって、高い進路目標を達成することを目標としている。また、イタリアへの修学旅行および英語合宿などの機会を通して国際的な視野を持った生徒の育成を図っている。

なお、中学校生徒数・学級数および校地保有状況は、次のとおりである。

表　中学校生徒数・学級数および校地保有状況

市立中学校

学　校　名	所　在　地	生徒数（人）	学級数		校地面積（㎡）			
					建物敷	運動場	その他	計
延岡中学校	浜砂１丁目６番１号	322	12	(2)	10,679	13,041	－	23,720
恒富中学校	古城町４丁目149番地	290	11	(2)	6,716	12,552	－	19,268
岡富中学校	本小路75番地２	430	15	(2)	7,987	6,718	－	14,705
旭中学校	富美山町298番地１	227	8	(1)	12,723	10,461	－	23,184
西階中学校	西階町１丁目4042番地３	411	14	(2)	16,697	6,092	828	23,617
南中学校	緑ケ丘３丁目６番１号	575	18	(2)	9,893	12,161	102	22,156
東海中学校	無鹿町１丁目2218番地１	528	16	(2)	14,804	9,712	955	25,471
土々呂中学校	松原町３丁目8933番地１	552	18	(2)	14,261	17,514	208	31,983
黒岩中学校	大野町750番地イ	13	3	－	4,834	9,600	548	14,982
南方中学校	細見町2994番地	65	4	(1)	5,672	12,345	－	18,017
熊野江中学校	熊野江町2511番地１	4	1	－	3,210	6,322	1,629	11,161
浦城中学校	浦城町36番地ロ	11	2	－	2,666	4,472	1,504	8,642
島野浦中学校	島浦町322番地４	31	3	－	4,967	2,005	928	7,900
北方中学校	北方町川水流卯972番地	90	4	(1)	10,564	14,585	3,625	28,774
北浦中学校	北浦町古江2270番地	117	5	(1)	12,687	12,135	612	25,434
三川内中学校	北浦町三川内2787番地	18	4	(1)	6,266	2,185	6,015	14,466
北川中学校	北川町川内名7248番地	104	4	(1)	8,517	9,765	563	18,845
計		3,788	142	(20)	153,143	161,665	17,517	332,325

平成24年５月１日現在　　（資料：延岡市教育委員会）
（注）学級数欄（　）は特別支援学級の内数

私立中学校

学　校　名	所　在　地	生徒数（人）	学級数	校地面積（㎡）			
				建物敷	運動場	その他	計
尚学館中学校	大峡町7820番地	170	6	－	－	－	－
聡明中学校	緑ケ丘３丁目７番21号	65	3	1,444	－	－	1,444

平成24年５月１日現在　　（資料：尚学館中学校・聡明中学校）
（注１）尚学館中学校の生徒数は、高等部を含まない。校地は、延岡学園高校と併設
（注２）聡明中学校の生徒数は、高等部を含まない。運動場は、聖心ウルスラ学園高校と共有

四　高等学校

1　県立高等学校

(1)　県立延岡高等学校（古城町）

現在校　明治三十二年（一八九九）三月、宮崎県立延岡中学校として創立が認可され、同年五月開校式を挙行する。戦後の学制改革により昭和二十三年（一九四八）に新制の延岡恒富高等学校および延岡岡富高等学校となったが、翌年統合され延岡恒富高等学校となる。三十四年（一九五九）に、延岡高等学校と改称し、現在に至る。

平成　十五年　四月　生徒数の減少により普通科が一学級減となり、六学級（うち理数コース二学級）となる。
十六年　四月　校長宮川直臣が退職のため、都農高等学校校長岩﨑健一郎が第二十代校長として着任
十七年　四月　普通科四学級（定員一六〇人）・理数科二学級（定員八〇人）となる。
十八年　四月　校長岩﨑健一郎が県教育研修センターへ転任のため、宮崎南養護学校校長佐々木逸夫が二十一代校長として着任
二十年　四月　校長佐々木逸夫が宮崎南高等学校へ転任のため、福島高等学校校長伊東順夫が第二十二代校長として着任
二十一年　十月　創立百十周年記念式典および提灯行列を行う。
二十二年　四月　校長伊東順夫が退職のため、大宮高等学校副校長佐藤則夫が第二十三代校長として着任

二十三年　四月　理数科を改編し、メディカル・サイエンス科二学級を設置する。

旧制延岡中学校・延岡高等女学校以来の伝統を継承し、校訓「剛健・自治・信愛」の具現化を図り、教職員の「あつい（熱い・厚い・篤い）指導」のもと、自らの可能性に常に挑戦し、社会に貢献するたくましい人材の育成をめざしている。平成六年（一九九四）に設置された普通科理数コース二クラス（定員八〇人）は、十七年（二〇〇五）に理数科に、二十三年（二〇一一）にメディカル・サイエンス科に改編された。同学科は、地域の課題（医師確保を中心とする医療体制の整備）および地域の特質（県内一の工業集積地、メディカルバレー構想）に対応するために、その目標を学科名に明確に示したものである。

(2)　県立延岡西高等学校（野地町）（閉　校）

沿　　革　昭和三十八年（一九六三）四月、宮崎県立延岡西高等学校として創立し、延岡高等学校から六月に野地町へ移転する。四十年（一九六五）四月には、全学年体制が整い高等教育の推進に努めたが、県立延岡星雲高等学校が創立されることに伴い、平成十九年（二〇〇七）三月閉校となる。

平成　十四年　三月　準校旗を制定し、「智恵・美徳・健康・愛校・自立」をモットーとする。

十五年　四月　校長黒木勝範が退職のため、県立小林高等学校教頭河野包が第十二代校長として着任。文部科学省の研究校として「学力向上フロンティアハイスクール」に十五年（二〇〇三）度から十七年（二〇〇五）度まで指定される。

九月　創立四十周年記念式典を挙行する。

十一月　県教育委員会が延岡地区普通科再編整備について、十七年度から本校と延岡東高等学校の

生徒募集を停止し、新高校を設置し生徒募集を行うことを発表する。
十七年　二月　学校法人高梁学園と「連携協力に関する協定書」を締結する。
十九年　三月　第四十二回卒業式を行う。
閉校式典を挙行する。
校長河野包が県立高鍋高等学校へ転任する。

本市二校目の県立普通科高校として開校された本校は、哲学者カントの崇高な理念「自立・人間尊重・世界平和」を建学の精神とし、四四年にわたって教育活動を展開してきた。近年の少子化の進行により県立延岡東高等学校と再編統合し、新設の県立延岡星雲高等学校として活動は継続されている。

(3)　県立延岡東高等学校（牧　町）（閉　校）

沿　　革　昭和五十二年（一九七七）一月に宮崎県立延岡東高等学校として創立し、高校教育の推進に努めたが、延岡星雲高等学校が創立されることに伴い、平成十九年（二〇〇七）三月閉校となる。

平成　十五年十一月　県教育委員会が、延岡地区普通科再編整備について発表し、十七年（二〇〇五）度から本校の生徒募集を停止し、延岡東高等学校内に新設校を設置することとなる。
十六年　四月　校長荒木正昭が退職のため、県立門川農業高等学校長池上和文が第十二代校長として着任
十七年　六月　県教育委員会から「学力向上推進モデル校」の指定を受ける。
十九年　三月　第二十八回卒業式を行う。
閉校式典を挙行する。

本市三校目の県立普通科高校として開校された本校は、「努力・清心・創造」を校訓とし、旭日の勢いを示す東雲を象徴として三〇年にわたる教育活動を展開してきた。近年の少子化の進行により県立延岡西高等学校と再編統合し、新設の県立延岡星雲高等学校としてその活動は継続されている。

(4)　県立延岡星雲高等学校（牧　町）

現　在　校　平成十七年（二〇〇五）四月に延岡西高等学校および延岡東高等学校を統合し、宮崎県立延岡星雲高等学校として創立。普通科五学級（定数二〇〇人）、国際人文科一学級（定数四〇人）を設置し、現在に至る。

平成　十六年　四月　延岡地区新高等学校開設準備委員会が発足する。

七月　県教育委員会が、十七年度の募集定員と入試日程を発表する。

十七年　四月　県立延岡東高等学校校長池上和文が初代校長として着任

開校式および第一回入学式を挙行する。

十八年　三月　校歌を制定する。

十一月　第一回国際人文科海外語学研修を行う。

二十年　四月　校長池上和文が退職し、県立日南工業高等学校校長木許恭三郎が第二代校長として着任

二十二年　四月　校長木許恭三郎が県立宮崎東高等学校校長へ転任のため、県立日南振徳高等学校校長浜口剛士が第三代校長として着任

七月　県教育委員会が「国際人文科」から「フロンティア科」への改称を発表する。

二十四年　四月　校長浜口剛士が退職のため、県立延岡たいよう支援学校校長浜松達生が第四代校長として

着任

本校は、県立延岡西高等学校および県立延岡東高等学校の伝統を受け継ぎ、「志の風・美しの風・創造の風」を校訓として、新しく開設された学校である。伝統校である県立延岡高等学校とともに、公立の進学校として様々な活動に取り組んでいる。また、二十三年（二〇一一）度には「国際人文科」を「フロンティア科」として学科改編し、社会に有為な人材の育成をめざして教育活動を展開している。

(5)　県立延岡商業高等学校（桜ヶ丘）

現　在　校　大正十年（一九二一）四月、郡立延岡商業学校として開校し、幾多の校名変更・変遷を経て現在地に、昭和三十三年（一九五八）四月、宮崎県立延岡商業高等学校として創立

平成　十四年　九月　山下新天街の「イベント工房」に出店し、生徒の手による販売実習店舗「チャレンジショップ和」の経営が始まる。

十月　文化祭の一部を山下新天街などのアーケード街で行う「街中文化祭」が始まる。

十五年　四月　校長河野眞積が県立宮崎商業高等学校校長へ転任のため、県教育委員会学校教育課主幹栗山重隆が第十五代校長として着任

十七年　六月　文部科学省の「目指せスペシャリスト」研究開発事業の指定を受け、三年間の取り組みが始まる。

十八年　四月　校長栗山重隆が県立宮崎東高等学校校長へ転任のため、県立日向工業高等学校教頭赤池要一が第十六代校長として着任

学科改編により情報処理科二学級を募集停止し、経営情報科一学級を新設。商業科（二学

級）、会計科（一学級）、流通経済科（一学級）、経営情報科（一学級）の五学級となる。
六月　大韓民国華城市の三槐高等学校と起業家教育に関する研究開発協力校の協定を結ぶ。
十九年十一月　文部科学省「目指せスペシャリスト」研究開発事業研究発表会を開催する。
二十年　四月　校長赤池要一が県立妻高等学校校長へ転任のため、県立高鍋高等学校教頭中浦和博が第十七代校長として着任
十月　大韓民国で開催された「全国ＢｉｚＣｏｏｌフェスティバル」に外国の学校として初めて参加し、「敢闘賞」を受賞する。
二十一年　四月　「楽天」から「楽天ＩＴ学校」の指定を受ける。
二十三年　四月　校長中浦和博が退職のため、県立宮崎西高等学校副校長北林信彦が第十八代校長として着任
十一月　創立九十周年記念行事を挙行する。

本校は、「質実剛健・堅忍持久・勤労愛好」を校訓とし、産業人としての誇りと積極的に社会に貢献する気概を持った生徒の育成に努めている。また「栄光は君に　挑戦せよ延商生」をスローガンに、教師と生徒が達成感・成就感を共有し、共に学び共に成長していく教育の場の創造をめざしている。

(6)　県立延岡工業高等学校（緑ヶ丘）

現在校　昭和十九年（一九四四）校舎が中川原にあった宮崎県立延岡商業学校は、宮崎県立延岡工業学校に切り替えられ、幾多の校舎、名称の変遷を経て、四十年（一九六五）四月に宮崎県立延岡工業高等学校と校名を改称し、現在に至る。

平成　十四年　四月　入学募集定員変更により機械科が一学級減となる。
　　十五年　四月　校長鮫嶋芳郎が退職のため、県立宮崎工業高等学校教頭大迫昭洋が第十八代校長として着任
　　十六年　四月　電気科・電子科を統合して電気電子科として再編する。
　　十七年　四月　校長大迫昭洋が退職のため、県立延岡第二高等学校長荒武眞晴が第十九代校長として着任
　　十九年　四月　校長荒武眞晴が退職のため、県立日向工業高等学校長松山孝太郎が第二十代校長として着任
　　化学工学科を環境科学システム科へ学科改変する。
二十一年　四月　校長松山孝太郎が県立佐土原高等学校校長へ転任のため、県立延岡ととろ聴覚支援学校校長富山隆志が第二十一代校長として着任
　　十二月　第四期日本の環境を守る若武者育成塾（アサヒビール株式会社主催）の成果発表会にて「ホタルの群灯工都を照らすプロジェクト」で環境化学システム科が優秀賞を受賞する。
二十三年　九月　土木科が、地元伝統工法の「なんば引きへの挑戦」について県北地区産業教育振興会にて研究発表を行う。
二十四年　五月　土木科が、北川町長井の家田川水系で「なんば引き」の実地体験を行う。
　　延岡市、旭化成株式会社延岡支社、延岡市教育委員会と共催で、シンポジウム「やっちみらんけグローバル身近なところのグローバル」を行う。

本校は、校訓「立志・勉励・創造」の精神のもと、新しい時代に必要な人材育成のために、地域のネットワー

クを活かし、安心安全防災、キャリア、グローバル教育など多彩な取り組みを行っている。また一年時から進路学習に取り組み、生徒一人ひとりが進路目標に応じて、学習、資格取得、部活動などを熱心に行っており、卒業生は、それぞれ産業界の第一線で活躍している。

(7)　県立延岡青朋高等学校（旧県立延岡第二高等学校）（平原町）

現　在　校　昭和二十二年（一九四七）宮崎県立延岡中学校に定時制夜間部が設置され、二十三年（一九四八）学制改革で県立延岡恒富高等学校を創設、定時制に夜間部普通科・夜間部併設中学・通信教育部を設置する。その後幾多の変遷を経て、四十四年（一九六九）に現在地に移転、県立延岡第二高等学校として二部制の独立校となり、平成十八年（二〇〇六）に名称を変更し、宮崎県立延岡青朋高等学校となる。

平成　十五年　四月　校長瀬戸久夫が退職のため、県立宮崎工業高等学校教頭荒武眞晴が、第十五代校長として着任

十七年　四月　校長荒武眞晴が県立延岡工業高等学校校長へ転任のため、県立宮崎工業高等学校教頭大重順一が、第十六代校長として着任

十八年　四月　学校改組にともない校名を宮崎県立延岡青朋高等学校と改称する。
定時制夜間部に午後の授業を設置し、昼夜開講型定時制の二部制を導入する。
通信制課程と定時制課程（二部）の単位制高校として再出発する。

二十年　四月　校長大重順一が県立都城工業高等学校校長へ転任のため、県立宮崎西高等学校教頭末廣芳文が、第十七代校長として着任

二十三年　四月　校長末廣芳文が退職のため、県立宮崎東高等学校教頭津隈亮典が、第十八代校長として着任

本校は、県内に二校ある県立の定時制通信制の専門高校として、働きながら学ぶ勤労生徒や多様な入学動機を持った幅広い年齢層の生徒の普通教育や専門教育を行っている。校訓として、「自主自立・友愛協調・規律責任」を掲げ、学ぶ力と人間力を身につけた社会に貢献できる人材の育成をめざしている。

２　私立高等学校

(1)　延岡学園高等学校（大峡町）

現　在　校　学校法人延岡学園を昭和三十年（一九五五）に創立し、四十一年（一九六六）四月校名を延岡学園高等学校と改称し現在に至る。

平成　十五年　四月　校長佐々木國夫が退任のため、安藤正勝が第九代校長として就任

十六年　四月　普通科特別進学コース新設

十七年　五月　室内運動場ＳＡＫＵＲＡドーム完成

十八年　四月　校長安藤正勝が退職のため、田爪靖が第十代校長として就任

十九年　四月　校長田爪靖が退職のため、河野幸一が第十一代校長として就任

二十一年　四月　停止していた調理科の募集を再開

六月　理事長佐々木國夫が退職のため、佐々木雅彦が第三代理事長として就任

建学の精神「自立心を養い有為な社会人を育てる」にのっとり、私学の特色を生かし、社会に有為な人材育成のため勤勉、進取および礼節を重んじた教育を行っている。

部活動も盛んで、野球部は全国高等学校選手権大会に過去六回出場した。男子バスケットボール部は、二十三年（二〇一一）度に全国高等学校三大会（総体・国体・選抜）を全て制し「高校三冠」を達成し、また、二十四年（二〇一二）度も、全国高等学校二大会を制覇した。

(2)　聖心ウルスラ学園高等学校（緑ヶ丘）

現　在　校　設立母体である「聖心のウルスラ宣教女修道会」が、延岡市の要請を受けて昭和三十年（一九五五）二月、学校法人緑ヶ丘学園を創立し、同年四月、緑ヶ丘学園高等学校を開校する。平成二年（一九九〇）四月、聖心ウルスラ学園高等学校と改称し現在に至る。

平成　十五年　四月　英語コースを特別進学コースに、普通コースを総合コースに改編
十六年　四月　福祉コースを総合コースに含め、特別進学コースとの二コースに改編
十七年　八月　野球部が、第八十七回全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）に出場
十八年　四月　第七代校長に中利幸が就任
二十年　四月　福祉コースを保育福祉コースに改編
二十二年　四月　第八代校長に牧野みどりが就任

本校は、キリスト教カトリックの精神に基づき、「神が愛したように互いに愛し合いなさい」を建学の精神として「平和のために働く人間の育成」をめざしている。

道徳的、宗教的情操教育を重んじ、人格を陶冶し、正しい道徳観と世界観を養い、高い知性と豊かな心情を備えた品性ある人間の育成を目的とする。校風として伝統的に礼儀礼節を重んじ、ボランティア活動にも学校全体で積極的に取り組んでおり、地域の人々からは「ミッションスクール」として親しまれている。

なお、平成二十五年（二〇一三）四月から看護師を養成する五年一貫の看護科を開設する。

五　特別支援学校

１　県立特別支援学校

(1)　県立延岡ととろ聴覚支援学校（土々呂町）（閉　校）

沿　革　昭和四年（一九二九）知事の認可で設立した延岡盲唖学校は、二十三年（一九四八）には県立盲学校および県立ろう学校延岡分校となり、三十年（一九五五）宮崎県立延岡ろう学校に、さらに平成二十年（二〇〇八）宮崎県立延岡ととろ聴覚支援学校に校名を改称し、二十四年(二〇一二)宮崎県立延岡しろやま支援学校が創立されるに及び統合し閉校となる。

平成　十四年　九月　十五年（二〇〇三）度高等部の募集を停止する。

十五年　四月　校長原口忠夫が退職のため、県立都城ろう学校教頭石川英夫が第十七代校長として着任

十月　九州地区聾学校体育・文化連盟宮崎大会を主管校として実施する。

十七年　三月　高等部を廃止する。

四月　校長石川英夫が県立清武養護学校へ転任のため、県立日南高等学校教頭川﨑基宏が第十八代校長として着任

十九年　四月　校長川﨑基宏が県立小林工業高等学校へ転任のため、県立宮崎工業高等学校教頭富山隆志が第十九代校長として着任

二十年　四月　宮崎県立延岡ととろ聴覚支援学校に校名を改称する。
十月　創立八十周年記念式典を挙行する。
二十一年　四月　校長富山隆志が県立延岡工業高等学校へ転任のため、県立都城商業高等学校教頭松田朝子が第二十代校長として着任
二十四年　三月　校長松田朝子が門川高等学校へ転任する。
県立延岡しろやま支援学校へ統合し閉校する。

本校は、高い専門性に基づく学力向上を実現するための取り組みを行ってきた。また、乳幼児期からの早期教育相談を含め、聴覚障がい児に対する県北唯一の言語聴覚教育を行う教育機関として、県民の期待を担いながら、八十周年の輝かしい歴史と伝統を築きあげてきた。

(2)　県立延岡わかあゆ支援学校（松山町）（閉　校）

沿　　革　昭和四十一年（一九六六）宮崎県立延岡養護学校として設立し、翌年に、小学部七学級、中学部四学級で開校。その後学級変遷があり、四十六年（一九七一）には高等部が新設され、平成二十年（二〇〇八）宮崎県立延岡わかあゆ支援学校に校名を改称し、二十四年（二〇一二）宮崎県立延岡しろやま支援学校が創立されるに及び統合し閉校となる。

平成　十四年　四月　校長荒木正昭が県立延岡東高等学校へ転任のため、県立延岡ろう学校教頭戸高豊秀が第十一代校長として着任
十七年　四月　校長戸高豊秀が退職のため、本校教頭新穂洋子が第十二代校長として着任
五月　常陸宮両殿下がお成りになられる。

十八年　四月　「環境にやさしい学校づくり」の認定校となる。
二十年　四月　校長新穂洋子が退職のため、本校教頭福里裕典が第十三代校長として着任
宮崎県立延岡わかあゆ支援学校に校名を改称する。
高千穂高等学校内に高等部三学級編制で、分校として高千穂校を開校し、第一回入学式を行う。
二十二年　四月　校長福里裕典が県立明星視覚支援学校へ転任のため、本校教頭上村喜一が第十四代校長として着任
八月　全国高等学校総合文化祭宮崎大会の合唱部門に参加する。
二十四年　三月　県立延岡しろやま支援学校へ統合し閉校する。

本校は、県内唯一の高等部を置く肢体不自由児の学校である。県内各地から入学して来るため、児童・生徒の半数近くは寄宿舎生活を送ってきた。肢体が不自由であるため、普通学校での学習には支障があるので、本校では、小学校・中学校および高等学校（普通科）に準ずる教育を施すとともに、機能訓練を行いながら、自ら障がいを改善し、ハンディキャップを補うために必要な知識や技能を修得させてきた。

(3)　県立延岡たいよう支援学校（櫛津町）（閉　校）

沿　革　昭和三十五年（一九六〇）に宮崎県社会福祉事業団によって、知的障がい者施設「ひかり学園」が設置され、生活訓練を主とする学園運営がなされるとともに、学校教育の必要性から、施設内に土々呂小・中学校分校が開設され、学校教育が開始された。養護学校の義務化に先駆け、五十三年（一九七八）に土々呂小・中学校分校が県立学校に移管され、宮

崎県立延岡南養護学校として櫛津町に開設した。平成六年（一九九四）には高等部が設置され、二十年（二〇〇八）宮崎県立延岡たいよう支援学校に校名を改称し、二十四年（二〇一二）宮崎県立延岡しろやま支援学校が創立されるに及び統合し閉校となる。

平成　十五年　二月　全日本学校環境緑化コンクール学校緑化で準特選となる。

十六年　四月　校長上村勝が退職のため、県立延岡養護学校教頭高橋和平が第十三代校長として着任

十八年　四月　校長高橋和平が県立都城養護学校へ転任のため、県立宮崎養護学校教頭黒木茂が第十四代校長として着任

十九年十一月　創立三十周年記念式典を挙行する。

二十年　四月　校長黒木茂が県立都城養護学校へ転任のため、県立宮崎南養護学校長武富志郎が第十五代校長として着任

宮崎県立延岡たいよう支援学校に校名を改称する。

二十二年　四月　校長武富志郎が県教育委員会へ転任のため、県立日向高等学校教頭浜松達生が第十六代校長として着任

二十四年　三月　校長浜松達生が県立延岡星雲高等学校へ転任する。

県立延岡しろやま支援学校へ統合し閉校する。

本校は、養護学校義務制と関連して、ひかり学園在園の児童生徒をはじめ、当該地域在住の知的障がい児に対して、その特性に応じた教育を施してきた。また障がいの程度や発達の状況に応じて、主体的に改善・克服する能力を育みながら、児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、基本的な生活習慣を身につけ、進んで社会生活に参加

する能力や態度を養うことをめざしてきた。

(4)　県立延岡しろやま支援学校（野地町）

現　　在　　校　平成十九年（二〇〇七）に閉校となった県立延岡西高等学校の跡地に、二十四年（二〇一二）県立延岡ととろ聴覚支援学校、県立延岡わかあゆ支援学校、および県立延岡たいよう支援学校が統合され、県立延岡しろやま支援学校となる。

平成二十三年　四月　新設県立特別支援学校開設準備委員会を設置する。

二十四年　四月　宮崎県立延岡しろやま支援学校を創立する。

県立延岡わかあゆ支援学校校長上村喜一が初代校長、早瀬公高が県内初の民間登用の副校長として着任

本校は、「地域とともに子どもたちの自立する心と力を育み、可能性を高め、未来を拓く総合的な専門教育の実現」を設置理念とし、基本方針としては、多様な教育的ニーズに対応した専門性の高い教育、ライフステージに応じた支援、医療・保健・福祉・労働と連携した地域支援を掲げている。また教育施策の方向としては、複数の障がいに対応した専門教育の実施、就学前から卒業後までの一貫した教育の実施、一般就労をめざした職業教育の充実、地域の特別支援教育センターとしての機能の充実、さらに付加機能として子育て支援機能、自立支援機能、地域交流機能、研修・啓発機能の充実をめざしている。

六大学

１　私立大学

(1)　聖心ウルスラ学園短期大学（緑ヶ丘）（閉　校）

沿　革　昭和四十二年（一九六七）四月緑ヶ丘学園短期大学として開学し、四十七年（一九七二）に緑ヶ丘学園延岡短期大学、平成二年（一九九〇）に聖心ウルスラ学園短期大学に改称し、二十三年（二〇一一）三月閉校となる。

平成　十六年　四月　第三代学長に中村義男が就任する。

十九年　四月　第五代理事長にシスター佐田栄子が就任する。

第四代学長に太田賢一郎が就任する。

二十二年　一月　第五代学長にシスター佐田栄子が就任する。

四月　全学科の学生の募集を停止する。

二十三年　三月　最後の卒業式および閉校式を挙行する。

本学は、県北唯一の短期大学として四四年の長きにわたり県北を中心とする地域の高等教育に寄与してきた。その間、三五三四人（家政科二六五人・食物栄養学科一四四二人・幼児教育学科一八二七人）もの卒業生を輩出してきた。卒業生は、栄養士・保育士・幼稚園教諭などとして県北のみならず全国で活躍している。

二十三年にその歴史的使命を終え閉校した。しかし、その精神は今なお、聖心ウルスラ学園高等学校、聖心ウルスラ学園聡明中学校、聖心ウルスラ学園付属幼稚園において引き継がれている。

(2)　九州保健福祉大学（吉野町）

現　在　校　平成十年（一九九八）文部大臣から九州保健福祉大学の設置を認可され、翌年社会福祉学部、保健科学部が開学し、十四年（二〇〇二）に通信教育部が、十五年（二〇〇三）に四年制の薬学部薬学科が開設、十八年（二〇〇六）に六年制に移行し現在に至る。

平成　十五年　四月　薬学部薬学科（一二〇人）を開設する。

十六年　四月　大学院（通信制）社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士（後期）課程、大学院（通信制）保健科学研究科学専攻博士（後期）課程を開設する。

十八年　四月　第四代学長に南嶋洋一が就任する。

薬学部薬学科が、六年制（二〇〇人）に移行する。

十九年　三月　薬学科第一期生が卒業する。第九二回薬剤師国家試験の合格率（九七・五％）が全国一となる。

四月　社会福祉学部子ども保育福祉学科（五〇人）、保健科学部臨床工学科（四〇人）を開設する。

二十年　四月　社会福祉学部臨床福祉学科福祉ビジネス専攻（三〇人）を開設する。

薬学部薬学科の定員を一八〇人とし、動物生命薬科学科（四年制）（三〇人）を開設する。

外国人留学生の受け入れ（四月入学一五人、九月入学一二人）を開始する。

二十一年　三月　薬学科第三期生が卒業する。第九四回薬剤師国家試験の合格率（九七・〇六％）が全国一となる。

五月　九州保健福祉大学開学一〇周年記念式典を挙行する。

創立者加計勉記念室を開設する。

石井記念友愛社・みその児童福祉会・順正学園による「児童養護施設卒園者を支援する」連携協力協定を締結する。

延岡市・高梁市・高梁学園による「大学を活かしたまちづくり」連携協力協定を締結する。

二十二年　四月　学校法人高梁学園を学校法人順正学園に名称を変更する。

視機能療法学別科（四〇人）を開設し、薬学部薬学科の定員を一四〇人にする。

二十四年　四月　医療薬学研究科医療薬学専攻（四年制）博士課程（四人）、臨床工学別科（四〇人）を開設する。

医療・保健・福祉の総合大学として「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し、引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」を建学の精神とし、社会福祉学部、保健科学部、薬学部、通信教育部、大学院（通信制）を設置し、人材の養成を図っている。特に薬学部は、薬剤師国家試験の合格率が全国一になるなど目覚ましい成果を上げている。また本市の福祉先進都市づくりの一環として、行政と大学によるシンポジウムの共同開催や学術会議の開催など、情報発信や人づくりを行っているほか、市民講座「のべおか市民大学院」や各種講演会、審議会等々、大学の機能の活用、人材派遣の協力などにより、本市の地域文化の向上やまちづくりに大きく寄与している。

七　専修学校・各種学校

１　専修学校

(1)　聖心ウルスラ学園歯科衛生士専門学校（緑ヶ丘）（閉　校）

沿　　革　昭和四十七年（一九七二）二月厚生労働大臣指定養成機関として緑ヶ丘学園延岡歯科衛生士学院（修業年限一年）設置が認可され、その後、修業年限が二年となる。平成二年（一九九〇）聖心ウルスラ学園歯科衛生士専門学校と改称し、二十年（二〇〇八）三月に閉校となる。

平成　十六年　四月　第三代校長に中村義男が就任する。

十九年　四月　第四代校長に太田賢一郎が就任する。

学生の募集を停止する。

二十年　三月　最後の卒業式（一五人）を行い、閉校となる。

キリスト教カトリック系の歯科衛生士専門学校として、開校以来三六年間の長きにわたり、愛と奉仕の精神をもった有能な歯科衛生士を養成してきた。この間の卒業生は八八一人にのぼり、県内はもとより全国で活躍している。二十年三月にその歴史的使命を終え閉校した。

(2)　トライアート・カレッジ（須崎町）

現　　在　校　昭和二十一年（一九四六）延岡洋裁専門学院として開院し、その後幾多の変遷を経て、平成八年（一九九六）に学校法人ミウラ学園「トライアート・カレッジ」に校名を改称し、現在に至る。

本校は、「豊かな心・洞察力・勤労」を建学の精神とし、人間形成を第一義に掲げ、九年（一九九七）四月私立向陽台高等学校（大阪府茨木市）の広域通信制と提携することにより、通信制（単位制）を実施している。単位制授業により、能力に応じた科目の選択が自由にできるなど理想的な授業が展開され、卒業生は、本校の「高

等課程」および向陽台高等学校の「普通科」の卒業証書を同時に取得できる。

(3)　延岡看護専門学校（出北六丁目）

現　　在　　校　昭和二十七年（一九五二）六月延岡市医師会立延岡准看護婦養成所（入学生四二人）として発足。二十九年（一九五四）延岡准看護婦学校（定員一〇〇人）と改称する。五十二年（一九七七）に延岡高等看護学校（定員四〇人）が新たに設立され、平成八年（一九九六）に延岡看護専門学校〈医療専門課程〈看護師科〉、医療高等課程〈准看護師科〉〉と改称し、現在に至る。

平成　十四年　四月　医療高等課程の定員を四五人から四〇人に変更する。

十九年　四月　校舎を東本小路から出北六丁目の延岡市医師会病院東側に新築移転する。

本校の特色としては、准看護師養成課程（昼間二年間）卒業後に准看護師資格試験の受験資格が取得でき、さらに看護師をめざす学生は、看護師養成課程（夜間三年間）に進学し、卒業後に看護師国家試験資格が取得できる。「働きながら学べる」学校として、准看卒業生・高看卒業生合わせて約五〇〇〇人（二十三年度末現在）を社会に輩出し、県北の医療に貢献している。なお、准看護師資格試験合格率一〇〇パーセント、看護師国家試験合格率は全国平均を上回る実績を誇り、県北での就業率は九〇パーセントを超えている。

第三章　社会教育

第一節　社会教育近年の歩み

近年、少子高齢化や情報化社会等の急速な進展等を背景に、人々の生活意識やライフスタイルが大きく変化し、人々の価値観も「物の豊かさ」から、「心の豊かさ」を重視する傾向に変化してきている。

人々が自らの学習意欲を喚起し、個性を磨き、能力や技能を高め、教養を身につけられるようにするためには、市民の自主的な学習活動を支援し、学習情報の提供、相談、指導者の養成につとめながら、関係施設の整備充実を行っていくことはもとより、家庭・学校・地域社会、そして社会教育関係団体等とのより緊密な連携が求められている。

そこで、延岡市では、「延岡市教育基本方針」および平成十五年（二〇〇三）二月に宣言した「未来をひらく人づくり都市宣言」等の趣旨を踏まえ、市民が生涯において、いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現を目指している。

また、二十年（二〇〇八）の社会教育法の一部改正を受け、社会教育がより一層、学校、家庭および地域住民その他の関係者相互間の協力・連携の促進に資することとなるよう、様々な事業を展開している。

第二節　社会教育の推進体制

一　社会教育に関する諮問機関および支援機関

市民の社会教育の充実振興を図るために、社会教育に関し助言や意見を求める機関として、「社会教育委員会議」「文化財保護審議会」「図書館協議会」「青少年育成センター運営協議会」などを設置している。

また、社会教育を推進するため、社会教育指導員が昭和四十七年（一九七二）四月から配置され、青少年教育をはじめ、家庭教育、成人教育、人権・同和教育、自治公民館活動等の各分野にわたり、経験と知識を生かし、指導、育成および相談等に努めている。

二　少年団体指導員

少年団体指導員は、年齢の異なる集団の中で体験を積み上げ、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質や能力をもった子どもを育てることを目的に、昭和五十二年（一九七七）四月に設置された。子ども会育成者巡回講座をはじめ、子ども会活動の指導、ジュニアリーダーの指導・育成、さらに、学校の休日を利用して行う自然体験や社会体験の指導など、子どもたちの体験活動にも積極的に取り組んでいる。なお、平成二十四年

（二〇一二）四月現在で一〇人が委嘱されている。

第三節　社会教育と関係施設

一　カルチャープラザのべおか

「カルチャープラザのべおか」は、平成九年（一九九七）に、市民の生涯学習や文化活動などの拠点として建設された。この施設は図書館を核として、多目的ホール・ハーモニーホール・アートギャラリーなどのカルチャー施設と、既設の社会教育センターとを有機的に機能させたものである。

図書館は、これまで資料の充実および貸出等を行うとともに、移動図書館車を巡回させるなど、図書館サービスの提供に努めるとともに、講演会活動や読み聞かせ・おはなし会・読書会などの読書活動等を通して、広く市民への図書館利用の促進を図ってきたところである。

なお、地域の図書館サービスの拠点施設としては、他に北方分館・北浦分館・北川分館（二十五年度開館予定）がある。

１　所在地　本小路三九番地一

２　施　設

区分	図書館・カルチャー施設	社会教育センター
開館日	平成九年二月二十一日	昭和五十二年十月十五日
建築面積	三七七七㎡	一〇四四㎡
延床面積	七九五二㎡	二七二七㎡
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（地下一階地上三階建）	鉄筋コンクリート造三階建
事業費	二八億二〇〇〇万円（用地費除く）	三億六〇〇〇万円

３　駐車場　二三七台

４　主要施設

《カルチャー施設》　多目的ホール、アートギャラリー、フリースペース、ハーモニーホール、音楽スタジオ

《図書館》　一階開架コーナー、団体・移動図書館室、閉架書庫、ミーティング室、セミナー室

《社会教育センター》　研修室、会議室、和室、調理室、自然学習館（休館中）

二　社会教育施設

１　社会教育センター

社会教育センターは、延岡市の中央公民館として各種の講座をはじめ、市民に対し学習会や研修会、講演会等を実施するなど、各種機関や団体との連携を図りながら、市民の学習・研修・会議の場として施設の提供を行ってきた。なお、事業実施状況・団体等の利用状況は、次の表１・表２のとおりである。

表１　事業実施状況

区　分	講　座　名	回数(回)	開設期間	受講者数(人)
家庭教育	いきいき子育て講座Ⅰ期	5	６月～７月	25
同	いきいき子育て講座Ⅱ期	5	11月～12月	25
成人教育	市民大学講座	15	９月～12月	88
同	英会話入門講座Ⅰ期	5	７月～８月	27
同	英会話入門講座Ⅱ期	6	２月～３月	28
同	韓国語初級入門講座・昼間の部	8	７月～８月	14
同	韓国語初級入門講座・夜間の部	8	７月～８月	14
同	のべおか郷土塾	4	10月	25
高齢者教育	さわやかカレッジ	18	６月～11月	128

平成23年度現在　　（資料：延岡市教育委員会社会教育課）

表２　団体等の利用状況　　（単位：件・人）

年度 / 団体名	平成20		21		22		23	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
市教委関係	131	3,569	108	3,326	158	4,155	153	3,562
学級講座	46	2,501	51	1,994	66	1,973	45	1,623
文化団体	455	7,749	509	7,273	476	6,991	436	6,727
子ども会	33	754	88	2,122	47	1,364	49	933
ボーイスカウト ガールスカウト	116	1,295	118	1,231	141	1,350	133	1,173
PTA	156	1,584	150	1,228	149	1,214	155	1,171
住みよい町づくり	10	140	22	326	4	58	0	0
婦人団体	62	1,027	73	887	56	752	47	524
青年団体	21	189	21	148	18	213	15	187
公民館	158	1,031	140	915	137	676	120	803
公共団体	368	14,021	485	19,315	416	16,300	391	14,702
学校関係	180	3,761	124	3,440	159	5,060	157	5,222
スポーツ団体	242	6,470	239	6,124	214	5,593	213	5,617
自主学習グループ	183	2,481	180	2,204	244	2,995	291	3,238
その他	410	12,121	340	9,425	373	10,176	414	9,833
合計	2,571	58,693	2,648	59,958	2,658	58,870	2,619	55,315

（資料：延岡市教育委員会社会教育課）

２　北方ふれあい交流センター

(1)　所在地　北方町川水流卯六八二番地

(2)　施設

開館	昭和五十二年七月	構造	鉄筋コンクリート造二階建
延床面積	七五二・三㎡	事業費	八〇〇〇万円

３　北浦公民館

(1)　所在地　北浦町古江一九四七番地一

(2)　施設

開館	昭和四十九年五月	構造	鉄筋コンクリート造二階建
延床面積	五七六・八㎡	事業費	三八〇〇万円

４　北川公民館（平成二十五年度以降閉館予定）

(1)　所在地　北川町川内名七一五〇番地

(2)　施設

開館	昭和三十七年十月二十九日	構造	鉄筋コンクリート造二階建
延床面積	一三八〇㎡	事業費	三八六一万九〇〇〇円

なお、北方ふれあい交流センター・北浦公民館・北川公民館の利用状況は、次の表のとおりである。

表　北方ふれあい交流センター・北浦公民館・北川公民館の利用状況

区分	北方ふれあい交流センター		北浦公民館		北川公民館	
	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)
市教委関係	7	161	5	179	30	570
学級講座	86	896	22	582	109	1,087
文化団体	－	－	8	158	5	188
子ども会	－	－	5	113	4	41
ＰＴＡ	－	－	2	50	2	120
新生活運動	－	－	0	0	13	317
女性団体	2	15	13	348	9	123
公民館	－	－	0	0	1	10
公共団体	95	1,127	32	2,508	37	509
学校関係	－	－	0	0	7	875
スポーツ団体	－	－	1	15	22	202
自主学習グループ	19	267	0	0	0	0
青年団体	－	－	1	30	0	0
その他	9	111	7	385	13	739
合計	218	2,577	96	4,368	252	4,781

平成23年度現在　　（資料：延岡市教育委員会社会教育課）

三　市立図書館

延岡市立図書館は、大正七年（一九一八）七月十二日に宮崎県立延岡図書館（初代館長阿蘇谷彦一）として開館した。昭和十二年（一九三七）には、延岡市役所の火災により類焼したが、十四年（一九三九）に新築、二十二年（一九四七）に県から市に移管され、二十八年（一九五三）「延岡市立図書館」と改称された。三十九年（一九六四）十二月、旭化成工業㈱から新築の図書館の寄贈を受け、翌年一月、市役所西側に旧図書館が開館した。

その後、平成九年（一九九七）に、旧延岡小学校跡地に、複合施設「カルチャープラザのべおか」が完成し、現在の図書館が開館した。

市民の生涯学習や余暇活動への欲求が高まる中、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、様々な資料や情報及び学習の場を提供するという地域の情報拠点としての図書館の役割は、今日ますます重要になってきている。

また、移動図書館車の運行を開始するなど図書館サービスを充実させるとともに、幅広い読書普及活動を行い、入館者は年間約四〇万人、資料の貸出数も年間約三〇万点を超えるなど、広く市民に利用される施設として定着してきた。

近年、テレビやビデオ、ＤＶＤ、インターネットなどの様々な情報メディアや情報媒体の発達・普及により、子どもの「読書離れ」が懸念されているところである。このため、本市としては、十九年（二〇〇七）三月に、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、生涯にわたって読書活動を継続することで、より豊かな生き方ができ

るように「延岡市子ども読書活動推進計画」を策定した。これに伴い、保育所・幼稚園・児童館・読み聞かせボランティアなどの代表者や関係機関による「延岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、読書活動を推進してきた。さらに、二十三年（二〇一一）度からは各小中学校に「子ども読書活動推進会議」を設置し、年間を通して計画的に読書活動を推進することとなり、図書館としては、従来の学校支援に加えて、さらに各小中学校の読書活動を支援して行くこととなった。

また、特筆すべきものとして、二十年（二〇〇八）には、延岡の図書館創立九十周年・新館開館十周年を記念してエキシビジョン「ラタトスキュー」を開催した。館内に巨大樹や大型スクリーンを設置し、人類と書物の歴史や図書館の歩みを映像と音楽で描き出すもので、延べ約一〇〇人のボランティアスタッフが参加し、二日間にわたり八回の公演を行い、小中学生を含め、約一三〇〇人が鑑賞した。

二十二年（二〇一〇）度には、職員体制の見直し等を行い、市民からのニーズが高かった祝日開館を開始した。また一方では、新しい時代に対応した図書館づくりをめざし、図書、記録、その他地域資料などの収集・整理・保存を行うとともに、本館と北方分館・北浦分館・北川分室との連携を密にし、市民のニーズに応じたきめこまやかなサービスの提供を行ってきた。

１　開館時間

平日は、午前九時から午後七時、土・日曜日・祝日は午前九時から午後五時までとなっている。

２　建設の経過の概要

市立図書館は、平成五年（一九九三）七月に文化ゾーン建設基本構想を策定。七年（一九九五）三月建設工事着手。八年（一九九六）十月工事完了。九年（一九九七）二月二十一日に開館した。

３　市立図書館の沿革

平成　十六年　三月　市立図書館ホームページ開設
　　二十年　二月　延岡の図書館創立九十周年事業「ラタトスキュー」を実施
　　二十二年　四月　祝日開館を実施

４　北方分館の沿革

平成　十八年　二月　合併後、北方町立図書館が延岡市立図書館北方分館となる。
　　六月　北方地区に、移動図書館車「ふくろう号」による巡回サービスを開始する。
　　二十三年　五月　開館十周年事業として、写真展「北方分館十周年の歩み」、多読者表彰等を実施

５　北浦分館の沿革

平成　十八年　二月　合併後、北浦町中央公民館図書室が延岡市立図書館北浦分室となる。
　　六月　北浦地区に、移動図書館車「ふくろう号」による巡回サービスを開始する。
　　二十四年　二月　市立図書館北浦分館完成
　　四月　市立図書館北浦分館開館
　　六月　北浦地区に、移動図書館車「ふくろう号」にかわり、「せせらぎ号」による巡回サービスを開始する。

６　北川分室の沿革（二十五年度から分館の予定）

平成　十九年　三月　合併後、北川公民館図書室が延岡市立図書館北川分室となる。
　　二十五年　四月　市立図書館北川分館開館（予定）

７　移動図書館車（ふくろう号）

移動図書館車ふくろう号は、平成九年（一九九七）六月から巡回サービスを開始した。移動図書館の機動力を活かし、遠隔地の市民や学校への貸出等を実施している。二十四年（二〇一二）八月現在、市内三一カ所のステーションを二週間の周期で巡回している。

(1)　業務内容等

毎週火曜日から金曜日まで定期巡回（熊野江・浦城地区は月一回、島浦・北方地区は、年六回の巡回）。貸出、返却、利用者カード申込、リクエストの受付、レファレンス（調べもの相談業務）など。一人あたりの本の貸出冊数五冊、返却期限は、次回の巡回日までとなっている。

８　移動図書館車（せせらぎ号）

移動図書館車せせらぎ号は、昭和五十五年（一九八〇）八月から巡回サービスを開始。移動図書館の機動力を活かし、北川地区の遠隔地の住民や学校へ図書の貸出等を実施してきた。さらに、平成二十四年（二〇一二）六月から、北浦地区への巡回も開始した。同年八月現在三八カ所のステーションを巡回している。

(1)　業務内容等

毎週火曜日から金曜日まで定期巡回。貸出、返却、利用者カード申込、リクエストの受付、レファレンス（調べもの相談業務）など。一人あたりの本の貸出冊数五冊、返却期限は、次回の巡回日までとなっている。

９　学校図書館支援業務

延岡市では、学校図書館の充実を図るため、平成九年（一九九七）度より市立図書館の司書が市内の小・中学校四八校（分校を含む。二十四年八月現在）を必要に応じて訪問し、学校図書館の運営を支援している。

業務の内容は、それぞれの学校図書館の実情に応じ、図書主任と司書が連携を図りながら、選書、教職員の教材研究、児童生徒の調べ学習、図書館整備、読書啓発活動、児童生徒の図書委員会活動、ＰＴＡ活動やボランティア活動などへの支援を行っている。

10　その他の図書館活動

平成十二年（二〇〇〇）度からは、㈶あさひ・ひむか文化財団や㈱夕刊デイリー新聞社と連携して「21世紀をひらく～歴史と文化の再発見」というテーマで、著名な講師等を招いて、市民の生涯学習に役立つ講演会を毎年行ってきた。

また、十六年（二〇〇四）度からは、夕刊デイリー新聞社等と共催して、六月二十九日の延岡大空襲をはさむ前後約三週間の期間に、市民に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるための「平和祈念資料展」を毎年行ってきた。さらに、同年度から読書会「牧水を旅する」を始め、以後「平家物語を読む」や「短歌入門講座」などの読書会や講座を行ってきた。

その他、市民ボランティアを活用し、毎年夏休みを利用しての「夏休み親子セミナー布絵本講座」や毎月「牧水歌がるたのじかん」、「民話のじかん」、連続まちづくり講演会「延岡の先賢とまちづくり」（二十一年度から二十三年度まで実施）などを行ってきた。

11　視聴覚ライブラリー

(1)　場　所　延岡市立図書館内

(2)　目　的　ビデオテープやＤＶＤなど視聴覚教材・機材を備え、広く市民に提供することにより、視聴覚教育の充実・振興を図ることを目的に設置しているものである。

(3)　視聴覚教材・機材保有状況（平成二十四年八月十五日現在）は、次のとおりである。

視聴覚教材	十六ミリフィルム　六〇九本　・ビデオテープ　六七三本　・ＤＶＤ　八二枚
視聴覚機材	ＯＨＰ　二台　・スライド映写機　一台　・ビデオセット　一台　・十六ミリ映写機　四台 プロジェクター　四台　・スクリーン　一台

なお、図書館の蔵書数および利用状況は、次の表のとおりである。

表　図書館の蔵書数および利用状況

（単位：冊）

本館	蔵書数	320,146
	貸出数	349,213
北方分館	蔵書数	46,829
	貸出数	14,443
北浦分室	蔵書数	11,878
	貸出数	3,099
北川分室	蔵書数	39,698
	貸出数	7,298
計	蔵書数	418,551
	貸出数	374,053

（資料：延岡市立図書館）
（注１）蔵書数は平成23年度末現在
（注２）貸出冊数は平成23年度実績

四　青少年育成センター

青少年育成センターは、健全な社会環境づくりと、関係機関・団体・地域社会との連携強化により問題行動を未然に防止し、青少年の健全育成を推進することを目的に昭和三十九年（一九六四）四月に設置された。

１　施設の概要

・所在地（東本小路六番地一）　・敷地面積　三三八・八三平方メートル

表　青少年育成センター組織機構図

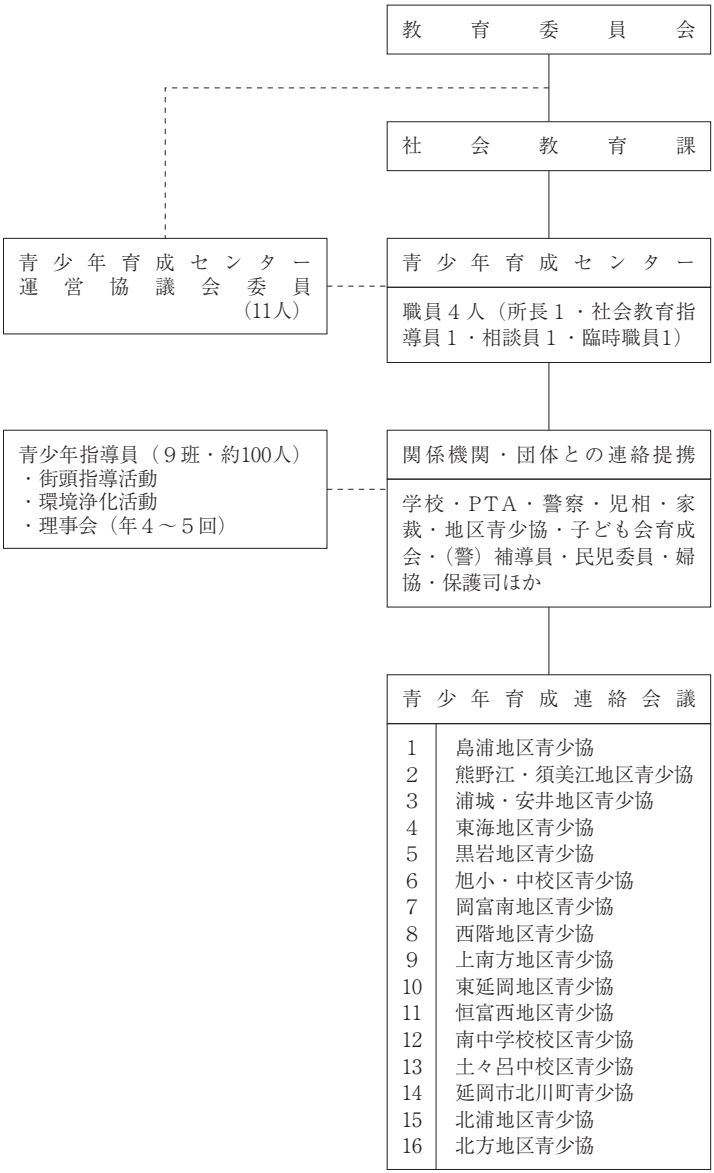

五　教育集会所

教育集会所は、同和地区およびその近隣住民の教育の充実や生活の改善・向上を図る目的で、塩浜教育集会所、高千穂通教育集会所、ささめ教育集会所の三カ所設置している。特に、塩浜教育集会所は、解放子ども会学習会（わかくさ学級）や成人教室を実施するほか、地域の伝統行事「いのこ祭り」を平成十二年（二〇〇〇）から継続して開催するなど、地域住民の学習と交流の場となっている。また、二十三年（二〇一一）度から、塩浜教育集会所とささめ教育集会所は、公民館寺子屋事業の活動拠点としても活用されている。

１　教育集会所

(1)　塩浜教育集会所（塩浜町二丁目一八五五番地三）

建設事業等

・改　　装　平成八年（一九九六）十二月

・改装事業費　六三八一万五〇〇〇円

・建物面積　三〇八・四〇平方メートル

(2)　高千穂通教育集会所（高千穂通三八五五番地七）

建設事業等

・建　　設　昭和五十六年（一九八一）三月

・建設事業費　四一四二万円

・建設面積　一五二・五二平方メートル

(3)　ささめ教育集会所（塩浜町四丁目一七二五番地一七）

建設事業等

・建　　設　昭和六十二年（一九八七）三月

・建設事業費　二〇五九万八〇〇〇円

・建物面積　一五一・〇八八平方メートル

六　一ケ岡コミュニティセンター

一ケ岡コミュニティセンターは、平成七年（一九九五）に一ケ岡小学校の余裕教室を社会教育活動や地域のコミュニティ活動に利用できるよう延岡市において最も早く整備されたコミュニティセンターである。地域の生涯学習の拠点施設として地域のサークルや趣味の会等が数多く利用しており、年間約一万人の利用がある。

十八年（二〇〇六）度からは、地区の代表者や学識経験者で構成された延岡市一ケ岡コミュニティセンター管理運営委員会を指定管理者に指定したことで、地域に根ざした施設としての機能が一層果たせるようになった。

１　所在地　南一ケ岡二丁目一七番一号

２　建設事業等

建設工事	一期	平成六年九月～十月	施設概要
	二期	平成七年二月～三月	
工事費	三三二六万一〇〇〇円		集会室
建物面積	四八五・二五㎡		研修室
利用時間	午前十時～午後十時		調理室
休館日	月曜日・祝日・年末年始		指定管理者

一七一㎡	和室一	三一㎡	
六三㎡	和室二	三一㎡	
六三㎡			
延岡市一ヶ岡コミュニティセンター管理運営委員会			

３　利用状況

年度		室名	集会室	研修室	調理室	和室一	和室二	計
二十三	件数		二九七	一七六	二六	六九	七六	六四四
	人員		七、一二二	一、六三一	三九〇	六五二	三八六	一〇、一八一

七　リバーパル五ヶ瀬川（河川資料館）

リバーパル五ヶ瀬川は、国土交通省が、平成十四年（二〇〇二）三月に、適切な水門管理や河川に関する学習、啓発などを行うために、整備したものであり、延岡市が同省から委託を受け、管理運営している。資料館として

の活用や施設管理等の業務を、五ヶ瀬川流域の自然環境を熟知し、地域に根差した活動を行っているＮＰＯ法人「五ヶ瀬川流域ネットワーク」に委託することにより、河川や自然環境の学習・啓発、住民の交流活動の促進を図っている。

１　所在地　牧町

２　設　備　エントランスホール・環境学習室・多目的スペース・洪水学習室・情報室・観察室・その他

３　建物面積　六〇〇平方メートル

第四節　社会教育と社会教育関係団体

一　生涯学習の推進

近年、情報化や国際化、価値観の多様化する中で、市民自らが知識や技術の習得および心の豊かさや生きがいを求めるようになるなど、市民の生涯学習に対するニーズが高度化・多様化するに伴い、その機会や場を提供することがますます重要なものとなっている。

このような状況を背景にして、平成元年（一九八九）五月、延岡市生涯学習推進会議が発足し、生涯学習の推進や啓発などを行う体制が整い、生涯学習フェスティバル（元年度から十年度まで実施）等の開催を中心に、様々な事業を展開してきた。しかしながら、市民の意識は、さらに主体的実践的なものへと移行したため、啓発的活動が主であった同推進会議は、十年（一九九八）度に、その幕を閉じた。

なお、市民の生涯学習のニーズに対応できる環境づくりについては、生涯学習推進大会の開催を始め、生涯学習人材バンク事業、出前講座事業の充実を図るなど引き続き取り組んでいる。

１　生涯学習推進事業の概要

(1)　生涯学習推進大会

この大会は、市民の学習意欲を喚起し、文化の向上や生涯学習の推進を図るために、平成元年（一九八九）から、市・教育委員会および社会教育関係団体が主催しているもので、意見発表・講演、社会教育関係表彰等を行っている。なお、毎年二月に開催していたが、二十二年（二〇一〇）度からは、十一月三日（文化の日）に、カルチャーゾーン・フェスタと同日開催しており、二十四年（二〇一二）度で、二四回実施している。

(2)　カルチャーゾーン・フェスタ

十六年（二〇〇四）の社会教育課と社会教育センターの統合に伴い、カルチャーゾーンを形成する社会教育課・文化課・図書館の三課が合同で、十一月三日（文化の日）に開催しているもので、各種発表会・展示・遊び・体験活動を実施することにより、広く市民の文化・生涯学習の向上に資している。なお、二十四年度で、九回実施している。

(3)　学習情報提供事業

市民が、生涯をとおして、いつでも、どこでも学習の機会が得られるように、市や企業・団体などが実施する講座や教室などの情報を集約した「延岡市生涯学習オールガイド」を、九年（一九九七）度から毎年発行し、情報の提供を行っている。

(4)　出前講座

市民の学習機会の拡充と、開かれた市政を目的に市民の生涯学習を支援するために実施している。十年（一九九八）度から市の行う各事業を講座としてメニュー化し、市民の求めに応じて職員が地域に出向いて行うもので、十五年（二〇〇三）度からは、企業・団体も加わるなど、本講座の充実がさらに図られ、市民の生涯をとおした学習を支援している。二十三年（二〇一一）度の主な出前講座の実施状況等は、次の表１・表２のとおりである。

表１　市役所出前講座実施状況　（単位：回・人）

順位	講　座　名	課 所 室 名	実施回数	参加人数
1	健康講話	健康増進課	337	10,050
2	自主防災組織の育成と拡大について	消防本部警防課	210	17,552
3	調理実習	健康増進課	182	3,359
4	あなたにもできる応急手当	消防本部警防課	155	5,605
5	内藤記念館ガイド	文化課	106	4,002
6	身近な防災対策	危機管理室	58	2,925
7	消防本部・署見学	消防本部警防課・消防署消防課	51	1,749
8	国際交流員の出前講座	総務課（国際交流推進室）	34	1,454
9	延岡の歴史と文化財	文化課	33	2,209
10	おはなし会	図書館	24	764

平成23年度現在　（資料：延岡市教育委員会社会教育課）
（注）全40課所室70メニューのうち、実施回数の上位10位

表２　企業・団体出前講座実施状況　（単位：回・人）

順位	講　座　名	団　体　名	実施回数	参加人数
1	旭化成延岡展示センター見学	旭化成㈱延岡支社	385	3,894
2	ベンベルグ工場見学	旭化成㈱延岡支社	140	1,748
3	一日消費者スクール	宮崎県延岡地方消費生活センター	88	1,806
4	最新ガス機器の体感	宮崎ガス㈱延岡支店	77	923
5	旭化成エヌエスエネルギー延岡発電所見学	旭化成㈱延岡支社	46	580
6	若年者啓発推進事業	宮崎県延岡地方消費生活センター	42	2,577
7	延岡の語り部	延岡の語り部・萌ぎの会	36	1,100
8	だれにでもできる救急法	宮崎県救急安全赤十字奉仕団延岡地区	34	1,075
9	河川資料館リバーバル五ヶ瀬川見学	河川資料館リバーバル五ヶ瀬川	24	1,135
10	ハンディキャップ体験学習	NPO法人延岡市ボランティア協会	24	1,575

平成23年度現在　（資料：延岡市教育委員会社会教育課）
（注）全24団体33メニューのうち、実施回数の上位10位

(5)　生涯学習人材バンク事業

さまざまな分野において優れた技能を有し、指導できる人を「人材バンク」へ登録し、多岐にわたる市民の学習要望に対応している。この情報は、冊子「延岡市生涯学習人材バンク」にまとめ、市のホームページに掲載するほか、県生涯学習情報提供システム「みやざき学び応援ネット」にも掲載し、人材の活用に努めている。なお、二十三年度は、一〇九人が登録している。

(6)　生涯学習モデル地域事業

地域における生涯学習の振興を図るため、市内の一定地域を生涯学習モデル地域として指定するものである。九年度から十八年（二〇〇六）度までの一〇年間に、伊形地区と東海地区が指定され、生涯学習をとおしたまちづくりについて、研究・実践を行った。

(7)　きたかた学園（北方教育課）

「住みよい地域づくり」を目指し、地域の活性化を図るとともに、地域づくりに対する自覚と責任の高揚を基本とし、そのための人づくりを推進することを目的として十八年度に開設され、年八回実施している。

(8)　せせらぎ塾（北川教育課）

高度情報化、国際化、少子高齢化等めまぐるしい社会変化に対応できる力を培い、ひいては地域社会に貢献できるリーダーを育成することを目的として開設され、昭和六十年（一九八五）度より年八回実施している。

(9)　公民館講座（北方ふれあい交流センター）

平成六年（一九九四）度より北方町民の学習機会を拡充し、まちづくりの振興を図っている。現在は、一〇講座、約一六〇人の受講生が各分野で生涯学習をとおしたまちづくりについて、研究・実践を行っている。

⑽　公民館講座（北浦公民館）

地域の生涯学習の拠点である北浦公民館において、アレンジフラワー講座、絵手紙教室などの各種教室を開催している。

⑾　公民館講座（北川公民館）

昭和五十年（一九七五）度より北川町民の学習機会の拡充のため、専科教室として講座を開催し、まちづくりの振興を図っている。現在は、七講座、年間延べ九〇〇人近い市民が各分野で受講している。

二　青少年教育

１　子ども会育成者巡回講座

子ども会の育成者を中心とし、保護者や地域の人々を対象に子ども会の運営方法やあり方を学ぶとともに、日頃の情報交換を行うことを目的に、地域ごとに巡回して講座を実施している。

平成二十三年（二〇一一）度は、一二回実施し、一四七人の参加者があった。

２　子どもセンター事業

平成十一年（一九九九）度から十三年（二〇〇一）度までの三年間、学校五日制に対応するために、文部科学省の委嘱事業として、子どもが参加できる活動等を紹介する情報誌の発行や相談業務等を行う「子どもセンター事業」を実施したことが始まりである。

十四年（二〇〇二）度からは、地元の大学（十七年度までは、聖心ウルスラ学園短期大学、十八年度からは、

九州保健福祉大学）と連携し、子育て支援の充実を主眼に地域教育力の向上を目指して、大学の人材や施設を活用し、様々な親子体験活動や子育て講話、子どものための情報誌の発行（年３回）などに取り組んでいる。

「のべおか子どもセンター運営委員会」が、実施部隊として企画運営を行っており、大学教員の他に地域の様々な体験活動団体の代表や子育て経験者、教育経験者が加わって層を厚くしている。

３　ジュニアリーダー育成事業

大人と子どもの架け橋となる中学・高校生のジュニアリーダー育成を目的にジュニアリーダークラブ研修会を、昭和五十五年（一九八〇）度から開催している。ジュニアリーダーは、社会教育センター等で自主研修を行うとともに子ども会の要請に応じて行事に参加し、子ども会活動を支援している。

また、北浦町では、地域リーダーの担い手として独自のジュニアリーダーの育成を図っている。

４　はらはらわくわく体験隊

農林水産業の体験活動、キャンプの野外体験活動等をとおして、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育むとともに、郷土に対する親しみを持ち、たくましく生きる力を育成することを目的として、平成十三年（二〇〇一）から開催している。

二十三年（二〇一一）度は市内の小学一年生から六年生までの六〇人が参加し、六月から一月の第三土曜日に田植え、山の仕事体験、水産加工場見学、稲刈り、もちつき、むかばき青少年自然の家宿泊体験等を行った。また、北方町、北浦町、北川町においては、夏休みに宿泊野外体験活動を行っている。

５　地域づくりサークル「わかあゆ」

青年リーダーの育成および青年活動の活性化を図ることを目的として、平成十三年（二〇〇一）度から実施さ

れていた県の補助事業「若人ひむか活性化塾」は、十八年（二〇〇六）度をもって県の事業が終了した。そこで十九年（二〇〇七）度からは地域づくりサークル「わかあゆ」として再出発し、年間通して八回程度、クリーン作戦や国際交流事業「すみえ世界村」のサポート活動を行っている。

６　国際交流事業「すみえ世界村」

国際感覚を培いながら国際的視野を広げ、国際理解を深めることを目的に、平成五年（一九九三）度から毎年開催している。十一月に須美江家族旅行村において、小学校四年生から中学校三年生までの児童生徒を対象に、国際交流員等の外国人青年との一泊二日のキャンプを行うことで、交流・親睦を深めている。

７　延岡市青年祭

青年男女の活動を広く市民にアピールをする目的で、昭和六十年（一九八五）度から開催している。現在は青年団体協議会を中心に婚活イベント「のべおか冬恋物語」などを行っている。

８　全国・県青年大会

宮崎県青年大会は、各地域の青年団との交流を深めて、連携を強めることや地域に伝わる伝統文化・芸能の掘り起しを目的として、昭和二十七年（一九五二）度に発足した。スポーツ・文化・芸能の各部門において競技や発表が行われる。年々参加者が減少しているが、本市からは毎年、野球や女子バレーボールに参加している。特に、女子バレーボールはたびたび県大会で優勝をおさめ、全国大会に出場しており、全国の青年団との交流を深めている。

９　成人式

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に、昭和二十三年（一九四八）

「成人の日」が国民の祝日として制定された。本市では、翌二十四年（一九四九）から毎年、成人式を開催している。最初は、岡富小学校講堂が会場であったが、その後、野口記念館、市民体育館等を経て、六十一年（一九八六）からは延岡総合文化センターを会場としている。平成十九年（二〇〇七）度からは新成人による実行委員会が設けられ、新成人自らが式典の司会進行を行い、各高校の恩師による祝福メッセージ・ビデオを上映するなど、魅力のある式典となるよう努めている。二十四年（二〇一二）は、一一二四人（住民基本台帳）の新成人が誕生した。

10　青年大学講座（平成十九年度終了）

青年の生き方や社会人としての心構えなどを学習するとともに、自己の向上を図ることを目的に、社会教育センターの事業として昭和五十六年（一九八一）度から開催していたが、平成十九年（二〇〇七）度をもって終了した。

11　五ヶ瀬川イカダ下り大会

参加者相互の交流を図るとともに、河川愛護意識を高める目的で、昭和五十年（一九七五）度に県内ではじめて実施された。青年有志による実行委員会が企画・運営を行い、毎年七月中旬に実施している。職場・団体・グループ等のチームによる手づくりの「イカダ」で、五ヶ瀬川を下るもので、今や延岡の夏の風物詩となっている。参加者は約四〇〇人である。

なお、平成二十二年（二〇一〇）は、口蹄疫の被害拡大を防ぐため、また二十四年（二〇一二）は、度重なる豪雨のため中止となった。

12　放課後子ども教室

子どもたちが地域社会の中において、心豊かで健やかに育まれることを目的に、学校の余裕教室や体育館を利

用して実施している。放課後に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の協力を得ながら、学習活動や各種体験活動を行っている。

平成十六年（二〇〇四）度から十八年（二〇〇六）度まで、国の委託事業として、恒富小において子ども教室を実施した。二十年（二〇〇八）からは国の補助事業として、名水小・北方小・北川小で開始し、さらに二十二年（二〇一〇）度からは黒岩小が、二十三年（二〇一一）度からは港小が開始した。二十四年（二〇一二）度は名水小・北方小・黒岩小・港小で実施している。

13　学校支援地域本部事業

本事業は、地域の人材や資源を学校支援ボランティアとして活用し、学校教育を支援する目的で、平成二十年（二〇〇八）度から実施している。現在、北方中学校区（一中学校・四小学校）で学校の環境整備や授業支援を、岡富中・延岡中・恒富中・東海中では、理科・数学等の授業支援を行っている。

14　公民館寺子屋事業

本事業は、地域の教育力の向上と子どもの健全育成を図るため、地域の関係者が、夏休みなどの長期休業期間中に自治公民館などで、子どもたちに勉強会や異年齢の交流の場を提供するもので、平成二十三年（二〇一一）度から取り組んでいる。同年度は、六団体が事業を実施し、九八七人の参加があった。二十四年（二〇一二）度には、一二団体が事業を実施している。

三　家庭教育

１　家庭教育学級

子どもを持つ親、及びそれに関わる保護者のグループを対象にして、家庭のあり方・子どものしつけ等の共通する課題を学習することを目的に、昭和四十一年（一九六六）度に発足した。幼稚園・保育園（所）・児童館・小学校・中学校および支援学校等を会場に、年間一〇回程度開催している。平成二十三年（二〇一一）度は、六三学級、二五五〇人が参加し、それぞれ活動している。

２　家庭教育フォーラム（平成二十二年度終了）

平成十一年（一九九九）度から家庭教育学級生・ＰＴＡ会員等を対象に、家庭教育の望ましいあり方などについて研究協議を毎年行っていたが、二十二年（二〇一〇）度をもって終了した。

３　いきいき子育て講座

平成十三年（二〇〇一）度から十八年（二〇〇六）度まで、小学校入学前の子どもを持つ親を対象に就学時健診を活用し、小学校や保育所等において「子育て講座」を実施した。

十九年（二〇〇七）度からは、幼児期の子どもを持つ親を対象に、子育てに役立つ知識を身につけ、子育ての悩みや問題点をお互いに出し合う場を提供することを目的に「いきいき子育て講座」を開講し、Ⅰ期五講座、Ⅱ期五講座を社会教育センターで実施している。

４　「家庭の日」の啓発

宮崎県では、青少年の健全育成に最も重要な役割を果たす家庭の機能を回復・促進するため、昭和四十一年（一九六六）に毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、五十二年（一九七七）には県の条例として制定した。

しかし、近年、これが形骸化しつつあるため、本市では、平成二十年（二〇〇八）から「共遊」「共食」「共話」「共汗」「共働」の「五つの共感活動」を推進し、「家庭の日」の啓発活動を実施している。

５　訪問型家庭教育支援

平成十八年（二〇〇六）度から二十一年（二〇〇九）度にかけて、国・県の委託を受け、モデル地域において、孤独な子育てに陥りがちな親等を対象に、家庭教育支援者が、地域における身近な相談相手として、個別訪問によるきめ細かな支援を行った。なお、二十年（二〇〇八）度は、子育て・親育ち講座を実施した。

四　成人教育

１　女性学級

女性に関する問題や社会の変化に対応する学習、地域づくり、仲間づくり、及び女性の地位向上を目指して、自治公民館等を会場に、昭和三十一年（一九五六）に学級を開設したのが始まりである。高齢化・国際化・情報化等が進展する変化の激しい今日において、地域社会や家庭での女性の果たす役割は、ますます重要になっている。地域のグループが公民館等を活用し、生活上の課題等を学習していくことで、資質や能力の向上、豊かな人間性の養育、地域づくり、仲間づくりを図っている。

なお、平成二十四年（二〇一二）度は、約三五〇人が参加し、現在一四学級が活動している。

２　レディースカレッジ講座（平成十七年度終了）

前身は、時代に即した女性の向上を目指す女性教養講座で、中央女性学級を経て、平成二年（一九九〇）度から本講座の名称となった。社会の変化に対応できる知識を身につけ、地域づくり、仲間づくりをめざし実施していたが、十七年（二〇〇五）度に終了した。

３　市民大学講座

延岡市における講座の中では最も歴史があり、学習によるよりよい人生の創造や自己啓発を図ることを目的に、昭和三十一年（一九五六）に開講した。受講生は、平成二十三年（二〇一一）度末まで延べ六八〇〇人を数え、講座は、環境問題や延岡の歴史・文化をはじめ多岐にわたる。

また、受講生によるボランティアやまちづくり活動への参加も充実してきており、生涯学習や受講生同士の交流の場であるとともに、地域社会への貢献が図られている。

４　英会話入門講座

初歩的な日常会話の習得をめざし、国際交流員等が講師となって、平成二年（一九九〇）度から始まった。期間は、七月から八月までの六回（定員二四人）、二月から三月までの六回（定員二四人）の二講座で、社会教育センターで実施している。

５　韓国語入門講座

韓国語の初歩的な日常会話の習得を目標に、平成二十一年（二〇〇九）度から開設し、昼間の部と夜間の部に分けて行っている。なお、二十三年（二〇一一）度は、七月から八月までの八回（各定員一五人）社会教育センターで実施した。

６　パソコン講習会（平成十七年度終了）

広く市民にパソコンを使って文書の作成等を可能にするために、成人を対象（定員二〇人）として「みやざきパソコン講習会のべおか」を実施した。平成十三年（二〇〇一）五月から十一月の間、社会教育センター等一九の会場で一八一回の講習会を行い、三一五八人が受講した。これを機に、講習会の効果をさらに高めるために本講習会の修了者等を対象（定員一五人）に、社会教育センター独自の講習会を引き続き実施していたが、民間教室の普及等により、十七年（二〇〇五）度で終了した。

７　高齢者教室

高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図ることを目的に、自治公民館等を会場に、昭和四十八年（一九七三）度から実施している。なお、平成二十四年（二〇一二）度は、約四〇〇人が参加し、一五学級が活動した。

８　さわやかカレッジ講座

高齢者を対象に学習をとおして現代社会に対応できる新しい知識や技能を身につけるとともに、生きがいのある充実した生活を送ることを目的として、二年（一九九〇）度から実施している。なお、二十三年（二〇一一）度は、社会教育センターで六月から十一月までの間に一八回実施した。

９　シルバーアカデミー講座（平成十六年度終了）

高齢者に多様な分野の学習機会を提供し、その修了者が地域の生涯学習指導者等として活動していくなかで、高齢者の生きがいの充実を図ることを目的に設置された。三年（一九九一）度から毎年二六回の講座を社会教育センターで実施していたが、十六年（二〇〇四）度で終了した。

10　のべおか郷土塾

延岡に初めて来た人、延岡をもっと知りたい人を対象に、延岡の歴史や文化、産業、見どころ等について紹介し、充実した市民生活の手助けをするために、平成十五年（二〇〇三）度から始まった。二十三年（二〇一一）度は、十月の毎週土曜日に定員二五人で計四回実施し、市内各地を視察した。

11　高齢者大学（北川教育課）

新しい時代に対応し、いつまでも心身ともに生き生きと健康を保ち、心豊かな生活の充実向上を目指すとともに、家族および地域社会の一員として高齢者相互の交流と親睦を深めながら、生きがいや楽しみを増やし、社会活動に積極的に参加することを目的に実施している。

12　団塊世代セミナー（平成二十二年度終了）

団塊の世代における第二の人生の手助けを行うために、平成二十年（二〇〇八）度から始まった。内容がさわやかカレッジ講座等と重複するため、二十二年（二〇一〇）度に終了した。

五　人権・同和教育

延岡市の人権・同和教育は、これまで人間尊重の精神を基調として、人権・同和問題についての正しい理解と認識を深めるなかで、不合理な差別をなくす様々な取り組みを推進してきた。さらに、平成二十二年（二〇一〇）三月に策定した「延岡市人権教育・啓発推進方針」に基づき、様々な人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現を目指して、行政・市民・事業所・関係団体がともに連携・協働し、人権・同和教育の推進に取り組んでいる。

１　学習会

市民が、人権・同和問題を正しく認識し、あらゆる差別の解消に向けた意識を高めるために、家庭教育学級・女性学級・高齢者教室等において、年一回は、人権学習を学習プログラムに取り入れるよう指導を行っている。社会教育指導員等が講師となり、視聴覚教材等を活用して、人権・同和教育の学習会を実施している。

なお、平成二十三年（二〇一一）度は、八一講座で、八一回実施した。

２　教育集会所事業

人権教育の拠点施設として、あらゆる差別の解消を目指す研修の場として広く活用されている。また子ども解放学級（わかくさ学級）や成人教室（生花）等を実施し、地区住民の教育の充実も図っている。

３　人権セミナー

市民をはじめ、行政職員、学校職員等が、人権・同和問題を正しく認識し、市民全体であらゆる差別の解消に向けた意識を高めるために、関係課と連携し、平成四年（一九九二）度から、カルチャープラザ・社会教育センター等で開催している。なお、二十三年（二〇一一）度は、四回実施した。

４　人権・同和教育教材整備事業

人権・同和教育ビデオ（ＤＶＤ）の周知を図り、学校・企業・自主学級等で行う人権学習での活用促進を図っている。なお、平成二十三年（二〇一一）度は、二七本の活用があった。

５　延岡地区人権・同和教育研究大会支援事業

市民をはじめ、学校教職員・行政職員・企業・県北住民等を対象にした人権・同和教育を促進するため、延岡地区人権・同和教育研究大会の支援を行っている。なお、平成二十四年（二〇一二）度は、第三十二回大会として延岡総合文化センター等で開催された。

六　自治公民館関係

１　自治公民館長研修会

新任館長を対象に、平成七年（一九九五）度から公民館運営の基本・市の支援体制・市公民館連絡協議会事業全般・活動事例等の研修を実施している。また、全館長を対象に、自治公民館活動の拡充発展のため、生涯学習推進大会を公民館長研修会の一環として実施している。

七　社会教育団体の活動

延岡市における社会教育団体は、次の一〇団体と他の章に記載する「延岡市文化連盟」「延岡史談会」「延岡市郷土芸能保存会」の合計一三団体で、さまざまな社会教育活動に取り組んできた。しかし、「延岡ユネスコ協会」が平成十九年（二〇〇七）度から社会教育関係団体を脱退し、また「延岡市生活学校連絡協議会」も、会員の減少と同会が一つの役割を終えたとして、二十三年（二〇一一）四月で解散したため、現在の社会教育関係団体は合計一一団体となっている。なお、二十年（二〇〇八）五月に「延岡市新生活運動推進協議会」は、「延岡住みよい町づくり協議会」に名称を改め、活動を行っている。

１　延岡市子ども会育成連絡協議会

延岡市子ども会育成連絡協議会は、子ども会活動をとおし、子どもの健全育成と地域社会の発展を目指して、

昭和三十九年（一九六四）に発足した。活動としては、新春子どもたこ上げ大会、子ども会インリーダー研修会に加え、平成二十三年（二〇一一）度からは新規事業として、こどもフリーマーケットを実施している。

なお、二十三年度現在、加盟子ども会数は一七五団体で、会員数三七二二人である。

２　日本ボーイスカウト宮崎県連盟北部地区協議会

日本ボーイスカウト宮崎県連盟北部地区協議会は、青少年を取り巻く社会環境の浄化・青少年の健全育成・青少年の資質の向上を目指し、緑ヶ丘地区ボーイスカウトが指定された昭和三十四年（一九五九）四月に発足した。野外体験活動等を行うとともに、「世界友情の日」（毎年二月）「のべおか天下一薪能」「成人式」「延岡アースデイ」等の様々な行事に対し参加協力を行っている。延岡第一団・第四団、日向第六団からなり、平成二十三年（二〇一一）度現在、隊員一一七人、指導者三一人、団委員一九人である。

３　ガールスカウト延岡地区協議会

ガールスカウト延岡地区協議会は、昭和五十八年（一九八三）に結成された。団員の社会参加と、奉仕の精神および資質の向上を目指し、シンキングデー（毎年二月）や団キャンプの実施、「ふくしバザー」「成人式」「延岡アースデイ」等への参加協力を行っている。なお、構成は、平成二十三年（二〇一一）度現在、第一団、第四団からなり、隊員二三人、指導者一二人である。

４　延岡市青年団体協議会

延岡市青年団体協議会は、昭和八年（一九三三）二月に市青年団の結成にはじまり幾多の名称変更後、五十三年（一九七八）に市青年団体協議会となった。平成十八年（二〇〇六）二月の北方町・北浦町との合併、十九年（二〇〇七）三月の北川町との合併を経て、二十一年（二〇〇九）六月に各市町にあった青年団体協議会が「延

岡市青年団体協議会」に統一され、新たに延岡支部・北方支部・北浦支部・北川支部が設置された。婚活イベント「のべおか冬恋物語」（延岡市青年祭）の開催、イカダ下り大会等への協力や県・全国青年大会等に参加するなど、スポーツ、文化活動および奉仕活動をとおして団体相互の交流と親睦を図っている。

なお、二十四年（二〇一二）度現在、九八人の団員が登録されている。

５　延岡市地域婦人連絡協議会

延岡市地域婦人連絡協議会は、地域婦人の連帯、婦人の教養と社会的地位を高めることを目的として、昭和二十七年（一九五二）度に発足した。市内各地の地域婦人会が加盟して、地域婦人体育まつりの開催をはじめ、交通安全母の会の活動、子育て支援事業等さまざまな活動に取り組んでいる。

北方町・北浦町・北川町との合併に伴い、平成二十一年（二〇〇九）六月に延岡・北方・北浦の地域婦人連絡協議会を統合した。特に、北川町については、これまで地域婦人連絡協議会が存在しなかったが、これを契機に発足・統合し、延岡市地域婦人連絡協議会として再編された。統合により、各旧市町の地域婦人連絡協議会は支部という位置づけになった。

６　延岡市ＰＴＡ連絡協議会

延岡市ＰＴＡ連絡協議会は、昭和三十八年（一九六三）四月に発足し、小中学校ＰＴＡの健全な育成発達の促進および教育の振興を図っている。平成十七年（二〇〇五）に、延岡市・北方町・北浦町・北川町のＰＴＡ連絡協議会を統合し、延岡市ＰＴＡ連絡協議会となった。二十三年（二〇一一）度現在、小学校三一校（Ｐ会員五五三〇人、Ｔ会員五七六人）、中学校一七校（Ｐ会員三五一二人、Ｔ会員三七七人）で組織されている。

ＰＴＡ研究大会等の研修活動を始め、ＰＴＡ新聞コンクール、親善ミニバレーボール大会等に取り組んでい

る。また、「早寝、早起き、朝ごはん」や「家庭の日」を啓発推進している。その他、昭和六十三年（一九八八）十二月から姉妹都市・福井県坂井市（旧丸岡町）との児童のホームステイ交流、および平成二十二年（二〇一〇）度からの交互派遣、二十三年からの福島県いわき市とのジュニア交流隊の交互派遣など、姉妹・兄弟都市の交流にも協力している。

７　延岡市公民館連絡協議会

延岡市公民館連絡協議会は、地域住民の生活課題の解決、人間関係の改善、連帯感の強化並びに教養の向上、明るい郷土づくりを目指し、昭和三十四年（一九五九）に発足した。その後、北方町・北浦町・北川町との合併に伴い、平成十九年（二〇〇七）四月に各市町の組織が統合された。二十四年（二〇一二）四月現在、九地区二〇七の自治公民館により組織されている。また、役員研修会、ゲートボール大会、金婚者を寿ぐ会等にも取り組んでいる。

８　延岡住みよい町づくり協議会（旧延岡市新生活運動推進協議会）

延岡住みよい町づくり協議会は、昭和三十二年（一九五七）に延岡市新生活運動推進協議会として発足し、平成二十年（二〇〇八）五月に親しみやすい現在の名称に改めた。本協議会は、公民館連絡協議会・地域婦人連絡協議会・高齢者クラブ連合会・子ども会育成連絡協議会・青少年育成連絡協議会および個人会員で組織され、「ものを大切にする市民のつどい」の開催をはじめ、青少年を伸ばす運動等に取り組んでいる。

９　延岡市生活学校連絡協議会（平成二十三年四月解散）

延岡市生活学校連絡協議会は、昭和四十七年（一九七二）に結成され、住みよい地域づくりに努めてきたが、会員の減少と協議会としての役割を終えたとして、平成二十三年（二〇一一）四月で解散した。

10　延岡ユネスコ協会

延岡ユネスコ協会は、平成四年（一九九二）度に、日向延岡ユネスコ協会から独立し、国際協力を促進するため、ユネスコ活動の一環として、地域社会で活躍していたが、その活動の規模が小さくなったため、十九年（二〇〇七）度に社会教育関係団体を脱退した。

第四章　文　化

第一節　文化財

一　指定文化財

延岡市には、国指定文化財として史跡、名勝、天然記念物があり、県指定は史跡、有形・無形文化財、名勝および天然記念物、市指定では史跡、有形・無形文化財、名勝および天然記念物がある。

それらの指定文化財一覧は、次の表のとおりである。

表　指定文化財一覧

指定	種別	名称	指定年月日	所在地等
国	史跡	南方古墳群	昭和18年９月８日	南方地区(野地、天下他)
〃	名勝	比叡山および矢筈岳	昭和14年９月７日	北方町菅原
国特	天然記念物	カモシカ	昭和30年２月15日	指定地域無し
国	〃	高島のビロウ自生地	昭和５年２月28日	高島（北浦町宮野浦）
〃	〃	古江のキンモクセイ	昭和５年４月25日	北浦町古江
〃	〃	祝子川のモウソウキンメイ竹林	昭和45年８月11日	北川町祝子川小岩屋
県	史跡	延岡古墳群	昭和14年１月27日	東海・岡富・恒富地区
〃	〃	南浦箱式石棺群	昭和17年６月23日	熊野江町外浜
〃	〃	北方村古墳	昭和12年７月２日	北方町曽木
〃	〃	南州翁寓居跡	昭和８年12月５日	北川町俵野
〃	有形文化財	石造六地蔵幢	昭和40年８月17日	内藤記念館（天神小路）
〃	〃	鍍銀蓮池文華鬘	昭和40年８月17日	三福寺（北町）
〃	〃	鉄鰐口	昭和40年８月17日	行縢神社（行縢町）
〃	〃	内藤家旧蔵能狂言面	平成19年３月22日	内藤記念館（天神小路）
〃	〃	檜垣桐唐草蒔絵面箱	平成19年３月22日	〃
〃	〃	僧胤康関係資料	平成16年３月29日	慈眼禅寺（北方町曽木）
〃	無形民俗文化財	「伊形花笠踊り」　伊形花笠踊り保存会	平成20年３月31日	伊形町5517番地
〃	名勝	那智の滝	昭和12年７月２日	川島町字崩ケ内
〃	〃	行縢山	昭和32年12月15日	行縢町字山口（国有林）
〃	天然記念物	アカウミガメ及びその産卵地	平成８年３月25日	長浜町～緑ケ丘の海岸(一部)
市	史跡	小峰窯跡	昭和53年３月14日	小峰町内山
〃	〃	沖田貝塚	昭和53年３月14日	小野町横谷
〃	〃	延岡城跡	平成10年３月30日	東本小路157番地外
〃	〃	佐伯次郎惟治戦没地	平成元年６月16日	北浦町三川内
〃	有形文化財	積上式経筒	昭和53年３月14日	内藤記念館（天神小路）
〃	〃	鰐口	昭和53年３月14日	〃
〃	〃	神獣鏡	昭和53年３月14日	〃
〃	〃	梵鐘「城山の鐘」	昭和53年３月14日	〃
〃	〃	延岡城下図屏風	昭和63年10月13日	個人所蔵
〃	〃	光久寺の梵鐘	平成元年６月16日	光久寺（北浦町三川内）
〃	〃	伝内藤政長所用　紅糸縅胴丸具足	平成11年８月５日	内藤記念館（天神小路）
〃	〃	伝内藤義泰所用　紫糸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	伝内藤義英所用　紺糸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	伝内藤義孝所用　紺糸素懸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	伝内藤義孝所用　紫糸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	伝内藤義覺所用　紅糸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	伝内藤政樹所用　浅葱糸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	伝内藤政擧所用　紫糸素懸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　紺糸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　萌黄糸縅五枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　浅葱糸素懸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　紺糸縅胴丸具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　青糸縅(松葉糸)二枚胴具足	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　紺革縅胴丸具足(伝太田家旧蔵)	平成11年８月５日	〃

指定	種　　別	名　　称	指定年月日	所在地等
市	有形文化財	伝内藤治部左衛門所用　紺糸縅二枚胴具足	平成11年８月５日	内藤記念館（天神小路）
〃	〃	伝内藤義英所用　タイラギ兜	平成11年８月５日	〃
〃	〃	伝内藤忠興所用　鉄黒漆塗七十四間小星兜	平成11年８月５日	〃
〃	〃	伝内藤義孝所用　鉄黒漆塗六十二間筋兜	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　軍配采配蒔絵鞍・鐙	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　諫鼓鶏蒔絵鞍・鐙	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　木瓜紋皺革包鞍・鐙ほか馬具一式	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　真向兎紋桜花散蒔絵鞍	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　獅子牡丹文彫漆鞍	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　鉄線文蒔絵鞍	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　下がり藤紋破七宝繋蒔絵鞍	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　雲龍螺鈿鞍	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　下がり藤紋花菱繋蒔絵鞍	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　鰐濤文銀象嵌鐙	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　下がり藤紋銀象嵌鐙	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　竹虎据文鐙	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　矢屏風蒔絵鐙	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　青貝散鐙	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　鉄製日輪文軍配	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　黒漆塗軍配	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　日月文軍配	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　藤文蒔絵白采配及び下がり藤紋蒔絵采配箱	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　白采配及び桐九曜下がり藤紋蒔絵采配箱	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　朱采配及び黒漆塗采配箱	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　黒漆塗八角柄白采配	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　朱采配	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　銀采配及び桐九曜下がり藤紋蒔絵采配箱	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　黒漆塗八角柄銀采配	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　桐九曜下がり藤紋散蒔絵刀筒	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　唐草桐九曜下がり藤紋散蒔絵刀筒	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　藤桐九曜剣木瓜紋散蒔絵刀筒	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　桐九曜下がり藤紋散蒔絵鉄砲筒	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　唐草桐九曜下がり藤紋散蒔絵鉄砲筒	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　下がり藤紋散蒔絵空穂	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　桐下がり藤紋蒔絵空穂	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　熊毛槍鞘	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家伝来　白熊毛槍鞘	平成11年８月５日	〃
〃	〃	内藤家長・馨崇院画像	平成12年４月７日	〃
〃	〃	谷家所蔵　貨幣資料	平成11年８月５日	個人所蔵
〃	〃	谷家所蔵　能装束	平成12年４月７日	〃
〃	〃	谷家所蔵　能面	平成12年４月７日	〃
〃	〃	内藤政長画像	平成12年４月７日	内藤記念館（天神小路）
〃	〃	土持卒塔婆	平成12年４月７日	吉野町吉野　光福寺跡
〃	〃	内藤家墓碑及び供養塔	平成12年４月28日	本小路176番地外
〃	〃	常夜灯	平成15年１月10日	東海町98番12地先

指定	種　　別	名　　称	指定年月日	所在地等
市	有形文化財	カザレ式アンモニア合成装置	平成15年10月５日	旭町７丁目4319番地
〃	〃	伝蒲生家　鉄製背負陣太鼓	平成15年11月16日	内藤記念館（天神小路）
〃	〃	椎畑六地蔵	昭和８年３月３日	北方町椎畑
〃	〃	梅木の五輪石塔群	平成３年６月１日	北浦町三川内
〃	〃	梅木の仏像	平成３年６月１日	〃
〃	〃	昌雄寺六地蔵石幢	平成６年８月16日	北浦町古江
〃	〃	市尾内石塔群	平成６年８月16日	北浦町三川内
〃	〃	宮野浦八十八ケ所	平成元年６月16日	北浦町宮野浦
〃	〃	俵野庚申塔	平成８年２月１日	北川町長井
〃	〃	松葉観音寺六地蔵幢	平成８年２月１日	北川町川内名
〃	〃	岩ノ口庚申塔	平成12年12月20日	〃
〃	〃	堂ノ元五輪塔	平成12年12月20日	北川町長井
〃	〃	熊田川平庚申塔群	平成17年３月28日	川内名神社（北川町川内名）
〃	〃	夏田家文書	平成８年２月１日	北川町
〃	〃	年貢割付文書	平成８年２月１日	〃
〃	〃	野村忍介書簡	平成10年１月22日	〃
〃	〃	万歳記大学	平成10年１月22日	〃
〃	〃	西南の役陣中日記	平成11年11月１日	〃
〃	〃	長井村高拾石圖帳	平成11年11月１日	〃
〃	無形民俗文化財	「行縢臼太鼓踊り」技術保持団体　行縢臼太鼓踊り保存会	平成15年11月16日	行縢町874番地７
〃	〃	三川内神楽	平成10年４月16日	北浦町三川内
〃	〃	深瀬亥の子行事	平成15年２月27日	北川町川内名
〃	〃	家田の虫追い行事	平成15年２月27日	北川町長井
〃	名　　勝	土々呂の観音滝	平成３年６月１日	北浦町三川内
〃	天然記念物	ヤッコソウ自生地（含む椎の木）	昭和53年３月14日	熊野江神社（熊野江町）
〃	〃	行縢のギンモクセイ	平成15年11月16日	行縢神社（行縢町）
〃	〃	市振神社のヤッコソウ	平成元年６月16日	市振神社（北浦町市振）
〃	〃	三川内神社の桜	平成８年７月19日	三川内神社（北浦町三川内）

平成24年４月１日現在　　（資料：延岡市教育委員会文化課）

※難語句での読み

鍍銀…とぎん	華鬘…けまん	槍垣…ひがき	蒔絵…まきえ	縅…おどし　　浅葱…あさぎ
諫鼓鶏…かんことり	木瓜…もっこう	鞍…くら	彫漆…ちょうしつ	破七宝繋…やぶれしっぽうつなぎ
象嵌…ぞうがん	采配…さいはい	空穂…うつぼ	槍鞘…やりざや	馨崇院…けいすういん
忍介…おしすけ	圖帳…くじちょう	行縢…むかばき	螺鈿…らでん	鐙…あぶみ



伊形花笠踊り（平成20年３月31日県指定）
約400年ほど前、７日７晩も続いた津波が、７羽の白鷺が現われ、
舞ったところ引いたことに由来する。



カザレ式アンモニア合成装置（平成15年10月５日市指定）
大正12年（1923）、わが国で初めて空気中の窒素を固定し、
アンモニア製造に成功した記念すべき産業文化遺産である。

二　文化財愛護・啓発活動

延岡市民は、文化財を愛護・啓発するために、様々な活動を行っている。その主なものは、次のとおりである。

１　城山ガイド・ボランティアの会

平成七年（一九九五）に城山にある史跡・顕彰碑・やぶ椿など城山の魅力を多くの市民に知ってもらうことを目的に発足。城山をガイドする他に講演会活動や内藤家墓所の清掃活動などを行ってきた。また十二年（二〇〇〇）に、城山のポイントを紹介した「延岡の歴史」、二十四年（二〇一二）に「延岡の先賢」を刊行している。

２　延岡市野生動物研究会

平成八年（一九九六）に「アカウミガメ及びその産卵地」が県の天然記念物に指定されたのを契機に発足した。県の委託を受け、毎年、アカウミガメの上陸・産卵・孵化が行われる五月～十月に、方財・長浜・新浜海岸における調査活動を行っている。さらに、孵化する前に流木やゴミの撤去などの保護活動も行っている。

３　能面ガイドの会

平成十年（一九九八）に延岡を代表する文化財・天下一能面等をガイドすることを目的に発足。具体的な活動としては、毎年薪能の開催時に行われる能ウィーク期間中に、内藤家旧蔵の能面展のガイドなどを行ってきた。

４　五ヶ瀬川の畳堤を守る会

平成十三年（二〇〇一）に先人の知恵の遺産である五ヶ瀬川の畳堤から「防災の心」や「郷土愛」などを学び、後世に伝えることを目的に発足。畳堤とは、高欄（橋の欄干）状の枠に畳を差し込むことで水害を防ぐ仕組みで、

他に岐阜県長良川と兵庫県揖保川の二カ所しかなく、国内で最も古い貴重な土木遺産である。活動として今までに「防災フォーラム」の開催をはじめ、畳堤紹介パンフ「謎の畳堤」や「畳堤の詩」のCDなどを発行している。

5　延岡あおぞら博物館の会

延岡市全体をあおぞら博物館ととらえ、市内に散在する歴史・文化・自然を野外の展示物と見立て、「地域の文化財は地域が守る」という文化財愛護の精神を育成することを目的に平成十九年（二〇〇七）に発足した。地域の貴重な文化財を調査研究するとともに一般市民を対象に毎年二回ほど地域探訪のウォークラリーを行ってきた。

6　延岡市北川町温故知新の会

地域に残る歴史・文化を保存・伝承することを目的に、平成二十年（二〇〇八）に発足した。労働歌である山師の「長井木遣り歌」「長井籾摺り歌」、農業行事の「家田虫追い」、田圃の水位調節の技術である「尺八樋」、川の護岸工事の技術である「なんば引き」などの保存・伝承を行いながら、様々な活動を行っている。

7　古文書入門講座

平成十二年（二〇〇〇）度から本市の貴重な文化財である「内藤家文書」や市内に伝存する「地方文書」の解読を通して歴史を学び、文化財保存に対する意識を高めることを目的に開設した。以後毎年度、月一回、年間一〇回行ってきた。

8　延岡の歴史を読み解く会

平成十四年（二〇〇二）度から「内藤家文書」のマイクロフィルムを活用し、未翻刻の史料の解読を市民とともに行うことを目的として開設した。以後毎年度、月一回、年間一〇回行ってきた。

三　内藤家文書による明治大学との交流

明治大学博物館には、約五万点もの内藤家文書が所蔵されている。同文書は、江戸時代の譜代藩を研究する上で、これほどまとまったものは他になく、たいへん貴重な文書群である。これを活用しての本市と明治大学との交流が、一五年ほど前から行われるようになり、近年ますます活発化している。

明治大学からは、学芸員等の講師派遣による中学高校生を対象にした出前授業や一般市民向けの講演会、懸賞論文による児童生徒の大学への招待などを行っている。一方、本市からは、内藤記念館で所蔵する大名道具等の明治大学博物館での展示や延岡市教育委員会文化課の学芸員による同大学での講演等を行っている。同大学との交流が今後ますます活発化することにより、延岡の歴史の解明と市民の生涯学習の一層の活性化が期待される。

第二節　文化施設

一　延岡総合文化センター

延岡総合文化センターは、市民の文化的要望に対応するために、芸術・芸能活動、美術展や文化講演会等の実施、文化団体やグループ、サークルの育成を通じて、文化の振興を図るとともに、文化活動の拠点となっている。

当施設は、国の田園都市構想に基づく中核施設として、宮崎県北部広域市町村圏域の文化の振興を図るために

設置したもので、充実した設備の大・小ホールを有し、本格的な展示が可能な展示室や和風の交流室、研修室等を備えている。特に、大ホールの音響効果は専門家から高い評価を受け、一流の演奏、演劇等の公演が相次ぎ、地方文化の向上に貢献している。なお、管理運営主体である財団法人延岡総合文化センターは、平成二十四年（二〇一二）度から公益財団法人へと移行した。

1　建設事業等

設置	昭和六十年十一月十三日	総工事費	二五億五三一五万円
所在地	東浜砂町六一一番地二		
建築面積	五、三二一・二八㎡	敷地面積	一五、九〇五・九六㎡
主要施設	大ホール　一三一二席　・小ホール　二九一席　・楽屋　・リハーサル室　・展示室　・研修室 会議室　・交流室　・視聴覚室　・喫茶室		
管理運営	公益財団法人　延岡総合文化センター		

2　平成二十三年（二〇一一）度の利用状況

区分	ホール使用件数（回）	入場者数（人）	区分	ホール使用件数（回）	入場者数（人）
大ホール	一九六	一〇三、〇三二	小ホール	二六九	三六、七七八
展示室	三五九	四二、四四九	その他	一、六三六	二一、一九〇
合計	二、四六〇	二〇三、四四八			

二　野口記念館

公会堂「野口記念館」は、旭化成工業株式会社（当時）の創業三十周年記念として延岡市に寄贈されたもので、昭和三十年（一九五五）八月に竣工した。

同館は市街地の中心部、城山の東に位置し、市民の文化ホールとしての役割を果たしてきた。延岡総合文化センターと並んで本市の文化を支えている。

１　建設事業等

設置	昭和三十年八月五日	所在地	東本小路一一九番地一
敷地面積	四、三六五・六四㎡	建築延面積	二、五九六・四五㎡
主要施設	一階：ホール　六四八席（固定席六三八席、車椅子席一〇席）　・ホワイエ　・楽屋 二階：楽屋　・事務室		
管理運営	公益財団法人　延岡総合文化センター		

２　平成二十三年（二〇一一）度の利用状況

ホール利用件数は、一〇九回、入場者数は、三万九八一〇人であった。

三　内藤記念館

市民会館「内藤記念館」は、昭和三十八年（一九六三）に市制施行三十周年記念事業として設置され、郷土の

歴史資料展示を行うとともに、研修会や諸会議を行う会場として、広く市民に利用されている。

また、最近は、市民の文化意識の向上とともに、郷土の歴史・民俗資料館としてのニーズが高まるなかで、一部改修され、展示面積も広くなり、資料館としての内容が充実しつつある。

平成五年（一九九三）二月には、内藤家十七代当主内藤政道氏より桃山時代から江戸時代に伝わる能・狂言面を含む歴代当主ゆかりの貴重な品々の寄贈を受けた。

そのうち「天下一」の称号をもつ名工六人の手による能面を使って「のべおか天下一薪能」の開催、展示室の充実を図るために、常設展示室入れ替えや、当家ゆかりの書と短冊展等を行い、ますます文化の振興に寄与する所となっている。

1　建設事業等

設置	昭和三十八年十月十五日	所在地	天神小路二五五番地一
敷地面積	八、八二〇・三五㎡	建築面積	一、三九六・三〇㎡
所蔵資料	歴史資料　約一一、三〇〇点　・民俗資料　約三、三〇〇点（内二、八〇〇点は民俗資料展示室） 美術資料　約八〇〇点　・考古資料　約五三、〇〇〇点　・マイクロフィルム　約一、一〇〇点		

2　平成二十三年（二〇一一）度利用状況

研修会・会議等は、市民二件、二五人で、公用等の使用は、一八九件、四五七五人。展示室参観者は、六四七八人で、合計一九一件、一万一〇七八人であった。

四　西郷隆盛宿陣跡資料館

西郷隆盛宿陣跡資料館は、平成四年（一九九二）五月、旧北川町内に残っている西南戦争に関する遺品および郷土の文化財を広く一般に公開し、後世に継承することを目的に設置された。

建築面積は、二一二・四二平方メートル、所蔵資料は、船型まくら・硯・水筒などがあり、二十三年（二〇一一）度の利用状況は、一九七四人である。なお、所在地は、「北川町長井六七二七番地」である。

五　カルチャープラザのべおか

文化施設としてのカルチャープラザのべおかについては、第三章・第三節・一項カルチャープラザのべおかを参照。

第三節　文化功労者

一　県文化功労者（延岡市関係）

年度	部門	氏名	受賞理由
平成十八	文化功労	永田法順	永年にわたり貴重な日向盲僧琵琶の研鑽・継承に努め、質の高い琵琶奏法を確立し、演奏活動を通じて全国的に高い評価を受けるなど、本県文化の向上発展に寄与した功績
二十二	芸術	上杉忠弘	イラストレーターとして国内外で多くの作品を発表するとともに、アニメ界のアカデミー賞と呼ばれるアニー賞を受賞するなど世界的に高い評価を受け、本県美術の発展向上に寄与した功績
二十二	体育	甲斐国征	永年にわたり日本伝統武道の保存継承や国際的な普及に情熱を注ぐとともに、地域のスポーツ振興に尽力するなど、本県体育の向上発展に寄与した功績

二　市文化功労者

回	年度	氏名	表彰部門	主な功績
五四	平成十五	井戸口スミ子	保健体育文化	離島における助産婦活動
		今村愛子	学芸文化	市民音楽活動の指導・育成
		今村嘉之	学芸文化	珠算文化の普及・振興

五五	平成十六	大﨑　清	学芸文化	旧延岡藩主内藤家の顕彰活動	
		児玉治兵衛	保健体育文化	環境衛生の向上・改善	
		平野　悟	社会文化	郷土芸能（和太鼓）の伝承活動	
五六	十七	江藤奈保	社会文化	城山ヤブツバキの啓発・保護活動	
		杉本喜好	学芸文化	郷土芸能（ばんば音頭）の伝承活動	
五七	十八	岩切　隆	学芸文化	延岡神楽の調査・研究・伝承	
		西村香枝子	学芸文化	書道文化の普及・振興	
		吉岡澄子	社会文化	女性の郷土史学習の推進	
五八	十九	黒木道男	社会文化	高齢者福祉の推進	
		吉田千鶴子	学芸文化	民話・昔話などの保存・伝承	
五九	二十	森川愛介	保健体育文化	軟式野球の普及・振興	
六〇	二十一	徳永　明	学芸文化	三川内神楽の伝承活動	
		黒木重代司	学芸文化	北川町地域文化の発掘・紹介	
六一	二十二	竹森タツ子	学芸文化	茶道文化の普及・振興	
六二	二十三	山口奈良次郎	学芸文化	北川町山の文化の復興・伝承活動	
六三	二十四	太田ヒサシ	社会文化	音訳図書制作など視覚障がい者福祉の推進	
		井上清美	社会文化	女医として地域医療の向上、女性の社会参加推進	

第四節　文化活動

一　文化活動の動き

本市の文化活動は、戦後の荒廃した人心を文化的に立ち直らせるために、昭和二十四年（一九四九）に延岡市文化連盟が結成されたのを契機に各部門の活動が盛んになってきた。二十六年（一九五一）には、「第一回延岡市美術展覧会」が開催され、その後各種の文化事業や文化団体等の育成を通じて芸術文化の振興を行ってきた。

歴史や文化に対する市民の自主的主体的活動の機運が高まる中で、平成二年（一九九〇）社会教育課に文化係が、七年（一九九五）には文化課が設置され、九年（一九九七）には、旧藩主内藤家より寄贈された天下一能面を活用した「第一回延岡城址薪能」が、延岡城址（城山）で行われ、また同年神楽を舞う団体が集い、「第一回城山かぐらまつり」も行われた。さらに、十五年（二〇〇三）には延岡城築城四百年を記念し、市民が延岡城築城四百年記念祭を盛大に祝った。この年、初めて天下一能面が海外に渡り、ドイツで人間国宝、九世片山九郎右衛門による演能が行われた。

一方、十二年（二〇〇〇）度に創設された「若山牧水青春短歌大賞」は、毎年全国から多数の応募があり、郷土の歌人若山牧水を顕彰するとともに、青少年をはじめとする短歌人口の拡大に大いに貢献してきた。また文化庁の助成事業「伝統文化こども教室」（十五年から二十二年まで実施）を活用して、全国屈指の延べ二六〇教室を開催し、子どもたちへの伝統文化の継承と普及を図ってきた。さらに年末恒例の「のべおか『第九』を歌う会」は、二十二年（二〇一〇）度で二五回を迎え、これを契機に映画「ここに生きる」の制作が行われた。さらに伝

統を誇る「延岡市美術展覧会」は、二十四年（二〇一二）度で六二回を、「延岡市郷土芸能大会」は、二五回を数えるなど、延岡市民の文化活動はますます活発化してきている。

二　のべおか天下一薪能

平成九年（一九九七）から始まったのべおか天下一薪能は、二十四年（二〇一二）で、一六回を迎え、今日では延岡の秋の風物詩として定着している。本市の薪能のすばらしさは、城山の千人殺しの石垣を背景に幽玄な世界を現出させることは言うまでもなく、運営や会場の設営等が市民の手で行われていることである。

本市で薪能が行われるようになった経緯は、五年（一九九三）に市制施行六十周年を記念し、内藤家が能・狂言面七二点を本市に寄贈したことによる。そのうちの三〇点が桃山時代から江戸初期にかけての天下一能面であった。これを活用し、まちづくりをという声が市民の間に起こり、「延岡城址薪能実行委員会」が結成された。同会は、その後法人化され、現在「ＮＰＯ法人のべおか天下一市民交流機構」となっている。

特筆すべきことは、演者が人間国宝の片山幽雪・十世片山九郎右衛門父子であること、また十五年（二〇〇三）の延岡城築城四百年祭の際には、ドイツのボンで初めての海外公演を行ったことなどで、近年は、延岡の子どもが演者として薪能の舞台に上がるなど、多様な広がりを見せている。

さらに、薪能のある期間を能ウィークとして位置づけ、内藤家旧蔵の能面展、西日本現代能面作家展、延岡市民能舞台等が行われ、能面展や延岡城址のガイドの面では、能面ガイドの会や城山ガイド・ボランティアの会などの市民ボランティアが活躍している。

三　延岡城築城四百年記念祭

慶長八年（一六〇三）高橋元種が延岡城を築城して四百年に当たる平成十五年（二〇〇三）の市制施行七十周年協賛事業として「延岡城築城四百年記念祭」が盛大に行われた。その主要な柱は、第一に「高橋元種公の顕彰」第二に「今山八幡例大祭の復元」第三に「まつりのべおか」第四に「ひむかミュージカル『ウズメ21』」第五に「のべおか天下一薪能」第六に「城山かぐらまつり」などであった。

主なところを述べると、第一の「高橋元種公の顕彰」は、著名な作家を招いての講演会「高橋元種公と上杉鷹山公」やフォーラム「高橋元種公と延岡城と城下町」などを開催し、城山に「歴代延岡城主の碑」（第一編の扉の写真参照）を建立した。第二の「今山八幡例大祭」は、江戸時代に今山八幡宮の祭例の大行列を、市民の創意と工夫により百数十年ぶりに復元した。第四の「ひむかミュージカル『ウズメ21』」は、城山の千人殺しの石垣を背景に市民によるミュージカルを行い、大好評を博した。第六の「城山かぐらまつり」は、当時の延岡市・北方町・北浦町・北川町、大分県蒲江町の一〇神楽保存会が城山に集い、盛大に行われた。

四　文化団体の活動

延岡市民は、本市の文化向上のために、団体を結成し、様々な文化活動を行っている。その主なものは、次のとおりである。

１　延岡市文化連盟

延岡市文化連盟は、昭和二十四年（一九四九）、戦後の荒廃した人心を立て直すのは文化であるという考えの下、市民の文化水準の向上を図るとともに、文化を通して明朗で潤いのある郷土を建設することを目的に設立された。以来六〇年以上にわたり、所属する団体は、様々な分野で活発な活動を展開しており、本市の文化活動の中核的な存在となっている。

特に近年は、子どもの文化活動の推進にも力を入れており、「第一回のべおか少年少女『文化の祭典』」が、平成十四年（二〇〇二）に行われ、以後三年ごとに開催されている。

(1)　年次的な活動

平成　十五年　四月　市制施行七十周年記念事業として行われた「延岡城築城四百年記念祭」に参加し、多くの（～十六年　三月）団体や市民が一体となり盛り上げた。

十一月　㈶宮崎県芸術文化協会の宮崎県芸文協祭を延岡市で行った。

十七年　十月　第二回のべおか少年少女「文化の祭典」（展示発表部門・園芸部門・茶道部門・舞台発表部門）を行った。子どもの参加総数二二〇〇人

十二月　のべおか「第九」を歌う会が第二十回記念演奏会を行った。

十八年　四月　第四十五回一幅一瓶展の記念展および記念式典を行った。

十月　のべおか天下一薪能第十回記念公演（初の二日間公演）を行った。

十九年十一月　第六十回記念市民音楽祭に合わせ、九州文学ルート記念音楽祭を行った。

二十年　十月　第三回のべおか少年少女「文化の祭典」を行った。子どもの参加総数二〇〇〇人

二十一年十一月　創立六十周年記念式典および記念事業を盛大に行った。
二十二年　七月　第六十回延岡市美術展覧会を行った。
　　九月　㈶宮崎県芸術文化協会の宮崎県芸文協祭を延岡市で行った。県内からの参加一〇五人
二十三年　十月　第四回のべおか少年少女「文化の祭典」を行った。子どもの参加総数二〇〇〇人
二十四年　三月　ひむかオペラの会を中心として、喜歌劇「こうもり」を初上演し、大成功をおさめた。

(2)　加盟団体等の内訳　（平成二十四年六月一日現在）

部門	団体数
美術	8
写真	6
文芸	15
音楽	25
書道	2
華道	3
茶道	3
舞踊	3
能楽	7
園芸	5
詩吟	3
民謡	1
薪能	1
第九	1
着付道	4
彫刻・工芸	9
太鼓	7
子ども文化	45
一般	14
邦楽	6
歴史・文化	5
個人	2
支部	3
計	178

2　延岡史談会

延岡史談会は、昭和四十年(一九六五)に発足(初代会長仲田又次郎)。途中一旦活動を停止し、五十年(一九七五)に再発足した。延岡市市民憲章の趣旨を踏まえ、史跡研究調査部会・古文書部会・民俗調査部会に分かれ、郷土の歴史、伝統及び民俗について調査研究を行い、本市の歴史・文化の発展に寄与してきた。

近年の事業としては、宮崎県地方史研究連絡協議会秋季延岡研究大会の実施、旧延岡藩領各地の史跡や伝承、

先哲の事跡について、新たな視点での資料の収集、実地踏査、郷土ゆかりの古文書の解読および参考史料との照合分析を重ねてきている。

また、本会は、毎年の諸活動の記録を編集した「延岡史談会報『縣』」を隔年で刊行し、平成二十四年（二〇一二）五月現在二四号を数えている。

３　延岡市郷土芸能保存会

延岡市郷土芸能保存会は、郷土芸能の掘り起こしと伝承を目的として昭和四十六年（一九七一）に結成された。主たる活動としては、昭和六十二年（一九八七）に始まった「延岡市郷土芸能大会」や「まつりのべおか」をはじめとする諸行事に積極的に協力参加している。

特に、十九年（二〇〇七）の「第二十二回国民文化祭・とくしま２００７」には、延岡団七踊り保存会が出演し、二十一年（二〇〇九）には、「日本の原点宮崎の郷土芸能伝承事業」として「郷土芸能大会inのべおか」を開催するなど活発な活動を展開してきた。

４　㈶あさひ・ひむか文化財団

㈶あさひ・ひむか文化財団は、本市を発祥の地とする旭化成が創業六十周年を記念し、昭和六十年（一九八五）十一月に基金五億円（旭化成全額出資）で設立した。本市をはじめ県北地域の文化振興に寄与することを目的に基金の運用を図り、「モノの豊かさから心の豊かさへ」をスローガンに、二八年間にわたり文化の香るまちづくりを目指して活動してきた。

一流の音楽・芸術・演劇等の公演の招致、音楽鑑賞会等独自の文化事業の実施、民間団体の文化活動の支援など、地域社会に根差した幅広い文化活動を展開している。

なお、平成二十五年（二〇一三）四月に公益財団法人に移行し、団体名も「公益財団法人　旭化成ひむか文化財団」に改称する。

五　郷土の先賢等の顕彰活動

延岡市民は、郷土の先賢を顕彰するために団体を結成し、様々な顕彰活動を行っている。その主な団体は次のとおりである。

1　内藤家顕彰会

本市の文化と教育に多大な貢献をした旧延岡藩主内藤家の顕彰および郷土史の研究と普及を目的に、大正五年（一九一六）に結成された。毎年最後の延岡藩主内藤政挙公の命日には、菩提寺で供養の祭を行い、内藤家の遺徳に感謝の念を捧げるとともに、会誌「亀井」を発行するなど、内藤家を顕彰する様々な活動を行ってきた。

2　延岡西南役会

わが国最後の内戦で、近代国家確立の転換点となった「西南の役」および西郷隆盛の顕彰活動を通して地域おこしを行うことを目的に、昭和五十九年（一九八四）に発足した。毎年和田越の決戦のあった八月十五日に慰霊祭を行い、平成四年（一九九二）には「明治十年西南戦争和田越決戦の地」の慰霊碑を建立している。

3　後藤勇吉延岡顕彰会

郷土の飛行家後藤勇吉を慰霊・顕彰する目的で、昭和六十二年（一九八七）に結成された。毎年二月二十八日の命日（本命日二十九日）には、妙田の後藤勇吉銅像前で慰霊祭を、また十月下旬には、後藤勇吉生誕メモリア

ルペットボトル大会を行うなど、後藤勇吉を顕彰する様々な活動を行ってきた。

４　仲田又次郎翁顕彰会

初代と九代の延岡市長を務め、橋かけ又次郎の異名をとった仲田又次郎を顕彰する目的で、昭和三十九年（一九六四）に結成された。当初は「仲田又次郎翁を偲ぶ会」であったが、その後改称され「仲田又次郎翁顕彰会」となった。

平成六年（一九九四）に㈳延岡市西臼杵郡薬剤師会が、同会を引き継ぎ現在に至る。毎年四月の第二日曜日に城山の胸像前で、供養祭を行ってきた。また十五年（二〇〇三）には、仲田氏の遺句集「二つ橋」を発刊している。

５　若山牧水延岡顕彰会

郷土の歌人若山牧水を顕彰し、本市の文化向上に寄与する目的で、平成十三年（二〇〇一）に結成された。毎年春の彼岸の前後には城山の牧水歌碑前で歌碑祭を、また牧水の生誕日には、延岡総合文化センターの牧水の銅像前で生誕祭を行うなど、牧水を顕彰する様々な活動を行ってきた。

６　野口遵顕彰会

旭化成の前身である日本窒素肥料株式会社の創業者野口遵（したがう）を顕彰する目的で、平成十三年（二〇〇一）に結成された。宮崎県内において工業化技術開発に顕著な業績をあげた企業や個人に対し「野口賞」の授与、小中学生を対象に科学啓発事業などを行ってきた。野口研究所や科学館などへの研修派遣事業「ジュニア科学者の翼」は、二十年（二〇〇八）に文部科学大臣表彰を受賞している。

六　郷土史学習団体

延岡市民は、郷土の歴史を学ぶために、様々な活動を行っている。その主な学習団体は次のとおりである。

1　延岡市郷土史婦人学級ＯＢ会まがたま

昭和五十七年（一九八二）度延岡市教育委員会主催による郷土史婦人学級の受講生が、五十八年（一九八三）度「延岡市郷土史婦人学級ＯＢ会まがたま」を発足させた。郷土史の学習をはじめ、延岡市郷土芸能大会などの文化団体の行事などへの積極的な参加や奉仕活動も行ってきた。平成二十四年（二〇一二）で結成三十周年を迎える。十四年（二〇〇二）には、「県北のお寺さん」を発刊している。

2　延岡市郷土史婦人学級ＯＢ会ひみこ

昭和五十九年（一九八四）度延岡市教育委員会主催による郷土史婦人学級の受講生が、六十年（一九八五）度「延岡市郷土史婦人学級ＯＢ会ひみこ」を発足させた。郷土史の学習をはじめ、城山かぐらまつりなどの文化団体の行事などへの積極的な参加や奉仕活動も行ってきた。また同会の発足五周年記念事業として、市内の神社を調査した「延岡の市内の神社をたずねて」を、さらに十周年、十五周年、二十周年記念事業として、「延岡の石塔を訪ねて」を発刊している。

3　内藤充真院を学ぶ会

昭和六十年（一九八五）に内藤家十四代政順（まさより）の正室・充真院（じゅうしんいん）の書いた旅日記を読み解く会として発足。毎月一回読み解く会を行い、平成九年（一九九七）同会の発足十周年に、遺徳を顕彰するために充真院像を建立した。

また十七年（二〇〇五）には、宮崎日日新聞賞文化賞を受賞した。なお、その成果は、内藤家文書を所蔵する明治大学博物館により「内藤藩主夫人内藤充真院繁子道中日記」等として刊行されている。

第五章　スポーツ

第一節　アスリートタウンのべおか

延岡市は、「運動」を通した健康長寿のまちづくりを推進するために、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しみ、スポーツが生活の一部として定着するよう、市民の健康づくり・体力づくりへの取り組みを支援するとともに、スポーツ施設の整備拡充を行ってきた。

また、本市では、オリンピックをはじめとする世界的な大会に出場するトップアスリートを数多く輩出しており、本市で開催される「ゴールデンゲームズinのべおか」「延岡西日本マラソン」「磯貝杯九州少年柔道大会」などの全国レベル・九州レベルの大会、さらにはサッカー・陸上・柔道・野球など様々な競技種目での合宿等が一年を通じて行われていることから、これらを地域固有の資源として活かしながら、本市のイメージ向上や交流人口の増大を図る「アスリートタウンづくり」を進めてきた。

そのような中、「スポーツを活かしたまちづくり」を本市活性化のための重点施策としてとらえ、「アスリートタウンづくり」と「スポーツによる健康づくり・体力づくり」を二本柱に「アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画」を平成二十一年（二〇〇九）三月に策定し、賑わいにあふれた元気な延岡づくりを推進している。

一　アスリートタウンづくり

市民と行政が一体となり、本市の特性であるスポーツを活かした活動や交流を進めながら、「大会・合宿の充実」および「推進体制の充実」に努めることで、地域のイメージの向上や交流人口の増大を図ることを目指している。

１　大会・合宿の充実

これまでに定着した本市で開催される九州規模以上の大会について、競技会としての魅力アップを図り、内容の充実に努めている。また、競技施設や助成制度について、広く情報を発信しながら、国際的な大会から全国・九州・東九州規模までの新たな大会を誘致・開催するとともに、スポーツ合宿の誘致を行っている。さらには、大会・合宿の参加者・関係者等のための宿泊機能の充実に努めている。

２　推進体制の充実

「ＮＰＯアスリートタウンのべおか」の組織体制の強化を図るなど、推進体制の充実を図るとともに、本市ゆかりの多くのアスリートの顕彰やアスリートタウンとしての情報発信に努めている。また、「する（競技）」「観る（応援）」「支える（支援）」など様々な形での市民参加を促進している。さらには、世界レベルで活躍した人材の活用等を通じて競技人口の増大に努めるとともに、競技力の向上を図っている。

二　スポーツによる健康づくり・体力づくり

市民生活に心の豊かさと健康をもたらし、活力ある社会を築くため、「生涯スポーツの振興」および「関係団

体及び指導者の育成」に努めることで、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを行うことを目指している。

１　生涯スポーツの振興

市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるように、次の主な取り組みを行っている。

①　「総合型地域スポーツクラブ」の設置を進めること。

②　市民が生活の中に運動を取り入れ、栄養バランスのとれた食事の摂取に努めること。

③　児童の一人ひとりの実態に応じた体力向上への指導・支援に努めること。

④　スポーツを通じて、障がい者の交流の促進や社会適応性の向上等を図るとともに、市民の障がいに対する正しい認識を深めること。

⑤　高齢者が健康で元気に暮らせ、また、生涯スポーツの観点からも個々人の生活や身体状況に合わせた健康・体力づくりの事業を推進すること。

⑥　スポーツ・レクリエーションが生活習慣の一部として定着するよう、各種スポーツ教室や大会・イベント等の拡充に努めることなどである。

２　関係団体および指導者の育成

多様化する市民のスポーツやレクリエーションのニーズに対応するため、関係団体が主体となり、様々なスポーツ・レクリエーション振興施策が展開できるよう支援している。また、講習会や研修会を通して指導者の充実を図っている。

第二節　スポーツ施設の整備

一　スポーツ施設の整備状況

表　スポーツ施設の整備状況

年度	施設・場所	事　　業（主な内容）	事業費(円)
平成15	西階陸上競技場	カメラ設置塔に階段および踊り場の設置	2,335,200
	西階遊泳場	50mプール改修およびポンプ室の補修	11,866,000
		50mプール周辺フェンス補修	1,018,500
	西階庭球場	排水設備の整備および雨樋補修	1,297,000
	西階野球場	スコアボードの塗替えおよび補修	1,890,000
		内外野の整備	1,702,000
		ナイターランプの交換	1,013,000
16	西階野球場	ナイター照明補修	2,614,500
	市民体育館	雨樋の全体的な改修	8,494,000
	勤労者体育センター	屋根補修	7,380,000
17	西階野球場	メインスタンドの改修	55,597,500
	北浦海浜運動公園	芝生舗装	34,689,000
18	西階陸上競技場	走路の全面改修	116,736,000
		合宿室・医務室他の改修	8,085,000
	浜川遊泳場	25mプールおよび幼児プールの塗装	2,829,000
	北浦海浜運動公園	外構フェンスおよびトイレ設置	20,327,000
19	西階遊泳場	50mプールの配管およびスロープ改修	11,142,000
20	西階野球場	防球ネットの設置	3,255,000
21	西階野球場	内野等の改修	21,000,000
		バックスクリーンの改修	9,685,000
	延岡市民体育館	冷房設備設置	79,880,000
	西階遊泳場	25mプールおよび幼児プールの配管改修	10,154,000
		25mプールの塗装	7,230,000
	北方南部地区体育館	屋根の塗装	3,425,100
	北川運動公園	夜間照明点灯盤の補修	445,200
22	西階野球場	ナイター照明設備の整備	1,957,000
	延岡市民体育館	コンコースの改修および駐車場のライン引き	20,555,000
	北川体育館	防火設備・舞台幕等修繕、消火栓ポンプ用発電機設置	9,474,604
23	西階庭球場	全天候化改修、管理棟実施設計委託、管理棟新設	454,553,000
	西階球技場	芝生化	42,000,000
24	市民体育館 西階補助グランド	延岡市屋内体育施設改修工事（北方勤労者体育センターを含む） 西階補助グランド改修工事	4,798,000 18,600,000

（資料：延岡市教育委員会保健体育課）

第三節　スポーツ界での活躍

一　スポーツ界での主な出来事

年	西暦	月	事項
平成十五	二〇〇三	三月	延岡学園高等学校が春の選抜高校野球大会に初出場した
十六	二〇〇四	八月	アテネオリンピックに本市ゆかりの選手四人が出場した
		九月	アテネパラリンピックに本市ゆかりの選手一人が出場した
十七	二〇〇五	八月	聖心ウルスラ学園高等学校が、夏の全国高校野球大会に初出場した
十八	二〇〇六	三月	北方町・北浦町との合併により、延岡市体育協会・北方町体育協会・北浦町体育協会が統合された
		八月	延岡学園高等学校が二度目の春の選抜高校野球大会に出場した
		五月	延岡学園高等学校が春夏連続で、五度目の夏の全国高校野球大会に出場した
十九	二〇〇七	七月	北川町との合併により延岡市体育協会・北川町体育協会が統合された
		十月	「アスリートタウンのべおか二〇〇七国際武道大会」が開催された
			延岡市健康教室推進協議会に保健事業推進功労厚生労働大臣表彰並びに生涯スポーツ優良団体表彰（文部科学省）が授与された
二十	二〇〇八	二月	延岡西日本マラソンが、九州五局ネットでテレビ生中継された
		八月	北京オリンピックに本市ゆかりの選手二人が出場した

年	西暦	月	事項
平成二十	二〇〇八	九月	北京パラリンピックに本市ゆかりの選手が一人出場した
		十二月	大相撲巡業「延岡場所」が二日間にわたり開催された
二十一	二〇〇九	二月	延岡西日本マラソンのテレビ生中継が、九州五局ネットから七局ネットに拡大のうえ実施された
		三月	アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画が策定された
		五月	第二〇回記念大会「ゴールデンゲームズinのべおか」が開催された
		九月	延岡市体育協会が県内で初めて一般社団法人化された
		十月	第二二回全国スポーツ・レクレーション祭健康マラソンの部が北川総合運動公園をメイン会場に開催された
		十二月	大相撲東関部屋延岡合宿が初めて実施された
二十二	二〇一〇	八月	延岡学園高等学校が六度目の夏の全国高校野球大会に出場した
二十三	二〇一一	二月	サッカーＪＩ「ベガルタ仙台」のキャンプ一〇周年を記念し、仙台市のサッカー少年団を招待のうえ、地域間交流を実施した
		十二月	全国高校バスケットボール選抜優勝大会で、延岡学園高等学校（男子）が優勝。全国高等学校総合体育大会優勝（八月）、国民体育大会優勝（十月）をあわせた高校男子バスケットボール史上五校目の全国高校三冠を達成した。
二十四	二〇一二	二月	延岡西日本マラソンが、九州七県への地上波テレビ生中継に加え、ＢＳ放送による全国生中継が実施された
		七月	ロンドンオリンピックに、本市ゆかりの選手が二人出場した
		八月	ロンドンパラリンピックに、本市ゆかりの選手が一人出場した

第四節　体育功労者

一　文部科学省および宮崎県表彰者

１　文部科学省および宮崎県表彰（延岡市関係）

表１

区分／年度	文部科学省		県教育委員会			
	功労者	優良団体	生涯スポーツ功労者	生涯スポーツ優良団体	スポーツ栄誉賞	スポーツ特別賞
平成15	渡邊孝之		首藤邦子			
16			本田敏満	延岡市健康教室推進協議会	工藤　恭子（陸上） 松田　丈志（水泳）	大野　龍二（陸上） 塘内　将彦（柔道）
17			岩室富雄		松田　丈志（水泳）	佐藤　智之（陸上）
18					松田　丈志（水泳） 草野　大輔（野球）	
19		日本武道院征武館 延岡市健康教室推進協議会			松田　丈志（水泳） 久世由美子（水泳指導者）	
20						川名　修徳（弓道） 北郷純一郎（バスケットボール）
21						岩井　勇輝（陸上） 杉尾　勇士（野球） 岡田　聖司（野球） 藤島　琢哉（野球）
22					黒木　聖仁（サッカー）	内瀬戸真実（バレーボール） 永吉　佑也（バスケットボール）
23	桑幡朝子			延岡少年ラグビースクール	堀端　宏行（陸上） 新鍋　理沙（バレーボール）	大園　政伸（カヌー） 北林　健治（ハンドボール） 延岡学園高校男子バスケットボール部

（資料：延岡市教育委員会保健体育課）

表２

区分／年度	スポーツ推進委員（体育指導委員）		県　体　育　協　会
	国・九州	県	
平成15	（九州） 矢頭　重信	森重ヒサミ 久城　信子	功労賞　甲斐　国征（空手道） 同　緒方　誠三（ソフトボール） 同　井本　萬利（四半的弓道） 優秀賞　塘内　将彦（柔道）
16	（国） 川崎　邦久 （九州） 福田　積	臼間　貴弘	功労賞　成合　昭夫（スキー） 同　岩室　富雄（バレーボール） 優秀賞　斉藤　制剛（柔道） 「保田篤則（少林寺拳法延岡東スポーツ少年団）」
17	（九州） 桑幡　朝子	岡本真奈美 芝﨑　玉美 美村　訓宏	功労賞　甲斐　英二（剣道） 奨励賞　大野　龍二（陸上）
18		首藤　邦子 高見　謙二 木村　隆次	功労賞　花田　寔（ソフトテニス）
19	（国） 川崎　邦久 （九州） 三宅　公子	兒島　妙子 河野　清志 石井　清子	功労賞　久世由美子（水泳指導者）
20	（国） 桑幡　朝子	上田　高惠	功労賞　東　行男（ソフトボール） 同　宮崎　三郎（サッカー）
21		日吉　基晶 北林　修身 河野三千代	功労賞　稲田　義美（テニス） 同　河野　正（陸上） 同　沖米田征一（サッカー） 「岩切佳三（一友スポーツ少年団）」 「宇戸田萬四郎（北浦クラブスポーツ少年団）」
22	（九州） 芝﨑　玉美		功労賞　甲斐　三正（野球） 同　松岡　真央（ソフトボール）
23	（国） 福田　積	松田　勝志	功労賞　舟津　謹止（ソフトボール） 同　佐藤　愛子（バレーボール） 同　旭化成男子ソフトボール部 「小林敏秀（延岡佐藤道場スポーツ少年団）」 「橋本健治（恒富サッカースポーツ少年団）」

（注）「　」は県スポーツ少年団表彰　　（資料：延岡市教育委員会保健体育課）

二　延岡市および体育協会表彰者

1　体育功労者市長表彰

年度	氏名	種目	氏名	種目
平成十五	高橋和男	ソフトテニス	緒方誠三	ソフトボール
十六	沖米田征一	サッカー	川崎邦久	バレーボール
十七	宇都宮隆	軟式野球		
十八	戸田公文	水泳	吉田達男	軟式野球
十九	沖米田國明	柔道	木村守浩	サッカー
二十	富岡芳彦	水泳	中平裕三	軟式野球
二十一	染矢國義	軟式野球	松本和彦	ソフトボール
二十二	桑原啓二	陸上	田中和広	軟式野球
二十三	染矢儀傳	軟式野球	渡部昂一	バレーボール
二十四	濵名朱實	バドミントン	杉本義和	ソフトボール

（資料：延岡市教育委員会保健体育課）

２　アスリートタウンスポーツ特別賞

年度	氏名	種目	氏名	種目	氏名	種目
平成十五	松田丈志	水泳	佐藤博光	剣道		
十六	松田丈志	水泳	大野龍二	陸上	工藤恭子	卓球
十七	齋藤制剛	柔道	高橋宏明	柔道	松田丈志	水泳
十八	松田丈志	水泳				
二十一	松田丈志	水泳	山口清楓	ソフトボール		
二十二	松田丈志	水泳	橋口祐葵	柔道		
二十三	松田丈志	水泳	延岡学園高校	バスケットボール（男子）		

３　体育協会長表彰

年度	氏名	団体名・種目	氏名	団体名・種目	氏名	団体名・種目
平成十五	緒方　栄	陸上	崎野　清	軟式野球	小森健宏	剣道
	川原常義	合気道	加藤邦生	空手道	並木新吉	ソフトボール
	稲吉悦夫	バレーボール	津田誠剛	サッカー	川野文善	少林寺拳法
	笹野昭一	杖道				
十六	河野利弘	陸上	山内敏明	柔道	瓦田暢廣	軟式野球
	宮部洋二	ソフトテニス	上杉幸康	空手道	上田　巖	ソフトボール
	橘　照子	バレーボール	栗田芳隆	サッカー	古江裕二	卓球
	黒木詔一	少林寺拳法				
十七	宗　恵子	陸上	中島　保	水泳	赤藤　忠	弓道
	太田由美子	ソフトテニス	黒木民雄	軟式野球	山浦孝道	ソフトボール
	山本昌男	バレーボール	西原利明	少林寺拳法		
十八	西岡宏子	陸上	佐藤幸江	水泳	谷川次信	弓道
	西野正行	軟式野球	佐藤　博	空手道	中矢恒利	ソフトボール
	下田文代	バレーボール	高橋國兼	サッカー	宮原昭則	少林寺拳法
	松岡鶴雄	グラウンドゴルフ				
十九	植田清行	陸上	黒木庄介	水泳	長友敏男	軟式野球
	内門光明	剣道	田中敬二	合気道	蓑田征一	サッカー
	佐藤　学	四半的弓道	宮川憲一	少林寺拳法	甲斐泰子	太極拳
	矢頭重信	ミニバレーボール				

年度	氏名	団体名・種目	氏名	団体名・種目	氏名	団体名・種目
平成二十	黒田貞光	北浦支部	吉原御輝翁	陸上	森田政広	柔道
	染矢玉喜	軟式野球	富山公瑞	バドミントン	甲斐久美雄	剣道
	山口貞弘	バレーボール	富山隆則	サッカー	山本康二	少林寺拳法
	迫文代	ミニバレーボール				
二十一	松田兼近	陸上	伊福義雄	柔道	江口憲博	軟式野球
	河野裕一	バドミントン	甲斐義人	バレーボール	山本照弘	サッカー
	重黒木裕子	ミニバレーボール				
二十二	舟津謹止	ソフトボール	上薗茂	陸上	高橋民弘	軟式野球
	上野和喜	バドミントン	杉谷直人	バレーボール	末森繁信	柔道
	武田智郎	卓球				
二十三	山本早苗	水泳	前田忠幸	軟式野球	上田利章	陸上
	中川勝博	サッカー	甲斐茂雄	バレーボール		
二十四	壽本典幸	バドミントン	甲斐祥太郎	トライアスロン	田丸眞	軟式野球
	嶋岡伸好	陸上	指原冨美子	なぎなた	佐藤宗近	サッカー
	興梠理一郎	剣道	佐藤嘉剛	柔道	日吉知博	バレーボール

４　社会体育優良団体（体育協会長表彰）

年度	団体名	年度	団体名
平成十六	延岡地区少年野球連盟	二十三	延岡市ロートル野球連盟
十八	ミタスソフトテニスクラブ		シージャック（ソフトボール）
二十	征武館北浦道場（空手道）	二十四	ステルスチーム（ソフトボール）
二十二	旭夢翔会（ソフトボール）		

三　県高等学校体育連盟表彰者

１　県高等学校体育連盟表彰者（延岡市関係）

表　県高等学校体育連盟表彰者

年　度	氏名・チーム名	学校名	記　　録	備　　考
平成15	ホッケー	延岡工業	県高等学校総合体育大会男子団体22年連続優勝	男子
	高橋　昌史	延岡学園	Ｕ－18男子日本代表選手	バスケットボール
	山田　芳博	延岡学園	全九州高等学校新人体育大会90kg級優勝	柔道
	國府　宏基	延岡工業	県高等学校総合体育大会200m背泳ぎ３年連続優勝	水泳
	鷹巣　有希	延　岡	南九州陸上競技大会女子400m優勝	陸上競技
	長野　桃子	延岡第二	全国高等学校定時制通信制体育大会女子第３位	柔道
	赤木　一隆	延岡学園	優秀選手	柔道
	長倉誠一郎	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	甲斐沙矢香	延岡商業	優秀選手	ホッケー
	堀原　義提	延岡工業	優秀選手	水泳
	日高　美紀	延　岡	優秀選手	陸上競技
16	水　　泳	延岡工業	県高等学校総合体育大会男子団体３年連続優勝	男子
	太田　　匠	延岡学園	Ｕ－18男子日本代表選手	バスケットボール
	工藤　美穂	延岡学園	全国高等学校総合体育大会優秀選手	バレーボール
	甲斐　小彩	延岡工業	県高等学校総合体育大会200m・400m個人メドレー３年連続優勝	水泳
	江藤　　淳	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	横田　知子	延岡学園	優秀選手	バレーボール
	井本　克典	延岡東	優秀選手	ラグビー
	河野　泰也	延岡工業	優秀選手	ソフトボール
17	バスケットボール	延岡学園	全国高等学校総合体育大会優勝 全九州高等学校体育大会優勝 全国高等学校選抜優勝大会準優勝 県高等学校総合体育大会３年連続優勝	男子
	ホッケー	延岡工業	県高等学校総合体育大会男子団体24年連続優勝	男子
	城戸　優佑	延岡商業	優秀選手	体操
	早瀬　康寛	延岡西	優秀選手	水泳
	東　　達也	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	斎藤　泰子	延岡学園	優秀選手	バレーボール
	山本　真也	延岡東	優秀選手	ラグビー
	川並　洋司	延　岡	優秀選手	弓道
18	バスケットボール	延岡学園	全国高等学校総合体育大会３位 全九州高等学校体育大会優勝	男子
	バレーボール	延岡学園	県高等学校総合体育大会３年連続優勝	女子
	水　　泳	延岡工業	県高等学校総合体育大会５年連続優勝	男子
	黒木　貴之	延岡工業	県高等学校総合体育大会400m・800mリレー３年連続優勝 県高等学校総合体育大会400m・1500m自由形３年連続優勝	水泳
	戸高　功貴	延岡工業	県高等学校総合体育大会400m・800mリレー３年連続優勝	水泳
	土持　亮二	延岡工業	県高等学校総合体育大会400m・800mリレー３年連続優勝	水泳
	節政　健一	延岡工業	県高等学校総合体育大会400m・800mリレー３年連続優勝 県高等学校総合体育大会200m自由形３年連続優勝	水泳
	オーティス永井	延岡学園	Ｕ－18男子日本代表選手	バスケットボール
	池田　雅史	延　岡　東	Ｕ－19男子日本代表・高校日本代表選手	ラグビー
	小野　　崇	延岡商業	優秀選手	体操
	月野　雅人	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	児玉　千秋	延岡学園	優秀選手	バレーボール

年　度	氏名・チーム名	学校名	記　　録	備　　考
平成19	バスケットボール	延岡学園	県高等学校総合体育大会５年連続優勝	男子
	村岡　大潤	延岡学園	全九州高等学校体育大会90kg級優勝 全九州高等学校新人大会90kg級優勝	柔道
	内満　由紀	延岡学園	全国高等学校総合体育大会優秀選手	バレーボール
	永吉　佑也	延岡学園	日・韓・中ジュニア交流競技会Ｕ－18日本代表選手	バスケットボール
	八重尾優衣	延岡学園	全九州高等学校新人大会優勝	弓道
	福留　貴明	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	秦　　彩	延岡学園	優秀選手	バレーボール
20	柔　　道	延岡学園	全国高等学校総合体育大会男子団体３位 県高等学校総合体育大会男子団体３年連続優勝	男子
	バレーボール	延岡学園	県高等学校総合体育大会５年連続優勝	女子
	バスケットボール	延岡学園	全国高等学校総合体育大会優勝 全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会３位	男子
	村岡　大潤	延岡学園	全九州高等学校体育大会90kg級優勝	柔道
	赤迫　健太	延岡学園	全国高等学校総合体育大会100kg級２位	柔道
	玉城　一生	延岡学園	全九州高等学校体育大会73kg級優勝	柔道
	新鍋　理沙	延岡学園	全国高等学校総合体育大会バレーボール競技優秀選手	バレーボール
	永吉　佑也	延岡学園	アジア・ジュニア選手権大会日本代表選手	バスケットボール
	和田　力也	延岡学園	全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会ベスト５選手	バスケットボール
	那須　萌美	延岡工業	全九州高等学校体育大会南九州地区予選会七種競技優勝	陸上競技
	岩切　福成	延岡商業	優秀選手	体操
	城戸　杏梨	延岡商業	優秀選手	体操
	内村　祥也	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	岩田　　望	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	金丸　真子	延岡学園	優秀選手	バレーボール
21	バスケットボール	延岡学園	全国高等学校総合体育大会２位 第40回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会ベスト８	男子
	安田　知史	延岡学園	全九州高等学校体育大会81kg級優勝 全国高等学校総合体育大会81kg級５位	柔道
	髙橋　拓努	延岡学園	全九州高等学校体育大会100kg超級優勝	柔道
	中武　剣吾	延岡工業	全国高等学校体育大会個人５位	剣道
	横瀬　孝樹	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	佐藤　義朗	延岡星雲	優秀選手	ラグビー
	甲斐　智哲	延岡工業	優秀選手	登山
22	バスケットボール	延岡学園	全九州高等学校体育大会優勝	男子
	柔　　道	延岡学園	県高等学校総合体育大会男子団体５年連続優勝	男子
	体　　操	延岡商業	県高等学校総合体育大会男子団体３年連続優勝	男子
	体　　操	延岡商業	県高等学校総合体育大会女子団体３年連続優勝	女子
	後藤　将志	延岡学園	全九州高等学校新人体育大会90kg級優勝	柔道
	橋口　祐葵	延岡学園	全国高等学校総合体育大会66kg級優勝	柔道
	甲斐　慶彦	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	室屋　佳太	延岡星雲	優秀選手	ラグビー
	八矢　圭祐	延岡工業	優秀選手	弓道

年　度	氏名・チーム名	学校名	記　　録	備　　考
平成23	バスケットボール	延岡学園	全国高等学校総合体育大会優勝 全国高等学校選抜優勝大会優勝 全九州高等学校体育大会優勝	男子
	柔　　道	延岡学園	全九州高等学校新人体育大会男子団体優勝	男子
	弓　　道	延岡学園	全九州高等学校新人体育大会男子団体優勝	男子
	ベンドラメ礼生	延岡学園	日・韓・中ジュニア交流競技会日本代表選手 全国高等学校選抜優勝大会ベスト５	バスケットボール
	ジョフ チェイカ アハマド バンバ	延岡学園	全国高等学校選抜優勝大会ベスト５	バスケットボール
	橋口　祐葵	延岡学園	フランスジュニア国際大会66kg級日本代表選手 全九州高等学校新人体育大会66kg級優勝	柔道
	中山　智予	聖心ウルスラ	全九州高等学校新人体育大会50mバタフライ優勝・100mバタフライ優勝	水泳
	岩瀬　優太	延岡	優秀選手	体操
	岩田　大輝	延岡学園	優秀選手	バスケットボール
	白井　之美	延岡学園	優秀選手	バレーボール
	古谷遼太郎	延岡工業	優秀選手	登山
	後藤　将志	延岡学園	優秀選手	柔道
24	バスケットボール	延岡学園	全国高等学校総合体育大会優勝 全国高等学校選抜大会優勝 平成23年度全九州高等学校春季選手権大会優勝 県高等学校総合体育大会10年連続優勝	男子
	柔　　道	延岡学園	県高等学校総合体育大会７年連続優勝	男子
	弓　　道	延岡学園	平成23年度全国高等学校選抜大会３位 県高等学校総合体育大会３年連続優勝	女子
	体　　操	延岡商業	県高等学校総合体育大会５年連続優勝	男子
	橋口　祐葵	延岡学園	全国高等学校総合体育大会66kg級優勝 平成23年度全国高等学校選抜大会73kg級２位 全九州高等学校体育大会66kg級優勝	柔道
	寺園　脩斗	延岡学園	FIBA ASIA U－18男子選手権日本代表選手 全国高等学校選抜大会ベスト５ 優秀選手	バスケットボール
	ジョフ チェイカ アハマド バンバ	延岡学園	全国高等学校選抜大会ベスト５	バスケットボール
	新森　純平	延岡学園	平成23年度全国高等学校学校選抜大会個人２位 優秀選手	弓道
	浮島杏加子	延岡学園	アジアユース女子選手権日本代表選手	バレーボール
	松田　裕介	延岡星雲	全国高等学校総合体育大会500mカナディアンシングル優勝・200mカナディアンシングル３位	カヌー
	渡部　真也	延岡	優秀選手	体操
	宮川　　和	延岡	優秀選手	体操
	中山　智予	聖心ウルスラ	優秀選手	水泳
	邊木園良介	延岡学園	優秀選手	柔道

（資料：宮崎県高等学校体育連盟）

第五節　スポーツ界の現況

一　スポーツ記録

1　中学校（団体の部・延岡市関係）

表　延岡市内中学校関係記録

競技名	性別	年度	月	出場校	大会名	順位
剣道	男子	平成15	8	延岡中	九州大会	
		16	8	延岡中	九州大会	
		23	8	延岡中	九州大会	
	女子	15	8	東海中	九州大会	九州３位
柔道	男子	17	8	南中	九州大会	
		18	8	岡富中	九州大会・全国大会	
	女子	15	8	南中	九州大会	
水泳	女子	21	8	東海中	九州大会・全国大会	九州３位
ソフトテニス	男子	22	8	西階中	九州大会・全国大会	九州１位
		24	8	西階中	九州大会・全国大会	九州２位・全国３位
	女子	15	8	土々呂中	九州大会	
		16	8	土々呂中	九州大会・全国大会	九州３位
		24	8	西階中	九州大会	
ソフトボール	男子	18	8	東海中	九州大会・全国大会	九州２位
	女子	17	8	岡富中	九州大会	
		19	8	岡富中	九州大会	
		20	8	岡富中	九州大会・全国大会	九州２位・全国５位
		21	8	延岡中	九州大会	九州３位
		22	8	延岡中	九州大会	
		22	8	東海中	九州大会・全国大会	九州２位
		23	8	延岡中	九州大会	
		24	8	南中	九州大会	
卓球	男子	18	8	南中	九州大会	
	女子	15	8	南中	九州大会	
		16	8	南中	九州大会・全国大会	九州２位
		17	8	南中	九州大会・全国大会	九州２位
		18	8	南中	九州大会・全国大会	九州３位
		19	8	南中	九州大会	
		21	8	南中	九州大会・全国大会	
		23	8	土々呂中	九州大会	
		24	8	土々呂中	九州大会・全国大会	九州３位
軟式野球	男子	20	8	西階中	九州大会	
		21	8	恒富中	九州大会	
		24	8	西階中	九州大会	九州４位
バスケットボール	男子	18	8	土々呂中	九州大会	
		19	8	尚学館中	九州大会	
		20	8	尚学館中	九州大会・全国大会	九州１位
		21	8	尚学館中	九州大会	
		22	8	尚学館中	九州大会	
		23	8	土々呂中	九州大会	
		24	8	尚学館中	九州大会	
	女子	15	8	西階中	九州大会	
		16	8	南中	九州大会	
		17	8	恒富中	九州大会	
		18	8	恒富中	九州大会	
バドミントン	男子	15	8	東海中	九州大会	
	女子	18	8	岡富中	九州大会	
バレーボール	男子	20	8	南中	九州大会・全国大会	九州３位・全国５位
		24	8	土々呂中	九州大会・全国大会	九州５位
	女子	18	8	東海中	九州大会・全国大会	
		20	8	東海中	九州大会	
		21	8	尚学館中	九州大会	
		22	8	尚学館中	九州大会	
		23	8	旭中	九州大会	
		24	8	尚学館中	九州大会・全国大会	九州２位
ハンドボール	男子	16	8	延岡中	九州大会	
		23	8	延岡中	九州大会	
		24	8	延岡中	九州大会	
	女子	15	8	延岡中	九州大会	
		17	8	延岡中	九州大会	
		18	8	延岡中	九州大会・全国大会	九州３位
		19	8	延岡中	九州大会	
		22	8	延岡中	九州大会	
		23	8	延岡中	九州大会	

（注）県中学校体育連盟主催の競技で、九州大会・全国大会の記録　　（資料：延岡地区中学校体育連盟）

表　宮崎県高等学校記録

（１）陸上競技

種目		県高校記録	氏名	学校名	年度	備考
女子	800m	2分09秒24	宗　由香里	聖心ウルスラ	平成12	
	1500m	4分19秒92	宗　由香里	聖心ウルスラ	13	
	3000m	9分11秒29	宗　由香里	聖心ウルスラ	13	
	三段跳	11m42	菊池　瞳	延岡商業	19	
	円盤投	40m90	佐藤美智子	延岡商業	昭和52	

（２）水泳競技

種目			県高校記録	氏名	学校名	年度	備考
男子	自由形	50m	24秒61	松田　丈志	延岡東	平成12	県高校総体
		100m	52秒53	松田　丈志	延岡学園	13	国民体育大会
		200m	1分52秒60	松田　丈志	延岡学園	13	全国ＪＯ
		400m	3分51秒62	松田　丈志	延岡学園	14	日本選手権
		800m	8分01秒24	松田　丈志	延岡学園	14	日本選手権
		1500m	15分29秒24	松田　丈志	延岡学園	13	ヨーロッパＧＰ
	バタフライ	50m	26秒24	鈴木　康弘	延岡東	4	宮崎県選手権
		100m	52秒53	松田　丈志	延岡学園	13	ヨーロッパＧＰ
		200m	1分52秒60	松田　丈志	延岡学園	14	パンパシフィック
	背泳ぎ	50m	28秒57	國府　宏基	延岡工業	15	県高校総体
	個人メドレー	200m	2分08秒75	松田　丈志	延岡学園	13	西日本年齢別
	メドレーリレー	200m	1分53秒52	國府　宏基	延岡工業	15	県高校総体
				堀原　義提	延岡工業	15	県高校総体
		400m	4分06秒52	鈴木　康弘	延岡東	4	国民体育大会
	リレー	200m	1分40秒90	國府　宏基	延岡工業	15	末弘杯
				堀原　義提	延岡工業	15	末弘杯
		800m	8分06秒99	鈴木　康弘	延岡東	3	国民体育大会
女子	自由形	200m	2分12秒23	日髙仁慈子	延岡学園	12	宮崎県選手権
		400m	4分29秒92	日髙仁慈子	延岡学園	13	西日本年齢別
		800m	9分10秒68	日髙仁慈子	延岡学園	13	西日本年齢別
	バタフライ	100m	1分03秒06	中山　智予	聖心ウルスラ	24	県高校総体
	メドレーリレー	400m	4分35秒79	羽田　陽子	延岡西	3	国民体育大会
				赤星　薫	延岡西	3	国民体育大会
	リレー	400m	4分15秒81	赤星　薫	延岡西	3	国民体育大会

（注１）「全国ＪＯ」は、「全国ジュニアオリンピック」の略称　　（資料：宮崎県高等学校体育連盟）

（注２）「ヨーロッパＧＰ」は、「ヨーロッパグランプリ」の略称

二　オリンピック・パラリンピック出場者

１　オリンピック・パラリンピック（延岡市関係）

表　オリンピック・パラリンピック出場者

回	西暦	平成･年	大　会	氏　名	種　　目	成　績	備　考
28	2004	16	アテネ	高松正裕	柔道（73kg級）		旭化成
				塘内将彦	柔道（81kg級）		同
				大野龍二	陸上（10000m）	19位	同
				松田丈志	水泳（200mバタフライ）		中京大
				同	水泳（400m自由形）	８位	同
				同	水泳（1500m自由形）		同
			アテネパラリンピック	工藤恭子	卓球（女子シングルス）	４位	日赤熊本
29	2008	20	北　京	泉　浩	柔道（90kg級）		旭化成
				松田丈志	水泳（200mバタフライ）	銅メダル	ミズノ
				同	水泳（400m自由形）		同
			北京パラリンピック	中西麻耶	陸上（女子100mT44クラス）	６位	スカパー
				同	陸上（女子200mT44クラス）	４位	同
30	2012	24	ロンドン	松田丈志	水泳（200mバタフライ）	銅メダル	コスモス薬品
				同	水泳（400mメドレーリレー）	銀メダル	同
				新鍋理沙	バレーボール（女子）	銅メダル	久光製薬
			ロンドンパラリンピック	中西麻耶	陸上（女子100mT44クラス）		Team Hanger
				同	陸上（女子200mT44クラス）		同
				同	陸上（女子走り幅跳び）	８位	同

（資料：延岡市教育委員会保健体育課）

三　世界選手権大会等出場者

１　世界選手権大会等（延岡市関係）

表　世界選手権大会出場者

西暦	平成･年	場所	氏　名	種　　目	成績	備　考
2003	15	グラスゴー	佐藤　博光	剣道（個人・団体）	優勝	大阪府警
2005	17	カイロ	高松　正裕	男子柔道（73kg級）		旭化成
			泉　　浩	男子柔道（90kg級）	優勝	同
			高井　洋平	男子柔道（無差別級）	３位	同
		モントリオール	松田　丈志	男子水泳（200mバタ）	２位	中京大
2007	19	リオデジャネイロ	塘内　将彦	男子柔道（81kg級）		旭化成
			泉　　浩	男子柔道（90kg級）		同
		大阪	佐藤　智之	陸上（男子マラソン）		同
			久保田　満	陸上（男子マラソン）		同
2008	20	ルバロワ	高井　洋平	男子柔道（無差別級）		同
2009	21	ロッテルダム	大東　正彦	男子柔道（73kg級）		同
			塘内　将彦	男子柔道（81kg級）		同
		ベルリン	岩井　勇輝	陸上（男子10,000m）		同
			清水　将也	陸上（男子マラソン）		同
		ローマ	松田　丈志	男子水泳（200mバタ）	３位	レオパレス21
		サスカツーン	松岡　真央	男子ソフトボール		旭化成
		ハワイ	志垣めぐみ	トライアスロンハワイアンマン		延岡市トライアスロン連合
2010	22	アガディール	橋口　祐葵	世界ジュニア柔道選手権大会	３位	延岡学園
2011	23	テグ	堀端　宏行	陸上（男子マラソン）	７位	旭化成
		上海	松田　丈志	男子水泳（200mバタ）	２位	コスモス薬品

（資料：旭化成旭陽会柔道部・陸上競技部他）

表　国際・全日本柔道競技大会出場者

平成・年	選手名	大会名	種目	順位
15	中村兼三	フランス国際大会	81kg級	優勝
		嘉納治五郎杯国際柔道大会	81kg級	優勝
16	斎藤制剛	講道館杯全日本体重別選手権大会	90kg級	優勝
17		全日本選抜柔道体重別選手権大会	90kg級	優勝
		アジア選手権大会	90kg級	優勝
		講道館杯全日本体重別選手権大会	90kg級	優勝
18		全日本選抜柔道体重別選手権大会	90kg級	優勝
		講道館杯全日本体重別選手権大会	90kg級	優勝
19		講道館杯全日本体重別選手権大会	90kg級	優勝
16	塘内将彦	全日本選抜柔道体重別選手権大会	81kg級	優勝
		講道館杯全日本体重別選手権大会	81kg級	優勝
18		講道館杯全日本体重別選手権大会	81kg級	優勝
19		全日本選抜柔道体重別選手権大会	81kg級	優勝
20		嘉納治五郎杯国際柔道大会	81kg級	優勝
		講道館杯全日本体重別選手権大会	81kg級	優勝
21		グルジア国際大会	81kg級	優勝
16	高松正裕	全日本選抜柔道体重別選手権大会	73kg級	優勝
17		全日本選抜柔道体重別選手権大会	73kg級	優勝
18		全日本選抜柔道体重別選手権大会	73kg級	優勝
		グルジア国際大会	73kg級	優勝
19		講道館杯全日本体重別選手権大会	81kg級	優勝

平成･年	選　手　名	大　　会　　名	種　目	順位
17	高橋宏明	講道館杯全日本体重別選手権大会	100kg超級	優勝
17	高井洋平	全日本選抜柔道体重別選手権大会	100kg超級	優勝
18		嘉納治五郎杯国際柔道大会	100kg超級	優勝
		グルジア国際大会	100kg超級	優勝
		フランス国際大会	100kg超級	優勝
19		全日本選抜柔道体重別選手権大会	100kg超級	優勝
20		嘉納治五郎杯国際柔道大会	100kg超級	優勝
		グルジア国際大会	100kg超級	優勝
20	泉　　浩	全日本選抜柔道体重別選手権大会	90kg級	優勝
		ドイツ国際大会	90kg級	優勝
		アジア選手権大会	90kg級	優勝
19	増渕　樹	全日本選抜柔道体重別選手権大会	90kg級	優勝
21	大東正彦	全日本選抜柔道体重別選手権大会	73kg級	優勝
23		講道館杯全日本体重別選手権大会	73kg級	優勝
24	百瀬　優	GP・バクー大会	100kg超級	優勝
		GP・アブダビ大会	100kg超級	優勝
		WC・チェジュ大会	100kg超級	優勝
24	吉田優也	WC・タシケント大会	90kg級	優勝
（団体成績）旭化成柔道部 ※全日本実業柔道団体対抗大会（通算13回優勝）平成15年、16年、17年、19年、24年優勝				

（注１）優勝者を掲載　　（資料：旭化成旭陽会柔道部）
（注２）GPは、「グランプリ」の略。WCは、「ワールドカップ」の略
（注３）世界選手権大会出場者を除く

表　国際・全日本陸上競技大会出場者

選手氏名	平成･年	大　会　名	順位	種　目	記　　録
佐藤智之	18	別府大分毎日マラソン	２　位	マラソン	２時間11分46秒
	22	びわ湖毎日マラソン （日本陸上競技選手権）	２　位 （優勝）	マラソン	２時間10分７秒
堀端宏行	23	びわ湖毎日マラソン	３　位	マラソン	２時間９分25秒
	24	福岡国際マラソン （日本陸上競技選手権）	２　位 （優勝）	マラソン	２時間８分24秒
清水将也	20	北海道マラソン	３　位	マラソン	２時間15分29秒
岩井勇輝	21	日本陸上競技選手権	優　勝	10000m	28分19秒25
足立知弥	20	別府大分毎日マラソン	優　勝	マラソン	２時間11分59秒
渡辺共則	17	北海道マラソン	優　勝	マラソン	２時間14分50秒
	18	北海道マラソン	優　勝	マラソン	２時間17分50秒
久保田満	18	北海道マラソン	２　位	マラソン	２時間17分52秒
森下由輝	17	別府大分毎日マラソン	３　位	マラソン	２時間11分48秒
小島忠幸	16	びわ湖毎日マラソン	２　位	マラソン	２時間８分18秒
出口和也	24	日本陸上競技選手権	優　勝	5000m	13分47秒17
（団体成績）旭化成陸上競技部 ※全日本実業団対抗駅伝（通算20回優勝） ※朝日駅伝（通算28回）平成19年、20年、21年優勝 ※九州一周駅伝（通算36回優勝）平成15年、16年、22年、23年優勝					

（注１）個人は、３位以上の成績者を掲載　　（資料：旭化成旭陽会陸上競技部）
（注２）世界選手権大会出場者を除く

表　その他の国際大会の出場者

選手・団体名	平成・年	大　会　名	成　績	備　考
松田　丈志	15	ユニバーシアード大会	金	水泳
松田　丈志	17	ユニバーシアード大会	銀・銅	水泳
松田　丈志	18	アジア競技大会	金・銀・銅	水泳
高松　正裕	18	アジア競技大会	銀	柔道
高井　洋平	18	アジア競技大会	銅	柔道
泉　　浩	18	アジア競技大会	銅	柔道
大西　智也	21	ユニバーシアード大会	銀	陸上
山口　清楓	21	ISF女子ソフトボールU16ユースワールドカップ	金	女子ソフトボール・日本代表・南中
橋口　祐葵	21	ブレーメンジュニア国際大会	金	柔道・東海中
松田　丈志	22	アジア競技大会	金・銀・銅	水泳
橋口　祐葵	22	世界ジュニア柔道選手権大会	銅	柔道・延岡学園高校
橋口　祐葵	23	フランスジュニア国際大会	銅	柔道・延岡学園高校
磯田　範仁	23	世界柔道カデ選手権大会	準優勝	北浦出身・国士舘高校
浮島杏加子	24	アジアユース女子バレーボール選手権大会	金	女子バレーボール日本代表・延岡学園高校
橋口　祐葵	24	韓国ジュニア国際大会	銀	柔道・延岡学園高校
橋口　祐葵	24	クリスマス杯エクサンプロヴァンスジュニア国際大会	金	柔道・延岡学園高校

（注）三位以上の者を掲載　　（資料：延岡市教育委員会保健体育課等）

表　全国大会等の出場者

選手・団体名	平成・年	大　会　名	成　績	備　考
岩永　圭介	17	JAWA全日本アームレスリング選手権大会	優勝	アームレスリング
延岡学園高校	17	全国高等学校総合体育大会	優勝	男子バスケットボール
芦塚柔道場	18	全国少年柔道大会	優勝	柔道
磯田　範仁	18	全国小学校学年別柔道大会	優勝	柔道・北浦小
芦塚柔道場	19	全国少年柔道大会	優勝	柔道
森　　翔平	19	全国少年柔道大会	優勝	柔道・恒富小
磯田　範仁	19	全国小学生学年別柔道大会	優勝	柔道・北浦小
森　　翔平	19	全国小学生学年別柔道大会	優勝	柔道・恒富小
芦塚柔道場	19	全日本選抜少年柔道大会	優勝	柔道
芦塚柔道場	19	日整全国少年柔道大会	優勝	柔道
川名　修徳	20	天皇杯全日本男子選手権	優勝	弓道
延岡学園高校	20	全国高等学校総合体育大会	優勝	男子バスケットボール
岩永　圭介	20	JAWA全日本アームレスリング選手権大会	優勝	アームレスリング
中山　智予	21	全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会	優勝	水泳・東海中
岩永　圭介	21	JAWA全日本アームレスリング選手権大会	優勝	アームレスリング
橋口　祐葵	22	全国高等学校総合体育大会	優勝	男子柔道・延岡学園高校
延岡学園高校	23	全国高等学校総合体育大会	優勝	男子バスケットボール
岩永　圭介	23	JAWA全日本アームレスリング選手権大会	優勝	アームレスリング
延岡学園	23	全国高校バスケットボール選抜優勝大会	優勝	男子バスケットボール
延岡学園	24	全国高等学校総合体育大会	優勝	男子バスケットボール
橋口　祐葵	24	全国高等学校総合体育大会	優勝	男子柔道・延岡学園高校
松田　裕介	24	全国高等学校総合体育大会	優勝	カヌー男子・延岡星雲高校
岩永　圭介	24	JAWA全日本アームレスリング選手権大会	優勝	アームレスリング
松田　裕介	24	ぎふ清流国民体育大会	優勝	カヌー男子・延岡星雲高校
延岡学園高校	24	全国高校バスケットボール選抜優勝大会	優勝	男子バスケットボール

（注）優勝者・優勝団体を掲載　　（資料：延岡市教育委員会保健体育課等）

第六編　産業経済の振興



養殖漁業の作業風景



大型産地直売所「ふるさと市場」

第一章　産業経済全般の概況

第一節　日本経済の状況

日本経済は、「失われた一〇年」と呼ばれた一九九〇年代が過ぎ、二〇〇〇年代に入り緩やかではあるが回復基調をたどるようになる。

輸出主導による景気回復で、九〇年代の不良債権（企業の経営悪化などにより、銀行などが回収困難になる可能性の高い貸出金）問題もほぼ解決し、景気拡大期間は、平成十四年（二〇〇二）二月から二十年（二〇〇八）二月までの七三カ月間となり、高度成長時代の「いざなぎ景気」（五七カ月）を上回るほどの長さとなった。

しかし、国民の誰もが好景気を実感できたとは言えなかった。国内総生産（ＧＤＰ）の実質成長率は、年平均で二パーセント止まりと、いざなぎ景気は言うに及ばず、バブル景気の五パーセント台にも到底及ばなかった。加えて消費の伸び悩みをはじめ、労働者の賃金の伸び悩みなども好況を実感できない一因であった。労働環境の悪化と雇用不安、さらには少子高齢化により、日本の総人口は、十六年（二〇〇四）をピークに、十七年（二〇〇五）から減少しはじめ、本格的な人口減少社会を歩むことになった。

景気が後退に向かい始めたのは、十九年（二〇〇七）夏のサブプライムローン問題が顕在化しはじめ、欧米を

中心に金融市場が混乱し、二十年九月の米大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻を招いたころからである。

リーマンショック後、金融危機は世界中に拡大し、世界経済は未曽有の危機に陥った。当然、日本の輸出も激減し、特に自動車や電機産業などの製造業は、減産を余儀なくされ、円高と相まって、日本の輸出企業は収益悪化へと追い込まれていった。

二十年十二月暮れには、「派遣切り」「雇止め」が自動車や電機などの大手生産現場で一気に広がり、「年越し派遣村」なる避難所まで作られた。

二十一年(二〇〇九)三月決算では、企業業績の下方修正が相次ぎ、自動車大手企業などは大幅赤字転落となった。

二十二年（二〇一〇）に入ると、特に中国やインドといったアジアの新興国の成長が目覚ましく、海外の景気は意外に早く好転していった。日本の輸出産業も回復し、ＧＤＰは増加傾向、生産指数も増加していくことになる。輸出の持ち直しと政府のエコカー減税やエコポイントなどの景気対策も効果を見せ始めるようになった。

しかし、二〇世紀末からアメリカに次ぐ世界第二位の経済大国日本は、二十二年に経済成長の著しい中国に抜かれ世界第三位に後退することになった。

二十三年（二〇一一）三月十一日、日本最大規模の地震が東北地方太平洋沖で発生し、それに伴う巨大津波により福島第一原子力発電所が被災するなど、未曽有の複合的な大震災「東日本大震災」となった。

これによりサプライチェーン（供給者から消費者までを結ぶ製造・配送・販売などの一連の業務）の寸断、電力供給の制約などで生産が急減、輸出も減少し回復傾向にあった景気も影響を受けることになった。

しかし、大震災当初は、自粛ムードで落ち込んだ消費も復旧が進むにつれて、震災前の水準に少しずつ回復してきている。

二十四年（二〇一二）度は、大量の復興需要が見込まれ、景気の上昇傾向が予測されるが、欧米の経済不安や新興国の景気減速傾向、さらには歴史的な円高により、特に輸出産業にとっては、厳しい経営を強いられることが予想される。

今回の東日本大震災で、「安全・安心」という日本のブランドが一度に崩壊した。防災に対する考え方はもちろん、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、エネルギーのあり方にも疑問を投じた。今日の日本は、財政赤字、長期経済停滞、少子高齢化、社会保障制度等さまざまな問題に直面している。

第二節　延岡地域経済の状況

延岡市（旧三町を含む）の産業別生産額の推移（表）をみると、平成十二年（二〇〇〇）度は四四五八億円であったが、国内の景気拡大期間に入ったとされる十四年（二〇〇二）度には四三四八億円、拡大後半の十九年（二〇〇七）度には四五九七億円と幾分増加するも、翌二十年（二〇〇八）度は、四二一三億円に、二十一年（二〇〇九）度には四〇二三億円となり減少傾向にある。

国内において進行している産業構造の変化の流れ（第一次産業、第二次産業の比率が減り、第三次産業が増加）は、本市でも同様で、第一次産業・第二次産業の就業者数が減少し、第三次産業の就業者比率が増加する構造になっている。

地域企業、中核企業ともに新規開発、顧客獲得拡大など、企業の生き残りをかけ懸命に努力している。しかし、本市全体としての回復をみることはできず、長期にわたるデフレ基調や景気低迷から、低調に推移した経済活動

状況であったといえる。

特に商業においては、空洞化や後継者不足といった課題のほか、消費者のライフスタイルやニーズの多様化、さらには車社会の進展などの影響を受け、商業を取り巻く環境は急激に変化している。集客力や販売力の低下に伴い、近年の年間商品販売額はやや減少傾向にある。（第七章第二節の表「延岡市商業概況」参照）

雇用情勢をみると、延岡の十二年度の有効求人倍率は〇・二九倍、完全失業率は六・四パーセントであったが、近年において、改善は見られるものの、依然として厳しい状況にある。

		平成十七年度	平成二十年度	平成二十二年度	平成二十三年度
〈有効求人倍率〉	延岡	〇・四九倍	〇・三八倍	〇・四〇倍	〇・四八倍
	宮崎県	〇・六一倍	〇・五一倍	〇・四八倍	
	全国	〇・九九倍	〇・七七倍	〇・五六倍	
〈完全失業率〉	延岡	七・七％		八・九％	
	宮崎県	六・一％		七・〇％	
	全国	四・四％	四・〇％	五・一％	

（有効求人倍率は、延岡公共職業安定所「月報しろやま」より）

（完全失業率は、国勢調査及び総務省統計局より）

産業別生産額の推移（生産構造の変化）は、次の表のとおりである。

表　産業別生産額の推移（生産構造の変化）　（単位：百万円）

区分＼年度	総生産額 平成12 実額（構成比%）	13 実額（構成比%）	14 実額（構成比%）	15 実額（構成比%）	16 実額（構成比%）	17 実額（構成比%）	18 実額（構成比%）	19 実額（構成比%）	20 実額（構成比%）	21 実額（構成比%）
総数	445,816 (100.0)	444,555 (100.0)	434,855 (100.0)	438,340 (100.0)	441,878 (100.0)	426,257 (100.0)	436,488 (100.0)	459,718 (100.0)	421,326 (100.0)	402,390 (100.0)
第１次産業	9,604 (2.2)	8,867 (2.0)	8,603 (2.0)	8,763 (2.0)	8,844 (2.0)	8,531 (2.0)	8,634 (2.0)	10,169 (2.2)	8,478 (2.0)	7,778 (1.9)
農業	3,714 (0.8)	3,353 (0.8)	3,391 (0.8)	3,253 (0.7)	3,077 (0.7)	3,094 (0.7)	2,920 (0.7)	2,804 (0.6)	2,741 (0.7)	2,452 (0.6)
林業	1,627 (0.4)	1,623 (0.4)	993 (0.2)	1,403 (0.3)	1,529 (0.3)	1,345 (0.3)	1,067 (0.2)	2,725 (0.6)	1,685 (0.4)	1,951 (0.5)
水産業	4,263 (1.0)	3,891 (0.9)	4,219 (1.0)	4,107 (0.9)	4,238 (1.0)	4,092 (1.0)	4,647 (1.1)	4,640 (1.0)	4,052 (1.0)	3,375 (0.8)
第２次産業	154,152 (34.6)	155,625 (35.0)	145,627 (33.5)	146,609 (33.4)	151,193 (34.2)	135,010 (31.7)	143,539 (32.9)	159,520 (34.7)	126,395 (30.0)	111,481 (27.7)
鉱業	786 (0.2)	749 (0.2)	532 (0.1)	562 (0.1)	598 (0.1)	355 (0.1)	450 (0.1)	267 (0.1)	292 (0.1)	273 (0.1)
建設業	42,186 (9.5)	43,155 (9.7)	37,420 (8.6)	35,736 (8.2)	37,891 (8.6)	31,508 (7.4)	39,229 (9.0)	35,684 (7.8)	33,818 (8.0)	34,248 (8.5)
製造業	111,180 (24.9)	111,721 (25.1)	107,675 (24.8)	110,311 (25.2)	112,704 (25.5)	103,147 (24.2)	103,860 (23.8)	123,569 (26.9)	92,285 (21.9)	76,960 (19.1)
第３次産業	288,137 (64.6)	287,739 (64.7)	288,605 (66.3)	290,568 (66.3)	289,681 (65.6)	289,238 (67.9)	290,016 (66.4)	296,047 (64.4)	291,260 (69.1)	288,569 (71.7)
電気・ガス 熱供給・水道業	18,601 (4.2)	18,487 (4.2)	17,229 (4.0)	18,426 (4.2)	17,755 (4.0)	15,876 (3.7)	15,460 (3.5)	15,571 (3.4)	14,406 (3.4)	13,583 (3.4)
運輸・通信業	27,746 (6.2)	25,994 (5.8)	25,321 (5.8)	24,818 (5.7)	24,285 (5.5)	23,461 (5.5)	21,998 (5.0)	21,839 (4.8)	22,075 (5.2)	21,270 (5.3)
卸売・小売業	42,398 (9.5)	41,486 (9.3)	42,037 (9.7)	42,303 (9.7)	41,805 (9.5)	41,229 (9.7)	40,706 (9.3)	39,450 (8.6)	38,916 (9.2)	38,487 (9.6)
金融・保険業	13,544 (3.0)	14,208 (3.2)	15,743 (3.6)	16,126 (3.7)	15,285 (3.5)	15,669 (3.7)	15,005 (3.4)	14,780 (3.2)	12,224 (2.9)	12,567 (3.1)
不動産業	39,275 (8.8)	40,467 (9.1)	41,204 (9.5)	41,674 (9.5)	42,531 (9.6)	43,405 (10.2)	44,256 (10.1)	45,234 (9.8)	46,182 (11.0)	47,347 (11.8)
サービス業	121,948 (27.4)	121,886 (27.4)	121,630 (28.0)	121,299 (27.7)	121,906 (27.6)	123,411 (29.0)	125,726 (28.8)	131,292 (28.6)	129,522 (30.7)	128,492 (31.9)
公務	24,625 (5.5)	25,211 (5.7)	25,441 (5.9)	25,922 (5.9)	26,114 (5.9)	26,187 (6.1)	26,865 (6.2)	27,881 (6.1)	27,935 (6.6)	26,823 (6.7)
帰属利子（控除）	△6,077 (△1.4)	△7,676 (△1.7)	△7,980 (△1.8)	△7,600 (△1.7)	△7,840 (△1.8)	△6,522 (△1.5)	△5,701 (△1.3)	△6,018 (△1.3)	△4,807 (△1.1)	△5,438 (△1.4)

平成22年３月31日現在　26市町村の統計表による。
（注１）産業分類は、旧「日本標準産業分類」による。
（注２）構成比（実額数/実額総数）
（注３）数値は旧三町を含む。
（注４）四捨五入の関係で合計項目の計数％は、構成項目の計数の合計値％とは必ずしも一致しないことがある。
（資料：宮崎県の市町村民所得、宮崎県 県民政策部統計調査課）

第三節　延岡市の産業構造の変化

延岡市（旧三町を含む）の就業者総数は、平成七年（一九九五）には六万七四五五人であったが、その後、減少を続け、十二年（二〇〇〇）には六万三七三七人、十七年（二〇〇五）には六万五六二人、二十二年（二〇一〇）には五万六九五九人までに減少した。（一五・六％の減少）

本市の就業者総数は、昭和四十五年（一九七〇）をピークに徐々に減少し、第一次産業・第二次産業ともに減少傾向にある。

第一次産業の構成比は、平成十二年には旧延岡市単独で四・〇パーセントまで減少したが、旧三町との合併で若干構成比は変わることになる。産業別就業者数の推移（表）をみると、旧三町を含む延岡市の構成比は、七年が七・七パーセント、十二年が六・四パーセント、十七年が六・六パーセント、二十二年には五・五パーセントと減少してきている。

第二次産業の構成比は、昭和四十五年をピークに平成七年に三五・六パーセント、十二年に三四・一パーセント、十七年に三〇・四パーセント、二十二年には二八・三パーセントと減少傾向にあり、構成比は国内とほぼ同じ比率までに減少している。

建設業の割合は、昭和五十五年（一九八〇）まで拡大し、一旦は縮小したが、平成二年（一九九〇）より再び増加し十二年には七年を超える一三・六パーセントとなるも、十七年には一二・三パーセント、二十二年には一一・三パーセントに減少した。また、この一〇年間の生産額は好調期（平成八年　五四四億円）に比べ三一・九パー

セント減の平均約三七〇億円と依然として厳しい状況にある。

第三次産業の就業者数は、年々増加し、七年には全体の五六・六パーセント、十二年には五九・三パーセント、十七年には六二・二パーセント、二十二年には六三・六パーセントを占めるに至った。これは、近年の情報通信や医療保健、高齢化進展などの経済環境変化によるサービス業の増加によるものである。

サービス業は七年の就業者数一万五九六二人、構成比二三・七パーセントが、十二年には一万六八八人二六・五パーセント、十七年には二万八〇六人 三四・四パーセント、二十二年には二万六〇五人 三六・二パーセントに増加し、第三次産業全体の五六・九パーセントを占めている。

産業別就業者数の推移（就業構造の変化）は、次の表のとおりである。

表　産業別就業者数の推移（就業構造の変化）　（単位：人）

区分＼年次	昭和50		55		60		平成２		7		12		17		22	
	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)
延岡市総人口	153,432		154,881		153,835		146,989		141,751		139,176		135,182		131,182	
就業者総数	70,073	(100.0)	70,029	(100.0)	68,669	(100.0)	67,269	(100.0)	67,455	(100.0)	63,737	(100.0)	60,562	(100.0)	56,959	(100.0)
第１次産業	10,079	(14.4)	8,603	(12.3)	7,640	(11.1)	6,281	(9.3)	5,191	(7.7)	4,061	(6.4)	3,977	(6.6)	3,113	(5.5)
農業	7,492	(10.7)	5,942	(8.5)	5,037	(7.3)	3,917	(5.8)	3,359	(5.0)	2,537	(4.0)	2,618	(4.3)	1,845	(3.2)
林業	907	(1.3)	854	(1.2)	739	(1.1)	592	(0.9)	410	(0.6)	326	(0.5)	262	(0.4)	383	(0.7)
漁業	1,680	(2.4)	1,807	(2.6)	1,864	(2.7)	1,772	(2.6)	1,422	(2.1)	1,198	(1.9)	1,097	(1.8)	885	(1.6)
第２次産業	25,736	(36.7)	23,750	(33.9)	23,169	(33.7)	24,018	(35.7)	24,044	(35.6)	21,718	(34.1)	18,414	(30.4)	16,091	(28.3)
鉱業	134	(0.2)	101	(0.1)	64	(0.1)	30	(0.0)	50	(0.1)	31	(0.0)	12	(0.0)	11	(0.0)
建設業	8,313	(11.9)	8,726	(12.5)	7,524	(11.0)	7,804	(11.6)	8,877	(13.2)	8,663	(13.6)	7,452	(12.3)	6,445	(11.3)
製造業	17,289	(24.7)	14,923	(21.3)	15,581	(22.7)	16,184	(24.1)	15,117	(22.4)	13,024	(20.4)	10,950	(18.1)	9,635	(16.9)
第３次産業	34,066	(48.6)	37,606	(53.7)	37,769	(55.0)	36,877	(54.8)	38,158	(56.6)	37,770	(59.3)	37,670	(62.2)	36,203	(63.6)
電気・ガス熱供給・水道業	379	(0.5)	376	(0.5)	387	(0.6)	379	(0.6)	311	(0.5)	264	(0.4)	199	(0.3)	244	(0.4)
運輸・通信業	3,454	(4.9)	3,635	(5.2)	3,482	(5.1)	3,346	(5.0)	3,068	(4.5)	2,857	(4.5)	2,636	(4.4)	2,787	(4.9)
卸売・小売業	14,859	(21.2)	16,557	(23.6)	15,650	(22.8)	14,696	(21.8)	14,848	(22.0)	13,910	(21.8)	10,427	(17.2)	9,102	(16.0)
金融・保険業	1,142	(1.6)	1,358	(1.9)	1,501	(2.2)	1,512	(2.2)	1,566	(2.3)	1,404	(2.2)	1,234	(2.0)	1,009	(1.8)
不動産業	173	(0.2)	253	(0.4)	267	(0.4)	340	(0.5)	251	(0.4)	316	(0.5)	319	(0.5)	693	(1.2)
サービス業	11,968	(17.1)	13,248	(18.9)	14,379	(20.9)	14,550	(21.6)	15,962	(23.7)	16,888	(26.5)	20,806	(34.4)	20,605	(36.2)
公務	2,091	(3.0)	2,179	(3.1)	2,103	(3.1)	2,054	(3.1)	2,152	(3.2)	2,131	(3.3)	2,049	(3.4)	1,763	(3.1)
分類不能	192	(0.3)	70	(0.1)	91	(0.1)	93	(0.1)	62	(0.1)	188	(0.3)	501	(0.8)	1,552	(2.7)

各年10月１日現在　（資料：延岡市企画課「国勢調査」）

（注１）産業分類は、旧「日本標準産業分類」による。

（注２）構成比（就業者数／就業者総数）

（注３）数値は旧三町を含む。

（注４）四捨五入の関係で合計項目の計数％は、構成項目の計数の合計値％とは必ずしも一致しない。

第四節　産業経済の振興

この一〇年間の延岡市の産業経済は、停滞する日本経済の影響を受け一九九〇年代に近い厳しい時代であった。しかし、一方ではＬＳＩ（半導体集積回路）製造をはじめとするエレクトロニクス関連産業、医療関連産業の事業拡大やインターネットデーターセンター及びコールセンターなどの情報サービス産業の新規立地、さらには地域企業と中核企業との連携強化による新規事業の開拓など明るい材料もあった。

また、平成二十三年（二〇一一）十二月に「東九州メディカルバレー構想特区」が、地域活性化総合特区として宮崎県と大分県が国の指定を受けた。このことにより本市が、医療機器メーカーや研究者にとって魅力的な地域となり、企業誘致による雇用の確保や地域企業の事業の活性化が期待されている。

産業振興のためには、企業自らが競争力をつけ自立化を図るとともに、産学官等の連携によって新たな価値を創造し、共生社会を実現することが望まれる。

県北地域の活性化を牽引する人材育成を目的に、県工業会県北地区部会と延岡市工業振興課が企画・実施した次世代リーダー育成塾「こころざし」は、新規事業創出の可能性と自立化を図る意義ある取り組みであった。

本市は、八年（一九九六）に「共に輝き創る交流拠点都市　のべおか」をめざし、第四次延岡市長期総合計画を策定した。その後、旧三町との合併により、合併後のめざす都市の姿「市民力・地域力・都市力が躍動するまち　のべおか」の実現を目指し、元気な延岡の復活を図っていくための「第五次延岡市長期総合計画」を策定した。

『第四次延岡市長期総合計画』

基本構想　平成　八年度～平成　十七年度（一〇年間）
後期基本計画　平成　十三年度～平成　十七年度（五年間）

『第五次延岡市長期総合計画』

基本構想　平成　十八年度～平成二十七年度（一〇年間）
前期基本計画　平成　十八年度～平成二十二年度（五年間）
後期基本計画　平成二十三年度～平成二十七年度（五年間）

第二章　農　業

第一節　農業全般の概況

昭和三十六年（一九六一）に制定された農業基本法は、農業をめぐる環境が大きく変化したことにより、平成十一年（一九九九）七月に、新たな基本法として食料・農業・農村基本法が制定された。その基本法が掲げた基本理念を具体化するため、「食料・農業・農村基本計画」が、十七年（二〇〇五）と二十二年（二〇一〇）に二度にわたり策定され、これに基づき、食料・農業・農村政策が推進されてきた。

二十二年の基本計画では、食料の安定供給を将来にわたって確保する観点から、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置づけ、我が国の食料安全保障上、最も重要な食料自給率を、二十年（二〇〇八）度の四一パーセントから三十二年（二〇二〇）度には五〇パーセントの自給率の達成を目指すこととしている。さらに、二十三年（二〇一一）十二月には、具体的な方針や行動計画を示した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」も示され、新規就農の増加と規模拡大の加速、六次産業化、エネルギー生産への農山漁村資源の活用促進など七つの戦略を掲げている。

また、過去四〇年余り続けられた米の生産調整が、結果として麦や大豆等への生産転換も十分に進まなかったことから、販売農家を対象に、農産物の販売価格と生産費の差額を国から直接、交付金として支払うことを基本とした農業者戸別所得補償制度が二十三年に本格導入された。本市においては、十九年（二〇〇七）に「延岡地

域水田農業推進協議会」を発足させ、生産調整を円滑に推進してきたが、農業者戸別所得補償制度の本格実施に伴い、二十四年（二〇一二）には「延岡市農業再生協議会」へと移行している。また、担い手の育成・確保を図るため、十七年には「延岡市担い手育成総合支援協議会」を発足させている。

この間、農業を取り巻く国際状況も大きく変化した。ＷＴＯ（世界貿易機関）の農業交渉については、十二年（二〇〇〇）三月に農業交渉が開始されて以来、十六年（二〇〇四）に枠組み合意がなされ、引き続き最終合意に向けて、関税削減等の数値目標を定めるモダリティ交渉（国内補助金、関税の具体的な削減率等、各国に共通に適用されるルール）が進められている。

また、二国間等で原則関税を撤廃するＥＰＡ（経済連携協定）やＦＴＡ（自由貿易協定）の締結が急速に増加し、我が国も現在アジアを中心に一三の国や地域とＥＰＡを締結しており、他の国とも交渉が進められている。また、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加についても、二十四年（二〇一二）十二月現在、国内での議論等が行われている。しかしながら、これらの協定への参加は、国内農業が大打撃を受けることが想定されていることから、ＪＡをはじめとする農業団体等から交渉参加反対の運動が行われている。

このように農業を取り巻く環境が大きく変化するなかで、延岡市の農業構造は、十八年（二〇〇六）二月の北方町、北浦町との合併、及び十九年三月の北川町との合併により大きく変化してきた。合併する前の十七年までは農家戸数、農家人口ともに減少傾向にあったが、農業が基幹産業であった旧三町との合併により二十二年にはその構成比が若干高くなった。このうち、農家の高齢化は確実に進んでおり六十五歳以上の農業者が占める割合は約三八パーセントに達している。

また、販売農家における専業農家の割合は増加傾向にあり、二十二年では総販売農家の約三三パーセントを占

めている。これは、兼業農家であった農家の戸主が定年を迎え専業へと移行したことが要因の一つと考えられる。

農業粗生産額は合併により大きく生産額が伸びたものの、二十年の約六二億円をピークに減少傾向となっている。その中で、十七年頃まで一〇〇〇～二〇〇〇万円程度で推移していた加工農産物が、近年の六次産業化の進展や地産地消の気運の盛り上がり、直売施設の増加などにより五〇〇〇～六〇〇〇万円程度に増加してきている。

このような中、本市の農業は依然、担い手不足や高齢化、耕作放棄地の増加、農山漁村の活力低下など、様々な課題に直面している。そのため本市では、これからの活力ある農林水産業を目指す方向と取り組みを明らかにするため、二十三年三月に「風土を活かし、創意と工夫のある農林水産業　もうかる農林水産業を目指します」をスローガンに「延岡市農林水産業振興ビジョン」を策定した。本ビジョンでは、生産振興をはじめ、後継者の育成や木質バイオマス事業分野における新たな就労の場の創出、生産基盤の整備などの施策に取り組むとともに、消費者の視点に立った安全・安心な食料の供給、食育、地産地消の推進など、様々な施策を展開することとしている。

農業経営の状況は、次の表1・農家戸数・人口の推移、表2・農業用地の利用状況、表3・農業生産額の推移のとおりである。

表１　農家戸数・人口の推移

区分＼年次	昭和50	55	60	平成２	7	12	17	22
人口（人）	134,521	136,598	136,381	130,624	126,629	124,761	121,635	131,182
全世帯数（世帯）	38,529	41,947	43,269	43,269	45,128	46,857	47,727	52,333
農家戸数	3,716	3,425	3,105	2,679	2,250	2,038	1,891	2,877
（／全世帯数％）	(9.6)	(8.2)	(7.2)	(6.1)	(5.0)	(4.3)	(4.0)	(5.5)
販売農家数	－	－	2,205	1,876	1,661	1,397	1,119	1,816
（／全農家戸数％）			(71.0)	(70.0)	(73.8)	(68.5)	(59.2)	(63.1)
専業	325	318	248	205	314	264	338	597
（／販農％）			(11.2)	(10.9)	(18.9)	(18.9)	(30.2)	(32.9)
第一種兼業	489	445	445	145	342	195	81	90
（／販農％）			(20.2)	(7.7)	(20.6)	(14.0)	(7.2)	(5.0)
第二種兼業	2,902	2,662	1,512	1,526	1,005	938	700	1,129
（／販農％）			(68.6)	(81.4)	(60.5)	(67.1)	(62.6)	(62.1)
自給的農家	－	－	900	803	589	641	772	1,061
（／全農家戸数％）			(29.0)	(30.0)	(26.2)	(31.5)	(40.8)	(36.9)
農家人口（人）	17,745	15,864	14,053	11,490	9,319	8,404	4,219	6,533
（農家人口／全人口％）	(13.2)	(11.6)	(10.3)	(8.8)	(7.4)	(6.7)	(3.5)	(5.0)
15歳以上65歳未満（人）	13,873	10,367	9,105	7,299	5,708	5,036	2,328	3,455
（／農家人口％）		(65.3)	(64.8)	(63.5)	(61.3)	(59.9)	(55.2)	(52.9)
65歳以上（人）		2,396	2,292	2,250	2,234	2,366	1,475	2,458
（／農家人口％）		(15.1)	(16.3)	(19.6)	(24.0)	(28.2)	(35.0)	(37.6)
農業従事者（人）	－	－	－	7,404	5,839	5,633	3,031	4,779
（／農家人口％）				(64.4)	(62.7)	(67.0)	(71.8)	(73.2)
農業就業人口（人）	5,756	4,894	4,254	3,666	3,218	2,319	1,899	2,956
（／農家人口％）	(32.4)	(30.8)	(30.3)	(31.9)	(34.5)	(27.6)	(45.0)	(45.2)
基幹的農業従事者（人）	3,446	2,983	2,395	1,963	1,973	1,559	1,486	2,333
（／農家人口％）	(19.4)	(18.8)	(17.0)	(17.1)	(21.2)	(18.6)	(35.2)	(35.7)

（資料：農林水産省「農林業センサス」・宮崎県農林水産業統計年報）

（注１）「農家人口」「農業従事者」「農業就業人口」「基幹的農業従事者」については、平成12年までは総農家、17年からは販売農家のみ。

（注２）平成17年までは旧延岡市のみ。

表２　農業用地の利用状況　　（単位：ha）

区分＼年次	昭和45	昭和50	55	60	平成２	7	12	17	22
総　面　積	28,727	28,740	28,740	28,740	28,374	28,374	28,378	28,382	86,800
全田畑面積	2,839	2,526	2,204	2,116	2,000	1,813	1,702	1,634	2,910
田面積	1,880	1,750	1,580	1,440	1,390	1,280	1,210	1,170	1,900
畑面積	959	776	624	676	610	533	492	464	1,010
経営耕地面積	－	2,048.5	1,836.9	1,663.6	1,488.3	1,315.2	1,209.5	916.6	1,728.3
田	－	1,368.4	1,279.0	1,212.0	1,127.9	1,010.2	963.1	747.8	1,222.3
畑・樹園地	－	680.1	557.9	451.6	360.4	305.0	246.4	168.8	506.0
耕作放棄地農家数	－	－	－	202	484	582	660	325	561
耕作放棄地面積（／全田畑％）	－	－	－	20 (0.9)	68.6 (3.4)	79.7 (4.4)	91.9 (5.4)	46.7 (2.9)	91.2 (3.1)
田（／全田％）	－	－	－	－	42.3 (3.0)	47.4 (3.7)	58.8 (4.9)	30.7 (4.1)	53.5 (2.8)
畑・樹園地（／全畑％）	－	－	－	－	26.3 (4.3)	32.3 (6.1)	33.1 (6.7)	16.0 (9.5)	37.7 (3.7)
未耕作地面積（／全田畑％）	－	－	－	432 (20.4)	445 (22.3)	419 (23.1)	401 (23.6)	671 (41.1)	1,091 (37.5)
田（／全田％）	－	－	－	－	220 (15.8)	223 (17.4)	188 (15.5)	392 (33.5)	624 (32.8)
畑・樹園地（／全畑％）	－	－	－	－	225 (36.9)	196 (36.8)	213 (43.3)	279 (60.1)	466 (46.1)
経営可能農地（田+畑）（／全田畑％）	－	－	－	452 (21.4)	512 (25.6)	499 (27.5)	493 (29.0)	717 (43.9)	1,182 (40.6)

（資料：農林水産省「農林業センサス」・宮崎農林水産統計年報）
（注１）「経営耕地面積」「耕作放棄地農家数」「耕作放棄地面積」については、平成12年までは総数、17年からは農業経営体総数
（注２）平成17年までは旧延岡市のみ。
（注３）未耕作地面積：全田畑面積－（経営耕地＋耕作放棄地）
（注４）経営可能農地：耕作放棄地＋未耕作地

表３　農業生産額の推移　（単位：千万円）

区分＼年次	平成2	7	12	17	18	19	20	21	22	23
農業粗生産額	493	524	427	345	546	579	623	591	571	560
耕　種	239	279	208	176	238	205	223	208	203	227
米	113	126	109	96	115	108	119	115	100	122
野菜	58	66	55	57	71	52	57	52	57	55
果樹	18	27	5	2	14	7	7	5	8	15
その他	50	60	39	21	38	38	40	36	38	35
養　蚕	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
畜　産	250	242	218	167	304	369	395	378	363	328
牛	83	102	98	97	170	190	179	197	178	143
豚	87	64	81	56	65	58	63	52	57	54
鶏	79	76	38	13	69	121	153	129	128	131
その他	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
加工農産物	2	2	1	2	4	5	5	5	5	5

（資料：宮崎農林水産統計協会「宮崎農林水産統計年報」、宮崎県農政水産部、延岡市農林畜産課）
（注）平成18年から旧北方町・旧北浦町を含み、19年からは旧北川町を含む。

第二節　農業の現況

一　農業生産の主な動向

1　米作

延岡市の米（水稲）の収穫量は、平成十年（一九九八）頃は年四〇〇〇トン前後で推移していたが、旧三町との合併後をみると、二十一年（二〇〇九）・二十二年（二〇一〇）は五〇〇〇トン以上となっている。早期水稲では「コシヒカリ」、普通期水稲では「ヒノヒカリ」や「まいひかり」を中心に作付されており、二十三年（二〇一一）度からは、普通期水稲において高温耐性品種「おてんとそだち」が新たに導入されている。

二十一年からは、農商工連携の一環として、佐藤焼酎製造場㈱の焼酎用原料として、酒米品種の「はなかぐら」の作付が開始されているが、二十四年（二〇一二）からは新品種「南海酒一七五号」の試験栽培が始まっている。

また、水田の裏作として作られている麦は、二年（一九九〇）には約一〇〇ヘクタールあったが、十二年（二〇〇〇）頃には一三ヘクタール前後と大幅に減少した。二十年（二〇〇八）からは、地元の麦焼酎の原料づくりに、数戸の農家が立ち上がり、契約栽培による麦の作付が始まり、二十三年産の作付面積は二四ヘクタールとなっている。

米の需給均衡のために、昭和四十五年（一九七〇）から実施されている生産調整は、平成十六年（二〇〇四）度から水田農業構造改革対策、米政策改革推進対策、水田等有効活用自給力強化向上対策と見直しが行われてきた。

二十二年度からは、新たに国の「戸別所得補償制度モデル対策」が始まり、二十三年度から「農業者戸別所得補償制度」として本格的に実施されている。

国においては、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（二十三年十一月、農林水産省）が策定され、今後、農業者・農業者団体・行政が緊密に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組むこととしている。

全国的に米の消費が減少しているなかで、本市では、延岡市米消費拡大推進協議会を中心に、六年（一九九四）から継続して市民参加型イベントの「市民水田コメニケーション祭り」（田植え・稲刈り）を開催するとともに、延岡産の米粉を使った料理コンクールや料理教室など、米の消費拡大に取り組んでいる。

２　園芸作物

本市の園芸作物は、地域振興作物として、たまねぎ・オクラ・レタス・きゅうり・赤しそ・モロヘイヤ・トマト・アスパラガス・にがうり・水田ごぼうがあり、平成十三年（二〇〇一）に県の商品ブランドとして認証された「みやざき新たまねぎ」をはじめ、十五年（二〇〇三）に「みやざきエコオクラ」がブランド認証を受けている。

また、二十三年（二〇一一）度より、新たな特産物づくりを目指して、中玉トマト・ジャンボにんにく・もも等の試験栽培に取り組んでいる。

本市のたまねぎは、日照時間の長さから生長が早く、一月末には市場に出回るため「日本一の超早出し　たまねぎ」として知られている。十年（一九九八）に設立された「ＪＡ延岡玉ネギ部会」（会員数一二五人）は、現在、年間一億円の売上を目指して栽培に取り組んでいる。「空を飛ぶように少しでも早く美味しさを届けたい」とい

う願いから名づけられた「空飛ぶ新玉ネギ」（登録商標）は、辛味が少なく、ほのかな甘みとみずみずしさがあっておいしいと好評である。

また、郵便局と連携した「ゆうパック」の全国販売や、たまねぎを使った加工品として、十五年のドレッシングを皮切りに、二十二年（二〇一〇）にカレー、二十三年に、せんべいとスープが開発され、市内の直売所等で販売されている。

その他、北方町では、合併前の十二年（二〇〇〇）から引き続き「元気ばりばりじねんじょう」と銘打ち自然薯の本格的な栽培出荷に取り組み、市内の直売所はもとより「空飛ぶ新玉ネギ」と同様に「ゆうパック」を利用し全国に発送するなど販路拡大を図っている。

果樹は、温州みかん・もも・くり・かき・きんかんなどが栽培されており、二十二年度には耕作放棄地を活用したぶどう栽培に取り組んでいる。また、みやざきブランドとして有名なマンゴー栽培に取り組む農家も増えてきている。現在、二十三年に策定された「延岡地域果樹産地構造改革計画」に基づいて、関係機関が連携しながら果樹振興に取り組んでいる。

花きは、キク・ホオズキ・トルコギキョウを中心に、ラナンキュラスなどの新たな品目の導入も進んでいる。北川町のシキミは、昭和四十年（一九六五）から栽培が開始され、現在の作付面積は約一〇〇ヘクタールとなっており、主に県外へ出荷されている。

お茶は、やぶきたを中心に栽培されており、近年は、なごみゆたか・さきみどりなどの新品種への改植も進んでいる。北浦町は、四十三年（一九六八）から茶園の造成が行われており、なかでも地下団地は平成二十一年（二〇〇九）に「にほんの里一〇〇選」に選ばれるほど素晴らしい景観を有し、露地早出し茶の産地として確立

されている。現在、市内では、二十六年（二〇一四）度に宮崎県で開催が予定されている全国茶品評会への出品をめざして良質茶の栽培と加工技術の向上に取り組んでいる。

葉たばこは、二十三年に日本たばこ産業株式会社が需給バランスの確保に向けて廃作希望を募ったところ、本市では、六戸の農家が廃作をすることになり、現在四戸の農家が葉たばこ栽培に取り組んでいる。

地産地消の機運が高まりをみせるなか、二十一年度からは、「地産地消推進一アールハウス設置支援事業」に取り組み、小規模ハウスを活かした野菜栽培を奨励するなどして、市内各所の直売所において販売促進を図っている。

また、十九年（二〇〇七）度からは、地元酒造会社の芋焼酎原料として甘藷（コガネセンガン）の作付を開始し、また北方町のくりを使った焼酎も製造されており、二十四年（二〇一二）度には、北方町のもも・くりを使ったリキュール製造に取り組んでいる。

主な園芸作物の収穫量の推移を見ると、たまねぎ・アスパラガス・くり・もも・花き以外は、概ね減少傾向となっている。

なお、農作物の生産状況は、次の表のとおりである。

表4　農作物の生産状況（作付面積と収穫量）　　（単位：ha・t）

区分＼年次		平成2	7	12	17	18	19	20	21	22	23
水稲	作付面積	1,000	963	836	1,167	1,290	1,270	1,220	1,191	1,171	1,119
	収穫量	4,190	4,950	4,360	5,247	5,179	5,400	5,870	5,669	5,351	5,057
麦	作付面積	103	14	13	14	14	5	5	4	20	24
	収穫量	284	41	42	50	50	16	16	12	65	58
オクラ	作付面積	－	－	－	3	3	3	2	2	2	1
	収穫量	－	－	－	49	36	33	27	26	26	13
かんしょ	作付面積	89	75	46	18	6	3	3	5	6	1
	収穫量	1,590	1,800	1,180	440	110	60	60	90	110	20
赤しそ	作付面積	－	－	－	4	4	3	3	3	3	3
	収穫量	－	－	－	12	12	9	9	8	8	8
だいこん	作付面積	36	29	19	7	7	7	7	7	7	7
	収穫量	1,150	848	550	198	210	195	195	195	245	245
レタス	作付面積	3	5	4	5	5	6	5	4	4	0.4
	収穫量	54	75	72	69	130	132	92	82	80	4
きゅうり	作付面積	4	5	4	2	2	2	2	2	2	1
	収穫量	188	189	163	100	72	80	80	60	50	53
ほうれんそう	作付面積	17	12	12	8	6	11	10	7	7	7
	収穫量	315	222	217	163	113	220	200	128	128	129
ねぎ	作付面積	18	17	16	12	8	8	8	8	8	8
	収穫量	281	235	218	161	120	120	120	110	110	110
たまねぎ	作付面積	16	14	20	21	22	24	24	24	24	26
	収穫量	296	336	546	705	820	960	960	857	878	996
アスパラガス	作付面積	－	－	－	－	1	1	1	1	0.4	1
	収穫量	－	－	－	－	5	5	10	10	8	13
みかん	作付面積	71	38	16	22	22	22	22	21	21	21
	収穫量	1,050	644	255	498	500	520	484	472	399	431
くり	作付面積	15	10	10	53	53	47	47	47	47	47
	収穫量	18	17	8	16	47	38	59	61	52	59
もも	作付面積	－	－	1	－	5	3	2	2	2	2
	収穫量	－	－	3	－	48	25	23	22	15	23
ぶどう	作付面積	－	－	1	－	1	2	1	1	1	2
	収穫量	－	－	5	－	22	13	10	10	11	13
葉たばこ	作付面積	7	8	12	32	32	28	18	16	16	14
	収穫量	16	20	32	72	82	56	36	35	31	24
茶	作付面積	30	20	13	78	83	79	64	61	38	38
	収穫量	193	139	122	464	441	385	268	218	186	218
花き	作付面積	－	－	－	14	134	132	132	128	113	112
	収穫量(千本)	－	－	－	2,751	5,587	4,997	5,549	5,186	5,002	4,821

（資料：宮崎農林水産統計協会「宮崎農林水産統計年報」、宮崎県農政水産部、延岡市農林畜産課）
（注）平成17年から旧北方町・旧北浦町を含み、18年からは旧北川町を含む。

二　食育・地産地消

平成十七年（二〇〇五）に食育基本法が施行されたことに伴い、本市では二十二年（二〇一〇）に「延岡市食育推進計画」を策定した。そのなかで、学校と生産者が連携した取り組みとして「一校一農運動」を掲げ、学校給食への食材の提供や農業体験などの取り組みを行っている。十九年（二〇〇七）に九校九生産者が協定を締結しており、二十四年（二〇一二）四月現在では一二校となっている。

また、近年、消費者の安全・安心な農産物を求める傾向が強くなってきているなかで、地元で採れた農産物を地元で消費しようという地産地消の取り組みが進んでいる。市内には、合併以前から、北方町の農林産物直売所「よっちみろ屋」、北浦町の「道の駅北浦」、北川町の「道の駅北川はゆま」などの直売所があり、二十二年五月には、恒富町にＪＡ延岡の大型産地直売所「ふるさと市場」がオープンしている。その他にも、ＪＡ延岡の直売施設や大型商業施設にインショップが開設されるなど、地産地消運動の原動力となっている。

さらに、これまでの農産物の生産だけであった農業者が、生産のみならず加工、販売までを行う六次産業化や農業者と商業者、工業者など他産業と連携して、新たな商品開発を行う農商工連携の取り組みも盛んになってきている。

三　農業法人・集落営農・営農集団

本市においては、農業の課題の一つに担い手不足があるが、地域の農業を支えるため各地に営農集団が設立さ

れ、平成二十四年（二〇一二）四月現在、八つの営農集団が水稲の農作業の受託を行っており、本市の重要な担い手集団となっている。また二十二年（二〇一〇）九月には、これまでの農作業の受託のみならず集落全体の営農を行う集落営農組織として北方町早中地区に「うつぎファーム」が結成されている。

その他にも、地域の発展や雇用の創出、農業体質の強化に大きく貢献するとされる農業の法人化が進展している。そのなかで、延岡アグリエンタープライスや北浦町農業公社などの農業法人があり、二十三年（二〇一一）度末現在で一一法人が地域の農業を支えている。

第三節　畜産業の現況

一　生産状況等

1　肉用牛

本市の肉用牛（繁殖・肥育）の生産額は、農業生産額の大半を占めており、飼育戸数・頭数ともにここ数年は横ばいの状態で、平成二十四年（二〇一二）四月現在、三四〇戸、約四九〇〇頭となっている。近年の経営環境をみると、飼料価格の高騰・景気の低迷はもとより生産者の高齢化や零細経営等により厳しい状況にあり、本市では、今後も引き続き生産体制の整備、及び生産コストの縮減などの経営改善や経営安定化に向けた取り組みを実施し、農家所得の向上を図っていくこととしている。

(1)　肉用牛増頭事業（和牛ゴーゴー運動）

延岡市は平成十八年（二〇〇六）から五年間で五〇〇頭の母牛の増頭運動を展開した。特に増頭意欲のある農家を認定し、従来の家畜増殖資金のほかに、和牛増頭特別資金を創設し、繁殖素牛導入のほか、施設整備費や運転資金の貸付制度の充実を図っている。

また、生産者の高齢化等に対応するため、二十一年（二〇〇九）度から二十三年（二〇一一）度までの早期離乳キャトルステーション（注）実証展示事業、及び二十四年度の市単独事業により代用乳（ミルク）による子牛の発育技術の実証を、ＪＡ延岡に委託して実施するなど本格実施に向けた支援を行っている。

（注）キャトルステーション…農家から子牛を預かり、子牛市場に出荷するまで、農家に代わって飼養管理する施設

２　養　豚

平成十五年（二〇〇三）度における市内の養豚農家数は一一戸だったが、旧三町との合併により一時増加したものの、今日ではやや減少傾向にあり、二十四年（二〇一二）四月現在の農家数は八戸、飼養頭数は約一万頭となっている。経営農家の一部はＪＡ系統であったが、十二年（二〇〇〇）頃から商社系の農家が増え大規模経営の傾向にある。

３　養　鶏

従来、市内の養鶏農家数は四戸だったが、旧三町との合併により農家数が増加し、二十四年（二〇一二）四月現在の農家数は二三戸、飼養羽数は約五四万七〇〇〇羽になっている。その経営体は、ブロイラーについては、農家と商社との契約に基づいて行われており、種鶏はＪＡ系統となっている。採卵鶏は、これまで同様に個人経営でその規模は小さい状況にある。また、商社系の養鶏の経営については、企業により管理指導が行わ

れている。

4　酪　農

生産者及び飼養頭数の推移を見ると、少子高齢化や子供の牛乳離れにより、生乳の消費減退が全国的な問題となり、廃業に至っているケースが多く、本市においても同様に生産者は五戸から三戸に減少し、平成二十四年（二〇一二）の飼養頭数は九六頭となっている。

○延岡酪農業協同組合の解散：昭和三十二年（一九五七）に結成された延岡酪農業協同組合は組合員の減少により、平成二十一年（二〇〇九）八月一日に解散し、五二年間の業務を終了した。

○高平山での酪農業を終了：昭和五十三年（一九七八）から高平山に入植し、酪農業を営んでいた酪農家二戸が、岡富山生産組合との賃貸借契約期間満了により、平成二十三年（二〇一一）十一月に事業を終了した。

なお、畜産物（戸数と飼育数）の状況は、下の表のとおりである。

表　畜産物（戸数と飼育数）　（単位：戸・頭・羽）

区分＼年度		平成15	16	17	18	19	20	21	22	23
肉用牛	飼養戸数	216	214	460	468	447	424	372	370	341
	飼養頭数	3,790	3,560	5,326	5,642	5,868	5,786	5,268	5,593	5,087
	1戸当たり飼養頭数	17.5	16.6	11.6	12.1	13.1	13.6	14.2	15.1	14.9
乳用牛	飼養戸数	6	6	5	5	5	4	3	3	3
	飼養頭数	201	188	169	163	149	105	95	91	96
	1戸当たり飼養頭数	33.5	31.3	33.8	32.6	29.8	26.3	31.7	30.3	32.0
豚	飼養戸数	11	10	12	11	11	10	9	8	8
	飼養頭数	11,578	12,300	14,400	13,245	13,350	12,717	11,482	10,333	9,966
	1戸当たり飼養頭数	1,052.5	1,230.0	1,200.0	1,204.1	1,213.6	1,271.7	1,275.8	1,291.6	1,245.8
鶏	飼養戸数	4	3	13	25	26	26	25	26	23
	飼養羽数	103,500	58,500	318,100	429,600	502,200	515,000	560,000	575,000	547,470
	1戸当たり飼養羽数	25,875.0	19,500.0	24,469.2	17,184.0	19,315.4	19,807.7	22,400.0	22,115.4	23,803.0

（注1）平成17年度は北方町・北浦町、同18年度は北川町を含む。　（資料：宮崎統計情報事務所「宮崎県生産農業所得統計」）

（注2）鶏はブロイラー、種鶏ブロイラー、採卵鶏の合計

二　畜産環境問題

1　家畜伝染病対策

(1)　口蹄疫

平成二十二年（二〇一〇）四月二十日に都農町で一例目の口蹄疫発生が確認され、同年八月二十七日の終息宣言までの間、殺処分頭数はワクチン接種分も含め二九万七八〇八頭にも上り、畜産業はもとより、宮崎県の経済全体に甚大な被害を与えた。幸い、本市では発生しなかったものの、同年六月十一日には一部が搬出制限区域にかかるなど影響が甚大であった。市では、市内各地に消毒ポイント・消毒槽・消毒マットを設置するとともに、消毒液散布の散水車を配備するなど防疫対策を講じ、その関係事業予算として、口蹄疫自主消毒ポイント設置運営事業（事業費一億二千八百万円）を始め、口蹄疫被害軽減緊急対策事業（同三千四百万円）及び口蹄疫関連緊急対策事業（同約千二百万円）を実施し、防疫対応と農家の被害軽減対策を行った。

また、県知事の口蹄疫終息宣言後においては、復興対策（元気のべおか復活対策）として、畜産農家防疫強化事業（同四百万円）をはじめ、子牛価格維持対策事業（同六百六十万円）、市場活性化対策事業（同百四十万円）、繁殖機能維持事業（同六百三十万円）の事業を実施した。また、被害が複数年にわたり影響を及ぼしたことから、二十三年（二〇一一）度においても、畜産農家防疫強化事業（同四百万円）や自衛防疫強化支援事業（同六百万円）、子牛市場平準化対策事業（同六百万円）などを実施し、農家被害の軽減や防疫強化に努めた。

(2)　高病原性鳥インフルエンザ

十九年（二〇〇七）一月に日向市東郷町で発生し、本市から殺処分作業等に延べ一四〇人の職員派遣を行った。

また、同年二月に全市で愛玩鳥飼養状況調査を実施し、消毒液配布を行った。

二十三年一月二十八日に北川町で県内五例目として発生、同年二月十七日には北浦町（一二例目）でも発生し、延べ二万五二八六羽の鶏が殺処分された。また、同年三月の門川町（一三例目）での発生も含め、市内の農家が移動・搬出制限区域にかかったほか、県内の孵卵場や食肉処理場が閉鎖したことにより、種卵・成鶏出荷ができなくなるなどの影響を受けた。その被害軽減のため、市の単独事業として、鳥インフルエンザ被害軽減緊急対策事業（事業費千三十九万円）や自衛防疫強化支援事業（同二百五十六万円）を実施した。

(3)　防疫対策マニュアル

前記のような発生を受けて、国は、二十三年十月に家畜伝染病予防法を改正し、農場の入口に「入用」と「車両用」の消毒施設の設置をはじめ、早期発見、通報及び埋却地の確保などを義務化した。

今後も市内での発生が想定されるため、同年六月に口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの防疫対策マニュアルを作成した。内容は宮崎県の防疫マニュアルに沿った形になっており、伝染病発生時に迅速な初動対応ができるような体制を整えている。

2　環境対策

畜産業が原因となる悪臭や排水などの環境問題は、家畜排せつ物に起因するものがほとんどで、特に近年、養豚・養鶏については、経営規模が拡大する中で、臭気や排水など環境への配慮が必要となっている。

その悪臭抑制等の取り組みについては、立地場所や施設構造などの関係もあり、抜本的な解決は容易ではないが、農家は行政・関係機関と連携し、改善に向け取り組んでいる。

第四節　農業生産環境の整備

一　基幹的農道の整備

近年、農業を取り巻く厳しい情勢の中で、農業・農村を活性化させ競争力のある農業経営を確立させるためには、生産基盤としての農道網を整備し、流通の合理化と農村地域の利便性を図ることが重要であるため、次の農道整備事業を行った。

１　沿海北部広域営農団地農道整備事業

延岡市大峡町から日向市塩見までの約三〇キロメートルを整備するもので、昭和五十八年（一九八三）度より実施している。本市側においては桜ヶ丘から祝子町へ抜ける蛇谷トンネルの完成により、平成二十二年（二〇一〇）四月には大峡町から小野町までの区間が通行可能となり、利便性の高い道路として利用されている。二十三年（二〇一一）度末の全体の進捗率は、六七パーセントである。

①　小野～下三輪（三期地区）…平成二年度～十五年度　事業費三九億六三三〇万円
②　下三輪～祝子・桜ヶ丘～大峡（一期地区）…昭和五十八年度～平成十六年度　事業費九九億六六〇万円
③　祝子～桜ヶ丘（四期地区）…平成十六年度～二十一年度　事業費三六億八〇〇万円

２　基幹農道整備事業（平田地区）

延岡市高野町の小峰農免農道の終点から平田町までの約一・六キロメートルを整備するもので、平成十一年（一九九九）度より事業実施し、二十五年（二〇一三）度完成予定である。

二　ほ場整備

本市のほ場整備（農地の区画整理）は大正から昭和にかけて一通り終えているが、農地は平均区画が一〇アール以下と狭く効率的な営農が困難であるため、農地の集団化により、農作業の効率化や農業生産性の向上及び後継者不足の解消に努める必要がある。また、大雨時の冠水等による被害を軽減するため、次のほ場整備事業を行った。

1　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業

北川町深瀬の舞見田地区において、約一一ヘクタールのほ場整備を平成二十一年（二〇〇九）度から実施し、二十五年（二〇一三）度に完成予定である。

三　土地改良施設整備

農業用用排水路などの農業水利施設の相当数は、戦後集中的に整備されていたが、老朽化が進んでおり、計画的な補修・改修が必要となっているため、次の施設整備事業を実施した。

1　農業用河川工作物応急対策事業

北浦町三川内の歌糸地区にある赤木水流頭首工（井堰）の堤体が河川断面を阻害していたことから、大雨時に周辺地域が冠水する被害が出ていた。この周辺地域の防災能力を高めるため、平成二十年（二〇〇八）度から可動堰として整備を行い、二十二年（二〇一〇）度に完了した。

２　県営排水対策特別事業

大雨時の浸水被害の解消と排水機能の向上による農業経営の安定化を図るため、無鹿町から稲葉崎町にかけて稲田排水路（約一・七㎞）の整備を平成十七年（二〇〇五）度から実施し、二十四年（二〇一二）三月に完成した。

３　県営ため池等整備事業

北方町二股を源流とする細見川にある火の口頭首工（井堰）が築造して約半世紀が経過し、老朽化が著しくなり、堰体が崩壊する危険性が高まってきた。そこで平成十三年（二〇〇一）度から十六年（二〇〇四）度にかけて改修を実施した。

４　県営かんがい排水事業

五ヶ瀬川に築造された岩熊井堰からつながる用水路のアーチ部、側壁にクラック（ひび割れ）が見られ、崩壊の危険性があるため平成十八年（二〇〇六）度から二十二年（二〇一〇）度まで改修（南幹線水路一〇〇ｍ、伊形幹線水路一五〇ｍ）を実施した。二十三年（二〇一一）度から六カ年事業で、「県営基幹ストックマネジメント事業」により南幹線水路の残区間について事業を実施する。

四　農村環境整備

過疎化や少子高齢化が進む農村地域では、農業生産基盤とともに安全で安心な生活環境の整備が必要であるため、次の環境整備事業を行った。

1　村づくり交付金事業

(1)　営農飲雑用水施設整備

中山間地域である北方町猿渡地区一二戸の営農環境と農村生活環境の向上のため、平成二十年（二〇〇八）度から二十一年（二〇〇九）度にかけて営農飲雑用水施設（戸数一二戸）を整備した。

(2)　防火水槽設置

中山間地域である北方町美々地地区の農村生活環境の向上のため、十九年（二〇〇七）度に防火水槽四〇立方メートルを設置した。

2　中山間地域等直接支払制度

本市は合併により多くの中山間地域を抱えているが、これらの地域は高齢化率が高いことや狭小で不整形な農地が多いことから、農業生産上、不利な条件となっている。そのため、平地農業地域との格差を是正し、農地や農業用水路などの農業用施設を適正に管理していく取り組みを支援するため、国は平成十二年（二〇〇〇）から中山間地域等直接支払制度を創設した。二十二年（二〇一〇）度から五カ年の第三期対策が始まっており、本市では二十四年（二〇一二）四月現在、三六集落が取り組んでいる。

3　農地・水保全管理支払交付金事業

農業者だけではなく地域の住民を含む地域の活動組織が、農地や農業用施設（用排水路）の日常の管理や農村環境の保全に資する活動を行うこと、及び老朽化した農業用施設の長寿命化のための補修や更新を行うことを支援する事業で、国は平成十九年（二〇〇七）度に創設した。本市では二十四年（二〇一二）度現在、八組織が活動を行っている。

五　優良農地の確保等

農業生産の基盤である農地が限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることから、農業委員会は、農地の転用や無秩序な開発・荒廃を防ぎ、優良農地の確保・農地の有効利用を図るとともに、秩序ある土地利用を確保する観点から、農地の権利移動・転用許可と運用の徹底を図り、農業振興地域の整備に関する法律を適正に執行し、農地行政を推進してきた。

近年、農業を支える担い手の高齢化や後継者不足が深刻化するなか、農地については、遊休農地や荒廃農地の発生などの問題があり、その対応が必要となってきている。

そのため、市としては、平成十五年（二〇〇三）度以降は、農地パトロールによる利用状況の確認調査をさらに強化し、地域の農地利用を一筆ごとに総点検することで、不適正な農地の権利取得や産業廃棄物の不法投棄、違反・無断転用、遊休農地の発生防止・解消に努めている。

また、二十一年（二〇〇九）十二月に農地法が改正され、下限面積の設定権限が農業委員会に移譲されたことに伴い、本市では農業環境を取り巻く情勢や旧三町との合併による調整等を踏まえ、下限面積を見直すこととし、二十三年（二〇一一）四月一日から三〇アールに設定した。さらには、農地利用集積円滑化事業、人・農地プランの作成等に積極的に取り組み、関係機関・団体と連携を図りながら、意欲と希望のもてる農業の環境づくりを進めている。

農地の状況は、次の表1・農用地権利移動の状況、表2・農地転用等の状況のとおりである。

表１　農用地権利移動の状況　　（単位：a）

区分＼年度	所有権移転						利用権設定	
	計		田		畑			
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
平成14	181	1,068	126	721	55	347	246	1,632
15	171	849	107	606	64	243	221	1,603
16	204	943	138	746	66	197	212	1,490
17	209	1,009	107	639	102	370	445	3,003
18	315	1,901	164	1,042	151	859	519	3,998
19	335	1,755	198	1,104	137	651	392	2,976
20	333	1,691	191	1,066	142	625	330	2,341
21	272	1,589	165	889	107	700	533	3,738
22	213	1,284	121	826	92	458	488	3,988
23	196	888	117	572	79	316	600	4,811

（注）農業経営基盤強化促進法による権利移動を含む。　　（資料：延岡市農業委員会）

表２　農地転用等の状況　　（単位：a）

区分＼年度	許可				届出				合計			
	４条		５条		４条		５条		４条		５条	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成14	7	34	34	245	41	194	122	537	48	228	156	782
15	7	53	23	190	33	207	85	661	40	260	108	851
16	10	56	37	179	28	139	158	686	38	195	195	865
17	11	96	40	298	21	117	120	513	32	213	160	811
18	11	151	46	391	26	121	147	618	37	272	193	1,009
19	9	81	37	172	29	168	144	476	38	249	181	648
20	10	43	56	428	27	152	112	391	37	195	168	819
21	6	25	50	463	14	42	74	248	20	67	124	711
22	4	15	39	264	27	110	109	453	31	125	148	717
23	11	142	34	169	23	114	76	296	34	256	110	465

（注１）農地法第４条　農地の転用の制限　　（資料：延岡市農業委員会）
（注２）農地法第５条　農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限

六　地籍調査事業

国土調査法に基づく地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番・地目の調査並びに境界・地積に関する測量を行うものであり、昭和五十四年（一九七九）度に北浦町が、五十六年（一九八一）度に北川町が、五十七年（一九八二）度に北方町が、平成二年（一九九〇）度に延岡市が、それぞれ事業に着手し、十八年（二〇〇六）、及び十九年（二〇〇七）の三町との合併後も継続して計画的に事業を行っている。

市全体の要調査面積（市面積から国有林、湖沼などを差し引いた面積）は、七六一・七〇平方キロメートルであり、二十三年（二〇一一）度末の進捗状況は、調査完了面積（換算面積）が三五六・五六平方キロメートル、進捗率は四六・八一パーセントとなっている。今後も、年次的に土地の高度利用や土地対策の基礎となる地籍調査事業を推進していくこととしている。

地籍調査の状況については、次の表のとおりである。

表　地籍調査の状況

調査地	調査期間
上伊形町の一部	平成　十五年度～十七年度
須美江町・川原崎町の一部	十七年度～十八年度
須美江町・山下町・中川原町一丁目	十八年度～十九年度
安井町	十九年度～二十一年度
神戸町	二十年度～二十二年度
川原崎町の一部	二十二年度～二十四年度
追内町	二十三年度～現在
北方町ウルシ敷・城地区	十八年度～十九年度
北方町亀ケ崎・早日渡・打扇地区	十九年度～二十年度
北方町久保・荒平・猿渡地区	平成　二十年度～二十一年度
北方町木落地区	二十一年度～二十二年度
北方町尾払地区	二十二年度～二十三年度
北方町八峡地区	二十三年度～現在
北浦町大井地区	十五年度～二十年度
北浦町市尾内地区	十九年度～二十四年度
北浦町歌糸地区	二十四年度～現在
北川町上赤・黒内・ウスキ地区	十八年度～二十三年度
北川町下塚地区	二十四年度～現在

（資料：延岡市総合農政課）

第五節　農業団体の動き

一　JA延岡（延岡農業協同組合）

地域農業の中核として、農業の振興と地域の発展のための活動を続けてきたJA延岡は、平成二十四年（二〇一二）一月末現在、組合員数が三万一一一六人（正五三六五人、准二万五七五一人）を数えている。

JA延岡では、二十二年（二〇一〇）十一月、延岡農協合併二十周年を迎えたことを機に、延岡の「食と農」を守り、ふるさとの「豊かな未来づくり」に貢献することを内容とした経営理念を設けた。これを指針として、さらに地域と共生する農業協同組合を確立するために、二十三年（二〇一一）度に「第七次中期三カ年経営計画」を策定し、第一章「地域農業振興基本計画」、第二章「生活活動基本計画」、第三章「経営管理基本計画」の三つの基本計画を柱として取り組んでいる。その内、第一章「地域農業振興基本計画」では、「農との共生」をスローガンに、①地域の担い手育成と就農支援の強化　②食を基本とした安全・安心な農畜産物生産の推進　③生活を基本とした食育・食農教育と地産地消活動の展開などに取り組むこととして、二十三年度から実施されている。

二　農業共済組合

昭和四十七年（一九七二）に延岡・北方・北浦・北川の農業共済組合が合併し、平成十一年（一九九九）に

は、延岡・日向・西臼杵の三つの農業共済組合が合併して、現在の「宮崎県北部農業共済組合」が設立されている。また、十四年（二〇〇二）には川原崎町から吉野町に事務所を新築移転している。「宮崎県北部農業共済組合」発足時点の組合員数は一万一三六五人で、二十三年（二〇一一）度末現在では一万一六五七人となっている。

三　土地改良区

土地改良区は、ほ場整備などの土地改良事業を行うための団体として、県知事の認可を受け設立する公益法人で、その事業を実施することにより利益を得る組合員から賦課金を徴収して、これを運営費に充てている。平成十五年（二〇〇三）二月時点で、市内には、延岡市・岡富・上祝子・南浦土地改良区の四つの土地改良区が存在し、それぞれが活動していた。その後、旧三町との合併により、速日峰・曽木・三川内・市振・宮原堰、俵野・白木・多良田土地改良区が新たに加わったが、二十四年（二〇一二）十二月には多良田土地改良区が解散した。この時点で、土地改良区の数は一一となっている。

その中でも最大規模の土地改良区は、延岡市土地改良区で、組合員数約二〇〇〇人、受益面積七〇〇ヘクタールとなっている。また、残りの土地改良区は、組合員数一〇～二〇〇人規模、受益者面積一～一二〇ヘクタールの規模となっている。

第三章　林　　業

第一節　森林・林業全般の概況

延岡市の森林面積は、旧三町との合併により平成二十一年（二〇〇九）三月現在で七万三三三七ヘクタールとなり、総面積の八四・五パーセントを占めている。このうち、民有林は森林面積の六万三九〇八ヘクタール（八七・一％）であり、民有林の比率が高いのが特徴である。民有林のうち五四パーセントはスギやヒノキを中心とした人工林で、その多く（六五％）が伐期を迎えており、森林資源を活用する時期が到来している。

しかし、長引く木材価格の低迷等により森林所有者の山林への関心が著しく薄れてきている。また、林業生産活動を行う労働者の減少、高齢化が進むなど林業、木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれており、二十二年（二〇一〇）農林業センサスによると、過去五年間に保有山林で林業作業を行った者は、本市では、わずか四二五経営体となっている。

一方で、水源涵養や山地災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止などの森林の持つ多面的な機能が見直され、宮崎県では十八年（二〇〇六）、森林環境税を導入しての森林整備が始まった。国においても、京都議定書第一約束期間中（二十年～二十四年）に六パーセントの温室効果ガスの削減を約束し、その内、間伐などの森林吸収源対策により三・九パーセントを確保することとした。このため、国では二十年（二〇〇八）に「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を制定し、二十四年（二〇一二）まで毎年五五万ヘクタールの間

伐を行うこととした。本市では、この間、年間約一四〇〇ヘクタールの間伐が行われている。

二十一年に国が公表した森林・林業再生プランでは、林内路網の整備により機械力を活用し、小規模な林地を集約して効率的な林業作業を行い、一〇年後を目標に木材自給率五〇パーセントを目指している。そのため、本市では高性能林業機械の導入が加速し、木材自給率の向上に取り組んでいる。

第二節　林業経営の現況

延岡市の林業経営体（保有山林面積三ha以上または素材生産業者等）は、農林業センサスでは、平成十七年（二〇〇五）で八四六経営体、二十二年（二〇一〇）で六〇二経営体となっており、約三〇パーセント減少した。

一方、一〇〇ヘクタール以上の大規模経営体は、十七年が二四経営体で、二十二年が二六経営体となっており、わずかながら増加している。

延岡地区森林組合の木材流通センターの木材販売価格は、昭和五十五年（一九八〇）度には一立方メートル当たり二万六六五四円であったが、ここ一〇年間は一万円前後で推移していることなどから、林業経営者の経営意欲が低下し、間伐をはじめとする森林の整備が遅れ、荒廃した森林も目立つようになっている。

また、この一〇年の間、本市では一年間に約一六〇〇ヘクタールの針葉樹の人工林が全伐されているが、再造林は年間約一四〇ヘクタール程度にとどまっている。

第三節　林業生産基盤の整備

一　林道・作業路

林道は、効率的な林業経営や森林の適正な維持管理に不可欠な施設であるとともに、農山村のアクセス道として都市と森林・山村を結ぶ動脈の機能を果たすなど、その役割は益々重要なものとなっている。

事業実施としては、平成十九年（二〇〇七）度から二十一年（二〇〇九）度にかけて四路線（岡富山線、津々良小野線、赤木・土々呂線、下塚・大井線）総延長約三五・三キロメートルの事業を完了し、現在においても開設事業を四路線（可愛岳線、鐙・上赤線、須田の本線、下鹿川・上鹿川線）、舗装事業を二路線（鐙・上赤線、俵野・黒原線）で実施中である。

整備状況としては、十七年（二〇〇五）度末は、林道数二五路線、林道延長約六六・八キロメートルだったが、十八年（二〇〇六）、十九年の旧三町との合併によって、二十四年（二〇一二）三月末では、林道数一四三路線、林道延長四七七・四キロメートルとなり、合併以前に比べると大幅な増加となっている。

また、林道を補完する作業道も効率的な林業経営を進める上では、必要不可欠な施設でもあり二十三年（二〇一一）三月末現在、一〇五五・〇キロメートルを開設している。

二　流通・加工施設

本市の木材市場は、延岡地区森林組合の木材流通センターがあり、平成十六年（二〇〇四）度には原木取扱量が六万二〇〇〇立方メートルを超えたため、十八年（二〇〇六）度に宮崎北部森林管理署より二ツ島町の土地二万一九三三平方メートルを購入し、貯木場の整備・拡張を図った。

素材生産部門では、二十年（二〇〇八）度から二十四年（二〇一二）度にかけて、民間事業体や森林組合によるスイングヤーダ、プロセッサなどの高性能林業機械の導入が進み、低コスト素材生産に向けての取り組みが加速した。

木材加工部門においては、民間事業体により、二十一年（二〇〇九）度から二十二年（二〇一〇）度にかけて木質バイオマス加工流通施設（木材破砕機、振動スクリーン、搬送コンベア、製品保管倉庫、貯木場、燃料配送車等）や木材加工流通施設（ツインバンドソー、集じん装置、モルダー、製品保管庫）が整備された。

三　入会林野の整備

入会林野の整備は、昭和四十一年（一九六六）に施行された「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」に基づき行われてきた。旧延岡市では、平成十六年（二〇〇四）度に中原入会林野整備組合、十七年（二〇〇五）度に樫山入会林野整備組合、十八年（二〇〇六）度に小梓入会林野整備組合がそれぞれ整備を完了した。

二十三年（二〇一一）度末で、旧延岡市で二九地区、旧北方町で二九地区、旧北浦町で一〇地区、旧北川町で

二一地区の整備が完了し、二十四年（二〇一二）度現在、北川町上赤地区が整備に取り組んでいる。

四　森林組合の動き

1　延岡地区森林組合

延岡地区森林組合は、昭和五十二年（一九七七）八月に延岡市・北方町・北浦町・北川町の森林組合が広域合併した組合で、平成十九年（二〇〇七）まで製材事業を行ったり、県内の単位森林組合では唯一の素材市場を運営するなど、地域の林業振興に重要な役割を果たしてきた。

二十三年（二〇一一）度末現在、組合員数四一七六人（森林所有者約九〇〇〇人のうち四六％）、組合員所有森林面積五万八四八七ヘクタール（市内民有林面積六万三八〇六haのうち九二％）、出資金総額一億五七〇七万六〇〇〇円である。

2　生産森林組合

本市の生産森林組合は、「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」による整備を行い、集落有林の共同経営を主な目的として設立された。

平成二十三年（二〇一一）度末現在、旧延岡市に七組合、旧北浦町に六組合、旧北川町に一四組合があり、一四一六人の組合員の下、現金出資金二四二五万八〇〇〇円、現物出資一億二三五七万円を有し、七七五七ヘクタールの森林経営を行っている。

第四節　特用林産物の現況

特用林産物は、きのこ類・樹実類・山菜・木炭等、様々な種類があり、その生産は農山村地域の就労の場の提供、農林家の所得源として重要な役割を果たしている。

延岡市では、しいたけ・たけのこ・シキミの生産が盛んに行われており、県補助である特用林産振興総合対策事業（旧特用林産物生産振興総合対策事業）を活用しながら振興を図っている。

また、平成十七年（二〇〇五）に旧北浦町において、農事組合法人が設立され、林業構造改善事業を活用し、生産施設の整備を行い、菌床きのこの栽培に力を注いでいる。

しいたけは、高齢化・過疎化により生産者は減少しているが、ここ数年、輸入農林産物の農薬問題等で国内産が見直され、価格が高値で推移していることから、乾しいたけは、安定した生産量を確保しており、十四年（二〇〇二）以降では三〇トン前後で推移している。生しいたけは、菌床栽培による生産力の向上が図られ、十四年に七六トンであったのが、二十二年（二〇一〇）では一三〇トンと増加している。

たけのこは、延岡市が県内での主生産地の一つとして位置づけられており、ＪＡたけのこ部会の活動も活発である。表年・裏年の影響で生産量に差があるものの、ここ一〇年間で、表年は平均一七〇トン、裏年は平均一三五トンとなっている。

宮崎県のシキミの生産量は全国第三位（二十二年）となっている。その中で県内生産量の七割を本市が占めており、北川町で盛んに栽培されている。生産組合による規格統一の徹底・共同出荷等の産地体制整備を進めており、十二年（二〇〇〇）以降は、年間平均一〇〇〇万本前後の出荷を行っている。

なお、主要林産物生産状況は、下の表のとおりである。

第五節　森林保護の推進

１　市有林の管理

延岡市は、市有・市行林について、効率的な管理、林業作業者の雇用の確保、及び補助事業を活用することによる財政支出の抑制を目的として、平成二十年（二〇〇八）四月一日から五年間、延岡地区森林組合と「長期森林管理施業委託契約」を締結した。このことにより、市有・市行林五五三九・三八ヘクタール（旧延岡市三五八六・四九ha、旧北方町二二六・八八ha、旧北浦町七九七・三五ha、旧北川町九二八・六六ha）の保育管理を委託した。

また、十五年（二〇〇三）に旧延岡藩主内藤家が所有していた九七六・九二ヘクタールの山林の寄贈を受けた。その内訳は延岡市有林六一八・一六ヘクタール、宮崎県林業公社との分収林三四三・七〇ヘクタール、宮崎県との分収林一五・〇六ヘクタールである。

２　森林の公益的機能の活用

地球温暖化対策として、間伐による二酸化炭素の森林吸収機能が注目される中、カーボン・オフセットの仕組みを活用して、国内で実施されるプロジェクトによる二酸化炭素等の削減・吸収量をオフセット用クレジット（J

表　主要林産物生産状況　　（単位：トン）

区分／年度	乾しいたけ	生しいたけ	たけのこ	木　炭	シキミ（千本）
平成16	26	136	123	109	9,485
18	30	142	125	147	9,475
20	29	159	130	94	9,500
22	30	130	141	170	11,017

（注）旧三町を含む。（資料：特用林産物の現状と統計、宮崎県林業統計要覧）

－ＶＥＲ）（注）として認証する制度が、平成二十年（二〇〇八）十一月に創設された。

延岡市では、二十年度から三年間に旧延岡市、旧北川町内の市有林で間伐を実施した五〇五・二〇ヘクタールの森林が吸収した二酸化炭素を「延岡市市有林間伐型CO_2吸収プロジェクト」としてＪ－ＶＥＲ認証運営委員会に申請し、二十四年（二〇一二）二月二十八日に認証を受けた。同年八月一日からＪ－ＶＥＲクレジットとして一万二三〇三トン－CO_2が発行され、その販売収益は森林づくりや林業振興対策に活用することとしている。

宮崎県では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に重点をおいた森林づくりを県民の理解と参画により展開し、宮崎県の森林を健全な姿で後世へ引き継いでいくことを目指し、「宮崎県水と緑の森林づくり条例」が十八年（二〇〇六）四月一日に制定された。これにより、県民個人から年間五〇〇円、法人・均等割額の五パーセント相当額が森林環境税として納税された。この財源を活用して、市では十九年（二〇〇七）度から、水を貯え、災害に強い森林づくり事業が、また、二十二年（二〇一〇）度に森林づくり応援団育成支援事業、森林環境教育推進事業が行われた。

（注）Ｊ－ＶＥＲ制度（カーボン・オフセット）…市民、企業などが自ら温室効果ガスの排出削減の努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量を、他の場所で実現した排出削減、吸収量等（クレジット）を購入するなどして、埋め合わせること。

３　未利用資源の有効活用

延岡市は、豊かな森林資源に恵まれていることから林地残材（注１）などの未利用資源を活用することで、資源循環型社会の構築と地域産業の活性化を図ることとしている。これらを具体化し、バイオマス（注２）の総合的な利活用システムを構築するため、「延岡市バイオマスタウン構想」を策定し、国の審査基準をクリアして、

平成二十一年（二〇〇九）十一月三十日に公表した。

建築廃材や製材廃材は、従来からチップ化され、紙パルプの原料や燃料として利用されてきたが、この構想の主な木質バイオマスの取り組みは、林地残材などの未利用バイオマスを効率的に収集・運搬するシステムを構築し、発電用燃料などに利用することであり、バイオマス関連産業による新たな雇用創出の効果が期待されている。こうした中、二十二年（二〇一〇）度には、市内業者により木質チップの生産施設が建設され、年間五万トンのチップが生産できるようになった。また、二十四年（二〇一二）度には市内の企業により、年間一〇万トンの木質チップを燃焼するバイオマス発電設備も稼動した。

一方、林内に放置されている林地残材などの木質バイオマスについては、種々の実証試験を行うなど、低コストで効率よく収集・運搬するシステムの構築を目指している。

木質以外のバイオマスについては、事業所や家庭からの生ごみの分別を推進し、生ごみの堆肥化や有機肥料センターでの肥料化を図るとともに、下水道から出る汚泥の一部についても、有機肥料センターでの肥料化を目指しており、資源循環型農業や農地の地力回復などが期待されている。

（注1）林地残材…森林で、立ち木を丸太にする際に残された先端・根元部分や利用されずに残された間伐材など。

（注2）バイオマス…生物にかかわる再生可能な有機性資源（林地残材や木質系廃材、家畜排せつ物、生ごみなど）のうち、石炭・石油などの化石資源ではないもの。

4　治山事業の実施

治山事業は、山崩れなどの山地災害から、市民の生命財産を保全することや、森林が持つ水源の涵養機能を高めること、さらには緑豊かな生活環境の保全・形成等を図るうえで極めて重要な事業である。

整備状況としては、平成十九年（二〇〇七）の台風五号の集中豪雨による激甚災害で、北方町及び北川町の北部地域において多数の渓流に被害が発生し、二十三年（二〇一一）度までに国営事業で四カ所（木戸ノ元・二股・上鹿川〈北方町〉、祝子川〈北川町〉）、県営事業で七カ所（徳丸下・杉ノ内・舟迫・古屋敷・水口・西畑〈北方町〉、祝子地区〈北川町〉）の治山ダム建設を行った。

また、二十三年度には台風十五号による影響で人家裏の災害が発生した北方町、北浦町の二カ所について県単集落防災事業により復旧事業を実施した。

なお、例年については、災害危険区域に指定された市内各地の林地等において、山地災害の防止策として自然災害予防治山事業を計画的に年一、二カ所実施している。

５　有害鳥獣対策

近年、シカ・イノシシ・サルなど野生鳥獣による農林作物等への被害が増加し、中山間地域を中心に深刻な問題となっている。有害鳥獣による被害は、農林家の生産意欲の減退や作付けの断念など、地域に及ぼす影響は大きく、特にシカの被害は急増しており、捕獲による生息数調整や防護柵等の設置等の対策を行っている。

県内のシカの推定生息数は、平成十七年（二〇〇五）度の四万二〇〇〇頭から二十年（二〇〇八）度の七万七〇〇〇頭へ急増してきた。このため、二十年度から有害鳥獣捕獲許可を受けて捕獲したシカ一頭当たりの補助金制度を創設し、捕獲が促進されている。

防護柵等については、従来から行ってきた電気柵の設置補助に加え、十六年（二〇〇四）度から十九年（二〇〇七）度に県の「緑の国土保全事業」を活用して集落ぐるみでのシカの防護ネットの設置を行った。二十年度からは、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の施行に伴い、国の「鳥獣被害防止総

合対策交付金」を活用し、防護ネットの設置を加速化させた。

このような捕獲と防護による対策のほか、宮崎県では二十二年（二〇一〇）度に鳥獣被害対策緊急プロジェクトを立ち上げ、新たな視点から、地域が一体となって取り組む被害防止対策に取り組んでいる。本市でもモデル集落を設定し、徹底した追い払いや集落にある餌場の撤去を行うなど、鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりに取り組んでいる。

第四章　水　産　業

第一節　水産業全般の概況

我が国の水産業を取り巻く状況は、近年、国連海洋法条約（海洋法に関する国際連合条約）やＷＣＰＥＣ（注）の発効（平成十七年八月七日）による新しい海洋秩序が成立するとともに、周辺海域の水産資源が減少する中で、輸入水産物の増加等による長期的な魚価の低迷など厳しいものとなっている。

さらに、これまでにない原油価格や漁業資材の高騰による収益性の低下、温暖化による水産資源への影響、就業者の高齢化や後継者不足など多くの課題を抱えている。

このような中、国においては、「収入の安定対策」と「コスト対策」とを組み合わせた「資源管理・漁業所得補償対策」、水産物の付加価値向上及び漁家所得の向上のための漁業・漁村の六次産業化等の新たな政策（二十三年）が打ち出された。

これらの状況に対応し、国においては、「水産基本計画」の改定と連動し、「漁港漁場整備長期計画」を二十四年（二〇一二）三月に策定し、「適切な資源管理と経営安定」「漁業・漁村の六次産業化の推進と水産物の消費拡大」「漁村の活性化」「水産業に関する技術開発と増養殖の振興」などの施策を推進していくこととしている。

延岡市の海面漁業は、十八年（二〇〇六）二月、北浦町との合併により県内第一位の生産量となった。また、水産資源を確保するため、生産体制の確立や漁港・漁場などの基盤整備を行い、つくり育てる漁業の振興に取り

組んでいる。

また、漁村においては、多面的機能を持つ漁村の特性を活かした漁業体験や夕焼け市など、市民との交流活動を実施し、活力ある漁村づくりを推進してきた。

一方、本市の内水面漁業は、アユやなど観光資源としても重要なアユ漁をはじめとして、淡水魚等の適正な増殖及び利用を促進している。特にアユは、資源の増殖を図るため、春季の種苗放流と秋季の自然産卵場造成による効果的な増殖対策と併せて、海産稚アユ漁・瀬掛け漁・アユやな漁等の漁業管理の施策が漁協等関係者によって行われてきた。

（注）ＷＣＰＥＣ…西部及び中部太平洋における高度回遊性魚種資源の保存及び管理に関する条約

第二節　海面漁業経営の現況

延岡市は、リアス式海岸特有の好漁場を有し、沿岸域は、沖合を北上する黒潮と豊後水道を南下する沿岸流や五ヶ瀬川・北川などの流入により複雑な海況を呈し、イワシ・アジ・サバ等の好漁場が形成されており、沿岸域を中心に漁業生産活動が行われている。

海面漁業は、北浦漁協・島浦町漁協・延岡漁協・延岡市漁協の四つの漁協によって漁業が行われている。特徴的な漁業は、イワシ・アジ・サバを対象にしたまき網漁業、小イワシを対象にした船びき網漁業、ブリを対象にした大型定置網漁業、メヒカリを対象にした深海底びき網漁業やリアス式海岸を利用したブリ・カンパチ・マダ

イ等の養殖漁業が行われている。

平成二十三年（二〇一一）度末現在の海面漁業の就業状況は漁家戸数八四七戸、漁業組合員数一一二二人、経営体数四五八である。漁家戸数については、合併に伴い北浦漁協が加入したことで一旦増加に転じたが、二十年（二〇〇八）以降、減少傾向にある。

漁船漁業は、過去一〇年間の漁獲量では、漁獲量最多の年が、十九年（二〇〇七）で、次いで二十三年（二〇一一）となっている。二十三年の漁獲量は、イワシ・サバ類とも漁獲量は多く、対前年比では、イワシ類が八〇六九トン（六三・八％）増、サバ類が一九〇五トン（一〇・四％）増となり、ウルメイワシ・ゴマサバの豊漁によるものである。

本市のまき網漁業には、イワシ類・シイラ・ブリ稚魚を漁獲する三つの種類があり、中でも、イワシまき網漁業によって水揚される漁獲物は、養殖用の餌や加工用の原料として利用されるため、養殖漁業を支えるとともに、水産加工業にも大きく貢献し、漁業関連産業に影響の大きい中心的な漁業となっている。

一方、海面養殖業は、内湾の多い市北部の北浦・島野浦・南浦地区で主にブリ・カンパチ・マダイなどが養殖されており、二十三年の生産量は七七四六トン、対前年比は、六六トン（〇・八％）減となっている。養殖業の漁獲・生産高は、総漁業生産高の約六割を占め、まき網漁業と並んで本市の基幹漁業となっている。

また、二十三年のブリ・カンパチの生産量は、六七二七トンで八七パーセントを占め、特定の魚種に依存した形態となっており、他産地の動向に左右される不安定な経営体質となっている。

近年では、ブリ・カンパチの価格低迷、消費者ニーズの多様化に対応するため、新たな養殖魚種の導入により、マサバ・マハタ・カワハギ等の養殖も行われている。

なお、海面漁業の状況は、表1・水産業就業状況の推移、表2・水産業漁獲・生産量の推移、表3・水産業漁獲・生産高の推移のとおりである。

第三節　漁業環境の整備・振興

一　漁港の整備

1　北浦漁港

北浦漁港は、延岡市の北部に位置し、宮野浦、市振の二地区に分かれている。この地区の漁業は、イワシまき網漁業及びブリ・カンパチ等の養殖漁業を主体に大型・小型定置網、沿岸小型底びき網、磯建網漁業が行われており、平成二十三年（二〇一一）の漁獲量が三万七四五六トン、漁獲金額が四八億四〇〇万円である。

漁港の整備は、防波堤や岸壁の改良を行うとともに、就労環境の向上を図るため、浮体式係留岸壁が整備された。

〔広域漁港整備事業〕市振…防波堤改良（平成十七年～十九年度）、防波護岸（平成十八年～二十年度）

古浦…浮桟橋（平成十九年～二十年度）

2　島野浦漁港

島野浦島は、延岡市北部の離島で、集落は西側に位置しており、人口一〇九二人、四三一世帯（平成二十四年〈二〇一二〉四月現在）で、生産人口のほとんどが漁業及び水産加工業に従事している。漁業はイワシまき網漁

業及びブリ・カンパチ・マダイ等の養殖漁業を主体にマグロ延縄、引縄、大型・小型定置網漁業等が行われており、平成二十三年（二〇一一）の漁獲量が一万三八七〇トン、漁獲金額が三〇億八一〇〇万円となっている。

本島は全域が漁港区域に含まれ、本港（白浜）と第二漁港（宇治港）があり、防波堤・船揚場・道路・公園等の整備が行われてきた。

〔広域漁港整備事業〕墓ケ谷…外防波堤（平成十二年～十九年度）

白　浜…マイナス四ｍ、マイナス三ｍ岸壁改良（平成十二年～十六年度）

宇津木…北防波堤、岸壁改良（平成十六年～二十三年度）

〔地域水産物供給基盤整備事業〕島野浦地区養殖場造成（平成十三年～十六年度）

〔漁港環境整備事業（漁港公園整備）〕地下地区…植栽、遊戯施設等（平成十三年～十七年度）

３　土々呂漁港

土々呂漁港は、延岡市の南部に位置し、土々呂・鯛名・赤水の三地区によって利用されている。それぞれの地区の漁業は、土々呂地区は船びき網、沿岸小型底びき網漁業が、鯛名地区は稚魚まき網、深海底びき網、磯建網、刺網漁業が、赤水地区は大型定置網・小型定置網漁業が営まれている。養殖漁業は、ヒラメ養殖が行われており、平成二十三年（二〇一一）の漁獲量が七七一トン、漁獲金額が三億九八〇〇万円である。

漁港の整備は、数次にわたる漁港整備計画で行われてきており、岸壁等の整備が実施された。十五年（二〇〇三）度から、台風や津波・高潮時における防潮堤となる陸こうの整備が行われ、二十三年度に整備が終了している。

〔津波危機管理対策緊急事業（旧局部改良事業）〕赤水・鯛名…陸こう（平成十五年～二十三年度）

〔漁港漁場機能高度化事業〕土々呂…防波堤鋼管矢板（平成十七年度）

4　南浦漁港

南浦漁港は、延岡市の北部リアス式海岸の中にあり、神戸・安井・浦城・須美江の四地区に分かれている。この地区の漁業は、沿岸小型底びき網、定置網漁業、養殖漁業が主に行われている。平成二十三年（二〇一一）の漁獲量が二六七七トン、漁獲金額が一六億二〇〇〇万円である。

漁港の整備は、安井港の防波堤整備及び浦城港の整備が行われた。十三年（二〇〇一）度からは、浦城緑地公園の整備も進められ十六年（二〇〇四）度に竣工した。また、海洋性レクリエーションの進展に伴い、二十一年（二〇〇九）度浦城湾に遊漁船の係留施設が整備された。

〔漁港漁場機能高度化事業〕安井…南防波堤改良（平成十三年～十五年度）
〔漁港環境整備事業（漁港公園整備）〕浦城…トイレ施設・遊戯施設・防犯灯（平成十三年～十六年度）

二　沿岸漁場の整備

1　魚礁漁場造成事業（共同漁業権内は地域水産物供給基盤整備事業、権外は広域事業に変更）

人工礁漁場造成事業は、本県の沿岸域が、単調な海岸線と砂浜地帯で天然の瀬礁や内湾が少ないことから、沖合域の高度利用を図るため、カツオ・マグロ等を対象とした浮魚礁や、アジ・サバを対象にした高層魚礁を設置した。浅海では、アワビ・イセエビ・ヒジキを対象にした築磯が整備され、持続的に利用できる漁場造成が進められた。県北地区では、平成十四年（二〇〇二）度から十七年（二〇〇五）度に島野浦沖、水深八〇～一二〇メートルの箇所に高層魚礁が三基設置された。また、十七年度北浦地先、二十年（二〇〇八）度浦城地先にそれぞれ

アオリイカ礁が設置され、二十年度に沖合い二〇マイル地点に浮魚礁が設置された。

２　増殖場造成事業

積極的な水産資源の維持増大を図るため、種苗の放流と稚仔魚の保護育成のための増殖場造成等により、漁場の生産力を高める取り組みが行われている。平成十三年（二〇〇一）度には増養殖場造成改良事業によって、須美江町地先に築いそ（アワビ礁）を設置し、二十三年（二〇一一）度には須美江地区に藻場の育成とアワビの増殖機能を有した多機能型の藻場礁を三基設置した。

３　養殖場造成事業

昭和六十三年（一九八八）度には養殖漁場確保のため、熊野江町地先に整備された消波施設が耐用年数を経過し、老朽化が著しかったことから、平成十九年（二〇〇七）度から三カ年事業で、浦城沖合いにブリを対象にした浮沈式の養殖場が整備された。総事業費三億一〇〇〇万円、生簀（いけす）一二〇台が敷設された。

４　漁業共同施設の整備

沿岸漁業の生産性、及び漁家所得の向上を図るため、沿岸漁業構造改善事業や種子島周辺漁業対策事業等によって、生産基盤の整備、流通改善などの事業を実施している。

〔事業内容〕

１　水産物の取り扱いに係る漁港付帯施設（荷捌施設、製氷施設等）

島野浦…展示販売施設（平成十四年度）、荷捌施設（十五年度）、製氷施設（二十二年度）

２　漁船・漁具・資材等の漁港付帯施設（漁具倉庫、船揚場等）

島野浦…船揚場（十七年度、十八年度、二十年度）

浦　城…プレジャーボート収容施設（二十年度）

三　栽培漁業

栽培漁業は、資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、種苗の生産及び放流を行い、魚を獲りながら増やす漁業である。

近年、資源の減少から従来にも増して、資源の回復・維持を図る必要があり、管理の手段として、漁具漁法の制限、漁獲物の体長制限、網目の大きさ、禁漁区や禁漁期の設定などが行われている。

本市では、資源の維持・増大を図るため、アサリ・イセエビ・カサゴ・クルマエビなどの放流を行っている。特に、クルマエビについては、昭和四十六年（一九七一）から㈳延岡湾栽培漁業協会が、種苗生産・放流事業を行っている。

また、五十六年（一九八一）から熊野江町の㈶宮崎県水産振興協会では、マダイ・ヒラメ・シマアジ・アユなどの養殖用及び放流用種苗が生産されている。

第四節　生産体制の確立

一　漁業経営の安定化

本市の海面漁業・養殖業は、県内第一位の生産量にあるものの、資源の減少や魚価の低迷等により、漁業経営は大変厳しい状況にある。安定した漁業経営を確立するためには、良質な漁獲物の提供やブランド化、新たな商品開発による商品力の向上、流通システムの効率化などを図る必要がある。

県内の水産物ブランド品は九品目あり、本市では、宮崎カンパチ・北浦灘アジ・ひむか本サバ・宮崎一口アワビ「浦の恵」の四品目が認証を受けている。新たなブランド品として、脱皮イセエビや蓄養ゴマサバなども開発されてきた。また、平成二十一年（二〇〇九）度、地元の水産物を直売できる「ふるさと市場」が開設され、漁業者が直接、活魚や鮮魚を販売できるコーナーが設置されるなど、地産地消の取り組みが行われている。

二　水産加工業の振興

本市の水産加工業は、組合形態を取っているのは、島野浦水産加工組合のみであり、一九経営体が、主にイワシ類の丸干し・煮干製品、サバ・ソウダガツオなどの節類を生産している。また土々呂や方財地区では、イワシ稚魚のチリメンが生産されており、方財地区の漁業者自身が、製品化まで行う六次産業化の取り組みが行われている。

経営規模は、家族労働を中心とした小規模なものが多く、食生活の変化による需要の減少や原材料の不足から経営体数は減少している。

平成二十三年（二〇一一）の生産量は、五五三トンと前年比で、四八七トンの減となっており、構造的に小規模な生産システムであることが起因している。今後も、骨きりハモ・冷凍アワビなどの一次加工品（注）や調理済みアワビなどの高度加工品など水産加工品の新たな開発、及びインターネット販売など多様な販売体制づくりを推進していくこととしている。

なお、水産加工業の状況は、表１・水産業就業状況の推移、表２・水産業漁獲・生産量の推移、表３・水産業漁獲・生産高の推移のとおりである。

（注）一次加工品…原料の特性を変えずに、簡易な処理・加工を行った食品（切り身など）

第五節　内水面漁業の振興

本市の内水面漁業は、平成二十三年（二〇一一）度末現在、七組合（北浦内水面・北川・東海・祝子川・五ヶ瀬川・延岡五ヶ瀬川・大瀬川）、一四〇二人の組合員によって、アユ漁やシラスウナギ漁を主に漁業が行われている。

漁業経営の現況は、組合員数は合併によって、一時的に増加したが、以後、減少傾向にある。二十三年の漁獲量は、三四トンとなっており、アユは、このうち二六トンで七六・五パーセントを占め、近年、増加傾向にある。

また、本市はアユ・ウナギの天然種苗に恵まれ、豊富な地下水、温暖な気候などの自然条件を活かした養殖業も営まれている。内水面養殖業は、現在、八経営体あり、アユ六、ウナギ一、ヤマメ・ニジマス一の経営体となっ

ており、二十三年の生産量は一九九トンとなっている。

漁協による適正な資源の増殖と利用を推進するため、北川・祝子川・五ヶ瀬川流域の組合（西臼杵漁協を入れて八組合）と一市三町（延岡市・日之影町・高千穂町・五ヶ瀬町）で組織する宮崎県北河川増殖協会において、資源増殖等の活動と流域の漁協間の連携や、漁場管理機能の強化の活動が行われている。

なお、内水面漁業の状況は、表１・水産業就業状況の推移、表２・水産業漁獲・生産量の推移、表３・水産業漁獲・生産高の推移のとおりである。

第六節　漁業協同組合の動き

本市の漁業協同組合は、平成二十三年（二〇一一）度末現在、一二組合で構成されている。（海面漁協四組合、内水面漁協七組合、水産加工漁業一組合）

資源の減少や魚価の長期低迷、燃油高騰などの生産経費の上昇により、漁業経営は大変厳しい状況であるため、漁協の活力が衰退し、組織力が低下する状況となった。このため、県漁連は、十九年（二〇〇七）に宮崎県一漁協構想推進協議会を設立し、二十二年（二〇一〇）四月の合併を目標に、県内一漁協構築に向け調整を行ったが、県内漁協の合意形成が得られなかったため、二十一年（二〇〇九）八月に一時凍結され、先行きが不透明な状況となっている。

表１　水産業就業状況の推移（戸数・組合員数・経営体数）

区分＼年次	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
漁家戸数（戸）	1,971	1,921	1,813	2,061	2,426	2,528	2,047	2,014	2,091	1,444
海　面	638	613	565	794	724	868	488	477	457	458
海面漁業	611	587	539	745	677	819	445	437	419	420
海面養殖業（経営体）	27	26	26	49	47	49	43	40	38	38
水産加工	36	36	36	36	21	35	21	20	20	19
内水面	1,297	1,272	1,212	1,231	1,681	1,625	1,538	1,517	1,614	967
内水面漁業	1,291	1,266	1,206	1,224	1,674	1,617	1,529	1,508	1,606	959
内水面養殖業	6	6	6	7	7	8	9	9	8	8
水産業　組合員数（人）	2,139	2,073	1,979	2,649	3,018	2,936	2,797	2,692	2,802	2,119
海　面	812	771	737	1,389	1,323	1,284	1,247	1,164	1,177	1,122
海面漁業	785	745	711	1,340	1,276	1,235	1,204	1,124	1,139	1,084
海面養殖業	27	26	26	49	47	49	43	40	38	38
水産加工	36	36	36	36	21	35	21	20	19	19
内水面	1,291	1,266	1,206	36	1,674	1,671	1,529	1,508	1,606	959
内水面漁業	1,291	1,266	1,206	1,224	1,674	1,617	1,529	1,508	1,606	959
内水面養殖業	※組合員に含まず									
水産業　経営体数	1,646	1,632	1,574	1,712	2,189	2,137	2,063	2,014	2,090	1,444
海　面	310	321	323	442	485	474	458	477	457	458
海面漁業	283	295	297	393	438	425	415	439	419	420
海面養殖業	27	26	26	49	47	49	43	38	38	38
水産加工	39	39	39	39	23	38	22	20	19	19
内水面	1,297	1,272	1,212	1,231	1,681	1,625	1,538	1,517	1,614	967
内水面漁業	1,291	1,266	1,206	1,224	1,674	1,617	1,529	1,508	1,606	959
内水面養殖業	6	6	6	7	7	8	9	9	8	8
海面漁業従業者数（人）	1,331	1,302	1,276	1,930	1,824	1,108	1,594	1,473	1,452	1,455

（注）平成17年は北浦町、同19年は北川町を含む。　　（資料：延岡市水産課）

表２　水産業漁獲・生産量の推移（業種別・魚種別）　（単位：トン）

区分＼年次			平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
漁獲・生産量		総計	18,786	23,631	20,039	48,959	48,927	58,724	44,467	44,522	48,571	55,924
海面漁業		合計	17,109	21,463	18,620	47,246	47,659	57,150	43,393	43,546	47,319	55,138
	海面漁船漁業	総数	12,498	16,771	15,343	39,667	41,570	49,355	34,919	35,616	39,507	47,392
（内）	マグロ類		735	649	546	817	624	635	483	554	508	491
	カツオ類		994	299	658	482	2,927	1,893	2,010	1,031	2,062	562
	サバ類		50	3,197	994	17,648	14,804	14,320	13,276	10,821	18,275	20,180
	イワシ類		6,632	9,550	8,556	9,575	15,347	26,199	10,686	17,695	12,648	20,717
	アジ類		2,456	1,698	3,460	7,255	4,295	3,012	5,734	3,728	2,197	2,210
	ブリ稚魚		18	20	17	25	15	32	37	39	38	65
	タイ類		61	60	51	135	105	63	95	52	51	95
	海面養殖業	総数	4,611	4,692	3,277	7,579	6,089	7,795	8,474	7,930	7,812	7,746
（内）	カンパチ		1,069	1,001	1,274	3,810	2,905	2,807	2,807	2,716	2,163	1,914
	ブリ		3,110	3,276	1,731	2,820	2,117	3,888	4,815	4,401	4,359	4,813
	マダイ		324	313	195	587	638	464	532	564	876	707
	真珠母貝		74	74	28	23	0	23	3	2	2	0
水産加工		総数	1,468	1,923	1,226	1,520	1,107	1,397	787	734	1,040	553
（内）	イワシ（煮干丸干）		744	780	627	511	633	589	250	391	418	373
	チリメン		281	615	334	625	111	490	192	108	161	77
内水面		合計	209	245	193	193	161	177	287	242	212	233
	内水面漁業	総数	21	12	24	14	11	29	31	22	19	34
（内）	アユ		16	8	6	10	8	17	12	15	19	26
	シラスウナギ		0.19	0.15	0.12	0.17	0.14	0.09	0.26	0.19	0.07	0.05
	内水面養殖	総数	188	233	169	179	150	148	256	220	193	199
（内）	アユ		174	223	154	168	139	116	220	187	168	168

（注）平成17年は北浦町、同19年は北川町を含む。　（資料：延岡市水産課）

表３　水産業漁獲・生産高の推移（業種別・魚種別）　（単位：千円）

区分＼年次			平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
漁獲・生産高		総計	7,203,659	7,266,466	6,252,954	11,659,763	11,651,722	12,716,160	11,894,064	10,015,950	11,064,477	10,846,780
海面漁業		合計	5,683,809	5,749,933	4,734,591	10,095,847	10,725,968	10,908,382	10,525,105	9,189,003	10,135,885	10,029,208
海面漁船漁業		総数	2,273,734	2,182,338	2,301,913	4,654,125	4,615,041	5,040,502	4,186,644	3,350,615	3,714,386	4,042,404
（内）	マグロ類		450,205	375,938	365,558	432,538	391,842	401,717	404,582	412,622	417,032	445,645
	カツオ類		105,459	74,547	161,134	70,551	236,670	223,711	244,214	118,998	182,951	88,486
	サバ類		4,569	136,567	52,679	785,590	833,183	776,349	821,239	551,842	1,081,063	1,120,321
	イワシ類		849,599	891,380	970,774	1,173,135	1,272,561	1,991,216	1,006,924	955,141	828,957	1,174,388
	アジ類		135,578	124,915	186,394	644,105	608,664	525,015	616,699	492,057	219,294	300,153
	ブリ稚魚		70,270	50,760	69,390	63,260	73,942	116,345	123,294	87,981	85,080	146,875
	タイ類		372,200	34,939	25,811	65,830	47,344	38,427	42,890	27,550	26,402	38,964
海面養殖業		総数	3,410,075	3,567,595	2,432,678	5,441,722	6,110,927	5,867,880	6,338,461	5,838,388	6,421,499	5,986,804
（内）	カンパチ		837,649	1,085,778	809,175	2,791,749	3,500,996	2,390,019	2,670,841	2,309,170	2,499,735	2,210,525
	ブリ		2,153,117	2,051,769	1,433,898	1,898,732	1,697,466	2,422,465	2,921,751	2,920,497	2,873,627	2,947,556
	マダイ		276,552	226,748	122,734	385,707	512,943	418,784	374,787	337,864	586,168	520,690
	真珠母貝		88,320	88,320	23,000	28,000	0	28,000	28,000	19,262	19,262	0
水産加工		総数	1,169,577	1,184,962	1,210,055	1,237,571	625,275	1,473,682	795,349	411,390	570,848	316,806
（内）	イワシ（煮干丸干）		474,876	467,807	351,258	387,043	375,918	384,827	242,286	296,618	328,479	271,269
	チリメン		481,409	522,421	741,803	679,495	109,180	916,848	340,062	－	－	－
内水面		合計	350,273	331,571	308,308	326,345	300,479	334,096	573,610	415,557	357,744	500,766
内水面漁業		総数	73,818	38,911	53,458	91,175	64,879	99,287	171,128	96,867	95,550	151,044
（内）	アユ		50,326	25,032	17,251	30,211	24,072	46,963	21,704	45,359	57,699	78,092
	シラスウナギ		19,618	11,165	25,433	59,589	39,441	23,543	82,225	47,584	37,851	72,404
内水面養殖		総数	276,455	292,660	254,850	235,170	235,600	234,809	402,482	318,690	262,194	349,722
（内）	アユ		260,000	281,160	239,000	218,580	219,250	172,459	323,952	249,190	216,318	273,246

（注１）平成17年は北浦町、同19年は北川町を含む。
（注２）タイ類：マダイ、チダイ、クロダイ類の合計

（資料：延岡市水産課）

第五章　工　　業

第一節　工業全般の概況

かつて、我が国の製造業は日本経済の成長を支えた原動力であった。現在では、その役割を第三次産業に譲り生産額・就業者数ともに減少傾向にある。しかし、今日でも日本の根幹をなす産業であることには変わりない。石油や石炭、鉄鉱石などの原料を海外からの輸入に依存し、加工した製品を海外に輸出するという加工貿易を長年行っている。特に工業技術は世界最高水準であり、多くの分野において、他の先進諸国や発展途上国の模範となっている。

延岡市の工業は、大正十二年（一九二三）の日本窒素肥料株式会社（現旭化成㈱）や昭和二十年（一九四五）の日窒航材（現旭有機材工業㈱）の立地を契機として、機械金属、プラスチック関連企業等の地場企業の集積によって、東九州屈指の工業都市として発展してきた。

特に、機械金属関連企業は、この二つの中核企業の設備、部品の製造と加工やメンテナンスを通じて、高度な技術を習得、蓄積しており、高いポテンシャルを有している。

しかしながら、近年の産業構造の変革や経済のグローバル化による世界規模での競争は、本市の工業界へも大きな波となっており、繊維・化学製品など戦後の経済復興を支えてきた基幹産業も、製造コストの削減のみならず、事業そのものの撤退を余儀なくされている。また、中核企業においては、世界のトップシェアを誇るエレク

トロニクス関連事業分野や医療関連事業部門などにシフトしてきており、これらの好調な事業部門の拡大を背景として一層の事業構造の転換が進められている。

このような環境の変化に対応するため、本市では、平成十九年（二〇〇七）三月に、産業界の声やニーズを充分に取り入れるために、官民協働で、対外的競争力のある自立型企業群の集積を目指した「延岡市工業振興ビジョン」を策定した。宮崎県工業会県北地区部会においては、当ビジョンの具現化を図るため、同年八月に「中核企業連携分科会」を発足させた。市長をトップにしたビジョン推進会議では、それぞれの施策や活動について推進状況をチェックするとともに、より良い推進方策の提言を行っている。

また、企業立地を促進し雇用の確保と産業の振興を図るため、十六年（二〇〇四）度に「企業立地促進賃料助成制度」を創設し、さらに二十一年（二〇〇九）度には「企業立地促進条例」を改正した。

二十三年（二〇一一）三月には、将来の産業拠点となる「クレアパーク延岡」工業団地第二工区の造成も完了し、現在、延岡市は、企業訪問・企業誘致などの誘致活動を積極的に行っているところである。

本市工業の一〇年間の動きを従業者数、製造品出荷額から分析した。

〈産業別従業者数の推移〉（表1）

① 従業者総数は年々減少傾向にある。（十四年〈二〇〇二〉九六九八人→二十二年〈二〇一〇〉八三〇一人　一四・四％減）

② 減少の要因は、化学工業を主とする基礎素材型産業の減少によるものである。

③ 一方、加工組立型産業の構成比は微増（十四年 三一・三％→二十二年 三五・九％）、生活関連型産業も増加傾向（十四年 二六・〇％→二十二年 三四・七％）にある。

〈産業別製造品出荷額等の推移〉（表２）

① 出荷額の総額は、十四年以降、経済動向にリンクして各年変動があるものの全体的に増加傾向にある。（十四年 約二二一六億円→二十二年 約二九六六億円　三三・八％の増加）

② 変動が大きいのは、生活関連型産業で十四年には約二六〇億円（一一・七％）であったものが、二十二年には約五二四億円（一七・七％）と増加している。

③ 加工組立型産業は、十四年には約七一五億円（三二・三％）であったものが、二十二年には約一九〇億円（六・四％）と減少している。

第二節　延岡鉄工団地協同組合の動き

延岡鉄工団地協同組合は、昭和四十五年（一九七〇）一月に、市内に散在する鉄工業などが工場の集団化を図るために発足した。設計から製作、加工からメンテナンス、環境、電気工事、最終仕上げの磨きに至り、大小に関わらず、高度な技術で世界を目指す高技術集団である。世界に誇れる溶接技術、組合員企業でしかできない特殊溶接技術などは、地元産業に止まらず全国・世界各地へと技術・事業を発信している。

平成二十四年（二〇一二）現在、組合員数二二社の企業で約八〇〇人の従業員が、更なる技術の向上と事業発展を目指し活動を続けている。

平成　十四年　・青年部が、全国中小企業団体中央会より優良青年部として表彰を受ける

十七年　・宮崎機械技術センターと提携し、テクニカルフェローシップ制度を創設

十八年　・国土交通省によるテレワーク実験を実施
十九年　・全国中小企業団体中央会のＷＥＢ構築支援事業を活用しホームページを開設
二十三年　・東京での機械要素技術展に出展

第三節　延岡の工業支援機関

一　宮崎県機械技術振興協会

本協会は、県内の機械金属工業の振興を目的として、宮崎県・延岡市・日向市・門川町の出資により、昭和五十四年（一九七九）二月十七日に設立された財団法人であり、次の事業を行っている。

1　機械金属工業の技術指導及び調査研究
2　機械金属工業に関する情報及び資料の収集
3　宮崎県機械技術センターの運営管理
4　その他本法人の目的を達成するために必要な事業

宮崎県機械技術センターの管理運営は、県の公の施設に関する条例第一〇条第一項の規定に基づき、五十四年四月一日から、本協会が県から受託している。

また、地方自治法施行令第一五八条第一項の規定に基づいて、使用料及び手数料徴収条例によるセンター手数料の徴収事務も受託している。

二　宮崎県機械技術センター

県北の工業地帯にも工業試験場分場の設置要望があり、特に日向・延岡地区新産業都市の指定を受けて以来、誘致の動きが活発となり、延岡鉄工団地が完成するとともに、機械金属部門の指導機関設置の要望が高まった。県では、これらの要望に応えるとともに、昭和四十八年（一九七三）第一次オイル危機後の不況長期化に伴う県北の特定不況地域の設定に対応する施策として、機械技術センターを設置した。

１　名　　称　宮崎県機械技術センター

２　所 在 地　延岡市大武町三九番地八二

３　職 員 数　六人

４　施設等の概要

(1)　敷地面積　二六八二・四五平方メートル

(2)　建築面積　八〇九・三八平方メートル

(3)　主要設備　材料試験機他一五五件

５　沿　　革

昭和五十四年　宮崎県機械技術センター竣工、財団法人宮崎県機械技術振興協会設立

六十二年　別棟建設工事竣工、センター設備の強化整備計画を実施

「地域の加速的技術開発支援事業」を実施

平成　七年　延岡市の機械金属関連企業を対象に「延岡地域特定中小企業集積活性化支援補助事業」を実施
十三年　日向・門川・延岡地域の機械金属関連企業を対象に「日向延岡地域特定中小企業集積活性化支援補助事業」を実施
十八年　センターの管理運営について、財団法人宮崎県機械技術振興協会が指定管理者の指定を受ける（第一期）
二十一年　センターの管理運営について、財団法人宮崎県機械技術振興協会が引き続き指定管理者の指定を受ける（第二期）

第四節　工業振興の展開

延岡市において、近年行われている工業を中心とした産業振興等にかかる主な施策をまとめた。

平成　十五年　四月　「企業立地促進条例」を改正（大型投資、情報サービス業に対する助成を新設）
十六年　四月　「企業立地促進賃料助成制度」を新設
十八年　九月　「延岡市工業振興ビジョン推進会議」を組織
十九年　三月　「延岡市工業振興ビジョン」を策定
四月　「中小企業向け助成制度」を拡大
二十年　八月　「クレアパーク延岡」工業団地第二工区の整備に着手
二十一年　四月　「企業立地促進条例」を改正（情報サービス業向け賃貸オフィス新設に助成を新設）

九月　「クレアパーク延岡」工業団地第一工区が完売
二十二年　六月　「差木野工業用地」で岸上蒲鉾㈱北延岡工場が操業を開始
二十三年　二月　「延岡市メディカルタウン構想」を策定
三月　「クレアパーク延岡」工業団地第二工区の造成工事が完了

一　「延岡市工業振興ビジョン」の策定

延岡市は、旭化成などの中核企業の生産拠点都市であり、さらにサポート企業群の集積によって、東九州有数の工業都市として発展を遂げてきた。

しかし、経済の一層のグローバル化や生産拠点の海外シフトによって国内の産業構造は劇的に変化しており、ものづくりの空洞化や競争力の低下が懸念されている。

本市においても中核企業の事業構造が大きく転換するなか、中核企業とそれを支える地場企業との間に技術的な乖離（かいり）が生じている。

こうした厳しい環境のなか、地場製造業は、旧態依然の志向から脱却し、真の危機感を持ち、生産の効率化、技術の高度化、人材の育成、異分野との連携、新たな販路の開拓など、明確な生き残り戦略やビジョンを持って積極的に動く必要に迫られた。

旧ビジョンの計画期間満了に伴い、新たな計画期間（平成十九年三月～一〇年間）を定め、県北地域全体の経済活動に視点を置くとともに官民協働型の策定で、今後の本市工業のあるべき姿の具現化を図ることとした。

1　計画期間　平成　十九年度～概ね一〇年間

前期　平成　十九年度～平成二十二年度

後期　平成二十三年度～平成二十七年度

2　前期（推進アクション）

次に掲げる五つのアクションプランのもと、具体的な取り組み事項となる四四の推進ミッション（任務・使命）を掲げ、官民の様々な関係団体の参画によって取り組む。

(1)　プランA【アニメティ】工業版快適性・機能性の向上（ミッション一〇項目）

(2)　プランB【ブランド】ものづくり地域ブランドの構築（ミッション二項目）

(3)　プランC【コマース】内外へ向けた積極的取引拡大と販路開拓（ミッション八項目）

(4)　プランD【デベロップメント】高付加価値新技術開発の促進（ミッション八項目）

(5)　プランE【エンジニア】ものづくり人材育成の強化（ミッション一六項目）

3　後期（推進活動）

前期での取り組み、経済状況の変化等を総合的に勘案し、次に掲げる五つのプランのもと活動を推進する。

(1)　中核企業との技術連携による地場企業の体制強化（推進組織　中核企業連携分科会、企業連携グループ）

(2)　内外へ向けた積極的な取引拡大と販路開拓（推進組織　県北ものづくり研究会、延岡鉄工団地、ＮＥＦ）

(3)　一次産業との連携による高付加価値新事業の創出（推進組織　一次産業連携分科会、一次産業従事者）

(4)　ものづくり人材育成の強化、工業高校における産業教育の推進・充実化（推進組織　人材育成分科会、工業高校、県機械技術センター）

(5)　工業振興基盤施策の推進（推進組織　延岡市、公的支援機関）

二　「延岡市メディカルタウン構想」の策定

メディカルタウン構想は、旭化成グループや東郷メディキット㈱などの世界トップクラスの優れた医療機器産業集積や臨床工学技士をはじめ、医療を担う人材を育成する九州保健福祉大学、また地域医療や健康長寿に関する住民意識の高まりのなかで、地域の特徴や強みを最大限に活かし、地域の活性化を図ろうとするものである。

この構想は、五つの取り組みを産学官の連携により推進することで、「医療関連産業の振興」や「健康長寿の推進・医療の充実」「企業立地・雇用の拡大」「医療関係者の交流拡大」などを図ることによって、「メディカル産業と健康長寿の花開くまち」を目指すものである。以下にその取り組みを説明する。

①　「医療機器の研究開発の促進」　本地域で更に医療機器の生産や研究開発を盛んにするために、医療従事者と企業のエンジニア等との意見交換の環境整備など。

②　「地場企業の医療関連産業参入の支援」　地場企業が医療機器産業への参入に必要となる薬事法上の許認可取得を支援するためのセミナーの開催など。

③　「医療技術者の育成と交流促進」　九州保健福祉大学の臨床工学施設を活用しながら、国内外の医療技術者を対象とした医療機器の操作等に関するトレーニングの実施や受け入れ態勢の整備、また、医療関係者の交流促進につながる環境の整備など。

④　「医療関連産業の誘致」　前記（①②③）を実施することで、本地域を医療関連産業にとって魅力的な地域

にするとともに、輸送インフラの整備や医療関連産業に特化した工場立地助成制度の創設など。

⑤「健康長寿施策の研究等」　市民協働による健康長寿のまちづくりに関する運動と連動しながら、産学官による新たな健康長寿施策の研究や医療の充実につながる血液・血管をはじめとする医療技術の研究支援などに取り組む。

平成二十二年（二〇一〇）十月に宮崎県と大分県による「東九州メディカルバレー構想」が策定された。このバレー構想に関しては、「研究開発の拠点」「医療技術人材育成の拠点」「血液・血管に関する医療拠点」「医療機器産業の拠点」の四つの拠点づくりを両県で取り組むこととしている。

本市の構想においては、東九州メディカルバレー構想の四つの拠点づくりが、本市をはじめとする県北地域をメインステージとして実現するよう、宮崎県をはじめとする関係機関と緊密な連携を図りながら取り組んでいく。

〈設立までの経緯〉

平成二十二年　十月　東九州メディカルバレー構想の策定
二十三年　二月　延岡市メディカルタウン構想の策定
十月　宮崎大学医学部寄附講座教授の公募
十二月　地域活性化総合特区の指定
二十四年　二月　寄附講座設置
四月　県北地域拠点の設置

三　企業誘致・工業用地整備の動き

延岡市企業立地促進条例で優遇措置を受けた指定工場等は、平成十四年（二〇〇二）四月までに五七社、その後二十四年（二〇一二）五月までに五七社、合計一一四社になっている。

１　差木野工業用地

・二十年（二〇〇八）十一月に岸上蒲鉾㈱と立地調印、二十二年（二〇一〇）六月に工場が完成。

２　リサーチパーク向洋台

・六区画のうち五区画に立地していたが、二十三年（二〇一一）七月に一社が操業停止、その後二十四年七月に医療法人が取得。残り一区画も立地調印していたが、調印（十八年十月）後五年経過しても立地に至らず、二十三年十二月に調印を破棄。

３　クレアパーク延岡

〈工業団地第一工区〉

・十五年（二〇〇三）から二十一年（二〇〇九）にかけて延べ六社と立地調印し、完売。

業種は、精密機械器具製造業、卸売業、運送業、情報サービス業。

・二十二年に操業開始したセンコービジネスサポート㈱は、オフィスビルを建設し、コールセンターなどの情報サービス業を営んでいる。二十七年（二〇一五）度までに段階的に雇用を拡大する予定。

〈工業団地第二工区〉

・二十年八月から用地買収及び造成工事を進め、二十三年三月末に造成完了。

総面積約一二・五ヘクタール、分譲面積約一一ヘクタールの大規模工業団地が完成した。

四　中小企業への支援

延岡市では、本市に主たる事業所を置く中小企業に対して、各種補助制度や優遇措置等を設け、市内製造業等の振興に努めている。

1　中小企業技術改善費助成事業

新技術・製品の研究開発を奨励・促進するため、小規模試作品の開発等に係る経費の一部を助成する。

〈事業規模〉　開発費が概ね一五〇万円前後の小規模事業

〈補助率・限度額〉　研究開発費の三分の二以内、補助限度額は一〇〇万円

2　中小企業大学校研修派遣助成事業

中小企業基盤整備機構が設置する中小企業大学校で実施される研修の受講料を助成する。

〈補助率・限度額〉　受講料の二分の一以内、一件（一人）あたりの補助額は上限一〇万円
年度内一企業につき二件（二人）まで

3　製造業等技術製品出展助成事業

販路開拓・受注拡大を促進するため、県内外で開催される企業見本市の出展経費の一部を助成する。

(1)　みやざきテクノフェア（県工業会主催）

〈対象経費〉　出展小間料

〈補助率・限度額〉　対象経費の三分の一以内、一企業あたり上限一〇万円
(2)　県外で開催される見本市（東京・大阪）
〈対象経費〉　出展小間使用料、小間設備費、物品輸送費、派遣職員旅費等
〈限度額〉　対象経費のうち、一企業あたり上限二万円

４　中小企業ものづくり人材育成派遣研修助成事業

ものづくり人材の育成を図るため研修受講料の一部を助成する。
〈助成対象研修〉　ポリテクセンター延岡で開講される「能力開発セミナー」の各コース
〈補助率・限度額〉　研修受講料の二分の一以内、年度内一企業一〇万円以内

五　技術の交流

１　宮崎県工業会

当会は、県内企業が、業種・業態などの相違にかかわらず交流を深め、組織的な事業推進を通じて、地域企業の経営基盤強化、本県工業の振興、さらには地域社会の発展に主体的に取り組んでいくことを目的に設立された。
〈設　立〉　平成四年十二月一日
〈法人化〉　五年　六月一日
〈会　員〉　二八三社（正会員 二四〇社、賛助会員 四三社）二十四年七月現在

〈事業内容〉

(1)　工業界の意見・要望を行政施策に反映させるための事業
(2)　産学官の交流を促進するための事業
(3)　県産製品のＰＲ、利用促進のための事業
(4)　新技術・新産業創出のための事業
(5)　優秀な人材の育成と確保事業

2　次世代リーダー育成塾「こころざし」

次世代リーダーとは、広い見識と人脈、厚い人望によって地域をまとめ、自社の発展の基盤となる地域経済の浮上に、熱い思いと志を持って取り組む人材のことである。

平成二十年（二〇〇八）四月から四年間にわたり開かれた育成塾「こころざし」は、県北地域の活性化を牽引する人材育成を目的に、県工業会県北地区部会と延岡市が企画し、若手社長を中心に二六人が参加し、自らを磨いてきた。定例的な熱い議論とワークショップ形式の自主的参加型学習のなかで切磋琢磨し、塾風に育成され、塾から多くの人材を輩出、新規事業を創出し、今後の地域経済の担い手となることが期待される。

塾の例会は計四七回開催し、さまざまなジャンルの講師二九人から話を聞き、毎月一、二冊の課題図書とレポートが課され、計四一冊を読破した。

〈期　間〉　平成二十年四月～二十四年三月

3　延岡異業種交流プラザ

異業種間で技術・経営ノウハウ・各業界情報の交流を進め、新技術・新商品の開発や新市場の開拓を図り、ベ

ンチャービジネスへの展開を目指し活動を続けている団体である。

最近の主な取り組みは、九州保健福祉大学薬学部やＪＡ青壮年部との連携により、最適な薬草の産地化及び関連製品の開発を目的とした薬草研究会を立ち上げた。

〈設　立〉　昭和五十九年四月一日

〈会　員〉　一九社　（平成二十三年度現在）

第五節　工業関係諸表

（表１）産業別従業者数の推移

（表２）産業別製造品出荷額等の推移

（表３）「延岡市企業立地促進条例」指定工場等

表１　産業（中分類）別従業者数の推移

区分＼年次	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22
従業者　総数（人）	9,698	9,344	9,451	9,064	8,915	9,004	9,350	8,621	8,301
基礎素材型産業	3,348	3,648	3,998	3,655	3,645	3,186	3,022	2,593	2,443
（構成比％）	34.5	39.0	42.3	40.3	40.9	35.4	32.3	30.1	29.4
木材・木製品製造業	278	253	280	247	275	148	138	140	129
パルプ・紙・紙加工品	172	147	145	122	135	118	118	114	110
化学工業	1,582	1,688	1,844	1,713	1,506	1,434	955	984	935
石油・石炭	X	X	29	29	29	37	36	32	39
プラスチック製品	721	673	736	752	694	670	676	656	593
窯業・土石製品	190	173	207	231	215	214	236	213	210
鉄鋼業	X	41	51	53	58	52	214	171	151
非鉄鋼業	X	X	8	8	7	7	8	7	7
金属製品	405	673	698	500	726	506	641	276	269
加工組立型産業	3,037	1,265	2,841	2,974	2,815	3,510	3,365	3,043	2,981
（構成比％）	31.3	13.5	30.1	32.8	31.6	39.0	36.0	35.3	35.9
はん用機械	1,417	1,092	1,127	1,533	1,469	2,190	299	589	515
生産用機械							710	364	366
業務用機械							736	485	705
電子部品	1,386	X	1,342	1,172	1,119	1,090	1,385	1,353	1,128
電気機械器具	234	173	360	257	215	222	223	244	259
輸送用機械器具	X	X	12	12	12	8	12	8	8
生活関連型産業	2,525	2,372	2,612	2,435	2,455	2,308	2,963	2,985	2,877
（構成比％）	26.0	25.4	27.6	26.9	27.5	25.6	31.7	34.6	34.7
食料品	1,018	1,001	1,268	1,182	1,220	1,102	1,072	1,028	1,010
飲料・たばこ	73	57	78	80	74	79	91	80	74
繊維	962	835	824	761	730	642	1,223	1,319	1,263
家具	69	78	72	67	63	67	66	66	62
出版・印刷・同関連	242	240	245	242	250	251	251	248	241
その他製造業	161	161	125	103	118	167	260	244	227

各年12月31日現在　　（資料：延岡市企画課「工業統計調査」）

（注１）従業者４人以上の事業所
（注２）日本標準産業分類改訂（平成19年11月）を適用
（注３）構成比：(/従業者総数)
（注４）数値は旧三町を含む。
（注５）X非公開値、不明値があるため集計（数値、％）は必ずしも一致しないが、総数には含む。
（注６）四捨五入の関係で合計項目の計数％は、構成項目の計数の合計値％とは必ずしも一致しない。

表２　産業（中分類）別製造品出荷額等の推移　　（単位：百万円）

区分＼年次	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22
製造品出荷額等　総額	221,646	236,577	268,626	280,182	294,232	319,303	314,765	260,180	296,651
基礎素材型産業	117,696	136,243	151,179	149,923	159,601	165,365	156,598	114,638	130,545
（構成比％）	53.1	57.6	56.3	53.5	54.2	51.8	49.8	44.1	44.0
木材・木製品製造業	2,628	2,807	2,825	2,948	3,438	1,341	1,250	1,301	1,339
パルプ・紙・紙加工品	1,510	1,432	1,928	1,638	1,801	1,564	1,657	1,444	1,372
化学工業	89,038	100,229	110,975	121,078	122,013	135,604	114,000	89,420	108,064
石油・石炭	X	X	X	X	X	X	X	X	X
プラスチック製品	18,922	16,794	20,950	17,443	15,546	18,191	17,839	13,865	11,549
窯業・土石製品	2,614	2,107	1,743	2,183	2,628	3,303	3,490	3,616	4,045
鉄鋼業	X	576	689	748	859	1,160	3,616	2,952	2,228
非鉄鋼業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
金属製品	2,984	12,298	12,069	3,885	13,316	4,202	14,746	2,040	1,948
加工組立型産業	71,500	18,177	19,173	35,102	32,405	56,807	35,440	24,705	19,062
（構成比％）	32.3	7.7	7.1	12.5	11.0	17.8	11.3	9.5	6.4
はん用機械	25,470	16,336	17,049	33,230	30,595	55,122	5,588	18,586	13,448
生産用機械							10,532	3,991	3,509
業務用機械							17,034	X	X
電子部品	44,124	X	X	X	X	X	X	X	X
電気機械器具	1,906	1,841	2,067	1,832	1,766	1,685	2,251	2,128	2,105
輸送用機械器具	X	X	57	40	44	X	35	X	X
生活関連型産業	26,028	26,636	27,883	27,572	28,434	27,582	57,744	50,824	52,466
（構成比％）	11.7	11.3	10.4	9.8	9.7	8.6	18.3	19.5	17.7
食料品	12,469	13,028	14,382	13,651	13,821	16,906	16,822	15,847	15,881
飲料・たばこ	638	674	781	725	828	858	987	990	932
繊維	10,156	9,870	9,865	10,490	10,933	5,983	34,782	29,614	31,940
家具	674	886	789	885	989	1,595	1,393	980	763
出版・印刷・同関連	1,469	1,527	1,391	1,284	1,232	1,277	1,161	1,112	1,033
その他製造業	622	651	675	537	631	963	2,599	2,281	1,917

各年12月31日現在　　（資料：延岡市企画課「工業統計調査」）

（注１）従業者４人以上の事業所
（注２）日本標準産業分類改訂（平成19年11月）を適用
（注３）構成比：(/出荷額等総額)
（注４）数値は旧三町を含む。
（注５）X非公開値、不明値があるため集計（数値、％）は必ずしも一致しないが、総数には含む。
（注６）四捨五入の関係で合計項目の計数％は、構成項目の計数の合計値％とは必ずしも一致しない。

表３　「延岡市企業立地促進条例」指定工場等

工場数等 / 区分	指定工場等数			本店所在地		
	合計	昭和60年度～平成14年度	平成15年度～平成23年度	県外	県内	延岡
木材・木製品製造業	8	3	5			8
金属製品製造業	8	5	3			8
プラスチック製品製造業	4	4	0	大阪2		2
窯業・土石製品製造業	3	1	2		高千穂1、日向2	0
化学製品製造業	1	0	1	大阪1		0
運動用具製造業	1	1	0			1
精密機械器具製造業	8	2	6			8
医療用品製造業	12	4	8	神奈川1、東京11		0
一般機械器具製造業	2	2	0	北海道1		1
電子機械器具製造業	16	9	7	東京16		0
電気機械器具製造業	2	2	0			2
輸送用機械器具製造業	1	1	0	大阪1		0
飲料・たばこ・飼料製造業	3	1	2	福岡1		2
衣服製造業	9	9	0	大阪5、東京1	東郷1	2
食料品製造業	8	6	2	大阪1、大分1	日向1	5
金属被覆・彫刻業、熱処理業	1	0	1			1
鉄スクラップ加工処理業	1	0	1			1
一般貨物自動車運送業	2	0	2			2
電気業	2	0	2	東京1		1
卸売業	2	0	2	長崎1		1
情報ネットワーク業	3	0	3			3
情報サービス業	8	0	8	大阪2、東京1、北海道1		4
旅館業	5	4	1		宮崎1	4
娯楽業	3	3	0			3
学術・開発研究機関	1	0	1	東京1		0
合　　計	114	57	57	49	6	59

（資料：延岡市工業振興課）

第六章　建　設　業

第一節　建設産業全般の概況

一　産業構造上の特徴

我が国の建設投資は、国内総生産（ＧＤＰ）に占める割合が高く、市場に与える影響は極めて大きい。しかし、平成八年（一九九六）度に八二兆八〇〇〇億円であった建設投資は、その後、徐々に減少傾向をたどり十三年（二〇〇一）度には六一兆三〇〇〇億円、十八年（二〇〇六）度には五一兆三〇〇〇億円、二十二年（二〇一〇）度には四一兆一〇〇〇億円となった。建設投資がＧＤＰに占める割合も、八年度に一六・三パーセントであったものが、十八年度には一〇・〇パーセント、二十二年度には八・六パーセントにまで減少した。二十三年（二〇一一）度は東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政上の措置が講じられたことから、建設投資は四六兆円余りとなる見通しである。

近年では、継続的な公共事業削減が続いたため業容は縮小し、民間建設が盛んな大都市への一極集中が進んでいる。一方、地方での建設業は倒産・廃業が相次ぎ、他の事業への参入もあるが、二十四年（二〇一二）二月の

就業者数は四八六万人で全就業者数の七・八パーセントを占め、依然として我が国経済の基礎をなす重要な産業であることに変わりはない。

建設業の特徴の一つは、ゼネコンから中小の建設業者、下請けの専門業者、個人経営の工務店、さらには大小の資材調達・加工まで、すそ野の広いピラミッド型の産業構造になっていることである。

延岡市の建設業事業所数は、二十一年（二〇〇九）現在、八〇九事業所であり、全事業所の一一・七パーセントを占める。従業者数は、六〇四〇人、その構成比は一〇・二パーセントである。（表1）

第二次産業がそのウエイトを低下させている傾向の中で、建設業は高い比率を示しており、二十一年度の総生産額は約三四二億円、全産業の八・五パーセントを占めている。（対第二次産業構成比は三〇・七％、近年の対全産業構成比は七～九％で推移）（表2）

このように建設業は、本市においても経済の基礎となる主要な産業となっている。

〈延岡市の建設業者数〉　宮崎県統計年鑑（二十三年三月現在）

知事認可事業所（延岡土木事務所管轄）六六二事業所　（特定　五三事業所、一般　六〇九事業所）

大臣本店事業所（延岡土木事務所管轄）　八事業所　（特定　六事業所、一般　二事業所）

二　建設業の構成

建設業は、大まかには建築と土木に分けられ、近年の我が国の建設投資は、建築投資が五〇パーセント台、土木投資が四〇パーセント台で推移している。構成は民間部門が五〇パーセント台、公共部門が四〇パーセント台

である。また、公共土木投資と民間住宅投資の占める割合が高く、平成二十三年（二〇一一）度はこの両者で建設投資全体の約七割を占めることになる。

なお、延岡市の歳出（一般会計）の一七パーセント前後が、普通建設事業費と災害復旧事業費を含めた投資的経費で占めており、近年の投資的経費は、約六〇億円から一三〇億円となっている。（表2）

宮崎県の建設事業費と災害復旧事業費を合わせた二十二年（二〇一〇）度の公共投資の構成は、次のとおりである。

宮崎県の公共投資の構成　（宮崎県統計年鑑）

〈建設事業費〉（補助＋単独＋国直轄等）

農林水産費（造林・林道・治山・漁港・農業農村整備等）	二九・一％
土木費（道路・橋りょう・河川・砂防・海岸・港湾・都市計画等）	五八・九％
教育費（学校他）	三・五％
総務・民生・衛生・労働費	三・四％
その他	五・一％

土木的性格が主である農林水産費と土木費で全体の八八・〇パーセント（二十一年度は九二・八％）を占め、公共投資の大半が土木的性格であるといえる。

第二節　建設業の現況

一　建築関係の現況

建築関係の現況を建築物着工件数（建築確認済証交付件数〈表3〉）でみると、平成十四年（二〇〇二）度から二十三年（二〇一一）度の一〇年間で五三〇八件、年平均約五三〇件が新たに建設された。近年の一〇年間での着工件数は、七十年史記載の着工件数 年平均八一〇件から比較すると大幅に減少（三四・五％減）している。

このように住宅建設においては、いまだ回復傾向とはいえず、九州保健福祉大学開学当時の学生マンション建設ラッシュと違い、空地や老朽化した長屋などの建て替えによるファミリー向けの低層アパート建設が近年増加傾向にある。住宅とともに産業関連建築物（工場・店舗・事務所・倉庫等）の建築件数は、長引く経済低迷の影響もあり減少傾向にあるが、老朽化や用途変更による建て替え需要、高齢者を対象にした福祉関連施設の整備は微増傾向にある。

十四年度から二十三年度までの住宅建設総戸数は、七一七一戸、年平均約七二〇戸が新たに建築された。その内訳は、自家住宅を主とする一戸建住宅（木造が主）が年平均約三七〇戸であるのに対して、貸家・分譲住宅が主である集合住宅（長屋建住宅・共同住宅）は、年平均約三四〇戸が建設された。この集合住宅は、建設総戸数の四七・九パーセントを占めている。このように住宅建設は、依然色々な形態をとる集合住宅の建設が多いことが特徴である。

最近の住宅（戸数）建設は、やや持ち直し傾向にあるが、依然経済低迷の影響で厳しい状況である。

住宅リフォームに関しては、二十三年度・二十四年（二〇一一）度の両年度にわたり、延岡商工会議所発行（本市が補助金交付）による「延岡市住宅リフォーム商品券」に多くの利用者があり、市内の住宅業界を含めて大きな経済効果があった。

二　建設業関連の主な事業

建設産業は、延岡市の街づくり、特に道路・河川・港湾・都市整備・橋りょう・施設・住居建設等、それらの維持保全など、多くの事業を通じて都市発展に寄与している。一〇年間の事業の主なものをあげる。

国道一〇号延岡道路、国道二一八号北方延岡道路、東九州自動車道、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）等については、供用開始・開通へ向けて工事が進められている（第三編第一章第一節第一項「高速道」参照）。高速道等の整備・工事においては、地元の建設業も貢献している。

県道については、延岡ＪＣＴ・ＩＣに接続する延岡インター線および、須美江インター線の整備が進められた。また、市道については小峰天下線、本小路通線等が完成し、さらに、第一次産業の基幹的道路である沿海北部広域農道（大峡町～小野町）の完成や基幹農道（平田町）及び林道の整備・建設が進んでいる。

河川整備は、五ヶ瀬川や北川において、激甚災害対策特別緊急事業により河道掘削や排水ポンプ場の整備、さらに、方財町と船倉町をつなぐ隔流堤などの堤防が整備された。また、水防災対策特定河川関連事業により対象住宅の嵩上げ工事や輪中堤工事が進められている。

橋りょう建設については、松尾橋・五ヶ瀬大橋の新設、及び安賀多橋・祝子橋・大瀬橋・白石橋の架け替えが

完工した。

都市整備は広範にわたるが、城山公園・妙田公園・西階公園等、さらには西環状線の須崎中川原通線（大門工区）等の整備により街並み整備が進められた。

区画整理は、野田地区の整備を終え、現在、岡富古川地区および多々良地区の整備を行っている。

施設建設では、旧施設の老朽化を機に、合併に伴う規模の見直しを行い、新清掃工場（夢の杜）や新火葬場（いのちの杜）の建て替えが行われた。また、高速交通網時代の到来を間近に控え、延岡ＪＣＴ・ＩＣの西側に整備されたクレアパーク延岡にセンコービジネスサポート㈱をはじめとする誘致企業社屋等が建設された。さらに、旭化成関連では大型ペリクル新工場・旭化成クラレメディカルＥＶ工場・旭化成メディカルプラノバ工場などの建設が行われた。

医療関係では、地域医療の拠点として、延岡市医師会病院が出北に移転新築されるとともに、隣接して延岡夜間急病センターが併設され、大型病院として平田東九州病院も建設された。

大型商業施設の新設はなかったが、中型のマックスバリュー南延岡店・ナフコ・ニトリ等が建設された。

住居関係では、一戸建て住宅の建築数は減少傾向にあるが、ＪＲ延岡駅前・川中・川南の商業地域に大型分譲、賃貸マンションが相次いで建設された。

第三節　建設業協会の動き

延岡地区建設業協会は、建設業法に定める許可を受け、延岡土木事務所管内に本店を有する建設業者で構成された任意団体である。各業者の建設技術の向上、適正な施工の確保などを図りながら業界の発展に取り組むとともに、地域社会の形成に努めるなど様々な活動を行っている。

また、宮崎県及び延岡市と災害応援協定を締結し、災害が発生した場合の作業員の出動及び土木工作資機材の提供等を行っている。

建設業界では、入札制度が指名競争入札から一般競争入札へと急速な制度改革が行われた。同時に、国・地方ともに建設投資が大幅に減少し、建設産業を取り巻く状況が厳しくなり倒産・廃業が相次いだ。平成十四年（二〇〇二）に一二一社であった会員数は、二十四年（二〇一二）三月末現在で七六社（三七・二％減）と大幅に減少した。

第四節　建設業関係諸表

（表１）建設業事業所数・従業者数の推移
（表２）建設業関係統計（生産額・市建設事業費等）
（表３）建築物着工件数（建築確認済証交付件数による）

表1　建設業事業所数・従業者数の推移

区分＼年次	事業所数（箇所）				従業者数（人）			
	平成13	16	18	21	平成13	16	18	21
総数	7,307	6,609	6,803	6,933	58,245	50,961	56,066	59,020
第２次産業	1,296	1,209	1,155	1,224	17,888	16,365	15,028	15,263
建設業	842	789	752	809	6,770	6,284	5,865	6,040
対総数構成比　(%)	11.5	11.9	11.1	11.7	11.6	12.3	10.5	10.2
対２次産業構成比　(%)	65.0	65.3	65.1	66.1	37.8	38.4	39.0	39.6

(注) 数値は旧三町を含む。　(資料：延岡市企画課)

表2　建設業関係統計（生産額・市建設事業費等）

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22
総生産額全産業総数（百万円）	434,855	438,340	441,878	426,257	436,488	459,718	421,326	402,390	－
第２次産業総数（百万円）	145,627	146,609	151,193	135,010	143,539	159,520	126,395	111,481	－
建設業	37,420	35,736	37,891	31,508	39,229	35,684	33,818	34,248	－
対総数構成比（%）	8.6	8.1	8.6	7.4	9.0	7.8	8.0	8.5	－
対２次産業構成比（%）	25.7	24.4	25.1	23.3	27.3	22.4	26.8	30.7	－
市歳出投資的経費（百万円）	7,295	6,393	5,865	7,433	9,078	12,517	12,984	8,295	9,036
（歳出構成比%）	17.9	15.5	13.7	15.9	16.9	21.9	22.8	14.7	16.0
普通建設事業費	7,127	6,301	5,617	6,801	8,620	11,754	12,329	8,098	8,960
災害復旧事業費	168	92	248	632	458	763	654	197	76

平成22年３月31日現在 26市町村の統計表による　(資料：宮崎県県民政策部統計調査課、延岡市企画課)
(注) 数値は旧三町を含む。

表3　建築物着工件数（建築確認済証交付件数による）　(単位：件)

区分＼年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
専用住宅	348	324	346	354	405	307	333	260	328	357
併用住宅	22	28	18	13	24	16	18	9	7	6
共同住宅	41	40	29	25	58	45	38	11	20	14
寮・寄宿舎	0	0	2	0	0	1	1	0	2	0
住宅計	411	392	395	392	487	369	390	280	357	377
工場	21	34	33	36	21	29	22	8	20	18
店舗	19	32	22	18	27	17	15	16	24	26
事務所	18	29	23	25	23	22	15	18	11	12
倉庫	22	21	21	21	29	17	12	15	23	11
病院	1	2	1	2	2	7	2	0	2	3
旅館・ホテル	2	0	1	0	1	2	0	0	0	0
産業関連計	83	118	101	102	103	94	66	57	80	70
その他	61	62	57	64	61	65	48	68	45	53
合計	555	572	553	558	651	528	504	405	482	500

(注) 数値は旧三町を含む 。　(資料：延岡市建築指導課)

第七章　商　業

第一節　商業全般の概況

国内の商業は、少子高齢化やモータリゼーションの進展、晩婚化・未婚化率の上昇等による買い物行動の変化、さらには急速なネット市場の拡大等、社会的背景が大きく変化するなか、専門スーパーやコンビニエンスストアにおける商業集積の上昇が続くとともに、従来からの駅周辺型や市街地型の商業集積が減少し、大型ショッピングセンターをはじめとした、ロードサイト型の立地が進んでいる。

延岡市は、旭化成㈱の工場群が市街地に立地していることもあり、住商工農が効率的に集約された市街地が、国道一〇号と西環状線に囲まれたエリア内に形成され、市街地は、川北地区・川中地区・川南地区の三地区に分けられる。

川北地区については、鉄道・バスなど、交通結節点であるＪＲ延岡駅周辺に商業エリアが形成しているが、現在、ＪＲ延岡駅を中心とした市街地の再整備と商業の活性化を図るため、地域商店街などと連携した取り組みが進められている。

川中地区は、市役所周辺に城山公園をはじめとする歴史・文化エリアや商業集積エリアが形成され、景観に配

慮した市街地整備が進んでいる。

川南地区は、大型店の周辺に商業集積エリアが形成され、県立延岡病院等の公共施設の周辺に、区画整理による良好な居住エリアが形成されている。

また、大型店については、平成十五年（二〇〇三）にイオン延岡店の増床、十六年（二〇〇四）にマックスバリュー南延岡店が開店、十七年（二〇〇五）二月にはスーパー・ビッグマートＵＦＯが開店し、十九年（二〇〇七）三月にはアヅマヤ百貨店跡地に複合商業施設・ココレッタ延岡がオープンした。

しかしながら、既存商店街においては、依然として空洞化や後継者不足といった課題を抱えているほか、中小企業の業績悪化、個人消費の低迷、さらには雇用情勢の悪化など商業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。

本市は、中心市街地の整備と商業活性化事業を一体的に推進して行くための「中心市街地活性化基本計画」を十二年（二〇〇〇）度に策定し、この計画を具現化していくための「延岡市ＴＭＯ構想」を十三年（二〇〇一）度に策定、二十一年（二〇〇九）度まで商業者及びその団体や市民、行政が一体となって推進した。

さらに、延岡駅周辺地域における「東九州の中心的都市にふさわしい都市機能の向上」と「賑わいの再生」を創出するため、市民との協働により、二十四年（二〇一二）に「延岡駅周辺整備基本計画」を策定した。

第二節　商業の現況

本市商店会連合会に加盟している商店街は、平成十四年（二〇〇二）には一五商店街（四三九店舗）であったものが、二十三年（二〇一一）には一一商店街（二九六店舗）となり、加盟商店数はこの一〇年間で三割強減少している状況にある。

また、本市商業の大型店（店舗面積一〇〇〇㎡以上）は、十四年には二四店舗であったものが、二十四年（二〇一二）現在二九店舗となっている。七〇年史をみると市の中心部に立地していた大型店が三店舗閉店し、市民生活にも多大な影響を及ぼす出来事だったことが窺えるが、近年では大型店の閉店は少なく、新たな店舗がオープンしている状況である。

二十四年現在、市街地に立地する大型店は、イオン延岡店他二店舗のみで、他の二六店舗は全て郊外に立地している。

中心市街地に空き店舗が増え、街の活性化、快適性に影響が出ているなか、空き店舗やアーケード等を活用したまちなかでの市民活動や、地域コミュニティ形成によるまちづくり（夢・心・感動のあるおせったいのまち）等も行われてきた。

山下新天街商店街で、十四年四月から開催している「延岡門前市」は、毎月一日・十一日・二十一日の三回開催しているが、通行量は平日の約一・五倍となりすっかり地域住民に定着している。子育て支援施設の「キッズホーム」、保育園・高校生文化祭・フリーマーケットなどの会場「のびっこ広場」の開業で、これまで商店街利用が少なかった主婦層や若者などが集まるようになり、まちの活気・活力に繋がっている。

延岡市商業概況（商店数・従業者数・販売額）は、次の表のとおりである。

表　延岡市商業概況（商店数・従業者数・販売額）

区分＼年次	商店数（店）				従業者数（人）				年間商品販売額（百万円）			
	平成11	14	16	19	平成11	14	16	19	平成11	14	16	19
総　　数	1,930	1,809	1,771	1,756	11,271	10,774	10,782	10,387	252,403	219,228	227,660	228,974
卸　売　業	405	362	389	337	3,020	2,633	2,771	2,537	123,815	106,534	114,214	112,969
（内）各種商品	4	3	4	1	45	18	29	7	1,967	x	1,416	x
衣料・繊維等	13	14	12	7	89	74	68	51	1,802	x	1,215	870
飲食料品	122	107	119	97	938	818	920	837	37,493	33,300	36,242	34,118
建設材料・鉱物・金属	87	68	84	73	718	595	636	590	29,521	23,611	27,012	28,189
機械器具	94	95	99	85	716	633	638	537	26,565	20,795	21,995	19,079
その他卸売業	85	75	71	74	514	495	480	515	26,468	26,407	26,336	x
小　売　業	1,525	1,447	1,382	1,419	8,251	8,141	8,011	7,850	128,588	112,693	113,446	116,005
各種商品	8	5	3	16	720	409	468	743	19,072	x	7,977	14,329
織物・衣料・身の回り品	199	193	181	173	671	729	798	612	9,035	9,346	11,337	7,714
飲食料品	547	527	502	503	3,208	3,479	3,276	3,096	41,918	39,896	37,823	35,011
自動車・自転車	102	101	104	104	660	625	685	636	17,943	16,777	18,218	17,071
家具・建具・じゅう器	142	140	144	148	547	635	622	552	8,033	9,528	9,993	8,068
その他小売業	527	481	448	475	2,445	2,264	2,162	2,211	32,588	x	28,098	33,812
（内）医薬品・化粧品	98	108	107	97	461	503	494	386	6,042	7,669	7,547	6,064
燃料	66	63	72	84	366	328	408	403	7,464	8,122	9,437	11,603
書籍・文房具	66	53	57	48	690	576	549	480	4,149	3,271	3,223	2,996
その他	297	257	212	246	928	857	711	942	14,933	x	7,891	13,149

各年6月1日現在　　（資料：延岡市商業観光課）

（注1）平成16年までは旧延岡市、19年は旧三町を含む延岡市の数値を表している。

（注2）数値に一部未公表値（x）等があるため、総数と内訳は必ずしも一致しない。

第三節　商業振興の展開

一　「延岡市商業振興ビジョン」の策定・推進

延岡市は、平成十二年（二〇〇〇）に、魅力ある街づくりと商業の活性化を指針とする「延岡市商業振興ビジョン」を策定し、①高速交通ネットワーク整備に対応　②高度情報化進展に対応　③大学立地活用、学生・若者ニーズに対応　④高齢社会に対応　⑤歴史・文化サポート　⑥住民参加型・消費者の日常生活サポート　⑦安全・環境配慮など、東九州拠点都市にふさわしい商業を目指し、商業者・消費者・商業関連団体・行政など全市的活動を展開してきた。

十八年（二〇〇六）に「第五次延岡市長期総合計画」、二十一年（二〇〇九）に「新生のべおかプロジェクト」などの新しい延岡づくりの計画がスタートしたことで、延岡市商業振興ビジョンについても、こうした計画を基本に、新たな計画としての取り組みが必要となってきている。

二　延岡市タウン・マネジメント構想（ＴＭＯ構想）

「延岡市中心市街地活性化基本計画」に基づいて作られた「延岡市ＴＭＯ構想」は、中心市街地の活性化「おせったいのまち延岡」の実現を目指し、商業活性化のため、①市民参加の交流　②「延岡ならでは」の商いづくり　③来街者に対する利用利便の向上　④中心市街地の回遊性の向上、商業集積による再構築　⑤まちづくり推進体

制の確立の五つの基本方向と四五のハード・ソフト事業の内容、実施時期を計画し進めてきた。

「延岡市ＴＭＯ構想」においても、「第五次延岡市長期総合計画」や「新生のべおかプロジェクト」などの新しい延岡づくりの計画を基本として、新たな取り組みが必要となってきている。

三　「延岡駅周辺整備基本計画」の策定・推進

延岡市は、平成十年（一九九八）に施行された中心市街地活性化法に基づき、十三年（二〇〇一）に鉄道高架を踏まえた整備、アーケードの設置などを盛り込んだ延岡市中心市街地活性化基本計画を策定し、目標像の実現に向けて取り組んできた。

その後、二十年（二〇〇八）に、鉄道高架の整備手法の見直しが行われるとともに、十八年（二〇〇六）の新しい中心市街地活性化法の施行など、中心市街地活性化に対する国の制度や市の方針が変わってきたところである。このことにより、二十四年（二〇一二）に延岡駅周辺の整備を中心として、商業の再生を含め、中心市街地のまちづくりを定めた「延岡駅周辺整備基本計画」を策定し、以下の方針を示した。

1　計画策定にあたっての課題

(1)　新たな価値観に基づくまちづくり
(2)　中心市街地の基盤整備
(3)　持続可能な公共交通システムの構築
(4)　商業の活性化

(5) 観光、情報、景観を一本化した発信拠点の整備
(6) 交通結節点の利便性・快適性の向上
(7) 駅の東西交通・交流の分断解消
(8) 津波対策・地震対策としての安全性の検討

２　ＪＲ延岡駅周辺整備と中心市街地の方針

(1) 延岡駅周辺整備に関する方針
① 市民活動のステージとしての駅づくり
② まちのリビングとしての駅づくり
③ 利用しやすい駅づくり
④ 延岡を発信する駅づくり
⑤ 東と西のまちをつなぐ駅づくり
⑥ ユニバーサルデザインに配慮した駅づくり
⑦ 安心・安全な駅づくり

(2) 中心市街地のまちづくりに関する方針
① 市民が主役のまちづくり
② 既存ストックを活用したまちづくり
③ もう一度、歩いて暮らせるまちづくり
④ 拠点施設のネットワークづくり

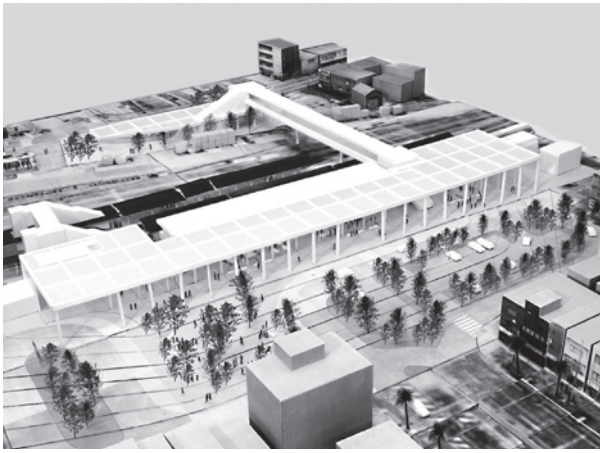

新延岡駅イメージ図

⑤　商業の再生
⑥　まちなか居住の推進
(3)　山・川・海の自然と連携するまちづくりに関する方針
①　山・川・海の自然と連携するまちづくり
(4)　すすめ方に関する方針
①　段階的な整備とし、小さな成功を積み重ねるまちづくり
②　まちづくりの連携プレー

四　資金融資制度の充実

1　延岡市中小企業・小規模企業特別融資制度

中小企業者の事業に必要な運転及び設備資金の融資の円滑化と振興を図ることを目的に創設された。平成二十四年（二〇一二）四月現在の融資限度額は一〇〇〇万円、融資利率は二・六パーセント（小規模は二・四％）となっている。

融資期間　七年以内（据置一年）
保証料　一・二五パーセントを上限として市が補助
貸付状況　平成二十三年度（融資件数　八二六件、貸付残高　二一億七五二三万円）

２　延岡市商業環境整備資金融資制度

中小企業者に対して、店舗の新築・改装に必要な資金の融資を円滑にし、商業の活性化を図ることを目的に創設された。

平成二十四年（二〇一二）四月現在の融資限度額は二〇〇〇万円、融資利率は二・六パーセント（中心市街地においては二・一％）となっている。

融資期間　一〇年以内（据置一年）

保証料　一・二五パーセントを上限として市が補助

利子補給　中心市街地における融資に対しては、一・〇パーセントを上限として市が補助

貸付状況　平成二十三年度（融資件数 一三件、貸付残高 七二四一万円）

五　中小企業振興の施設等

１　延岡市中小企業振興センター

中小企業の育成強化と地場産業の振興を図り、地域経済の発展を促進することを目的に昭和六十年（一九八五）に開館した。近年一〇年間の利用状況は、概ね、年間利用件数一〇〇〇件、利用延べ人数二万五〇〇〇人前後で推移している。

２　延岡市勤労青少年ホーム

この施設は、働く青少年のための施設で、市内に在住・勤務している青少年を対象に、各種の教育講座、スポー

ツ、レクリエーションなどを実施しているが、施設の老朽化をはじめ勤労青少年の利用度が少ないなどの課題も上がっており、現在見直しが進められている。

平成二十三年（二〇一一）度の利用状況は約六一〇〇人である。

六　地場産業の振興

1　延岡のぼりざる倶楽部

延岡のぼりざる倶楽部は、地場産業振興の中心的な組織として設立され、新商品の開発や地場産品の販路拡大、各種イベント開催などを行い、地場産業の振興を図っている。特に毎年、四月の延岡大師祭に合わせて「のぼりざる物産展」、十月には「のぼりざるフェスタ」を主催している。

平成二十二年（二〇一〇）六月に「延岡観光協会」と「のぼりざる倶楽部」が発展的に統合を行い、物産と観光を一体化した取り組みを可能にした。

2　のべおか日曜市

「のべおか日曜市」は、昭和五十六年（一九八一）から始まった朝市で、商工・農林・水産の三部会からなり、「のべおか日曜市運営協議会」によって運営されている。

延岡市の豊かな自然が育んだ地どれの農産物や水産物、特産品の販売を行うことで、市民の台所として定着させ、地産地消運動の推進や観光資源としての役割を担うことで、延岡市の活性化を目指している。

○日時　毎月第一・第三日曜日　午前六時～八時　　○場所　延岡市役所　正面玄関前

第四節　延岡商工会議所の動き

商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体である。特に、最近の目まぐるしく変化する厳しい経済環境のもとで、地域の中小企業の構造変化への対応や技術・経営革新、グローバル化・情報化の進展など商工業者のニーズは高度・多様化している。さらに、社会経済の発展や高速道路などの社会資本のインフラ整備、生活者のライフスタイルの変化から都市形成への課題など多様な対応が求められており、商工会議所の果たす役割は益々重要なものとなっている。

商工会議所は「地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般に福祉の増進に資すること」を目的としており、その活動は多岐にわたっているが、大別すると中小企業者に直接支援を行う「個別支援事業」と、地域全体の振興を図るため行政等に対する提言活動を行うなどの「地域振興事業」がある。

個別支援事業には、経営改善普及事業として、①中小企業者の経営の合理化に係る相談・指導　②創業・経営革新支援　③青年部、女性部の育成などがある。

地域振興事業は、地域産業の振興で経済の活性化を促進する事業として、①高速交通ネットワークの早期実現　②広域観光振興と推進　③地産地〝商〟運動　④中心市街地の活性化　⑤大学を活かしたまちづくり　⑥地場産業の育成と振興　⑦産学官連携の推進など、多岐にわたる事業を展開しており、大企業から小規模零細企業まで様々な規模の企業が加入している。

以下、商工会議所が主体的に行った平成十五年（二〇〇三）度から二十三年（二〇一一）度までの主な活動をまとめた。

1　会議所体質強化と会員サービスの充実

○平成二十三年末会員数　一四九〇人　組織率三一・一パーセント

・「会議所体質強化対策大綱」総会決議（十七年三月二十二日）

2　高速交通ネットワークの早期実現

○東九州自動車道

・日豊経済圏開発促進協議会を中心に建設促進運動を展開、建設促進大会を大分県側と一年交代で開催（二十三年度までに促進大会を二八回実施）

○九州中央自動車道（九州横断道路延岡線）

・九州中央自動車道熊本・延岡間〝命のみち〟をつなぐ会を発足した署名活動で二五万六六四三人の賛同を得る（二十二年三月一日）

・県下商工会議所を中心に行った東九州自動車道及び九州中央自動車道の早期整備への署名活動で七〇万六二四三人の賛同を得る（二十三年十一月十一日）

○活道会

・活道会（高速交通ネットワークと県北地域社会の将来を考える会）発会（十八年十二月十九日）

3　地場産業の育成と振興

○地域振興事業

・農林水産業と連携した大産業祭（収穫祭）開催（十五年十月三日～五日）

・地産地〝商〟運動スタート（十九年十月十二日）

・二市一町経済懇談会（日向商工会議所、門川町商工会）の発足（二十年十月二十一日）
・消費拡大を促進させるプレミアム付き商品券「元気のべおか商品券」の発行（二十年二月）
・特産品を活かして開発した商品の名称を「延岡ずばなもん」に決定（二十年十月二十七日）
・経済活性化のために、プレミアム付き「住宅リフォーム商品券」を発行（二十三・二十四年度）

○観光振興事業
・二市一町経済懇談会で、二市五町二村の広域観光を推進する圏域名称を「ひむか」と決定した（二十二年二月二十四日）
・延岡感動体験泊覧会「ひむかのくに〝えんぱく〟」スタート（二十二年十月十六日）
・ひむか地域（二市五町二村）の広域観光のコンセプトを定め、課題別のルートマップを作成し、広報ＰＲを実施（二十三年八月～十一月、二十四年三月）

４　まちづくり関係

・商店街の賑わい創出のため「キッズホーム」（子育て支援）を山下通りに開設（十五年七月十四日）
・山下新天街アーケード建て替え工事完成（十八年十一月三十日）
・複合商業施設「ココレッタ延岡」完成（十九年三月三十一日）
・複合商業施設「ココレッタ延岡」を㈱延岡商工会館が取得（二十三年七月六日）

５　大学を活かした街づくり

・九州保健福祉大学で産学官連携を促進するＱＯＬ研究機構を発足（十六年四月）

６　国際交流事業

・大連市金州区国際商会金州支会と「経済及び技術交流に関する協議書」を締結（二十年三月二十七日）

７　その他

・会議所七十周年記念事業の開催（十六年九月十一日）

・東日本大震災被災地の兄弟都市いわき市及び商工会議所、日本商工会議所、ベガルタ仙台に対し義援金を贈る（二十三年四月五日）

第八章　観　光

第一節　観光全般の概況

平成十九年（二〇〇七）一月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな「観光立国推進基本法」が、二十四年（二〇一二）三月に閣議決定された。

基本計画においては、二十八年（二〇一六）までに、①国内における旅行消費額を三〇兆円にする。②訪日外国人旅行者数を一八〇〇万人にする。③訪日外国人旅行者の満足度を訪日外国人消費動向調査で、「大変満足」と回答する割合を四五パーセント・「必ず来訪したい」と回答する割合を六〇パーセントとすることを目指す。④我が国における国際会議の開催件数を五割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。⑤日本人の海外旅行者数を二〇〇〇万人にする。⑥日本人の国内観光旅行による一人当たりの宿泊数を年間二・五泊とする。などの目標を掲げるとともに、その達成のために必要な施策等を定めた。

長引くデフレ状態が続く中での東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故などは、日本全体に大きな影響を与えた。特に、海外からの観光客は、放射能の風評被害の影響をまともに受け激減している現状である。

また、宮崎県では二十二年（二〇一〇）に発生した口蹄疫、それに続く鳥インフルエンザによる風評等が、観光産業にも大きな影響を与えた。

これまでの観光産業全般を取り巻く環境は厳しいものであったが、延岡市は二十一年（二〇〇九）三月、「延

岡市観光振興ビジョン」を策定し、これに基づき今後の観光行政を推進することになった。

延岡市は、北方・北浦・北川町との合併により「祖母傾国定公園・日豊海岸国定公園」の二つの国定公園を持つなど、海・山・川の豊富な自然を有する資源の宝庫となったため、これらを活かした体験型観光を推進するとともに、のべおか天下一薪能・延岡大師祭・ゴールデンゲームズinのべおか等の歴史・神話・文化・スポーツを活用した祭りやイベントを、これまで以上に積極的にPRし、観光客の誘致につなげようとしている。

また、本市にとって、観光の大きなウエイトの一つである地元の食は、鮎をはじめとした、ひむか本サバ・北浦灘アジ・伊勢えび・チキン南蛮など地元の食材・グルメに加え、地元の酒蔵として、酒・ビール・焼酎があるなど、食と観光を活かした取り組みも進めている。

本市は、延岡市の玄関口となる「JR延岡駅前整備」「駅舎改装」について、二十七年（二〇一五）度末の完成を目指し事業を進めている。計画では、①二階建ての駅舎を改修し周りに大屋根を設けて、全体を公的施設ゾーンとする。②改札口は駅舎の北側へ移動し、大屋根の下にバスセンターと総合待合所を設ける。③噴水のある広場をタクシー待機場と駐車場にし、広場は公的施設ゾーンと繋ぐ。④駅舎の両端登り口にエレベーターを設け、駅舎通路から列車や景色が見られるように壁はガラス張りとする、などとなっている。

また、観光振興ビジョンでも示しているとおり、多様化する観光客のニーズに応えるためには、広域的に周辺地域と連携し各観光地の魅力を高めていくことが必要となっている。そのため、県内外の市町村と連携した広域観光ルートを設けるなど、一体となった情報発信をしていくこととしている。

特に本市は、若山牧水、柳川市並びに竹田市が、北原白秋、瀧廉太郎のそれぞれの故郷であることから、昭和五十九年（一九八四）十一月に九州文学観光ルート協議会を設置している。同会では、本市、柳川市並びに竹田

市を結ぶ広域観光ルートを設定し、当該観光ルートの効果的な宣伝等を行うことにより、観光客の誘致に取り組んでいる。さらに、宮崎県は神話の舞台であり、高千穂や延岡などの県北地域は天孫をはじめとする神話や伝説が各地に残されている。これらを活用した広域観光ルートの整備にも取り組んでいくこととしている。

第二節　観光動向の現況

延岡市の「延岡大師祭」「まつりのべおか」「ゴールデンゲームズinのべおか」や「鮎やな」などに訪れる県内外からの近年の観光入込客数は年平均約一一〇万人で推移しており、そのうち県外からの観光客は約二〇パーセント程度である。

また、観光施設・市内ホテル等の宿泊施設に宿泊する宿泊者数は、年間約二三万人程度で宿泊者の約八割が県外客となっている。

須美江家族旅行村や浜木綿村のケビン・キャンプ場への宿泊件数は、平成二十二年（二〇一〇）度は約一万四五〇〇人であり近年減少傾向にある。（五年前の約八八％）

観光関係統計（主な観光施設別入込客数の推移）は、次の表のとおりである。

表　観光関係統計（主な観光施設別入込客数の推移）　（単位：人）

区分＼年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22
観光客総数	1,057,108	1,050,912	1,030,792	1,062,000	1,082,300	1,095,700	1,116,595	1,124,589
県内客	963,851	951,123	937,828	910,600	897,200	919,700	896,946	928,508
県外客	93,257	99,789	92,964	151,400	185,100	176,000	219,649	196,081
主な観光施設・観光地								
1.須美江家族旅行村（サンビーチすみえ）	42,180	42,233	48,825	44,356	35,481	36,949	48,564	64,529
2.ETOランド速日の峰	35,461	21,817	22,334	13,835	14,024	14,838	30,992	23,020
3.よっちみろ屋	163,033	171,079	172,251	179,474	192,442	213,141	208,128	194,294
4.下阿蘇ビーチリゾート（浜木綿村）	156,977	162,182	115,443	103,101	107,959	96,280	110,306	102,186
5.道の駅　北川はゆま	115,029	111,035	110,602	112,736	118,972	125,143	130,536	127,085
6.祝子川温泉　美人の湯	20,182	16,813	14,762	16,338	14,089	15,163	16,325	14,827
7.大崩山	7,315	7,232	6,350	6,960	5,822	7,120	7,832	7,154
8.鹿川渓谷	16,761	14,764	12,198	11,084	8,714	12,709	12,554	10,843
9.行縢山	29,202	42,375	27,288	30,230	35,584	37,916	37,136	31,764
10.今山公園	137,987	132,406	129,528	130,000	133,000	139,000	147,800	145,100
11.城山公園	36,379	37,225	37,356	40,356	39,702	39,407	51,108	37,915
12.内藤記念館	12,935	8,337	10,388	7,591	7,102	8,146	8,873	6,605
13.延岡植物園	45,342	58,915	64,144	64,186	62,932	62,009	52,139	47,476
14.鮎やな	27,230	11,000	21,220	26,050	21,000	11,461	14,515	21,464

（資料：延岡市商業観光課）

第三節　観光資源・施設の現況

１　須美江家族旅行村「サンビーチすみえ」

須美江家族旅行村は、近年のアウトドア志向に対する中期滞在型の家族旅行及び小グループを対象とした安全で快適、かつ低廉な利用サービスができる観光レクリエーション施設である。

草スキー場、バーベキュー施設、遊具施設などがあり、一日ゆっくり遊べる「ビーチの森すみえ」や、ケビン、オートキャンプ場の宿泊施設、テニスコート、パターゴルフなどのスポーツ施設、さらには「ファミリー水族館」を備えた滞在型総合レジャー施設である。

平成二十二年（二〇一〇）にはテニスコートの増設や、少年用サッカーゴールを備えた多目的広場を整備した。砂質が良くビーチスポーツに適した海水浴場を活かし、各種スポーツ大会や合宿を誘致し、地域の活性化を図る「スポーツランド須美江」の実現に向け取り組むとともに、利用者の利便性の向上や、周辺商店街・民宿との連携を図りながら、須美江家族旅行村とその周辺地域の活性化に取り組んでいる。

２　下阿蘇ビーチリゾート「浜木綿村」

浜木綿村は、下阿蘇海水浴場が目の前に広がり、ケビンやオートキャンプ場などの宿泊施設、テニスコートやパターゴルフのスポーツ施設、北浦の特産品を備えた「道の駅北浦」やレストラン「海鮮館」、塩田などを備えた滞在型レジャー施設である。

平成五年（一九九三）、旧北浦町は、「下阿蘇ビーチリゾート整備事業計画」を策定し、滞在型観光の中核を担う施設として、国・県の指定を受け整備を行ってきた。五年度のケビン、レジャーパークなどの施設整備を皮切

りに、コミュニティホール、ミニシアター、体験学習塩田、レストラン海鮮館のグランドオープンを経て、十年（一九九八）に本格的な下阿蘇ビーチリゾートが完成した。この間、八年（一九九六）には県内で五番目となる道の駅として登録され、地域の情報発信や特産品の販売も開始した。

十八年（二〇〇六）には、環境省「快水浴場百選」の海の部特選に九州で唯一選定されるなど恵まれた自然環境のなかで、更に魅力的な観光地づくりに力を注いでいる。

現在は、東九州伊勢えび海道や北浦ブルーツーリズムをはじめとする自然を生かした滞在型観光施設として、各種イベントの積極的な開催とPRに取り組んでいる。

3　ETOランド速日の峰

ETOランド速日の峰は、六峰街道の起点から約九キロメートルの標高八六八メートルの山頂にあり、日向灘や阿蘇山系が一望できる広大な自然のなかにあり、風力発電の風車がシンボルの滞在型レジャー施設である。

平成元年（一九八九）に国・県の事業を活用し、バンガローをはじめとする宿泊施設やアスレチック、人工芝スキー場、レーザーガンゴルフ、スーパースライダー、パターゴルフ、さらには風と電気の博物館などを備えた滞在型レジャー施設として八年（一九九六）七月にグランドオープンした。

グランドオープン以来、こいのぼりフェスタやスキースクール、ゲートボール大会など各種イベントを実施している。さらに、年間を通じての入場者の増加を図るため、スキー愛好家に対する夏場の誘致・案内や、県内外へのPR活動を積極的に行っている。

4　鹿川キャンプ場

鹿川キャンプ場は夏場の避暑地として、またカスケード（滝状）型の渓谷や鉾岳、大崩山登山などのレクリェー

ションを拠点とする林間キャンプ場として、林業構造改善事業を受けて整備したものである。

昭和四十八年（一九七三）度に事業計画を策定し、四十九年（一九七四）度から五十二年（一九七七）度までの四年間に林間歩道、管理棟、駐車場、休憩施設などの整備を行った。

また、平成十七年（二〇〇五）度から十九年（二〇〇七）度に「元気のいい地域づくり総合支援事業」を活用し、老朽化した管理棟やバンガロー、オートキャンプ場などのリニューアルを行い、利用者の利便性向上と安全性の確保を図るとともに、「キャンプ場開き」や「紅葉まつり」など、施設を活用した様々なイベントを通じて、登山客及び家族連れの観光客等の確保を図っている。

５　祝子川温泉美人の湯

祝子川温泉美人の湯は、祖母傾国定公園の一部を形成する大崩山をはじめ、祝子川渓谷、落水の滝など四季折々の変化を満喫できる大自然に囲まれた絶好のロケーションにあり、源泉は毎分四九一リットル、三三度の単純温泉を湧出している。

木の香りあふれるロッジ風の施設で、大自然の山容を目の前にした、開放感あふれる露天風呂と、大きな一枚ガラスを通して、遠くの山並みを一望できる室内温泉がある。

平成十一年（一九九九）度に、森林活用型林業構造改善事業により交流促進センター「祝子川温泉美人の湯」として露天風呂、浴室、交流室、休憩室、物産販売コーナーなどを備えた施設を整備した。

現在は大崩山の登山客や市民が中心に利用しているが、大崩山開き、祝子川渓谷開き、祝子川産業祭などのイベントを通じ積極的にＰＲを行い、一般観光客の取り込みやリピーターの確保にも力を入れている。

6　道の駅北川はゆま

道の駅北川はゆまは、平成六年（一九九四）四月に当時の建設省から道の駅としての登録を受け、国と旧北川町が整備を行い、八年（一九九六）四月にオープンした。

その駅名「はゆま」は、「早馬（はやうま）」から転じたもので、古代に設けられた駅制度により、駅（宿場）に置かれた馬に由来する。

施設は、約一万二〇〇〇平方メートルの敷地の中に、ドライバーの休憩や情報収集のために国が設置した「道路情報館」「野外トイレ」「駐車場」と、本市が地域情報を提供し、地域資源の活用や地場産品の振興及び交流人口の拡大を図ることを目的に設置した「レストランはゆま」「物産館」「はゆま館」から構成されている。

月に一度開催する日曜朝市や、不定期に開催する植木市等のイベントを通じ、一般客の取り込みやリピーターの確保にも力を入れている。二十二年（二〇一〇）九月には、北川町商工会が「はゆま館」においてアンテナショップを開設するなど、機能充実を図っている。

また、東九州自動車道北川インターチェンジが、二十四年（二〇一二）十二月に供用開始し、東九州自動車道と国道一〇号を結ぶ本県の北の玄関口となった。

7　延岡市ホタルの里休暇村

延岡市ホタルの里休暇村は、北川町の中心部に「ホタルの宿」「ホタルの館」「川舟の館」の三施設により構成される。旧北川町時代から「ホタルの里づくり」を合言葉に町づくりを行ってきた北川町のシンボル的施設である。

「ホタルの館」は、北川町に生息するホタルや水生生物の展示等を通じて自然に対する知識を深めながら環境保護への意識高揚を、「川舟の館」は、昭和初期の産業・交通の中心であった「川舟」を復元し展示するこ

とにより、「川」に対する意識の高揚とその保護の必要性の再認識を図ることを目的に、それぞれ平成五年（一九九三）、六年（一九九四）に整備を行った。

また、「ホタルの宿」は、宿泊施設を整備することにより「ホタルの館」「川舟の館」などの学習施設や、隣接する「北川運動公園」「北川体育館」などのスポーツ施設を利用しての研修・合宿等の利用促進を図ることや、宿泊施設を利用した各種交流事業を行うことにより、若者の定住促進や地域活性化を図ることを目的に九年（一九九七）度に整備が行われた。

現在は、スポーツ少年団や中学・高校・一般の部活動の合宿などの団体客、大崩山の登山客、北川の渓流釣り、ホタルの見物客などの個人客が主な利用者なので、新規顧客やリピーターの確保に力を入れている。

８　延岡城跡・城山公園

慶長八年（一六〇三）に高橋元種が築いた延岡城の城跡で、本丸、二の丸、三の丸、西の丸からなる宮崎県を代表する近世城郭である。頂上（標高五三ｍ）の天守台跡地には鐘つき堂があり、今なお鐘守の手によって一日六回（六時、八時、十時、十二時、十五時、十七時）時が告げられている。

二の丸から本丸へは、敵の侵入を防ぐために築かれた高さ二二メートルの「千人殺し」の石垣があり、一〇八種、三三〇〇本を超えるヤブツバキが自生し、日本三大ヤブツバキ群の一つといわれている。なお、平成元年（一九八九）に設立された「城山ヤブツバキを楽しむ会」が毎年一回市民を対象にした鑑賞会を行っており、二十四年（二〇一二）までに二四回行ってきた。

また、毎年十月には「のべおか天下一薪能」が開催され、県内外から多くのファンが訪れている。

９　愛宕山公園

愛宕山は、市の南部にある標高二五一メートルの山で、頂上付近の展望台からは市街地や日向灘を一望でき、天気が良い時は遠く四国まで見ることができる。

平成十六年（二〇〇四）には「日本夜景遺産」及び「夜景一〇〇選」に、続いて同年「美しい日本の歩きたくなるみち五〇〇選」に認定されるなど、その素晴らしい眺望や夜景などが認められるほか、神話のニニギノミコトとコノハナサクヤヒメの出会いの伝説がある。古事記編さん一三〇〇年の節目を迎えて関心も高まり、出会いの聖地を利用した「ひむかラブラブプロジェクト」による錠掛けモニュメントを設置するなど、出会いの聖地を活かしたＰＲに取り組んでいる。

10　北川湿原（家田・川坂湿原）

北川町の家田と川坂の二カ所の湿原は、平成十三年（二〇〇一）に環境省の「日本の重要な湿地五〇〇」に選定された。絶滅危惧植物のオグラコウホネの群落は日本最大の規模を有しているほか、ハタベカンガレイやグンバイトンボなどの希少生物の宝庫となっている。

これらの貴重な資源を活かし、地元「自然を守る会」等の協力を受け、湿原の保全と観光資源としての活用を図り、「道の駅北川はゆま」等とつなげる観光ルートづくりに取り組んでいる。

11　その他

(1)　大崩山

祖母傾国定公園に指定されている標高一六四三メートルの山で、秋は紅葉、冬は氷結した「落水の滝」など、四季折々の自然の表情に魅せられ、全国各地から多くの登山客が訪れている。

(2)　比叡山

昭和十四年（一九三九）に国の名勝として指定された標高九一八メートルの山である。一枚岩の花崗岩が連なり、中国の山水画を思わせるような展望が広がり、ロッククライミングの名所として全国に知られている。

(3)　可愛岳

神話に登場するニニギノミコトの御陵墓とする可愛山陵伝説のある標高七二八メートルの山である。また、西南戦争最後の激戦「和田越の決戦」に敗れた薩軍は、北川町俵野で官軍に包囲されたが、再起を期す決意を固め、夜陰にまぎれてこの可愛岳を突破し鹿児島に帰った歴史を秘めている。文化の日には、「西南の役と西郷隆盛を訪ねてみよう」という企画で、可愛岳登山祭が開催されている。

(4)　行縢山

雄岳、雌岳からなる標高八三一メートルの勇壮な山である。途中には、二つの峰の間から流れ落ちる高さ七七メートルの「行縢の滝」があり、日本の滝一〇〇選に選ばれている。

(5)　島野浦島

島浦町のある島野浦島は、日豊海岸国定公園に指定されており海水の透明度も高く、ダイビングやシュノーケリングの愛好者に親しまれている。海に潜ると、日本最大級のオオスリバチサンゴの群生や熱帯魚などを見ることができる。また、平成二十一年（二〇〇九）三月には、島内で開催される「島野浦神社秋季大祭」が国土交通省の「島の宝一〇〇選」に選ばれている。

第四節　観光行事

1　延岡大師祭

九州三大春まつりの一つに挙げられる「延岡大師祭」は、天保十年（一八三九）に高野山金剛峰寺から弘法大師の尊像を勧請したのがはじまりとされ、古い歴史をもっている。

明治二十二年（一八八九）に四国霊場八八カ所を模した石仏像を奉納、大正七年（一九一八）に大師堂が、昭和三十二年（一九五七）に弘法大師銅像が建立されたことにより、県内外からの参拝客で賑わうようになった。

銅像は、台座を含め高さ一七メートル、総重量は一一トンあり、弘法大師の銅像としては日本一の大きさを誇っている。

「おだいっさん」の愛称で広く市民に親しまれている「延岡大師祭」は、四月の中旬（金曜・土曜・日曜日）に開催されており、期間中は約二〇万人の人出の賑わいをみせている。

商店街や物産関係者、さらには、市民パレードに参加する人々など、多くの市民がまつりを盛り上げている。

2　まつりのべおか

県北最大の夏祭りで、七月下旬から八月上旬の二日間（土曜・日曜日）にわたり開催されている。

平成二十四年（二〇一二）は例年通り七月二十八日、二十九日に行われ、ばんば総踊りには四〇団体、一般市民を含め約三一〇〇人が参加した。出会い神輿では、今山八幡宮と春日神社からの神輿（七基）を約一〇〇〇人が担ぎ勇壮に巡回した。また、ひむか太鼓連盟による五〇基・一〇〇人太鼓など迫力あるパフォーマンスで来場者を魅了した。まつり二日目（二十九日）に行われた花火大会では、約一万発の花火が延岡の夜空を彩り、二日

間の来場者は約一六万人と大いに賑わった。

３　のべおか天下一薪能

毎年十月には、旧延岡藩主内藤家に伝えられた「天下一」の称号を受けた能面を付け、能楽界最高峰の演者が舞う「天下一薪能」が開催されている。

延岡城址二の丸広場「千人殺し」の石垣を背景に、市民ボランティアの手で組まれた舞台が篝火（かがりび）に浮かび、見る者を幽玄の世界へといざなう。

平成九年（一九九七）十月に第一回が開催され、二十四年（二〇一二）には第一六回を数えた「のべおか天下一薪能」に市民はもとより、全国から多くの能楽ファンが訪れ、延岡市を代表するイベントの一つとなっている。

４　鮎やな・鮎漁

平成十三年（二〇〇一）に環境省の「日本のかおり風景一〇〇選」にも選ばれ、秋の風物詩にもなっている延岡市の五ヶ瀬川で三〇〇年以上続く伝統「鮎やな」漁は、二十二年（二〇一〇）存続の危機に直面した。

二十二年度、二十三年（二〇一一）度のやな架設希望者に対する「架設経費の一部補助」から、二十四年（二〇一二）度は、延岡観光協会に対する「架設経費全額の補助」に見直した。

５　若山牧水

若山牧水は、東臼杵郡東郷村（現・日向市）の医師・若山立蔵の長男として生まれた。本名は繁という。

明治三十二年（一八九九）に旧制延岡中学校に入学し、三十七年（一九〇四）に早稲田大学英文科高等予科に入学。同級生の北原射水（白秋）や中林蘇水と親交を厚くし「早稲田の三水」と呼ばれた。

早稲田大学に入学するまでの青春時代を延岡で過ごし、この間に短歌と俳句を詠んだことを記念し、延岡市で

は「若山牧水青春短歌大賞」を平成十二年（二〇〇〇）に創設、広く全国から短歌を募集し約一万五〇〇〇首の応募があり、二十四年（二〇一二）で第一三回を数える。

また、二十三年（二〇一一）十二月には、牧水の未発表の歌が書かれた掛け軸が、日向市の個人収集家から見つかり、若山牧水記念文学館では掛け軸の一般公開を行っている。

6　県境を越えた広域観光

本市と大分県佐伯市は、共通する漁師まち文化をとおした交流が古くから盛んに行われている。また、平成十六年（二〇〇四）からは「東九州伊勢えび海道」による新たな交流も生まれてきた。

このような県境を越えた取り組みが国土交通省の進める「日豊海岸シーニック・バイウェイ（蒲江・北浦海道）」や「新東九州観光圏」に認定されるなどの広がりをみせている。

なお、日本風景街道九州ルートの「平成二十三年度年間優秀活動賞」に、延岡市北浦町と佐伯市蒲江町が合同で取り組む「日豊海岸シーニック・バイウェイ研究会」が選ばれた。

第五節　関連するイベント・行事

1　県北観光物産展（延岡のぼりざる物産展・のぼりざるフェスタ）

毎年、延岡大師祭に合わせて開催している「延岡のぼりざる物産展」は、平成二十四年（二〇一二）で第三三回を数えた。今山神社参道特別会場には、農水産品や地酒、銘菓など、延岡の名産品が勢ぞろいした。また、佐伯市や竹田市、柳川市のほか、姉妹都市の坂井市や兄弟都市のいわき市からも出店があり、会場は多くの買い物

客で賑わった。

地場産業や観光の振興を図り、地域の活性化に資することを目的に開催される「のぼりざるフェスタ」は、例年十月に二日間「中町シンボルロード」特設会場で開催され、延べ約九万人の来場者で賑わう。会場では、約一〇〇店の出店が、地場産品の展示・販売のほか、多彩なイベントを行い、県北有数の観光物産展となっている。

２　延岡西日本マラソン

延岡市制施行三十周年を記念して、昭和三十八年（一九六三）に第一回が開催された「延岡西日本マラソン」は、福岡国際マラソン、別府大分毎日マラソンとともに日本陸上競技連盟公認の九州三大マラソンのひとつで、多くの新人、初マラソンの選手がこの大会をステップに世界に羽ばたくことから「新人の登竜門」の大会ともいわれており、アスリートタウンづくりを推進している本市にとって、まさに中心イベントである。

本大会には毎回三〇〇人を超える選手が参加しており、平成二十四年（二〇一二）第五十回記念大会は、三五三人が出走し三〇八人が完走した。市制施行八十周年を記念した二十五年（二〇一三）第五十一回大会では、三六三人が出走し三一六人が完走した。

また、六年（一九九四）第三十二回大会からはＵＭＫテレビ宮崎によるテレビ録画放送が開始され、翌年の第三十三回大会では放送範囲が福岡県・熊本県に拡大、二十年（二〇〇八）第四十六回大会からは九州五県でのテレビ中継を開始したほか、スタート・ゴールの延岡市役所前にはマラソンプラザが開設され、大型モニターが登場するなど会場の雰囲気も一変した。さらに四十七回大会からテレビ生中継が九州七県に拡大し、二十四年第五十回記念大会からは、ＢＳ放送による全国テレビ生中継が開始となり、今後更なる盛り上がりが期待されている。

また、市内のホテル・旅館では、選手や大会関係者、観客等の宿泊があるなど、本市の経済効果への影響も大

きいものがあった。

3　ゴールデンゲームズinのべおか

平成二年（一九九〇）に旭化成レーヨン陸上競技場で始まった「ゴールデンゲームズinのべおか」（中距離記録会）は、観客がトラックの外周に設置したブリキの看板をたたいて応援するヨーロッパスタイルの大会で、選手と観客が一体となった会場の雰囲気から「好記録の出る大会」として、参加した選手や関係者・観客からの好評を得ていた。

九年（一九九七）第八回大会から、市営西階陸上競技場の全天候型改修を記念して、会場を同競技場に変更して開催し、前回までを大きく上回る二万五〇〇〇人を超える観客が集まった。

その後、照明車の導入、ケーブルテレビによるテレビ放映、有名選手の参加等により大会の充実が図られ、回を重ねるごとに発展した記録会となっている。本大会は十一年（一九九九）第十回大会から日本陸上競技連盟の後援大会となっており、アスリートタウンづくりを推進している本市にとって、延岡西日本マラソンに並ぶ中心イベントである。

また、二十四年（二〇一二）第二十三回大会は、市内外の小中高生から国内外トップの実業団選手まで三六八人の参加をはじめ、観客も県内外から約三万人が集まり盛大に開催された。

特に、この大会の波及効果となっている市内のホテル・旅館の宿泊状況は、毎回満室状態となっているが、今回も選手や観客等で大会前日・当日ともに満室状態となり、イベントによる経済効果は大きいものがあった。

4　MTB（マウンテンバイク）イン須美江

毎年九月に美しい須美江海岸を舞台に開催されるマウンテンバイク大会である。須美江家族旅行村での本格的

なスポーツイベントで、平成二十四年（二〇一二）の第一六回大会でも、キッズからエキスパートまでのクラスに、九州各地からライダーが集まり、白熱したレースが展開された。須美江の自然と施設のＰＲに大いに貢献している。

５　サウンドビーチすみえ

地元の若者で構成された実行委員会が主催する野外ライブイベントで、平成十三年（二〇〇一）に開催されたのが始まりで、毎年九月に須美江海水浴場で繰り広げられる。ライブあり、ダンスありで、エンディングに打ち上げられる花火が、須美江の夏を締めくくる素晴らしい音楽イベントである。

６　キャンプ・合宿等

アスリートタウン推進を目的に、スポーツ合宿や東九州大会以上の規模での大会を開催した場合の補助制度を、平成九年（一九九七）度より実施し集客の増加を図っている。

本制度を利用し年間約五〇〇〇人が合宿を行い、年間約三〇〇〇人が県内外から大会参加のために訪れている。また、全日本クラスの各種実業団やサッカーＪ１ベガルタ仙台などプロスポーツのチーム合宿、さらには、有力大学柔道部などの合宿も毎年恒例となっている。

７　学　会

「日本社会医療学会」は、延岡市を発祥とする学術学会で、九州保健福祉大学開学の翌年の平成十二年（二〇〇〇）から毎年開催されている。

例年、十月に開催され、広く市民も参加できる地域に開かれた学術学会となっている。

８　コンサート等

本市には、市民中心で構成された「第九演奏会」や「延岡フィルハーモニー管弦楽団」があり、それに総合芸

術のオペラ「ひむかオペラコンサート」が加わり全国にも誇れる多彩な文化都市となっている。

近年の県北でのオペラ公演は、イタリアオペラ「ラ・ボエーム」をはじめモーツアルトのオペラ「魔笛」、そして平成二十四年（二〇一二）三月には、喜歌劇「こうもり」を開催し観客を魅了させた。

また、「平成二十四年度県地域づくり顕彰」に、「第九を歌う会」が市民力・文化力をバネにした地域おこしに貢献したことが認められ優秀賞を受賞した。

第六節　観光振興の展開

一　「延岡市観光振興ビジョン」の策定・推進

本市は、北方町・北浦町・北川町との合併により、大分県佐伯市について九州で二番目に広い面積を持つ都市となった。また、環境省が選定する快水浴場百選で海の部特選に選ばれた下阿蘇ビーチをはじめ、大崩山、鹿川渓谷など、海・山・川の自然は多彩なものとなり、さらに、宮崎県のさかなブランドに認定された「ひむか本サバ」などをはじめとする豊かな物産も加わった。

これらの観光資源のほか、本市がこれまで育んできた歴史・文化など全ての資源を活用して観光振興を進めることで、観光を産業へとつなげ、地

表　ビジョン策定の目的

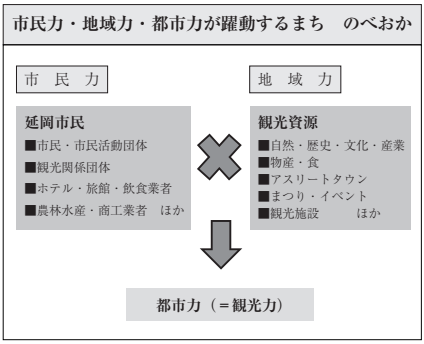

域の活性化を図ることが必要となってきた。

本ビジョンは「第五次延岡市長期総合計画」の都市像である「市民力・地域力・都市力が躍動するまち　のべおか」を観光振興面で具現化し、市民と行政が協働して進める本市観光の方向性を定め、計画的・効果的に観光振興を進めることを目的に策定した。

本市を訪れる観光客数は年間一一〇万人ほどで推移しているが、そのうち県外からの観光客は約二〇万人程度であり、市外・県外からの入込客数の増加が課題となっている。

このような中、平成二十五年（二〇一三）度中には、東九州自動車道「延岡～宮崎」が開通となる見込みで、都市間競争の激化が予想されることから、高速道路の全線開通を視野に入れた魅力ある観光地づくりを進めることとしている。

延岡市観光振興のビジョン期間は二十一年（二〇〇九）から二十六年（二〇一四）までの五年間である。

第七節　観光協会の動き

延岡観光協会は、市町村合併に伴い一市三町の観光協会が統合し、平成二十年（二〇〇八）十二月には法人化し一般社団法人となった。また、二十一年（二〇〇九）七月にはＪＲ延岡駅の観光物産ステーション内に設置していた事務所を、ココレッタ延岡二階に移転した。

特に、延岡市が二十一年三月に策定した「延岡市観光振興ビジョン」の推進にあたっては、中核となり中心的な役割を担うことが期待されている。

観光振興については、近隣の観光ポイントを結ぶ魅力のある広域観光の推進や、滞在型・体験型観光客の誘致を図るため、ツーリズムやグルメを活かした観光に取り組んでいる。また、豊かで恵まれた自然環境を活かし、観光客の更なる誘致を図るため、スキューバダイビングやカヌー、ロッククライミングなどの分野で、訪れた人々に感動を与えることのできる「のべおか感動体験案内人」を養成し、各種メニューの商品化とPRに努めた。

物産振興については、各種物産展やイベント等を通じた地場産業のPRに加え、十七年（二〇〇五）四月にはJR延岡駅内に「のべおか観光物産ステーション」をオープンした。

二十二年（二〇一〇）六月には地場産業の一層の活性化を図るため、観光と物産が一体となって活動を展開する必要があることから、「延岡のぼりざる倶楽部」が解散し、延岡観光協会に合流した。

第九章　金　　融

第一節　金融全般の概況

最近一〇年間の国内景気を概観すると、平成十四年（二〇〇二）一月を景気の谷、二十年（二〇〇八）二月を山、二十一年（二〇〇九）三月には再び谷となる景気循環がみられた。なかでも十四年一月を谷とする拡張期間は、戦後最長の景気回復期（七三カ月）となったが、その間の金融環境を振り返ると、デフレーション（物価の

下落）対策の一環として、日銀は量的緩和政策を維持、金融緩和の状態が続いた。十八年（二〇〇六）七月にゼロ金利政策を解除し、以降、無担保コールは〇・五パーセント程度で推移したが、十九年（二〇〇七）夏の米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、翌二十年九月のリーマンショックによる国際金融危機から再び基準貸付金利の引き下げを実施、二十二年（二〇一〇）十月には実質ゼロ金利政策が復活した。

リーマンショック後には、国際金融危機と世界同時不況が発生したが、国内金融行政においては、主に不況対策に重点が置かれた。二十一年の「経済危機対策」においては、中小企業等の資金繰り対策として、緊急保証、セーフティネット貸付枠の拡大による支援拡充など、事業費約四〇兆円強の金融対策がとられた。

また、民間金融機関に対して、企業や個人事業主などから貸付条件の変更申込みの際には、できる限り申し出に沿うよう対応するよう金融機関に要請した「中小企業金融円滑化法」が制定され、二十一年十二月から施行された。当該法は二度延長され、最終期限は二十四年（二〇一二）度末までとなった。

預金者の立場での大きな変更として、十七年（二〇〇五）四月には、ペイオフ制度が完全に実施され、原則銀行破綻時に保護される金額は、決済用預金を除き元本一〇〇〇万円とその利息となった。二十二年九月、日本振興銀行が破綻し、国内でのペイオフ発動第一号となり、当該銀行は第二日本継承銀行を継承銀行として、最終的にイオン銀行に事業譲渡された。

また、十五年（二〇〇三）頃からスキミングという手口で偽造キャッシングカードを作成し、預金を引き出す事例が頻発し、大きな社会問題となったことから、十八年二月にカードや暗証番号の管理に落ち度がなければ、損害は金融機関が負担する「偽造・盗難カード預金者保護法」が施行された。

十五年以降の、主な経済金融関連の政策・制度等の動向は、次の表のとおりである。

表　主な経済金融関連政策・制度等の動向

平成15年	1 月	・ 金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律施行
（2003）	3 月	・ 金融審議会「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」公表
	4 月	・ 普通預金等のペイオフ解禁延長
	11 月	・ 足利銀行一時国有化
	12 月	・ 金融庁「経済活性化のための産業金融機能強化策」公表
16年	1 月	・ ヤミ金融対策法全面施行
（2004）	4 月	・「個人情報の保護に関する基本方針」閣議決定
	7 月	・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構設立
	8 月	・「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」施行
	10 月	・ 西日本銀行、福岡シティ銀行が合併し、西日本シティ銀行発足
17年	2 月	・「偽造キャッシュカード問題に関する金融庁の対応について」公表
（2005）	3 月	・「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」公表
	4 月	・ ペイオフ制度完全実施
	10 月	・ 郵政民営化関連６法成立
	11 月	・ 郵政民営化推進本部設置
18年	1 月	・ 日本郵政株式会社発足
（2006）	2 月	・ 偽造・盗難カード預金者保護法施行
	7 月	・ 日銀、ゼロ金利政策解除（無担保コールレート誘導目標0.25%）
		・ 日銀、公定歩合0.1%→0.4%
	8 月	・「公定歩合」の名称を「基準割引率および基準貸付利率」に変更
	9 月	・ 宮崎県北部信用組合、熊本県信用組合に合併される
	12 月	・ 内閣に「多重債務者対策本部」設置
		・ 改正貸金業法公布
19年	2 月	・ 日銀、基準貸付利率0.4%→0.75%
（2007）	4 月	・ 福岡銀行、熊本ファミリー銀行合併による「ふくおかFG」発足
	10 月	・ 金融商品取引法（以前の証券取引法）本格施行
		・ 日本郵政グループ（日本郵政、郵便事業、郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命）発足
		・ ふくおかFGに親和銀行参加
		注）ふくおかFG＝ふくおかフィナンシャルグループ
20年	3 月	・ 犯罪収益移転法に基づく金融機関への本人確認義務付け
（2008）	4 月	・ 成長力強化への早期実施策 中小企業へのIT経営、地域力連携拠点の整備　他

	8 月	・ 安心実現のための緊急総合対策（11.7兆円程度） 中小企業資金繰り対策、高齢者医療対策　他
	9 月	・ 米国証券大手リーマンブラザーズ破綻（リーマンショック）
	10 月	・ バブル経済崩壊後の日経平均株価最安値更新（6,994.90円）
		・ 日銀、基準貸付利率0.75%→0.5%
		・ 生活対策（26.9兆円程度） 中小・小規模企業等支援対策、家計緊急支援対策　他
		・ 日本政策金融公庫発足
		・ 日本政策投資銀行、商工組合中央金庫、株式会社化
	12 月	・ 生活防衛のための緊急対策（75兆円程度） 定額給付金、緊急保証・貸付、高速道路料金引き下げ　他
		・ 日銀、基準貸付利率0.5%→0.3%
21年	1 月	・ 株券電子化
(2009)	4 月	・ 経済危機対策（56.8兆円程度） 雇用対策、金融対策、低炭素革命　他
	10 月	・ 緊急雇用対策 緊急支援アクションプラン、雇用維持支援の強化　他
		・ 企業再生支援機構設立
	12 月	・ 明日の安心と成長のための緊急経済対策（24.4兆円程度） 雇用調整助成金の要件緩和、第２のセーフティネットの確立　他
		・ 中小企業金融円滑化法施行
22年	6 月	・ 改正貸金業法完全施行
(2010)	9 月	・ 新成長戦略実現に向けた３段構えの経済対策（9.8兆円程度） ～円高、デフレへの緊急対応～ 新卒者雇用に関する緊急対策、雇用創造・人材育成の支援　他
		・ 日本振興銀行破たん
	10 月	・ 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（21.1兆円程度） ～新成長戦略実現に向けたステップ２～ 雇用・人材育成、新成長戦略の加速　他
		・ 日銀、実質ゼロ金利政策復活
23年	3 月	・ 東日本大震災の影響から１ドル=76円台となり、G7協調介入
(2011)		・ 改正中小企業金融円滑化法施行（期間の延長）
	10 月	・ 円高への総合的対応策（23.6兆円程度） ～リスクに強靭な社会の構築を目指して～ 中小企業への金融支援等の拡充、住宅エコポイントの再編・再開　他
		・ 外国為替市場で1ドル=75円台、戦後最高値更新
24年	2 月	・ 東日本大震災事業者再生支援機構設立
(2012)	3 月	・ 改正中小企業金融円滑化法施行（期間の再延長）

（参考）内閣府、金融庁、日本銀行等のホームページほか

第二節　延岡市の金融機関

延岡市の産業・生活を支える地域の民間金融機関は、地域を主たる営業基盤とし、主として地域住民、地元企業、地方公共団体等に対して金融サービスを提供する機関であり、地域との密接な関係のもとに事業が進められるものである。銀行（地銀、第二地銀）はもとより、信用金庫、農協、労働金庫、郵便局等、地域住民や企業に対する預貯金、貸出業務のほかに、資産運用・相続、企業の経営など、様々なコンサルティング業務により、地域生活の基盤産業となっている。

銀行、保険、消費者金融、及び延岡市で実施している中小企業向けの特別融資の現況を以下にまとめた。

1　銀　行

平成十五年（二〇〇三）三月、金融庁は金融機関に対して、地域の中小企業とのリスクの共同管理やコストの共同負担を通じて、借り手と貸し手双方の健全性を確保し、リレーションシップバンキング（顧客と長期継続的な関係を築き、金融サービスを提供する地域密着型の銀行モデル）の持続可能性を保持していくことを基本とする「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を公表した。さらに十七年（二〇〇五）三月には、前述のアクションプログラムを継承する「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を策定、より地域に密着した金融の推進を求めた。地場の銀行、信用金庫等でも、「地域密着型金融」の取り組み状況について、各行庫のホームページで公開されている。

また、銀行をはじめとする多くの金融機関ではインターネットの普及にともない、金融機関の窓口に出向くこ

となくパソコンや携帯電話による振り込みや定期預金作成、投資信託の購入などができるネットバンキングへの取り組みがみられる。一方、直接の店舗を持たないインターネット専門銀行（ネット銀行）も設立され、利用者も増えている。ただネットバンキングでは預金等の不正払出し事案の発生もあり、利用者にとって大きな問題となるセキュリティシステム体制の構築、パスワード等の管理に対する広報にも力を入れている。

十五年以降、市内の金融機関数に大きな変化はないが、宮崎県北部信用組合は熊本県信用組合と合併し、北方支店は熊本県信用組合北方支店となった。

２　保　険

日本の保険業界はソルベンシー・マージン（保険会社の健全性を示す指標）の見直しにより、平成二十四年（二〇一二）三月決算から新基準の導入に向け基金の積み増しなど、監督規制の厳格化に向け取り組みを進めている。

そのような厳しい経営環境下においての東日本大震災での保険金支払いは、一年経過時でＪＡ共済・全労済・コープ共済による支払額が約九九〇〇億円で、これに地震保険の一兆二〇〇〇億円、生命保険業界の一五〇〇億円を加えると二兆三四〇〇億円となっている。

税制改正面では、十九年（二〇〇七）分の所得税より「損害保険料控除」が「地震保険料控除」に改組され、生命系では二十四年一月一日以降に締結した保険契約から、これまでの「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え、介護・医療保障に係る保険料に対して「介護医療保険料控除」が新設された。

３　消費者金融

貸金業は、消費者及び事業者の多様な資金需要に、利便性の高い融資商品の提供や迅速な審査等をもって対応

することにより、リスクの高い融資には慎重に対処せざるをえない預金取扱金融機関の融資を補完する役割を果たしている。他方、貸金業の利用については、その対価として高い金利が求められ、安価な借り入れが多重債務化につながるという、社会的問題を引き起こした。

平成十八年（二〇〇六）十二月に公布された改正貸金業法は、多重債務が増加した主な原因が、高金利や過剰な融資であるとして、利息制限法と出資法それぞれに定める金利の間にあったグレーゾーン金利を廃止し、借入限度額を年収の三分の一までとする総融資額規制などを盛り込み、二十二年（二〇一〇）六月に施行した。

貸金業として宮崎県に登録している事業者で、登録所在地が延岡市内となっている事業者は二社あるが、その他にも大手消費者金融会社を中心に、ロードサイド等での自動契約機の設置も多くみられる。

4　延岡市の金融保証制度

延岡市内に事業所を有する中小企業信用保険法第二条に規定する個人、会社、組合、医療法人等の中小企業者を対象とする「中小企業特別融資」「商業環境整備資金融資」と、中小企業信用保険法第二条第二項に規定する小規模事業者を対象とする「小規模企業特別融資」の制度があり、宮崎県信用保証協会の保証により、市内金融機関を通して融資が行われる。

第十章　旭化成と関連・協力企業

第一節　旭化成株式会社

一　旭化成の歩み

1　旭化成の発祥と発展

旭化成㈱の出発点は、大正十一年（一九二二）にレーヨン製造の目的で設立された旭絹織㈱と、同年にこの延岡で建設を開始した、日本窒素肥料㈱によるわが国最初のアンモニア合成工場の二つである。その合成工場でつくられたアンモニアの有効利用を考え、昭和五年（一九三〇）にベンベルグ工場の建設に着手、以来、次々に有機的なつながりを持つ工場群が建設された（ダイナマイト、レーヨン、プラスチック、化学調味料「旭味」、雷管の各工場）。これらの工場群は旭化成の主力工場としての位置を占め、今日の旭化成の発展の基礎となる。

戦後、昭和三十年頃には合成繊維「カシミロン」とナイロン、石油化

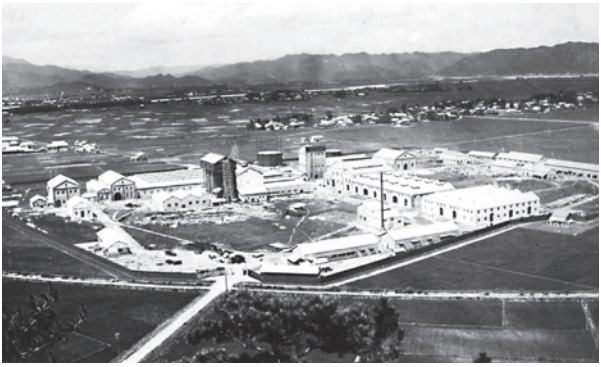

日本窒素肥料（1923年 当時）

学関係ではアクリロニトリルモノマーと合成ゴムを事業化した。四十年頃になると「ヘーベル」「ＡＨＳパイル」鋼管パイルなどを企業化し、建材事業分野へ進出した。そして、合成繊維ポリエステル、ナイロン６６「レオナ」を企業化して、合成繊維メーカーとしての地位を築いた。さらには、各種の幅広い医薬品を開発し企業化した。合成樹脂関係では、高密度ポリエチレン「サンテックＨＤ」やポリアセタール樹脂「テナック」、ナイロン６６樹脂「レオナ」の製造を開始、メタクリル酸メチルモノマー（ＭＭＡ）樹脂成型工場を富士市に完成させた。四十七年（一九七二）には、水島石油化学コンビナートを完成させて石油化学事業発展の基礎ができた。

食品事業分野では、冷食「サンバーグ」の製造・販売をはじめとして冷凍食品分野へ進出した。また、住宅事業関係でも「ヘーベルハウス」の本格販売を開始し、以来、次々と各種タイプを発売して旭化成の大きな柱として成長した。

五十年代に入ると人工腎臓の企業化を行い、医療分野への事業拡大を図るとともに、医薬品事業では製剤分野へ進出し、経口制ガン剤「サンフラール」などの販売を開始して拡大・強化を図った。五十七年（一九八二）には旭ダウ㈱との合併により、合成樹脂事業を拡大・強化した。翌年には、新たにエレクトロニクス分野に進出し、ＬＳＩの企業化を行った。

さらに、平成四年（一九九二）には東洋醸造㈱と合併して、医薬品事業の一層の拡大・強化を図るとともに酒類事業分野へ進出した。

九年（一九九七）に入り、金融破綻が相次いで起こり国内景気が長期停滞傾向で推移したため、高収益事業構造への転換と財務基盤の強化に取り組んだ。徹底したコストダウンや有利子負債の削減を実施し財務基盤の強化を図る一方、十一年（一九九九）に旭フーズ㈱を日本たばこ産業㈱へ、十四年（二〇〇二）に酒類事業をアサヒ

ビール㈱及びニッカウヰスキー㈱へそれぞれ譲渡し、十二年（二〇〇〇）にはレーヨン工場の撤収を決定するなど、事業の集中と選択を加速させた。

２　事業戦略の推移

平成三年（一九九一）のバブル経済の崩壊以降、事業の選択と集中を進めるなか、十五年（二〇〇三）には「選び抜かれた多角化」を目指す中期経営計画「ＩＳＨＩＮ－０５」がスタートした。同計画の実現に向け、中核となる事業を『旭化成ケミカルズ株式会社』『旭化成ホームズ株式会社』『旭化成ファーマ株式会社』『旭化成せんい株式会社』『旭化成エレクトロニクス株式会社』『旭化成建材株式会社』『旭化成ライフ&リビング株式会社』の七社に分割・承継させることにより「分社・持株会社制」へ移行した。これにより各事業単位の判断で環境変化に迅速に対応できるマネージメント体制に移行した。一方、持株会社である旭化成株式会社は、グループ全体戦略の立案、グループ資源の最適配分、グループ経営執行の監督、新規事業創出を担うこととなった。

この結果、経営のスピードは確実に向上し、「ＩＳＨＩＮ－０５」の最終年度である十七年（二〇〇五）には、全ての事業会社の営業利益の黒字化を達成するとともに、売上高、当期純利益が過去最高を更新した。

そして、「ＩＳＨＩＮ－０５」で得られた強固な財務基盤をベースに、拡大・成長への事業ポートフォリオ転換を目指す「ＧＲＯＷＴＨ　ＡＣＴＩＯＮ－２０１０」を十八年（二〇〇六）にスタートさせた。二十年（二〇〇八）秋の世界的な経済危機に伴う事業環境の悪化により当初の計数目標の達成が困難になったが、「グロー



人口腎臓(APS)

バル型事業の拡大」と「国内型事業の高度化」という戦略の柱は変えず、エレクトロニクス事業及び医療事業を中心に、事業拡大の一層の加速を図った。日向市へのリチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア」工場の進出、延岡市でのポリスルホン膜人工腎臓「APS」やウイルス除去フィルター「プラノバ」の能力増強はこの戦略にもとづくものである。

二十三年（二〇一一）にスタートした中期経営計画「FOR TOMORROW 2015」では、『世界の人々のいのちとくらしに貢献する』というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」「環境との共生」の視点で事業活動を推進している。また、グループスローガンとして、『昨日まで世界になかったものを』を掲げ、これからの世の中のニーズを先取りし旭化成が世界に向けて、「新しい社会価値の創出」をすることで新たな成長機会の獲得を狙っている。

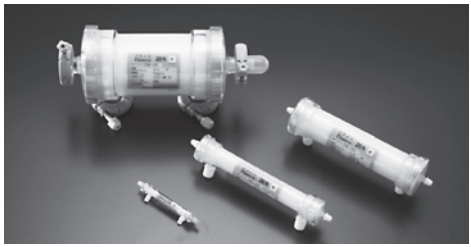

ウイルス除去フィルター（プラノバ）

二　旭化成の概要

1　会社概要（平成二十四年三月末現在）

①　本　社　大阪本社（本店）　大阪市北区中之島三丁目三番二三号 中之島ダイビル
　　東京本社　東京都千代田区神田神保町一丁目一〇五番地 神保町三井ビル

②　設　立　昭和六年（一九三一）五月二十一日

③　資本金　一〇三三億八九〇〇万円
④　決算期日　三月三十一日(中間決算期日　九月三十日)
⑤　従業員数　二万五四〇九人

(1)　事業概要

繊維、化学、住宅、建材、エレクトロニクス、医薬・医療等の事業を行う会社の株式保有、およびその事業活動の管理等

(2)　主要な営業所、工場および研究所

①主な工場地区

延岡・日向地区、富士地区、守山地区、大仁地区、水島地区、川崎地区、大分地区、境地区

②主な研究所

基盤技術研究所、先端技術研究所、化学・プロセス研究所、せんい研究開発センター、住宅総合技術研究所、建材研究所、エレクトロニクス研究開発センター、医薬研究センター、医療材料研究所

③主な海外事務所

ニューヨーク、北京、上海、香港、シンガポール、ブラッセル、フランクフルト、ミラノ

④主な海外工場

米国、韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、ドイツ

(3)役　員（平成二十四年六月二十八日現在）　※常務執行役員以上のみ掲載

表　従業員数　（単位：人）

事業区分	人員
持株会社	1,102
ケミカル事業	6,493
住宅事業	4,987
医薬・医療事業	4,572
繊維事業	2,555
エレクトロニクス事業	3,823
建材事業	1,032
その他	845
計	25,409

代表取締役会長	伊藤　一郎
代表取締役社長兼社長執行役員	藤原　健嗣
取締役兼専務執行役員	藤原　孝二
取締役兼専務執行役員	吉田　安幸
取締役兼常務執行役員	小堀　秀毅

2　経営体制

旭化成グループは、中核となる九つの事業会社と、それらの株式を保有する旭化成㈱からなる「分社・持株会社制」をとっている。「ケミカル・繊維」「住宅・建材」「エレクトロニクス」「ヘルスケア」の四つの事業領域に区分される九つの事業会社は、それぞれの事業環境の変化に対応した「自主・自立経営」を行う。持株会社は「グループ全体戦略の立案」「グループ資源配分の最適化」「グループ経営執行の監督」並びに、多様な事業領域を融合した「新規事業の創出」を担っている。

3　各事業セグメントの概況

(1)　ケミカル・繊維

①　旭化成せんい株式会社

旭化成せんい㈱は、国内・衣料中心の事業構造から、非衣料・資材分野の拡大およびグローバル事業の拡大を

表　経営体制　組織表

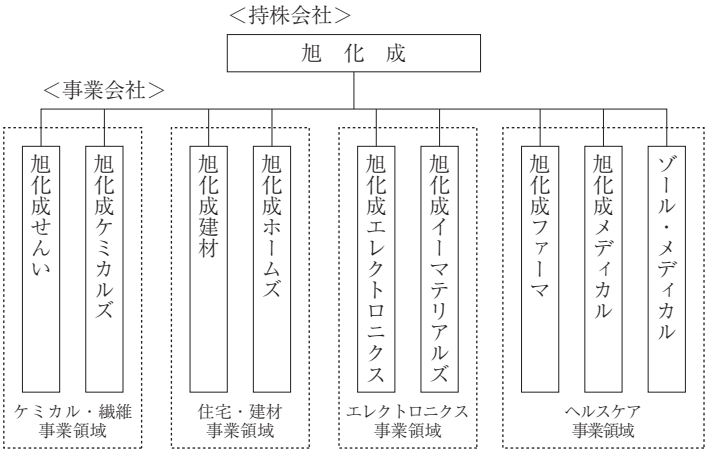

平成24年４月現在

進めることで、事業ポートフォリオの転換を図っている。同時に、国内事業の高度化を図ることで事業の基盤強化と新規事業の育成を推進している。

主な製品は、再生セルロース繊維「ベンベルグ」、ナイロン66繊維「レオナ」、スパンボンド不織布「エルタス」、人工皮革「ラムース」、ポリウレタン弾性繊維「ロイカ」である。「ベンベルグ」は、すべりが良く、美しい光沢、高吸湿性などの特長を有し、昭和六年（一九三一）の操業開始以来、裏地用途をはじめ、アウターやスポーツ、寝装などさまざまなカテゴリーに事業を拡大している。


ベンベルグ

② 旭化成ケミカルズ株式会社

旭化成ケミカルズ㈱は、数多くの事業群を、積極的な投資によって事業を拡大させる戦略拡大事業と、収益とのバランスをとった投資により差別化・高付加価値化を目指す安定収益事業に区分し、それぞれの特長を生かした事業戦略を推進している。また、「健康で快適な生活」と「環境との共生」という旭化成グループのビジョンを実現する中核事業として、更なる成長を目指している。

主な事業は、「石化・モノマー」「ポリマー」「高機能ケミカル」に大別される。大正十二年（一九二三）、日本で初めてカザレー法によるアンモニア合成を工業化して以来、電気分解による苛性ソーダ、塩素、さらには石油化学によるアクリロニトリル（ＡＮ）、スチレンモノマー（ＳＭ）、ＭＭＡ、アジピン酸、ポリエチレン、合成ゴム、水処理膜など幅広い産業のモノづくりを支えている。

(2)　住宅・建材

①　旭化成建材株式会社

旭化成建材㈱は、先進性を追求し、顧客ニーズに的確に対応した付加価値の高い製品や施工技術を開発・提供している。軽量気泡コンクリート、基礎杭、断熱材、構造資材を四つのコア事業領域とし、高度化する顧客ニーズに応えるソリューション型製品を提供し、社会資本の整備に貢献している。

主な製品は、軽量気泡コンクリート「ヘーベル」、フェノールフォーム断熱材「ネオマ」、スクリューパイル「EAZET」、露出型柱脚工法「ベースパック」である。「ヘーベル」は発売から四〇年を超えるが、現在も進化し続ける軽量気泡コンクリート・パネルのトップブランドである。

②　旭化成ホームズ株式会社

戸建住宅「ヘーベルハウス」は、耐震・耐火といった防災性、断熱性などの居住性に加え、環境・家族をテーマに、さまざまなライフスタイルを提案するコンセプトモデルを展開し、都市型住宅ナンバーワンの評価と高収益事業構造の構築を目指している。

「ヘーベルハウス」を中心とした新築請負事業の一層の拡大を図るとともに、不動産関連事業・リフォーム事業及びその他周辺事業の成長と新規事業開発によって、相乗的に成長を遂げる事業構造への転換を進めている。



ヘーベルハウス(2.5世帯住宅)

(3)　エレクトロニクス

①　旭化成エレクトロニクス株式会社

旭化成エレクトロニクス㈱は、独自の開発・設計・生産技術と高いマーケティング力によって、顧客の生産工程・最終製品に必要不可欠な素材、機能を提供している。今後も、更なる技術革新によって、顧客にとって存在感のあるパートナーとしての地位を確かなものとし、業界トップのポジションを確保していくことを目指している。

主な製品は、半導体集積回路（ＬＳＩ）、磁気センサー、ファイン・パターン・コイルである。主力のＬＳＩは、携帯電話、各種携帯機器、ネットワーク機器、車載電子機器など、さまざまなエレクトロニクス製品に組み込まれている。また、磁気センサーとの融合製品である電子コンパスは、スマートフォンを中心に用途を拡大している。

②　旭化成イーマテリアルズ株式会社

旭化成イーマテリアルズ㈱は、高機能な電子材料を提供し、エネルギー・エレクトロニクス産業の発展を通じて、人びとの快適な生活の実現に貢献している。

主な製品は、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート」、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル」、フォトマスク用防塵フィルム「ペリクル」である。「ハイポア」は、今後、電気自動車・ハイブリッドカーといった環境対応車や電力貯蔵用途などで、リチウムイオン電池の主要材料として需要拡大も予想されている。バッテリー・セパレータの

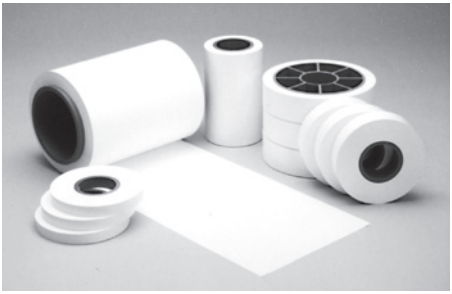

ハイポア

世界トップメーカーとしての供給責任を果たすため工場増設を日向市で進めている。

(4)　ヘルスケア

①　旭化成ファーマ株式会社

旭化成ファーマ㈱は、重点テーマである疾患領域で世界に通用する新薬創出を進め、存在感のあるグローバルスペシャリティファーマを目指している。

主な製品は、骨粗しょう症治療剤「エルシトニン」及び「テリボン」、排尿障害改善剤「フリバス」、血液凝固阻止剤「リコモジュリン」である。「リコモジュリン」は、旭化成が創製した世界初の遺伝子組み換え型トロンボモジュリン製剤であり、今までにない作用メカニズムを持つ医療品として注目されている。

また、診断薬事業では成長が見込める製品に特化した経営資源の投入を進め、流動食分野では、通常の食事が摂れない高齢者や手術後の栄養補給を目的とした高濃度流動食、栄養補給ゼリーなどの多彩な製品を提供している。

②　旭化成メディカル株式会社

旭化成メディカル㈱は、体外循環デバイス事業から、疾病治療・予防医療などの血液医療システム事業への転換を図るとともに、再生医療システム事業、神経医療システム事業へと事業領域を拡大し、「血液医療システムのリーディングカンパニー」を目指している。また、積極的な設備投資と研究開発の推進によって、グローバルな事業展開を図っている。



ファーマ医薬品

主な製品は、中空糸型人工腎臓、ウイルス除去フィルター「プラノバ」、白血球除去フィルター「セパセル」である。さらに、旭化成が提供する血液浄化療法（アフェレシス）は、自己血液を体外に導き、血液中に存在する病因物質を除去（分離・吸着）した後に体内に戻す治療法で、薬物治療が困難とされる難病治療分野や予防医療分野での大きな発展が期待されている。

③　ゾール・メディカル社

グローバルな事業成長が期待できるクリティカルケア（救命救急医療）分野に参入するため、平成二十四年（二〇一二）に、米国ゾール・メディカル社を完全子会社化した。同社は、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）や着用式除細動器、体温マネージメント機器等の革新的医療機器で事業を展開している。今後、世界の医療市場に圧倒的な影響力を持つアメリカでの高い評価とブランド力をベースに、日本を含むアジアで事業拡大を進めていく方針である。

４　主要製品と業績の推移

旭化成で生産される事業部門別の主な製品と、平成十四年（二〇〇二）度から二十三年（二〇一一）度までの業績の推移と主な増減要因は、次の表１・表２のとおりである。



AED（自動体外式除細動器）

表 1　主な製品一覧表

ケミカル	石化・モノマー系事業	アンモニア、★硝酸、★カ性ソーダ、アクリロニトリル、スチレンモノマー、★アジピン酸、MMAモノマー、アクリル樹脂 等
	ポリマー系事業	スチレン系樹脂「スタイラック™-AS」・「スタイラック™-ABS」、ポリアセタール樹脂「テナック™」、変性PPE樹脂「ザイロン™」、★ナイロン66樹脂「レオナ™」、ポリエチレン「サンテック™」、合成ゴム、ポリスチレン 等
	高付加価値系事業	★塗料原料、ラテックス、★医薬・食品用添加剤「セオラス™」、★火薬類、金属加工品、中空糸ろ過膜「マイクローザ™-UF」・「マイクローザ™-MF」、★イオン交換膜法電解装置、「サランラップ™」、「ジップロック™」、各種フィルム・シート、発泡体 等
繊維	―――	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」、★再生セルロース繊維「ベンベルグ™」、★スパンボンド「エルタス™」・★人工皮革「ラムース™」等の不織布、★ナイロン66繊維「レオナ™」 等
住宅建材	住宅事業	戸建住宅「ヘーベルハウス™」、集合住宅「ヘーベルメゾン™」、マンション事業、都市開発事業、リフォーム事業、不動産流通事業、住宅ローン事業 等
	建材事業	軽量気泡コンクリート「ヘーベル™」、フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」、パイル、鉄骨構造用資材 等
エレクトロニクス	電子部品系事業	★ミックスドシグナルLSI、★ホール素子 等
	電子材料系事業	★リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」、★フォトマスク防塵保護膜ペリクル、感光性樹脂・製版システム「APR™」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル™」、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート™」、プリント基板用ガラスクロス 等
ヘルスケア	医薬事業	医療用医薬品（「リコモジュリン™」、「エルシトニン™」、「フリバス™」、「トレドミン™」、「ブレディニン™」等）、診断薬「ルシカ™ GAL」、流動食「Lシリーズ」 等
	医療事業	★ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」、アフェレシス（血液浄化療法）関連機器、★ウイルス除去フィルター「プラノバ™」、白血球除去フィルター「セパセル™」 等
その他	―――	エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業 等

（注）★は延岡・日向地区で主に生産されるもの。　　（資料：旭化成）

表２　業績の推移

（単位：百万円）

区分＼年度	平成14年	15	16	17	18	19	20	21	22	23
売上高	1,193,614	1,253,534	1,377,697	1,498,620	1,623,791	1,696,789	1,553,108	1,433,595	1,555,945	1,573,230
ケミカル	424,673	453,707	570,182	660,402	752,632	879,235	689,323	622,093	699,801	680,112
（ライフ＆リビング）	52,908	59,813	59,149	51,942	52,558	－	－	－	－	－
（ケミカル）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
住宅	320,553	361,273	375,755	404,539	405,695	386,227	409,882	389,728	409,224	451,965
（住宅・建材）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医薬・医療	105,463	105,965	103,933	105,842	104,474	111,232	119,619	113,207	116,387	119,483
繊維	110,551	101,514	91,518	89,704	106,639	114,072	116,405	101,201	108,761	110,849
エレクトロニクス	71,579	82,484	93,024	102,859	112,094	113,267	129,655	142,700	158,337	146,113
建材	63,101	60,622	59,908	56,512	60,818	55,732	60,927	47,024	47,418	46,146
その他（サービス・エンジニアリング等）	44,786	28,156	24,228	26,821	28,881	37,024	27,297	17,642	16,017	18,562
当期純利益（純損失）	66,791	27,672	56,454	59,668	68,575	69,945	4,745	25,286	60,288	55,766
増減要因	住宅・建材は厳しく、繊維はレオナ工場火災の影響を受けたが、ケミカル、エレクトロニクス、医薬・医療が順調に推移した。売上高は減収。営業利益は増益、経常利益は増益。	アクリル繊維事業の撤収や清酒・合成酒関連事業等の譲渡の影響を受けたが、住宅事業が売上を伸ばし、ケミカル事業やエレクトロニクス事業が売上を伸ばし売上高は増収。一方、前期より退職給付会計償却方法に変更し、営業利益は微減益。	ケミカル事業と住宅事業が売上を伸ばし、増収となる。営業利益は増益。	ケミカル事業や、エレクトロニクス事業が売上を伸ばし、売上高は増収となるが、営業利益は減益。	売上高は、ケミカル事業が売上を伸ばし増収。営業利益は、ケミカル事業、医薬・医療事業や、エレクトロニクス事業が業績を伸ばし増益。	売上高は、ケミカル事業が売上を伸ばし増収。営業利益は、戸建引渡戸数が減少した住宅事業や、建材事業の業績が前期を下回り微減益。	ケミカル事業やエレクトロニクス事業で販売数量が急激に減少し減収。営業利益は、ケミカル事業、繊維事業及びエレクトロニクス事業の業績が前期を下回り減益。	ケミカル事業が価格下落の影響を受け、住宅事業で引渡戸数が減少し減収。営業利益は、ケミカル事業が大幅に改善し、住宅事業が伸ばし、医薬・医療事業で特別利益を計上し増益。	好調なアジア需要を受けケミカル事業が業績を大幅に伸ばし、住宅事業やエレクトロニクス事業も好調に推移。	住宅事業が好調に推移したが、ケミカル事業において原燃料価格の高騰や円高の影響を大きく受け減益。

（資料：旭化成）

5　研究開発

旭化成グループでは、持株会社と事業会社でそれぞれ研究組織を持っている。持株会社は、それぞれの事業会社が持つ「技術」「人材」「ブランド力」などをベースに、将来の旭化成グループの成長を担う新事業の創出に力を入れている。一方、各事業会社は、ケミカルズ・繊維、住宅・建材、エレクトロニクス、ヘルスケアの四つの事業領域において、得意とする市場を中心に研究開発や市場調査を行い、新事業、新製品の開発を進めている。また、各事業が横断的に連携していくことで、新分野の創出を目指している。

二十一世紀に入り、新たな高度成長市場であるインドや中国などの新興国の台頭、環境や資源問題への対応、電気自動車に代表される産業構造の大きな変革など、従来の事業展開の延長線上では対応困難な変化が始まっている。

新規事業の創出については、グループの持つさまざまな技術、人材、市場アクセス力を融合し、独自の製品開発やビジネスモデルの構築を目指している。基礎研究、応用研究、事業化という段階的なステップではなく、研究開発とマーケティングなど事業化のフェーズを並行的に進め、顧客ニーズの変化をリアルタイムに研究開発に反映できる組織を整備し、新規事業創出へのスピードを加速させている。

「健康で快適な生活」「環境との共生」の視点で、グループを融合的かつ新事業創出を行うために、平成二十三年（二〇一一）、「これからの環境・エネルギープロジェクト」「これからの住・くらしプロジェクト」及び「これからの医療プロジェクト」の三つのプロジェクトを設置した。

三　旭化成の労使関係

旭化成の労使関係は、昭和二十三年（一九四八）の大争議を経て誕生した現在の旭化成労働組合との間で、健全な関係が今日も継続している。過去、二度の大きな不況（繊維不況、カシミロン不況）を経験し困難な局面を労使一体となり克服したことが、労使関係の大きな財産になっている。

今も、日本経済は変化し続けている。平成十七年（二〇〇五）には商法が会社法に変わり、企業の透明性や社会的責任がより求められるようになった。上場企業はこれまで以上に株主を重視した経営が求められるようになり、契約社員、派遣労働に象徴される非正規雇用の労働者が増加した。二十年（二〇〇八）にはサブプライム問題に端を発するリーマンショックから世界同時不況に陥り、日本もその影響を大きく受けた。さらには、二十三年（二〇一一）三月十一日に東日本大震災が発生し、日本経済に大きな影響を与えた。この間世界の中では、特に中国が著しい経済発展を遂げた。

旭化成はこのような状況の中、積極的な事業の再構築を実施した。自立経営や権限移譲によるスピード経営の「社内カンパニー制」から、より市場に近いところで事業判断を行う機動的な経営、事業特性に応じた自主自立経営を目指す「分社・持株会社制」に十五年（二〇〇三）十月から移行した。また、数々の事業撤収も行った。延岡地区では十六年（二〇〇四）に硝化綿事業の撤収、十七年にはＡＪＳ株式の一部を譲渡した。さらに、二十一年（二〇〇九）には操業四〇年のエステル工場・モノフィラメント工場を閉鎖することになった。事業撤収は会社にとっても組合にとっても大変厳しい選択であったが、労使間で十分な協議を行いながら多くの組合員の配置転換が進められた。これは旭化成の労使関係の信頼の大きなベースとなっている「雇用を守る」という大

原則を最優先に、真摯な議論がなされた結果である。

旭化成労働組合は、十八年（二〇〇六）二月に臨時中央大会を開催し、これまでの『綱領（昭和二十四年制定）』および『行動方針（昭和六十三年制定）』に代わる新たな『ミッション（使命）』『ビジョン（中期目標）』を策定しその提案は満場一致で承認された。グローバル競争の熾烈化等の時代背景を踏まえ、「生きがい」や「働きがい」について見つめ直し共に成長する新しい行動理念への進化である。

旭化成労働組合は、延岡地区工場における現場の技能継承や職場の活性化を求めて高卒新人の採用を要請していたが、レーヨン工場や日向医薬品工場の閉鎖をはじめ大小のリストラで人員対策が必要となり採用再開ができない状況であった。しかし、大量定年退職が目前に迫る状況の中、労使会議を重ねた結果、十九年（二〇〇七）四月に地域限定正社員制度による新高卒の新入社員が誕生した。その後もこの新制度による継続的な採用が続いている。

また、十八年四月より段階的に六十五歳までの雇用延長制度の導入が義務化される中、旭化成は十二年（二〇〇〇）度より再雇用制度を導入し、職場・社員双方のニーズにも応えている。

旭化成労働組合は、旭化成グループ理念である「世界の人びとの〝いのち〟と〝くらし〟に貢献する」企業を目指し成長し続ける中、最も身近で信頼できるパートナーとして活動している。

旭化成労働組合の組織（平成二十四年三月三十一日現在）

執行委員長　尾形　清彦

支部数　一三支部　組合員数　九三〇八人

四　旭化成延岡支社

１　延岡支社の歩み

延岡・日向地区は、化学品、繊維、エレクトロニクス製品、医療関連製品を生産する旭化成グループの主要生産拠点の一つである。同地で操業を開始してやがて九〇年となるが、今なお更なる発展を続けている。

岡富地区においては、平成十七年（二〇〇五）にポリスルホン膜の人工腎臓工場、二十年（二〇〇八）にエバール膜の人工腎臓工場を新設するとともに、同年に第一〇世代液晶テレビ対応の大型ペリクル生産設備を増強した。恒富地区においては、十七年にベンリーゼ工場、二十年にウイルス除去フィルター工場の増設などを行った。また、十六年（二〇〇四）に自家発電による安定的な電力を活用し、インターネットデータセンター（ＩＤＣ）のサービスを開始した。

医療分野やエレクトロニクス分野への継続した設備投資の結果、延岡市は世界最大の人工腎臓及びウイルス除去フィルターの生産拠点としての地位を保持している。岡富地区のＬＳＩ工場で生産される電子コンパスは、世界で販売されるスマートフォンの大半に搭載され、恒富地区で生産されるホール素子は、世界ナンバーワンのシェアを誇る。

旭化成の祖業の一つであるベンベルグは、延岡で生産が開始され八〇年経つが世界オンリーワンの商品として、欧米、アジアに輸出さ



恒富地区工場

れている。また、長浜地区で生産されるナイロン66繊維「レオナ」は、タイヤコードからエアバッグへと、その用途を拡げ世界へ供給されている。

延岡市外の県内での取り組みとしては、十八年（二〇〇六）に宮崎市に旭化成マイクロシステム九州㈱宮崎デザインセンターを開設し、二十二年（二〇一〇）に、日向市細島四区にハイポア工場を建設した。ハイポアはリチウムイオン電池の材料の一つで正極と負極の接触を防ぐ絶縁フィルムであり、旭化成は約五割の世界シェアを有しており、守山市に続く第二の生産拠点として増設が進められている。

二十三年（二〇一一）には、岡富地区に医療材料研究所が開設された。延岡市は生産拠点としてのみならず、医療関連製品の研究開発拠点としての重要性も高まりつつある。

延岡地区工場で必要な電力は、水力発電と火力発電の自家発電並びに九州電力からの買電という三つの電力源の組み合わせにより供給されている。五ヶ瀬川水系に九つの水力発電所、延岡市内に三つの火力発電所を持ち、最大認可出力は、約二〇万キロワットである。

さらに、温室効果ガスの排出削減を進めるため、二十年に旭化成エヌエスエネルギー㈱延岡発電所で木質バイオマスの混焼を開始した。二十四年（二〇一二）八月に完成した岡富地区のバイオマス発電設備では、エネルギーの六割を木質バイオマスで賄う予定である。

水力発電や工業用水で恩恵を受けている五ヶ瀬川水系の洪水・渇水対策、森林・自然保護を目的に、十九年（二〇〇七）から日之影町にて二〇ヘク



五ヶ瀬川水力発電所

タールの植林を実施し、高千穂町でも二十三年から二〇ヘクタールを目標に植林を進めている。

五　延岡支社の概要

１　組織名・所在地および代表者

(1)　組織名　旭化成株式会社　延岡支社

(2)　所在地および代表者

〔延岡支社〕　宮崎県延岡市旭町二丁目一番地三

上席執行役員　延岡支社長　松居　龍

２　延岡・日向地区工場と主な製品

延岡・日向地区工場とそれらの工場で生産される主な製品は、次の表の延岡・日向地区の部場と事業概要のとおりである。

表　延岡・日向地区の部場と事業概要

	会　社　名	部　　場	事　業　概　要
ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	愛宕事業場	硝酸（稀・濃）、苛性ソーダ、液体塩素、合成塩酸、塩化ビニリデン系樹脂、サランラテックスなどの製造
		電解システム技術部	イオン交換膜法苛性ソーダ生産用電解槽の開発、製造
		セオラス製造部	医薬、食品添加物の製造
		レオナ樹脂・原料工場	AH塩、アジピン酸、ヘキサメチレンジアミン（HMD）、ナイロン66樹脂の製造
		ファスニング生産管理部	土木建築用ファスニング材の製造
		日向化学品工場	塗料原料の製造
		延岡動力部	用役（電気、蒸気、工水など）の供給
	旭化成新港基地㈱	—	原燃料の受入、貯蔵
	延岡プラスチック加工㈱	—	ナイロン66樹脂のコンパウンド
	旭ケミテック㈱	—	土木建築用ファスニング材の製造、火工品用管体および脚線の製造
	旭化成エヌエスエネルギー㈱	—	電気、蒸気の供給
	旭化成ファインケム㈱	延岡製造所	有機化学品の合成
		延岡医薬工場	医薬品原薬の製造
	カヤク・ジャパン㈱	東海工場	産業用火薬類の製造
		雷管工場	工業用雷管の製造
繊維	旭化成せんい㈱	レオナ繊維工場	合成長繊維の製造
		ベンベルグ工場	セルロース繊維の製造、セルロース長繊維不織布の製造
		不織布工場	人工皮革、メルトブロー不織布の製造
		技術研究所	新規繊維の研究開発
	旭化成エルタス㈱	—	合繊長繊維不織布（スパンボンド）の製造
	旭化成せんい延岡㈱	—	セルロース長繊維合繊長繊維不織布等の製造
	旭化成レオナ繊維㈱	—	ポリアミド系繊維の製造
	旭コード㈱	—	ポリアミド系繊維加工品の製造
	延岡加工紙㈱	—	不織布工場の下請業務
	旭小津㈱	—	セルロース長繊維不織布の加工
エレクトロニクス	旭化成エレクトロニクス㈱	ファインパターン製品部	ファインパターンコイルの製造
		第一製造部	電子部品（磁気センサー）の製造
		第二製造部	半導体集積回路の設計、製造
	旭化成イーマテリアルズ㈱	ベリクル製品部	ベリクルの製造
		ハイポア日向工場	高機能微多孔膜の製造
	旭化成マイクロンステム㈱	延岡事業所	半導体集積回路の製造
	旭化成テクノシステム㈱	延岡事業所	設備診断機器、環境監視機器の製造、評価用・機能確認ボードの製作など
	旭化成電子㈱	延岡事業所	電子部品（磁気センサー）の製造
	旭化成EMS㈱	日向事業所	ファインパターンコイルの製造
		延岡事業所	ベリクルの製造
ヘルスケア	旭化成メディカル㈱	恒富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造
		岡富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造
		EV工場	人工腎臓および血漿成分分離器向け中空糸の開発、製造
		プラノバ工場	ウイルス除去フィルターの製造
	旭化成アイミー㈱	—	コンタクトレンズ、ケア用品の製造
その他	旭化成環境事業㈱	—	産業廃棄物の処理
	旭化成オフィスワン㈱	—	旭化成グループ資産の有効活用事業、受託事業
	㈱新旭サービス	—	保険代理店、ドコモショップ、ボウリング場事業
	旭化成エンジニアリング㈱	—	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発
	㈱東洋検査センター	延岡事業所	環境測定・作業環境測定・一般分析および土壌汚染調査
	旭化成福利サービス㈱	—	福利施設企画管理業務
	㈱旭化成アビリティ	—	印刷、製本、OA関連その他
	旭化成ネットワークス㈱	—	IT関連事業
	㈱ケーブルメディアワイワイ	—	ケーブルテレビ
	㈱旭興自動車学校	—	自動車学校
	向陽鉄工㈱	—	工務系設備設計・施工および開発、検査、修繕
	旭化成EICソリューションズ㈱	—	電気系設備設計・施工および開発、検査、修繕

平成24年4月1日現在　　（資料：旭化成）

３　延岡・日向地区の主な研究所（技術部門）

延岡・日向地区の主な研究所（技術部門）は、次のとおりである。

技術研究所（旭化成せんい㈱）、セオラス技術開発部（旭化成ケミカルズ㈱）、品質開発部・テスト開発ユニット・テスト技術部・プロセス技術開発センター（旭化成エレクトロニクス㈱）、医療材料研究所・技術開発部（旭化成メディカル㈱）

４　延岡・日向地区従業員数

旭化成グループ連結での延岡・日向地区の従業員数は、平成十四年（二〇〇二）三月は約六四〇〇人であったが、十九年（二〇〇七）三月には約六〇〇〇人に、そして、二十四年（二〇一二）三月には約五四〇〇人に減少した。

５　地域社会との共生

旭化成は、創業以来八〇年にわたり延岡のまちの支援を受けている。一方、延岡のまちも旭化成の発展とともに繁栄してきている。これまで毎年延岡市の税収にも大きく貢献しており、延岡市全体の工業出荷額についても大半を旭化成グループの製品が占めるなど、旭化成グループの延岡市での存在は大きい。

最強の生産基地をめざす旭化成延岡支社は、延岡のまちの支援に感謝するとともに延岡のまちと共生し、ともに発展していくことを願っている。

このような考えから、旭化成グループは、昭和六十年（一九八五）、地



授業支援風景（はげまし隊）

元地域社会の文化振興に寄与することを目的に、「あさひ・ひむか文化財団」（平成二十五年四月「旭化成ひむか文化財団」に改称）を設立し、また平成十一年（一九九九）から、社員を市内の中学校に派遣して理科の実験などを行う「出前授業」をスタートさせた。さらに、二十一年（二〇〇九）からは中学校の数学・理科の授業支援のため、社員ＯＢが行う「はげまし隊」を開始した。

また、県北地域の中高生を中心に年間約四〇〇〇人が訪れる延岡展示センターには、次世代を担う子供たちに理科のおもしろさを理解してもらうために、体験型の実験装置も設置している。

6　歴代延岡支社長

歴代延岡支社長は、次の表のとおりである。

表　歴代延岡支社長

歴代	氏名	在職期間
26代	東郷二郎	昭和48年10月～ 昭和55年11月
27代	寺崎　巖	昭和55年11月～ 昭和61年７月
28代	南家雄三	昭和61年７月～ 平成３年６月
29代	田畑晴郎	平成３年６月～ 平成７年６月
30代	米川　滋	平成７年６月～ 平成10年６月
31代	田中信昭	平成10年６月～ 平成12年６月
32代	岡野　徹	平成12年６月～ 平成14年６月
33代	甲賀國男	平成14年６月～ 平成16年３月
34代	水谷　茂	平成16年４月～ 平成19年３月
35代	水永正憲	平成19年４月～ 平成22年２月
36代	亀井啓次	平成22年２月～ 平成23年３月
37代	松居　龍	平成23年４月～

（注１）宮崎総支社新設時以降の延岡支社長を記載　　（資料：旭化成）
（注２）歴代の数字は創設時（延岡工場長）からの通算

第二節　旭化成協力会

一　旭化成協力会の発足と発展

旭化成協力会は、昭和十八年（一九四三）日窒化学工業㈱（現在の旭化成）の協力業者八社が、相互の親睦と旭化成の生産増強に協力する目的で発足し、第二次大戦中、旭化成各工場の労働力不足の応援補充や機械設備の保全作業など懸命の支援を続けた。

二十年（一九四五）八月、延岡が大空襲を受けその混乱と荒廃の中で終戦を迎えたが、同年九月の二度にわたる猛烈な台風により延岡の町も旭化成も壊滅的な打撃を受けた。建設資材の調達も困難な中、旭化成協力会は資材、人員、その他、会員の持てるすべての力を傾注して旭化成の生産体制の復元に努め、旭化成と一体となってこの厳しい状況を乗り越えてきた。

その後、旭化成協力会は会員企業も増えて組織として充実・発展し、旭化成各工場の新増設工事、合理化工事など旭化成の発展に大きな貢献をするとともに、会員企業も発展を遂げてきた。

旭化成協力会の会員数・従業員総数の推移は、下の表のとおりである。

旭化成協力会は、旭化成のこれらの工事を施工する中で、工事の安全確保のための諸活動や固有技術の練磨、管理技術の向上に積極的に取り組んで会員企業のレベルアップを図るとともに、旭化成の良き協力者となった。そして、旭化成協

表　会員数・従業員総数の推移

年　度	会員数	従業員総数
昭和60	64社	4,703人
平成元	59社	5,613人
5	59社	4,765人
10	56社	3,856人
13	102社	4,959人
23	72社	3,688人

（資料：旭化成協力会）

力会は地域社会のためにも、雇用や経済面だけでなく、社会奉仕活動などでも大きな貢献を果たしている。

二　一〇年間の主な活動

旭化成協力会は、平成十二年（二〇〇〇）五月に資材調達グループである旭化成共栄会と合併し、新「旭化成協力会」（会員企業一〇二社）として新たなスタートを切った。

日本経済は、十三年（二〇〇一）度上期には長引くＩＴ不況からやや持ち直した感があったが、九月に起きたアメリカでの同時多発テロの発生により一気に冷え込んでしまった。

旭化成は体質強化を図るため、カンパニー制の導入を決め、事業部制からの更なる自主運営強化の体制とし、延岡支社管内では、レーヨン事業の撤収を決め、十三年八月三十一日に工場停止式が行われた。

さらに、十五年（二〇〇三）十月からはカンパニー制から分社・持株会社制へ移行し、「選択と集中」が進行するなかで医薬・医療部門では、旭化成メディカル㈱での人工腎臓設備の増設、エレクトロニクス・電子部品部門では、ＬＳＩ設備やペリクル設備の増設が図られた。

近年の産業構造の変革や経済のグローバル化に伴う世界的規模での競争は、旭化成においても大きな構造転換を余儀なくされており、かつては繊維・化学製品など戦後の経済復興を支えてきた事業から、エレクトロニクス関連事業や医療・医薬関連事業などにシフトしている。

旭化成のこうした構造転換に伴い、旭化成協力会会員企業もこれまでに培ってきた高い技術力と併せて、新技術や最新設備を導入し、従来の下請け的な受発注のみの関係からの脱却を図り、取引関係を広く求めて自動車関

係や半導体関係に進出した企業もある。

旭化成協力会の主な活動は、次のとおりである。

①　地区協力会事務所（東海・岡富・恒富・愛宕・長浜）の環境整備（事務机の配置やインターネットの導入等）の実施。

②　環境・安全活動の充実（協力会員企業が自主的に実施する環境・安全活動をサポート）。特に、環境・安全活動は、「旭化成協力会環境安全委員会」を設置し、毎月一回の会議を開催している。

〈環境安全委員会活動〉

(1)　基本方針

旭化成協力会環境安全委員会の活動は、現場パトロールを積極的に行い、安全ルールの遵守と不安全行動等の是正を徹底する。また、会員各社に共通する「工事の安全確保」について、会員の積極的な参画のもと、以下に示す重点活動を統一的に展開することにより、工事安全レベルの一段の向上を図り『完全ゼロ災害』を目指すことを基本方針とする。

(2)　重点活動

①　各部会との相互情報交換の充実

・安全月報の有効活用

・災害事例研修とその対策の共有化

・安全講話の実施

②　三つの重点活動の推進（緊張感ある工事現場づくり）

・Ｒ－ＫＹ（危険予知）定着推進活動（リスクアセスメントの導入）
・表示・標識活用推進活動
・ＨＨＫ提案推進活動（ヒヤリ、ハット、キガカリ）

③　レベルアップ教育訓練の推進
・作業指揮者教育講習会の実施
・ＫＹ活動訓練講習会
・労働安全コンサルタントの安全講話の開催
・旭化成関連ルールの取得（工事安全標準）（入出門ルールと場内危険情報）

④　活動の評価と充実
・役員・業主と幹事会の安全パトロールによる各種活動のフォロー
・月間安全活動表彰
・会員企業「安全月報」と相互情報交換の推進

(3)　「旭化成協力会」の組織（平成二十四年四月一日現在）

①　役　員

（会長）村上　芳功　（副会長）四人　（理事・監事）一一人　（顧問）一人

②　組　織

鐵工部会一九社　電計部会一五社　土建部会一六社　資材部会二二社

（計　七二社　従業員総数　三七二五人）

第三節　旭有機材工業株式会社

一　事業の発展

旭有機材工業㈱は、昭和二十年（一九四五）日窒化学工業㈱（現在の旭化成㈱）の子会社「日窒航材工業㈱」として、航空機製造のための硬質合板と板金加工治具材用の強化木材の製造を目的として設立された。その後、同年十一月に「旭ベニヤ工業㈱」に、また二十五年（一九五〇）に現在の社名に改称された。「ＡＶ」のブランド名は、当時の社名「旭ベニヤ」に由来する。

二十七年（一九五二）には、工業用の樹脂製バルブを世界に先駆けて開発し商品化した。塩化ビニールを主体とする樹脂製バルブでは、現在でも世界トップクラスのシェアを保っている。また二十九年（一九五四）に事業化した鋳物用樹脂、及びそれを表面にコーティングした鋳型用のＲＣＳ（レジンコーテッドサンド）でも、業界トップの位置にある。

三十六年（一九六一）には株式を上場し、旭化成グループ内で唯一の上場会社として、独自の経営を行ってきた。

平成十六年（二〇〇四）には、愛知工場内に研究棟を建設し、樹脂事業の研究開発の拠点を整備した。また、管理部門の機能の大半を、事業部の本部のある東京に集中させ、経営体制を強化した。



延岡本社・延岡製造所

十六年に策定した中期経営計画では、グローバル展開の加速を推進し、十七年（二〇〇五）には中国の上海に販売現地法人を設立し、また、当社技術を供与した現地資本によるＲＣＳ工場がタイに完成した。十八年（二〇〇六）には中国の南通市に樹脂の製造会社を、二十年（二〇〇八）には上海市郊外にバルブの組立会社を設立した。南通市の樹脂会社は二十二年（二〇一〇）に黒字に転換し、二十三年（二〇一一）には鋳物用樹脂工場の増設と電子材料用樹脂工場の新設を決定した。（ともに平成二十五年稼働予定）

十一年（一九九九）に一〇〇パーセント子会社化した米国のアサヒアメリカ社は、十五年（二〇〇三）を底に業績を好転させ、二十二年・二十三年と連続して最高売上高を更新しグループに大きく貢献している。

新製品としては、半導体・液晶製造装置用小型精密バルブを「ダイマトリックスシリーズ」として体系化し、流量計や制御電子機器をパッケージ化した「ファルコニクス」を二十三年に販売、さらに流れ方向の濃度差を解消する新型ミキサーや水面近くでオゾンを発生させるプラズマオゾナイザーなど、次々と世界初の製品を開発した。樹脂事業でも、フェノールの技術を用いて、地球温暖化ガスであるフロンを全く使用しない高断熱現場発泡システムを世界で初めて商品化し、二十二年にはオゾン層保護・地球温暖化防止大賞審査委員会特別賞、グリーン購入大賞審査員特別賞を受賞した。

二　業績の推移

平成十五年（二〇〇三）からは、世界景気回復の流れの中で業績は好調に推移し、十八年（二〇〇六）には連結売上高四一五億円、連結経常利益四三億円の連結最高益を計上した。しかし、十九年（二〇〇七）の建築基準

法改正による建築確認の停滞がもたらした国内設備投資の減少により、減収・減益となり、翌二十年（二〇〇八）には、リーマンショックによる景気後退と金融商品の毀損により、創業期を除いて初めての経常損益赤字に陥った。

その後、新たに策定した中期経営計画により、二十二年（二〇一〇）度には黒字に回復し、成長路線への復帰を進めている。

三　組織改正と今後の事業展開

経営基盤の強化の過程で、大幅な赤字の続くパイプ事業については、北方工場の設備を栃木工場に統合した。昭和四十八年（一九七三）から三八年の長きにわたって製造を担当した北方プラスチック㈱を、やむなく平成二十三年（二〇一一）に解散することとなった。

二十三年四月には、責任と権限とを明確にするため、執行役員制を導入するとともに管理部門を管理本部として統合、また、新規・開発本部と設備部等の技術部門を統合して開発・技術本部を設置した。

今後は、戦略事業として、ゼロフロンＥＲをはじめとする新規事業を強化・育成するとともに、製品の単品売りだけでなく、ファルコニクスなどのように流量計やセンサーなどを組み合わせた複合製品や、設計・施工・メンテナンスを含めたシステム事業化を強化する。また、アジアを重点エリアとして、販売や製造の拠点を整備し、海外市場での旭有機材製品の浸透を進める。

四　会社概要

①　資本金　五〇億一〇万円（平成二十四年三月末現在）

②　主な株主　旭化成（二九・九％）、宮崎銀行（二・五％）、日本生命（一・八％）、住友金属鉱山（一・七％）
三菱商事（一・一％）

③　従業員数　一〇五八人【連結】（平成二十四年三月末現在）

④　工場・研究所（工場）延岡、愛知、栃木、広島（研究所）延岡、愛知

⑤　営業所等　国内一二カ所、海外二カ所（ドイツ、タイ）

⑥　子会社　国内四社、海外六社（米国二社、中国三社、インド一社）

⑦　役　員（常務取締役以上）

代表取締役会長	佐次　洋一
代表取締役社長	亀井　啓次
取締役専務執行役員	岸本　泰志
取締役常務執行役員	木下　全弘

第四節　センコー株式会社

一　事業の発展と業績の推移

センコー㈱は、旭化成の前身である日本窒素肥料㈱の創始者 野口遵（したがう）社長から、同社の輸送部門の引き受け要請を受け、富田商会としてスタートしたのが始まりで、昭和二十一年（一九四六）に扇興運輸商事㈱を設立し、その後、扇興運輸㈱と改称、四十八年（一九七三）に現在の社名となる。資本金は二〇五億二一一三万円。

これまで旭化成㈱、積水化学工業㈱、積水ハウス㈱、ＪＮＣ㈱（旧チッソ㈱）の四社を大手荷主として、陸海空の総合物流事業会社として発展してきた。事業収入を荷主業種別にみると、これら四大荷主の業種である、化学品物流が一七パーセント、住宅物流が一二パーセントと大きなウェイトを占めている。近年ではこれに加え、量販・小売店物流を主体とする流通ロジスティクス事業が二八パーセントを占めるなど拡大しており、これら三事業分野で売上高の約七〇パーセントを占めている。特に流通ロジスティクス事業は、平成十五年（二〇〇三）度の売上高が二五八億円、二十三年（二〇一一）度の売上高が七四八億円と三倍近い伸びとなった。

また、事業収入の内容を事業別にみると、自動車運送事業が全体の四四パーセントを占めており、次いで、流通加工業を含む倉庫事業が二二パーセント、鉄道利用、海上運送等、その他物流事業が一二パーセント、商事販売・石油販売事業が一七パーセント、その他事業が五パーセントとなっている。

この一〇年間の業績は、売上高では、十五年度の一七二九億七三〇〇万円から毎年増収を続け、二十三年度は

二七〇三億六一〇〇万円となった。当期利益も総じて増加傾向にあるが、景気の影響や自然災害の影響を受けて、前年比マイナスとなった年もある。十五年度の当期利益は二一億七四〇〇万円。二十三年度は東日本大震災の復興需要に加え、流通商社スマイルの子会社化により、三四億七八〇〇万円となった。

二　今後の事業展開

国内貨物輸送量が減少傾向にある中、荷主企業は本業への経営資源集中を図るため、物流の一括委託を進めており、物流に対するニーズは多様化・高度化している。

物流コストの削減要請、地球環境保全のためのCO2削減対策など、厳しい経営環境にある物流業界において、センコーは、平成二十二年（二〇一〇）を初年度とする中期経営三カ年計画に取り組み、「ムービンググローバル」をコーポレートスローガンに、お客様の海外進出への積極的な対応、国内外での大型物流拠点の整備、M&Aや三PL対応、事業の高度化、多角化、機能強化などを積極的に進めている。

その基本戦略は、これまで実施してきた「流通情報企業」（流通全般に関わる情報を収集・分析し、最適な流通ソリューションを提供する企業）への取り組みを、さらにグローバルに展開していくことであり、物流企業の枠組みを超える高品質なサービスと、お客様への新たな価値の提案を目指している。

また、物流業務の拡大だけでなく商流分野の拡大を進め、商流と物流が一体となったサービスを提供し、業務領域を拡大していこうとしている。

三　延岡支店の概要

これまで延岡支店は、大分・宮崎・鹿児島の三県を管轄してきたが、平成十六年（二〇〇四）四月に大分県を管轄する北九州支店、鹿児島県および宮崎県の一部を管轄する南九州支店が設立され、管轄エリアが分割された。

現在の延岡支店は、延岡市および日向市で合計一三カ所の事業所を運営しており、従業員数三五九人、車両台数一四二台を擁し、二十三年（二〇一一）度の売上高は、七二億六〇〇万円となっている。

延岡支店は旭化成グループの延岡・日向地区工場の生産原料、製品、その他の輸送、および生産原材料、製品の倉庫保管管理、工場内での物流作業を主体としており、旭化成グループの売上げは支店全体の七〇パーセント強を占めている。

四　センコービジネスサポート㈱の概要

センコービジネスサポート株式会社（以下、ＳＢＳ）は、センコーの経理・人事事務業務を行っていた「事務センター」を法人化して、平成十八年（二〇〇六）七月に設立された。

二十二年（二〇一〇）六月には、延岡市のクレアパーク延岡工業団地内に完成したオフィスビル「ＳＢＳフォーラム延岡」に本社を移転し、コールセンター事業への本格参入など、地元の雇用拡大に寄与している。



SBSフォーラム延岡

現在では、センコーグループの人事、経理に関する事務処理などに加え、医療などの事務処理や集計・分析業務をはじめ、官公庁や民間企業の事務代行業務を行っている。

第五節　清本鐵工株式会社

一　事業の推移と展開

昭和十二年（一九三七）、創業者清本國義が三十歳で清本鉄工所の前身港鉄工所を設立、船舶用焼玉エンジンの修理を業務としてわずか二台の旋盤からスタートした。

清本鐵工㈱は、創業当時から手掛けている旭化成や九州電力のプラント設備のメンテナンス事業に始まり、今日では製品事業や佐賀に拠点を置く鋳鋼事業の三本柱で経営の安定化を図っている。

佐賀支社での船舶用アンカーをはじめとした船尾品の生産量は、国内のトップシェアを占めている。「東京湾横断道路」の建設では、工事用の作業船を係留する世界一のアンカー（七〇トン）を製造した。

延岡支社でのメンテナンス事業は、旭化成、昭和電工、日向製錬所などを取り引き先に事業を展開している。この事業は、これまでの単に機械の



会社全景（延岡工場）

保守点検を意味するのではなく、大企業の生産設備の設計から保全までをコーディネートする重要な事業となっている。延岡の旭化成から始まったメンテナンス事業は、現在、日本全国へとそのエリアを拡げている。

また、製品事業は、今日必要とされる「食」「エネルギー」「環境」分野に力を入れている。

「食」の分野では、自社製品の過熱蒸気焼成装置「スーパーオーブン」や真空フライヤーをはじめ、キャンディ製造機器を製作しながら食品業界に参画し、海外を含めた食品メーカーに数多くの納入実績を誇っている。

「エネルギー」は、わが国の二十一世紀におけるエネルギーの供給を担う発電用機器の製作に携わり、性能・品質・信頼性の高い製品を提供し続けている。また、代替エネルギーとして注目を集める木質ペレットの製造工場を平成二十年（二〇〇八）に稼働させた。

「環境」関連設備については、小規模集落の生活排水処理設備をはじめとして、環境問題が課題となっている中国への事業展開を開始し、二十一年（二〇〇九）八月には大連市金州区に汚水処理プラントを完成させた。

このように、メンテナンス事業、製品事業、鋳鋼事業など幅広い分野で事業を展開しているが、この三つの事業がそれぞれに技術を高め合い、互いにリンクして常に新しいフィールドを切り開いている。

二　今後の事業展開

清本鐵工の事業の中でいち早く海外進出したのが鋳鋼事業である。平成七年（一九九五）に中国大連市に事務所を開設し、九年（一九九七）に外注先であった中国郷鎮企業より買収の提案があり、大連市金州区に当社資本一〇〇パーセントの大連清本鐵工有限公司を設立し、鋳鋼事業を稼働させた。

二十一年（二〇〇九）八月に金州区工業団地の工場排水浄化設備を完成。これを契機として中国大連市での環境事業の拡大を図っている。

三　会社概要

①　名　称　清本鐵工株式会社
②　所在地　延岡市土々呂町六丁目一六三三番地
③　代表者　代表取締役会長　清本　賢介
　　代表取締役社長　清本　英男
④　創　業　昭和十二年二月　（法人設立　昭和二十三年五月）
⑤　資本金　九五〇〇万円（平成二十四年三月末現在）
⑥　社員数　四七〇人〈延岡　三〇〇人　佐賀　一七〇人〉（平成二十四年三月末現在）
⑦　売上高　一九八億円（平成二十三年度）
⑧　事業所　国内　九カ所（佐賀、伊万里、東京、神奈川、富士、水島、大分、日向、都城）
　　海外　二カ所（上海事務所、大連事務所）
　　海外子会社　三カ所（大連清本鐵工有限公司、大連清本再生水有限公司、大連清本環保技術有限公司）

⑨　事業内容

（製品事業）

・産業機械・食品機械などの設計、製作、据付工事
・小規模下水処理設備（エコ・ディスク）製作
・上下水道設備・水門・除塵機などの設計、製作、据付工事
・火力・水力・原子力発電用設備の機械設計、製作
・道路橋・照明塔など鋼構造物の設計、製作、据付工事
・木質ペレット製造設備の製作

（メンテナンス事業）

・化学工場をはじめプラント建設工事の設計、施工、設備保全
・プラント工場などの契約メンテナンス
・旭化成ヘーベルハウスの建築施工

（鋳鋼事業）

・船舶用アンカー・船尾品などの製作

第七編　市内の官公庁



国の出先機関延岡合同庁舎（大貫町）

一　国の機関

名　称	所在地	沿　革	業務の概要等
宮崎地方法務局 延岡支局 （☎０９８２－３３－２１７９）	大貫町 延岡合同庁舎	昭和二十二年（一九四七） 宮崎司法事務局延岡出張所開局（南町） 昭和二十四年（一九四九） 現在の名称に改称 平成八年（一九九六） 合同庁舎に移転	【不動産の登記事務】 【戸籍・国籍事務および人権擁護事務】 【弁済・保証、執行などの供託事務】 【国の代理人としての訴訟活動を行う訴訟事務】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村
宮崎刑務所 延岡拘置支所 （☎３３－３３３２）	桜小路	昭和二十四年（一九四九） 現在の名称に改称 平成八年（一九九六） 宮崎地方検察庁延岡支部移転に伴い、単独施設となる 平成二十三年（二〇一一） 現在地にて全面改築	宮崎刑務所の支所で、刑事被告人などを収容する施設
宮崎地方検察庁 延岡支部 延岡区検察庁 （☎３２－３０５３）	大貫町 延岡合同庁舎	明治二十三年（一八九〇） 宮崎地方裁判所延岡支部（検事局）開設 昭和二十二年（一九四七） 現在の名称に改称し独立 延岡区検察庁を開設 平成八年（一九九六） 合同庁舎に移転	【犯罪の捜査、公訴の提訴】 【裁判の立会い】 【裁判の執行】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村

名称	所在地	沿革	業務の概要等
延岡税務署 （☎32－3301）	大貫町 延岡合同庁舎	明治二十二年（一八八九） 開庁、東臼杵郡も管轄 明治二十九年（一八九六） 現在の名称に改称 昭和二十五年（一九五〇） 本小路に庁舎新築移転 昭和四十一年（一九六六） 高千穂税務署を統合、西臼杵郡も管轄する 平成八年（一九九六） 合同庁舎に新築移転	【管理運営部門】 提出書類の収受、国税の納付・相談、納税証明書発行 【徴収部門】 滞納整理 【個人課税部門】 所得税、消費税（個人事業者）に関する相談・調査など 【資産課税部門】 相続税、贈与税、譲渡所得に関する相談・調査 【法人課税部門】 法人税などに関する相談・調査など 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村
延岡労働基準監督署 （☎34－3331）	大貫町	昭和二十二年（一九四七） 柳沢町に事務所開設 平成十二年（二〇〇〇） 組織変更により宮崎労働基準局が宮崎労働局に改称しその出先機関となる	【労働関係法令に基づく監督指導、司法処理、労災保険給付業務ならびに総合労働相談業務】 ※労働関係法令とは、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、最低賃金法などをいう 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村

名称	所在地	沿革	業務の概要等
九州農政局 延岡地域センター 延岡合同庁舎 （☎33－0700） 大貫庁舎 （☎35－7311）	大貫町	平成十五年（二〇〇三） 九州農政局宮崎農政事務所地域第二課および九州農政局延岡統計・情報センターに改称 平成十八年（二〇〇六） 九州農政局宮崎農政事務所に延岡統計・情報センターと高千穂統計・情報センターを統合 平成二十三年（二〇一一） 九州農政局延岡地域センターが開所	【戸別所得補償の推進・交付事務、米の需給調整、環境保全型農業直接支援対策等業務】 【6次産業化推進、産業連携、食品・容器リサイクル点検指導等業務】 【農林水産業の経営収支・構造、作物の生産状況、漁業生産量および食品の加工・流通等統計調査業務】 【JAS法に基づく表示監視業務】 【米トレ法、改正食糧法・農産物検査法に基づく流通監視業務】 【牛トレ法に基づく業務、食育推進・消費者相談および農畜水産物安全対策業務】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村
宮崎北部森林管理署 延岡森林事務所 （☎21－2272） 北方森林事務所 （☎26－6263）	西階町	平成十一年（一九九九） 日向・延岡・高千穂営林署の統合に伴い、宮崎北部森林管理署延岡事務所に改組 平成十三年（二〇〇一） 宮崎北部森林管理署延岡事務所を廃止、出先機関である延岡・北方森林事務所が残る	【国有林野および官行造林の管理】 【管轄区域】 延岡市、門川町 ※明治二十六年（一八九三）、鹿児島大林区署延岡小林区署として創設したのが始まり、後に大正十三年（一九二四）、延岡営林署に改称された。

名称	所在地	沿革	業務の概要等
国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所 （☎３１－１１５５）	大貫町	昭和二十三年（一九四八） 五ヶ瀬川改修調査事務所として開設 昭和二十六年（一九五一） 五ヶ瀬川工事事務所に改称し東本小路に新築 昭和三十一年（一九五六） 建設省延岡工事事務所に改称し道路事業も所管 平成十五年（二〇〇三） 現在の名称に改称	【五ヶ瀬川の整備・改修事業】 五ヶ瀬川直轄区間（二八・五㎞）の調査・計画、改修、維持修繕、応急対策などの事業、河川防災の情報提供業務 【一般国道、高速自動車国道の調査・計画・改築・管理】 国道一〇号（延岡道路を含む）の管理、改築、調査計画、東九州自動車道の改築および九州横断自動車道延岡線などの調査、計画 また、国道二一八号の権限代行事業を行う
国土交通省 延岡河川国道事務所 延岡国道維持出張所 （☎３７－０２４０）	松原町	昭和三十一年（一九五六） 国道一〇号の改良工事に伴い事務所開設 昭和四十年（一九六五） 宮崎工事事務所延岡維持出張所に改称 平成十五年（二〇〇三） 現在の名称に改称	【一般国道の維持管理】 国道一〇号の大分県境から延岡市、門川町を通り日向市美々津および国道一〇号延岡道路の延岡ＪＣＴ・ＩＣから延岡南ＩＣまでの、延長七一・〇四キロメートルを管理（維持・修繕工事および道路巡回）

名称	所在地	沿革	業務の概要等
国土交通省 延岡河川国道事務所 延岡出張所 （☎21－2955）	昭和町	昭和二十六年（一九五一） 現在地に事務所開設 昭和五十年代に事務所改修 平成十五年（二〇〇三） 現在の名称に改称	【五ヶ瀬川直轄区間の整備・改修および維持管理】 五ヶ瀬川、大瀬川、祝子川、北川、友内川の直轄管理区間の河川改修および維持に関する現場業務
リバーパル五ヶ瀬川 「河川資料館」 （☎42－3005）	牧町	平成十四年（二〇〇二） 現在地に開設	【友内川水門、大武川水門、追内川水門などの遠隔操作】 【住民の緊急避難場所】 【過去の洪水に関する資料の展示】 【河川環境に関する資料の展示】
延岡特別地域 気象観測所 （☎0985－ 25－4033）	天神小路	昭和三十六年（一九六一） 延岡測候所開設 平成十二年（二〇〇〇） 現在の名称に改称	【地上気象観測（自動）】 気圧、気温、蒸気圧、露点温度、相対温度、風向、風速、降水量、日照時間、視程、大気現象を自動測定記録（無人化）

名称	所在地	沿革	業務の概要等
自衛隊 宮崎地方協力本部 延岡出張所 （☎２１－２３８７）	大貫町 延岡合同庁舎	昭和三十八年（一九六三） 中央公民館に連絡所開設 昭和三十九年（一九六四） 高千穂町に連絡所開設 昭和四十一年（一九六六） 自衛隊宮崎地方連絡部延岡出張所に改称 昭和四十六年（一九七一） 東本小路に移転 平成十八年（二〇〇六） 現在の名称に改称 平成二十五年（二〇一三） 合同庁舎に移転	【自衛官の募集および自衛隊の広報】 【国民保護・災害時の自衛隊派遣の調整】 関係市町と自衛隊との窓口・調整業務を行う 【管轄区域】 延岡市、西臼杵郡の四市町
宮崎地方裁判所 延岡支部 （☎３２－３２９１）	東本小路	昭和二十三年（一九四八） 地方裁判所延岡支部開設 昭和三十九年（一九六四） 裁判所建物新築 平成二年（一九九〇） 地方裁判所高千穂支部統合	【宮崎地方裁判所延岡支部で取り扱うもの】 民事第一審、民事執行、刑事第一審などの事件 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村

名称	所在地	沿革	業務の概要等
宮崎家庭裁判所 延岡支部 （☎32－3452）	東本小路	昭和二十四年（一九四九） 家庭裁判所延岡支部開設	【宮崎家庭裁判所延岡支部で取り扱うもの】 人事訴訟、家事調停、家事審判などの事件、少年事件など 【管轄区域】 延岡市、東臼杵郡の内門川町・美郷町の内旧北郷村、西臼杵郡
延岡簡易裁判所 （☎32－3291）	東本小路	昭和二十二年（一九四七） 延岡簡易裁判所開設	【延岡簡易裁判所で取り扱うもの】 民事調停、少額訴訟、刑事第一審（罰金以下の刑に当たる罪および窃盗など比較的軽微な罪の事件）などの事件 【管轄区域】 延岡市、東臼杵郡の内門川町、美郷町の内旧北郷村
日本年金機構 延岡年金事務所 （☎21－5424）	大貫町	昭和三十五年（一九六〇） 延岡社会保険出張所開設 （新小路） 昭和三十七年（一九六二） 延岡社会保険事務所に改称 平成二十二年（二〇一〇） 現在の名称に改称	【健康保険、厚生年金保険、船員保険の適用、保険料徴収および国民年金の保険料徴収業務】 【厚生年金保険、船員保険、国民年金に係わる年金裁定ならびに年金相談業務】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村

名　称	所在地	沿　革	業　務　の　概　要　等
延岡公共職業安定所 「ハローワーク延岡」 （☎32－5435）	愛宕町	昭和二十二年（一九四七） 現在の名称に改称 昭和四十七年（一九七二） 本小路から現在地に移転 平成十二年（二〇〇〇） 宮崎労働局の出先機関へ	【職業の安定確保と円滑な労働力需給の調整】 ・職業紹介サービス ・産業雇用情報サービス ・雇用保険の適用および給付業務など 【管轄区域】 延岡市、西臼杵郡の四市町
独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 延岡職業能力開発 促進センター （☎37－0675）	土々呂町	昭和四十四年（一九六九） 雇用促進事業団延岡総合高等職業訓練所が開所 昭和六十一年（一九八六） 技能開発センターに改称 平成五年（一九九三） 雇用・能力開発機構延岡職業能力開発促進センターに改称 平成十六年（二〇〇四） 独立行政法人雇用・能力開発機構延岡職業能力開発促進センターに改称 平成二十三年（二〇一一） 現在の名称に改称	【離転職者および在職労働者に対する各種職業訓練】 【従業員の職業能力開発を行う事業主などに対する施設・設備の開放ならびに相談・援助】

二　県の機関

名称	所在地	沿革	業務の概要等
宮崎県 延岡県税・総務 事務所 （☎35－1811） 延岡パスポート窓口 （☎34－9697）	愛宕町 延岡総合 庁舎	昭和二十五年（一九五〇） 延岡税務出張所開設 昭和二十六年（一九五一） 延岡県税事務所に改称 平成四年（一九九二） 延岡県税事務所内に県北旅券センターを設置 平成九年（一九九七） 高千穂駐在所を廃止し、高千穂窓口として税務嘱託員一名を配置 平成十年（一九九八） 県北旅券センターを延岡パスポートセンターに改称 平成二十年（二〇〇八） ・延岡県税・総務事務所に改称 ・延岡パスポートセンターを延岡パスポート窓口に改称 ・商工観光労働部・延岡商工労政事務所を廃止し、所内に総務担当および商工・労政担当からなる総務商工センターを新設	【県税の賦課徴収事務】 【延岡総合庁舎、職員宿舎等県有財産の維持管理】 【県政相談業務】 【一般旅券の発給の申請の受付など】 【総務事務および商工労政事務】 【県税務事務の管轄区域】 延岡市、西臼杵郡の四市町 【労政事務の管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村 【商工事務の管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡の六市町村 【延岡パスポート窓口】 県下全域

名　称	所在地	沿　革	業　務　の　概　要　等
宮崎県 消費生活センター 延岡支所 （☎３１－０９９８）	本小路	昭和五十一年（一九七六） 現在地に開設	【消費生活に関する相談および苦情処理、各種広報】 【消費者啓発の推進】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村
宮崎県 北部福祉こども センター （☎３５－１７００）	大貫町	昭和二十六年（一九五一） 中央児童相談所延岡支所を 東本小路に開設 昭和二十七年（一九五二） 東臼杵福祉事務所を東本小 路に開設 昭和三十五年（一九六〇） 中央児童相談所延岡支所が 延岡児童相談所に昇格 平成二十年（二〇〇八） 東臼杵福祉事務所と延岡児 童相談所が統合し、現在の 名称に改称	【福祉行政全般の業務】 【母子寡婦福祉資金の貸付・償還などの事務】 【助産施設入所に係わる費用徴収事務】 【青少年健全育成業務】 【社会福祉施設業の指導監査業務】 【生活保護業務】 【児童問題に関する対応】 ・調査および専門的な判定と指導助言 ・家庭などからの相談 ・児童の一時保護（保護委託） ・福祉施設への入所、里親への委託 ・遠隔地児童に対する巡回相談 【管内市町村、関係機関・団体などとの連絡・調整】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村 （業務により一部管轄が異なる）

名称	所在地	沿革	業務の概要等
宮崎県延岡保健所 （☎33-5373）	大貫町	昭和十三年（一九三八） 県下唯一の保健所として開設（永池町） 昭和二十八年（一九五三） 三ツ瀬町に新築移転 昭和五十五年（一九八〇） 現在地に新築移転	【地域保健に関する調査・研究および思想の普及・向上】 【療育相談、母子保健、成人・老人保健等業務】 【医療機関・介護保険施設などの指導・監督】 【食品衛生および乳肉衛生関係業務】 【献血事業、医薬分業関係業務】 【廃棄物処理法に基づく許可・届出等業務】 【大気汚染、水質汚濁、その他の公害関係業務および公害その他の環境問題の苦情の処理】 【衛生上の試験・検査業務（食品、水道水水質など）】 【管轄区域】 延岡市
宮崎県むかばき 青少年自然の家 （☎38-0272）	行縢町	昭和五十八年（一九八三） 現在地に開設 昭和五十九年（一九八四） 野外教育活動施設完成 平成九年（一九九七） 天体ドーム完成 平成十八年（二〇〇六） 指定管理者制度を導入するとともに、名称の「少年」に「青年」を加え、現在の名称に改称	【青少年の健全育成を図る目的の社会教育施設】 保育園や幼稚園、学校、親子会や子ども会、少年や青年などを対象に野外活動や天体観測、創作活動などの体験事業を計画・実施して、自然に親しませ、心身を鍛練し、自然の中での集団宿泊生活を通して情操教育や社会性を豊かにするなど、青少年の健全育成を図る

名称	所在地	沿革	業務の概要等
宮崎県 東臼杵農林振興局 （☎３２－６１３４）	愛宕町 延岡総合庁舎	昭和四十六年（一九七一） 東臼杵農林事務所、東臼杵耕地事務所、他を統廃合して現在地に開設 平成二十年（二〇〇八） 東臼杵北部農業改良普及センターを内部組織化	【農業、林業および水産業に関する事業などを総合的かつ効率的に行い、近代化を推進、その振興を図る】 【管内出先機関の連絡調整、市町村との連携】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡の六市町村
宮崎県 東臼杵北部農業改良普及センター （☎３２－３２１６）	長浜町	昭和二十三年（一九四八） 普及事務所の開設 昭和四十年（一九六五） 延岡農業改良普及所に改称 平成八年（一九九六） 現在の名称に改称 平成十四年（二〇〇二） 現在地に移転 平成二十年（二〇〇八） 東臼杵農林振興局の内部組織となる	【農業振興のための各種指導と活動支援】 農業の担い手の育成確保をはじめ、農作物の栽培管理や家畜の飼養管理などの技術指導、農家の生活・経営指導、村づくりの活動支援などを行う 【管轄区域】 延岡市

名称	所在地	沿革	業務の概要等
宮崎県 延岡家畜保健衛生所 （☎32－4308）	小野町	昭和二十五年（一九五〇） 三ツ瀬町に開設 昭和三十五年（一九六〇） 大貫町三丁目に新築移転 昭和五十五年（一九八〇） 大貫町四丁目に新築移転 平成二十三年（二〇一一） 現在地に新築移転	【家畜人工授精および受精卵移植技術の指導・監督】 【動物診療施設・医薬品に関する指導、取締り】 【家畜伝染病の発生予防に関する検査、調査】 【伝染性疾病などの原因究明、蔓延防止対策】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村
宮崎県 延岡土木事務所 （☎21－6143）	愛宕町 延岡総合庁舎	明治三十五年（一九〇二） 「第六土木派出所」開設 大正十三年（一九二四） 延岡土木出張所に改称 昭和二十四年（一九四九） 東本小路に移転 昭和三十三年（一九五八） 現在の名称に改称	【道路、河川、砂防、その他の土木工作物の管理】 【道路および都市計画工事の調査・設計および監督】 【河川および砂防工事の調査・設計および監督】 【県営住宅の維持管理】 【ダムの洪水調節、操作、その他必要な管理】 【海岸保全施設の工事施行】 【用地関係事務】 【海岸保全区域および一般公共海岸区域の管理】 【屋外広告物の管理・指導】 【管轄区域】 延岡市

名　称	所在地	沿　革	業　務　の　概　要　等
宮崎県 北部港湾事務所 北浦駐在所 （☎４５－２０３９）	北浦町	昭和四十二年（一九六七） 延岡港湾事務所北浦駐在所として開設 平成四年（一九九二） 現在の名称に改称	【港湾施設、漁港施設、海岸保全施設の建設・維持】 【管轄区域】 延岡市北浦町など
宮崎県 東九州自動車道 用地事務所 （☎３７－５９１１）	新浜町	平成六年（一九九四） 高速道対策局の出先機関として東九州自動車道用地事務所を宮崎市に設置 平成十四年（二〇〇二） 東九州自動車道用地事務所延岡支所を設置 平成十五年（二〇〇三） 東九州自動車道用地事務所を延岡市に移転	【東九州自動車道に係る用地事務に関すること】
宮崎県企業局 祝子発電所等 （☎０９８５－２６－９７８４）	檜山 他	昭和四十八年（一九七三） 祝子・上祝子発電所発電開始 平成四年（一九九二） 浜砂発電所発電開始 平成二十四年（二〇一二） 祝子第二発電所発電開始	【各発電所概要】 ・祝子発電所……最大出力一万六、八〇〇kw ・上祝子発電所……最大出力　三、三〇〇kw ・浜砂発電所……最大出力　二、四〇〇kw ・祝子第二発電所…最大出力　三五kw

名称	所在地	沿革	業務の概要等
宮崎県立延岡病院 （☎32－6181）	新小路	昭和二十三年（一九四八） 幸町に開院 昭和二十四年（一九四九） 新小路に移転 平成十年（一九九八） 全面改築	【規模（平成二十四年四月現在）】 ・建築規模敷地面積三万八、九〇七㎡、延床面積三万八、〇二五㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上七階、地下一階（塔屋二階） ・病床数四六〇床（一般病床四五六床、感染症病床四床） 詳細は、第三編第二章第三節を参照
宮崎県教育庁 北部教育事務所 （☎32－6116）	愛宕町 延岡総合庁舎	昭和二十三年（一九四八） 教育委員会事務局延岡出張所開設（東本小路） 昭和三十八年（一九六三） 教育庁東臼杵教育事務所に改称 平成二十二年（二〇一〇） 東臼杵・西臼杵教育事務所を統合し、現在地に北部教育事務所を開設	【市町村教育委員会との連絡調整業務】 【学校教育および社会教育関係業務】 【市町村立学校区域内の教育関係業務】 【その他所管区域内の教育関係業務】 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村
延岡運転免許 センター （☎33－9999）	大貫町	昭和五十九年（一九八四） 現在地に開設	【各種運転免許に関する業務】 運転免許更新、免許試験、運転免許証の再交付など 【管轄区域】 延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の九市町村

名　称	所在地	沿　革	業務の概要等
宮崎県警察本部 延岡警察署 （☎22－0110）	愛宕町	明治十年（一八七七） 鹿児島警視出張所延岡警視分署として設置 明治十六年（一八八三） 宮崎県警察本署延岡警察署に改称 昭和二十九年（一九五四） 現在の名称に改称 昭和三十九年（一九六四） 東本小路に新築移転 平成十八年（二〇〇六） 現在地に新築移転	【警察行政全般】 国民の生命、身体、財産の保護、犯罪の予防・鎮圧・捜査、公安の維持など 【管轄区域】 延岡市
職業訓練法人 延岡職業訓練協会 延岡高等職業訓練校 （☎37－5322）	土々呂町	昭和二十六年（一九五一） 宮崎県北延岡鉄工会技能者養成所として開設 昭和三十八年（一九六三） 共同職業訓練所に改称 昭和四十五年（一九七〇） 現在の名称に改称	【職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練実施】 ・普通課程（二年間） 機械加工科、塑性加工科（製缶）、建築塗装科 ・短期課程（二七時間～八四時間） 仕上げ、鉄工、機械保全

名称	所在地	沿革	業務の概要等
財団法人 宮崎県機械技術 振興協会 （☎２３－１１００）	大武町	昭和五十四年（一九七九） 現在地に開設	【基礎、専門技術の研修指導および講習会などの開催】 【機械金属に関する技術相談・指導】 【各種工作機械、試験検査設備等施設の開放】 【生産加工技術、試験検査技術に関する研究】 【新技術導入・普及のための情報の収集・提供】 【宮崎県機械技術センターの運営管理】 【管轄区域】 県下全域
財団法人 宮崎県水産振興協会 （☎４３－０４１１）	熊野江町	昭和五十六年（一九八一） 宮崎県栽培漁業センターとして開設 平成四年（一九九二） 財団法人宮崎県栽培漁業協会に改称 平成十九年（二〇〇七） 現在の名称に改称	【つくり育て管理する漁業の推進】 豊かな水産資源と沿岸漁業の振興を図るため、放流種苗の生産、中間育成および放流を行うとともに、養殖用種苗の生産・供給や栽培漁業の啓発普及を行う

延岡市年表

※〈　〉は合併以前の三町の事例である。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇三	平成十五	**市長　櫻井哲雄（第二十三代）** 一月・延岡市・北方町・北浦町・北川町任意合併協議会を設置した。 ・島野浦中学校の新校舎及び体育館が完成した。 ・東海町の常夜灯が市の有形文化財に指定された。〈「北浦灘アジ」が宮崎県水産物ブランドの認証を取得した〉 二月・延岡市制施行70周年記念式典が開催され「未来をひらく人づくり都市宣言」が発表された。またこの年は延岡城築城四百年にあたり、それを記念して様々なイベントが開催された。 ・元延岡市長房野博（第14代～第16代）が逝去された。 三月・のべおか男女共同参画プランが策定された。 ・第2期ハートフルプラン21を策定した。この後、三年ごとに同計画を見直し、改定した。 ・須美江小学校を閉校とし、熊野江小学校に統合した。 ・延岡市健康増進計画「健康のべおか21（第一次）」	一月・横綱貴乃花が引退。朝青龍が第六十八代横綱に昇進した。 二月・米スペースシャトル「コロンビア」が空中分解し、乗員は全員死亡した。 ・県の木に「ヤマザクラ」と「オビスギ」を追加決定した。 三月・「千と千尋の神隠し」が米アカデミー長編アニメーション賞に選ばれた。 ・米英軍がイラクに軍事攻撃を開始した。 ・九州縦貫自動車道加久藤トンネルが貫通し式典を挙行した。 ・国道２１８号高千穂バイパスが全線開通した。 四月・日本郵政公社が発足した。 ・県立産業技術専門学校が開校した。 ・「神話・伝説のふるさとソーリズム特区」が国の構造改革特区第1号の認定となった。 ・日米英等の国際チームがヒトゲノム解

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇三	十五	を策定した。この後、五年ごとに同計画を見直し、改定した。 〈北川町の４中学校（祝子川・下赤・松葉・瀬口）を閉校とし、北川中学校に統合した。〉 〈「第９回全国青年・女性漁業者交流大会で北浦漁協まき網船協業体代表の山田輿一郎が水産庁長官賞を受賞した〉 四月・市議会議員選挙が行われた。 ・九州保健福祉大学に薬学部が新設された。 ・伝統文化の次世代への継承を促進するために創設された文化庁助成事業「伝統文化こども教室」（～23年３月）に、本市から９団体が採択され、教室が実施された。 〈祝子川小学校を閉校とし、廃止とした。〉 六月・「ごみ処理広域化延岡・西臼杵ブロック（一市六町）協議会」を設立した。 七月・世界剣道選手権大会で、佐藤博光が個人戦・団体戦で優勝した。 八月・「住民基本台帳ネットワークシステム」が二次稼動し、住民基本台帳カードの発行を開始した。 ・「総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）」に接続し、国や全国の自治体とつながった。	読終了を宣言した。 ・川口順子外相がイラクに対する人道支援策（最大１億ドルの資金拠出）を発表した。 ・米ドジャーズ野茂英雄が、大リーグ通算１００勝を達成した。 ・米・英軍がイラク全土を掌握。５月に米大統領が戦争終結を宣言した。 五月・「個人情報保護関連５法」が成立した。 六月・「有事法制関連３法」が成立した。 七月・イラク復興支援特別措置法が成立した。 ・水泳世界選手権で北島康介が平泳ぎの１００ｍと２００ｍで、世界新記録で優勝。世界陸上２００ｍで末續慎吾が日本人初の短距離銅メダルを獲得した。 ・子育て支援強化のための「次世代支援法」「少子化対策法」が成立した。 八月・北朝鮮の核問題をめぐる、６カ国協議がスタートした。 九月・民主、自由両党が合併協議書に調印した。 ・女子ゴルフの宮里藍が国内ツアーにお

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇三	十五	・ユニバシアード大会の競泳で、松田丈志が金メダルを獲得した。 九月・「のべおか天下一薪能」「城山かぐらまつり」「今山八幡神輿」がドイツのボン市で公演、日本文化を海外に発信した。また美術展示館において天下一能面展を開催した。 ・延岡市制施行70周年記念事業として「延岡市史（70年史）」を刊行した。 十月・旭化成㈱が「分社・持株会社制」に移行した。それに伴い、市は各社と公害防止に関する協定を締結した。また薬品工場内に保存されている「カザレー式アンモニア合成装置」が市の有形文化財に指定された。 ・城山に「歴代延岡城主の碑」を建立した。 〈北方小学校が創立１００周年記念式典を行った〉 十一月・内藤家より、宮長町の山林約１０００haが市に寄贈された。 ・「今山八幡祭御神幸行列絵巻」の行列が再現された。 ・「伝蒲生家鉄製背負陣太鼓」「行縢臼太鼓踊り」が、それぞれ市の有形文化財、無形文化財に、また、「行縢のギンモクセイ」が、市の天然記	いて、18歳3カ月で史上最年少優勝を果たした。 ・冷夏で米不足となり、19万トンの在庫米が放出された。 十月・ブッシュ米大統領が来日し、小泉首相と首脳会談を実施した。 ・宮崎大学と宮崎医科大学が統合された。 ・中国が初の有人宇宙飛行船「神舟5号」の打ち上げに成功した。 ・俳優のシュワルツネッガーが米カリフォルニア州知事に当選した。 十一月・第43回衆議院議員選挙が実施され、自民党と民主党の2大政党時代が始まった。 ・第2次小泉内閣が発足し、17閣僚全員を再任した。 ・イラクで日本人大使館員2人が殺害された。 十二月・イラク復興支援の第一陣、航空自衛隊の先遣隊がクウェート、カタールに向け出発した。 ・米でＢＳＥ感染牛が発見され、米国産

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇三	十五	念物に指定された。 十二月・東九州自動車道蒲江～北川間（26㎞）が新直轄方式により整備されることに決定した。	牛肉の輸入を禁止した。 ・米軍がフセイン前イラク大統領を拘束した。
二〇〇四	平成十六	**市長　櫻井哲雄（第二十三代）** 一月・延岡市・北方町・北浦町法定合併協議会を設置した。 ・五ヶ瀬川水系河川整備基本計画が決定した。 ・佐藤博光、松田丈志が「アスリートタウン延岡スポーツ特別賞」を受賞した。 三月・延岡市男女共同参画推進条例が制定された。 ・川中コミュニティセンターと男女共同参画センターの複合施設が完成した。 ・環境マネジメントシステムの国際規格「ＩＳＯ１４００１」の認証を取得した。 ・三歳に達する年度当初からの幼稚園入園を認める「市幼児教育特区」が国に認定された。 ・西階幼稚園第二園舎を閉園とし、西階幼稚園に統合した。 〈激甚災害に対し、築堤・河道掘削などと併せて、治水及び動植物を含めた自然環境に配慮した、総合的な北川激甚災害対策特別緊急事業が完成	一月・陸上自衛隊先遣隊と航空自衛隊本隊にイラク派遣命令が下され、陸自先遣隊がサマワに到着した。 ・東南アジアで猛威をふるっていた鳥インフルエンザが国内で79年ぶりに発生し、大量の鶏が殺処分された。 二月・モスクワ地下鉄で爆弾テロ、40人が死亡した。 三月・スペインのマドリードで列車爆破テロが発生し、死者２００人以上の大惨事となった。 四月・全天候型運動施設の県営「木の花ドーム」がオープンした。 ・県立西都原考古博物館がオープンした。 ・天皇・皇后両陛下をお迎えし、第55回全国植樹祭を宮崎県で開催した。 ・公職選挙法が改正され、「期日前投票が初めて実施された。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇四	十六	した〉 〈曽木慈眼禅寺僧胤康関係資料が県有形文化財に指定された〉 四月・延岡市と三北町、西臼杵三町とで「広域ごみ処理施設整備に係る事前調査費や人件費の負担等に関する協定書」を締結した。 〈北方幼稚園で2年保育を開始した〉 五月・「ごみ処理広域化延岡・西臼杵ブロック協議会」において、新清掃工場の焼却方式を「ストーカ炉＋セメント原料化」に決定した。 六月・個人市民税、均等割税率2千円を3千円に改正した。生計同一妻にも同率課税とした。 七月・延岡地区夜間急病センターを出北6丁目に移転新築した。また開設者を㈳延岡市医師会会長から延岡市長に変更し、施設名称を「延岡市夜間急病センター」に変更した。 ・愛宕山公園からの夜景が県内で唯一「日本夜景遺産」に、8月に「夜景100選」に選ばれた。 〈北浦観光協会と蒲江町観光協会が「東九州伊勢えび海道」の協定を結んだ〉 八月・市立図書館が新館開館以来の入館者数400万人を、9月には貸出冊数300万冊を達成した。	・年金保険料未納問題が政界に波及し、閣僚等の辞任に発展した。 五月・第24回宇宙技術及び科学の国際シンポジウムを宮崎市で開催した。 ・小泉首相が平壌を訪問。拉致被害者家族の蓮池・地村・曽我が帰国した。 ・裁判員制度法が成立した。 六月・年金改革関連法が成立した。 ・佐世保市の小学校で、6年の女子児童が同級生女児を刺殺した。 ・小泉首相が、自衛隊の多国籍軍への参加を表明し、参加が実現した。 八月・アテネ五輪開幕。V2の谷亮子、V3の野村忠宏らが柔道で金8個。マラソンの野口みずき、競泳800m自由形の柴田亜衣、平泳ぎ2冠の北島康介らが金。全体で金16、銀9、銅12、計37個のメダル獲得となり、史上最多となった。 九月・ロシア北オセチア共和国でチェチェンの武装勢力が中学校を占拠。部隊が突入し大惨事となった。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇四	十六	・アテネオリンピックの柔道で、泉浩が銀メダルを獲得した。 九月・東海中学校校舎新増改築工事が完工した。 〈台風18号により被害が発生し、北方町で床上浸水34戸、床下浸水46戸、役場庁舎も床上浸水となった〉 十月〈台風23号が襲来し、北川の氾濫で床上浸水184戸、床下浸水125戸の被害が発生した〉 十一月・名水小学校が優良PTAとして文部科学大臣表彰を受賞した。 ・元延岡市長早生隆彦（第十七代～第二十代）が逝去された。 ・南方小学校が学校給食で文部科学大臣表彰を受賞した。 ・カルチャーゾーンを構成する社会教育課、図書館、文化課の3課が連携し、文化の日に第1回カルチャーゾーンフェスタを開催した。 十二月・愛宕山の登山道が「美しい日本の歩きたくなる道500選」に選ばれた。 ・東海東小学校が「全国花いっぱいコンクール」で法務大臣賞を受賞した。	・日本プロ野球選手会がチーム減に反対し、史上初のストライキに突入した。 十月・防災救急ヘリ「あおぞら」を宮崎県が導入した。 ・イチローが米大リーグ年間最多安打の記録を更新（最終262本）した。 ・新潟中越地震（M6・8）で、走行中の新幹線が脱線した。 ・この年は6月から10個の台風が上陸し各地で多数の死者・行方不明者が出た。 ・EU25カ国首脳が、EU憲法に調印した。 ・イラクで武装勢力が日本人を拘束、殺害した。 十一月・ブッシュ米大統領が再選された。 十二月・インドネシア・スマトラ島沖で発生した地震（M9・0）は、ベンガル湾に大津波を引き起こし、南アジア6カ国の死者が1万1000人を超えた。 ・11月に北朝鮮から提供された「遺骨」が横田めぐみとは別人であることが判明した。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇五	平成十七	**市長　櫻井哲雄（第二十三代）** 一月・松田丈志、大野龍二、工藤恭子が「アスリートタウン延岡スポーツ特別賞」を受賞した。 〈北川町が1市3町の合併協議会から離脱した。〉 二月・延岡市・北方町・北浦町が合併協定書に調印した。 ・九州保健福祉大学にQOL研究棟が完成した。 三月・東海地区の汚水を五ヶ瀬川・大瀬川の川底に汚水管を通して妙田下水処理場に送る大武汚水幹線がシールド工法で完成した。 ・延岡市次世代育成支援行動計画の前期計画を策定した。 ・岡富幼稚園を閉園とした。 ・延岡市障害者プランを策定した。 〈北方町の上鹿川小学校を閉校とし、美々地小学校に統合した。〉 〈「ひむか本サバ」が宮崎県水産物ブランドの認証を取得した〉 四月・「のべおかファミリー・サポート・センター」を、「子育て支援センターおやこの森」内に開設した。 ・旭化成メディカル新工場が旧レーヨン工場跡地に完成した。	二月・寝屋川市の小学校に17歳の卒業生が侵入し、教員を殺傷。この年、少年少女を巡る深刻な事件が相次いだ。 ・地球温暖化防止の「京都議定書」が発効した。 ・三宅島（東京都）の全島避難が4年5カ月ぶりに解除され、第1陣62人が帰島した。 三月・「愛・地球博」が愛知県で開幕され、120カ国以上が参加した。 ・宮崎県総合長期計画「元気みやざき創造計画」がスタートした。 ・県は電子申請届出システムのサービスを開始、12月には電子入札システム（公共事業）の一部本運用も開始した。 四月・ローマ法王ヨハネ＝パウロ2世（84）が死去。ベネディクト6世が新法王となった。 ・中国で反日暴動が発生、日系企業や日本の外交施設が被害を受けた。 ・JR福知山線で脱線事故発生、死者107人とJR史上最悪の事故となった。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇五	十七	・日向地区との広域連携のもと、延岡市夜間急病センターにおいて、３６５日体制の小児科準夜帯診療を開始した。 ・国道10号延岡道路（延岡ＪＣＴ・ＩＣ～延岡南ＩＣ）延長7・8㎞が暫定2車線で開通し、同道路と市街地を結ぶ延岡インター線が、全区間供用開始となった。 ・事業系一般廃棄物の直営収集を廃止した。 ・南中学校の給食開始により、市内すべての中学校で完全給食が実施されることになった。 ・市立３保育所（東海・伊形・日の出）を民営化し、社会福祉法人（東海・伊形・方財）福祉会に移管した。 ・延岡地区普通科再編整備により、延岡西高校、延岡東高校を統合し、延岡星雲高校が開校した。 五月・アジア柔道選手権大会で、齋藤制剛が金、高橋宏明が銀メダルを獲得した。 ・上多々良遺跡埋蔵文化財発掘調査に着手した。（～21年11月）。古墳13基・箱式石棺・住居跡2軒・土坑5基・火葬墓2基等を検出。県北初となる壺形埴輪・墨書土器・火葬人骨など、特筆すべき遺物も多数出土した。	・ライブドアとフジテレビが和解し、資本・業務提携で合意。この年、ネット企業とテレビ局等との攻防が激化した。 五月・第59回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を宮崎県で開催した。 六月・天皇・皇后両陛下がサイパンを慰霊訪問された。 ・大手機械メーカーの工場従業員らに、アスベストによるがんなどの深刻な被害が相次いでいることが判明した。 ・米大リーグ野茂英雄が日米通算２００勝を達成した。 七月・ロンドンの地下鉄・バスで同時多発の自爆テロが発生。この年はイスラム過激派による同時爆弾テロが続発した。 ・中国が人民元を切り上げ、1ドル＝8・11元へ。固定相場からバスケット制に移行した。 ・「知床」が世界遺産に登録された。 ・野口聡一が乗るスペースシャトル「ディスカバリー」の打ち上げに成功し、８月に帰還した。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇五	十七	七月・「延岡・西臼杵ブロック地域　循環型社会形成推進地域計画」を環境省へ提出した。 ・世界水泳選手権で、松田丈志が銀メダルを獲得した。 〈北浦観光協会と佐伯市観光協会が「東九州伊勢えび海道」の協定を結んだ〉 八月・全国高校総体男子バスケットボールで、延岡学園高校が初優勝した。 ・ユニバシアード大会の競泳で、松田丈志が銀・銅メダルを獲得した。 九月・台風14号による大雨で市内に大規模な洪水被害が発生。死者１人、重傷者１人、軽傷者２人、全壊78戸、半壊６４９戸、床上浸水５６７戸、床下浸水７８８戸となった。各地が断水となり、九州各地から応援給水を受けた。農林業やＴＲ高千穂鉄道も甚大な被害を受けた。 ・世界柔道選手権大会で、泉浩が金、高井洋平が銅メダルを獲得した。 十月・東海中学校吹奏楽部が「全日本吹奏楽コンクール」で金賞を受賞した。 ・自主防災組織及び育成を推進するため、延岡市自主防災組織連絡協議会を結成した。	八月・県のキャッチフレーズを「きっと、元気。ほっと、みやざき」に決定した。 ・米南部でハリケーン「カトリーナ」の被害が拡大。ニューオーリンズを中心に死者・行方不明者が数千人となった。 ・郵政民営化関連法案が、参議院で否決され、小泉首相は衆議院を解散。総選挙に突入した。 ・イラク移行政府によって作られた新憲法草案が国民議会によって承認された。 九月・宮崎駿がベネチア映画祭で栄誉金獅子賞を受賞した。 ・第44回衆議院議員選挙が行われ、自民党が圧勝、民主党惨敗の結果となった。 ・台風14号により県内に大きな被害が発生した。被害総額は約１２８９億円となった。 ・北朝鮮の非核化へ、６カ国協議が初の共同声明を発表した。 十月・パキスタンでＭ７・６の地震が発生、死者７万人を超える大災害となった。 ・郵政民営化関連法案が成立した。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇五	十七	十一月・台風14号の水害が、五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業に採択された。 〈北川中学校が学校保健で文部科学大臣表彰を受賞した。〉 十二月・齋藤制剛、高橋宏明、松田丈志が「アスリートタウン延岡スポーツ特別賞」を受賞した。 ・旧延岡市・北方町・北浦町・北川町の４つのＰＴＡ連絡協議会を統合し「延岡市ＰＴＡ連絡協議会」となった。	・日本政府が、労災以外のアスベスト被害中皮腫患者の救済方針を決定した。 十一月・県総合農業試験場本場がリニューアルオープンした。 ・紀宮清子内親王が、黒田慶樹（東京都職員）と挙式した。 十二月・国内の日本人の人口が、初の減少に転じたことを厚労省が発表した。
二〇〇六	平成十八	**市長　首藤正治（二十四代）** 一月・市長選挙が行われた。 二月・第二十四代延岡市長に首藤正治が就任した。 ・国道２１８号北方延岡道路（舞野～延岡ＪＣＴ・ＩＣ）延長２・１㎞が暫定２車線で開通した。 ・延岡市と北方町・北浦町が合併（20日）し、新延岡市が誕生した。 ・合併特例により、農業委員数が40人、市議会議員数が58人となった。 三月・第二十八代延岡市助役に杉本隆晴が、収入役に町田訓久が就任した。 ・一般廃棄物処理基本計画を策定した。	二月・「宮崎県行政改革大綱２００６」を策定した。 ・トリノ冬季五輪で、女子フィギュアスケートの荒川静香が金メダルを獲得した。イナバウアーが国民を魅了した。 三月・第４次宮崎県高齢者保健福祉計画・第３期宮崎県介護保険事業支援計画を策定した。 ・元気みやざき文化振興ビジョンを策定した。 ・延岡警察署新庁舎の建設・移転が完了し、５月に落成式を挙行した。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇六	十八	・景観に配慮した、本小路通線道路改良事業が電線類地中化事業と併せて完了した。 ・恒富幼稚園を閉園とした。上南方幼稚園を閉園とし、西階幼稚園に統合、4月から2年保育を開始した。 四月・延岡第二高校が延岡青朋高校と名称変更した。 ・ごみの収集業務の一部を、延岡地区環境整備事業協同組合に委託した。また、資源物にペットボトル・プラスチック製容器類を追加した。 ・介護保険法が改正施行され、地域包括支援センターが市内10カ所に設置された。 ・指定管理者制度を導入した。 ・市立2保育所（南・一ケ岡）を民営化し、社会福祉法人（わかたけ・ゆりかご）福祉会に移管した。 ・宇和田トンネルの開通に伴い、広域農道が小峰町から祝子町まで開通した。 ・50歳以上の男性対象の「前立腺がん検診」を、市独自で導入した。 ・「延岡市災害情報メール」の運用を開始した。 五月・環境省「快水浴場百選」に、下阿蘇ビーチと須美江海水浴場が選ばれた。	・第1回ワールド・ベースボール・クラシック（ＷＢＣ）で日本が優勝した。 ・トリノパラリンピックで日本は、金メダル2、銀メダル5、銅メダル2を獲得した。 四月・マンション耐震強度偽装事件で、建築士や開発会社社長らが逮捕された。 ・イランが低濃縮ウラン製造に成功したと発表。国連安保理は制裁決議を採択した。 ・中国胡錦濤主席が、初の米国公式訪問をした。 五月・沖縄で第4回太平洋・島サミットを開催した。 ・インドネシア・ジャワ島でＭ6・3の地震が発生し、約６０００人が死亡。日本は自衛隊の救助隊を派遣した。 六月・村上ファンド代表がインサイダー取引容疑で逮捕された。 七月・陸上自衛隊がイラク撤収を完了した。 ・イスラエル軍がレバノンへ侵攻（8月に停戦発効）した。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇六	十八	・国交省の日本風景街道（シーニック・バイウェイ）に、「蒲江・北浦大漁海道」が選定された。 ・全国新酒品評会で千徳酒造の「千徳」が2年連続で金賞を受賞した。 ・城小学校が創立100周年記念式典を行った。 ・全国少年柔道大会で、芦塚柔道場が団体優勝した。 六月・災害時のボランティア活動を円滑に進めるため「延岡市災害ボランティアネットワーク」が発足した。 七月・市長と地区住民が直接意見交換を行う、第1回「まちづくり懇談会」を開催した。 ・市内スーパーや事業所等と「災害時における生活物資等の供給に関する協定（お助け隊）」を締結した。 ・旭化成エヌエスエネルギーの火力発電施設（旭町）が完成し、本格稼働した。 ・経済産業省の「がんばる商店街77選」の「アイデア商店街」部門に、山下新天街が選定された。 八月・延岡市・北川町の法定合併協議会を設置した。 ・恒富中学校校舎新増改築工事が完工した。 ・全国小学生学年別柔道大会の男子5学年40kg級で、磯田範仁（北浦小）が優勝した。	・日銀は、5年4カ月続けた「ゼロ金利」解除を決定。景気は「いざなぎ景気」を超え、戦後最長を更新した。 八月・福岡市職員が飲酒運転で追突事故を起こし、幼児3人が死亡。加害者と一緒に飲食したり、同乗していた職員も厳罰処分にする自治体が多くなった。 ・国際天文学連合総会で、太陽系惑星は8個とし、冥王星は矮惑星と決定した。 九月・安倍晋三が第九十代首相に選出され、初の戦後生まれの首相が誕生した。 ・41年ぶりに皇室に男子（秋篠宮悠仁親王）が誕生した。 ・タイでクーデターが発生。軍・警察の長らで構成する「民主改革評議会」が権力を掌握した。 ・オウム真理教元代表松本智津夫（麻原彰晃）の死刑が確定した。 十月・北朝鮮が地下核実験を行った。国連安保理は制裁決議を行い、発動した。 ・福岡県の中学2年男子、岐阜県の中学2年女子が相次いで自殺。いじめが原

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇六	十八	九月・台風13号による竜巻で、市内に人的被害や住家被害が発生。死者3人、重傷者3人、軽傷者140人、全壊120戸、大規模半壊85戸、半壊280戸、一部損壊1134戸の被災により、災害救助法が適用された。 十月・第10回のべおか天下一薪能を、10周年を記念して2日間公演した。 十一月・延岡市・北川町合併協定調印式を実施した。 ・第10回「城山かぐらまつり」が、県内の郷土芸能も参加して、盛大に開催された。 ・旧丸岡町の合併に伴い、福井県坂井市と姉妹都市を締結した。 ・城山公園が「日本の歴史公園100選」に選出された。 ・〈北川町のふるさと林道、竜子～下祝子線（延長12・3㎞）が全線開通した。〉 十二月・アジア競技大会で、競泳の松田丈志が金・銀・銅、柔道の高松正裕が銀、高井洋平・泉浩が銅メダルを獲得した。 ・市議会議員定数を33人とする議員定数条例の一部改正案を可決した。	因とみられ、学校や教育委員会の対応の甘さが指摘された。 十一月・「女性副知事フォーラム2006みやざき」を開催した。 ・イラク戦争を争点とした米中間選挙で共和党が敗北した。 十二月・「ブラックイルミネーション2006'Xmas」（温暖化対策－一斉消灯）を宮崎で開催した。 ・日豊本線日向地区の連続立体交差事業で、高架が開通した。 ・「国と郷土を愛する態度」などを盛り込んだ改正教育基本法が成立。また「防衛省」関連法案も成立し、自衛隊の海外派遣が可能となった。 ・イラクが内戦状態となり、フセイン前イラク大統領にイラク高等法廷から死刑判決が言い渡され、12月に死刑が執行された。 ・公共事業を巡る官製談合事件が、全国（福島県・和歌山県・宮崎県）で発生し、県知事の逮捕が相次いだ。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇七	平成十九	**市長　首藤正治（第二十四代）** 一月・松田丈志がアスリートタウン延岡スポーツ特別賞」を受賞した。 二月・北方コミュニティセンターが完成した。 ・大規模災害発生時、被災した市に対して相互に災害応急措置を実施するため、大分県佐伯市と「災害相互応援協定」を、また6月には消防本部が「消防相互応援協定」を締結した。 ・写真家長友健二（市美展審査員・延岡市出身）の遺作展「写真家　長友健二　遺作展」（宮崎日日新聞社主催）を開催した。 三月・延岡市と北川町が合併（31日）し、新延岡市が誕生。5月に合併記念式典が開催された。 ・県立延岡西高校・県立延岡東高校の閉校式が行われた。 ・複合商業施設「ココレッタのべおか」が、アヅマヤ跡地にグランドオープンした。 ・北浦小学校校舎新増改築工事が完工した。 ・山下新天街のアーケード、及びアーケード内のブロック舗装工事が完成した。 ・北川町との合併により、市域が九州第2位の面積になった。これに伴い、延岡市と旧北川町、	一月・東国原英夫が第五十二代宮崎県知事に就任した。 ・清武町・日向市・新富町において、高病原性鳥インフルエンザが発生した。 ・文科省は給食費滞納者が9万8993人で、未納額は22億円に上ると発表した。 ・年明け早々の洋菓子チェーン不二家の食品偽装に始まり、大阪の「船場吉兆」原材料偽装まで、この年は、「食」の安全・信頼が大きく揺らいだ。 二月・約5000万件にも上る、該当者不明の「宙に浮いた」年金記録が表面化、社会保険庁に国民の怒りが噴出した。社会保険庁は解体。12月に「ねんきん特別便」の発送が始まった。 三月・夕張市が財政再建団体になった。 ・市町村合併により、宮崎県は9市18町3村の30市町村になった。 ・ライブドア粉飾決算事件で実刑判決が下された。（東京地裁） 四月・「県庁」も観光地の一つになり、東国

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇七	十九	旧北方町、旧北浦町の4消防団を統合した。延岡市消防団は6支部19分団107カ部となり、条例定数を2200人とした。 ・第1期延岡市地域福祉計画を策定した。この後、五年ごとに同計画を見直し、改定した。 ・第1期延岡市障がい福祉計画を策定した。この後、三年ごとに同計画を見直し、改定した。 ・延岡市国民保護計画を策定した。 ・延岡市工業振興ビジョンを策定した。 四月・地方自治法の改正に基づき助役制・収入役制を廃止し、副市長制を導入した。 ・市民まちづくり活動支援事業が開始された。 ・岡富コミュニティセンターが完成した。 ・県北地区の各組合や協会・事業所等と「災害応急対策に必要な物資の提供に関する協定」や「災害時における救援物資の提供に関する協定」等を締結した。 ・下水道事業に地方公営企業法を適用し、水道事業と組織統合、名称を「上下水道局」とした。 ・災害時の水道施設復旧強化のため「災害時応援隊」が結成された。 ・学校法人ウルスラ学園が経営する聡明中学校が	・原知事の等身大パネルが設置された。 ・県立宮崎西高等学校附属中学校が開校した。 ・43年ぶりに小学校6年生、中学校3年生に全国学力テストが実施された。 ・伊藤一長長崎市長が、選挙運動中に暴力団組員に射殺された。 ・米バージニア工科大学で乱射事件が起こり、32人が犠牲となった。 五月・新しい商品ブランド「みやざき地頭鶏」の認定交付式が行われた。 ・憲法改正手続きを定めた「国民投票法」が成立した。 ・イラク戦争に反対したフランスのシラク大統領の後任に、サルコジ前内相が当選。英国では、6月にブレア首相に代わりブラウン新首相が誕生した。 ・大相撲の白鵬（モンゴル・ウランバートル出身、宮城野部屋）が、第六十九代横綱に昇進した。 六月・宮崎県総合計画「新みやざき創造計画」が策定された。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇七	一九	開校した。 ・市議会議員選挙が行われた。 五月・全国少年柔道大会団体戦で芦塚柔道場が、個人戦で森翔平（恒富小）が優勝した。 ・中国遼寧省大連市金州区との間で「友好都市締結に向けて努力する」との覚書を取り交わした。 六月・下水道使用料を14年ぶりに改定した（平均改定率44・3％）。 ・環境保全率先実行計画（第2版）を策定した。この後、五年ごとに同計画を見直し、改定した。 七月・延岡市新清掃工場（仮称）建設工事安全祈願祭が執り行われた。 ・延岡市要保護児童対策地域協議会を設置した。 八月・台風5号による大雨で、北方町二股や曽木等の全域で土砂崩れや浸水被害が発生した。 ・全国小学生学年別柔道大会で、磯田範仁（北浦小）、森翔平（恒富小）が優勝した。 ・平成15年から実施してきた北方町上崎地区遺跡本発掘調査が終了した。縄文時代から古墳時代にかけての土器、石器、竪穴式住居跡等が発掘された。 九月・全日本選抜少年柔道大会団体戦で、芦塚柔道場	・島根県の石見銀山が世界遺産に登録された。 七月・参院選で自民党は地方格差や年金問題の逆風を受け、歴史的惨敗となった。 ・新潟県中越沖でM6・8の地震が発生。東京電力柏崎刈羽原発で、放射能漏れと火災が発生した。 八月・米国でサブプライムローンの焦げ付きが急増。株式市場は暴落し、世界同時株安となった。 九月・早稲田大学古代エジプト調査隊の活動40年を記念し、「古代エジプト発掘40年展」が宮崎で開催された。 ・安倍首相が退陣。第九十一代首相に福田康夫が就任した。 ・6カ国協議で北朝鮮が核の無力化に合意し、米朝は関係改善に向けて急接近した。 ・ミャンマーで民主化要求運動が活発化し、取材中の日本人ジャーナリストが射殺された。 十月・「全国和牛能力共進会」で、全9部門

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇七	一九	が優勝した。 ・台風5号の影響で海岸に漂着した流木を、撤去処分する「海岸清掃大作戦」が長浜海岸、東海町河口や北浦町大間海岸で行われた。市民ボランティア約3400人が参加した。 ・高千穂鉄道、槙峰～延岡間の廃止が決定した。 十月・延岡市健康教室推進協議会が保健事業推進功労厚生労働大臣表彰並びに生涯スポーツ優良団体表彰（文部科学省）を受賞した。 十一月・南方小学校が創立100周年記念式典を行った。 ・「北浦灘アジ」が国の商標登録に認定された。 十二月・新最終処分場建設用地を北方町笠下に決定した。 ・「延岡市農業委員会の選挙による委員の定数、選挙区等に関する条例」を改正し、農業委員の定数を27人にした。 ・第五次長期総合計画「前期基本計画」を策定した。	中7部門で宮崎県が首席を獲得。日本一に輝いた。 ・韓国の盧武鉉大統領と北朝鮮の金正日総書記が、平壌で7年ぶりに南北首脳会談を実施した。 十一月・宮崎からの国際定期便「宮崎～ソウル」線が増便となった。 ・テロ特措法が失効。5年11カ月にわたった海上自衛隊の燃料補給が終了した。 ・山中伸弥京大教授が、人間の皮膚からiPS万能細胞の開発に成功した。 十二月・地球温暖化への危機感が高まり、ゴア前米副大統領らにノーベル平和賞が贈られた。 ・韓国大統領選挙が行われ、野党ハンナラ党の李明博が初当選した。
二〇〇八	平成二十	**市長　首藤正治（第二十四代）** 一月・延岡市障がい者自立支援協議会を設置し、4つの部会で施策の検討に入った。 二月・延岡の図書館創立90周年を記念して実施した事業「ラタトスキュー」は、影山雄成演出により、	一月・東京・愛知・福岡で「情熱！みやざきフェア」を開催し、本県農産物を販売。知事がトップセールスを行った。 ・中国製冷凍ギョーザを食べた10人に中毒症状が発生した。また中国産ウナギ

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇八	二十	映像と音楽等を駆使した前代未聞のエキシビションとなった。 三月・延岡市が地域交通計画書を策定した。 ・島浦町・北川町にケーブルテレビのエリアを拡大し、新市全域でのケーブルテレビ視聴が可能になった。 ・第13回全国青年・女性漁業者交流大会で、北浦養殖マサバ協業体代表の中西茂広が農林水産大臣賞を、さらに全国農林水産祭（11月）では内閣総理大臣賞を受賞した。 ・「伊形花笠踊り」伊形花笠踊り保存会が県無形民俗文化財に指定された。 ・平成改製原戸籍（平成19年改製分）の画像システムが完了し、新延岡市の戸籍電算化が本格稼働した。 ・消防本庁舎・訓練塔・屋外付帯工事の完了に伴い、消防本部・署が船倉町2丁目から、野地町5丁目に移転した。4月に落成式を挙行した。 ・聖心ウルスラ学園歯科衛生士専門学校が閉校となった。 ・北川町内3小学校（松葉・瀬口・下赤）を閉校とし、北川小学校に統合した。	の産地偽装や汚染米転売などで、食への不安がさらに高まった。 三月・国道220号堀切峠トンネルが開通した。 ・ロシア大統領選挙でメドベージェフが圧勝、プーチン前大統領は首相に就任した。 四月・日之影町・綾町に続き、北郷町が森林セラピー基地に認定された。 ・75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度がスタートし、年金からの保険料天引き等に苦情が殺到した。 五月・中国四川省でM8・0の大地震が発生。死者・行方不明者が8万7000人に達し、日本の国際緊急援助隊が現地入りした。 ・ミャンマーを大型サイクロンが直撃、死者・行方不明者が約13万人となった。 六月・国際定期便「宮崎～台北」線が週2便で開設された。 ・東京秋葉原で元派遣社員の20代男性がダガーナイフで歩行者らを次々に襲い

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇八	二十	四月・延岡市民協働まちづくりセンターが完成した。 ・のべおか市民力市場が結成された。 ・特定健康診査・特定保健指導事業を開始した。 ・介護老人保健施設「東海園」（80床）が新設された。 ・国道218号北方延岡道路（北方IC～舞野）延長6・4㎞が暫定2車線で開通した。また北方ICと国道218号を結ぶ北方インター線が開通した。 ・浦城・須美江地区簡易水道施設が供用開始となった。 五月・内田順一（第三十五代木村庄之助・舞野町出身）が延岡市民栄誉賞を受賞した。また「第1号のべおか観光大使」に委嘱された。 六月・市民ボランティア約1000人の協力を得て、19年8月に襲来した台風5号により海岸に漂着した流木の第2回目の撤去作業が方財海岸・東海海岸で行われた。 ・「のべおか地域ブランド推進会議」が発足した。 ・市内すべての小中学校にAED（自動体外式除細動器）が設置された。 七月・国・県委託事業として、岡富中学校区・北方中学校区の小中学校を対象に「学校支援地域本部	7人を殺害、10人に重軽傷を負わせた。 ・国際宇宙ステーションへの船内実験室「きぼう」の取り付けが成功した。 ・アイヌ民族は先住民族であるとの国会決議が行われた。 七月・第34回主要国首脳会議（北海道洞爺湖サミット）が開催された。 八月・青少年白書によると、15～19歳の就業者のうち、非正規雇用者の割合が70％を超し、過去最高になった。 ・中国で初の五輪開催。チベットで暴動、ウイグル独立派による爆弾テロ、各国人権派による聖火リレーの妨害等が各地で起こった。 ・北京五輪で、競泳の北島康介が平泳ぎ100m・200mで五輪2連覇を果たし、女子ソフトボールは悲願の金メダルを獲得した。 ・アフガニスタンの治安が悪化。日本の非政府組織「ペシャワール会」の伊藤和也が、武装グループに拉致され、翌日遺体で見つかった。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇八	二十	事業」を開始した。 ・松山町の矢北玲子が、全国酪農青年女性酪農発表大会で農林水産大臣賞を受賞した。 八月・北京オリンピックで競泳の松田丈志が銅メダルを獲得した。 ・全国高校総体男子バスケットボールで、延岡学園高校が3年ぶり2度目の優勝に輝いた。 ・「中心市街地活性化懇談会」において、延岡駅の整備手法を高架から転換すること等が提言された。 ・新火葬場建設について、熊野江区と基本協定が締結された。 九月・安井・神戸地区で、乗合タクシー「さわやか号」の運行が開始された。 ・松田丈志が延岡市民栄誉賞、宮崎県県民栄誉賞を、指導者の久世由美子が延岡市特別功労賞を受賞した。 ・天皇杯全日本男子弓道選手権で、川名修徳が優勝した。 十月・第1回「延岡市医療問題懇話会」を開催した。 ・「クレアパーク延岡」工業団地造成に伴い、今井野遺跡の発掘調査を実施。旧石器時代～縄文	九月・福田首相が辞意を表明。第九十二代首相に麻生太郎が就任した。 ・米証券大手リーマン・ブラザーズが経営破綻に陥り、これをきっかけに金融危機・世界不況へと発展していった。 十月・宮崎県では、元気な集落づくりに取り組む集落の呼称を「いきいき集落」とすることに決定した。 ・宮崎県庁をライトアップし、乳がん月間（ピンク）世界糖尿病デー（ブルー）世界エイズデー（レッド）の啓発運動を実施した。 ・厚生年金の算定基礎となる標準報酬月額などの改ざんが発覚。社会保険庁が組織ぐるみで関与していたことが明るみに出た。 ・松下電器はパナソニックに社名を変更し、ブランドも一本化した。 ・北朝鮮が核計画申告の検証方法で合意したことを受け、米国は20年8カ月ぶりにテロ支援国家指定を解除した。 十一月・米大統領選挙で、民主党のバラク・オ

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇八	二十	時代早期の集石33基、及び弥生時代後期～古墳時代前期の竪穴式住居跡24基を検出し、当時の様子が明らかとなった。 ・国の定住自立圏構想の先行実施団体に選ばれた。 十一月・柳沢町～大瀬町までを結ぶ「大瀬橋」が開通し、記念行事が行われた。 ・延岡小学校が学校安全で文部科学大臣表彰を受賞した。 ・北川町白石地区の「白石橋」が完成した。 ・市立図書館は新館開館以来の入館者数６００万人を達成した。 十二月・国の国土形成計画において、延岡市が九州の基幹都市に位置づけられた。 ・北浦町海舞寺遺跡・市之串遺跡・中野内遺跡・カラ石の元遺跡・野地久保畠遺跡・森ノ上遺跡の調査を県埋蔵文化財センターが実施した。 ・高千穂鉄道の、高千穂～槇峰間の廃止が確定し、全線が廃止された。旧国鉄時代からの73年間の歴史に幕を閉じた。	バマが大勝した。 ・元厚生次官らを狙った連続殺傷事件が発生。元厚生事務次官山口剛彦夫妻が自宅で刺殺された。 ・イラクで5年間活動を続けていた航空自衛隊が撤収した。 ・インドの経済活動の中心地ムンバイで高級ホテルなど10カ所を標的とした、イスラム過激派による銃撃や爆弾テロがあり、１７０人以上が死亡した。 十二月・ノーベル物理学賞に南部陽一郎（シカゴ大名誉教授）、小林誠・益川敏英（名古屋大特別教授）の3氏、化学賞に下村脩（ボストン大名誉教授）と、日本人が4人同時受賞した。 ・都道府県としては24年ぶりに、宮崎県が地域づくり総務大臣表彰を受賞した。 ・深刻化する不況で「派遣切り」が増加し、「年越し派遣村」が開設された。
二〇〇九	平成二十一	**市長　首藤正治（第二十四代）** 一月・新生のべおかプロジェクトを策定した。	一月・第四十四代米大統領にバラク・オバマが就任し、ヒラリー・クリントンを国

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇九	二十一	・インターネットデータセンター（ＩＤＣ）の利用を開始した。 ・北浦町地下の茶畑から海を眺める風景が「にほんの里１００選」に選ばれた。 ・「宮崎県北の地域医療を守る会」が発足した。 ・「地域医療を守る県北ネットワークの会」が発足し、医師確保の署名と適正受診の啓発を開始した。２月には15万１９０７人分の署名を宮崎県と宮崎大学に提出した。 二月・延岡市医師会による「消化管出血患者対応輪番制」が開始され、４月からは脳梗塞患者対応輪番制も開始された。 ・延岡市独自の小児救急医療電話相談「まちの看護師子どもの急病電話相談」が開始された。 三月・延岡市が定住自立圏構想における中心市を宣言した。 ・Ｊ・ＡＬＥＲＴ（全国瞬時警報システム）が整備された。 ・九州保健福祉大学と、旭化成クラレメディカル（東京）が小型透析器「カセット式血液透析システム」を共同開発した。 ・延岡の海・山・川及び市民力を生かした観光振	務長官に選んだ。 二月・原辰徳監督率いるＷＢＣ日本代表の合宿が宮崎市で行われた。 三月・太陽光発電の拠点づくりを目指す「みやざきソーラーフロンティア構想」を策定した。 ・宮崎県は県内地域資源10件を「宮崎観光遺産として、また県内市町村一押しの祭44件を「一村一祭」として選定し積極的にアピールすることとした。 ・ＷＢＣ決勝で日本が韓国を破り２連覇を達成した。 ・自動料金収受システム（ＥＴＣ）を利用すると、地方の高速道路が土・日・祝日、上限千円で乗り放題となるサービスがスタートした。（～22年６月） 四月・宮崎県南那珂地区における総合制専門学校として「県立日南振徳高等学校」が開校した。 ・精神疾患に関する全県レベルの中核病院となる「県立宮崎病院精神医療センター」がオープンした。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇九	二十一	興ビジョンが策定された。 ・延岡市新清掃工場の愛称選考委員会で、愛称を「夢の杜」に決定した。 ・南浦地区の養殖アワビが「宮崎一口あわび浦の恵」として宮崎県水産物ブランドの認証を取得した。 ・第2次生活排水対策総合基本計画を策定した。 ・延岡市社会福祉協議会が延岡市地域福祉活動計画を策定した。 ・アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画が策定された。 ・市議会議員定数を4人減の29人とする議員定数条例の一部改正案を可決した。 ・地元消費拡大推進委員会が発足し、第一回みなまつりと併せて商品券事業（元気のべおか商品券）がスタートした。 ・延岡市水道ビジョンを策定した。 ・九州保健福祉大学薬学科第三期生が、薬剤師国家試験合格率で2度目の日本一に輝いた。 四月・ごみ処理有料化を開始し、指定ごみ袋等での排出となった。また、資源物にプラスチック製包装を追加した。	・米自動車大手のクライスラーが経営破綻。6月にはゼネラルモーター（GM）も破綻。GMの負債は、米製造業最大の16・4兆円となった。 五月・北朝鮮が国連安保理のミサイル発射非難声明に反発。6カ国協議を離脱（4月）し、2回目の地下核実験を実施した。 六月・「キング・オブ・ポップス」といわれた歌手のマイケル・ジャクソンが、麻酔薬による急性中毒と鎮静剤の投与が原因で急死した。 ・米軍戦闘部隊がイラク都市部から撤退。7月には、米軍を除く多国籍軍参加部隊がイラクから撤退した。 七月・国際宇宙ステーション（ISS）の「きぼう」に4カ月余滞在した若田光一が宇宙での諸実験等を実施し、帰還した。 八月・第45回衆議院議員選挙で民主党が圧勝した。 ・有権者が重大な刑事事件の公判に加わる裁判員裁判が東京地裁でスタート。陪審制度停止以来、66年ぶりに法廷審

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇九	二十一	・延岡市新清掃工場「夢の杜」が供用開始となった。 ・医療機関新規開業促進補助事業を開始した。 ・JA延岡地産地消推進協議会が設立された。 ・下水処理施設等の維持管理業務を包括的民間委託とした。 ・南方東コミュニティセンターが完成した。 五月・第1回北浦・島浦横断遠泳大会が開催された。 ・北川町家田の温故知新の会が「尺八樋」を50年ぶりに復活させた。 七月・7月8日、午後7時8分に「チキン南蛮のまち宣言シンポジウム」が開催され「チキン南蛮発祥のまち」をアピールした。 ・ユニバシアード大会で、陸上の大西智也が銀メダルを獲得した。 八月・世界水泳選手権大会で、松田丈志が銅メダルを獲得した。 ・全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会で、中山智予（東海中）が優勝した。 ・ISF女子ソフトボールU16ユースワールドカップで、山口清楓（南中）が選抜された日本代表チームが金メダルを獲得した。	理の場に市民が並んだ。 九月・鳩山由紀夫民主党代表が第九十三代首相に選出され、民主党、社民党、国民新党の連立内閣が発足した。 ・米大リーグ、マリナーズのイチローが、9年連続200本安打を達成。日米通算で、張本勲の3085安打を上回る最多安打を記録した。 ・国連気候変動サミットで鳩山首相が、「90年比で温室効果ガス25％削減」を公表した。 ・H2Bロケットの打ち上げに成功。無人輸送機のISS（宇宙ステーション）へのドッキングにも成功した。 十月・第22回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクみやざき2009」が県内15市町村で開催された。 ・JR日南線で飫肥杉を使った観光列車「海幸山幸」が運行開始した。 ・栃木県足利市でおきた足利事件の再審が始まった。 十一月・トヨタが歴史的な赤字を出し、経営難

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇九	二十一	・畜産業において、早期離乳キャトルステーション実証展示事業を開始した。 ・古城配水池を更新し耐震化した。 九月・延岡市の地域医療を守る条例を制定した。 十月・新火葬場建設の基本計画策定業務が完了した。 ・第10回「若山牧水青春短歌大賞」の募集作品が1万5278首となり、第1回～10回の累計では14万9126首となった。 ・岡富中学校の学校支援地域本部事業に、旭化成延岡ＯＢ会が学業支援ボランティアとして活動を開始した。 十一月・延岡市市民協働まちづくり指針が策定された。 ・循環型社会をめざした延岡市バイオマスタウン構想が公表された。 ・延岡小学校が創立120周年記念式典を行った。 ・住民参加型で道路整備等を進める「協働・共汗道づくり事業」が本格スタートした。 ・全県下にインフルエンザ警報が発令された。新型インフルエンザ（Ａ／ＨＩＮＩ２００９）予防接種が実施された。 ・延岡市文化連盟が創立60周年記念祭を開催した。 ・北川町の家田古墳群・家田城の調査を県埋蔵文	に陥った日本航空が政府管理下で再建を目指すなど、この年は大手企業の経営不振が相次ぎ、政府はデフレ宣言を行った。 ・新年度予算要求に盛り込まれた事業を「事業仕分け」にかけ、新政権の政策が次々と打ち出された。 ・金融サミットが相次ぐなか、中東の金融センターとして急成長してきたドバイで、政府系持ち株会社の経営危機が表面化（ドバイ・ショック）。世界で為替、株価が激動した。 ・ＥＵの新基本条約が発効。新条約に基づく「大統領」（首脳会議の常任議長）に、ベルギーのファンロンパイ首相を選んだ。 ・ＧＤＰ成長率８％台を維持する中国の胡錦濤国家主席とオバマ大統領が北京で会談。Ｇ２（二大国）論に現実味が出てきた。 十二月・オバマ米大統領が「核なき世界」でノーベル平和賞を受賞した。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇〇九	二十一	化財センターが実施、古墳群は古墳時代中期前半のものであること、家田城は十五世紀代に築城されたことが判明した。	・昨年1月、史上最年少（16歳3カ月）でプロとなった石川遼が、史上最年少賞金王に輝いた。
二〇一〇	平成二十二	**市長　首藤正治（第二十五代）** 一月・延岡市と周辺の県北8市町村が、定住自立圏形成の協定を締結した。 ・市立図書館は新館開館以来の貸出冊数５００万冊を達成した。 ・松田丈志、山口清楓が「アスリートタウン延岡スポーツ特別賞」を受賞した。 ・市長選挙が行われた。 二月・第二十五代延岡市長に首藤正治が就任した。 ・上杉忠弘（イラストレーター・延岡市出身）が日本人初の第37回「アニー賞」最優秀美術賞を受賞した。 ・チリ沖地震により、宮崎県沿岸に津波警報が発令された（潮位が宮崎港で66㎝、日向市細島で31㎝上昇）。 三月・延岡市人権教育・啓発推進方針を策定した。 ・第二十九代延岡市副市長に杉本隆晴が就任した。	一月・宮崎女子ロードレースが30年の歴史に幕を閉じることとなった。 ・国際定期便「宮崎～台北線」が新たに就航した。 ・北米で、トヨタ自動車のアクセルの不具合によるリコールが拡がった。 三月・市町村合併により、宮崎県は9市、14町、3村の26市町村となった。 ・足利事件の再審で無罪判決が下された。 四月・宮崎県で家畜伝染病口蹄疫が発生（20日）。牛・豚・その他偶蹄類29万７８０８頭が殺処分された。5月には、宮崎県は非常事態宣言を発令した。口蹄疫対策特別措置法も成立した。 ・県内で3校目となる、県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校が開校した。 ・卒業後の自立と社会参加に向けた就労支援等の充実を図るため、宮崎県立み

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一〇	二十二	・延岡駅周辺整備基本計画が策定された。 ・毎秒12㎥の排水能力を持つ追内川排水ポンプ場が完成した。 ・延岡市次世代育成支援行動計画の後期計画を策定した。 ・市施行の野田土地区画整理事業が完了した。 四月・市政モニター制度を開始した。 ・口蹄疫対策本部を設置した。 ・市内9カ所の学校給食施設の調理等の業務を民間に委託した。 ・「メールマガジン」を開始した。 ・はしご車の老朽化に伴い、35m級先端屈折式はしご車に更新した。 ・統合簡易水道事業に着手した。 ・蛇谷トンネル及び祝子内橋の完成により、広域農道が小野町から大狭町まで開通した。 ・延岡市健康長寿推進市民会議が設立された。 ・第1回「川中マーケット」が、延岡市民協働まちづくりセンターで開催された。 五月・延岡農業協同組合の農林水産物直売所「ふるさと市場」が恒富町にオープンした。 ・定住自立圏共生ビジョンを公表した。	なみのかぜ支援学校に高等部が設置された。 ・メキシコ湾石油掘削基地で爆発事故が発生。大量の原油が流失したが、9月には完全収束した。 ・中国が国内総生産（GDP）で日本を抜き、米国に次ぐ世界第2位の経済大国となった。 ・日本で、殺人罪の時効を撤廃した。 五月・ギリシャの財政難に始まった欧州の財政危機はアイルランドに波及。ユーロの信認を揺るがした。 六月・普天間移設で日米合意。迷走の鳩山首相は辞任。小沢幹事長も退陣し、菅直人が第九十四代首相に選任された。 ・小惑星探査機「はやぶさ」が7年ぶりに地球へ帰還。小惑星イトカワの微粒子が回収された。 七月・全国で多数の高齢者が所在不明となっている事実が次々と判明。「無縁社会」が深刻になった。 ・参議院議員選挙で民主党が大敗、衆参

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一〇	二十二	六月・移動市長室「こんにちは！市長です」を開始した。 ・のぼりざる倶楽部を解散し、延岡観光協会へ統合した。 ・第七代城山の鐘守の矢島茂・征子夫妻が勤続10年の市長表彰を受けた。 ・延岡南道路無料社会化実験（～23年6月）開始により、国道10号土々呂地区の交通量が激減した。 ・「延岡発祥チキン南蛮党」が旗揚げされた。 ・元気のいい三北地域づくり支援事業がスタートした。 七月・延岡市景観計画を策定した。 八月・延岡市が第六次行財政改革大綱を策定した。 ・カルチャープラザのべおかで開催された全国高等学校総合文化祭に、秋篠宮同妃両殿下並びに佳子内親王殿下が御成りになった。 ・「まつりのべおか」が口蹄疫発生のため中止になった。 ・口蹄疫終息宣言を受け「元気のべおか復活・市民焼肉大会」が開催された。 ・旭化成メディカルと旭化成クラレメディカルが「基礎材料研究所」を新設した。 ・全国高校総体男子柔道個人で、橋口祐葵（延岡	両院で多数派が異なるねじれ国会となった。 ・東九州自動車道「高鍋ＩＣ～西都ＩＣ」延長12㎞が開通した。 八月・高校生の芸術文化の祭典「第34回全国高等学校総合文化祭みやざき２０１０」が開催され、24部門に２万人の高校生が参加した。 ・口蹄疫の終息宣言が出され（27日）、被災農家等を中心に畜産地域の新生と畜産ブランドの信頼回復を目指した総決起大会「第１回はばたけ！みやざき畜産フェア」を開催した。 ・細島港が重要港湾１０３港の中から、重点港湾に選定された。 九月・尖閣諸島沖で、海上保安庁の巡視船に中国漁船が衝突し、船長を逮捕。処分保留のまま釈放した。 ・郵便不正事件で、村木厚子厚労省元局長に無罪判決。大阪地検特捜部の前田恒彦検事が押収資料改ざん容疑で逮捕された。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一〇	二十二	学園高校）が優勝した。 九月・家田・川坂湿原が環境省のラムサール条約湿地潜在候補地に選ばれた。 十月・延岡感動体験泊覧会「えんぱく」が開催された。 ・世界ジュニア柔道選手権大会で、橋口祐葵（延岡学園高校）が銅メダルを獲得した。 ・延岡観光協会が大瀬川に「延岡水郷やな」を架設した。 十一月・「ひむか77景」スケッチ淡彩画集（淡彩画家、西川幸夫）が製作された。 ・ＪＡ延岡（延岡農業協同組合）が合併20周年を迎えた。 ・アジア競技大会で、競泳の松田丈志が金・銀・銅メダルを獲得した。 ・三川内中学校が優良ＰＴＡとして、文部科学大臣表彰を受賞した。 ・岡富小学校が創立１００周年記念式典を行った。 ・延岡市追内町の市有林で、延岡市で初めての本格的な列状間伐（縦一列に間伐）を導入した。 十二月・「第2号のべおか観光大使」を、西川幸夫（淡彩画家・北九州市在住）に委嘱した。 ・延岡市健康長寿推進市民会議が健康長寿のまち	・北朝鮮金正日総書記の後継者に、党中央軍事委員会副委員長の金正恩が確定した。 ・イチローが、米大リーグ10年連続２００本安打を達成した。 十月・鈴木章（北海道大名誉教授）、根岸英一（米パデュー大特別教授）がノーベル化学賞を受賞。２種類の有機化合物を結びつける「クロスカップリング」の新しい方法の開発が認められた。 ・チリ・サンホセ鉱山で８月に落盤事故が発生。33人が地下７００ｍに閉じ込められたが、70日ぶりに全員生還した。 ・中国の胡錦濤国家主席の後継者に習近平が確定した。 十一月・宮崎、大分両県で策定した東九州地域医療産業拠点構想（メディカルバレー構想）を広くＰＲするために、延岡市で「東九州地域医療産業拠点構想推進大会」を開催した。 ・北朝鮮の韓国延坪島砲撃で、韓国軍と砲撃戦となった。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一〇	二十二	づくり市民運動の「行動計画書」を策定し、「提言書」を提出した。 ・東九州自動車道「門川ＩＣ～日向ＩＣ」の開通に伴い、日向市消防本部と消防相互応援協定を新たに締結した。	十二月・ＪＡ宮崎中央会主催による「ＴＰＰ交渉への参加阻止と宮崎の食とくらしを守る緊急集会」が宮崎市で開催された。 ・中国の民主活動家、劉暁波がノーベル平和賞を受賞した。
二〇一一	平成二十三	**市長　首藤正治（第二十五代）** 一月・北川町で高病原性鳥インフルエンザが発生。県及び市で、発生農場の消毒、種鶏６９５６羽の殺処分を実施した。 ・「延岡・西臼杵ブロック地域　循環型社会推進地域計画（第二期計画）」を環境省へ提出した。 ・松田丈志、橋口祐葵が「アスリートタウン延岡スポーツ特別賞」を受賞した。 ・子宮頸がん予防ワクチン・Ｈｉｂワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種の全額公費助成を開始した。 二月・北浦町で高病原性鳥インフルエンザが発生。県及び市で、発生農場の消毒及びブロイラー１万８３３０羽の殺処分を実施した。 ・延岡市メディカルタウン構想を策定した。 ・椎山町～中川原町を結ぶ「祝子橋」が完成した。	一月・第五十三代宮崎県知事に河野俊嗣が就任した。 ・新燃岳が52年ぶり爆発的噴火を起こした。一連の火山活動による甚大な被害に、災害救助法が適用された。 二月・みやざきソーラーフロンティア構想のシンボルとして、都農第２発電所（メガソーラー）が完成した。 ・マリアナ諸島沖でニホンウナギの卵を発見した。ウナギ資源保全や養殖技術向上への貢献が期待された。 ・ニュージーランド南島クライストチャーチ市で、Ｍ６・３の直下型地震が発生。留学中の日本人28人を含む１８０人余りが死亡した。 三月・宮城県沖約１３０㎞を震源とした地震

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一一	二十三	三月・聖心ウルスラ学園短期大学が閉校した。 ・東日本大震災により、総務省から宮崎県に「緊急消防援助隊」の出動が要請され、延岡市消防本部からは、救助部隊1隊4人・後方支援隊1隊2人の計6人が、3月14日～21日の8日間派遣され、岩手県陸前高田市で救助・捜索活動を実施した。 ・東日本大震災に係る兄弟都市いわき市への救援物資の輸送や義援金募集を開始した。また応援給水も行った。 ・「クレアパーク延岡」工業団地第2工区が完成した。 ・県道稲葉崎～平原線「安賀多橋」が完成した。 ・五ヶ瀬川と大瀬川の合流部に隔流堤が完成した。 ・延岡市新庁舎建設基本構想・基本計画を策定した。 ・第2次延岡市環境基本計画を策定し、併せて、自然環境調査報告書を発刊した。 ・一般廃棄物処理基本計画（目標年度　平成32年）を策定した。 ・平成十七年度に事業採択された「五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業」が完了した。	が発生。震度7（M9・0）と日本観測史上最大規模で、大津波が押し寄せ、沿岸部を中心に被害者が約2万人を数えた。震災に伴い、東京電力福島第1原発では爆発事故が起き、大量の放射性物質が大気中に放出された。 ・宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」を策定した。 ・八百長問題で大相撲春場所は中止となった。 ・九州新幹線（博多駅～鹿児島中央駅間）が全線開通した。 四月・県立都城きりしま支援学校小林校及び県立日向ひまわり支援学校に高等部を設置した。 ・新学習指導要領（小学校）が施行された。 五月・菅首相は東海地震の震源域にある浜岡原発の全原子炉の運転停止を要請し、中部電力も受け入れた。 ・米特殊部隊はパキスタンのイスラマバード郊外で、国際テロ組織アルカイダの指導者ウサマ・ビンラディンの隠れ

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一一	二十三	・延岡市農林水産業振興ビジョンを策定した。 ・北川・北浦地区の遺跡詳細分布（北川１５０カ所、北浦80カ所）調査報告書を刊行した。 四月・ケーブルメディアワイワイが、「ひむかスマートコミュニティ事業（高齢者見守りサービス・買い物支援サービス・地域生活情報支援サービス）」の運用を開始した。 ・北浦診療所を公設民営化した。 ・市議会議員選挙が行われた。 ・第三十代延岡市副市長に原田幸二が就任。副市長２人制が開始された。 ・高齢者用肺炎球菌ワクチンの半額公費助成を開始した。 ・日曜・祝日在宅当番医制の小児科において、日向地域との広域連携を開始した。 五月・柔道のフランスジュニア国際大会で、橋口祐葵（延岡学園高校）が銅メダルを獲得した。 ・健康長寿推進リーダー制度が発足した。 六月・津波対策の推進に関する法律が成立し、７月に地域防災計画や津波対策に関する基本方針を見直した。また12月には、避難場所等の見直しや市民協働による避難路整備に取り組んだ。	家を急襲し殺害した。 六月・東電福島第１原発事故により、スイスが34年までに原子炉５基を停止させる脱原発政策を決めた（５月）。ドイツ政府も脱原発政策を決め、イタリアも国民投票で原発再開にストップがかかった。 七月・ドイツで行われたサッカーの第６回女子ワールドカップ（W杯）で、日本代表「なでしこジャパン」が初優勝。８月に国民栄誉賞を受賞した。 ・中国浙江省温州市の高速鉄道で列車の追突事故が発生。40人が死亡、約１９０人が負傷した。 ・アナログのテレビ放送がデジタル放送に完全移行した。 八月・「ジェイエーフーズみやざき農産物処理加工施設」が完成した。 ・「未来みやざき子育て県民運動推進協議会」が設立された。 ・菅首相が退陣し、野田佳彦が第九十五代首相に選任された。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一一	二十三	・住宅リフォーム事業が始まり、住宅リフォーム商品券が発売開始となった。 ・延岡の市民力・文化力を描いた映画「ここに生きる」がクランクインした。 七月・ハマボウサミットを市民グループと共同で開催し、観察会や後援会を実施した。 ・JA延岡主催による「県北地区TPP参加阻止総決起大会」が、延岡総合文化センターで開催された。 ・世界水泳選手権大会で、松田丈志が銀メダルを獲得した。 八月・旭小学校校舎新増改築工事が完工した。 ・全国高校総体男子バスケットボールで、延岡学園高校が3年ぶり3度目の優勝に輝いた。 十月・第五次長期総合計画「後期基本計画」を策定した。 ・内田順一（第三十五代立行司木村庄之助・舞野町出身）が宮崎県県民栄誉賞を受賞した。 ・第15回のべおか天下一薪能を、十世片山九郎右衛門襲名披露公演を兼ねて実施した。 ・最終処分場建設工事起工式が行われた。 ・新火葬場の管理運営業務の委託先を、プロポーザル方式により㈱南日本環境センターに決定	九月・小沢元民主党代表の資金管理団体「陸山会」の収支報告書虚偽記入事件で、元秘書3人に有罪判決が下された。 十月・JA宮崎中央会主催による「TPP交渉参加反対みやざき県民会議」が宮崎市で開催された。 ・口蹄疫からの復興対策事業の財源に充てるため「口蹄疫復興宝くじ」が発売された。 ・1月のチュニジアの政変をきっかけに民主化要求運動「アラブの春」が中東全域に拡がった。リビアでは8月、カダフィ大佐が反対派との戦闘で死亡。反カダフィ派が全土を制圧した。 ・7月から続いた大雨で、タイ各地で大規模な洪水が発生。日系企業も多く入居する工業団地が浸水し、11月中旬まで操業を中止した。 ・経営不振だったアップル社を、多機能携帯電話や多機能端末などで世界最大のIT企業に導いたスティーブ・ジョブズが死去した。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一一	二十三	した。 ・延岡市景観条例を施行した。 ・新火葬場の名称として「延岡市斎場いのちの杜」が決定した。 十一月・岡富中学校が優良ＰＴＡとして、文部科学大臣表彰を受賞した。 ・福井県坂井市と「大規模災害時の相互応援に関する協定」を締結した。 十二月・社団法人延岡湾栽培漁業協会が、脱皮イセエビの実用化に成功。ソフトシェルイセエビ「ＹＡＷＡＲＡ」の名称で商品化を行った。 ・延岡学園高校調理科２年の井本優香が、全国漁業協同組合連合会主催の第12回シーフード料理コンクールにおいて、お魚料理チャレンジ部門で農林水産大臣賞を受賞した。 ・全国高校バスケットボール選抜優勝大会で延岡学園高校（男子）が初優勝し、高校男子バスケットボール３冠（総体・国体・選抜）を達成した。 ・上三輪町と岡元町を結ぶ渡し船「鹿越丸」を廃止した。	・内村航平が世界体操男子個人総合で金メダルを獲得し、３連覇を達成した。 ・地域医療の提供体制の充実を図るため「宮崎県地域医療支援機構」を設立した。 十一月・宮崎県の新たなシンボルキャラクター「みやざき犬」が誕生した。 ・野田首相が貿易やサービスの自由化を図る環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉へ参加する方針を表明した。 ・大阪ダブル選挙で、市長に「大阪維新の会」代表の橋下徹前府知事が圧勝。知事選も同会幹事長の松井一郎元府議が当選した。 ・欧州の財政危機が拡大。イタリアのベルルスコーニ首相が辞任するなど、各国で政権交代が相次いだ。 十二月・北朝鮮の金正日総書記が死亡した。 ・東九州メディカルバレー構想が、国から地域活性化総合特区としての一次指定を受けた。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一二	平成二十四	**市長　首藤正治（第二十五代）** 一月・延岡市暴力団排除条例が施行された。 ・松田丈志並びに延岡学園高校男子バスケットボール部が「アスリートタウン延岡スポーツ特別賞」を受賞した。 ・健康長寿のまちづくり市民運動の表彰制度である「13万人のチャレンジゲット健康長寿ポイント」が事業化された。 二月・延岡市は「自治体クラウドシステム」を本格稼動させた。 ・延岡西日本マラソンが九州七県への地上波テレビ生中継に加え、ＢＳ放送による全国生中継で放映された。 ・県北地域初のコミュニティ放送局「ＦＭのべおか」が開局した。 ・宮崎県との共同寄附により、宮崎大学医学部に寄附講座が開設された。 ・延岡の市民力・文化力を描いた映画「ここに生きる」が完成し、東京で初上映された。 ・堀端宏行（旭化成・マラソン）が平成23年度の県スポーツ栄誉賞を受賞した。 三月・延岡西環状線のうち樫山町交差点～大門町の区	一月・国際サッカー連盟が、なでしこジャパンの主将澤穂希を、世界最優秀選手として表彰した。 二月・宮崎県は記紀編さん１３００年記念事業推進協議会を設立した。 三月・国の中央防災会議が南海トラフ地震による震度分布と津波高を想定。10県で震度７の地震、高知県では最大34・４ｍの津波が起こる可能性を発表した。 ・都城市山之口町の王子山遺跡から食用植物として国内最古級のネギの根元などが見つかった。 ・ロシア大統領選でプーチン首相が当選。メドベージェフ大統領が首相となった。 ・３月期連結決算で、パナソニック、ソニー、シャープの家電大手メーカーがそろって過去最大の赤字を計上。３社合計総額は１兆６０００億円超となった。 四月・ミヤンマーの連邦議会補欠選挙で野党が圧勝、アウン・サン・スー・チーも当選した。

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一二	二十四	間２６０ｍが開通した。 ・方財町と須崎町を結ぶ災害時の緊急連絡路が完成した。 ・稲葉崎地区から無鹿地区を流れ、友内川に注ぐ稲田川排水路（延長１・７２㎞）が完成した。 ・県立延岡わかあゆ支援学校・県立延岡ととろ聴覚支援学校・県立延岡たいよう支援学校の３校で、それぞれ閉校式が行われた。４月、延岡西高校跡地に、３校を統合した県立延岡しろやま支援学校が設立された。 ・介護老人保健施設「のべおか老健あたご」（80床）が新設された。 ・第２次のべおか男女共同参画プランを策定した。 ・西環状線に架かる「五ヶ瀬大橋」が開通し、記念行事が行われた。 ・東海中学校屋内運動場新増改築工事が完工した。 四月・延岡市斎場「いのちの杜」が供用開始となった。 ・市立図書館北浦分館が開館した。 ・延岡市養護老人ホーム「若葉荘」を社会福祉法人「みのり会」に譲渡した。 ・下水道使用料を改定した（平均改定率25％）。 ・宮崎大学医学部附属病院を基地病院として、ド	・新学習指導要領（中学校）が施行された。 ・金正恩が朝鮮労働党の第一書記、国防委員会第一委員長に就任し、金正恩の新体制が発足した。 ・宮崎大学附属病院救命救急センターが運営を開始した。 ・郵政民営化法改正案が成立した。 五月・東京スカイツリーが開業。世界一高い６３４ｍの自立式電波塔が誕生した。 ・金環日食が国内で25年ぶりに観測された。 ・北海道電力泊原発３号機の検査入りで国内原発50基が運転を停止。原発の発電量は42年ぶりにゼロとなった。 六月・アラブ諸国でイスラム勢力が台頭。エジプト大統領にムスリム同胞団のムハンマド・ムルシが当選した。 七月・綾町を中心とする照葉樹林地帯１万４５８０haがユネスコエコパークに登録された。 ・九州北部豪雨が発生（11日）。14日ま

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一二	二十四	クターヘリが運行を開始。県立延岡病院の敷地内に、救命救急センターを設置する工事に着手した。 五月・中国の大連金州新区と友好都市を締結した。 ・延岡市がＦＭのべおかと「災害等に係る緊急放送の相互協力に関する協定」を締結した。 六月・延岡市有林５０５・２０haの間伐により吸収した1万２３０３トンの二酸化炭素が、Ｊ－ＶＥＲ認証運営委員会により審査・登録され、クレジットとして発行された。 ・移動図書館車「せせらぎ号」による北浦地区への巡回サービスを開始した。 七月・ごみの資源物に古布を追加し、対象品目を拡充した。また、し尿処理手数料を改定した。 ・松田丈志がロンドンオリンピックの競泳男子２００mバタフライで銅メダル、同４００mメドレーリレーで銀メダルを獲得した。 ・外国人登録法が住民基本台帳法に統合されたため、外国人住民（特別永住者・中長期在留者）にも住民票が作成された。 八月・松田丈志が延岡市民栄誉賞特別賞を、指導者の久世由美子が延岡市特別功労賞を受賞。また９	での集中豪雨で、熊本・福岡・大分の３県で死者・行方不明者は32人にのぼった。 ・東大、東工大など日本の研究機関も参加している欧州合同原子核研究所は、自然界の最も基本的な粒子の１つで、物に重さ（質量）を与えるとされる「ヒッグス粒子」とみられる新粒子を発見したと発表した。 八月・消費税法を改正。平成26年４月に８％、27年10月に10％と、２段階で引き上げることになった。 ・内戦が激化しているシリアで、日本人女性記者が銃撃戦に巻き込まれ死亡した。 ・韓国の李明博大統領による竹島上陸が発端となり韓国との関係が、また10月には日本政府が尖閣諸島の国有化に踏み切ったことで中国との関係がともに悪化した。中国では反日デモが激化した。 ・ロンドン五輪で日本勢が史上最多38個

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一二	二十四	月には松田丈志が宮崎県県民栄誉特別賞を、久世由美子が知事感謝状を受賞した。 ・旭化成ケミカルズ株式会社第2火力発電所バイオマス発電施設が稼動した。 ・全国高校総体男子バスケットボールで延岡学園高校が4度目の優勝。男子柔道個人で、橋口祐葵（延岡学園高校）が、カヌー男子スプリント・カナディアンシングルで松田裕介（延岡星雲高校）が優勝した。 九月・「五ヶ瀬川水防災特定河川事業」において、下曽木地区輪中堤が完成した。 ・北川湿原（家田湿原・川坂湿原）の観察会を実施した。 十月・障がい者の虐待に対応する障がい者虐待防止センターを障がい福祉課に設置した。 ・FMのべおかを活用した市政広報番組「のべおか市政タイム」「のべおか伝言板」の放送を開始した。 ・ぎふ清流国体でカヌー男子スプリント・カナディアンシングルで、松田裕介（延岡星雲高校）が優勝した。 ・アジアユース女子バレーボール選手権大会で、	のメダル（金7、銀14、銅17）を獲得、国民は大いに盛り上がった。 ・国の中央防災会議が第二次の南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等を発表。最悪の場合、32万3000人が死亡する可能性を示した。 九月・中国の国内総生産が前年同期比で8％を割り込んだ。 ・オウム真理教信徒3人を逮捕、起訴。17年に及ぶオウム捜査は幕を閉じた。 十月・米新型輸送機オスプレイ12機が沖縄の米軍普天間飛行場に配備された。 ・人工多能性幹細胞（iPS細胞）を開発した中山伸弥（京都大教授）がノーベル医学生理学賞を受賞。12月に授賞式が行われた。 ・5年に一度の和牛オリンピック「全国和牛能力共進会」が長崎で開幕。宮崎県勢は9部門中5部門を制し総合優勝、二連覇を達成した。11月には同宮崎県推進協議会に宮崎県県民栄誉賞が贈られ、日本一「宮崎牛」感謝祭が開催さ

西暦	年号	事項	参考事項
二〇一二	二十四	浮島杏加子（延岡学園高校）が選抜された日本代表チームが金メダルを獲得した。 十一月・三川内中学校が「全国野生生物保護実績発表大会」で文部科学大臣奨励賞を受賞した。 ・9月に始まった市庁舎解体工事（一次解体）の建物解体がほぼ終了した。 十二月・東九州自動車道（須美江ＩＣ～北川ＩＣ間）延長5・6㎞と、国道10号延岡道路（北川ＩＣ～延岡ＪＣＴ・ＩＣ間）延長12・8㎞が同時に供用開始となった。 ・全国高校男子バスケットボール選抜優勝大会で延岡学園高校が優勝し、二連覇を達成した。 ・フランスで行われた、柔道のクリスマス杯エクサンプロヴァンスジュニア国際大会で橋口祐葵（延岡学園高校）が金メダルを獲得した。	れた。 十一月・共和党のロムニーを破り、オバマ米大統領が再選された。 ・中国の習近平が中国共産党総書記に就任、習近平体制が発足した。 十二月・国際社会の制止を振り切り、北朝鮮が長距離弾道ミサイル発射を強行 した。 ・東九州自動車道「都農～高鍋間」延長12・9㎞が開通した。 ・韓国大統領選挙で朴槿恵が当選、韓国初の女性大統領となった。 ・第46回衆議院議員選挙が実施され、自民党が圧勝、3年3カ月ぶりに政権を奪還。自民党の安倍晋三総裁は特別国会で、第九十六代首相に選任された。
二〇一三	平成二十五	**市長　首藤正治（第二十五代）** 二月・延岡市制施行80周年記念式典が開催され延岡市歌の追詞等が発表された。	一月・第91回全国高校サッカー選手権大会決勝で、鵬翔高校が京都橘高校を破り、県勢初の日本一に輝いた。

主な参考文献（順不同）

書名	著（編）者名
延岡市史三十年史	延岡市史編さん委員会
延岡市史	石川恒太郎
延岡市史五十年史（上・下）	延岡市史編さん委員会
延岡市史六十年史	延岡市史編さん委員会
延岡市史七十年史	延岡市史編さん委員会
延岡市の市勢（各年度）	延岡市議会事務局
延岡市統計書（各年度）	延岡市
第四次延岡市長期総合計画（基本構想、前期・後期基本計画）	延岡市
第五次延岡市長期総合計画（基本構想、前期・後期基本計画）	延岡市
延岡市文化財調査報告書第45集上多々良遺跡	延岡市教育委員会
家田古墳群・家田城跡発掘調査報告書3	宮崎県埋蔵文化財センター
宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第181集黒仁田遺跡	宮崎県埋蔵文化財センター
宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第189集延岡市郷土史年代表	宮崎県埋蔵文化財センター 延岡市文化連盟・延岡史談会共編
延岡市の教育要覧（各年度）	延岡市教育委員会
延岡市図書館要覧	延岡市立図書館
アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画	延岡市
延岡市次世代育成支援行動計画（平成17年3月）	延岡市
延岡市次世代育成支援行動計画後期計画（平成22年3月）	延岡市

書名	著（編）者名
延岡市障害者プラン（平成17年4月）	延岡市
延岡市地域福祉計画	延岡市
介護保険制度改革の概要－介護保険法改正と介護報酬改定－	厚生労働省
増補版昭和・平成現代史年表	小学館
国内・国際10大ニュース特集	㈱共同通信社
宮崎県統計年鑑	宮崎県
みやざきのうごき（平成15～23年）	宮崎県
広報のべおか（月別・各年度）	延岡市
月報しろやま（平成15～23年度の各3月分）	延岡公共職業安定所
労働経済の分析（平成20・22年版）	厚生労働省
労働組合基礎調査票（平成19～23年度）	宮崎県労働政策課
延岡市農林水産業振興ビジョン	延岡市
延岡市バイオマスタウン構想	延岡市
第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画	宮崎県
食料・農業・農村白書	農林水産省
森林・林業白書	林野庁
農業白書	農林水産省
エネルギー白書二〇一一	経済産業省
延岡市健康増進計画「健康のべおか21」	延岡市
延岡市の環境	延岡市
第2次延岡市環境基本計画	延岡市
延岡市一般廃棄物処理基本	延岡市

書名	著（編）者名
計画	延岡市
延岡市水道ビジョン	延岡市
延岡市景観計画	延岡市
延岡市工業振興ビジョン（平成19年）	延岡市
延岡市観光振興ビジョン（平成21年）	延岡市
延岡市メディカルタウン構想（平成23年）	旭化成
旭化成八十年史	観光庁
観光白書	総務省
情報通信白書	国土交通省
交通白書（平成23年版）	総務省
地方財政白書	宮崎県土木部
宮崎県における災害文化の伝承（平成18年3月）	宮崎県
宮崎県災異誌（昭和42年3月）	

書名	著（編）者名
延岡における過去の津波被害と復興（平成24年4月）	増田豪（内藤記念館主任学芸員）
宮崎県史（史料篇・近世3）	宮崎県
北川町史（通史編・平成16年）	北川町
東臼杵郡北川村郷土史料集	澤　武人
郷土物語「火と水の戦い」（昭和41年発行）	西村祝一
日本災変通志（平成16年発行）	池田正一郎
延岡がい～どマップ（昭和61年発行）	延岡がい～どマップ編集委員会
新訂増補国史大系「日本三代實録　後編」	吉川弘文館
気象・地震・津波等の情報	宮崎地方気象台
夕刊デイリー新聞	夕刊デイリー新聞社
宮崎日日新聞	宮崎日日新聞社
朝日新聞	朝日新聞社

書名	著（編）者名
日本経済新聞	日本経済新聞社
西日本新聞	西日本新聞社
毎日新聞	毎日新聞社
読売新聞	読売新聞社

写真提供

旭化成㈱延岡支社
センコー㈱延岡支店
国土交通省延岡河川国道事務所
宮崎県埋蔵文化財センター
旭有機材工業㈱
清本鐵工㈱
野口遵顕彰会
延岡商工会議所
延岡市関係課所
延岡市教育委員会

あとがき

延岡市は、市制施行八十周年記念事業の一つとして、「延岡市史　市制八十周年記念十年史」の発刊を企画した。それに基づき、平成二十四年一月と四月に市史編さん委員六人が委嘱され、市史編さん室はカルチャープラザのべおかの二階に設けられた。この延岡市史（八十年史）は、これまでの歩みをできるだけつまびらかにして、今後の市勢の発展に資するという原則に立った。七十年史（平成十五年刊）以降の一〇年間の経緯を内容とするとともに、この間の資料の散逸を防ぎ後世に残すことを目的とし、発刊は平成二十五年五月を目標とした。

八十年史は市勢を表す十年史である。まず、編さん委員が認識を深め共通理解を図ることから出発した。そのため各部長・支所長講話の開催や提出資料の検討、これまでの延岡市史の熟読、先輩編さん委員の記録やアドバイスを参考とすることなどに力を注いだ。この成果の上に資料収集・原稿執筆に移った。「市史」としての特質を備え持つ冊子とするために、市当局との協力態勢を築き、資料や原稿が委員と行政・関係機関との間を行き交い、その度に資料や原稿の精度が増し、より客観的な内容となって完成に近づいていくという方法を、編さんの基本姿勢として位置づけることにした。

八十年史の編さんの方針は、七十年史を基にして七十年史の続編として、また、北方町・北浦町・北川町との合併に伴い新延岡市として発展していく姿を編さんしていくことである。そのため、八十年史の市史執筆上の基本的留意事項は、前史の留意事項に従うことにした。即ち、次の四項目である。

一、七十年史以降の業績を客観的にしかも的確に把握して、十分に保存し後世に伝える。
二、読みやすく親しみのあるものにするため、分かりやすい文章にし、図表や資料・写真を多くする。
三、執筆・編さんの共通理解を深め、意思の疎通を図って、市史としての整合性にも留意する。
四、過去一〇年間の市史であるが、これまでの延岡市史との関連及び旧三町の歩みも考慮し、通史的な側面も若干加味する。

この四項目を当初から掲げ、先輩編さん委員の意図をたどりつつ、編さん委員の協議・運営や事務局との連携等に活用して、委員相互の共通理解を深め意識の統一を図ってきた。

編さん委員は七十年史や「八十年史の構成案」を基本としながら、更に広い分野に意を配り時代の変遷に即応できるように配慮するなど懸命の努力をしてきた。編さん委員の、市史として後世に伝えていくことを責務とする自覚的行動にも支えられ、編さん作業は比較的順調に進んだ。ここにようやく発刊することができ、感慨ひとしおである。ただ、充実した八十年史とすべく万全を期したつもりであるが、行き届かぬ面もあろうかと思われるので、大方のご叱正により、今後の発刊の機会に活かしていただければと願っている。

最後に、延岡市史編さんに当たっては、各種参考文献・刊行物・諸資料・新聞・写真・その他、市内外の多くの方々が快く提供してくださるなど、積極的なご協力を賜った。ここに改めて心からの感謝とお礼を申し上げて結びのことばとしたい。

延岡市史編さん室

編さんの組織

延岡市史編さん委員

（平成二十四年一月十日から）

南津　辰雄　総括、年表・その他
牧野　義英　行財政、市内の官公庁
佐々木敏男　生活環境・医療
甲斐久美雄　産業経済（商工業、観光等）

（平成二十四年四月六日から）

九鬼　勉　自然・歴史、教育・文化
甲斐　政二　社会福祉、産業経済（農林水産業）

延岡市史編さん事務局

総務部総務課

延岡市史

市制八十周年
記念十年史

平成二十五年五月一日発行

編集　延岡市史編さん室

発行　延岡市
延岡市東本小路二―一

製作　株式会社　ながと
延岡市出北四丁目二四七九